

# 長野県の考古学 II

長野県埋蔵文化財センター研究論集II

2002.12. 4

長野県埋蔵文化財センター

# 長野県の考古学 Ⅱ

長野県埋蔵文化財センター研究論集Ⅱ

2002.12. 4

長野県埋蔵文化財センター

## 序

(財)長野県埋蔵文化財センターが設立されたのは昭和57年でした。長野自動車道用地内の調査から始まった発掘調査は、上信越道・北陸新幹線も加えて、長野県の北半を縦断し、平成5・6年度には面積的なピークをむかえましたが、この発掘調査並びにその整理作業・報告書刊行も平成11年度にはほぼ終了しました。

この間、当センターも調査事務所の新設や職員の増員などにより、事業の円滑な推進につとめてきました。また、高速交通網の整備等の大規模プロジェクトの終結に伴い、以後の事業量の減少が予想されたことから、埋蔵文化財の調査・研究等の機能を後退させることなく、その円滑な運営を図るため、平成10年3月31日をもって、財団法人としての埋蔵文化財センターを解散し、同年4月1日財団法人長野県文化振興事業団として再出発しています。この20年間、緊急を要するなかでの重要遺構・遺物の相次ぐ発見などにより、時には厳冬期に発掘を行なわざるを得ないこともあり、その後の整理作業も限られた期間・人員で膨大な遺構・遺物に対処しなければなりません。日夜の奮闘によってこの事業を遂行した職員の努力は明記しておかねばなりません。

ところで、埋蔵文化財保護事業に携わるものは、国民共有の財産としての文化財たる遺跡・遺物を最善の方法で取り扱い、最大限の価値を引き出す義務があります。そのためには、通常業務に加え学問的研鑽を重ね、考古学および関連諸科学の学術的水準に通じていなければなりません。当センターでは、この研鑽の成果発表の場のひとつとして、『紀要』を9号まで刊行しておりますが、この研究論集Ⅱは、平成7年に発行された研究論集Ⅰ以降の成果をまとめたものであります。諸事情により、企画した後、執筆・編集・刊行を円滑にすすめることができませんでした。そのため、なかには内容において時期を失ってしまったものもあろうかと思いますが、職員が主に個人的に研鑽した成果を敢えて世に問い、これまで以上のご指導をいただけるきっかけとなることを念じております。

おわりに、本書の刊行に際しご協力いただいた方々にお礼申し上げるとともに、一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成14年12月4日

長野県埋蔵文化財センター

所長 深瀬 弘夫

## 序

東アジアの中で見た玦状耳飾の起源と展開	川崎 保	1
縄文前期中道式以降における縄文施文尖底土器群	贄田 明	21
後沖式土器への系譜	寺内 隆夫	43
千曲川水系における柄鏡形敷石住居の成立	水沢 教子	65
縄文中期後葉土器の一様相	広田 和穂	93
羽状沈線文系土器群初源期の地域相	百瀬 長秀	117
箱清水式土器様式圏の墳墓出土土器	青木 一男	167
集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって	鳥羽 英継	187
「祭具」と「呪物」	桜井 秀雄	205
下伊那の古墳群形成と伊那郡衙の成立	西山 克己	223
地方における古代祭祀の展開 1	宮島 義和	253
北安曇郡南部の山城	市川 隆之	271
近世近代遺構の調査・保護・活用	伊藤 友久	303
使用痕研究の新地平	町田 勝則	325
長野県内出土の古代動植物遺体概観	藤原 直人	345
底部が語る縄文土器	徳永 哲秀	359

執筆者一覧

編集後記

# 東アジアの中で見た珉状耳飾の起源と展開

川崎 保

- |                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| I はじめに                        | IV 日本列島の珉状耳飾と石製装身具 |
| II 日本列島の珉状耳飾と石製装身具類の変遷        | セットの起源             |
| III 日本列島の珉状耳飾・石製装身具類と列島周辺との比較 | V 補足と小結            |

## I はじめに

従来、縄文文化の要素の多くは日本列島固有のものと思われてきたが、珉状耳飾は中国大陸の玉器の珉と比較されてきた。しかし、珉状耳飾と珉の両者が何らかの関係性を有しているか否かについては賛否相半ばしている。現在珉状耳飾だけの研究でこの問題を解決しようとするのは難しい。珉状耳飾は美しい玉質の石製装身具のセットの一つであり、これらのセットは互いに関連性をもって、製作され、分配され、さらに影響しあいながら変遷している。

この問題において筆者は縄文時代早期末における珉状耳飾出現期の石製装身具を研究した。管玉と珉状耳飾が同時に出現し、分配されていること（ただしそれらはたいてい一緒に埋納されることはないが）が明らかになった。またこの出現期に籠状垂飾が同時に存在しているであろうと推測した。

この出現期の日本列島の石製装身具のセットを日本列島周辺の地域と比較したとき、中国遼寧省査海遺跡、ロシア沿海州チョルタヴィ・ヴァロータ洞穴の玉製装身具のセットと酷似している。これらの炭素14に基づく年代から少なくとも日本列島の石製装身具のセットはとくにこれらの地域と深い関係があることが窺える。仮に日本列島外からこれらの装身具セットを用いる文化がもたらされたとすれば、中国東北地区からロシア沿海州地方という経路を経て、日本列島に影響を与えたと考えられる。

## II 日本列島の珉状耳飾と石製装身具類の変遷

日本列島の珉状耳飾はおもに縄文時代早期末から中期初頭に属している。縄文時代早期末から中期初頭は樹輪校正を経ない半減期5568年とした炭素14年代によればおおよそ6300年から4900年にあたる（川崎1998）。珉状耳飾はその他の管玉や垂飾などの装身具とセットとして存在し、第1図のように変遷する。

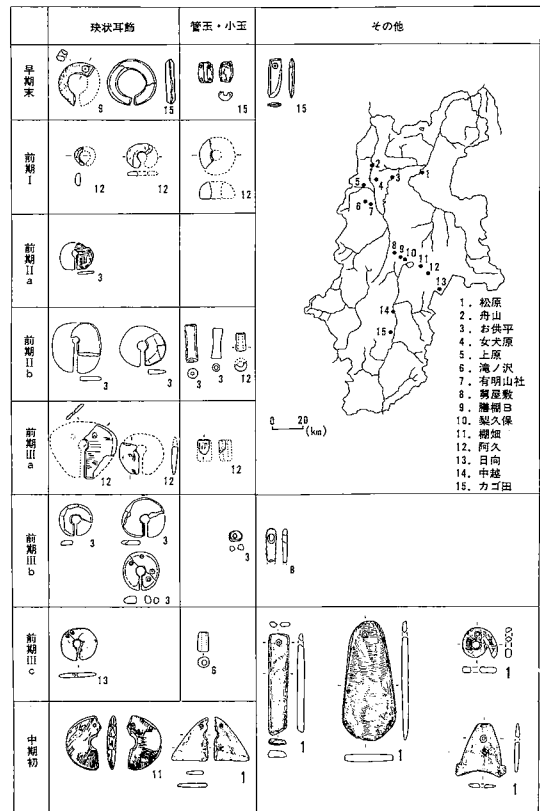
今のところ土器型式に対応するような細かい変遷を見いだすことはできないが、だいたい早期末、前期初頭、前期中葉、前期末から中期初頭のおおよそ4段階程度には大別されそうである。以下その大別ごとに代表的な例を紹介する。

日本列島における最古のタイプは縄文時代早期末のものである。この段階の遺跡としては神奈川県上浜田遺跡(第2図)、福井県桑野遺跡(第3図)、長野県かご田遺跡(第4図)、埼玉県北宿西遺跡(第4図)などがある。上浜田遺跡や桑野遺跡の例は墓穴に副葬品もしくは装身具として一緒に埋葬されたと考えられている。

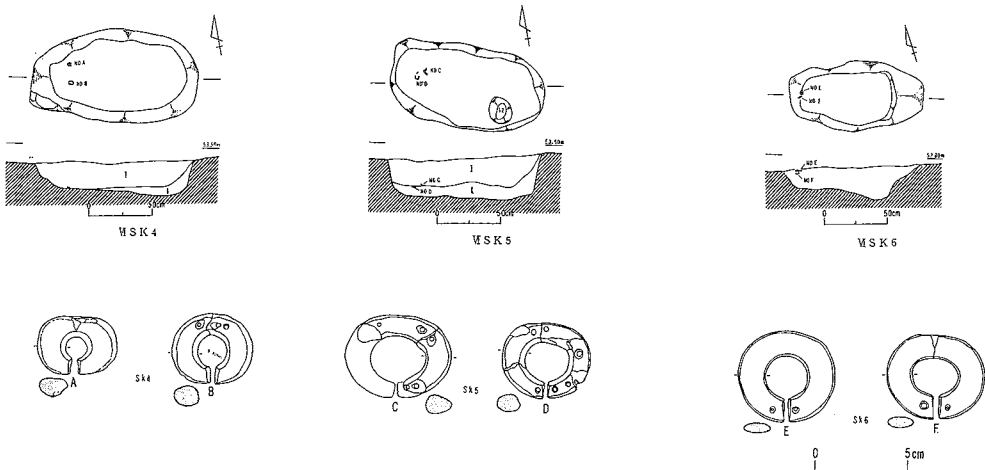
とくに注目すべきは桑野遺跡の例である。桑野遺跡からは中央孔の大きい円形の玦状耳飾(第3図—1~3、5~8、12・13)、管玉(第3図—9)、筥状垂飾(第3図—4・10・11)が出土している。

この玦状耳飾は早期末と考えられ、共伴した管玉、筥状垂飾なども早期末のものと考えられる。この筥状垂飾は横断面形が湾曲するタイプで、日本列島では他に類例を見ない。

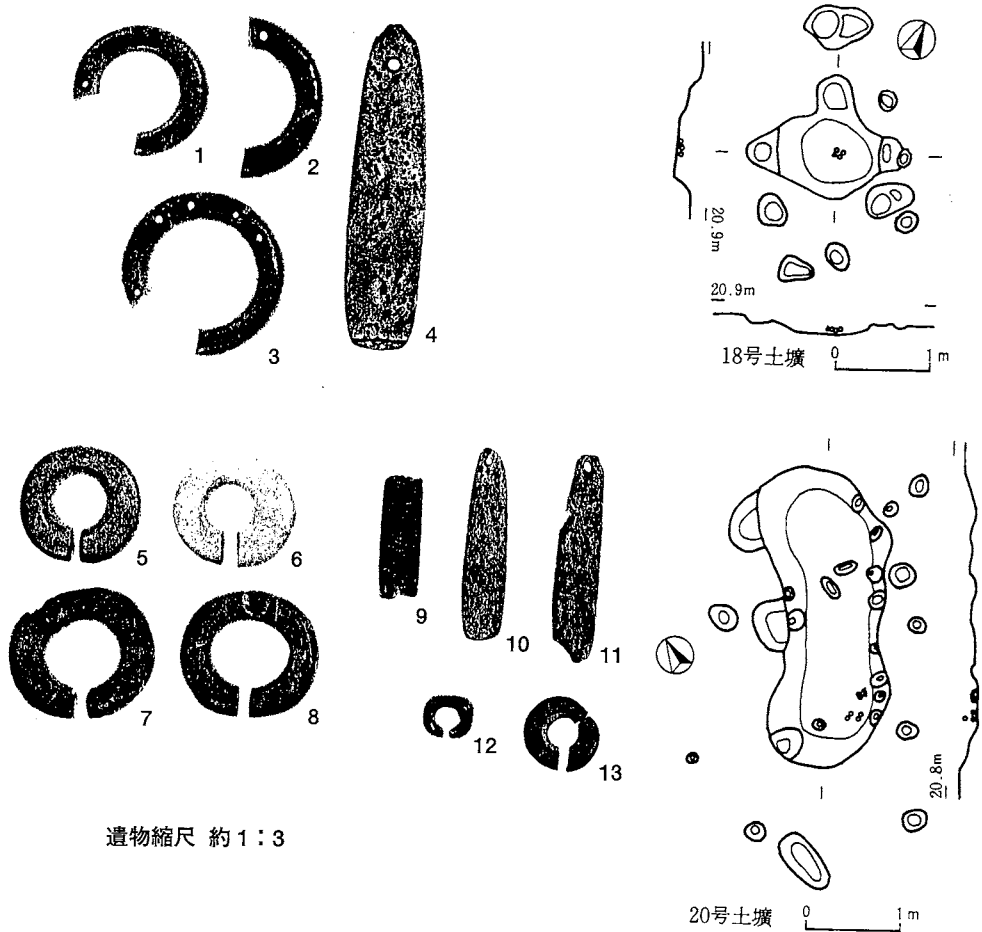
次の段階の縄文時代前期初頭は長野県阿久遺跡(第1図)、富山県極楽寺遺跡(第4図)、などが



第1図 日本列島(長野県)の石製装身具の変遷(縮尺不同)



第2図 神奈川県上浜田遺跡



遺物縮尺 約 1 : 3

第3図 福島県桑野遺跡

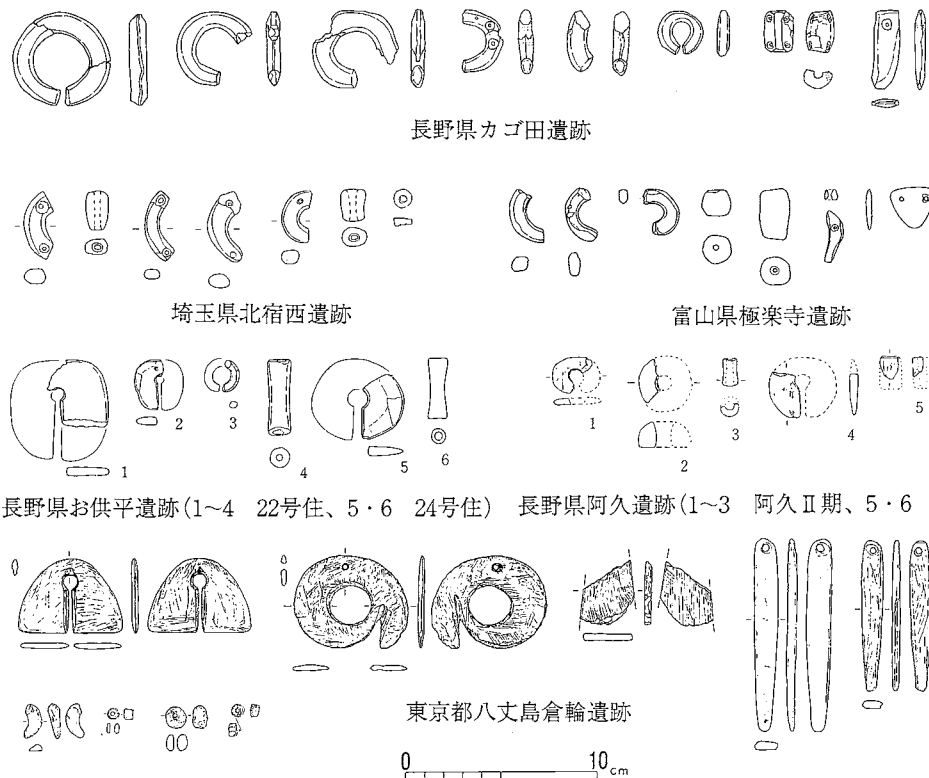
ある。玦状耳飾は平面形は円形、中央孔はやや小さくなり、孔側もやや厚くなるもの（金環形）と、中央孔は大きく、孔側が非常に厚いもの（指貫形）が見られる。

縄文時代前期中葉からは長野県お供平遺跡（第1図）、同阿久遺跡（第4図）や栃木県根古谷台遺跡などの例がある。玦状耳飾は平面形は略円形だが、スリット（切れ目）が中央孔より長くなってくる。同時に孔側が扁平になる。

前期初頭から中葉にかけては玦状耳飾、管玉を主体にその他の垂飾も多少は知られているが、まだ不明な点も少なくない。垂飾の種類が多様になるのは前期後葉から末にかけてである。

縄文時代前期末から中期初頭は、玦状耳飾は中央孔が小さく、切れ目が長いタイプの他に、平面形が三角形のものが目立つ。この三角形の玦状耳飾はかつて東北地方に多いタイプとされたこともあったが、中部地方や関東地方にも少なからず見られ、全国的に分布するタイプと考えられる。

また、玦状耳飾だけでなく、特徴的な石製装身具セット（玦状耳飾、管玉、斧形垂飾、「の」字状石製品）が存在していたことが知られているがその例として東京都八丈島倉輪遺跡（第4図）、



第4図 日本列島出土の石製装身身長 (S=1:4)

長野県松原遺跡 (第1図) が挙げられる。

中期中葉以降にも玉質の石製装身具類は少なくないが、玉質の石製玦状耳飾は、ほとんど皆無に等しく、土製の耳飾に取って代わられていくものと考えられている。

### Ⅲ 日本列島の玦状耳飾・石製装身具類と列島周辺との比較

玦状耳飾の起源論については、日本列島外に起源を求める考え方と日本列島に独自に派生したとする考え方がある。現状では、どちらかが決定的と言うわけではない。筆者も確定的な根拠を有している訳ではないが、とりあえず、日本列島の「縄文文化」のものは、すべて日本列島固有のものだという考えにはなにも確たる根拠はないのだから、玦状耳飾も作業仮説として、列島外との資料と比較しながら、列島外起源の可能性を考えてみる。

まず、仮に玦状耳飾が日本列島の外から来たとするならば、日本列島で最も古い型式の玦状耳飾は列島外の玦状耳飾に似ているはずである。つまり、玦状耳飾に関して言えば、平面形が円形で、中央孔が大きく、孔側は扁平なタイプがこれにあたる。

次に、仮に玦状耳飾が日本列島の外から来たとするならば、それに伴って他の石製装身具も来た可能性も考えられる。早期末のセットの実体は資料が少ないことが否めないが、少なくとも管玉が



玦状耳飾とともに出現したものと筥状垂飾が注目される。

よって、以上の2点を念頭において、縄文時代早期末から前期に並行するような年代の列島周辺資料を概観してみたい。

(1) 中国長江下流域 (第5図)

藤田富士夫と安志敏はかつて江南地方から日本列島の玦状耳飾が伝来したと主張した(藤田1978)(安1984)。藤田は富山県極楽寺遺跡で出土しているような最古の型式の玦状耳飾は浙江省河姆渡遺跡で出土している玦と酷似しているとした。また、安はいくつかの文化要素、漆器、含繊維土器、掘立柱建物そして玦状耳飾が中国江南地方から伝来したと指摘した。

江南地方の新石器時代遺跡からは多くの玉製装身具が出土している。とくに玦状耳飾や他の玉製装身具の古い段階のものは江蘇省圩墩遺跡や浙江省河姆渡遺跡のものが著名である。

年代的にも B.P.7000~8000年とされ、中国新石器時代の中でも古い文化に位置づけられる。

(2) 中国遼河流域 (第6図)

近年、中国東北地方にも古期の(仰韶文化に並行するような)新石器文化が存在することが知られてきた。現在では興隆窪文化と呼ばれている。前述した浙江省河姆渡遺跡の発掘当時はこれが中国最古の玉器文化とみなされたが、興隆窪文化に属する遼寧省査海遺跡の発掘により、査海遺跡の玦状耳飾を含む玉製装身具もアジア最古の玉器の一つとされている。

現在、内モンゴル錫本包楞遺跡や興隆窪遺跡からも玉製玦状耳飾が発見されている。これらとともに興隆窪文化に属すると考えられる。

興隆窪文化は河姆渡文化に匹敵する年代とされる。樹輪校正を経ない年代で B.P.7000前後の年代が得られている(楊1994)。興隆窪文化には玦状耳飾だけでなく、筥状垂飾(匕状器)、管玉が存在する。

(3) 中国黄河流域 (第7図)

仰韶文化は中国黄河中流域の早期新石器文化であるが、垂飾などの装身具類には玉器が存在する。しかし、玦状耳飾などの玉器は管見ながらあまり知られていない。むしろ骨角製装身具類が目立つ。

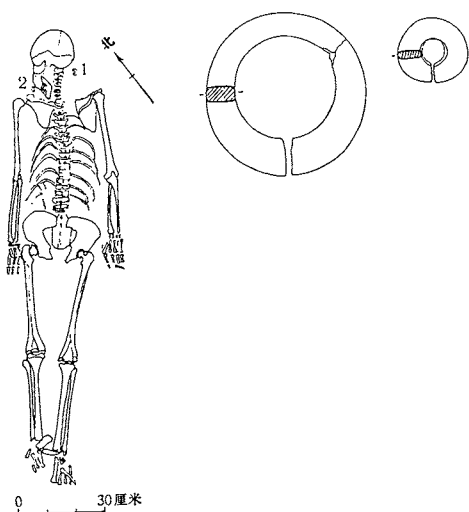
(4) 中国黒竜江(アムール川)流域 (第8図)

この地域では早期新石器時代の石製装身具についてはよく知られていない。新開流文化に属するとされる小南山遺跡が、当該地域では早期新石器時代に属する。新開流文化は(おおよそ紅山文化と並行とされる)今から約5000年前のもので、興隆窪文化や河姆渡文化よりは新しいと考えられている。しかし、小南山遺跡からは玉器類に伴う土器が不明であり、その詳細な年代についてはまだ検討の余地を残しているようである。玉類には玦状耳飾と筥状垂飾などがある。

(5) ロシアアムール川流域と沿海州 (第9図)

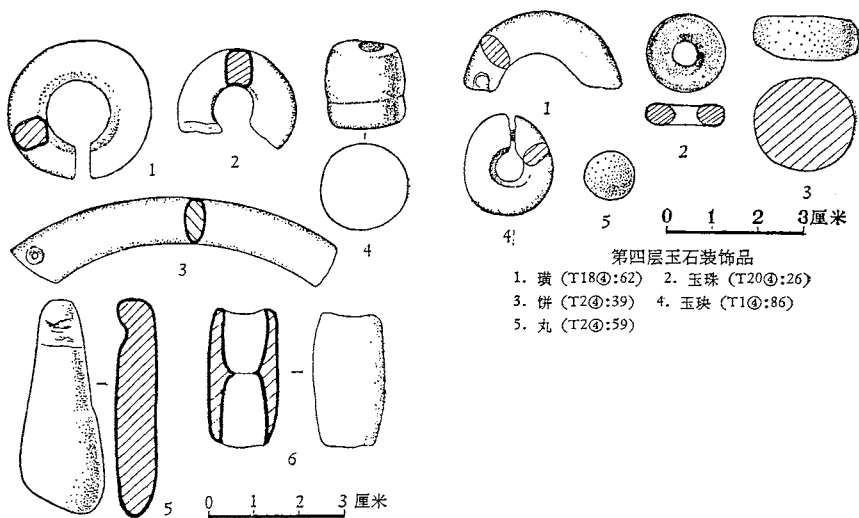
沿海州ではルードナヤ文化とボイズマン文化が早期新石器文化にあたる。チョルタヴィ・ヴァロータ洞穴はルードナヤ文化の代表的な遺跡であるが、この遺跡からは玦状耳飾(チョルタヴィ・パローター6)、筥状垂飾(同一1~3)と管玉(同一9・10)が出土している。チョルタヴィ・ヴ

東アジアの中で見た玦状耳飾の起源と展開



M53 平面図  
1, 2. 玉玦

江蘇省圩墩遺跡



第四层玉石装饰品

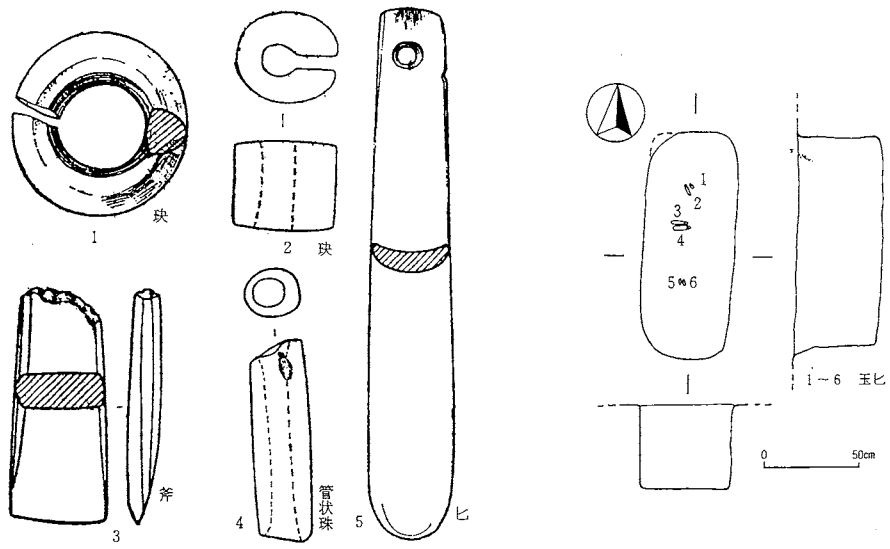
- 1. 玦 (T18④:62)
- 2. 玉珠 (T20④:26)
- 3. 玦 (T2④:39)
- 4. 玉玦 (T1④:86)
- 5. 丸 (T2④:59)

第一层装饰品

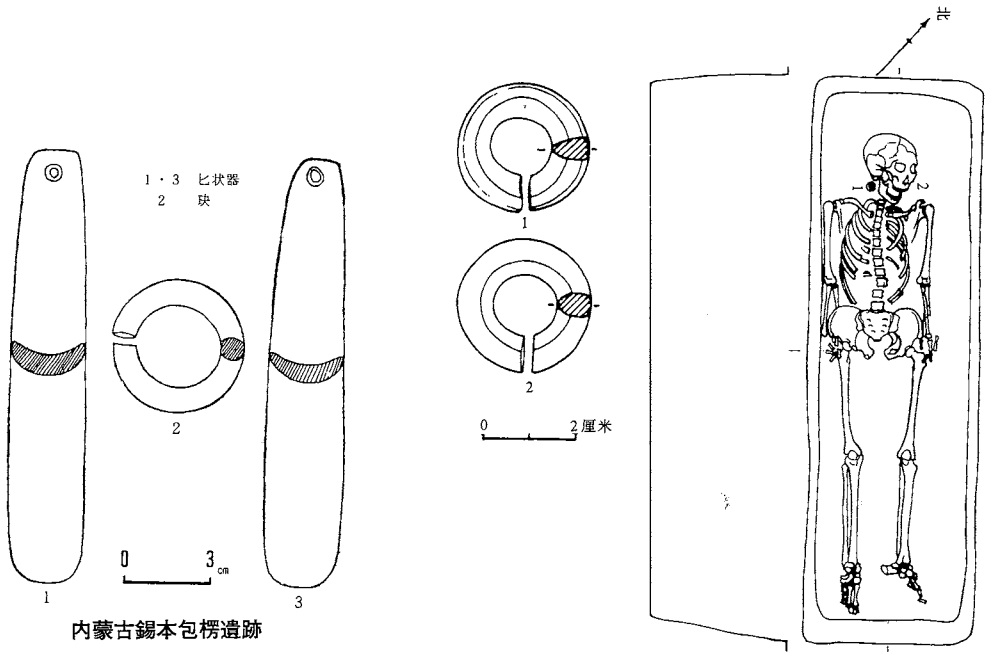
- 1. 石玦 (T32④:6)
- 2. 玉玦 (T18④:7)
- 3. 玉玦 (T16④:1)
- 4. 石珠 (T39④:4)
- 5. 石坠饰 (T32④:5)
- 6. 石管 (T30④:5)

浙江省河姆渡遺跡

第5图 中国長江下流域



遼寧省查海遺跡

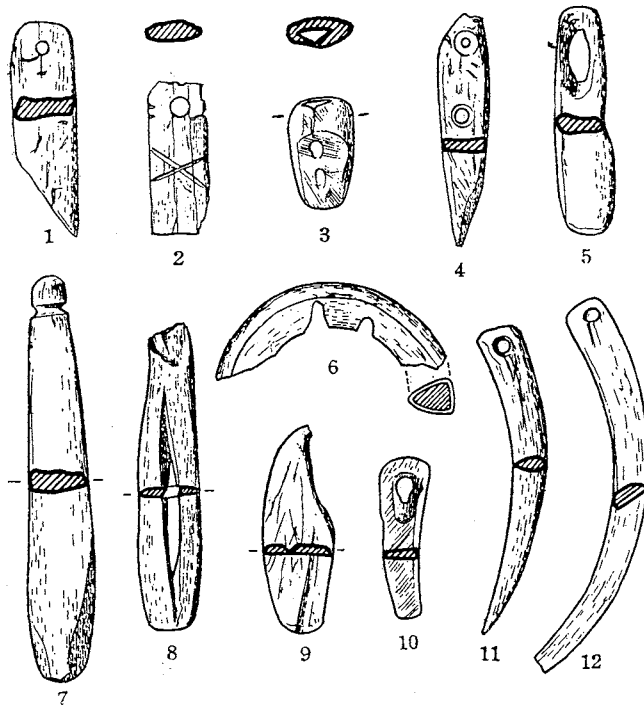


内蒙古錫木包楞遺跡

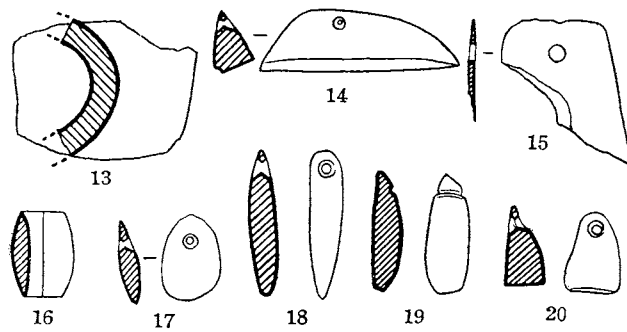
M117 平, 剖面图  
玉玦 (2. 压在头骨左颞下)

内蒙古興隆窪遺跡

第6图 中国遼河流域



1~12 骨牙製装飾品

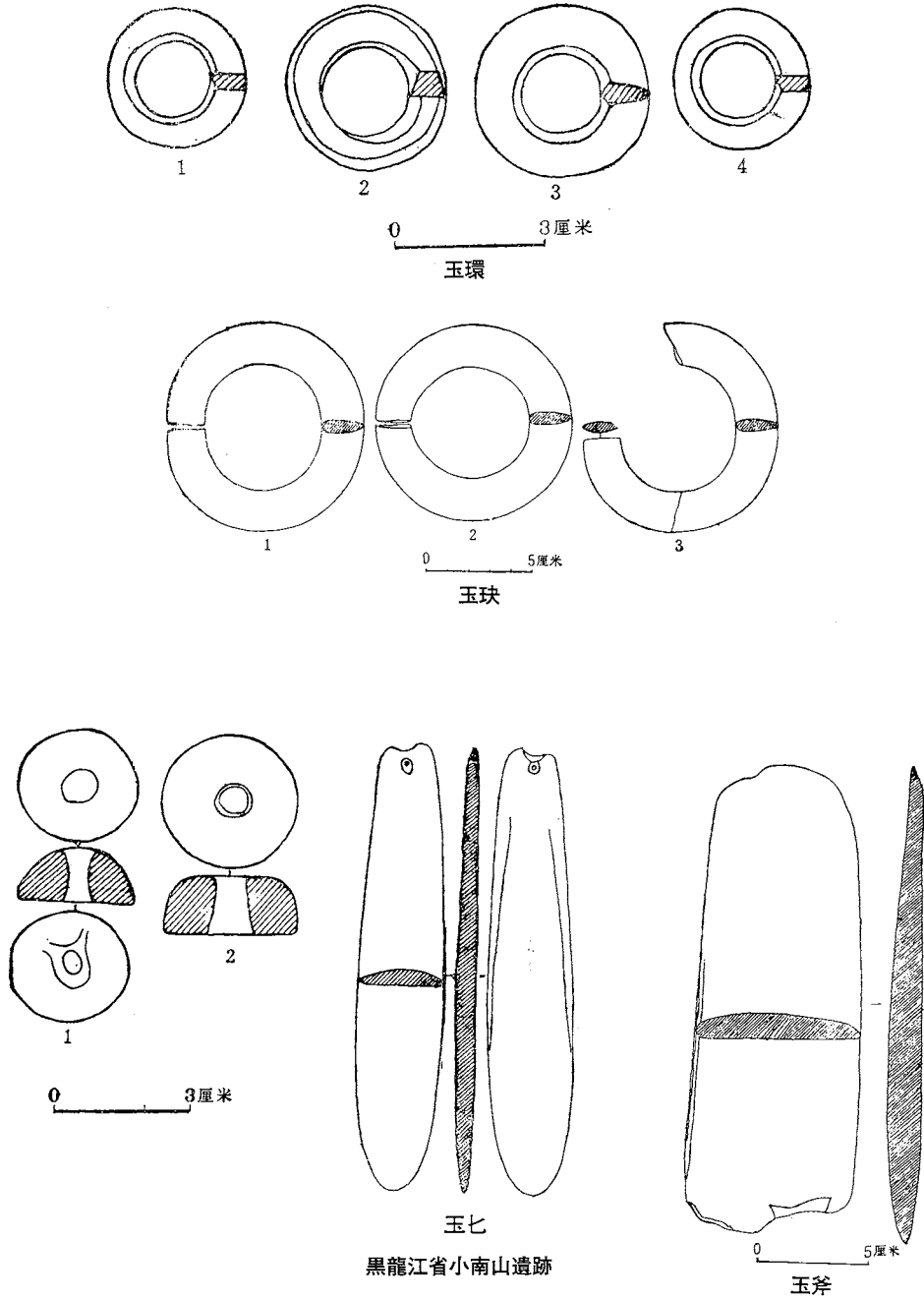


0 1 2 3 4 5 厘米

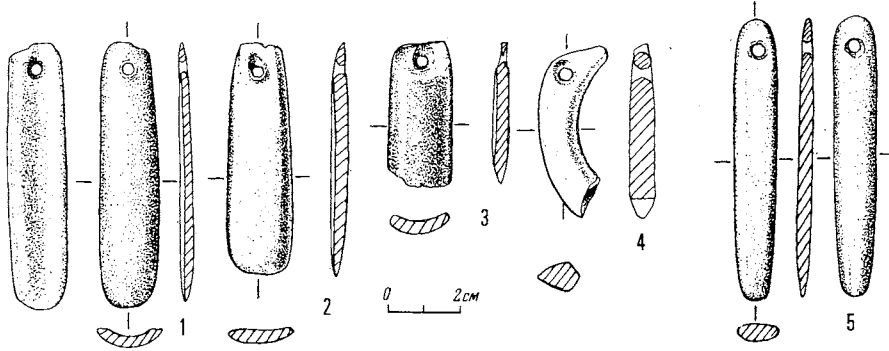
13. 15. 16 石製装飾品 14. 17~20 玉製装飾品

陕西省西安半坡遺跡

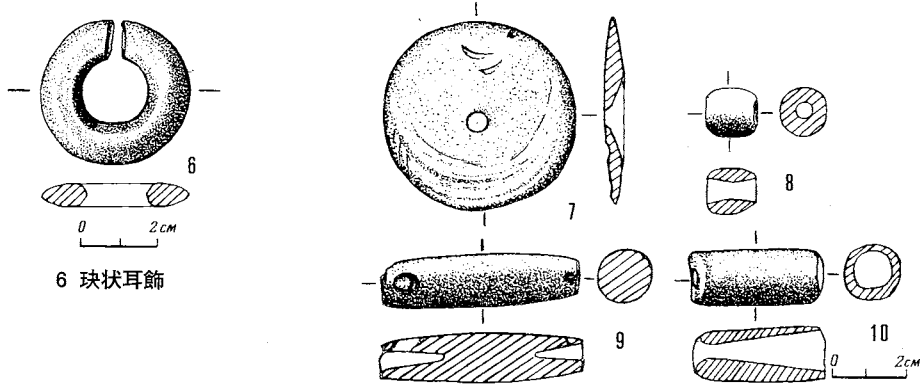
第7図 中国黄河流域



第8図 中国黒龍江（アムール川）流域



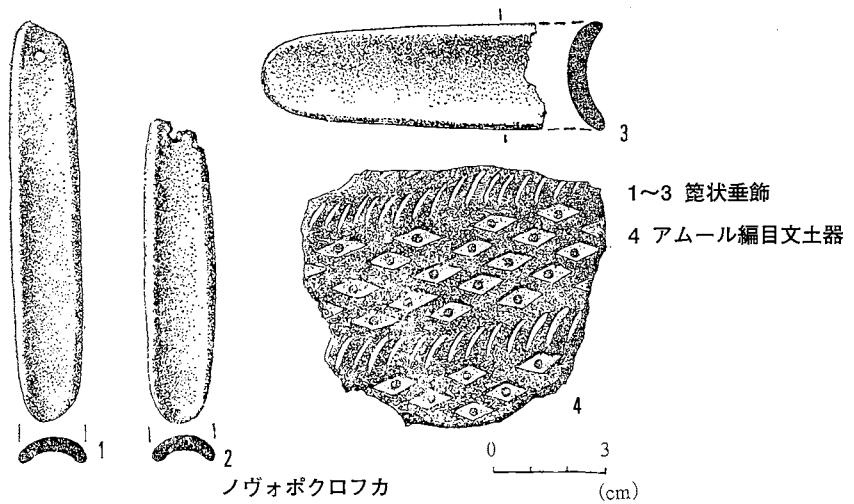
垂飾 1~3 篗状垂飾



6 玦状耳飾

8 小玉 9・10 管玉

チヨルタヴィ・ヴァロータ洞穴

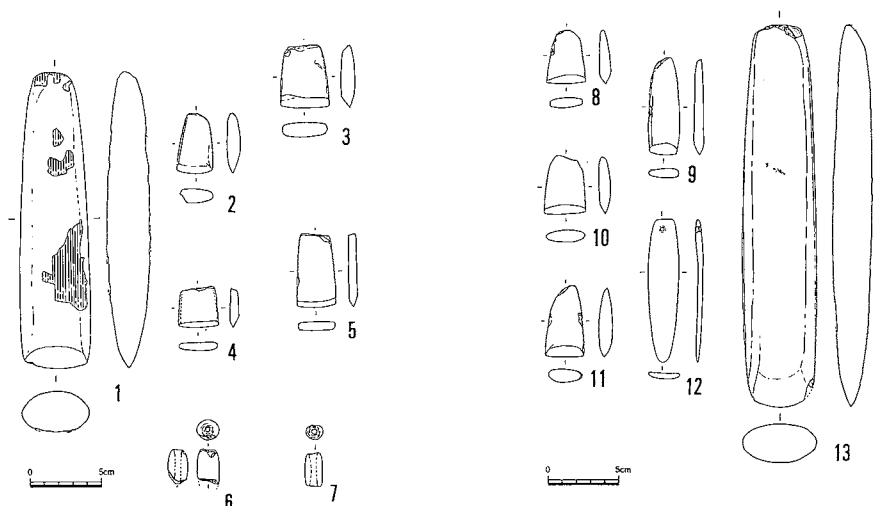


1~3 篗状垂飾

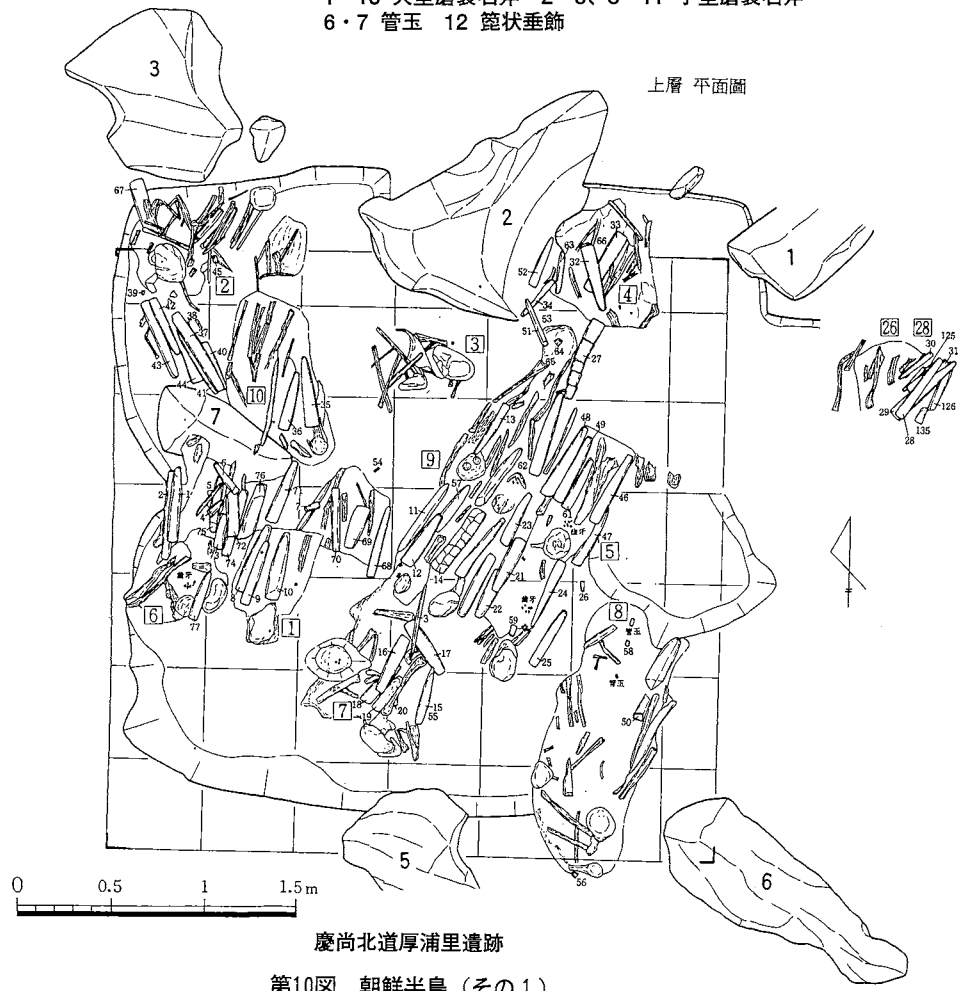
4 アムール編目文土器

ノヴォポクロフカ

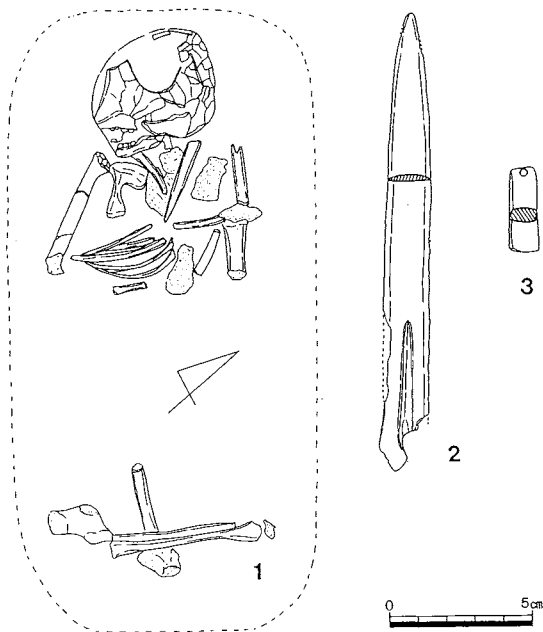
第9図 ロシアアムール川流域・沿海州



1・13 大型磨製石斧 2~5、8~11 小型磨製石斧  
6・7 管玉 12 筥状垂飾

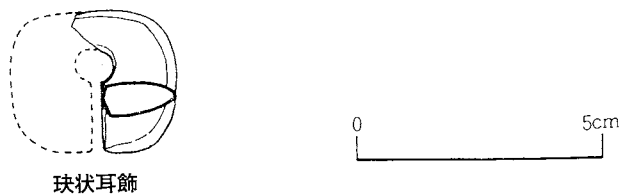


第10図 朝鮮半島 (その1)



墳墓出土人骨（縮尺：3/40）と  
副葬品（2：骨製刻器 3：軟玉製頸飾）

釜山広域市凡方貝塚



玦状耳飾

慶尚南道沙村里遺跡

第11図 朝鮮半島（その2）

アロータ洞穴の年代はおおよそ今から7000～6000年前という年代が得られている。アムール川流域でも篋状垂飾（ノヴォボクロフカ1～3）がアムール編目文土器とともに出土している。

（6）朝鮮半島（第10図・第11図）

この地域では早期新石器文化の玉製装身具はあまり知られていない。朝鮮半島南部では釜山市凡方貝塚から玉製の磨製石斧形の垂飾が、玦状耳飾が慶尚南道沙村里遺跡から玦状耳飾が出土している。しかし、凡方貝塚の資料は櫛目文土器に伴うが、玦状耳飾は、共伴土器がよくわからない。日本列島の変遷観に基づけばやや新しいタイプ（縄文時代前期中葉から後葉くらい）である。日本列島の縄文文化の玉製品の起源とは今のところ考えにくい。

ただし、篋状垂飾は慶尚北道厚浦里遺跡の新石器時代の墓域（人骨集中地点）から大型の擦切磨製石斧とともに発掘されている。横断面形の湾曲は明確ではない。

この遺跡は土器が検出されていないので、詳細な年代を知ることが難しい。研究者の多くは大型擦切磨製石斧の存在から新石器時代でも新し

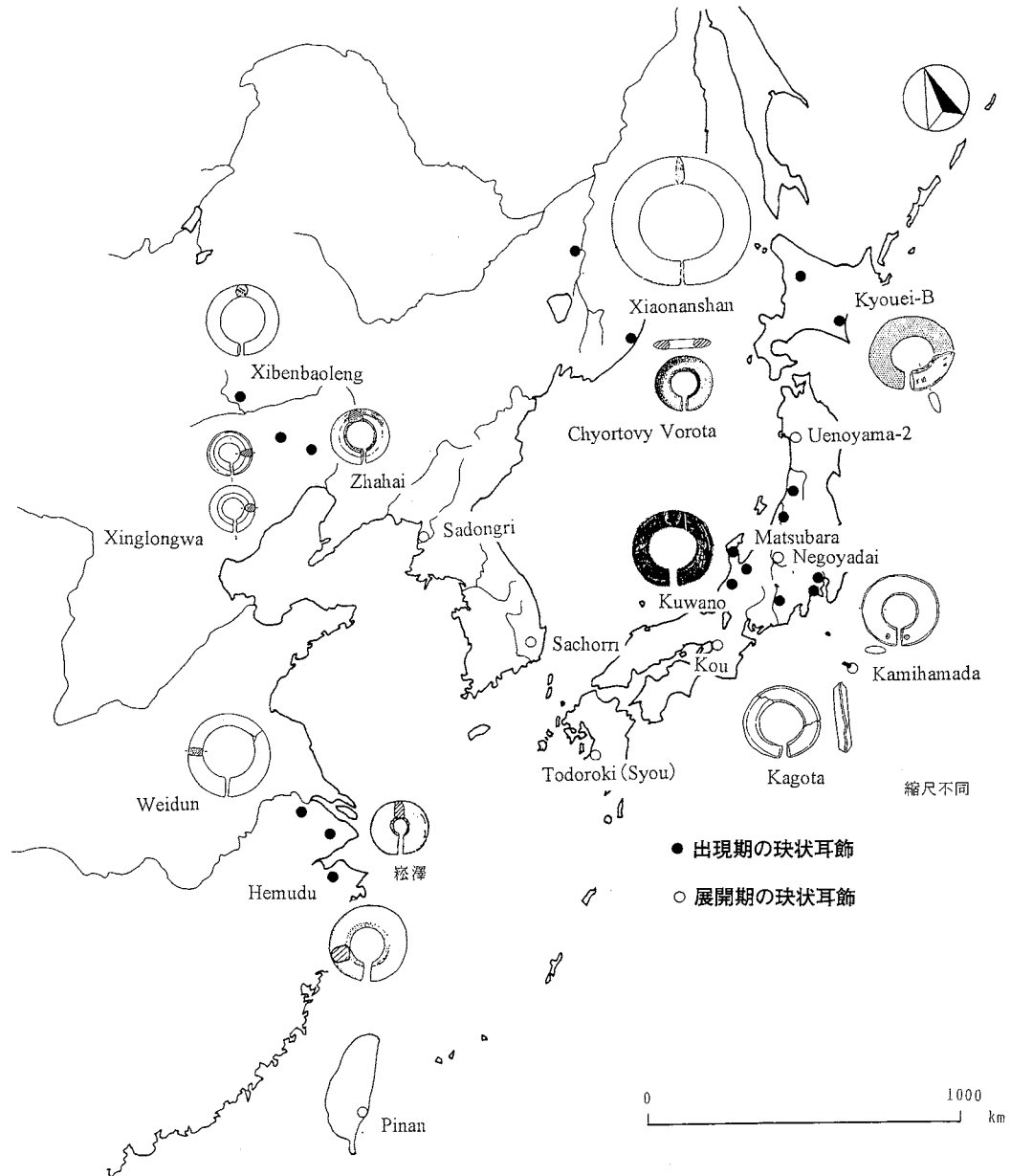
い時期（二重口縁土器）と見なす。

筆者は、こうした大型擦切磨製石斧は日本列島では縄文時代前期とされる秋田県上倫遺跡でもまとも出土した例が知られており、大型擦切磨製石斧の存在だけをもって新しい年代観を与えなくても良いかと考えた（川崎1997）。しかし、縄文時代の大型擦切磨製石斧自体は前期に限られる訳ではないので、年代観を古くする決め手にも欠く。

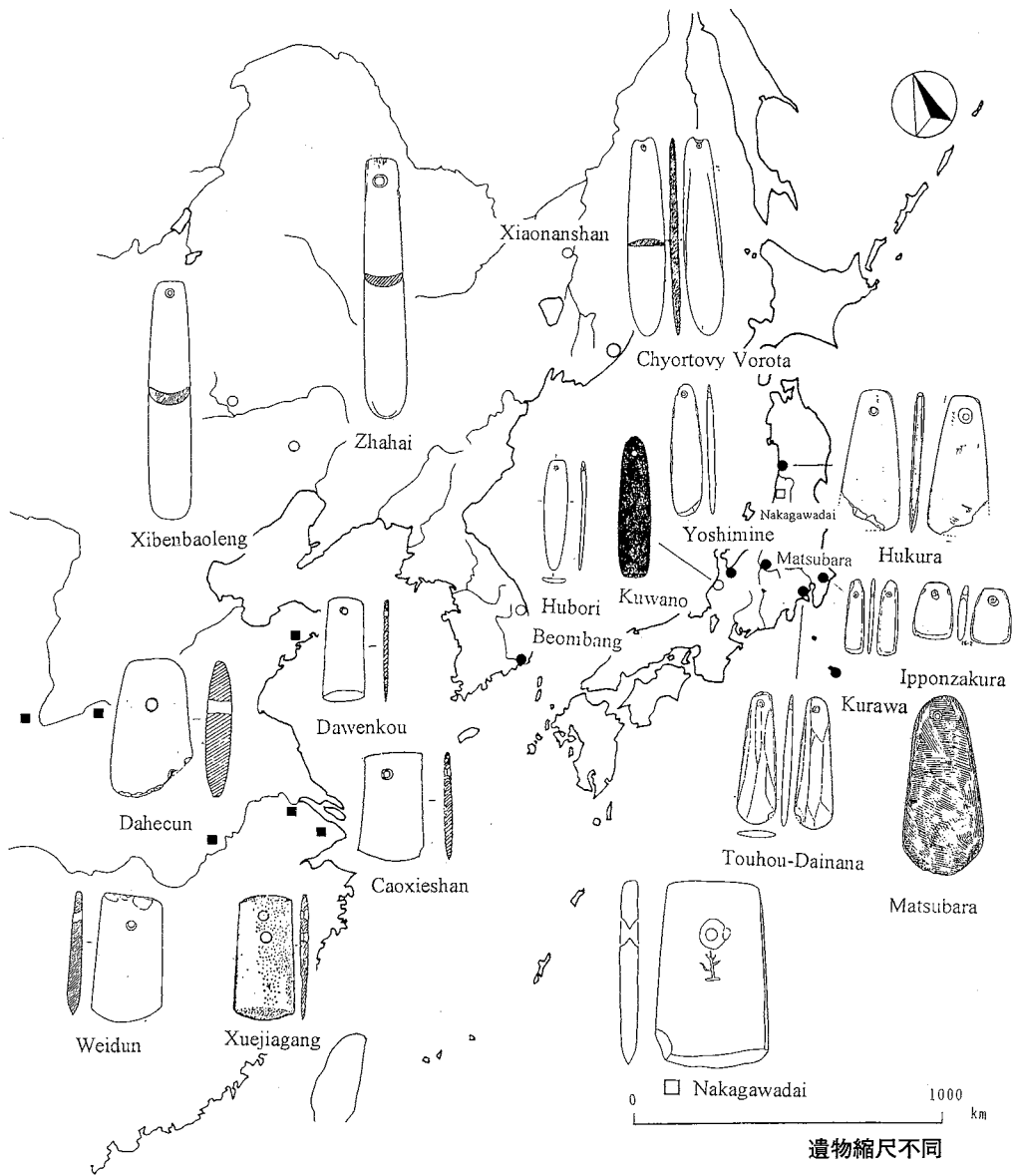


#### IV 日本列島の玦状耳飾と石製装身具セットの起源 (第12図・第13図)

玦状耳飾の初期の段階は主に以下の4つの地域に存在している。中国江南地方、中国東北地方、沿海州及びアムール川流域および日本列島である。この初期の段階はおおよそ今から6000年から



第12図 東アジアの玦状耳飾の出現と展開



- 篋状垂飾
- 斧状垂飾
- 有孔石斧

第13図 東アジアの斧状垂飾・篋状垂飾・有孔石斧の分布

8000年前にあたる。この段階で玦状耳飾の形状は東アジアにおいて非常によく似ている。これらがおそらく相互に何らかの関係を有していると考えれば理解は容易である。

この4つの地域の玦状耳飾に伴う玉製垂飾には共通するタイプのものと、異なるタイプのものがある。前者のタイプの一つが管玉である。こうした管玉はこの4つの地域で一般的に見られる。このことは4つの地域の玉文化が相互に関連しているという考えを裏付けるものだろう。ただ、すべての地域に共通しない器種も存在するという事は当初より地域色も当然存在したことが窺える。このことは日本列島の玦状耳飾やその他の玉質の石製装身具セットの起源を考える上で大事なポイントになる。

前述したが、仮に玦状耳飾とその他の装身具がセットで日本列島の外から来たとしたら、日本列島の玦状耳飾の最古のタイプとその装身具セットは玦状耳飾とそのセットが来た地域のもので似ているはずである。

玦状耳飾、管玉そして篋状垂飾は日本列島で最も古い玉質の石製装身具セットである。そのうち玦状耳飾と管玉は東アジアでは比較的一般的である。筆者が注目する日本列島でいえば早期末に見られる平面形が円形で中央孔の大きいタイプは、だいたいどの地域にも存在する。

しかし、篋状垂飾は中国東北地方、ロシア沿海州及びアムール川流域が主な分布域で（一部は華北や朝鮮半島にも見られるが）、日本列島にも存在している。

よって現段階では玦状耳飾とその玉質の石製装身具のセットの起源は中国東北地方であり、ロシアアムール川流域や沿海州を経て、玉文化は日本列島にもたらされたと思定したい。

## V 補足と小結

以上の内容が2000年4月6日～7日にロシア連邦沿海州ウラジオストックのロシア科学アカデミー極東支部歴史学考古学及び民族誌研究所および国立極東大学共催の第6回極東若手歴史学者会議で発表したもの（“The origin and development of the earring in the shape of *Ketsu* in East Asia”）の要旨である。

東アジアを概観するなどかなり無謀な試みをしたものだと思う。おそらく筆者が参照できなかった多くの重要な資料が存在すると思われる。特に日本列島外の諸文化の認識や事例の紹介には多くの誤謬を含んでいると考えられるが、諸賢のご指摘、ご叱正を乞う次第である。

なお当日発表した資料はやや込み合っていたので、本稿の図版製作時に削除、訂正した。しかし、主旨にはとくに変更はない。英文ないし露文の資料は後日ロシアから出版されるとのことである。

最後に多少当日発表しなかった点を補足をしてまとめに代えたいと思う。

まず、地域の区分については、なるべく地理的な区分に従ったが、アムール川流域のようにロシア側と中国側に分かれる部分は、文化の名称が中国側とロシア側で異なる。無論当時こうした国境が存在するわけではないので、同じ文化を異なった名称で呼んでいる可能性もある。しかし、ここ

では各々の地域の研究者が用いている名称を採用した。

時期についても玦状耳飾出現期を縄文時代早期末（B.P.6300非年輪校正炭素14年代）、発展期を縄文時代前期末から中期初頭（B.P.4900同）くらいとし、これに前後ないし並行する文化を対象としたが、時期的な位置づけが難しいものも含んでいる。

また装身具類の名称についても、良い呼称が思い浮かばなかったので、従来の筆者の不適当な？用語のままになった部分が一部ある。

図などで「斧状垂飾」、「筥状垂飾」とした部分では、横断面形が平坦なものを斧状垂飾、U字形に湾曲しているものを筥状垂飾としたが、両者を区別せず「ヘラ状垂飾」として一括して扱う説（藤田1996）や「ヘラ」という言葉の原義からいって平坦なものを筥状垂飾から分離するのはおかしいとする指摘（麻柄1998）、縄文時代早期末から前期には筆者のこのような形状の磨製石斧・鏝は存在しないので、これを模したとする考えは適当ではないとする指摘（町田1998）がある。

藤田は断面形が湾曲しているものから平坦なものへ変化するという。前期中葉の（広義の）筥状垂飾の資料が不明確なので、早期末と考えられる桑野遺跡のような湾曲した筥状垂飾がその後どうなるかは分からないが、前期初頭や中葉の筥状垂飾の類例が明らかになれば、藤田の言う通りかもしれない。

麻柄や町田の指摘はもっともである。ただ、筆者は名称はともかく横断面形が平坦（直線的）なものと湾曲しているものは、系統的に関連があるかどうかは別として（おそらく無関係ではないだろうが）、年代や分布などの分析を行う上で、両者を区別したいので、本稿では便宜的に従来の呼称「斧状垂飾」、「筥状垂飾」の名称を使用した。それにしてもやはり平坦型筥状垂飾、湾曲型筥状垂飾などと区別するのがいいのかもしれない。

町田の指摘するように、断面形湾曲型のものよりもより断面形平坦型のものも骨角製の筥を模したとすれば（骨製筥は早期に存在することが知られている）（川崎1997）、藤田の見方を補強することになる。

藤田や後述する鄧聡も指摘するが、中国で七状器などと呼称される「湾曲型」筥状垂飾は、今のところ河北省天津牛道口遺跡が最南端で、分布が北方に偏っている。このことは旧石器時代の骨角製装身具が北方に偏っているので（松藤1994）、こうした玉質の石製装身具の成立に骨角器が関係があるとすれば、理解しやすい。

筥状垂飾（七状器）の存在については中山清隆も注目している。中山（1996）の集成をみると中国東北では、七状器は紅山文化並行期などにもあり、七状器だからといって、即興隆窪文化並行とも言えないようである。だから、小南山遺跡の資料も報告者の考えるように紅山文化期の可能性も十分考えられるようである。ただ、ロシア沿海州の資料などと中国遼河流域の資料をつなぐ上で重要であろう。

また第13図で中国大陸の有孔石斧を分布図に掲載したが、装身具と考えられる「斧状垂飾」、「筥状垂飾」と利器である「有孔石斧」を比較するのはどうかという指摘もあった。<sup>(1)</sup>たしかに装身具の系統の話に利器が唐突に出てきて、これを比較の対象とするのは適当ではない。むしろ中国大陸

(とくに長江流域)に篋状垂飾の類が見られないということを強調すべきであった。

年代の問題についても、近年 AMS 法による高精度の年代測定が行われ、とくに AMS 法による年代測定は、樹輪校正の成果を採用し、従来の樹輪校正を経ない炭素14年代とは精度のみならず年代自体にかなりの差が出ている。今後、日本列島を含めた東アジアの新石器時代の諸文化の年代観はかなり変動する可能性は高いが、本稿では文化相互のおおまかな比較を主眼としたので、旧来の(日本では従来多く用いられてきた)樹輪校正を経ない炭素14年代を用いた。

本文では、玦状耳飾江南起源説の代表として藤田富士夫を挙げたが、氏も必ずしも江南ばかりでなく、筆者同様中国東北地区の玦や七状器(篋状垂飾)の存在には注目されていて、近年では、筆者の言う早期末の平面形はほぼ円形で、中央孔が大きく、孔側は比較的扁平な浮き輪ないしはドーナツに切れ目(スリット)が入ったようなタイプの玦状耳飾は北方の影響と考えられているようである。ただ、同時に前期初頭のいわゆる金環形や指貫形の玦状耳飾は中国江南地方の影響とし、流入経路の系統が二つあったと想定されている(藤田1998)。

中国でも江南起源説以外に日本列島の玦状耳飾の起源を中国東北に求める考えがあり、郭大順らが主張している(遼寧省文物考古研究所1994)。

起源論の問題に関しては、どこが起源地かという問題のみならず、偶然複数の地域で独自に発生したのか、それとも単一地域から広がったのかという問題をはらんでいる。鄧聡は玦状耳飾研究を多元論と一元論の問題として整理した。製作技術的な研究の進展が待たれるとしながらも、筆者同様後期旧石器時代の骨角製装身具の分布が北方に偏る点、玦状耳飾などの玉器の製作技法が骨角器の製作技法を受け継いでいること、玦状耳飾以外の器種である篋状垂飾(七状器)の分布にも注目し、日本列島の「玦(状耳)飾中国東北起源論」を主張し、河姆渡遺跡の玦も中国東北の影響としてとらえている(鄧2000)。

筆者もこうした見解に基本的に賛成である。より詳細な経路の問題も具体的な課題として考えなければならぬだろう。ただ、経路の問題は難しい問題をはらんでいる。北方の影響といっても日本海を直接横断して、北陸に渡来したとすると、その距離は東シナ海を横断するのに比べれば多少近いというのに過ぎず、早期末にそうした航海技術の存在自体が懸念される。これは中国江南からの経路にしても同様で、中四国地方や朝鮮半島に当該期の資料が少ないのが、疑問として残る。<sup>②</sup>

肝心の中国の玉器、東北地方と江南地方のものが文化的に相互に関連があるかどうか、筆者にはよくわからない。こうした問題が型式学的な研究方法以外に製作技術などの検討や理化学的な方法も開発されることが望ましい。

北方の経路の問題について追加的に述べれば、発表の後の見学会で、ロシア国立極東大学の考古学博物館のボイズマン文化の展示(ボイズマンⅡ遺跡出土資料)に玉質の玦状耳飾が土器とともに並べてあった。ロードナヤ文化だけのものではないことになる。今後、類例の増加をまって詳しい検討を行いたい。

北海道浦幌町平和遺跡でも早期の軟玉製垂飾が見つかっている。今後北海道を經由した可能性も十分考慮に入れる必要がある。石刃鏃に伴う装身具の研究は参考になる(麻柄1998)。

東アジアの中で見た玦状耳飾の起源と展開

玦状耳飾をはじめ多くの装身具に、軟玉が使われていることも分かってきている。縄文時代中期、硬玉使用以前に軟玉製品がすでに装身具に利用されていることが分かってきたので、<sup>(3)</sup>今後産地の問題も含めて軟玉の研究も課題となろう。

本稿は1997年の神奈川県民大学（神奈川県埋蔵文化財センター主催）および1998年の朝日カルチャーセンター立川での講演会での参加者からの疑問「日本列島の周辺とくにロシアはどうなっているのか」に答えるべく、私なりに努力したところからスタートした。本稿が答えになっているかどうか。

本稿を執筆するにあたり以下の諸氏・諸先生にお世話になりました。文末ながらお名前を記して感謝の意を表する

稲野彰子、稲野裕介、早坂廣人、Nina Kononenko, Alla Garkovik, Igor Sleptsov, Sasha Styajkina、ロシア極東若手歴史学会議のみなさん

註1 稲野彰子氏の指摘。

註2 近年少しずつ朝鮮半島の類例は出てきている。早坂廣人氏のご教示によれば、韓国釜山東山洞貝塚から玦状耳飾が出土している。形状からみれば縄文時代前期前半のものと似ている。

註3 2000年3月26日、平成11年度三内丸山遺跡特別研究事業報告会で、軟玉利用の問題も含めて発表した（川崎2001）。

## 引用参考文献

（邦文）

- 赤羽 義洋 1983 「かご田遺跡」『長野県史考古資料編』長野県史刊行会  
飯島 武次 1991 『中国新石器文化研究』山川出版社  
浦和市遺跡調査会 1986 『北宿西・北宿南遺跡発掘調査報告書』  
大貫 静夫 1993 「朝鮮半島・沿海州・サハリンの土器出現期の様相」『環日本海における土器出現期の様相』日本考古学協会新潟大会  
大貫 静夫 1998 『東北アジアの考古学』同成社  
A・オクラドニコフ 1975 （中島寿雄訳）「ゼーヤ川流域およびアムール中流域の考古学」『シベリア極東の考古学①極東編』河出書房新社  
金津町教育委員会 1995 「桑野遺跡」『金津町埋蔵文化財調査概要』  
神奈川県教育委員会 1979 『上浜田遺跡』  
川崎 保 1996 「の」字状石製品と倉輪・松原型装身具セットについて『長野県の考古学』長野県埋蔵文化財センター  
川崎 保 1997 「縄文時代の篋状垂飾について—福井県坂井郡金津町桑野遺跡出土資料を中心として—」『信濃』49—4  
川崎 保 1997 「長野県における年代決定法について—相対年代と理化学的年代決定法などの対比と用い方—」『長野県考古学会誌』83  
川崎 保 1998a 「玦状耳飾と管玉の出現—縄文時代早期末・前期初頭の石製装身具セットの意義—」『考古学雑誌』83—8  
川崎 保 1998b 「石製品について」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書4—長野市内その2—松原遺跡

縄文時代』長野県埋蔵文化財センター

- 川崎 保 1999 「日本海をめぐる二つの遺跡から見た玦状耳飾と装身具」『考古学に学ぶ—遺物と遺構—』同志社大学考古学シリーズVII
- 川崎 保 2001 「三内丸山遺跡出土の石製装身具の流通・交易経路の解明」『特別史跡三内丸山遺跡年報』4 青森県教育庁文化課三内丸山遺跡対策室
- 富山県教育委員会 1988 『極楽寺遺跡発掘調査報告書』
- 長崎 元廣 1984 「縄文の玉斧」『信濃』36—4
- 長野県教育委員会・中央道遺跡発掘調査団 1982 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—原村その5—』
- 長野県埋蔵文化財センター 1998 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書4—長野市内その2—松原遺跡縄文時代』
- 中山 清隆 1996 「中国東北地域の先史玉器—黒竜江省を中心として—」『東北アジアの考古学 第二』東北亜細亜考古学研究会編
- 八丈町教育委員会 1987 『倉輪遺跡』
- 藤田富士夫 1978 「玦状耳飾の起源について」『富山史壇』69
- 藤田富士夫 1996 「ヘラ状垂飾についての一考察」『画竜点睛—山内清男先生没後二十五周年記念論集』
- 藤田富士夫 1998 「日本列島の玦状耳飾の始源に関する試論」『東亜玉器』香港中文大学
- 麻柄 一志 1998 「石刃鏃文化の石製装身具」『富山市日本海文化研究所報』20
- 町田 勝則 1998 「前期後半～中期初頭の石器群について」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書4—長野市内その2—松原遺跡縄文時代』長野県埋蔵文化財センター
- 松藤 和人 1994 「旧石器時代の装身具」『同志社大学考古学シリーズVI 考古学と信仰』同志社大学考古学研究室

(中文)

- 安 志敏 1984 「長江下游史前文化对海東的影響」『考古』3
- 佳木斯市文物管理站・饒河縣文物管理所 1996 「黒竜江省饒河縣小南山新石器時代墓葬」『考古』2
- 呉 蘇 1978 「圩墩新石器時代遺址發掘簡報」『考古』4
- 浙江省文物管理委員會・浙江省博物館 1978 「河姆渡遺址第一期發掘報告」『考古學報』1
- 中国科学院考古研究所・西安半坡遺址博物館 1963 『西安半坡』
- 中国社会科学院考古研究所内蒙古工作队 1997 「内蒙古敖漢旗興隆窪聚落遺址1992年發掘簡報」『考古』1
- 朝格 巴圖 1996 「內蒙古巴林右旗錫本包楞出土玉器」『考古』2
- 伝 憲国 1985 「試論中国新石器時代石鏃」『考古』9
- 鄧 聰 2000 「東亜耳飾四題」『文物』2
- 任 式楠 1994 「興隆窪文化的發現及其意義—兼與華北同時期的考古文化相比較」『考古』8
- 方 殿春 1991 「阜新查海遺址的發掘與初步分析」『遼海文物學刊』1
- 楊 虎 1994 「遼西地区新石器—銅石并用時代考古文化序列與分期」『文物』5
- 遼寧省文物考古研究所 1994 「遼寧阜新縣查海遺址1987~1990三次發掘」『文物』11

(ハングル)

- D・プロディヤンスキー 1996 (鄭燾培訳)『沿海州の考古学』学習研究社
- 金 相冕 1990 「清道沙村里遺蹟發掘調査報告」『考古学誌』2 韓國考古美術研究所
- 国立慶州博物館 1991 『蔚珍厚浦里遺蹟』
- 釜山直轄市立博物館 1993 『凡方貝塚I』

(露文)

東アジアの中で見た玦状耳飾の起源と展開

Zh・アンドレーバ、N・コノネコほか 1991 『南部極東の新石器時代：チョルタヴィ・ヴァロータ洞穴の古代遺跡』ソヴィエト科学アカデミー極東支部歴史学考古学及び民族誌研究所

## 図の出典

- 図1 (川崎1996)を一部改変
- 図2 (神奈川県教育委員会1979)
- 図3 (金津町教育委員会1995)
- 図4 (川崎1998b)
- 図5 (呉1978)(浙江省文物管理委員会・浙江省博物館1978)
- 図6 (遼寧省文物考古研究所1994)(朝格巴図1996)(中国社会科学院考古研究所内蒙古工作隊1997)
- 図7 (中国科学院考古研究所・西安半坡遺址博物館1963)
- 図8 (佳木斯市文物管理站・饒河県文物管理所1996)
- 図9 (Zh・アンドレーバ、N・コノネコほか1991)(A・オクラドニコフ1975)
- 図10 (国立慶州博物館1991)
- 図11 (釜山直轄市立博物館1993)(金相冕1990)
- 図12 川崎作図
- 図13 川崎作図

## 追記

脱稿後、チョルタヴィ・ヴァロータ洞穴(第9図上半)の中央孔の大きい玦状耳飾(6)、やや寸詰まりの篋状垂飾(1~3)、管玉(10)、中央に穿孔のある円盤(7)と同じ器種が石川県田鶴浜町三引遺跡から出土したことを知った(小島芳孝氏のご教示)。セットとして福井県金津町桑野遺跡資料より酷似している。早期末前期初頭の土器と共伴し、多くの未製品も出土しているようで単なる形態的類似でなく、製作技術の点でも注目される。富山湾以外の日本海側に、こうした最古期の玦状耳飾の出土例が増え、これらの玦状耳飾が似ているだけでなく、最古期の玦状耳飾以外の装身具の器種や形態なども日本列島周辺地域のものとも共通することがわかってきたことは、ますますその起源が列島外にある可能性が高まったと言えよう。



# 縄文前期中道式以降における縄文施文尖底土器群

贄 田 明

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| I はじめに      | IV 口縁部形態から見た変遷と問題点 |
| II 各遺跡の様相   | V 小結               |
| III 他型式との関係 |                    |

## I はじめに

縄文施文尖底土器群は縄文時代前期初頭から前葉において、長野県の千曲川水系を主体としながら広範囲に分布し、早期末葉の絡条体圧痕文・縄文施文・撚糸文施文などを母体に成立する土器群である（中沢・贄田1996）。筆者はこの土器群に対して幾度か検討する機会をもち、これまで長野県では中道式（児玉1984）から前期初頭と認識されてきたその前段階へ新たに塚田式を設定して、周辺地域の諸型式との関係を考慮しながら、塚田式から前期初頭との見解を示してきた（下平・贄田1994a・b）。また、中道式の特徴である肥厚口縁を塚田式の口縁部に貼付する隆帯からの変化ととらえて、塚田式から中道式への系統性を指摘したが（贄田1994）、中道式の終末については肥厚口縁から単純口縁へ移行すると推測したにとどまり、不明確な点を多く残した。

近年、中道式以降と思われる縄文施文尖底土器群の出土事例が増加するに至り、大雑把ではあるが様相が明らかになりつつあると言える。本稿ではこうした資料を提示して、問題点を交えながら現時点で判明している様相について整理を行いたい（なお、本稿で触れる中越式と木島式については渋谷昌彦氏（渋谷1982・1991・1999）、花積下層式については谷藤保彦氏（谷藤1994・1999）の研究成果をそれぞれ参考とした）。

## II 各遺跡の様相

当該資料は小破片のため、全体の器形が不明確な例も多い。ただし、縄文施文尖底土器群は口縁部形態に特徴が表れるので、口縁部が残存すればある程度の検討は可能である。また、口縁部形態とともに伴出した他型式の土器群、具体的には飯田・伊那地方に主たる分布域をおく中越式、ほぼ県下全域に分布する神ノ木式、東海系の木島式、関東系の花積下層式～関山式などとの関係に注目しながら各遺跡の様相を概観する。

### （1）肥厚口縁について

はじめに中道式について触れる。中道式は肥厚口縁を呈するのが特徴であり、時間的には木島IV

式・花積下層Ⅱ式に並行すると考えられるが、それ以降については不明確な部分が多い。そこで、次段階となる花積下層Ⅲ式およびそれとの並行関係が指摘されている木島Ⅵ～Ⅷ式が出土した住居址の資料を見ながら、肥厚口縁との接点を探ってみたい。

**茅野市高風呂遺跡26・46号住居址（第1図1～12）**

1～6は26号住居址出土で、1は肥厚口縁の縄文施文、2～4は縄文施文の胴部、5・6は木島式である。木島式は口唇部直下へ横位の粘土紐を貼付し、肥厚部を作出する点から、木島Ⅵ式に相当する。7～12は46号住居址出土であり、7～9は肥厚口縁の縄文あるいは撚糸文施文、10は撚糸文施文の胴部、11・12は木島式となる。木島式は幅広の口縁帯を作って頸部につまみ痕を残し、櫛歯状工具で格子目状の条線を描く点から、木島Ⅷ式に該当しよう。

この2軒では肥厚口縁や縄文・撚糸文施文が、木島Ⅵ・Ⅷ式をそれぞれ伴出する。出土状況をそのまま評価すれば、肥厚口縁と縄文・撚糸文施文は、木島Ⅵ～Ⅷ式・花積下層Ⅲ式と並行する可能性があろう。そして、この肥厚口縁や縄文・撚糸文施文が中道式であれば、中道式は時間幅が広がり、木島Ⅳ式・花積下層Ⅱ式並行期と、木島Ⅵ～Ⅷ式・花積下層Ⅲ式並行期の2時期にわたって変遷することになる。仮に、2時期として肥厚口縁を見ると、高風呂遺跡の例は中道式の基準資料となった長門町中道遺跡SB9出土土器群（児玉1984）より、肥厚部が曖昧な点を指摘できる。木島Ⅷ式を伴出した46号住居址の7・8が特に顕著で、これを肥厚口縁の退化とすることもできよう。しかしながら、その一方で花積下層Ⅲ式と思われる資料が出土したにも関わらず、肥厚口縁を伴出しない次のような遺跡も見受けられる。

**東部町真行寺遺跡29号住居址（第1図13～15）**

13は花積下層Ⅲ式で、口縁部文様帯が頸部以下の縄文施文帯と明確に区分され、撚糸側面圧痕文・刺突・突起・平行沈線などで文様を構成する。撚糸はR・Lを2本ずつ組み合わせた原体を用いており、また、4ヶ所に貼付する円形突起は群馬県三原田城遺跡9号住居址（谷藤1987）出土の花積下層Ⅲ式にも共通する。

14・15は東海系の土器群である。小破片のため詳細は不明だが、花積下層Ⅲ式並行の木島Ⅵ～Ⅷ式の可能性があろう。

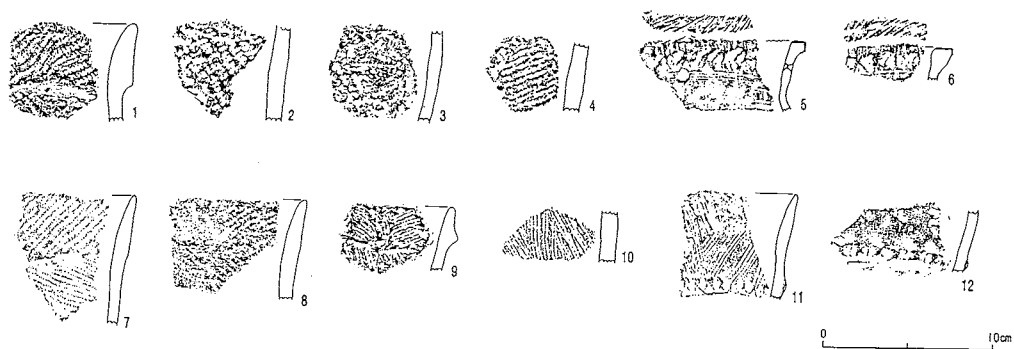
**真田町四日市遺跡20号住居址（第1図16～32）**

17・18は同一個体の可能性が高く、花積下層Ⅲ式と考えられ、撚糸側面圧痕文・刻みをもつ偏平隆帯・刺突などで文様を構成する。

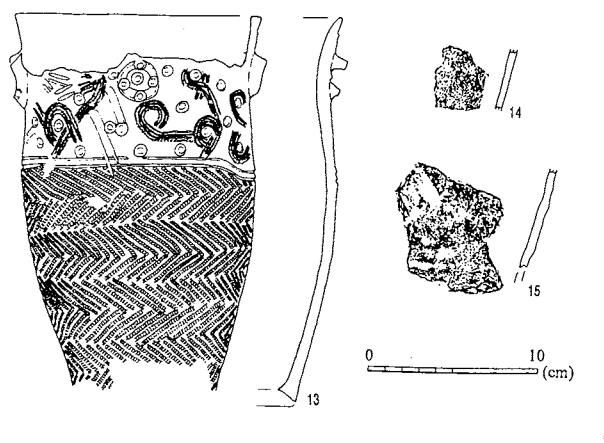
16・19～32はこれに伴出した土器群で、縦位隆帯と横位沈線で文様を構成する16、縄文施文の19～29、関山Ⅰ式の30、無文の31・32が認められる。無文は胎土に繊維を含み波状口縁で、31は口唇部に刺突を行い、32は波頂部が三角形を呈する。

以上の2軒は長野県では数少ない花積下層Ⅲ式が出土した住居址であり、特にある程度の器形・文様構成が判明している真行寺遺跡例は重要な資料と言える。土器の伴出関係を検討する資料として、真行寺遺跡は伴出した土器が小破片で出土点数も少ない、四日市遺跡20号住居址は関山Ⅰ式を

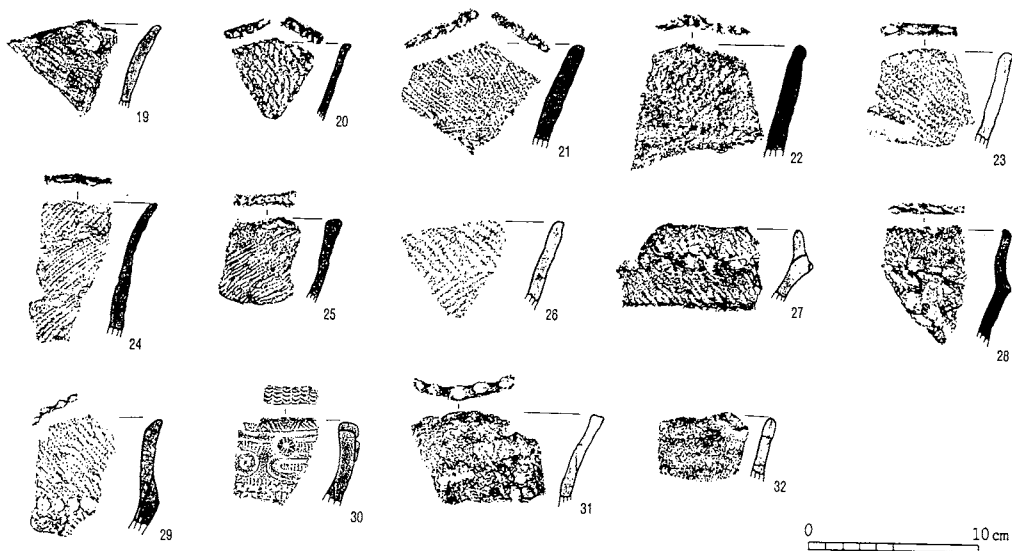
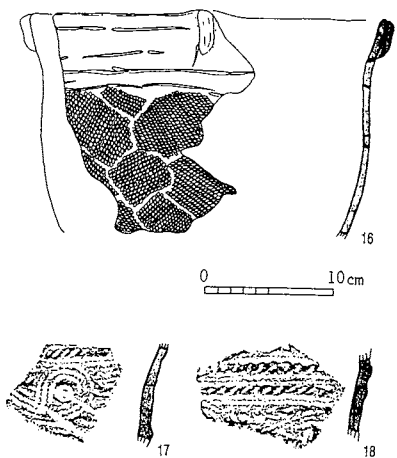
高風呂遺跡26・46号住居址



真行寺遺跡29号住居址



四日市遺跡20号住居址



第1図 高風呂26・46号、真行寺29号、四日市20号住居址

含む点から、花積下層Ⅲ式～関山Ⅰ式期までの時期幅を考慮せざるを得ないなど、良好な条件を備えているとは言い難い。しかし、中道式の主要な分布域に位置する真行寺遺跡と四日市遺跡に、肥厚口縁が存在しない点は注目されよう。この点から、肥厚口縁は木島式との関係は把握できても花積下層Ⅲ式との関係は不明確となり、現状では高風呂遺跡の様相が必ずしも決定的ではないことを示している。花積下層式自体はⅢ式に肥厚口縁が増加すると指摘されているので（谷藤1994）、中道式の肥厚口縁も花積下層Ⅲ式期まで残存する可能性があり、肥厚口縁の終末を巡ってはなお多くの問題が残る。

## （2）単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群

ところで、四日市遺跡20号住居址出土の縄文施文は肥厚口縁とは異なる口縁部形態を呈する。頸部に屈曲部をもたずそのまま立ち上がる19～26（以下、この形態を単純口縁と呼称する）と、頸部に屈曲部をもつ27～29（同様に、屈曲口縁と呼称する）が見受けられ、それぞれに波状口縁と平縁が存在する。波状口縁は波頂部が三角形状を呈するものを主体とし、頂点が比較的緩やかなものも含まれ、また、屈曲口縁は屈曲部につまみ痕状の刺突を行うのが特徴である。縄文は単節原体によると思われる斜構成・羽状構成があり、口唇部には細かな刺突を行うものが多い。この、単純口縁と屈曲口縁の組み合わせは以下の遺跡でも確認できる。

### 真田町四日市遺跡24号土坑（第2図1～3）

1～3は縄文施文で1が屈曲口縁、2が単純口縁である。屈曲口縁は波頂部から屈曲部に達する縦位隆帯を貼付し、隆帯および屈曲部につまみ痕状の刺突を施す。単純口縁は波状だが、平縁に三角形状の突起を貼付したかのように見え、口唇部へ刺突を行う。3は屈曲口縁もしくは単純口縁の胴部破片であろう。縄文はいずれも単節原体による斜構成で、1は結節をもつ。

### 東部町六反田遺跡遺構外（第2図4～18）

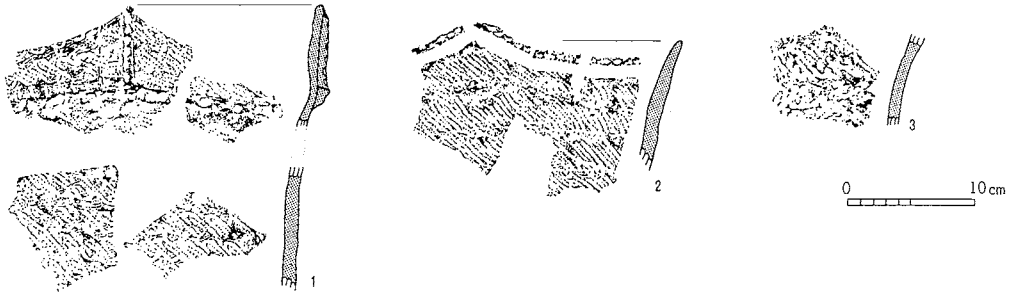
4～18は縄文施文で4・5が屈曲口縁、7～13が単純口縁に該当する。屈曲口縁は4の波状口縁と5の平縁があり、いずれも屈曲部につまみ痕状の刺突が認められる。波状口縁は波頂部から屈曲部に達する縦位隆帯を貼付し、口唇部および継位隆帯へ刺突を施すが、この形態は四日市遺跡24号土坑の第2図1と非常に類似する。単純口縁にも7の波状口縁と8～13の平縁があり、波状口縁は波頂部が三角形状を呈する。平縁の8は器形全体を窺うことができ、底部から斜めに開きながらそのまま口縁部に移行する。14～17はいずれかの口縁部形態をもつ、胴部破片であろう。縄文は単節の羽状構成となり、結束の原体を用いることを特徴とする。また、報告書によれば（児玉1983）、8を除いて胎土に黒曜石粒子を含むとされる。

### 真田町真田氏館跡遺構外（第2図19～25）

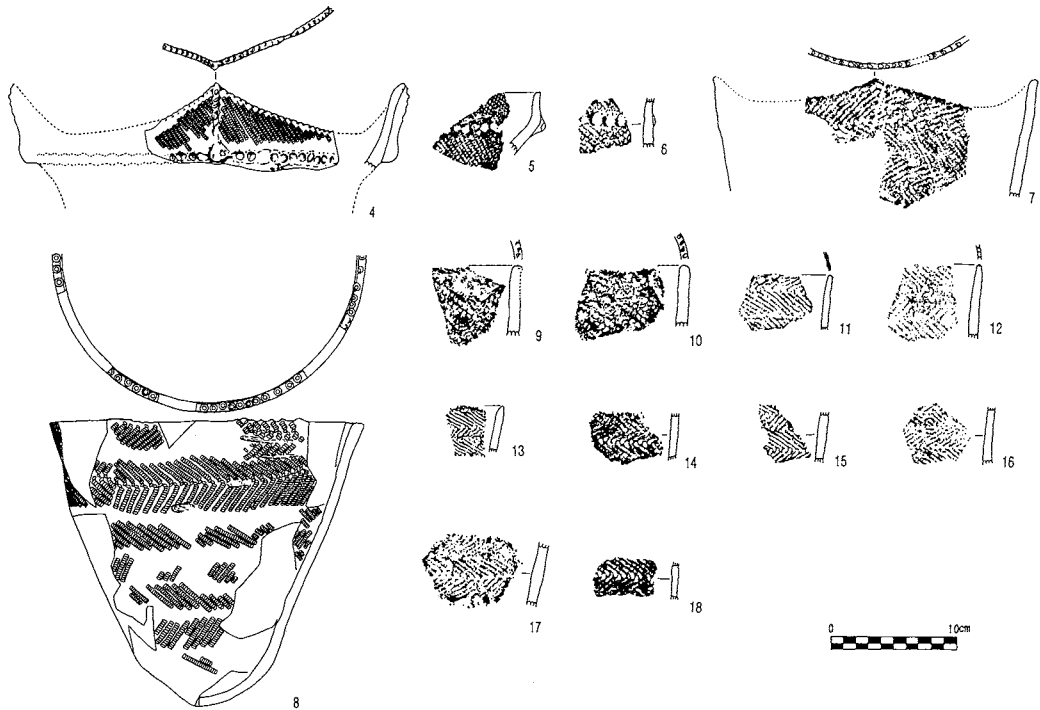
22・23は屈曲口縁で屈曲部につまみ痕状の刺突を行い、22は更に口唇部にも細かな刺突をもつ。縄文は単節で、23は結束の原体を用いた羽状構成と考えられる。25は屈曲口縁あるいは単純口縁の胴部と推測され、斜めに立ち上がる器形を呈し、単節による斜構成の縄文を施文する。

22・23・25に伴出した資料は小破片で、不明確なものが多い。19は刻みをもつ横位の細隆帯を貼

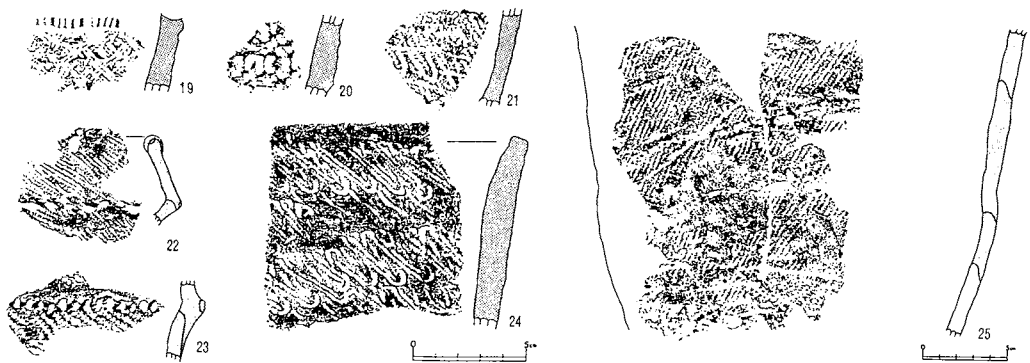
四日市遺跡 24号土坑



六反田遺跡 遺構外



真田氏館跡遺構外



第2図 四日市24号土坑、六反田遺構外、真田氏館跡遺構外

付し、特殊な原体の縄文を施文する土器で、二ツ木式の可能性があると思われる。また、20・21・24はループ文（多段ループ文の可能性あり）、結節をもつ単節斜構成の縄文をそれぞれ施文する。

以上の4遺跡で見た縄文施文の特徴をまとめると、次の通りになる。

- 口縁部形態は単純口縁と屈曲口縁があり、それぞれ波状口縁・平縁が見受けられる。
- 屈曲口縁の屈曲部には、つまみ痕状の刺突を行う。
- 単純口縁・屈曲口縁の波状は波頂部が三角形状を呈するものが多く（平縁に三角形状突起を貼付したかのように見える）、屈曲口縁には波頂部から屈曲部に達する縦位隆帯を貼付するものがある。
- 縄文は単節の原体による斜構成・羽状構成で、羽状構成には結束の原体が目立つ。
- 口唇部に刺突や細かな刻みを施すものが多い。

この土器群は、器形が把握できず底部の形態も不明確だが、後述する通り木島式・中越式との比較から、尖底を呈すると考えたい。そして、尖底土器として見た場合、肥厚口縁や垂下肥厚部が認められず、縄文は頻度が高いとされた結節縄文よりも結束の原体を用いた羽状構成が目立ち、更に撚糸文が明確でないなど、中道式とは内容が明らかに異なる。中道式とは別の一群として理解することが可能であり、上記のような特徴をもつ一群を、とりあえず単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群ととらえておきたい。

### （3）単純口縁のみで構成する一群

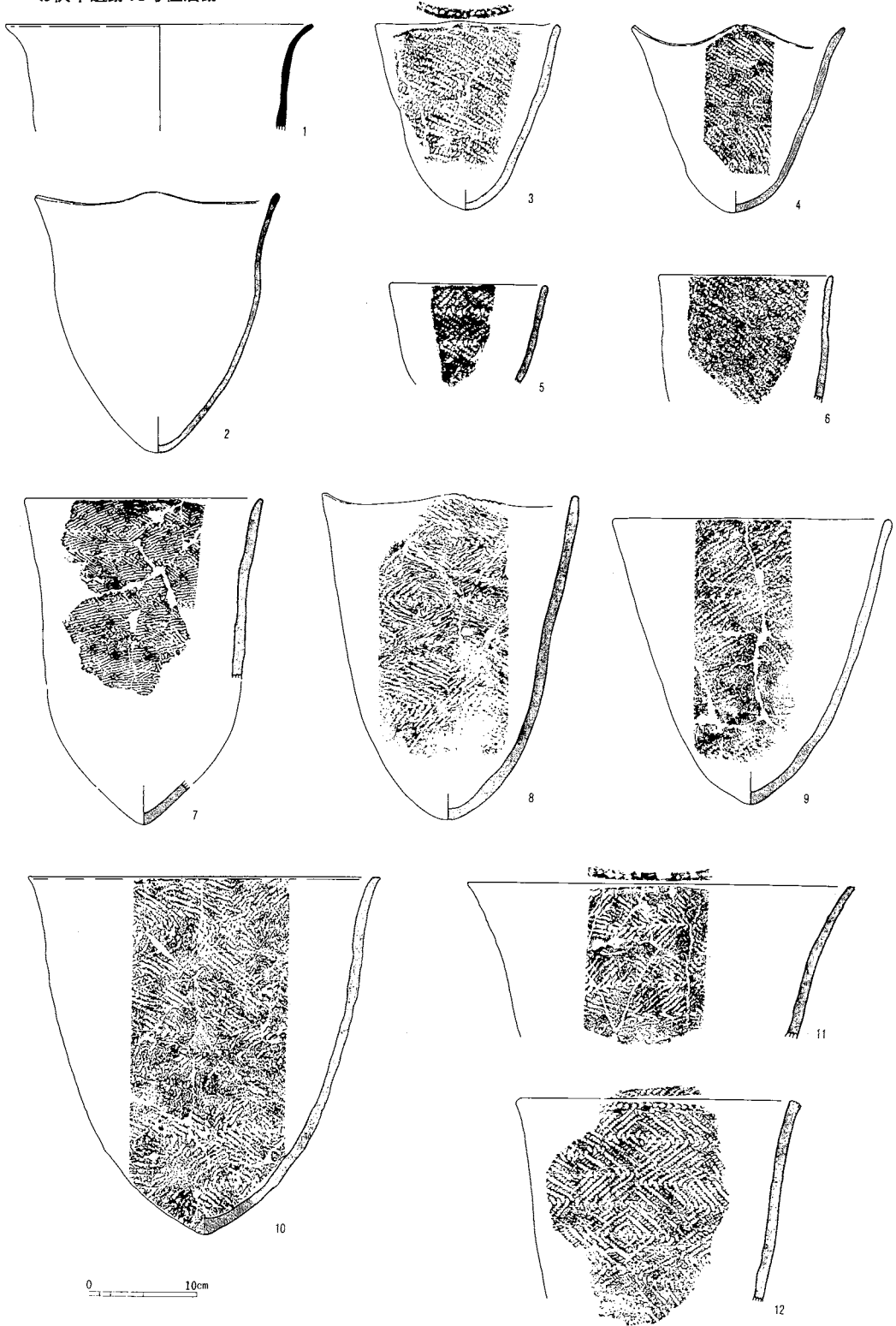
単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群に対して、それと類似する特徴をもちながらも屈曲口縁が加わらず、単純口縁のみで構成する一群が認められる。次に、その事例を概観する。

#### 信州新町お供平遺跡15号住居址（第3・4図1～20）

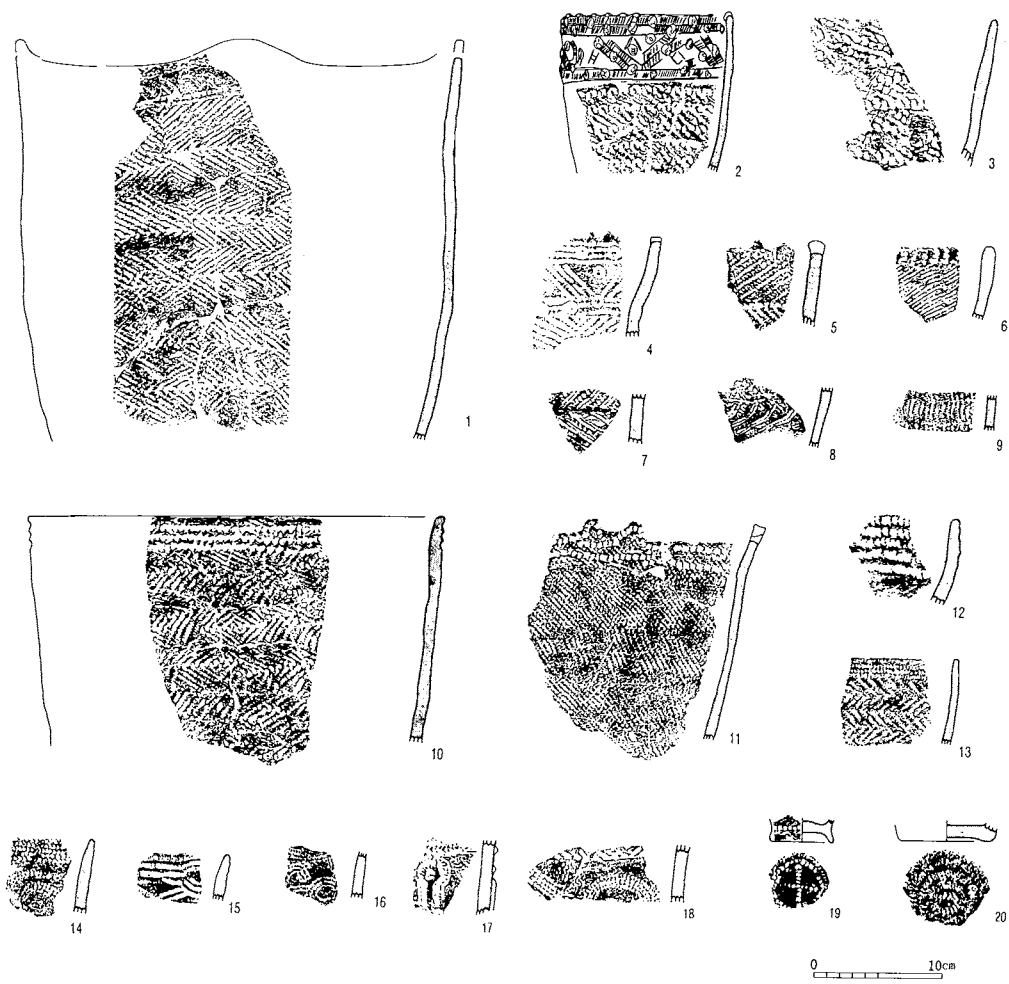
第3図3～12は縄文施文で、完形個体が多く良好な資料である。全て単純口縁となり、3・5～7・9～12の平縁と4・8の波状口縁が認められるが、波状口縁は波頂部が比較的緩やかである。平縁の3・11・12は口唇部に刺突をもち、また、波状口縁の4・8は波頂部を刻む。縄文は単節による斜構成・羽状構成で、羽状構成は結束の原体を用いる。

この縄文施文には1・2の中越式あるいは無文、第4図1の口縁部にコンパス文を施文する土器、2～4の関山I式後半～II式前半、5～9の神ノ木式、10～20の新潟系と推測される一群が伴出する。第3図2は器形的には極めて中越式に近いものの、胎土に繊維を含む点で中越式とは異なる。コンパス文施文は胴部に縄文施文と同様の、単節による結束羽状構成の縄文を施文する。関山I式後半～II式前半では梯子状沈線と瘤状突起で鋸歯状などの主文様を構成するもの、平行沈線で鋸歯状文を描き円形突起を施すもの、ループ文が認められ、神ノ木式は口唇部直下に幅狭の文様帯を形成し櫛歯状工具による連続刺突を行うほか、附加条・束の縄文が存在する。新潟との関連が推測される一群には、口縁部に沿って数条の刺突を行い胴部へ単節の斜構成や結束による羽状構成の縄文を施文するものと、刺突で渦巻などの文様を構成するものがあり、更に、底部には十字・同心

お供平遺跡15号住居跡



第3図 お供平15号住居址(1)



武居遺跡11号住居址



第4図 お供平15号(2)、武居11号住居址



円状の刺突を行っている。

#### 下諏訪町武居遺跡11号住居址（第4図21～23）

縄文施文は完形の2個体が出土している。22・23は平縁で22は23より胴部が細身だが、双方とも口縁上部で外反する。縄文は単節であり、22が斜構成、23が結束の羽状構成となる。

21はこの2個体に伴出した中越式であり、平縁で頸部に浅い括れをもつ器形を呈し、口唇部へ細かな刻みを施す。

#### 真田町四日市遺跡17号住居址（第5図）

4～10が縄文施文であり、4～9の単純口縁と10の屈曲口縁が存在する。5～8は平縁で単節による羽状構成の縄文を施文するが、6～8は結束が顕著に認められる。4・9は波状口縁である。4は器形を窺うことのできる良好な資料で、お供平遺跡15号住居址より出土した無文の第3図2と非常に器形が近く、底部から立ち上がり頸部で浅く括れて口縁部に至る。縄文は単節の羽状構成だが、条が1条おきと同じ太さとなる附加条風の原体（附加条ではない）を用いる。9は波頂部が三角形状で、口唇部には刺突を行い、単節による斜構成の縄文を施文する。10は屈曲口縁で波状を呈し、波頂部から屈曲部に届く縦位隆帯を貼付する。9と同様に、単節で斜構成の縄文を施文する。

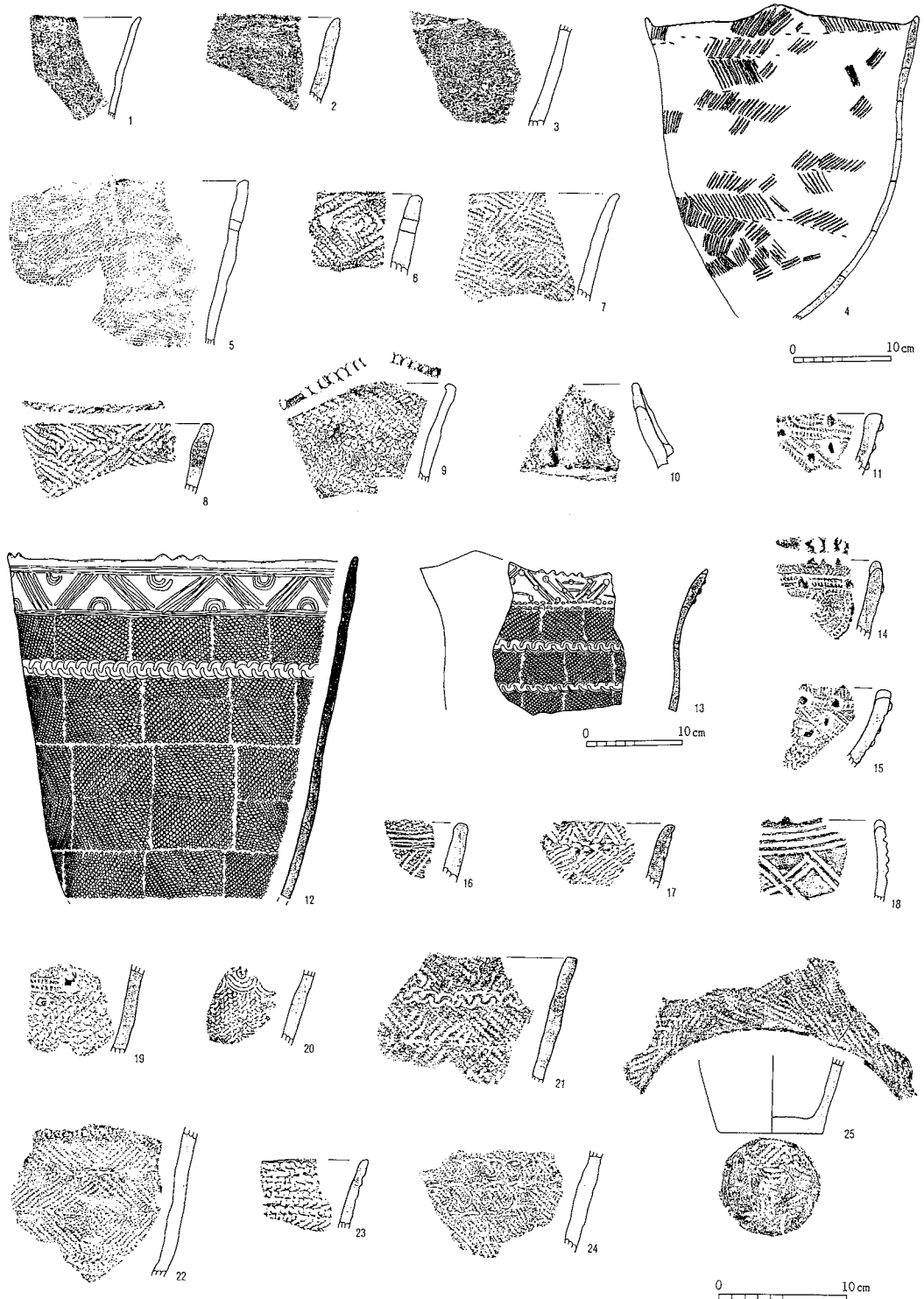
この住居址では1～3の胎土に繊維を含む無文、11～25の関山Ⅰ式後半～Ⅱ式前半が縄文施文に伴出した。関山Ⅰ式後半～Ⅱ式前半では梯子状沈線・瘤状貼付文で主文様を構成するもの、平行沈線で主文様を構成するもの、平行沈線と瘤状貼付文で主文様を構成するもの、下位に多段ループ文を施文するもの、組紐を地文として櫛歯状工具でコンパス文を施文するものなどが認められる。

#### 長野市石川条理遺跡2002・2003号住居址（第6～8図1～7）

この2軒の縄文施文は完形個体を含む良好な資料が多い。第6・7図1～8は2002号住居址、9～20および第8図1～7は2003号住居址の出土である。

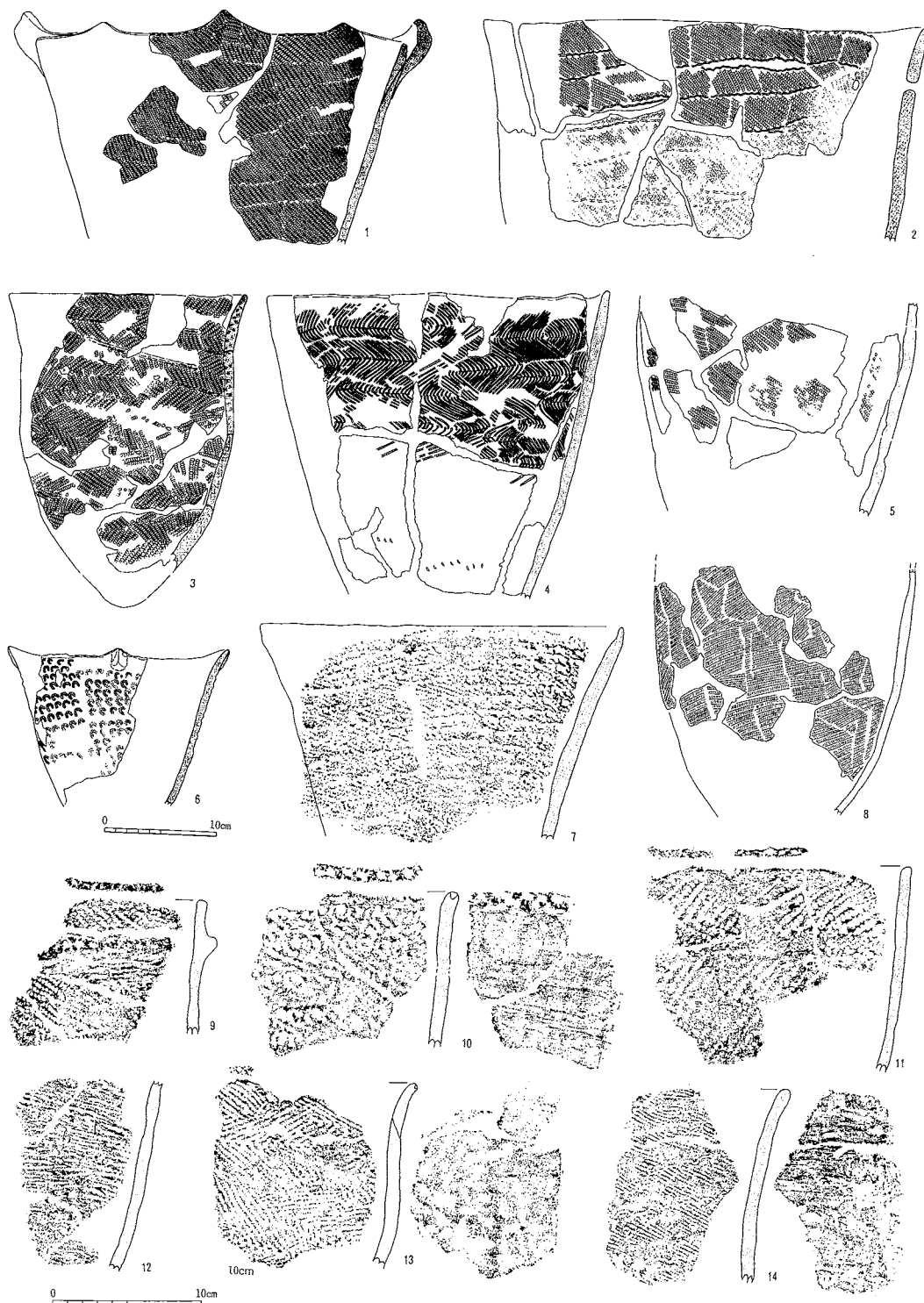
2002号住居址では第6図・第7図1・2が縄文施文で、1・6の波状口縁とそのほかの平縁が見受けられる。1は三角形状を呈する波頂部に若干の膨らみをもち、波底部には三角形状の突起を貼付する。6は4単位の緩やかな波状で、口縁上部がわずかに外反する。三角形状の波頂部には、突起もしくは短い隆帯を貼付している。縄文は1が単節の斜構成で、6は多段ループ文が認められる。2・4・7の平縁は胴部から口縁部にかけて斜めに立ち上がる器形で、縄文は2が結節をもつ単節の斜構成、4が単節の結束羽状構成となり、7にはループ文を施文する。3は平縁だが、尖底部から立ち上がって胴中部が軽く膨らみ、頸部でやや括れながら口縁部に至る器形を呈する。この器形は平縁・波状の差異を除けば、四日市遺跡17号住居址の第5図4と類似する。縄文は単節による、結束羽状構成である。5・8は胴部のみで、5は単節斜構成、8は無節による斜構成の縄文を施文する。9は平縁に沿った1条の横位隆帯が認められ、隆帯を挟んだ上下に単節斜構成の縄文を施文するほか、隆帯・口唇部に刺突を施す。10～14および第7図1・2は口縁部あるいは胴部の破片で、第6図10はループ文を、11・13および第7図2は単節による羽状構成（この内、13および第7図2は結束羽状）、第6図14および第7図1は結節をもつ単節斜構成の縄文をそれぞれ施文する。口唇部に刺突を行うものが多く、内面には横位方向を主とする擦痕状の調整を施している。また、

四日市遺跡17号住居址

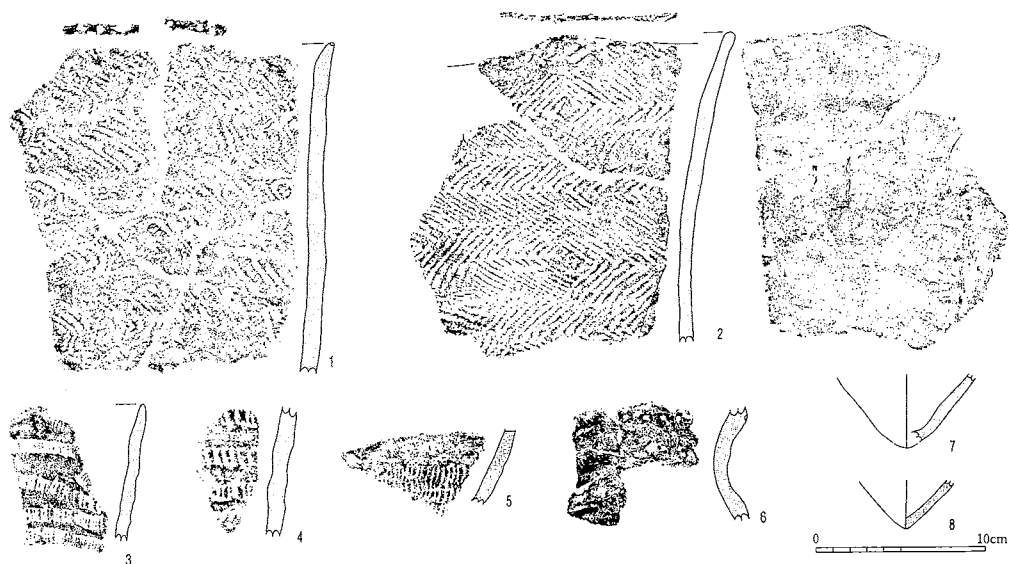


第5図 四日市17号住居址

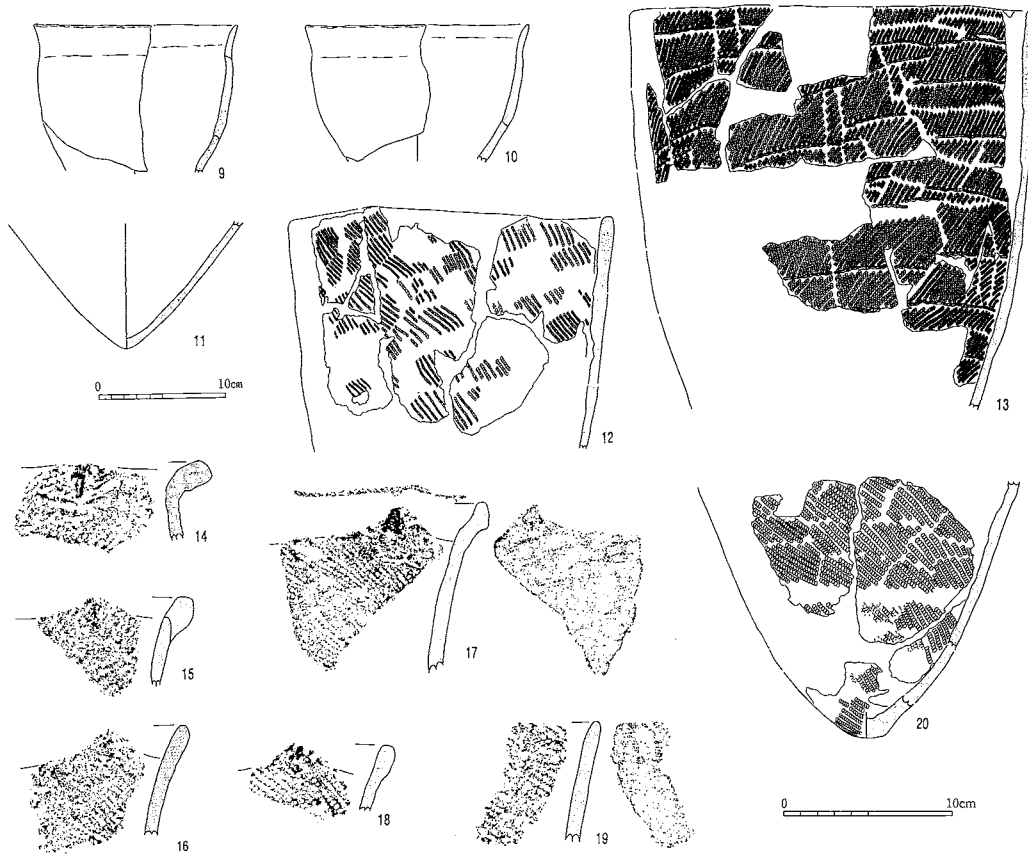
石川条里遺跡2002住居址



第6図 石川条里2002号住居址(1)



2003号住居址



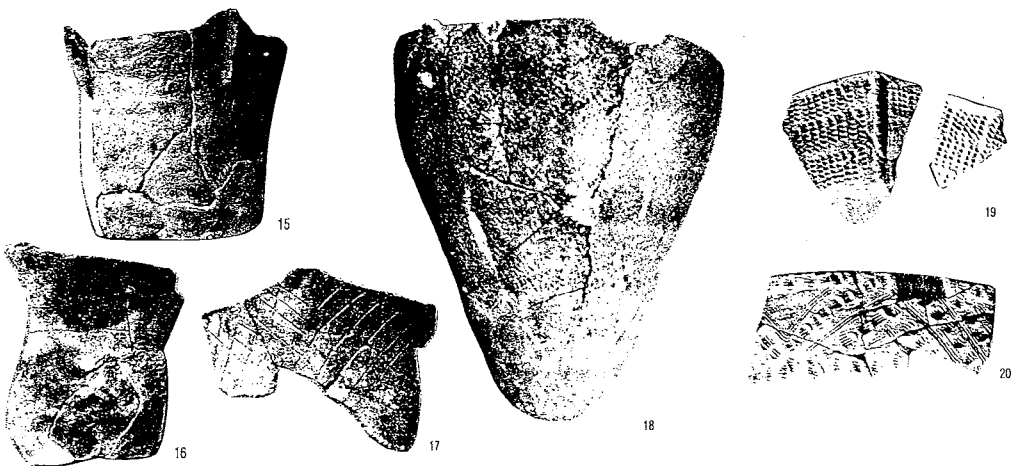
第7図 石川条里2002号(2)、2003号住居址(1)



濁橋付近遺跡 3号住居址



6号住居址



第8図 石川条里2003号(2)、濁橋付近3・6号住居址

胎土は石英などの、ガラス質鉱物の含有が顕著である。

第7図3～8は縄文施文に伴出した土器であり、3・4は横位の連続刺突、5は爪形状の刺突、6は括れ部に円形刺突が認められる。7・8は無文の尖底部で、中越式の可能性がある。

2003号住居址では第7図12～20、第8図1～7の縄文施文が出土した。第7図12・13は平縁を呈し、胴部から斜行あるいはやや直線的に立ち上がって口縁部に至る。縄文は12が単節斜構成で、13には複節を施文する。14は口縁上部が強く外側に折れ曲がり、突起状の短い隆帯を貼付する。15～18は波状口縁で、三角形状を呈する波頂部から突起状の短い隆帯を貼付する。17は波頂部が若干外側に折れ、口唇部に刺突を施す。縄文はいずれも単節による斜構成である。19は平縁、20は底部であり、単節による斜構成の縄文を施文する。第8図1～7は胴部で、縄文は1が無節の原体による結束羽状構成、2・5が単節の結束羽状構成、3・6・7が単節の斜構成、4が単節の羽状構成（結束なし）となる。2002号住居址と同様、内面に横位の擦痕状調整を施すものが多く、また、胎土のガラス質鉱物が顕著である。

第7図9～11は縄文施文に伴出した中越式と思われる無文土器で、9・10は頸部に若干の括れを持ち、口縁部が短く外反する。11は尖底部である。

#### 松川村濁橋附近遺跡3・6号住居址（第8図8～20）

第8図8～14は3号住居址、15～20は6号住居址出土の土器群である。

3号住居址の9は縄文施文で、底部からかなり開きながら立ち上がる器形を呈し、単節による斜構成の縄文を施文するようである。

これに伴出したのは8の中越式、10～14の神ノ木式で、中越式は比較的幅広の口縁部となり、頸部の括れが浅く明確な縁帯部をもたない。神ノ木式は櫛歯状工具による連続刺突と条線で文様を構成するもの、縄文施文などが見受けられる。

6号住居址出土では18が縄文施文となり、尖底というよりは丸底状の底部を呈する。口唇部直下に突起をもち、単節による羽状構成の縄文が施文されているようである。

この住居址では15～17の中越式と19・20の神ノ木式が伴出した。中越式は無文で三角形状の波頂部から垂下粘土紐を貼付するものと斜格子状の文様を幅広に描くものがあり、いずれも頸部に明確な縁帯部をもたず括れも浅い。神ノ木式は波状口縁の波頂部から隆帯を垂下し3段以上の横位連続刺突文を施すもの、上下を区画し鋸歯状の条線に沿って連続刺突を行うものなどが存在する。

以上の遺跡では四日市遺跡17号住居址の1点を除いて屈曲口縁が存在せず、尖底器形を呈する多くの完形個体や完形に近い個体が単純口縁を呈する点から、縄文施文はほぼ単純口縁のみで構成するものと推測される。この一群は以下のような特徴を備えている。

- 縄文は単節で結束の原体による羽状構成（部分的に菱形構成となる）が圧倒的に多く、ほかに無節・複節・ループ文が若干ある。単節には条が1条おきに同じ太さとなる、附加条風（附加条ではない）の原体も含む。
- 口唇部への刻み・刺突を施すものが多い。

また、確認される器形は次の通りである。

- 平縁あるいは波頂部が三角形状を呈する波状口縁で、頸部に浅い括れをもつもの（第5図4、第6図3）。
- 平縁あるいは緩やかな波状口縁で、胴部から口縁部に向かって開きながら移行するもの（第3図7・8など）。
- 平縁あるいは波状口縁で、大きく開きながら胴部から口縁部に移行するもの。口縁上部が若干外反するものや、波頂部に短い突起を貼付するものが存在する（第3図3・4・9・10、第4図23、第6図6）。
- やや丸底の底部から斜めに移行し、胴上部にて直立気味に立ちあがるもの（第8図18）。
- このほか、全体の器形は不明だが、4単位波状口縁で波頂部が膨らみ波底部にも三角形状の突起をもつもの（第6図1）、1条の横位隆帯を貼付するもの（第6図9）、口縁上部が外側に折り曲がるもの（第7図14）などが存在する。

この特徴を単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群と比較すると、縄文に結束羽状構成が多く、口唇部へ刻み・刺突を行う点については共通する。ただし、単純口縁のみの一群には縄文へ無節・複節・多段ループ文が加わるなど、原体に若干のヴァリエティーが指摘できる。また、器形は単純口縁と屈曲口縁の一群が破片資料なので直接比較できない部分が多いものの、波状口縁の波頂部が三角形状を呈する点は、双方で一致している。

### Ⅲ 他型式との関係

単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群と単純口縁のみの一群について、遺跡ごとに様相を概観してきたが、双方の一群と他型式の関係を整理してみたい。

単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群は四日市遺跡20号住居址で花積下層Ⅲ式・関山Ⅰ式を伴出し、真田氏館跡では小破片の資料に二ツ木式の可能性を指摘した。二ツ木式は不明確だが花積下層Ⅲ式と関山Ⅰ式の間に位置付くため、とりあえず、花積下層Ⅲ式～関山Ⅰ式並行期と括る。また、四日市遺跡20号住居址の関山Ⅰ式は、関山Ⅰ式でも前半段階の可能性が高いと思われる。よって、単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群は、花積下層Ⅲ式～関山Ⅰ式前半段階の時間幅の中で並行することになる。単純口縁のみで構成する一群はお供平遺跡15号住居址において、関山Ⅰ式後半～Ⅱ式前半・神ノ木式・この時間幅に納まるとされる新潟系の土器群を伴出し、四日市遺跡17号住居址では関山Ⅰ式後半～Ⅱ式前半、濁橋附近遺跡3・6号住居址では神ノ木式をそれぞれ伴出した。この点から、関山Ⅰ式後半～関山Ⅱ式前半・神ノ木式の時間幅の中で並行すると推測される。更に、伴出した土器が関山Ⅰ式後半～Ⅱ式前半を主体とするお供平遺跡15号住居址・四日市遺跡17号住居址の段階と、神ノ木式を主体とする濁橋附近遺跡3・6号住居址の段階とに区分される可能性があるだろう。

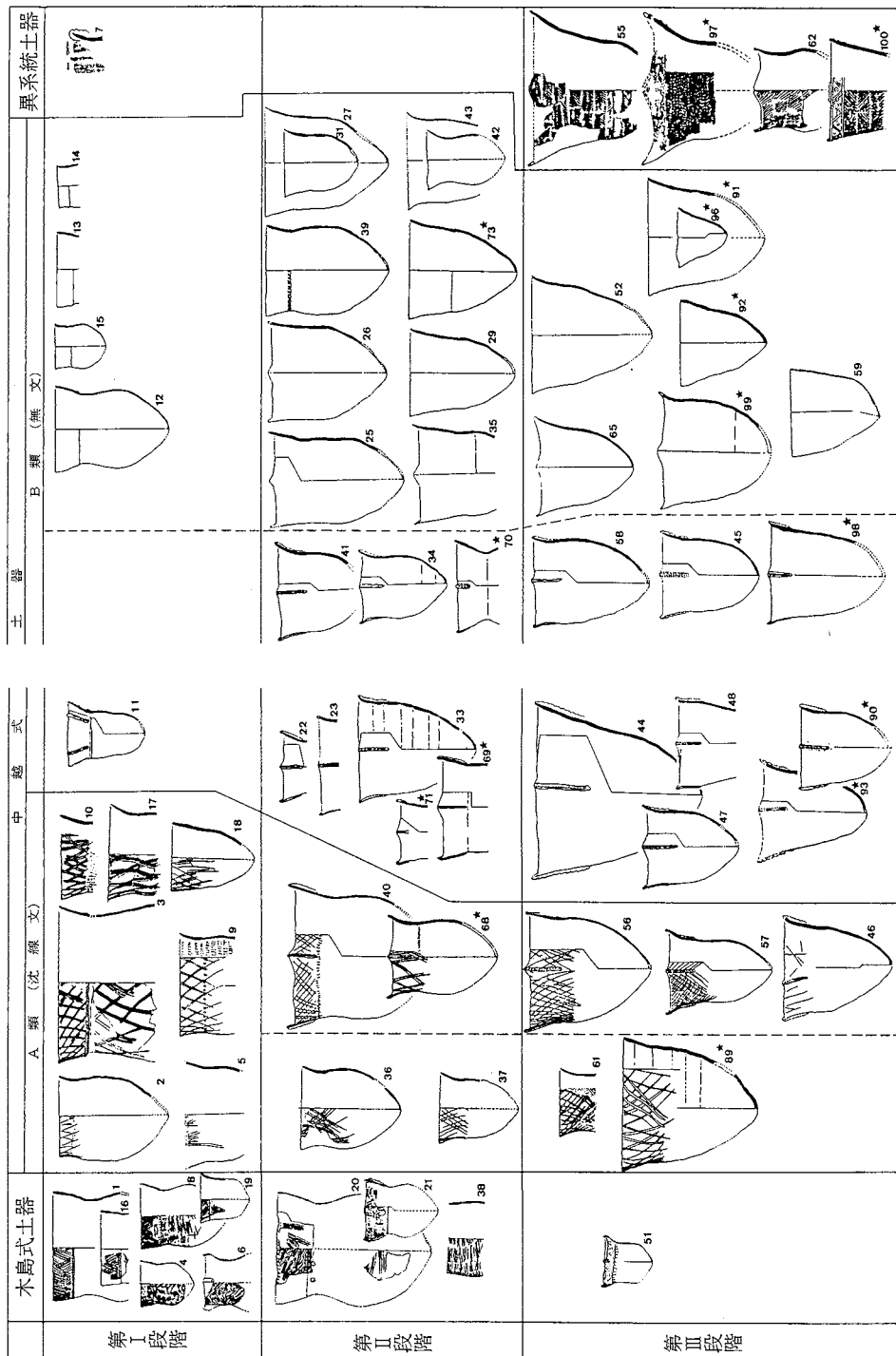
また、中越式・木島式との関係では、木島式と明確に伴出した事例は存在しないものの、中越式

もしくは中越式と思われる無文土器、あるいは胎土に繊維を含む無文土器との伴出事例が見受けられる。中越式については渋谷昌彦氏によって示された変遷図（第9図）を参考にしながら、検討を行う。渋谷氏は中越式にⅠ～Ⅲ式を設定し、中越Ⅰ式はA類となる第9図3の縁帯部を作り複合口縁的である類や、9などの「口縁部と胴部の境を括れさせ、そこに横位の刺突を施している」類が多く、中越Ⅱ式になると垂下粘土紐が定着し、同じA類の40などに縁帯部的な意識が残るものの、括れが浅く横位刺突が雑な傾向にあり、中越Ⅲ式では括れをもたずB類の44が定着してくるとする（渋谷1991）。並行関係は中越Ⅰ式が木島Ⅵ～Ⅷ式・花積下層Ⅲ式、中越Ⅱ式が木島Ⅸ式・ニツ木式、中越Ⅲ式が木島Ⅹ式・関山Ⅰ式にそれぞれ並行して、中越Ⅲ式は関山Ⅰ式期の中で新・旧2細分の可能性があり、更に、近年では関山Ⅱ式・神ノ木式並行期にもおよぶと指摘している（渋谷1999）。一方の、胎土に繊維を含む無文土器は器形が中越式と非常に類似し、東・北信地方に主たる分布域をもっている。この分布域は繊維を含む羽状縄文系土器群の、主たる分布域と重複する部分が多い。中越式は無繊維を基本とするものであり、従って、胎土に繊維を含んでいるのは東・北信地方における地域性を示すことが考えられる。

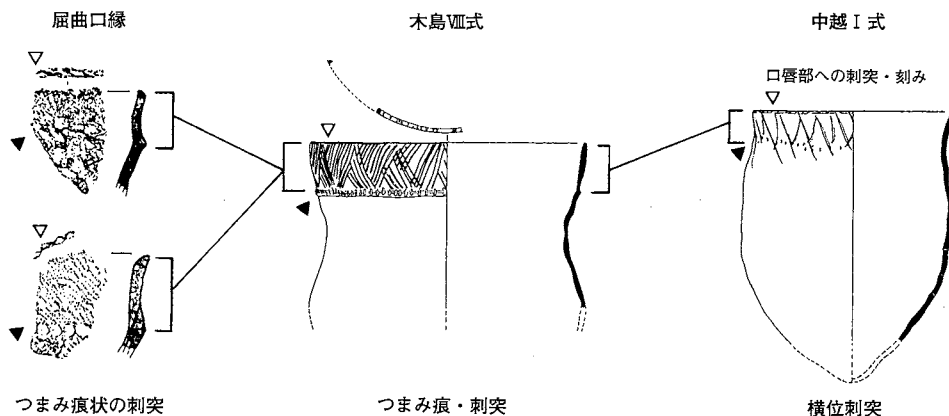
さて、単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群は四日市遺跡20号住居址で、第1図31・32の胎土に繊維を含む無文土器を伴出するが、この資料は小破片で判然としない。ただし、32の波頂部だけを見れば、類似する形態が中越Ⅱ式（第Ⅱ段階）・Ⅲ式（第Ⅲ段階）にある。一方の、単純口縁のみで構成する一群はお供平15号住居址、武居遺跡11号住居址、四日市遺跡17号住居址、石川条里遺跡2002・2003号住居址、濁橋附近遺跡3・6号住居址と図版を掲載した全ての遺跡で無文を伴出する。四日市遺跡17号住居址および石川条里遺跡2002号住居址の資料は小破片で不明確だが、その他は器形が把握できる良好な資料である。お供平15号住居址の第3図1は、縁帯部がなく口縁上部が強く外反する器形であり、また、2は胎土に繊維を含む無文土器である。双方とも、中越Ⅱ式もしくはⅢ式に類似する器形が認められるが、頸部に縁帯部的な意識をもたない点や関山Ⅰ式後半～Ⅱ式前半を伴出した点から中越Ⅲ式との関係を重視したい。武居遺跡11号住居址では第4図21が中越式に該当し、頸部に縁帯部をもたないので中越Ⅱ式もしくはⅢ式である。しかし、縄文施文の23を見るとお供平遺跡15号住居址の第3図10と非常に器形が類似し、双方の縄文施文は同一の段階と考えられよう。よって、この中越式も中越Ⅲ式の可能性が高いと言える。石川条里遺跡2003号住居址では第7図9・10が繊維を含む無文土器で、頸部の括れが浅く縁帯部がない点は、中越Ⅱ式もしくはⅢ式の器形と類似する。濁橋附近遺跡3・6号住居址では無文と斜格子状沈線を描く中越式が存在する。3号住居址の第8図8は無文で括れが浅く、縁帯部をもたない点で中越Ⅱ式もしくはⅢ式となるが、神ノ木式を伴出した点より中越Ⅲ式と考えたい。また、6号住居址では15～17が中越式で、15は無文となり、三角形の波頂部から隆帯を貼付する。16・17は斜格子状沈線を口縁部に幅広く描き、頸部の括れが浅い。いずれも、中越Ⅲ式の特徴を示している。

続いて、縄文施文の屈曲口縁と木島式・中越式の器形を比較してみたい。中越Ⅰ式に並行する木島Ⅶ・Ⅷ式は、「口縁部をくの字状に内側に折り曲げ」、「口縁部と胴部の接点に指頭によるつまみ痕をつくっている」点を特徴とする（渋谷1982）。この特徴は第10図のように、縄文施文の屈曲口





第9図 中越式土器の変遷 (渋谷1991) より



第10図 屈曲口縁と木島Ⅷ式・中越Ⅰ式

縁が頸部に屈曲部をもち、つまみ痕状の刺突を行う点と類似し、刺突の位置は頸部へ横位刺突を行う中越Ⅰ式にも共通する。木島ⅦおよびⅧ式・中越Ⅰ式・屈曲口縁の3者は、くの字に折り曲げる、縁帯部を作る、つまみ痕、つまみ痕状の刺突あるいは横位刺突を行うなど、いずれも頸部を強調する意識をもち併せる点で注目されよう。また、屈曲口縁で波状を呈する第2図1・4は、波頂部からの縦位隆帯、屈曲部へのつまみ痕状の刺突に対する頸部への横位刺突など、中越Ⅱ式として示された第9図40に構成そのものが類似するし、単純口縁と屈曲口縁の第2図1・2のような在り方は、例えば、中越Ⅱ式の第9図40と25・26・35の在り方と同様である。前述の通り、屈曲口縁には器形全体を把握できる資料が存在しない。しかし、木島式・中越式とのこうした類似点・共通点から、屈曲口縁も尖底を呈すると考えたい。一方、単純口縁は第5図4の器形そのものが、中越Ⅱ式もしくはⅢ式のB類と類似する。また、中越Ⅲ式の第9図44に認められる、底部から括れをもたず斜行して口縁部に至る器形は、波状もしくは平縁、口縁部上端の外反といった多少の差異はあるにせよ、第2図8、第3図3・4・9・10、第4図23、第6図6など多くの資料に認められる。更に、屈曲口縁・単純口縁が波状を呈する場合は、波頂部の形態が中越Ⅱ・Ⅲ式と同様の三角形状を呈している。

以上の状況から、単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群は伴出した無文土器は明確でないものの器形や土器の組み合わせに中越Ⅰ～Ⅱ式や木島Ⅶ～Ⅷ式との共通点・類似点が窺え、それに対して単純口縁のみで構成する一群は、中越Ⅱ式もしくはⅢ式（主に中越Ⅲ式）を伴出するほか、器形的には中越Ⅱ～Ⅲ式との共通点・類似点がそれぞれ窺える。

#### Ⅳ 口縁部形態から見た変遷と問題点

単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群、および単純口縁のみで構成する一群の所属時期

を伴出土器から考え、器形の比較から類似点・共通点を挙げた。前者は花積下層Ⅲ式～関山Ⅰ式前半・木島Ⅶ～Ⅷ式・中越Ⅰ～Ⅱ式期に主体となる可能性があり、後者は関山Ⅰ式後半～Ⅱ式前半・中越Ⅱ～Ⅲ式・神ノ木式期において主体になるものと思われる。更に、後者については関山Ⅰ式後半～Ⅱ式前半期と神ノ木式期に区分される可能性を述べた。こうした状況から、単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群より、単純口縁のみ一群への変遷を推測することができる。現状では双方をかなりの時間幅の中で位置付けざるを得ないが、それぞれの時間幅の中で、並行する他型式に対応した細分を行うことが今後の課題であり、それには次のような問題を含んでいよう。

単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群は、中道式の終末に関わる肥厚口縁の消滅と屈曲口縁の出現、および単純口縁のみ一群への変遷過程が問われる。肥厚口縁の消滅と屈曲口縁の出現に関しては両者の伴出事例がなく、また、伴出する他型式の土器群も異なる点などから、時期差があると判断されよう。しかし、前述のとおり、接点である花積下層Ⅲ式期において肥厚口縁の存否が不明確であり、中道式の終末時期を確定できない。屈曲口縁は屈曲形態や屈曲部へのつまみ痕状の刺突、横位刺突などに木島Ⅶ～Ⅷ式・中越Ⅰ式との類似点・共通点があり、屈曲口縁の成立時期を考えるにあたり1つの目安となろう。この点を重視するのであれば、屈曲口縁は木島Ⅶ～Ⅷ式・中越Ⅰ式並行の花積下層Ⅲ式期に出現し、時期差が推測される肥厚口縁は直前の花積下層Ⅱ式期に限定されようが、資料の増加を待ちながら見極めていきたい。続く二ツ木式期（新田野段階を含む）も二ツ木式自体の出土事例が非常に少ないので、それと並行する土器群の様相を把握するのが困難である。この時期の資料が増加すれば、関山Ⅰ式前半期を含めた上で、屈曲口縁と単純口縁の組み合わせからなる一群より単純口縁のみで構成する一群への変遷過程が明確化する。

単純口縁のみで構成する一群については、出現および終末に注目したい。出現は現状での伴出関係を考慮すると、関山Ⅰ式後半期以後となる。しかし、中越式との関係では主に中越Ⅲ式を伴出し、中越Ⅲ式に類似する器形が単純口縁の中にも多く看取された。もし、屈曲口縁や単純口縁の変遷過程が中越式と同一の方向をたどるのであれば、中越Ⅲ式同様、関山Ⅰ式期をもって単純口縁のみで構成する一群が成立したと考えることもできる。また、終末は神ノ木式を主体的に伴出した濁橋附近遺跡3・6号住居址出土資料が最も新しい段階であり、この資料は縄文施文尖底土器群全体の終末とも絡んでくる。神ノ木式は関山Ⅱ式組紐盛行期に並行し、有尾式へ系統的に変遷するが、成立段階は不明確な点が多い。組紐盛行期の良好な資料が出土した御代田町城之腰遺跡（堤・費田1992）・塚田遺跡（下平・費田1994）を見ると、縄文施文尖底土器群の主要分布域である東信地方に位置するにも関わらず、縄文施文尖底土器群は認められない。他の遺跡も同様の傾向を示すため、関山Ⅱ式組紐盛行期には縄文施文尖底土器群は存在しない可能性がある。その結果、濁橋附近遺跡の神ノ木式は自然的に組紐盛行期よりも前の段階となり、神ノ木式の細分を見据えた上での検討が今後必要となろう。

## V 小結

以上、肥厚口縁とは異なる、単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群、および単純口縁のみで構成する一群に注目してきたが、大雑把で推測部分も多く、内容・変遷過程や他型式との関係などの細かな検討を今後行っていきたい。今回は中道式以後の様相について大枠を示したにすぎないが、それによって、縄文施文尖底土器群全体における変遷過程が明らかになってきたと言える。すなわち、縄文施文尖底土器群は成立以降、塚田式（隆帯貼付・単純口縁）→中道式（肥厚口縁・単純口縁）→単純口縁と屈曲口縁の組み合わせからなる一群→単純口縁のみで構成する一群へ変遷すると推測され、花積下層Ⅰ式～関山Ⅱ式・神ノ木式期の、前期初頭から前葉におよぶ長期間にわたって存在したことが窺える。周辺地域（東海地方を除く）は平底器形が一般的な中で、東北信地方に縄文施文尖底土器群が多く分布し、南信地方の飯田・伊那地域では無繊維・尖底の木島式・中越式が主体になるなど、型式・地域を超えて尖底器形にこだわる姿勢は長野県の地域性として評価できよう。

縄文施文尖底土器群については筆者の力量不足もあり、まだまだ多くの課題が残る。今後も引き続いて、このテーマに取り組んでいきたい。

本稿を執筆するにあたり、上田典男・川崎保・渋谷昌彦・関根慎二・谷藤保彦・徳永哲秀・百瀬長秀・綿田弘実の各氏には様々なご教示を頂いた。お名前を記して、各氏に感謝したい。

## 引用・参考文献

- 市川隆之 1997 「石川条埋遺跡」「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書」15 長野県埋蔵文化財センター
- 川崎 保 1999 「真行寺遺跡」「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」20 長野県埋蔵文化財センター
- 岸崎浩美 1992 『真田氏館跡』 真田町教育委員会
- 児玉卓文 1983 『長門町 六反田』 長門町教育委員会
- 児玉卓文 1984 『長門町 中道』 長門町教育委員会
- 渋谷昌彦 1982 「木島式土器の研究」『静岡県考古学研究』11 静岡県考古学会
- 渋谷昌彦 1991 「中越式土器の研究」『縄文時代』2 縄文時代文化研究会
- 渋谷昌彦 1999 「前期中葉の土器編年について」『縄文土器論集』 縄文セミナーの会
- 下平博行・費田明 1994a 「長野県に於ける縄文前期初頭縄文系土器群の編年」  
『第7回縄文セミナー早期終末・前期初頭の諸様相』 縄文セミナーの会
- 下平博行・費田明 1994b 『塚田遺跡』 御代田町教育委員会
- 縄文セミナーの会 1997 『第7回縄文セミナー 早期終末・前期初頭の諸様相』
- 篠崎健一郎 1997 『濁橋附近』 松川村教育委員会
- 谷藤保彦 1987 『三原田城遺跡』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 谷藤保彦 1988 「二ツ木式土器」『群馬の考古学』 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 谷藤保彦 1994 「群馬県における早期終末・前期初頭の土器」

『第7回縄文セミナー 早期末・前期初頭の諸様相』 縄文セミナーの会

谷藤保彦 1999 「花積下層Ⅰ式土器とその周辺」『縄文土器論集』 縄文セミナーの会

堤隆・贅田明 1992 『城之腰遺跡』 御代田町教育委員会

寺崎裕助 1999 「新潟県における縄文時代前期の土器」『縄文土器論集』 縄文セミナーの会

中沢道彦・贅田明 1996 「長野県北佐久郡御代田町辰場遺跡採集の縄文土器について」

『縄文時代』7 縄文時代文化研究会

贅田 明 1994 「前期初頭の土器について」『下弥堂遺跡』 御代田町教育委員会

松永満夫 1989 『お供平遺跡』Ⅱ 信州新町教育委員会

宮坂 清 1997 『武居遺跡』 下諏訪町教育委員会

守矢昌文 1986 『高風呂遺跡』 茅野市教育委員会

和根崎剛 1996 『四日市遺跡』Ⅱ 真田町教育委員会

和根崎剛 1997 『四日市遺跡』Ⅲ 真田町教育委員会



# 後沖式土器への系譜

——千曲川流域における中期前葉（初頭）、斜行沈線文系の土器について——

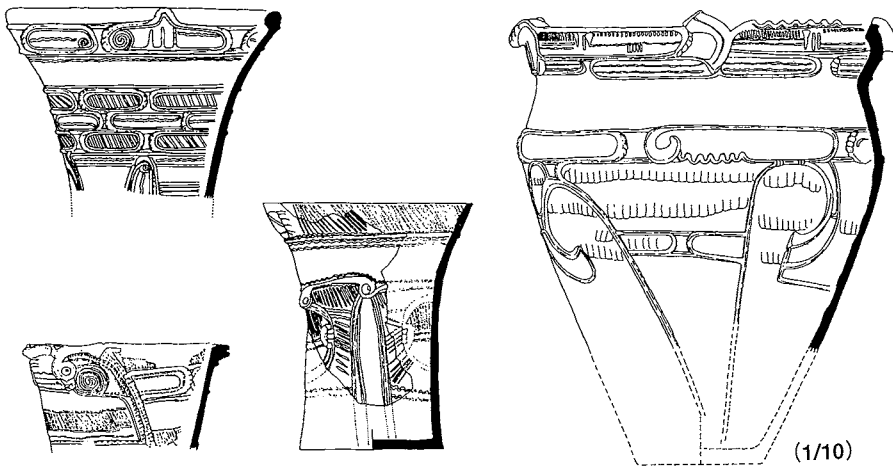
寺内隆夫

- |   |               |
|---|---------------|
| I はじめに                                  | IV 「東信系土器」の系譜 |
| II 検討の対象とその方法                           | V おわりに        |
| III 千曲川流域における縄文時代前期<br>末～中期前葉土器の時間的位置づけ |               |

## I はじめに

1996年、千曲川流域を主体的な分布域とする縄文時代中期中葉<sup>(1)</sup>の初めを飾る土器群（第1図）を、後沖式土器と命名することを提案した（寺内1996）。しかし、その後も資料数が思ったほど増加しないため、静観されているのが現状であろう。直接、後沖式設定の方向性に対して否定的な見解を示している例には、三上徹也氏の論考がある（三上1999）。三上論文に対する反論については、すでに別稿を記したので参照していただきたい（寺内2001）。

仮称後沖式（以下、仮称略）のまとまった資料は少なく、また比較的良好な資料については未発表である。そこで、今回は後沖式そのものではなく、その前段階の土器を対象とし、後沖式に見られる装飾の系譜を遡って見てゆくこととする。そのことで、勝坂I式（下総考古学研究会1985）への系譜とは異なった素地が、後沖式土器分布地域に存在していたことを明らかにしてゆきたい。



第1図 望月町・後沖遺跡出土の仮称後沖式土器

## II 検討の対象とその方法

### 1 地域と時期の限定

ここでは、後沖式土器の主体的な分布圏である千曲川中・上流域を中心に、周辺地域の資料を加えて分析をする。これまでの検討（寺内1996、寺内2000）によって、斜行沈線文の系譜が、千曲川流域の東信地域では中期前葉（初頭）に遡ることが理解できるようになってきたからである。そこで今回は、その「東信系土器」（寺内2000）を分析の対象とする。同一地域の他系統の土器については、紙数の関係もあり、「東信系土器」との差異を示す場合に、補足程度に触れることとした。

対象とする時期は、後沖式の成立に近い中期前葉の後半段階（五領ヶ台Ⅱ式期）を中心にする。しかし、各装飾要素などの系譜をとらえるために、関連性の認められる前期末にまで遡って触れる場合がある。

### 2 土器装飾の形状と技法の系譜をたどる

#### (a) 使用と製作の場を概念上において分離する

検討の前提として、製作の場と使用の場を概念的に分離して考えることとした。そして、特に今回は、製作の場において見ることにする。製作の場とは、あくまで概念的なものであって、焼成遺構などの具体的な場所を示したものではない。

土器が一個の作品として成り立つのは、製作者による技術と装飾モチーフなどの知識の蓄積が前提となるが、使う側との関係も重要となる。いくら製作者側が優れた装飾を表現しようとしても、使用者側の意にそぐわないものは、単発で存在できたとしても類型を形成するには至らないであろう。また、使用者側との意見の一致を見たとしても、製作者側に技術的な裏付けや装飾に対する知識が備わっていなければ、作品は成立しない。製作の場とは、そうした製作者と使用者との関係から作品が成立する瞬間を概念的に表したものである。その場合、製作者と使用者が同一人物であってもかまわないし、直接交渉をしていない（暗黙のうちに価値観を共有）関係でもかまわない。

縄文時代中期、特定の種類の製作集団と使用集団は一致している場合が多かったであろう。しかし、使用の場を代表する集落跡には、明らかに異なる地域の土器が搬入されているし、胎土の異なる土器が共存している。類型レベルで見れば、さらに、多種多様な土器が共存している。この場合、他集団からの人の移動を想定したり、いくつかの系統の土器製作者たちが集住している場合も考えられる。一方、小規模な集団（家族程度の）が、他地域の製作集団が作った土器を入手し、保有している場合も可能性の一つとして想定されよう。

複数の土器製作者集団の作品が混在する使用の場で、全ての土器を対象として技術的な系譜を検討していたのでは、論点が拡散して複雑になりすぎてしまう。そこで、今回は組成中において、明らかに他地域の土器と見られる例などを除き、後沖式土器と同じ地域の、もっとも在地性の強い土器群に焦点をしばって、その系譜を見ることにする。

しかし、土器組成の問題は、使用の実態を解明するだけでなく、新たな型式の成立にとっても重



要な側面を持っていることは言うまでもない。この点に関しては、別の機会に触れてゆきたい。

#### (b) 土器装飾の系譜の捉え方

製作の場に焦点を絞るためには、個々の土器に、製作上の共通点を見てゆく必要がある。そこに何らかのまとまりがある場合は、製作集団が同一であるか、あるいは考え方や技術が近い関係にある複数の製作集団とすることができるであろう。時間軸に置き換えて見るならば、上記の共通性が継続してゆくことを確認する必要がある。

土器装飾の系譜について、かつて筆者は「伝承」と「伝習」という用語によって解釈を行ってきた（寺内1984ほか）。前者は、旧世代から新世代へ「古くからあった『しきたり』を受け伝えてゆく」ことに対して使用しており、実際の技術的な手ほどきがなくても可能な場面も含めている。例えば、土器装飾によって表現すべき意味などが伝えられたとする。その場合、表現方法がしだいに沈線から隆線に変化したとしても、意識としては同じ内容が伝わっていた可能性があるだろう。もちろん、全ての場合がそうであるとは限らない。一方「伝習」は、実践的な技術を旧世代から新世代が習得する場合を想定している。例えば後沖式土器では「点線」を表現する場合、いきなり押し引くのではなく、いったん沈線を引いてから再度押圧する技法がある。これは、旧世代から連綿と継承されてきた「沈線脇を刻む手法」を転用したものと考えられる。押し引き文を施した勝坂Ⅰ式土器や阿玉台Ⅰb式土器が搬入されているにも関わらず、沈線内再押圧や再刺突の手法は、同一地域に主体的な分布圏を有する「焼町土器」の時代まで続くのである。こうした点に、ある土器製作者集団の土器作り技術が、世代間で伝習されていたことを知ることができる。

ここでは、「伝承」されたモノとして、主に装飾形状について見てゆき、「伝習」されたモノとして装飾技術を中心に見てゆくこととする。もちろん、それらは明確に分離し得るものでない点を確認した上である。実際の作業としては、後述する一個体の土器のあらゆるレベル（細部から全体）での、装飾形状と装飾技法について、その変遷を中心にし、さらに他類型・他型式との関係をとらえる方法をとる。今回、技術の継承のうち、筆者の分析能力のおよばない粘土の選択や混和材の配合や焼成の技術、あるいは観察しきれていない整形や器面調整技術、施文順位などについては取り上げない点をお断りしておく。

#### (c) 土器装飾の変化と型式区分の基準

土器装飾は絶えず変化する宿命にある。間断のない中で、どの部分を目安として後沖式の成立と見るか、型式設定の基準を示しておく必要があるだろう。

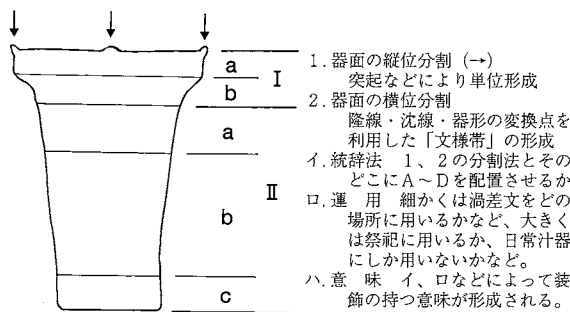
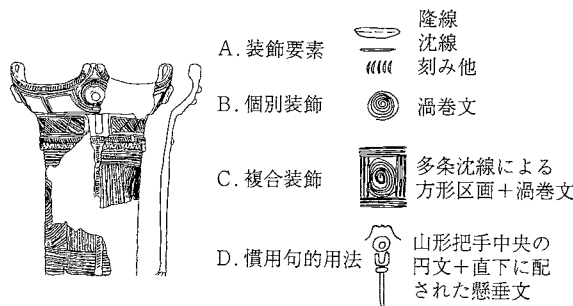
土器装飾の変化には、他の土器製作者集団から新しい要素などを採り入れる場合が存在する。自らの土器装飾に忠実であろうとする度合いが低い時は、積極的に異分子を「採用」する方向に動くであろう。一方、異分子を採用したことによって、自集団の土器装飾構造が他者との差異を失ってしまうと判断した場合は、採用を「拒絶」する場合が認められる。また、採り入れても入れなくても自らの土器装飾構造には何ら問題がないと判断された場合などは「寛容」である場合がある（寺内1986）。これらは、同一集団内における時間軸において、新しく考案された意匠を採用するか否かの問題を考えるにあたって、適用することができよう。

また、他型式の土器装飾に、見た目（「装飾形状」）だけ似させたとしても、身についた「装飾技法」を変えることができない事例が見受けられる。そこに、製作の場での技法を中心に分析する重要性が生まれる。一方、特徴的な技法が変容した場合、型式区分の対象となる。そして、技法の多くが変化した場合は型式群（寺内2001）変化の基準の一つとなる。

装飾技法や装飾形状が継承され、あるいは変化してゆく場所は、一個体の土器において、器形（細部から全体）、そして、装飾の細かい部分から見てゆくと、装飾要素・個別装飾・複合装飾・慣用句的な結合、器面の縦位分割方法・器面の横位分割方法、装飾要素や慣用句的な結合装飾の配置、構図、それらを統括する統辞法の各レベルで現れる（寺内1987、2001）（第2図）。装飾要素や個別装飾段階での変化は、「型式」変化の基準となり得ても、「型式群」の根幹となる装飾構造を揺るがすものではない。さらに、配置や構図に変化がおよび統辞法が異なった段階に至ると、その土器装飾の構造そのものが変化したこととなり、「型式群」が変わると判断している。

今回、斜行沈線文系の土器<sup>(2)</sup>について、縄文時代前期末～中期中葉までの間に起こった変化が、型式レベルの変化であるのか、型式群レベルでの変化なのか、あるいは細部の問題にすぎないのか一定の見解を示しておきたい。

ただし、装飾の細部に生じた要素の変化を軽んじることもできない。細部に認められた特定の要素が、その後爆発的に増殖し、型式群の根幹を揺るがすことが起きるからである。例えば、勝坂式型式群前半期における代表的な装飾要素である「点線」は、五領ヶ台Ⅱ式期では主に浅鉢の装飾であった。しかし、深鉢に部分的に採用されて以来、一気に増殖の道をたどり、勝坂Ⅰ式の重要な基準の一つとなる。



第2図 土器装飾の分析基準

(d) 今回の分析対象

では、実際に土器製作技術において後沖式土器につながる伝統が、他地域とは異なる形で、当該地域に存在するのであろうか。ある程度の見通しは、1996年の拙稿と2000年の屋代遺跡群XⅣ層出土土器の分析で立てたので、ここでは、後者で「東信系土器」と仮称した斜行沈線文系の土器を中心に話を進める。前稿では、器面の横位分割方法や主要な個別装飾、装飾技法が、「東信系土器」から後沖式土器へつながることを示したつもりであり、この点を前提とする。

土器製作技術の内、粘土の選択と混和材について若干触れておこう。屋代遺跡群の報告に掲載された建石徹氏の粘土鉱物の分析データ（建石・水沢2000）を、寺内が行った分類

に照合してみると、北信地域を中心に分布する「深沢系土器」と東信地域を中心に分布する「東信系土器」で、 $\text{SiO}_2$ の含有量が大きく異なることが分かり、 $\text{Al}_2\text{O}_3$ においても若干の偏りが見られる。前者は淡い橙色～灰白色の色調を示し、赤褐色の後者とは好対照をなす。そして、焼成や混和材の影響による質感も大きく異なっている。このことは、土器製作技術において、装飾の特徴で区分した系列の違いと、装飾を除いた器としての製作技術や野焼き方法の違いが、一致した関係にあることを示している。それは、単に粘土の採取地や混和材の配合方法、焼成方法の違いによって、製作者が意図せずに差異が生じていたのかも知れない。純粹に技術の伝習に関わる点である。しかし、仕上がりの質感までを装飾の一部と考え、他形式との違いを示そうとしていた可能性もあろう。後者の場合、装飾形状と同様、隣接する土器製作者集団との間で、意識的な差異を強調していた可能性がある。

この点に関しては、水沢教子氏の土器胎土の混和材に関する分析結果を待って、総合的に検討する必要があるため、今回は保留としておきたい。分析の中心は、あくまで装飾形状と技法に限り、主要な装飾要素や個別・複合装飾の系譜、斜行する沈線文の系譜、沈線をより多く併走させる特徴などを対象に見てゆきたい。

### Ⅲ 千曲川流域における縄文時代前期末～中期前葉土器の時間的位置づけ

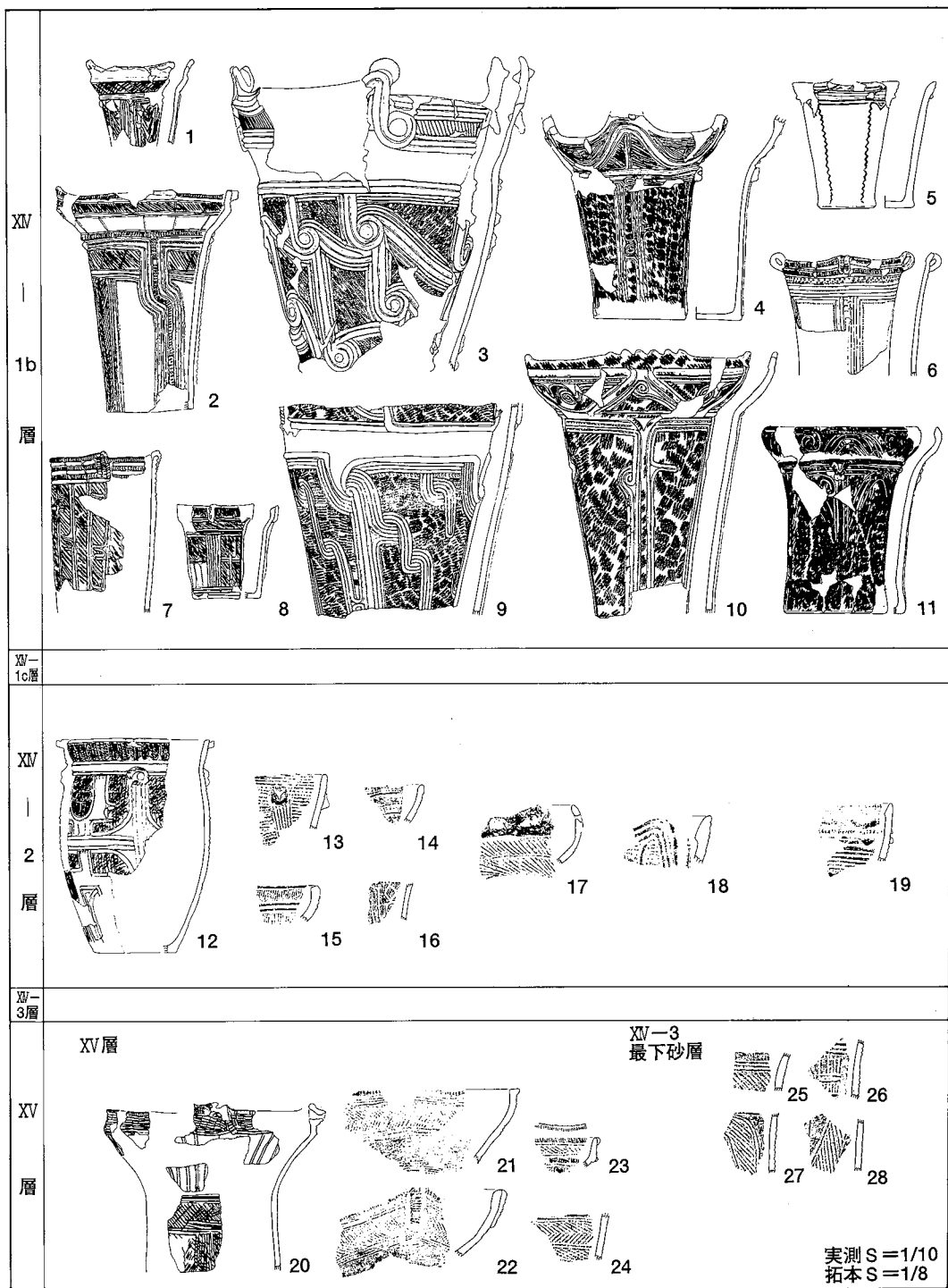
#### 1 時期区分の方法

技法などの系譜を検討する前に、時間軸の設定を行う。千曲川流域においては、前後関係を明確に示す層位事例が少ない。しかし、根拠の薄い型式論的な思考に則った、際限のない細別は行わない。差異の全てを時期差に帰してしまう危険性が生じるからである。よって、数少ない層位事例によって確実に考えられる大まかな時期区分のみを提示する。ただし、層位事例がまったくなく位置づけに困る一群の土器については、既存の編年案（荒川1999、上田1998ほか）によって補足する。その場合も細別案を採用するものではない。特に、後沖式土器の成立に直接関わらない五領ヶ台Ⅰ式期については細分をおこなわない。

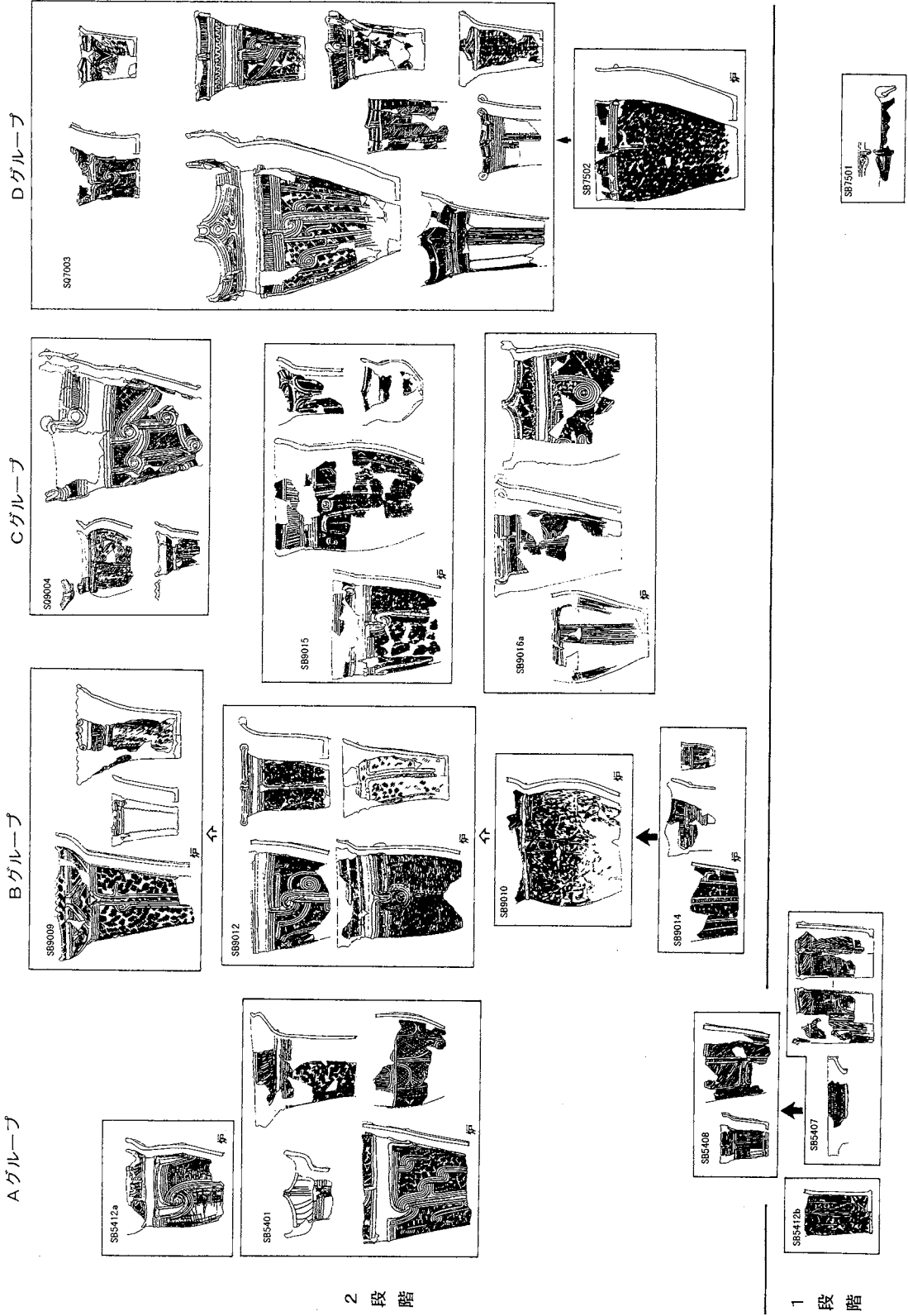
#### 2 時期区分の設定

##### (a) 屋代遺跡群の層位

屋代遺跡群（長野県埋蔵文化財センター2000）では、千曲川の堆積物によって層位的に区分された縄文時代中期前葉（初頭）の幾つかの生活面が検出された。XV層、XIV—2層、XIV—1層の間には、洪水性の砂層が何枚も認められ、前後関係は明確である。ただし、XIV—2層については、遺物量が少ない上、凹凸の激しい上位層の落ちこみを見落としている場合が考えられるため、注意が必要である。XV層とXIV—1層の比較では、間に数枚の洪水砂層があること。そして包含された土器の装飾の特徴も大きく異なっていることから、時期区分の層位事例と見なすことが可能である（第3図）。詳細は本報告を参照していただきたい。



第3図 屋代遺跡群 XIV~XV 層 層位別出土土器



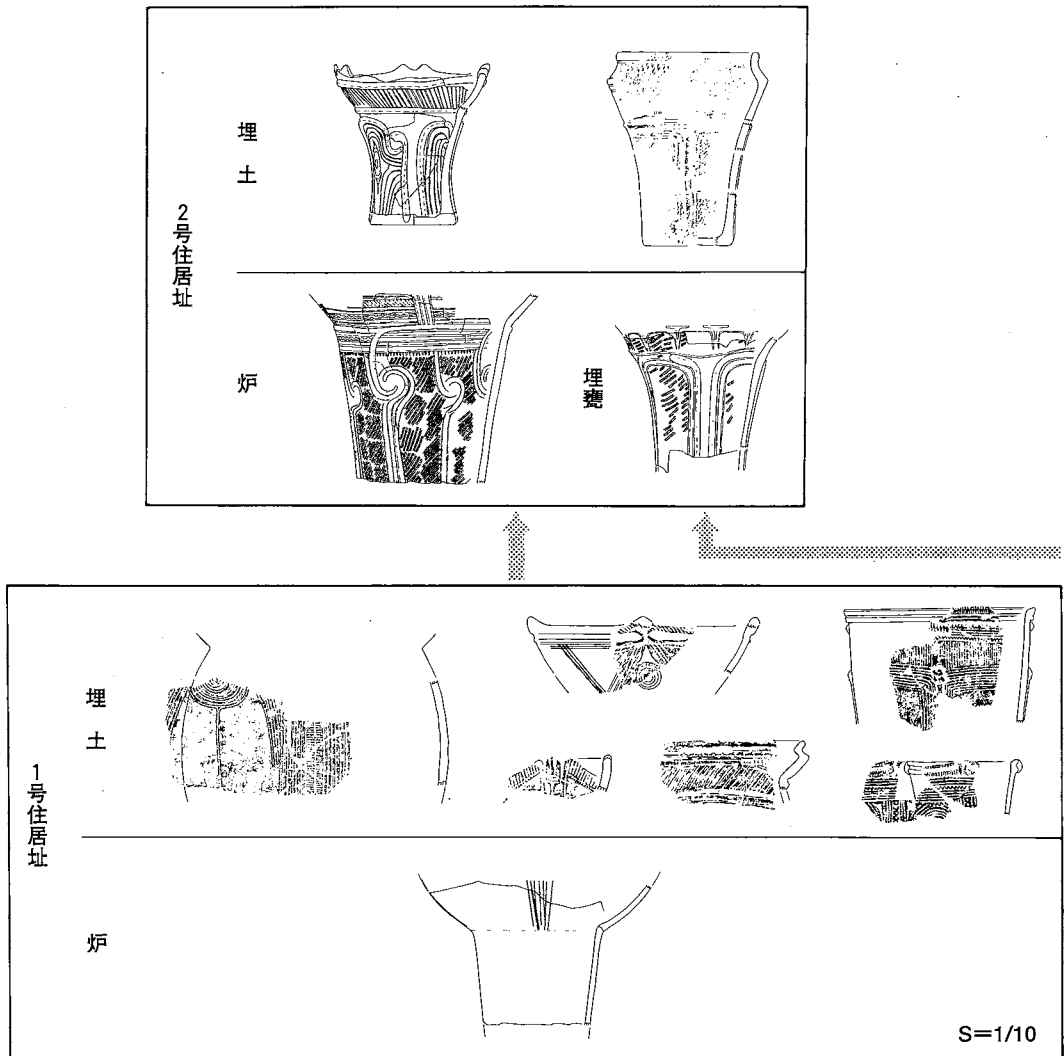
第4図 屋代遺跡群 XIV-1 層検出竪穴住居の新旧関係と主な出土土器 (寺内2000を改変)

この事例によって大きく2時期（X V層とX IV—1層）に区分ができ、さらに、中間に1時期（X IV—2層を中心とした資料）存在する可能性がある。また、中期中葉の土器（勝坂Ⅱ式以降）を含むXⅢ層との時期差も明確である。

(b) 屋代遺跡群X IV—1層集落、細尾中道遺跡・下久根遺跡・滝沢遺跡の事例

これらの事例は、屋代遺跡群の層位区分から導かれた2番目の大別時期を、さらに細別できる可能性を示す例である。

屋代遺跡群X IV—1層集落では、竪穴住居跡の切り合い関係や出土遺物の接合関係などから時期細分を行った（第4図）。詳細は報告書に譲るが、その中でSB9015とSB9016の前後関係については再考を必要とする。<sup>(3)</sup> おおむね、五領ヶ台Ⅱ式から五領ヶ台式直後型式、それに併行する土器群



第5図 細尾中道遺跡 重複遺構出土土器関係図

の時間幅の中で細別できる可能性が認められる。大きな流れとしては、半截竹管を多用した沈線文を主体とする段階（SB5407段階）から、単沈線による斜行集合沈線文を多用する傾向が強まる段階（SB5408から以降）、そして隆線による継ぎ手文が発達してゆく段階（SB9015）へと、組成において主流を占める類型（あるいは型式）が変化してゆく。

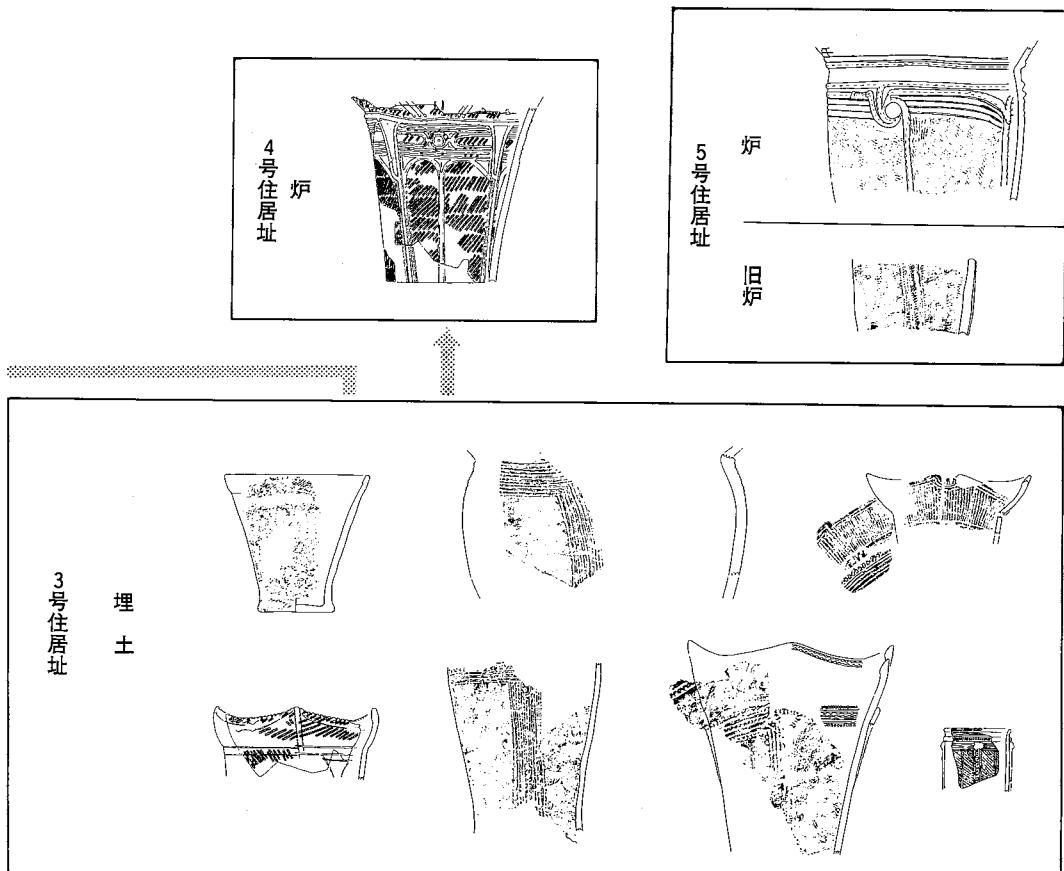
細尾中道遺跡（和田村教育委員会1993）では、竪穴住居跡の重複関係から少なくとも2段階が認められる（第5図）。出土土器の特徴では、古い住居跡には単沈線による集合沈線文を多用する土器が多く、新しい住居からは、継ぎ手文を持つ土器が多く認められる。

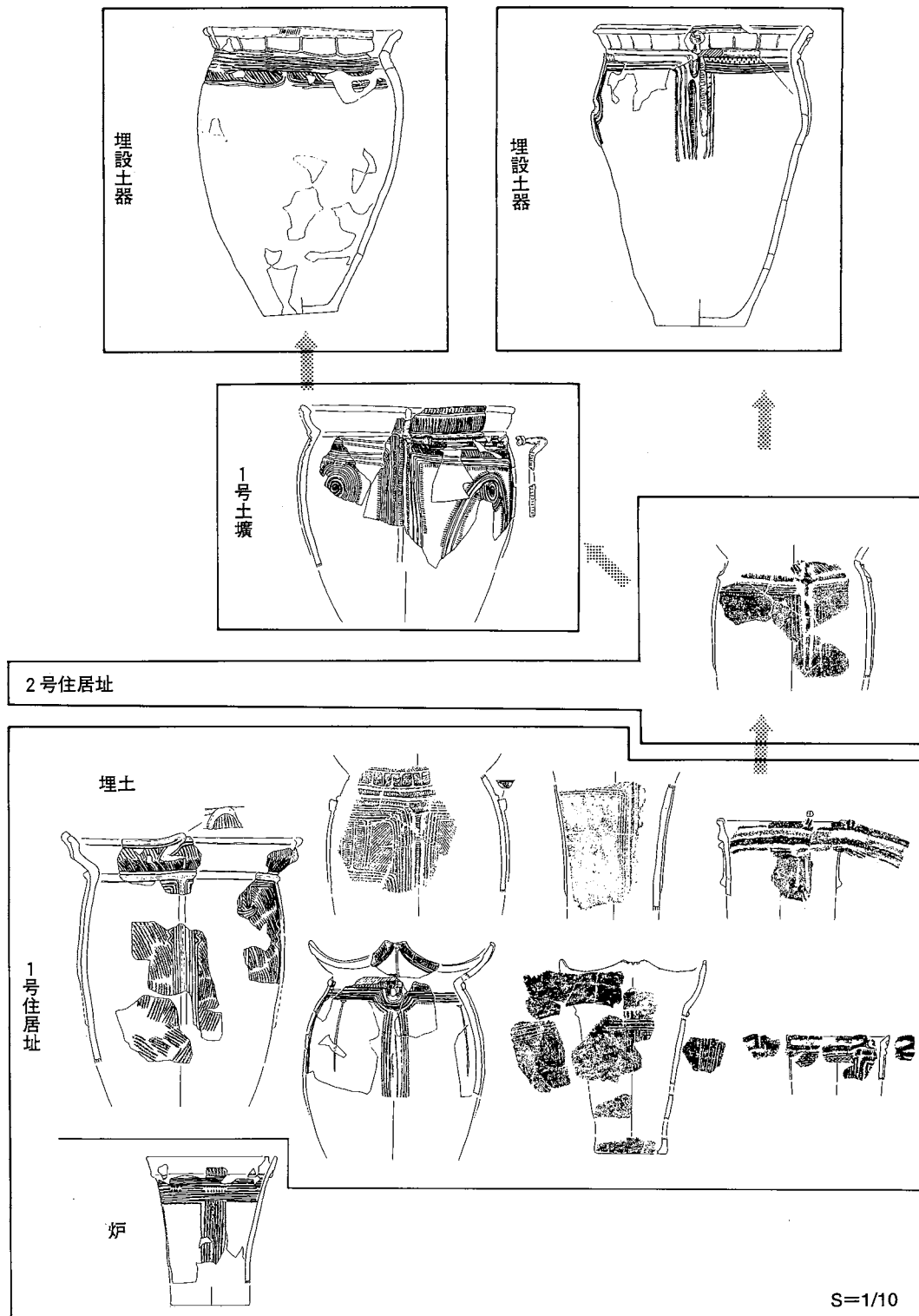
下久根遺跡（丸子町教育委員会1990）例は、単沈線による集合沈線文を多用する土器群の前後関係を示す資料である。切り合い関係から、新しい時期に比定される埋設土器では、沈線文が粗雑になり施文範囲が減少してゆく傾向が見てとれる（第6図）。

（c）滝沢遺跡・上赤塩遺跡・筏遺跡の事例

中期前葉の土器と後沖式土器の前後関係を示す資料として、次の3遺跡をとりあげる。

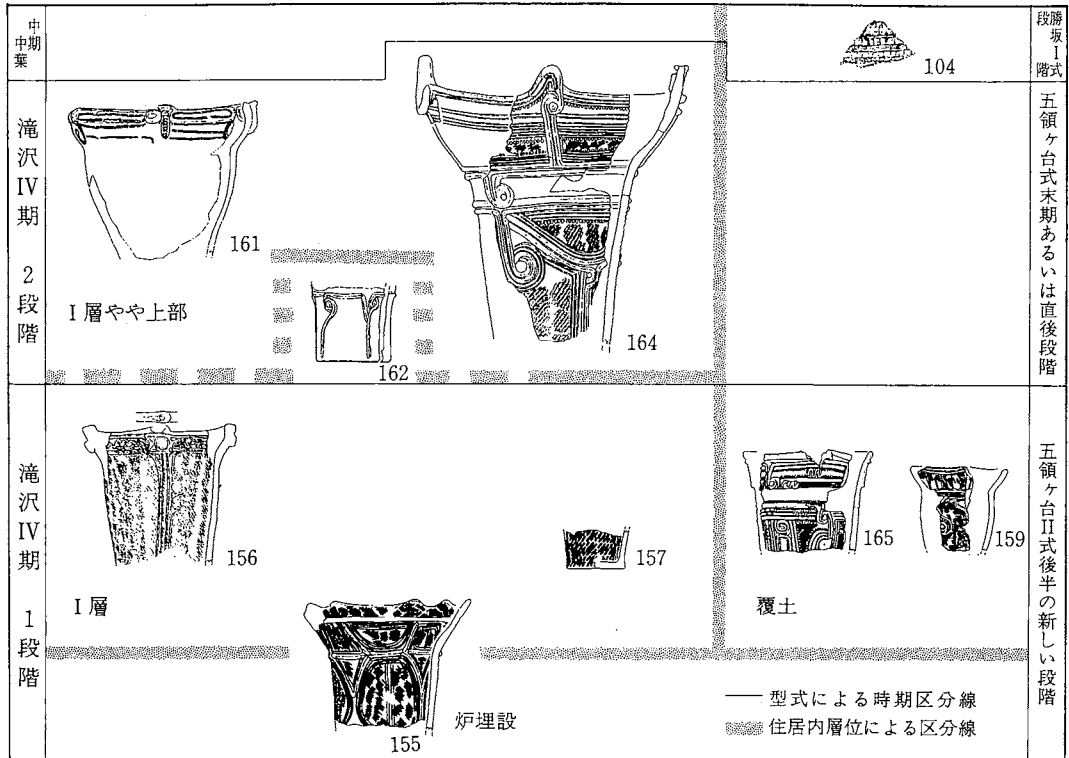
御代田町・滝沢遺跡（御代田町教育委員会1997）例は、一つの竪穴住居跡の埋土から出土した例である（第7図）。炉および埋土から五領ヶ台Ⅱ式と併行する土器群が出土し、同一層の上部から





第6図 下久根遺跡 重複遺構出土土器関係図

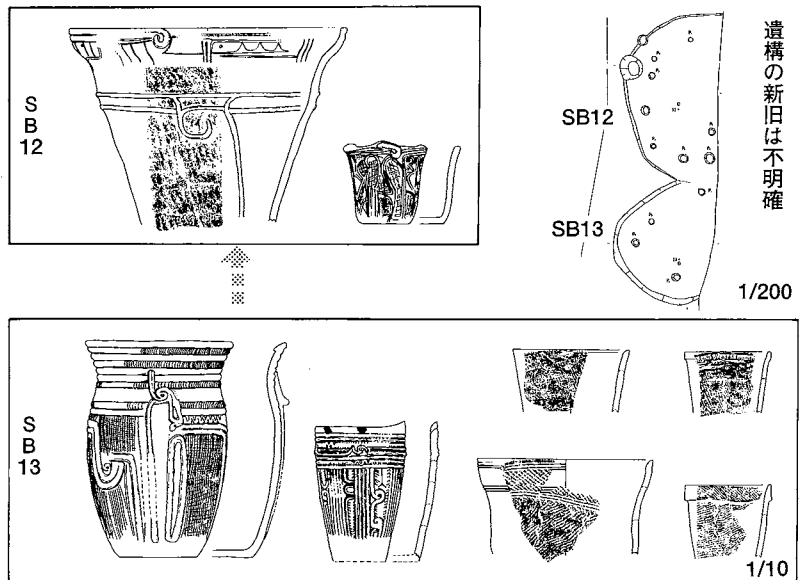




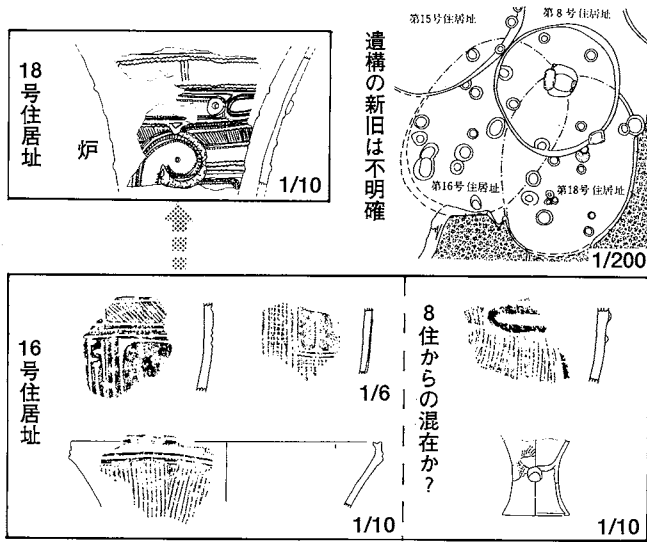
第7図 滝沢遺跡 J-12住出土土器時期区分概念図 (寺内1997より)

は、後沖式成立直前段階に併行する土器が出土している。後沖式土器そのものの出土はなかったが、161は後沖式最古段階に平行するか、若干古い時期の土器と考えられる。層位事例としての等級は低い(下総考古学研究会1985)が、五領ヶ台II式との時間差を示す可能性を持つ資料としておきたい。

上赤塩遺跡(三水



第8図 上赤塩遺跡重複遺構出土土器関係図



第9図 筏遺跡重複遺構出土土器関係図

と、五領ヶ台Ⅱ式段階の16号住居址よりも、後沖式土器を炉に埋設したSB18が新しいと見てよいであろう(第9図)。

(d) 補足資料—松原遺跡・和泉A遺跡

時期的な位置づけを層位資料によって明確にし得ない土器群を補足しておきたい。五領ヶ台Ⅰ式期を中心に北信～信越県境地域に分布する土器(いわゆる松原式新段階)(上田1998)は東信地域でも散見される。これらは、おおむね屋代遺跡群XⅤ層からXⅣ—2層出土土器と併行し、XⅣ—1層出土土器よりも古く位置づけられる土器と考えられる。その代表例として新潟県中郷村・和泉A遺跡例をあげておく(第10図—9・10)。また、同一系列の土器で、中期前葉(初頭)より古く遡る土器群(前期末)として松原遺跡出土土器をあげておく(第10図—7・8)。

(e) 千曲川流域を中心とした中期前葉(初頭)土器群の時期区分

以上の資料から、千曲川流域を中心とした地域の土器を時期区分すると、大きく2時期に区分することが可能である(第10図)。第1期は、関東地域の編年の五領ヶ台Ⅰ式～Ⅱ式の古い段階にほぼ対応する時期で、屋代遺跡群XⅤおよびXⅣ—2層出土土器、和泉A遺跡出土土器が相当する。第2期は、屋代遺跡群XⅣ—1層をはじめ細尾中道遺跡、下久根遺跡、滝沢遺跡例などである。関東地域の編年では五領ヶ台Ⅱ式にほぼ対応する。

千曲川流域の編年案については、紙数の関係上別稿を考えたい。

## IV 「東信系土器」の系譜

### 1 千曲川流域における中期前葉第2期の土器組成と系譜

千曲川流域の諸遺跡で組成をなしている類型について、「東信系土器」の特徴を明確にするため、

村教育委員会1999)における2軒の  
 竪穴住居址の切り合い関係では、発掘時に土質の差による前後関係の確定ができなかったようだが、出土土器の様相から時間差を想定できる(第8図)。SB13からは五領ヶ台Ⅱ式に併行する土器群が出土しており、SB12からは後沖式土器成立直前段階の土器(左上)などが出土している。

小川村・筏遺跡例(小川村教育委員会1991)も、土質によって前後関係を明確にすることができなかったようだが、出土土器の特徴を見る

簡単に紹介しておくこととする（第12図）。〇〇系土器の名称は拙稿（寺内2000）を暫定的に用いる。将来的には、もう少し整理した上で再定義してゆく必要があるだろう。

組成の主体となるのは、「深沢系土器」と「東信系土器」、そして関東～南信地域の「五領ヶ台系土器」<sup>(4)</sup>である。「深沢系土器」は北信地域から信越県境周辺に主体的に分布する土器で、半截竹管による半隆起線文と隆線による継ぎ手文が特徴となる。これに対し、東信地域を主体的な分布圏とする「東信系土器」は単沈線による集合沈線が主要な装飾である。これに、縄文施文例を中心とした「五領ヶ台系土器」が加わる。

こうした状況を把握しておいた上で、「東信系土器」の特徴を見てゆくこととする。

## 2 中期前葉第2期における「東信系土器」の特徴

器種には深鉢形（第10図—11～24）、甕形（25～27）がある。

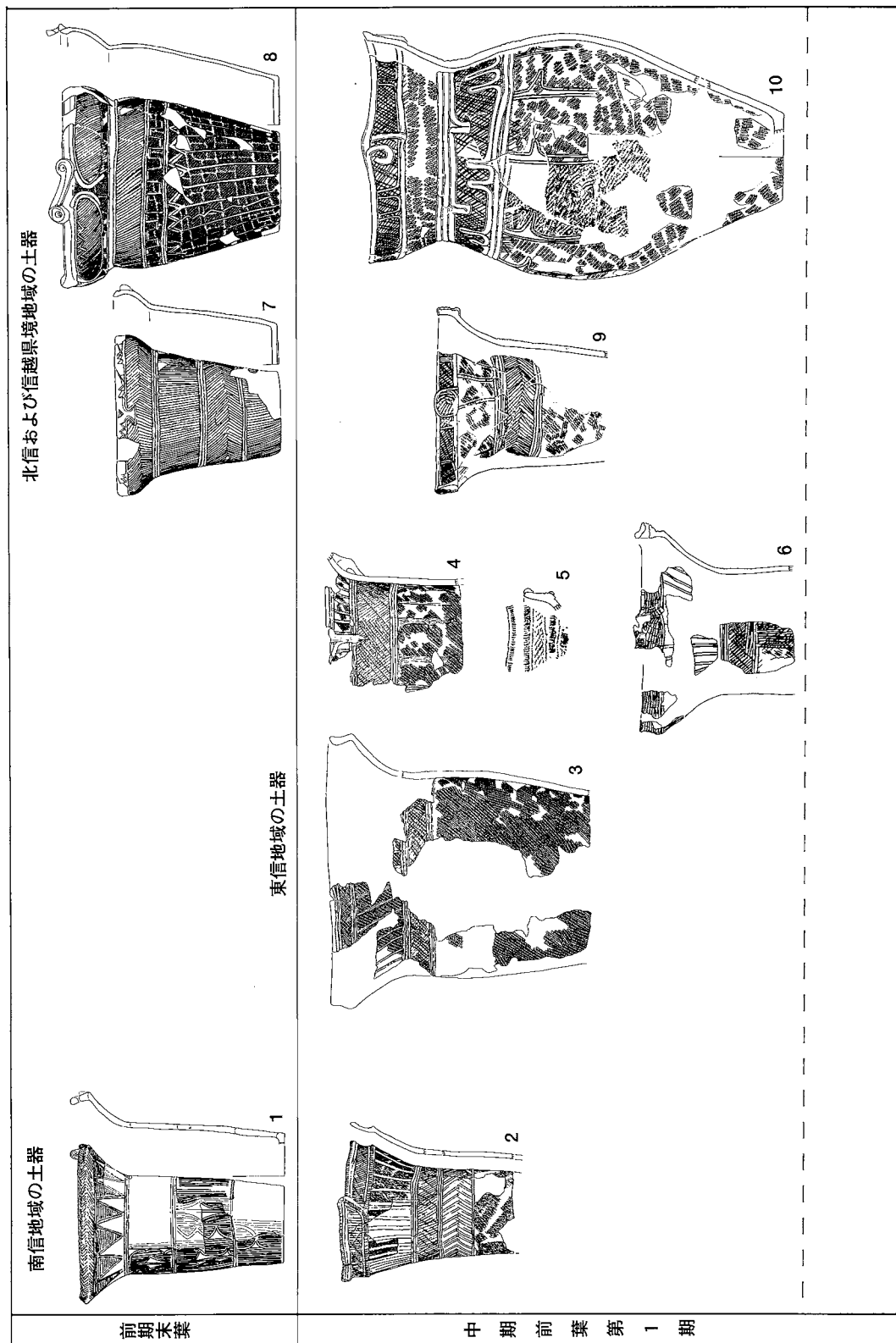
さらに東信地域には、小波状口縁を呈し、I帯に縦位の集合沈線が施される深鉢形土器（第11図—28～31）、あるいは、筒形を呈する第11図—32～42や甕形の43～46のように、単沈線による集合沈線や複数沈線を基本とし、渦巻き文を盛んに用い、縄文施文が少ないか希である土器が存在している。第11図に掲載した器種や類型については、どの程度で関東～南信地域の「五領ヶ台系」と区分すべきか、資料の少ない現状では判断に迷う点が多い。そのため暫定的に広義の五領ヶ台式に含めておく。その上で、関東～南信地域の五領ヶ台式とは明確に分離しうる土器として「東信系土器」の名称を第10図掲載土器に限定して使用することとする。第11図掲載土器については、東信地域独自の要素が認められる「五領ヶ台系」としておく。将来、東信地域や群馬県側の資料が増加した時点で、五領ヶ台式の定義とともに再考してゆくつもりである。

では、「東信系土器」としたものの説明に入ろう（第10図）。

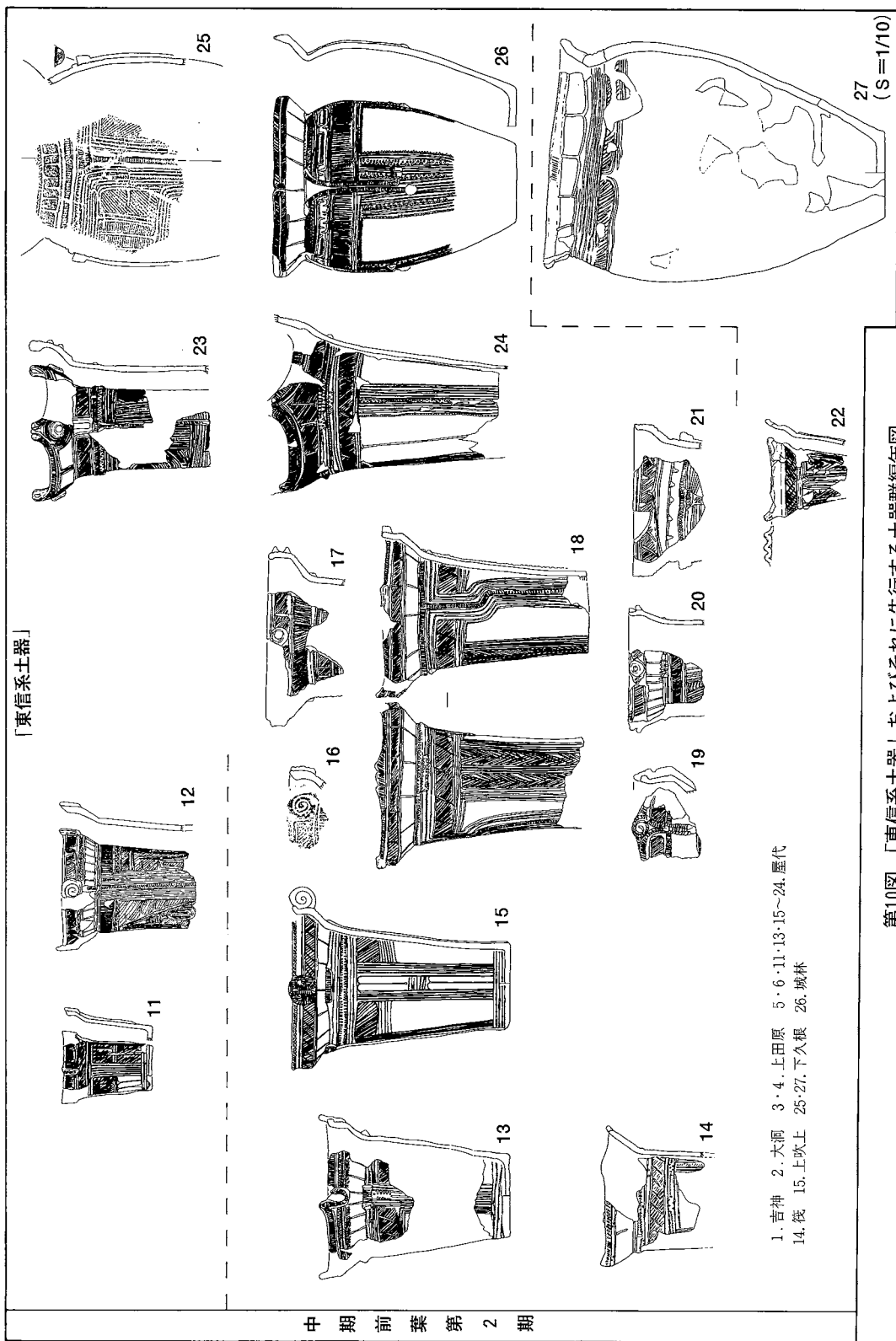
深鉢形土器の器形は、幅の狭い口縁部が「く」字状に立ち上がり、体部はあまり膨らみを持たずに底部に至る器形を基本とする。平縁に突起が付される例が大半を占め、山形口縁を呈する例は少数である。平縁を基本として、山形口縁の形状を採り入れた可能性が高い。平縁の土器には、口唇部が「s」字状に外へ屈曲する例（13・15ほか多数）と、屈曲しない例（14・21）が認められる。

上記の基本的な器形の屈曲部を活用して、装飾の横位器面分割が行われている。I帯は幅狭の2段構成となり、II帯は体部上半の横位区画と下半の縦位沈線装飾の2段構成である。配置される装飾についても規格性が高い。Ia帯は斜格子か片流れの集合斜行沈線で充填され、Ib帯は間隔を開けて沈線が縦位に施される。IIa帯はIa帯と類似し、IIb帯は懸垂文を中心に沈線装飾が施される。また、底部近くにIIc帯として横位に数条の沈線が施される場合がある。こうした、構成と規格性の高い装飾の配置は、器種の枠を越えて認められる。山形口縁を呈する23は、平縁のIa帯が口唇部に追いやられたと見れば、それ以下の構成は平縁の深鉢形土器と同じである。また、甕形土器の26なども同様に考えることができる。展開図が公表された例が少ないため、縦位器面分割の方法については必ずしも明確ではないが、屋代遺跡群の展開写真例（18に対応）や、突起の付き方を見る限り4単位の場合が多いようである。

代表的な個別装飾とその技法は、単沈線による斜行集合沈線文である。格子目文（15のIa帯）



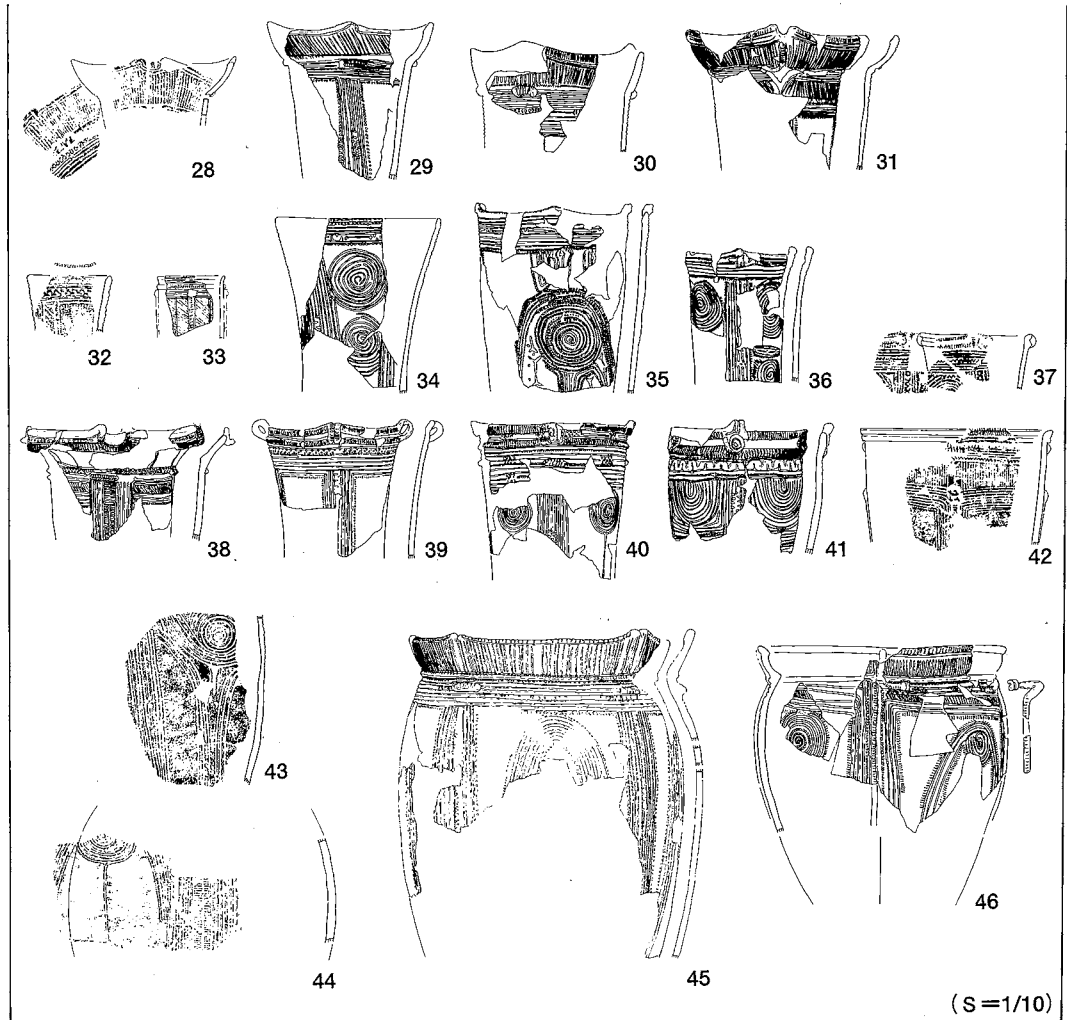
「東信系土器」



中期前葉第2期

- 1. 吉神 2. 大洞 3・4. 上田原 5・6・11・13・15~24. 屋代
- 14. 筏 15. 上吹上 25・27. 下久根 26. 城林

第10図 「東信系土器」およびそれに先行する土器群編年図



28・33・37・42・44細尾中道 29～32、34～36、38～41、43 屋代 45上田原 46下久根

第11図 東信地域（含む屋代）の特徴を有する五領ケ台式の諸類型

と斜行集合沈線文（18のIa帯）、綾杉状集合沈線文（18体部）、梯子状の集合沈線文（第11図—44体部）などが認められる。この他、沈線系の装飾では、Ia帯で集合沈線文に切れ目を入れる縦位沈線文が認められ（17）、抉りを加える例（12）も存在する。三叉文などの陰刻文の使用頻度は少なく、特に、平縁になる深鉢形の類型ではほとんど用いられない。また、交互刻みによる鋸歯状（連続「コ」字）文（23）が認められる。

隆線系の装飾は一部で懸垂文が認められる。また、Ia帯に「し」字状（13）、渦巻き状（12）、円形の貼付文（17）が付される。また、IIa帯の上部に横位の棒状貼付文（13）が存在する例が多い。しかし、全体的な傾向として、隆線系の装飾は少ない。

### 3 「東信系」土器の系譜

(a) 典型例の系譜を追う

「東信系」土器の諸特徴との共通点が認められる土器（第10図左頁）について、その装飾の発生を遡って見てゆくこととする。器形の特徴や横位器面分割方法、斜行する沈線を使用する技法は、前期末までの系譜をたどることが可能である。

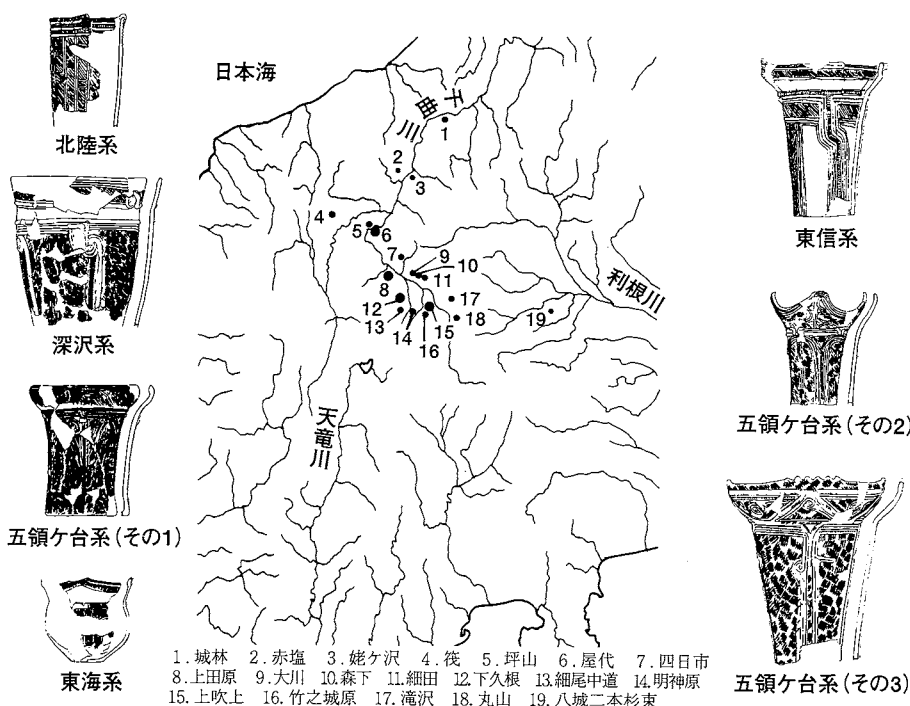
(b) 中期前葉第1期の類例と特徴

中期前葉第1期には、「東信系土器」に類似した器形・横位器面分割方法を示し、配置された装飾形状についても類似性が高い例として、上田市・上田原遺跡例（第10図—3・4）、屋代遺跡群XV層の例（5・6）をあげることができる。

中期前葉第2期の「東信系土器」に対し、器形の特徴としては、頸部が上下に長くなっている。装飾の配置は、I a帯とII a帯に斜格子目文、I b帯に間隔を空けた縦位沈線、II b帯に各種の縦位沈線文を典型としており、個々の装飾形状や技法が多少異なっているものの、配置については「東信系土器」と同じパターンを示す。装飾の大半は沈線文系の装飾要素によって成立している。沈線装飾の形状では、密な斜格子目文（3）や瓦状結節沈線文（5）、横位の矢羽根状沈線文（9）があり、特に斜格子目文が多用される点は重要である。技法の特徴としては、半截竹管のハラを利用した半隆起線・平行沈線がほとんどを占める。隆線系の装飾は、I a帯に見られる突起のみである。地文には縄文が施される例が多く、I b帯とII b帯では、縄文が装飾要素として顕在化している。6などでは、口唇部に撚糸の圧痕が連続的（半截竹管による連続刻みの代わり）に施されており、関東地域の近似例とは異なった特徴となっている。

現状では、千曲川流域での出土例が少ないため、この程度の説明範囲を超えることができないが、細部の個別装飾の形状については、バラエティがもっと多く存在するものと思われる。

これらの土器群は、従来、踊場式、ある



第12図 「東信系土器」出土主要遺跡分布図および屋代遺跡群出土の諸類型・型式

後沖式土器への系譜

	前期末葉	中期初頭 (五領ヶ台)				(五領ヶ台式直後)	中期中葉
藤森 (1955, 1956)	梨久保	踊場		神殿		唐沢	
	九兵衛尾根Ⅰ			九兵衛尾根Ⅱ			(新通)
武藤 (1958, 1978)	籠畑Ⅰ	籠畑Ⅱ		九兵衛尾根Ⅰ	九兵衛尾根Ⅱ		
山口 (1980)	A 集合沈線文系	AⅠ	AⅢ～AⅣ				
	B 細線文系	BⅠ・BⅡ	BⅢ・BⅣ	C・DⅠ	EⅠ・EⅡ・EⅢ・EⅣ	G・F	H
能登 (1981)	五領ヶ台式直前	Ⅰ			Ⅱ		
尾形文学館Ⅱ (1982)		中期Ⅰ期		Ⅱ期		Ⅲ期	Ⅳ期
今村 (1985)	A 踊場式	I a	I b	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅱ c	大石 神谷原 (竹ノ下)
	B 五領ヶ台式						
小林 (1986)		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ		Ⅳ	
小林 (1988)	駒津・栗島台	八辺Ⅰ	八辺Ⅱ	八辺Ⅲ		八辺Ⅳ	
	十三宮提	五領ヶ台Ⅰ	五領ヶ台Ⅱ(古)		五領ヶ台Ⅱ(新)		阿玉台Ⅰ(古)
	集合沈線(古)	集合沈線(新)				勝坂Ⅰ	
三上 (1987)	A 沈線文系	Ⅰ段階		Ⅱa段階	Ⅱb段階	Ⅱc段階	
	B 縄文系					猪沢段階	
山本 (1988)		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	V	Ⅵ
中山 (1992)		I a	I b	I c	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅱ c
							猪沢

第13図 集合沈線文系土器ほかの編年対照表 (中山1992より)

いは集合沈線文系土器などとされてきた土器群や縄文系土器群との折衷土器 (第13図) (中山1992) の範疇に含めることが可能であろう。山本典幸氏は五領ヶ台土器様式の「型式5」を取り上げ、地域間における空間変異のあり方を分析している (山本2000)。氏によると、中部・南関東では相対的な差異は存在するもの

の質的な連続性が捉えられるのに対し、新潟県・豊原遺跡例との間には大きな差異が存在しているという。近年、資料が見つかり始めた千曲川流域の例 (第10図—3～6) を見る限り、中部・南関東地域との質的な連続性を見ることができよう。このことは、中期前葉第1期の「東信系土器」類似資料には、南信～関東地域の土器群との間に細部の差異はあるものの、東信地域で独立した型式を設定するには至らない段階と言えよう。

こうした状況は、前期末とされている段階まで遡ることが可能である。前期末に遡る資料を見ると、千曲川流域内の北信地域に所在する松原遺跡では、「東信系土器」に類似した器形の土器はほとんど出土していない。東信地域では良好な資料がないため、今後の課題となろう。ただし南関東～南信地域、例えば『中期初頭の諸様相』で小林謙一氏が提示した資料 (小林1995) を見れば、類似した器形や横位器面分割方法、装飾の配置の仕方は前期末に存在していたことがわかる。

次に、中期前葉第1期において、「東信系土器」への変遷過程を展望しておきたい。再三述べているとおり、資料数は少なく、層位資料も存在していない。そこで、筆者が土器の分類に関わった長門町・滝遺跡を中心に、その変化の方向性を推定すると以下の通りである。

沈線系装飾では、丁寧で密に施文されていた斜格子目文が、しだいに施文の間隔が空き、右上から左下へ斜行する側の沈線が極端に減少する傾向が認められる。この傾向が進めば、「東信系土器」の左傾斜行沈線が間隔を空けて施文される斜格子目文や、格子目ではなく一方向の集合斜行沈線文へ変化してゆくものと見られる。また、施文の粗雑化が進むとともに、半截竹管施文具の径が、小さいもの (約3mm) から大きいもの (約6mm) へ変化してゆく傾向が捉えられた。

(c) 中期前葉第2期「東信系土器」の確立

中期前葉第2期になると、この系列では、半截竹管による半隆起線・平行沈線を施文する技法が消滅し、細い単沈線を密集して施文する技法に転換する。この細い単沈線は、半截竹管の一側縁を利用した可能性があり、半隆起線から単沈線への移行する過渡期的な技法と見ることができよう。単沈線への変化は、施文技法上における一大画期であり、時間軸上における型式差ととらえ



ることができよう。また、I a 帯などに見られる集合斜行沈線内を縦に仕切る単沈線（第10図—17）は、前時期の手法（第10図—9）が簡略化したものと見られ、一つの系譜上にあると考えられる。

器形における特徴としては、頸部が短くなる点が認められる。また、山形口縁となる器形や甕形となる器形においても同一の装飾と配置を持つ土器が認められるようになり、装飾の類似度が増してゆく。このことも大きな転換点であることを示していよう。

装飾の横位器面分割方法は前時期と大きくは変わらない、その点では、前時期と同一の型式群に属することを示している。

沈線系の個別・複合装飾では、体部での装飾が大幅に増加する傾向を見せる。第10図—11・12・23では体部のⅡb帯が多く沈線装飾で充填されており、さらに底部との境に複数条の沈線が配されるようになる。こうした装飾のパターンがどうして成立したかについては、北信地域の「松原系土器」の体部装飾、あるいは、南信～関東地域の五領ヶ台式の一部類型の体部装飾の影響が予想される。東信地域自体に系譜があるのかも知れないが、前時期の資料が少ないため明確ではない。

また、体部を垂下する懸垂文が確立する点は、装飾構造上大きな転換点を示している。円筒形の外面に展開する土器装飾において、縦位器面分割における単位を明確にするからである。一周にわたって同一の装飾が変化なくつづいていた体部装飾にとっては大きな画期であり、口縁部装飾との関係についても大きな構造の変化であると考えられる。この懸垂文は、隆線系の装飾でも表現されるようになり、よりその存在が強調されるようになる。

地文の縄文が大幅に減少した点も大きな転換点を示している。「東信系土器」では、基本的に縄文は使用されなくなる。

次に、中期前葉第2期における変遷について触れておこう。第1期と同様、明確な層位事例が少ないため、変化の傾向を示す程度である。

体部における沈線装飾の増加によってはじまる「東信系土器」は、その施文範囲が縮小してゆく方向で推移する。そして、中期中葉との境界に近い時期には無文化の方向をとる（寺内1996）。

個別装飾では、左下がりの沈線がまばらな斜格子目文が認められ、さらに単一方向の集合斜行沈線へ変化してゆく。この個別装飾についても後沖式につながる重要な点である。

また、細かい単沈線に変化した沈線技法は、しだいに幅の広い単沈線へ変化してゆく。

以上、中期前葉第2期の「東信系土器」は、前時期の類似した形態と装飾分割・配置を持った土器に対し、①器種・器形のバラエティが増加したこと。②器面の縦位分割において体部懸垂文が成立し、装飾構造においても重要な位置を占めるようになったこと。③縄文が消失に向かうこと。④沈線の施文技法では、半截竹管による半隆起線文が一斉に単沈線に変化すること。など大きな転換がいくつも確認できる。このことは、同一型式における細かな段階差ではなく型式の変化として捉えることが可能であろう。

では、五領ヶ台式の範疇内部におけるⅠ式とⅡ式の差であろうか。中期前葉第1期で扱った「東信系土器」に類似した土器は、南関東から中部地域の広い範囲で認められており、他の多くの類型

とともに型式を構成していたと考えて差し支えないであろう。それに比べ、「東信系土器」については、地域的な偏在が生じてきており（第12図）、他の類型との差異が明瞭になる傾向が窺える。器種分化も進んでおり、より「型式」に近い形になっていると言えよう。中期前葉第1期に、類似した器形と横位器面分割、沈線装飾を持った集合沈線文系土器内の1つの類型が、中期前葉第2期に至り、南信地域の第14図—1、南信～南関東地域の第14図—2、そして千曲川流域の「東信系土器」へと差異を強めていったものと見られる。この傾向は、次期にさらに進み「平出Ⅲ類A（式）」、「勝坂Ⅰ式」、「後沖式」といった異なった型式を生み出したと考えられる。

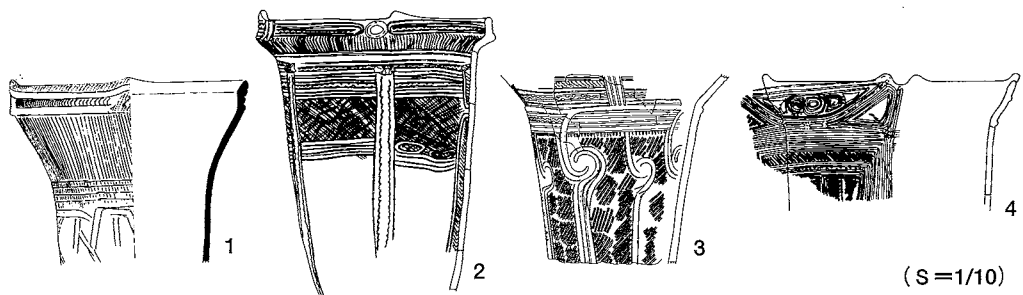
今回は、使用の場における組成の分析、さらには「東信系土器」と隣接する諸類型・諸型式との比較検討を行っていないため、中期前葉第2期の段階で、「東信系土器」が五領ヶ台式とは別の型式とすべきか否かについては、結論は控えることとする。しかし、中期前葉第1期に比べ、東信地域において地域性の強い土器が成立したことは明白で、中期中葉（後沖式土器の段階）に至って、その傾向がさらに強まっていったと考えられる。土器製作者集団間の差異が強くなってゆく時代の流れの中で後沖式土器が成立していったと考えられよう。

最後に、「東信系土器」と後沖式土器が、同一型式内での細かな段階差ではなく、時間軸上での別型式である点を述べておこう。一つは、問題が多いながらも住居跡の切り合い関係から時間差が捉えられそうな点、装飾的には、隆線装飾が極度に発達して表現の主体が変化する点、それまでに見られなかった区画文が重畳するようになる点、などがあげられる。

そして、体部で直線的に配置されていた懸垂文が、曲線化したり区画文化したことは、装飾構造を大きく変えた点として重要である。また、後沖式土器が成立する直前、土器組成中における「東信系土器」の割合が一時的に低くなること、また、残った土器も、無文に近い状態になってゆくことは、型式群（寺内2001）の転換期としてとらえることができるだろう。

## V おわりに

今回、千曲川流域において縄文時代中期中葉の初めに位置する後沖式土器について、その成立の

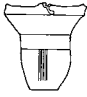
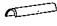



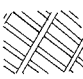





1. 月見松 2. 細田 3. 細尾中道 4. 丸山遺跡

第14図 集合沈線文系土器の地域性 (1.2) と「東信系土器」以外への集合斜行沈線文の採用 (3.4)

基盤が、同一地域に存在していたことを明らかにする試みを行った。

その結果、I a 帯を幅狭にする後沖式土器の特徴を有する器形は、前期末まで遡ることが判明した。また、後沖式土器の主要な個別装飾である集合斜行沈線文が、前時期の「東信系土器」に多用されていること。さらに、その装飾形状と技法は、少しずつ変化しながらも、沈線

時期	装飾	横位器面分割	沈線文の工具と技法	主な個別装飾	隆線系装飾
中期前葉(初頭) 第1期	集合沈線文系土器の一類型として				口縁部貼付文
中期前葉(初頭) 第2期	「東信系土器」として地域性強まる				口縁部・頸部貼付文+体部懸垂文(垂直)
中期中葉(初頭) 第1期	後沖式土器の成立				貼付文+分割線+区画文+懸垂文(逆「U」字状他)

第15図 後沖式土器への系譜模式図

を斜行させ、集合させて装飾を創出するという前期末以来の伝統の上に乗っていることを明らかにした(第15図)。

そして、中期前葉第1期(五領ヶ台I式期)に中部から南関東に広く分布する1つの類型が、中期前葉第2期(五領ヶ台II式期)に、周辺地域との差異を強めてゆき「東信系土器」が成立すること、そして、地域分化がさらに進む中で、後沖式土器が成立した可能性を示した。

後沖式土器の成立にあたっては、前稿(寺内1996)で示したとおり、関東地域の土器の強い影響があったことは事実である。今回は、外部からの影響などについては、いっさい触れず、在地での特定の土器装飾形状と技術の継承に焦点を絞った。使用の場における組成の問題、隣接型式や類型との関係の問題については、別に取り組んでゆきたい。

最後に、本稿を書くにあたって上田典男氏には松原式段階の土器に関するご教示を得た。また、大竹幸恵、尾見智志、倉沢正幸、田中浩江の諸氏には資料実見のご助力をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

註1 関東地域の編年という、五領ヶ台式期を中期前葉、勝坂式期を中期中葉として記述を進める。

註2 前期末～中期中葉までの、斜行する集合沈線を多用する土器を全て含める。斜行沈線が交差すれば格子目文となり、単方向の場合は斜行集合沈線文である。技法では、半截竹管のハラを利用した半隆起線文、セや全竹管を利用した単沈線がある。

註3 SB5412a 出土土器の位置づけについても再考の余地があると考えている。

註4 広義の五領ヶ台式土器のうち、今回の検討に関連する関東～南信地域の諸類型を仮に「五領ヶ台系土器」としている。

## 引用・参考文献

荒川 隆史 1999 「第VI章 A 土器」『上信越自動車道関係発掘調査報告書V 和泉 A 遺跡』

今福 利恵 1999 「山梨県内の五領ヶ台式土器」『山梨考古学論集』IV

今村 啓爾 1985 「五領ヶ台式土器の編年—その細分および東北地方との関係を中心に—」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第4号

## 後沖式土器への系譜

- 上田典男・三上徹也 1995 「長野県」『第8回縄文セミナー 中期初頭の諸様相』
- 上田 典男 1998 「前期末葉～中期初頭の土器群について」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書4—長野市内その2—松原遺跡 縄文時代』
- 小林 謙一 1995 「南関東」『第8回縄文セミナー 中期初頭の諸様相』
- 下総考古学研究会 1985 「勝坂式土器の研究」『下総考古学』8号
- 縄文セミナーの会 1995 『第8回縄文セミナー 中期初頭の諸様相』
- 建石徹・水沢教子 2000 「縄文中期土器の胎土」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書24—更埴市内その3—更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』
- 寺内 隆夫 1984 「角押文を多用する土器群について」『下総考古学』7号
- 寺内 隆夫 1986 「縄文時代中期中葉土器の分類と検討—異系統土器との関係を中心として—」『梨久保遺跡』
- 寺内 隆夫 1987 「五領ヶ台式土器から勝坂式土器へ—型式変遷における一視点—」『長野県埋蔵文化財センター紀要』1
- 寺内 隆夫 1996 「斜行沈線文を多用する土器群の研究」『長野県の考古学』1
- 寺内 隆夫 2000 「中期前葉の土器」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書24—更埴市内その3—更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』
- 寺内 隆夫 2001 「勝坂式土器と後沖式土器の認識、および「井戸尻編年」に関連して—」『縄文時代』10号掲載の三上徹也氏の論文に答える—」『長野県考古学会誌』97
- 中山 真治 1992 「五領ヶ台式土器—その段階設定と系統について—」『東京考古』10
- 三上 徹也 1999 「中部地方 中期（猪沢式～井戸尻式）」『縄文時代』第10号第2分冊
- 山本 典幸 2000 『縄文時代の地域生活史』

## 図版掲載文献（引用・参考文献を除く）

- 伊那市教育委員会 1968 『月見松遺跡緊急発掘調査報告書』
- 上田市教育委員会 1996 『上田原遺跡・塚原古墳群・下之条条里水田遺跡』
- 小川村教育委員会 1991 『筏遺跡』
- 神奈川県教育委員会 1981 『細田遺跡』
- 三水村教育委員会 1997 『上赤塩遺跡』
- 津南町教育委員会 1997 『午肥原地区遺跡確認試掘調査報告書』
- 長野県埋蔵文化財センターほか 1987 「大洞遺跡」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書1—岡谷市内その1—』
- 長野県埋蔵文化財センターほか 1991 「丸山遺跡」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書2—佐久市内その2—』
- 丸子町教育委員会 1990 『下久根遺跡・二反田遺跡』
- 箕輪町教育委員会 1991 『吉神遺跡』
- 御代田町教育委員会 1997 『滝沢遺跡』
- 望月町教育委員会 1983 『後沖遺跡』
- 望月町教育委員会 1990 『上吹上遺跡』
- 和田村教育委員会 1993 『細尾中道遺跡』

# 千曲川水系における柄鏡形敷石住居の成立

——長野県更埴市屋代遺跡群の研究その1——

水 沢 教 子

I はじめに	IV 屋代遺跡群における柄鏡形敷石
II 研究略史	住居の諸要素
III 屋代遺跡群における中期後葉の 住居跡の様相	V 柄鏡形敷石住居成立前後の周辺状況
	VI 千曲川水系における柄鏡形敷石住居の成立
	VII おわりに

## I はじめに

1993年夏、長野県更埴市屋代遺跡群では、地表下4mに広がるXII-2層面で縄文時代中期環状集落の約1/2が検出された。<sup>(1)</sup>中期後葉から末葉にあたる53軒の竪穴住居跡は、何れも後世の攪乱が殆ど無い状態に温存されたことから、遺構の保存状況が極めて良好であった。そのため、これらを土器型式の時間幅の中で段階区分したところ、一時期に多様な住居形態が共存することが予測された。<sup>(2)</sup>そして、それらの住居形態の多様性と時期的な変化は、本地域における柄鏡形敷石住居の成立に大きく係わるのではないかと考えられる。

そこで本稿ではまず、研究史をふまえて(II)屋代遺跡群の住居跡の変遷を提示し(III)、次に柄鏡形敷石住居成立に向けての諸要素をまとめ(IV)、周辺遺跡の住居構造を概観しながら(V)、この問題に迫っていくことにする(VI)。

## II 研究略史

近年、資料の増加に伴い、柄鏡形敷石住居の成立期が縄文中期後葉～末葉に遡ることが明らかになり、その出自について活発に議論が交わされている。そこでここでは、最近の論点を概観する。

従来山本暉久氏は、敷石の起源を中部地方の部分敷石も含めた「石壇・石柱」(山本1976)に、柄部の起源を屋内埋甕を中心にわずかに壁を突出させた形態に求めてきた。その実体を解明すべく初現期の形態を追求め(山本1994)、全国の中期の柄鏡形(敷石)住居を精力的に集成している(山本1995)。そこでは「柄鏡形(敷石)住居はまず南西関東から関東山地よりの地域及び中部山地において成立した後、その他の地域へ波及していった」とし、特に群馬県域から長野県東・北信域の確実な古段階の事例から、それらの祖源地帯としての可能性をも示唆している。

これに対し本橋恵美子氏は、壁柱穴・対ピット・張り出し部を柄鏡形敷石住居の構成要素とし、

その成立には、「潮見台型」、「石の平らな面をそろえ敷いた敷石住居」、「埋甕を伴う配石遺構」が相互に係わるとした。また、奥壁部に立石、石柱が見られるものが含まれる「潮見台型」は、中部地方曾利式分布圏の住居形態の可能性が高いとした点も注目される（本橋1988・1990・1995）。

櫛原功一氏は柄鏡形住居の柱穴配置を、支柱穴タイプ・壁柱穴 A タイプ・同 B タイプに分類し、中期末から後期に向けて前者から後者へと移り変わる様相を明示した。特に長野県・群馬県・神奈川県では古い段階に 4 本柱穴がみられ、その成立の背景として唐草文土器分布圏との関係が示唆された（櫛原1995）。

このような中、1996年に行われた神奈川県でのパネルディスカッションでは更に多くの事例が検討された（神奈川県埋蔵文化財センター他 1997）。ここで特に注目されたのは、秋田かな子氏が王子ノ台 J11号住居跡などの検討から導き出した住居構造である（秋田1991・1995）。かつて笹森健一氏が主体部と柄部の長さの比から導き出した、柄部を含めた主体部全体に屋根が架けられるという形態（笹森1977）が、掘り込みの形から追認され、更に柄部と主体部の遮蔽施設と大屋根による 2 重壁構造が予測され、柄部を含む竪穴を媒介して従来の竪穴住居と柄鏡形住居の接点指摘された。すなわち、張り出し部は柄鏡形住居以前の竪穴住居の入り口部に潜在的に存在していたということである。このシンポジウムを受けて発表者の石井寛氏は竪穴住居跡、敷石住居跡、柄鏡形住居跡の分布を「加曾利 EⅢ古」、「加曾利 EⅢ新～加曾利 EⅣ」に分けて示し、その成立について論じている。ここでは敷石住居成立後の敷石部分は、入り口部分・炉周辺・周壁などと多彩であり、それらが、加曾利 EⅢ式古段階以前の中部高地の部分的な敷石と関連すること、小張出付住居に円形プラン五本支柱穴の住居を介在させることで柄鏡形住居へ展開していくこと、などの重要な指摘がなされた。また、長野県の動向でも後述するように啓発される点が多い（石井1998）。

一方佐藤雅一氏は住居構造の分析から、新潟県堂平遺跡第 1 号住居跡が大木 8 b 式段階（加曾利 EⅡ古段階）の柄鏡形住居であることを明らかにした。さらに沖ノ原第 1 号住のような卵形プランの住居の内部にも柄鏡形を呈する柱穴配置が内在しているという画期的な指摘を行った（佐藤1997）。これをさらに発展させて、阿部昭典氏は、「卵形の平面形」、「4～8本の支柱穴」、「主体部にやや広い入口空間が付加される」、「入口部空間には小ピットが対になる」、「有段式住居跡」が見られる、などの特徴をもつ「卵形住居」に着目し、新潟県の信濃川上・中流域を中心に南北関東や長野県における様相を紹介した。特に分布域が「大枠で柄鏡形敷石住居の分布域に一致しており、基本的住居構造からも、柄鏡形住居跡が卵形住居の系統上にある」とした点は、今後様々な方面から検証されるべき貴重な提言である（阿部1998）。

### Ⅲ 屋代遺跡群における中期後葉の住居跡の様相

屋代遺跡群の中期後葉に属する形態が比較的明確な住居跡は、図 2・図 3 のような変遷が追える。

まず報告書に基づいて、これらの住居形態の組成を時期別に概観してみよう。

1 第一段階：2b期（大木9a式古相・加曾利EII式新段階）

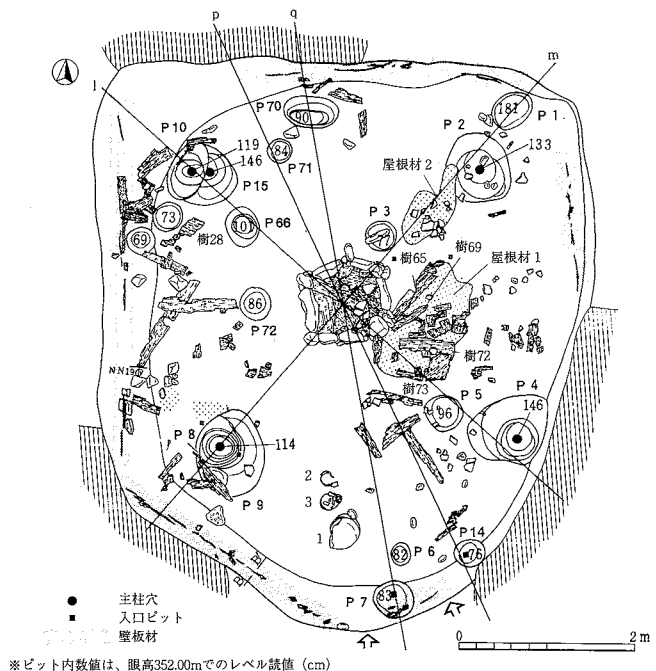
SB5313b、SB5341、SB5350、SB5352、SB9001などが該当する。この時期の特徴は、やや横長の円形を基調とし、埋甕は南側に埋設され、炉は中軸線よりもやや西にずれることが多い。特に加曾利EII式中段階へ遡る古手の埋甕を有するSB5352は、南側が突出する五角形に近い平面形である。

2 第二段階：3a期（大木9a式新相・加曾利EIII式古段階）

SB5311、SB5312、SB5313a、SB5332、SB5345古、SB6702などが該当する。これらは切り合いや土器接合関係から、SB5311・5312・5332→SB5345古という変遷が予想される。前3者の形態は円形、隅丸方形から長方形と多様であり、柱穴も2b期に引き続き、貧弱で規格性に乏しい。構造上注目されるのは、SB5332で、奥壁に土壇を有し、土壇上に石皿、厚手の角礫敷石（石柱の可能性も考えられる）が載せられた状態で検出された。またSB5313aは、東西2対のピット（P12・13とP16・17）の間に、石柱が立った状態で検出された。

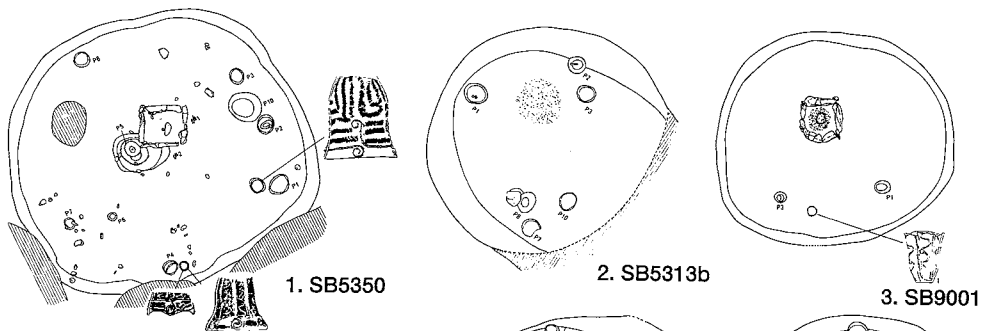
さて現在報告書で我々が目にすることのできる住居跡形態は、上部の削平や土質、調査状況などによって、実際の形態にかなりのフィルターがかかっていることを念頭に置く必要がある。ところが火災住居であるSB5345は、炭化した壁板材がきっちり五角形形状を残した状態で検出されたため、平面プランを確定できた貴重な例である（図1）。また、シンメトリーな4本の支柱穴（P2、P4、P9→P8、P15→P10）が他の住居跡と比較して格段に大規模で、西側2基は切り合い

関係にあり、埋甕も大方が2基であるのに対し3基存在すること等から、埋甕2・3が該当する第1段階から、埋甕1の第2段階にかけて継続的に使用された中核的な住居であったと考えた。さて、支柱を結ぶ「放射状基準線」（渋谷1982）1・mを設定すると、支柱穴より40～50cm浅いP3・P5・P66はこれらに接する。そして実際に崩落した屋根材のうち、特に垂木材と見られる部材の方向が1・mと一致するものが多い。さらに1・mは、逆ホームベース形で立柱石が伴う炉の、中心で交わり、この交点を、入口部のP7と奥壁部のP70を結ぶ線p、同P14

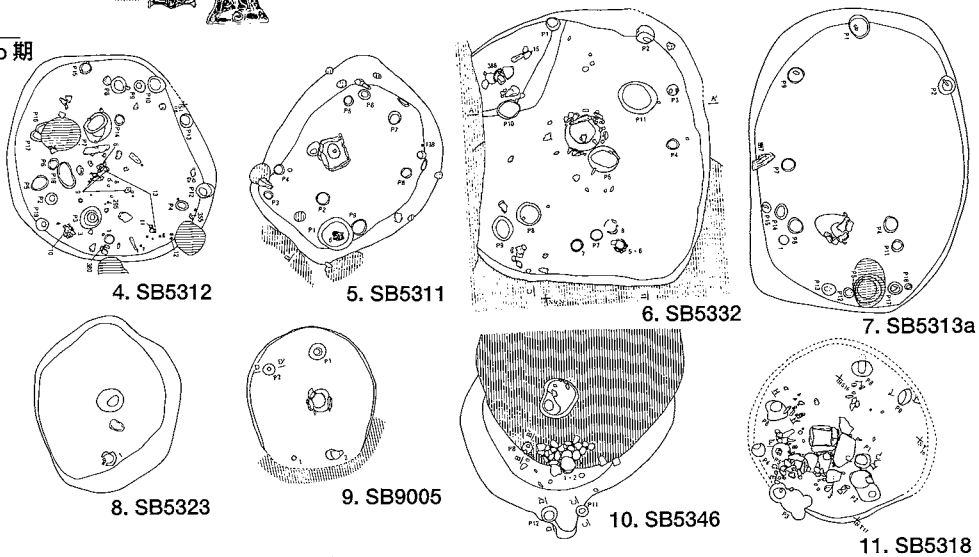


第1図 SB5345の構造材と壁板材

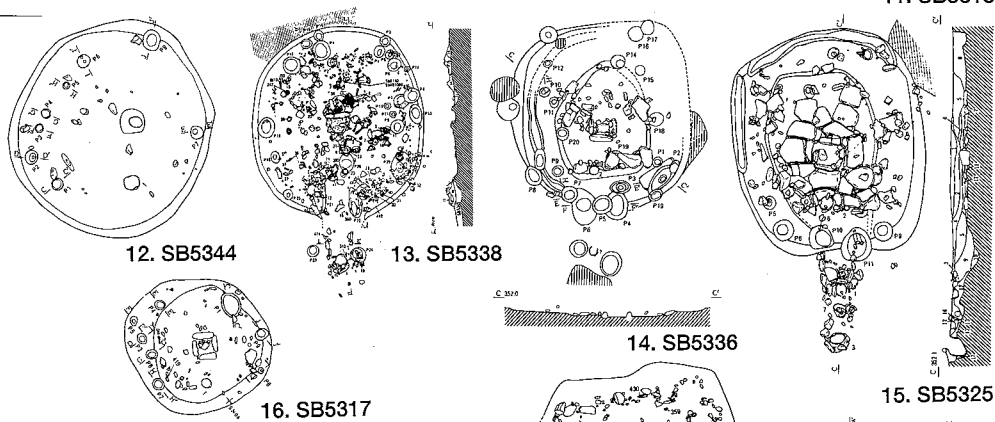
2b期



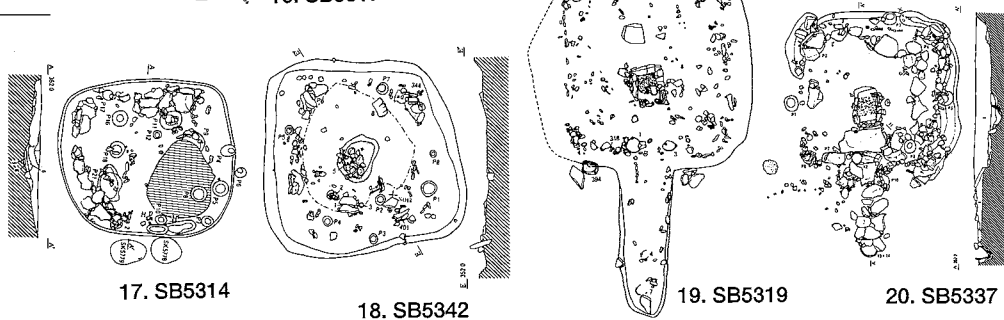
3a・3b期



3c期



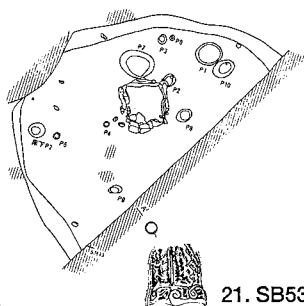
4期



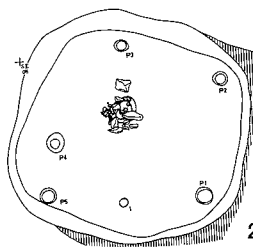
第2図 屋代遺跡群XII-2層住居跡の変遷(円形・方形)(S=1/150)



2b 期

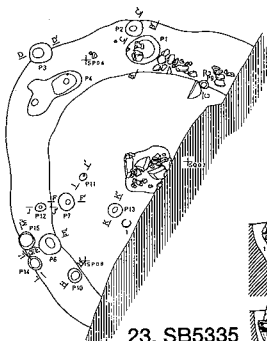


21. SB5341

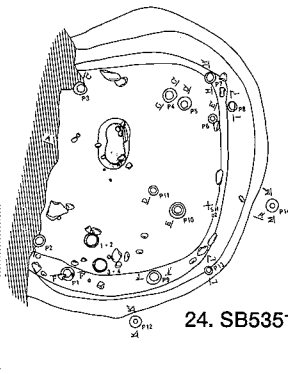


22. SB5352

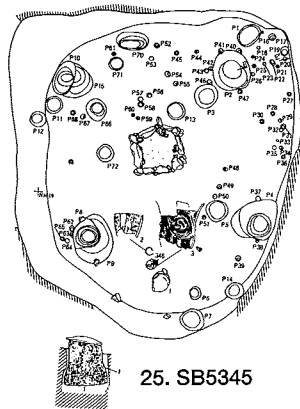
3a・3b 期



23. SB5335

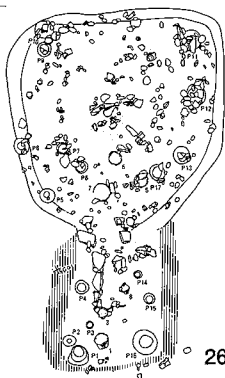


24. SB5351

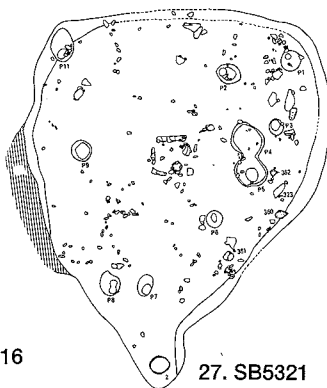


25. SB5345

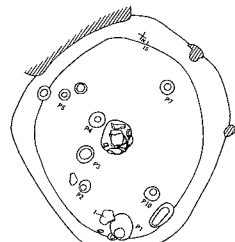
3c 期



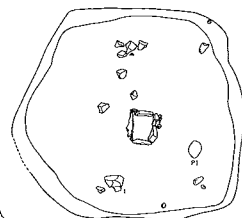
26. SB5316



27. SB5321



28. SB5328

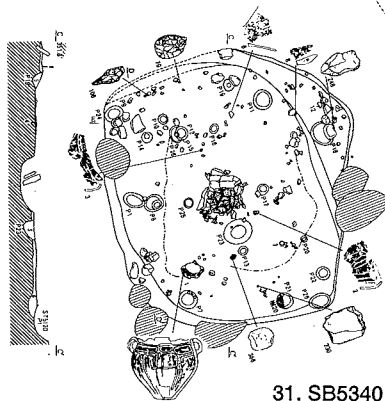


29. SB5343

4 期



30. SB5324



31. SB5340

第3図 屋代遺跡群 XII-2 層住居跡の変遷 (五角形) (S=1/150)

と P71 を結ぶ線 q も通る。この P7 と P14 の間もしくは壁板材の途切れた P7 の西側が入口として機能していた可能性がある。

### 3 第三段階：3b 期（大木 9a～9b 式・加曾利 EIII 式古段階）

SB5318、SB5323、SB5328、SB5335、SB5345 新、SB5346、SB5351、SB9005、などが該当する。

円形住居には、小形の SB5323、SB9005 と、部分的に石が敷かれる SB5318、SB5346 がある。このうち SB5346 は、閃緑岩製埋甕石蓋の周囲に扁平な安山岩製円礫が面的に敷かれている。さらに埋甕と炉を結ぶ中軸線延長上に、小張り出し部と、張り出し部両脇の対ピットが検出された。これに対し SB5318 は、床面遺物は次の 3c 期に相当するが、埋甕が本段階に該当するため、3b 期の終わり頃に位置づけた。プランは未確定だが、敷石の下に埋甕が封印されていた南側には柄部は見られなかったため、円形の敷石住居と推測した。炉周辺の敷石には閃緑岩の切り石が用いられている点は注目される。南側が張り出す緩い五角形住居には、SB5328、SB5335、SB5351 がある。特に SB5335 と SB5351 には壁に緩い段が一段付随して階段状を呈し、壁に沿って棒状礫が巡る点で特異である。柱穴は、SB5351 の観察からは床面の主柱穴、テラス部の側柱穴、掘り込み外の小ピットの 3 種類が併存しているようである。

また本段階には、埋甕の位置にも若干の変化が見える。前段階には入り口部分に埋設される傾向が強かったのに対し、例えば SB5318 は、やや炉よりの敷石下に、SB5335 の場合は、炉に近接した位置に 1 基確認されている。屋代遺跡群で通時的な埋甕位置を概観すると、非柄鏡形住居では壁際（入り口部）に 1～2 基で、柄鏡形住居では炉周辺に 1～3 基・柄部に 1～3 基と明確に変化し、埋設角度も異なる<sup>3)</sup>ため、その機能の変化が推測される。このことからこの段階の例は、柄鏡形住居における埋甕埋設方法の確立へ向けての過渡的存在と認識できよう。また、本段階には埋甕上の石蓋が盛行する。

### 4 第四段階：3c 期（大木 9b 式・加曾利 EIII 式新段階）

SB5316、SB5317、SB5321、SB5325、SB5336、SB5338、SB5340 埋甕、SB5343、SB5344 などが該当する。このうち円形住居の SB5317・SB5344 には、柱周辺に平石を含む円礫・角礫が散発的に置かれている。このような円形住居に棒状礫による柄が付随したものが SB5338 であるが、その埋甕は 4 期との過渡期で、盛土中に小礫を埋め込んだ周礫を有する。3 軒とも柱は、壁柱穴型で、方形や五角形住居の主柱穴型とは対照的である。方形の主体部を有する住居は、SB5325、SB5336 である。ともに柄鏡形敷石住居で、主体部の炉周辺が一段窪み、そこに石が敷かれている点、壁際に周溝を有する点など、類似点が多い。まず SB5325 では主体部と柄部の接点に対ピットがあり、さらに炉と埋甕を結ぶ中軸線上に埋甕 3 基が直線的に並び、棒状礫と平石によって柄部が明確に作り出されている。柄鏡形住居で、なおかつ柄部・主体部両方に面的にしっかり石が敷かれた例として本遺跡では最古となる。これに対し SB5336 は、2 組の対ピットの間的主軸上に埋甕が 1 基見られるのみで、柄部に石は敷かれていない。また、SB5336 の対ピットから埋甕までの距離は、SB5325

の対ピットから1基目の埋甕までの距離にほぼ等しく、2基目、3基目もほぼ同様の間隔で並ぶ。五角形住居にはSB5316、SB5321とSB5343があり、前2者は柄鏡形住居である。SB5321は五角形の大形の主体部にSB5346と同様な小張り出しが付随した様相で、柄部先端には胴部上半を欠いた埋甕が正位で埋設されている。床面には棒状礫や小礫の他は明確な平石の敷設は見られない。石の数は若干多いものの、構造上2段階の変遷を想定したSB5316の主体部も<sup>(4)</sup>同様の状況であり、こちらは柄部には平石が敷かれている。埋甕は主体部に1→2基、柄部に2→1基埋設されている。

#### 5 第五段階：4期（大木10式古・加曾利 EIV 式段階）

SB5314、SB5319、SB5324、SB5337、SB5340床面、SB5342が該当する。本段階になると円形住居は姿を消し、柄部の有無に拘わらず、主体部の形態は方形と五角形に集約される。

方形の住居跡のうちSB5314には主柱穴の外側に平石が面的に敷かれ、SB5342には主柱穴内外に平石が敷かれ、四隅に立柱石が配される。両者とも柄部は無いため、柄鏡形敷石住居成立後もこれらが存続することが解る。これに対し同様に方形の主体部を有する住居のうち、柄部が付随するものはSB5319・SB5337である。埋甕の様相から本段階で最も古い前者は、主体部と柄部の長さがほぼ等しく、本遺跡の柄鏡形住居のうち柄部が最も長い。平石の敷石は炉北側の一点のみで、方形に巡る周礫には棒状礫が主に使われている。対ピットの位置に2基、柄部に2基の埋甕が見られる。後者は、主体部・柄部ともに大形の平石が面的に敷かれ、連結部脇と柄部先端に1基ずつ埋甕が埋設されている。五角形主体部の住居にはSB5324とSB5340がある。前者は、平石が敷設された柄部を有する古段階から、五角形に周礫が巡る新段階へと変遷する。古段階の柄部先端には埋甕の抜去痕らしい窪みがある。<sup>(5)</sup>新段階は、主体部に埋甕が1基あり、柄部は取り壊されて周囲に散乱しており、埋甕の有無は確認できない。柄を持たず逆五角形を呈する後者は、柱の周辺と五角形の各頂点にのみ石が敷かれていて、特に西頂点の石は先の尖った立柱石であった。

## IV 屋代遺跡群における柄鏡形敷石住居の諸要素

**形態と柱穴** このように屋代遺跡群の住居を形態別に段階毎に追っていくと、中間的なものも見られるが、大きく円形・方形の系列（図2）と、五角形の系列（図3）が認められる。また、柱穴配置は各形態ともに不定型で、特に円形住居では小ピットが5基以上巡るものが多い。ただし、これらは炉上で交差する2～5本の「放射状基準線」を引くことが出来、垂木を支えるための任意の位置に主柱穴が設置されていたとも考えられる。すなわち1本1本の柱は細くとも、上からの加重を分散させることによって平衡を保っていたわけである。この傾向が加曾利 E III 式段階の柄鏡形住居に至って、SB5338のような主体部円形住居の壁柱穴へと発展する素地となっていよう。これに対し五角形住居のSB5345のような、やや浅い補助柱穴を伴う主柱穴構造からは、耐久性に優れ、固定的な4本柱と、それらをつなぐ桁材を支点とした垂木組構造が予想される。そしてこれらが柄鏡形敷石住居SB5325の深い4本主柱（P2・3・6・9）と浅い補助柱（P1・P5）を成立させた可

能性がある。加曾利 EIV 式段階になると、周礫住居の SB5324 のような壁柱穴のものが継続し、さらに支柱穴をもつ SB5337・SB5342 などにもそれに影響されたように 7 本柱となる。これは櫛原氏の指摘（櫛原1995）のように後期の壁柱穴隆盛への兆候と捉えられよう。この方向性は、柱にかかる上屋の重みの集中から分散の方向と考えられ、利用素材の変化・住居機能の変化・文化伝統などを総合的に検討し、その背景を考えていく必要がある。

**敷石のパターンと形態** 次に石を敷くという行為と形態の関係を考えてみよう。敷石住居の敷石部分を概観すると、まず主体部は、

A 類：炉の 2 辺以上に接した周辺部分から埋甕周辺に、大形の平石が面的に敷かれるもの（SB5318・5325）

B 類：炉の 1 辺に接して、もしくはやや外側を中心に、大形の平石が面的に敷かれるもの（SB5314・5337）、

C 類：住居外縁を中心に小石が散在し、部分的に平石が敷かれるもの（SB5316・5321・5340・5342）、

D 類：住居外縁の土盛りを伴う周礫（SB5319・5324・5338）、

E 類：全く石が敷かれないか、小石が点在するにすぎないもの（SB5317・5344 など）、

という 5 つの類型に分類される。次に柄部は、

ア類：全体に面的に平石が敷かれるもの。外縁部の杵石が伴うものもある（SB5324・5337）、

イ類：柄部の外縁を中心に杵状に棒状礫などが巡るもの（SB5316・5319・5325・5338）、

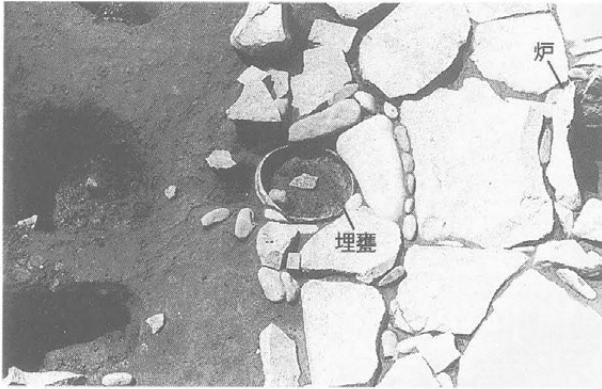
ウ類：掘り込みのみで石が敷かれないもの（SB5321・5346）、

エ類：掘り込みが認められないが、埋甕・対ピットがみられるもの（SB5336）、

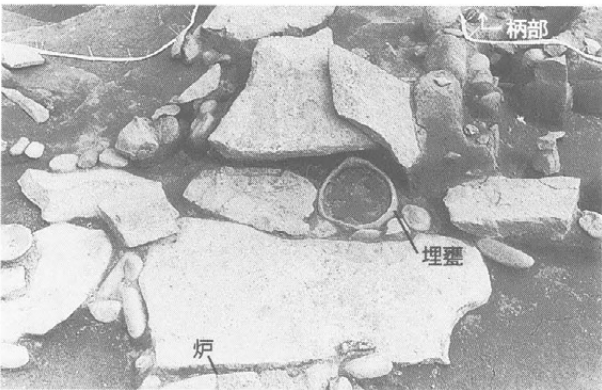
という 4 つの傾向がある。

このうち A 類は、非柄鏡形住居では 3 b 期の SB5318 で見られ、3 c 期の柄鏡形住居である SB5325 に引き継がれる。また B 類は、やや遅れて出現し、非柄鏡形住居の SB5314 と柄鏡形住居の SB5337 に採用される。A・B 類は方形・円形住居に限られ、平石は何れも炉と埋甕に接していることは、平石の敷設と炉と主体部埋甕の密接な関係を物語る（図版 1）。また A 類の SB5325 では炉の周辺が一段低く掘り窪められ、丁度その高さを均すように平石が敷かれている点が注目される。同様の窪みが B 類の SB5336 でも見られるが、こちらは B 類であることから解るように、当然この部分に石は敷かれていない。もし後者にも段を均す何かを当てはめるとすれば、それは北村遺跡 SB555 のような（平林1993）平板が妥当であろう。仮にこの推測が成立するとすれば、A 類と B 類の関係は、「全面平石敷き住居」と「平石・板敷き併用住居」の関係といえよう。一方 3 b 期の SB5346 の敷石のこれらとの係わりが問題となるが、SB5318 に始まる A・B 類の炉周辺敷石が閃緑岩製の巨大平石を使っているのに対し、こちらは前述の通り炉に達することが無い上、素材を異にする点に留意する必要がある。

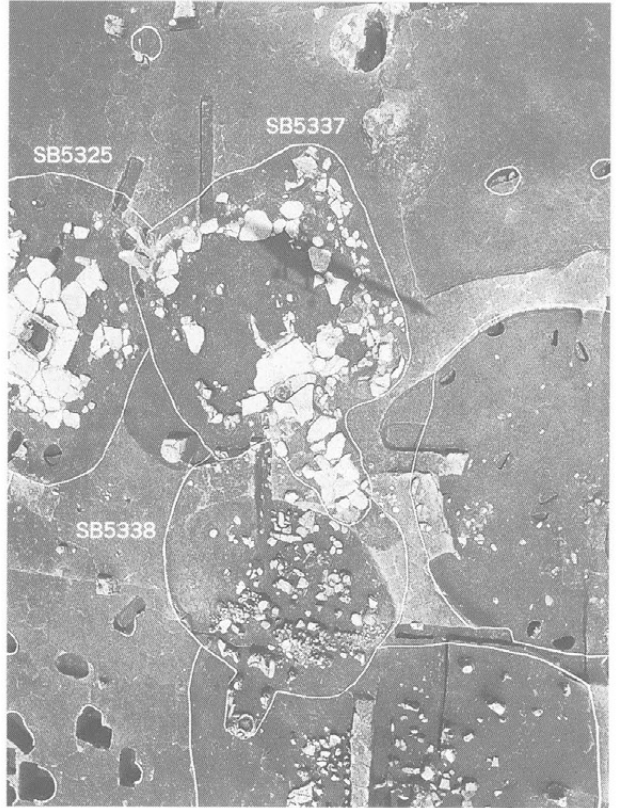
C 類は、3 b 期の非柄鏡形住居の SB5335・5351 に発生し、3 c 期になって、柄鏡形住居の SB5316・5321 に引き継がれる。それらが盛土を伴って明確な列をなす D 類は、3 c 期末の SB5338



a. SB5325敷石状況



b. SB5337敷石状況



c. 主要敷石住居跡の切り合い

図版1 埋壺—平石—炉

や4期のSB5319と、柄の部分が決定的に取り壊されたと推測されるSB5324新で認められる。これらC・D類の住居はSB5319・5338を除き、全て五角形系列に限られる。<sup>(6)</sup>また、住居の柱穴付近を中心として隅に立石が見られるものは全て4期で、SB5337・5342は方形、SB5340は五角形である。

柄鏡形住居の柄部の敷石パターンは、ア類は4期のSB5324・5337で、イ類は3c期のSB5316・5325・5338、4期のSB5319でみられる。ウ類は3b期のSB5346や3c期のSB5321のような短い柄部のものに限られる。このことから、柄部は本来掘り込みのみのウ類であったが、SB5316・5325・5338のような3c期の長い柄部とともにその外枠に石を敷く行為が開始され、4期になると主体部敷石の影響を受けて柄部にも平石が面的に敷かれるようになる過程が捉えられよう。

**五角形系列と柄部の発生** それでは柄部自体はどのように発生したのであろう。柄部の発生に係わる要素としては、五角形系列の形態的特徴と円形系列に属する小張り出し部があげられる。

明確な五角形系列の登場は、加曾利EⅢ式古段階のSB5345である。同住居では主柱穴の外側に張り出した五角形の頂点のやや東側に入り口ピットP7・14を有することから、従来の住居の壁の一部に穴を開けた平入りから、一歩進んで通路部分を限定的に確保しようとした意図が看取され

る。ただし、P7とP14の間には壁板材の連続が認められることから、住居の改装に伴って入り口がP7の右から左へ変更された可能性もある。この形態の延長線上にある3b期のSB5335・5351は、SB5345と比べると柱穴は小型化し、その代わり有段（階段状堅穴部壁）構造をとる。屋代例では、床面とこのテラス部に2重に柱穴が巡ると推測され、壁の構造が、段部分を用いて2重化した可能性がある。平面形態では、さらにこの系譜上に3c期のSB5321があると推測される。ただし、この住居には有段構造は見られず、代わりに五角形の頂点に短い柄が付随し、その先端に埋甕が埋設されている。もし、仮に2重壁構造も踏襲されているとすれば、住居外周に地表面からやや後退した周堤を想定し、そこを外側の壁に見立てる必要があるが、残念ながら周堤も板止めの周溝なども検出されていないため、想像の域を出ない。本住居跡の入り口部対ピットにはSB5345と対称をなし主軸西側に寄るP7・8が該当し、柄部を挟んで対をなすSB5346の対ピットとは明らかに異なる。因みにSB5346の特徴的な対ピットは、3c期の円形・方形系列の柄鏡形敷石住居や周礫を有する住居（SB5325・5336・5338）へと引き継がれる。これに対し、同様に主体部五角形形態のSB5316は、主体部長径がSB5321の約2/3に縮小し、さらにSB5321では掘り込みの内側にあった対ピット・埋甕が外に移動する。また約2.3倍に伸長した柄部は掘り込みを持たず、逆に石を面的に敷くことで、主体部よりも高くなる。柄部の上屋構造に関しては、柄部両脇のピットの状況からは、主体部とは別に柄部だけの屋根が推測されるが、周堤を利用した2重の壁が構築されていたとすれば、これらは周堤の土盛りと柄部を仕切る壁に付随するピットで、上屋は主体部と一体であった可能性も考慮する必要がある。

**形態間の関連と柄鏡形敷石住居の成立** 柄鏡形住居の構築順序は想定の域を出ないものの、主軸方向や埋甕の若干の時期差から、大まかにSB5316・5325→SB5338（以上3c期）→SB5319→SB5337→SB5324（以上4期）と推測される。形態としては五角形・方形・円形の主体部がランダムに出現し、これらに対する敷石の種類も決して一元的ではないことが解る。しかしながらその中に、以下の2つの流れを垣間見ることができる。

まず五角形住居を中心にした系列1である。先に述べたSB5321→SB5316への主体部縮小と柄部の拡大は、柄鏡形住居が（有段）五角形形態を含む堅穴住居の中から発生し、独自の形態を確立した過程を示し、同時に方形・円形住居に特徴的であった面的な石敷きが、五角形住居柄部に導入され、柄鏡形敷石住居が完成された過程を示すようである。このような系列には面的な平石が敷かれないC・D類が対応し、その前後を含めて、SB5345（五角形非柄鏡形・3ab期）→SB5335・5351（五角形非柄鏡形・3b期）→SB5321（五角形柄鏡形・3c期）→SB5316（五角形柄鏡形・3c期）→SB5324（五角形柄鏡形・4期）という流れを読みとることが出来る。

このような五角形系列からの柄鏡形住居の成立とほぼ併行し、円形・方形住居を中心にした流れが系列2である。それは、円形敷石住居SB5318の敷石形態を踏襲したSB5325が、同じく円形主体部のSB5346の系譜を引く対ピットとイ類の柄部を取り入れていくものである。ここには円形敷石住居→柄鏡形敷石住居という流れが見られ、このようなA・B類の円形・方形住居の系列は、SB5318（円形非柄鏡形敷石住居・3b期）→5325（方形柄鏡形敷石住居・3c期）→5337（方形柄

鏡形敷石住居・4期) という流れで捉えられる。

これらの2系列から外れるものに円形の主体部でD類の周礫を有するSB5338と方形の主体部で同じく周礫を有するSB5319がある。前者は柱穴の状況からは、先に述べたように3a・b期の竪穴住居からの系譜が推測され、この段階において壁柱穴構造が顕在化したことが解るが、円形主体部と周礫の組み合わせや対ピットの形態などの要素からはSB5345と同様、一連の系譜外に突如出現した観がある。また、後者は柱穴が不明確で、通常の対ピットの位置に埋甕が埋設されている点でも特異である。

## V 柄鏡形敷石住居成立前後の周辺状況

屋代遺跡群で、柄鏡形敷石住居成立の引き金となった、面的な敷石を有する住居、五角形住居、小張り出し部付き住居、周礫を有する住居はどのような分布を示すのか。ここでは屋代遺跡群が含まれる千曲川水系の諸遺跡、千曲川の上流にあたる犀川水系の諸遺跡、屋代遺跡群でごく少数出土した唐草文系土器の中心的分布域である諏訪盆地・八ヶ岳山麓の諸遺跡に照準を絞り、中期後葉の様相を概観していく(図9)。なお時期の記述は、大枠は報告書の土器型式名に従い、住居単位で主体になる型式名をも補足的に用いた。その並行関係は暫定的に、曾利Ⅰ式/唐草文系Ⅰ/加曾利EⅠ式古/大木8a式、曾利Ⅱ式/唐草文系Ⅱ段階古/加曾利EⅠ式新/大木8b式、曾利Ⅲ式/唐草文系Ⅱ古~新/加曾利EⅡ式/大木8b式新、曾利Ⅳ式/唐草文系Ⅱ新/加曾利EⅡ新~EⅢ式古/大木9a式、曾利Ⅴ式/唐草文系Ⅲ/加曾利EⅢ新~加曾利EⅣ/大木9b式~10式古、としている。

### 1 千曲川水系の様相

**母なる千曲川** 千曲川は南北佐久地方の小河川の清流を集め、小県郡、更級・埴科郡を北上し、水内・高井郡を経て、飯山地方から魚沼地方へ流れ下る。山がちな東北信では、この千曲川によって形成された沖積平野や堆積盆地・侵食盆地に沿って街道が整備され、現代に続く人々の交通路となっている。また、江戸時代には商品輸送のための通船が西大滝から松代まで航行していることから、局地的には千曲川自体が当時の交通動脈であった可能性もある。そこでここでは、屋代遺跡群に最も緊密な関係をもったと推測される地域(第一次近接地域)を、千曲川水系の諸遺跡と仮定し、その様相を追っていくことにする(図9-1~16)。

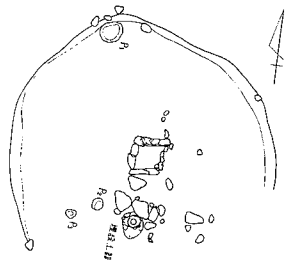
**千曲川下流域の住居** 千曲川下流域の集落遺跡のうち、高山村八幡添遺跡(関・綿田1984)で検出された13棟の住居跡はすべて加曾利EⅢ式~加曾利EⅣ式段階の範囲に収まり、この時期の住居の形態を考える上で重要である。まず加曾利EⅢ式古段階の5・6・7・9・11号住はプランが不明確であるものの、何れも「小さな平石」が敷かれ、埋甕は炉に近い位置に埋設されている。特に5・9号住(図4-1)では炉脇の埋甕を一部覆うように平石数点が並んで敷かれ、屋代遺跡群SB5346と類似した様相を呈する。これに対し、加曾利EⅢ式新段階前後と見られる13号住(類型不明)や、加曾利EⅣ式段階やその直後と見られる2・3・4号住(図4-2~4)では長径が60cm

を越える平石が面的に敷設される。2 (B類)・4 (B類)号住は円形、3号住 (Bア類)が柄鏡形を呈する。一方高山村坪井遺跡では、第一次調査で発見された「寺宮二号址」といわれる加曾利 EⅢ式新段階に遡る可能性のある (柄鏡形か) 敷石住居で、面的に「扁平な角礫岩を地山直上に4×3.5米のほぼ楕円形に敷き、敷石間に小石をつめている」構造が確認された (関1969) (図4-5)。本住居は炉の南側から柄部にかけて大形の平石を敷き、そこから炉の外側にかけて平石間に小石を挟み込む形態が屋代 SB5337に酷似し、B類の典型と捉えられる。

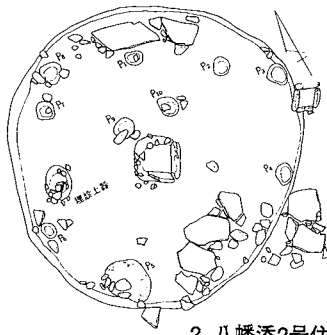
**千曲川中流域の住居** 長野盆地では屋代遺跡群のほかに、長野市松ノ木田遺跡、旭町遺跡、松原遺跡などが調査され、特に松ノ木田遺跡では未報告であるものの、加曾利 EⅢ式段階の方形敷石住居が確認されている。<sup>(7)</sup>一方、屋代遺跡群のやや上流左岸の戸倉町幅田遺跡 (金子・米山・森嶋1965) では、2棟の敷石住居が報告されている。まず「第Ⅰ号配石址」(図4-6)とされたものは、炉周辺から主体部埋甕にかけて敷石が施される A類に属し、炉の西隅に屋代遺跡群 SB5345で見られたような小立石が認められる。埋甕は胴部上・下半を切断した3b期の圧痕隆帯文土器で、2b~3b期に多い倒置埋設がなされている。<sup>(8)</sup>「第Ⅱ号配石址」(図4-7)は、炉周辺を除き、縁辺部に沿って方形に平石 (「沢石」) が敷き詰められた B類の典型的な敷石住居である。平石で覆われた埋甕は、南側の入り口部に倒置で埋設され、崩れかけてはいるものの、隆帯によって区画された口縁部文様帯を有する加曾利 EⅢ式古段階に属する。これらは加曾利 EⅢ式古段階から既に A・B類の敷設方法が並存していることを示す。また埋甕が石で覆われる点は3者に共通し、前段階に盛行した埋甕上石蓋の伝統を受け継いでいると見られる。一方近接する円光房遺跡 (原田・森嶋1990) の35軒の住居跡のうち中期後葉で最古の住居は、唐草文系Ⅱ段階古に併行する21号住 (図4-8)であるが、周溝を持ち、柱穴は不規則で小形である。ここに屋代遺跡群検出住居以前の本地域の住居形態を垣間見ることができよう。また加曾利 EⅢ式古段階の住居の3号 (図4-9)・20号・23号・27号・34号住は、やや不明瞭ながら平面形態は楕円形で、小形で配置の規則性に乏しい支柱穴を持ち、床には石が見られない。特に3号住では、炉脇の土坑内に逆位で、27号住は炉周辺から、34号住は炉体土器として、大木系土器が埋設されている。加曾利 EⅢ式新段階になると全く石の敷かれない25号住、円形で部分的に閃緑岩平石が残存するがその他は小川原石である2号住 (図4-10)と、プランが不明瞭ではあるが壁柱穴をもち炉周辺に面的に丁寧な閃緑岩平石と川原石による A類の石敷きがなされ、敷石の南側の棒状礫による縁石の外側に正位の埋甕が埋設されている5号住 (図4-11)が並存する。加曾利 EⅣ式段階になると、1 (図4-12)・6 (図5-13)号住のような柄部と主体部に埋甕をもち、主体部・柄部双方に平石が敷かれる柄鏡形敷石住居が確立するが、12号住他のように円形プランで石が敷かれないものも併存する。この1号住を切る13号住 (図5-14)は、炉周辺を中心に大形平石・小石が敷かれる A類で、方形プランが予測されている。

上田市では、千曲川右岸の八千原遺跡、八幡裏遺跡、日影遺跡で概期の住居が検出されている。これらのうち八千原遺跡 (久保田1991) では、唐草文系Ⅱ段階新に併行すると推測される住居跡のうち、A地区6号、B地区3号住は壁柱穴を有する円形で、A地区7・8号住は楕円形を呈する。また4本支柱穴のA地区13号住 (図5-16)は周溝をもち、「扁平の川原石が数枚床に敷かれ」、埋

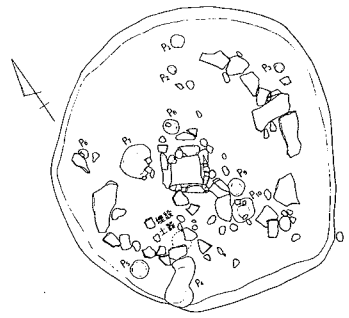




1. 八幡添9号住



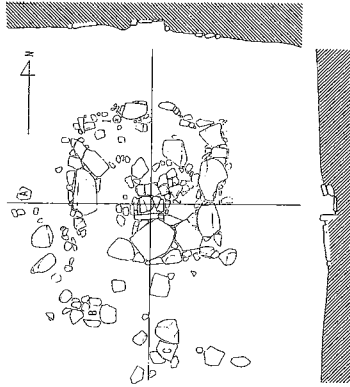
2. 八幡添2号住



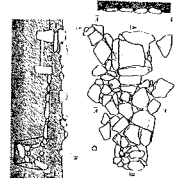
3. 八幡添4号住



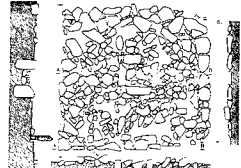
4. 八幡添3号住



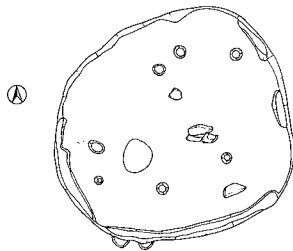
5. 坪井「寺宮二号址」



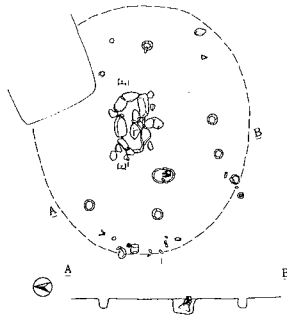
6. 幅田第I号配石



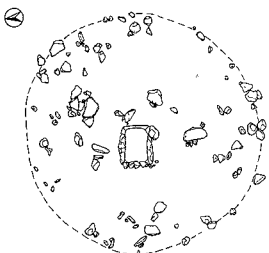
7. 幅田第II号配石



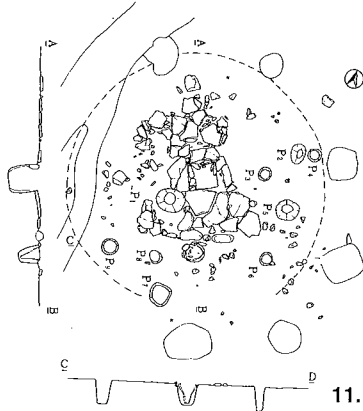
8. 円光房21号住



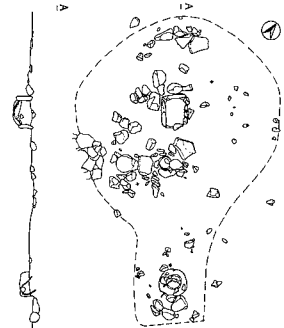
9. 円光房3号住



10. 円光房2号住

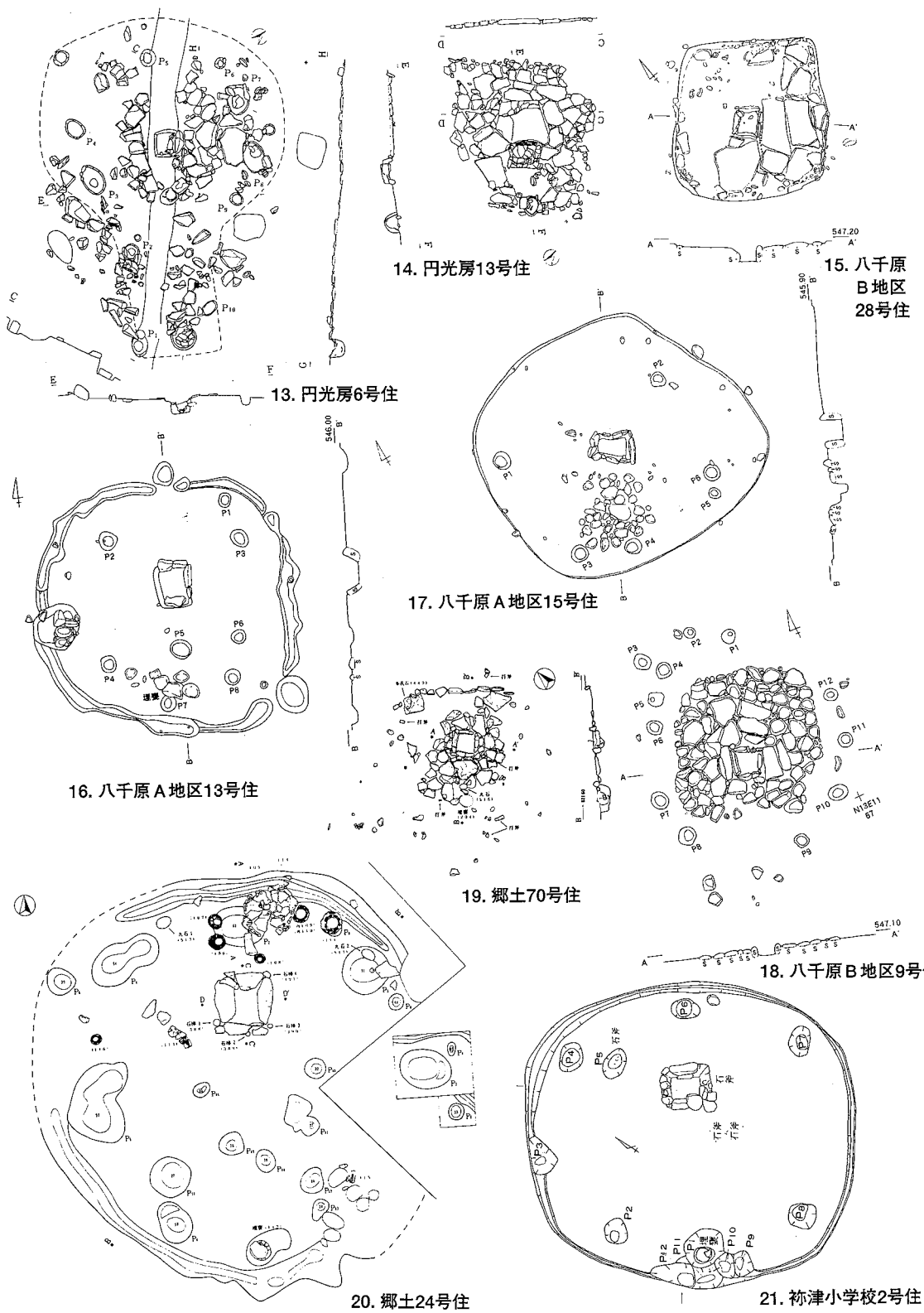


11. 円光房5号住



12. 円光房1号住

第4図 千曲川水系の中期後葉住居(1) (S=1/150)

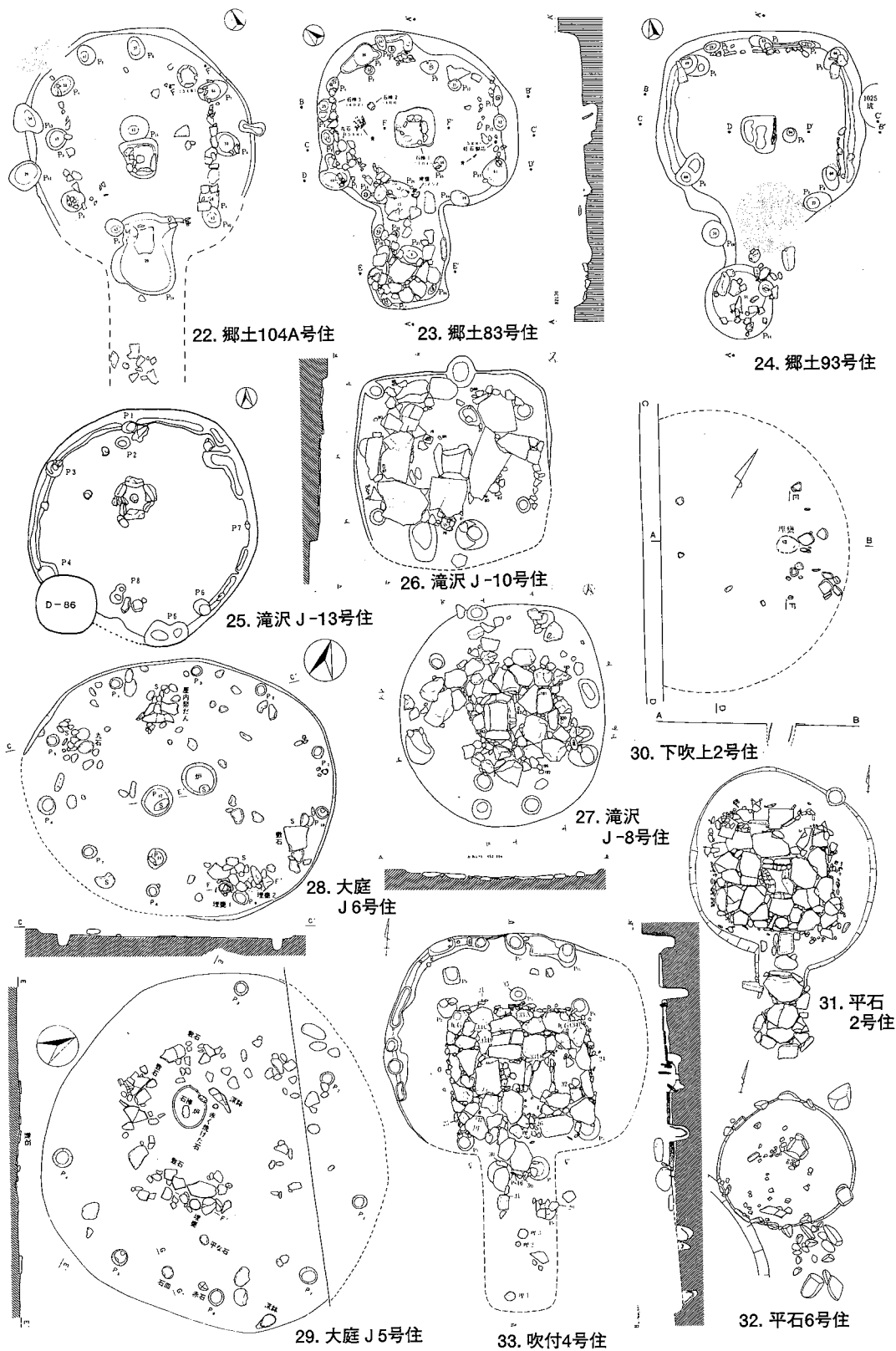


第5図 千曲川水系の中期後葉住居(2) (S=1/150)

甕を覆っている。そして入口ピットを含む6本柱穴のA地区15号住(図5-17)は更にその集石が密集している点で注目される。円形で小礫が散在する住居にはA地区17・18号、B地区15号、さらに前段階へ遡る可能性があるC地区20号などがある。加曾利EIV式段階になるとB地区28号(図5-15)のように方形の主体部全体に大形の平石が敷かれるA類が出現し、B地区9号住(図5-18)のように掘り込みの外側に柱穴が円形に巡るものも増える。石の素材は「鉄平石」(輝石安山岩)が主で、川原石が並用される。また千曲川右岸の東部町祢津小学校敷地遺跡(岩佐1976)の加曾利EⅢ式古段階の2号住(図5-21)は、周溝と奥壁に1本足された5本の主柱穴をもち、主軸奥壁よりに炉、入り口部から埋甕と入口関連ピットが検出され、奥壁がやや弧を描くものの、五角形に近い形態が注目される。

**千曲川上流域の住居** 小諸市から御代田町の浅間山麓の南斜面には西から郷戸遺跡・三田原遺跡(宇賀神・桜井2000)と滝沢遺跡(小山1997)が立地する。まず郷戸遺跡で特に注目されるのは加曾利EⅡ式新段階の24号住(図5-20)で、卵形に近い円形を呈し、中央奥壁よりに隅に立石が付随した方形石囲炉を有する。奥壁の2つの円石の間に、大形浅鉢を囲む形で唐草文系・加曾利E系・大木系を含む6個の土器が伏せられている。柱穴は比較的深いものが壁に沿って巡るが、入口に近い部分に埋甕を取り巻くように浅い小ピットが集中している。また、南側が突出する卵形の14号住、逆ホームベース形に近い円形で5本柱穴の、加曾利EⅢ古段階の81号住も注目される。また、後葉の多くの住居で石が床面に散乱するものの、炉縁石の可能性があり、判断が難しいが、加曾利EⅢ式新段階の70号住(図5-19)は、炉周辺に平石が敷設されるA類にあると同時にD類に類似した奥壁部の棒状礫が特徴的である。これはC類で加曾利EIV式までの幅をもつ104A住(図6-22)とともに、本遺跡の敷石住居の初現と考えられる。ただし明確な柄鏡形敷石住居の出現は加曾利EIV式段階の83・93(図6-23・24)・123号まで下る。次に、三田原遺跡でも加曾利EⅡ式古段階に壁柱穴を有する卵形の12号住、加曾利EⅢ式古段階に五角形の11号住が見られるが、何れも敷石は確認されておらず、称名寺期になって完成された形の柄鏡形敷石住居が出現する。最後に、御代田町滝沢遺跡では埋甕こそ無いものの、加曾利EⅢ式古段階に五角形で壁柱穴と周溝をもち、炉が奥壁に寄るJ-13号住(図6-25)が報告され、加曾利EⅢ式新式段階には方形の敷石住居J-10住(図6-26)、加曾利EIV式段階には炉周辺に平石が密接に敷かれた円形敷石住居のJ-8号住(図6-27)と変遷が追える。特にJ-10住はA類で、炉と埋甕の間に大形の平石1枚を挟む敷設方法や主柱穴の約2倍の径をもつ対ピットが屋代遺跡群SB5325に類似する。また湯川をはさんで南側にあたる御代田町宮平遺跡(堤・本橋2000)では、加曾利EⅢ式段階までは竪穴住居で、加曾利EIV式段階にあたるJ-9・J-17住になって初めて敷石住居が出現する。

南北佐久地方では、鹿曲川の上流蓼科山麓の立科町大庭遺跡(島田他1990)で加曾利EⅢ式古段階に奥壁部(屋内祭壇)とその西側埋甕周辺に大形の平石・小形の川原石の部分的な面的敷設が行われたJ6号住(図6-28)が報告されている。加曾利EIV式段階にあたるJ5住(図6-29)は平石が散発的に敷かれるC類に分類され、壁柱穴が巡るが明確な柄は見られない。また望月町下吹上遺跡(福島・森嶋1978)では、曾利IV式段階の2号住(図6-30)で、埋甕周辺に扁平な川原石



22. 郷土104A号住

23. 郷土83号住

24. 郷土93号住

25. 滝沢 J-13号住

26. 滝沢 J-10号住

30. 下吹上2号住

27. 滝沢 J-8号住

28. 大庭 J6号住

31. 平石 2号住

29. 大庭 J5号住

33. 吹付4号住

32. 平石6号住

第6図 千曲川水系の中期後葉住居(3) (S=1/150)

や磨石が敷かれ、加曾利 EIV 式／曾利 V 式段階の 1 号敷石住居に至って A 類の敷石が出現する。同町平石遺跡（福島1989）でも曾利 III・IV 式段階の 6（図 6-32）・7・9・10 号住で鉄平石や川原石が床面に断続的に敷かれはじめ、曾利 V 式段階の 2 号（図 6-31）・23 号住になって柄鏡形敷石住居が完成している。千曲川の東側、香坂川の河岸段丘上に立地する佐久市吹付遺跡（百瀬他1991）では、加曾利 EIII 式古段階は円形・隅丸方形の竪穴住居で、加曾利 EIII 式新段階には配石状の小礫を有する住居が検出され、加曾利 EIV 式段階になると柄鏡形敷石住居の 4（図 6-33）・9 住が出現する。このように浅間山麓から千曲川水系の確実な柄鏡形敷石住居の初現は加曾利 EIV 式段階で、後期に向けて盛行する傾向が強い（本橋2000）。

**千曲川水系の特徴** 以上千曲川水系の様相を概観すると、加曾利 EII～III 式古段階になると一部の非柄鏡形竪穴住居の床面に散発的に、もしくは埋甕周辺に、石が単独で置かれたり敷かれる傾向が強まる。報告書毎に石に関する説明の多寡が認められるものの、千曲川を中心とする河原で拾われた安山岩などの円形・棒状の小礫を素材とする場合が多い。ただし露頭に近い望月町の 2 遺跡では「鉄平石」の切石が使われ、立科町大庭遺跡では奥壁祭壇にも用いられている。また、千曲川中流域の屋代遺跡群・幅田遺跡など、地域の拠点的な集落の中のごく少数の住居では、この段階に川原石とともに閃緑岩製の大形の平石が面的に敷かれ始める。屋代遺跡群の東方 2 km の生萱・土口・倉科には最近まで石英閃緑岩の採石場があり、間知石などとして利用されており、幅田遺跡の場合も隣接する円光房遺跡と同様に「冠着山系の露頭」（森嶋・原田1990）が推測され、石材は両者とも比較的入手し易かったと見られる。一方「鉄平石」（輝石安山岩）も、望月町豊石や霧ヶ峰山麓、佐久町の板石山などでは現在でも採石が続いており、化粧石・敷石・屋根石などとして使われている。その後、加曾利 EIII 式新段階になるとこれらの石材は敷石住居での高い需要に応じて更に多用され、必然的に露頭からの直接採取が活発化したと推測される。河原での小礫の採集は比較的軽労働であるのに対し、面的をなすほどの平石の採集・運搬は計画性や協力が必要な重労働である。一見して「石を敷く」という同一の行為でひとくりにされがちな小礫と大形の平石の間には、「採集」と「採掘」という入手方法上の根本的な違いがある。それゆえ面的な平石の敷設（本橋1995）は、住居構築の大きな転換点であり、遺跡毎の産地の特定も課題となる。

このような豊富な素材を背景とした敷石の系譜に比べ、柄鏡形態の出現過程に関しては、屋代遺跡群での分析成果以上の情報を、この地方の他遺跡から得ることは難しい。例えば五角形形態は極少数認められるにすぎず、小張り出し付きは皆無で、柄鏡形を呈する柱穴配置の出現もかなり時期が下るものである。また、柄部が検出されない背景には、柄部の石が主体部検出面よりも高く敷かれる傾向が強いため、滝沢 J-10 住のように後世に削平を免れ得なかった可能性があることや、屋代遺跡群 SB5324 の分析で指摘したように廃絶時の柄部破壊が行われた可能性も念頭に入れる必要がある。しかしながら実際に、加曾利 EIII 式新段階まで竪穴住居や柄部をもたない敷石住居が優勢であったことも確かであり、多くの遺跡で明確な柄鏡形敷石住居が成立するのは加曾利 EIV 式段階に下ることも予想に難くない。

## 2 犀川水系の様相

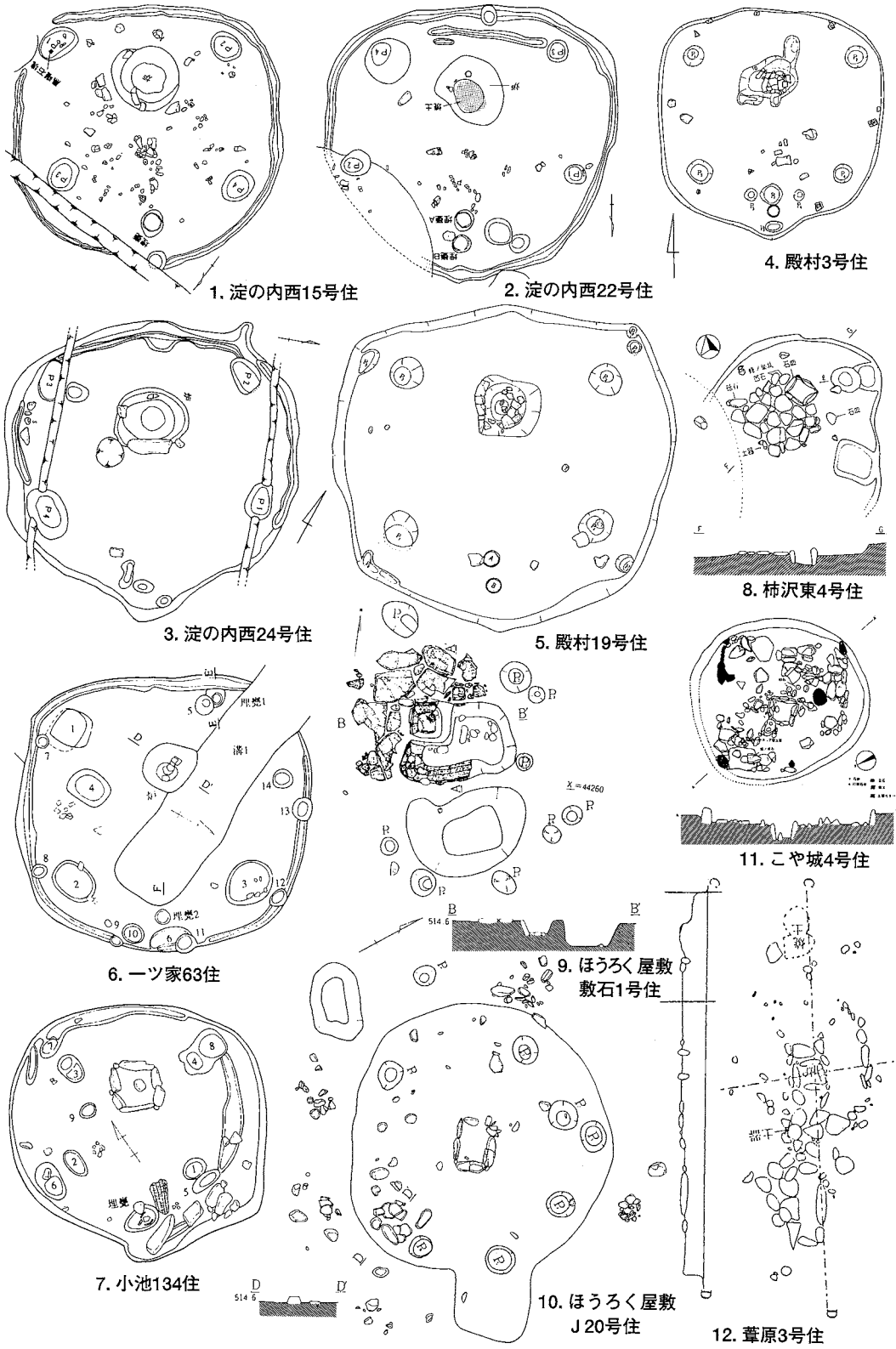
北から高瀬川、南から奈良井川・梓川は合流して犀川となり、屋代遺跡群の下流で千曲川に注ぐ。ここではこの地域を第2次近接地域と仮定し、その様相を概観する(図9-17~27)。

この地方の中期後葉は、唐草文系土器を主体に曾利式系・加曾利E式系土器が組成し、北陸・東北系の土器も稀に見られる。概期の住居形態は主に円形で、隅丸方形や五角形も見られる。

**五角形住居の特色** 五角形住居は、山形村淀の内遺跡(樋口・和田・長崎他1997)西15住(曾利Ⅲ併行)(図7-1)・西22住(同)(図7-2)・西27住(曾利Ⅱ)・西28住(曾利Ⅲ)・西29住(曾利Ⅲ)、山形村殿村遺跡(百瀬他1987)3号住(曾利Ⅱ~Ⅲ)(図7-4)・5号住(同)・19号住(曾利Ⅳ)(図7-5)・22号住(曾利Ⅲ)・24号住(曾利Ⅲ~Ⅳ)、松本市大村塚田遺跡(高桑他1992)20号住(曾利Ⅱ~Ⅲ)、一ツ家遺跡(竹原他1997)30住(曾利Ⅲ)・63住(曾利Ⅳか)(図7-6)・64住(曾利Ⅲか)・塩尻市柿沢東遺跡(三村・山本1984)3号住(曾利Ⅲ~Ⅳ)のようなホームベース形の掘り込みに4本の支柱穴を持ち、その頂点に1~2点の埋甕が埋設されるという形態や、各頂点がさらに丸みを帯びた小池遺跡(竹原他1997)92号住(曾利Ⅱ)、更に頂点が突出することで卵形を呈する大村塚田10号住(曾利Ⅲ~Ⅳ)、松本市南中島遺跡(新谷他1991)24号住(曾利Ⅲ・Ⅳ)のような形態が目立つ。一部は、奥壁や入口部分に平石が集中する。これらの住居形態に近似するものとして、明科町ほうろく屋敷遺跡(大沢1991)J20号住(曾利Ⅱ)(図7-10)、淀の内遺跡24号住(曾利Ⅱ)(図7-3)、小池遺跡117住(曾利Ⅱ)・134住(同)(図7-7)、山形村洞遺跡(倉科・土屋他1971)J2号住(曾利Ⅳ)、大村塚田38号住(曾利Ⅲ)のように、頂点が更に張り出す「小張り出し部」を有する住居が存在する。特にほうろく屋敷J20号住、洞J2号住では奥壁部や入り口部脇に集石や石柱が、小池遺跡134号住では倒れた石柱が認められる。

**敷石住居の状況** 一方円形住居では、上部集石中から加曾利EⅢ式古~新式段階の土器が出土した明科町こや城遺跡(神沢・小林1979)4号住(図7-11)で、炉よりやや外側を方形に安山岩製の面的な平石敷が見られ、さらにその3隅に立石が確認されている。本址に「属するもの」としては唐草文系I段階の土器が図示されているが、炉内・周辺の様相(報文図版6)は上部集石に近い。曾利Ⅲ~Ⅳ式期のほうろく屋敷J32号住では、埋甕石蓋を中心に間隔の開いた「平石の列」が配され、ほぼ同時期のJ36号住でも石蓋周辺に平石や礫が認められる。同遺跡ではB類の面的な平石敷は曾利Ⅳ式段階と見られる敷石9号住に始まり、更に曾利Ⅴ式段階になると、炉周辺に板状砂岩が敷き詰められるA類の敷石1号住(図7-9)ほか3軒のプラン不明の敷石住居が報告されている。同じくこや城1~3号住でも、プランが不明確であるが炉を中心に平坦な板状砂岩と安山岩によるA類と推測される敷石が認められる。塩尻市柿沢東遺跡でも炉周辺に「平板な川原石」による面的な平石敷A類の4号住(曾利Ⅴ)(図7-8)が出現するのはこの段階であり、大村塚田遺跡のB類の方形敷石住居の11・25号住も「曾利Ⅴ式期」とされている。

**柄鏡形敷石住居** このような中、波田町葦原遺跡(小松1966)では、加曾利EⅢ式新段階の柄鏡形敷石住居である3号敷石住居が出現する(図7-12)。本住居の主体部はC類であるが、柄部はI類で棒状礫による石組みがみられ、炉入口側には蓋石の載った埋甕が正位で埋設されている上、屋



1. 淀の内西15号住

2. 淀の内西22号住

4. 殿村3号住

3. 淀の内西24号住

5. 殿村19号住

8. 柿沢東4号住

6. 一ツ家63住

11. こや城4号住

7. 小池134住

9. ほろく屋敷敷石1号住

10. ほろく屋敷J20号住

12. 葦原3号住

第7図 犀川水系の中期後葉住居 (S=1/150)

代 SB5314と同様に内部に小形土器が埋納されていた。また、加曾利 EⅢ式新段階から後期へ存続する明科町北村遺跡（平林1993）でも、ほぼ同時期の SB584が柄鏡形敷石住居であった可能性がある。<sup>(9)</sup>ただしその他の明確な柄鏡形敷石住居は加曾利 EⅣ式段階に下る。

**遺跡の継続と住居構造** 以上のように犀川水系では、五角形住居や小張り出し付き住居は加曾利 EⅠ新～加曾利 EⅡ式併行段階から加曾利 EⅢ式古段階を通じて連続的に存在し、一部並行する加曾利 EⅢ式古～新段階を中心に面的な平石が敷設される住居が出現する。しかしながらその反面、従来五角形住居が優勢であった淀の内遺跡、殿村遺跡、小池遺跡、一ツ家遺跡など各地域の拠点的な集落では、集落の規模が極端に縮小するものの、それ以降も、五角形（殿村19号・一ツ家107号）や円形（小池104・114・224号）、卵形（小池238・242・243号）、方形（淀の内西12号）の堅穴住居が継続し、石が面的に敷かれたり長い柄が付属するような傾向は見られない。ただし壁柱穴を有する例が目立ち始め、逆に柄鏡形住居の柱穴配置からの影響が指摘されている（新谷1991）。衰退傾向のこれら集落とは別に、葦原遺跡や後期に向けて拡大していく北村遺跡のような集落が新たに出現する。

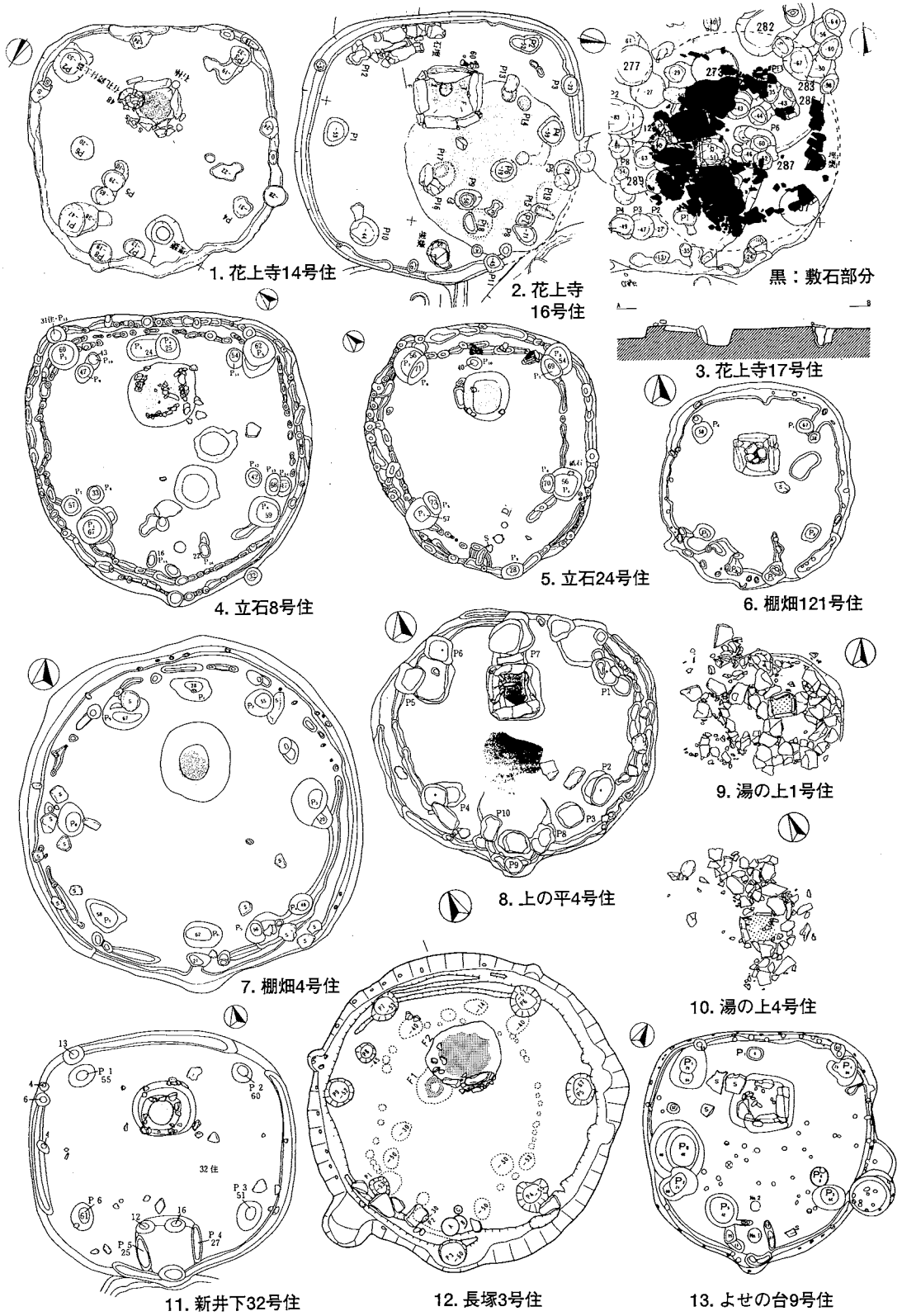
### 3 諏訪盆地・八ヶ岳西南麓の様相

縄文中期文化のメッカである諏訪盆地・八ヶ岳西南麓は、千曲川上流域の佐久地方と八ヶ岳を挟んで表裏の位置関係にある。佐久地方に千曲川中・下流域よりも唐草文系土器が多い理由は、この地方との頻繁な交流によるものであろう。ここでは、1990年代になって相次いで刊行された報告を中心に概観し、第3次近接地域の様相に代える（図9-28～41）。

**五角形住居の優勢** 岡谷市花上寺遺跡（山田・河原・宮坂1996）の唐草文系Ⅱ段階の住居は、円形・隅丸方形の他に、一辺が隅丸方形を呈し、相対する辺が弧状に張り出し、五角形とも相通ずるものが目立つ。典型的な例に14号（唐草文系Ⅱ新）（図8-1）・16号住（唐草文系Ⅱ古）（図8-2）があげられる。このうち16号住は隅丸五角形で、壁に沿って周溝を持ち、奥壁よりに炉が設置され、壁に沿って6本柱穴が巡る。この住居では奥壁に接して「鉄平石」製の石壇、入口よりの2本の柱穴を結ぶ線よりさらに入り口側に石蓋が被さる埋甕が確認された。また、ほぼ同時期の岡谷市長塚遺跡（長崎1971）3号住（図8-12）は、小張り出しを有する。6本柱穴で周溝をもち、小張り出しの内側に平石が敷かれ、その東側の支柱穴の外側に3基の埋甕が埋設され、その外側の壁際に7つめのピットが設けられている。報告書で指摘されたようにこの平石部分が入り口とすれば、張り出しと敷石の組合わさった初期の例と考えられる。

茅野市では茅野和田遺跡（林1970）、よせの台遺跡（鷓飼・守矢他1978）、棚畑遺跡（鷓飼・守矢1990）、稗田頭A遺跡（功刀1993）、立石遺跡（小池他1994）、新井下遺跡（百瀬1994）、勝山遺跡（小林1994）、上の平遺跡（守矢1995）、などで、曾利Ⅱ～Ⅴ式期の住居がまとめて検出されている。その主体は五角形か隅丸五角形で、かなり隅が円くなった結果、立石8（曾利Ⅲ）・24（曾利Ⅳ）（図8-4・5）号住のように卵形に近い形態をとるものも見られる。五角形の頂点に小張り出し部を持つ住居も、棚畑4号住（曾利Ⅲ）（図8-7）、上の平4号住（曾利Ⅱ）（図8-8）、27号住（曾利Ⅱ）など少数存在する。何れも周溝を持ち、柱は4本が多いが、奥壁にもう1本足されるも





第8図 諏訪盆地・八ヶ岳西南麓の中期後葉住居 (S=1/150)

のや、それが入口ピットと対になるものもある。また、円形のプランの棚畑4号住・長塚3号住のように壁際に沿って柱穴が巡るものもある。後述する小張り出し付き住居の特徴である対ピットも、例えば棚畑121号住のように、曾利Ⅱ式段階から既に五角形の頂点部分掘り込みの内側に認められる。

この時期八ヶ岳山麓から伊那谷、南関東にかけて盛行する「潮見台型」<sup>(10)</sup>には、神奈川県尾崎遺跡例や長野県洞遺跡例など、側壁が長く、張り出し部にかけてホームベース形を呈する形態が含まれるとされ、「卵形住居」にも原遺跡13号住や三原田遺跡4-17住居など同様の形態のものが含まれる(阿部1998)。また、中南信の住居の特別の規格性も既に注目されており(神村1998)、五角形住居もここに包括される。今後これらをふまえて、形態や構造を再検討し、分布の様態を論じていく必要がある。

**小張り出付住居の特色** この地域の小張り出付住居で注目されるのは、入り口部埋甕脇の対ピットの存在である。新井下32号住(図8-11)、よせの台9号住(曾利Ⅲ)(図8-13)、立石10号住(曾利Ⅲ)、上の平4号住(図8-8)などでは、支柱穴より浅いピットが張り出し部の内側に左右対称に穿たれている。そして特に前2者の細長い形態は時期は下るものの屋代SB5338例(図2-13)に類似している。また上の平4号住では、対ピットの間には石蓋を持つ埋甕が埋設されている。他の住居でも柱穴間には埋甕の他浅い落ち込みが見られる例があり、上の平例がこの種の住居形態の典型例といえよう。ここでは張り出し部の頂点に深さ19cmのP9があり、入口対ピットとP9で囲まれた部分は浅く窪んでいる。このことから入口はP9とP10もしくはP9とP8の間に設けられていたと考えられ、実際の出入りには埋甕の石蓋の板状安山岩礫を踏む必要がある。入口と敷石の深い関係が窺える。また、P1~P6の内部を中心にした主体部空間と、これら外側に広がる入口空間がそれぞれ独立して、異空間を構成していることも解る。

**敷石住居の様相** 本地域では、曾利Ⅰ・Ⅱ式期からⅢ・Ⅳ式期を通じて、奥壁部・入口部などに石をまとめて敷く傾向があり、例えば茅野和田遺跡東48号住(曾利Ⅲ式)では、奥壁部の石壇が炉に接し、また諏訪市本城遺跡22号住(曾利Ⅱ式)では入り口部床面に大形の平石を敷かれる(山本1994)。しかしながら、A・B類の敷石と認識される例は、曾利Ⅳ式の埋甕・Ⅴ式の床直土器を有する花上寺遺跡17号住(図8-3)まで下る。本住居の敷石は一辺70~100cmにおよぶ「鉄平石」製で、大石の間に小礫を挟み込む形態をとる。埋甕上から北側にかけての部分にも平石が巡る。また、諏訪市穴場遺跡(高見1982)6号住、同湯の上遺跡1号住・4号住(図8-9・10)でも円形敷石住居を含む敷石住居が検出されており(五味1995)、主体は曾利Ⅴ式だが一部Ⅳ式まで遡る可能性もある。<sup>(11)</sup>しかしながら、このような敷石住居は稀な存在で、大方は五角形住居を中心にした少数の平石を有する竪穴住居などが中期終末まで継続する。本地域は石の使用という点では最も古く敷石住居の初現は他の2地域と機を一にしていることになろうが、柄鏡形敷石住居自体は未だ明確でなく、その成立に向けては、どちらかという素材を発信した地域という印象が強い。

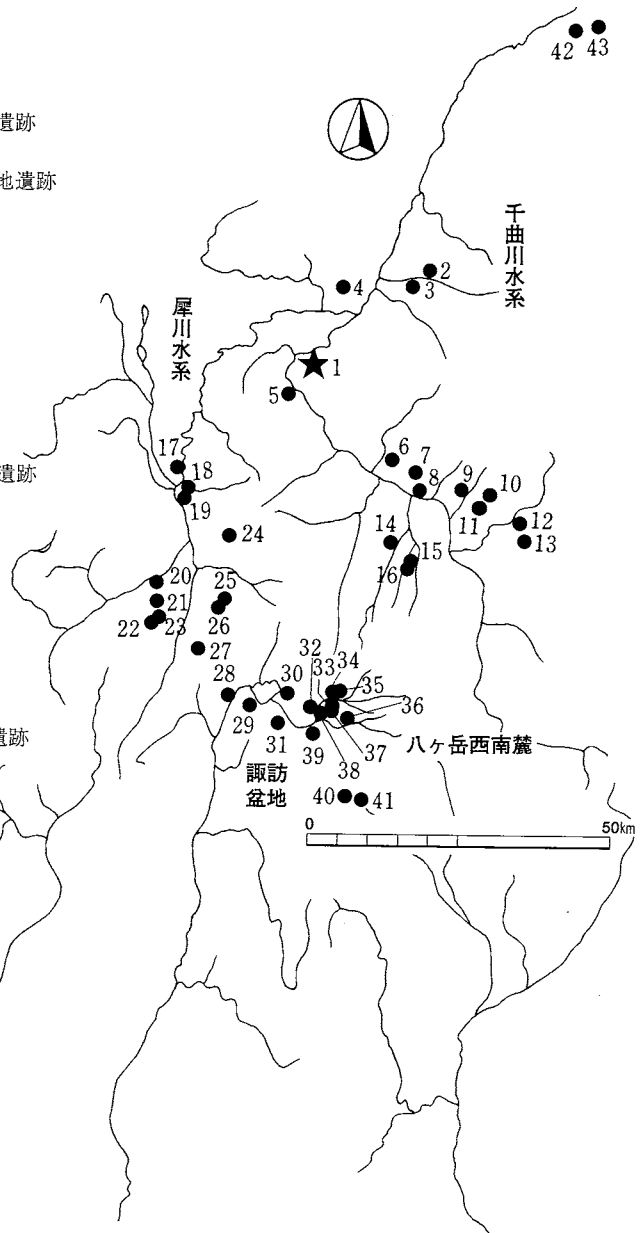
## VI 千曲川水系における柄鏡形敷石住居の成立

**五角形形態の受容** 以上屋代遺跡群における各段階に特徴的な住居跡の形態を、3地域の各遺跡での状況と比較検討してきた。その結果、まず五角形の住居形態は千曲川水系には少ないものの、八ヶ岳南麓・諏訪盆地で主体を占め、犀川水系でもかなり目立つことが明らかになった。また、小張出し付き住居はそれら

の変異形として捉えられ、付随する形でほぼ同様の広がりを見せる。五角形住居には炉を壁際に移動させることによって開いた反対側の空間（ホームベースの頂点であることが多い）に、小ピット群や対ピットで囲まれた部分、一段掘り窪めた部分、石を敷いた部分などの囲い込み空間を作りだし、その中心に埋甕を埋め込んでいる例が見られる。方法こそ異なれ、これこそが「潜在的入口」（秋田1995・石井1998）といえよう。

屋代遺跡群で加曽利EⅢ式古段階になって突如現れるSB5345の五角形形態や石柱を縁石の連結部に立てる炉の構築方法は、この地方との交流の結果取り入れられたものと考え

- 1 屋代遺跡群
- 2 坪井遺跡
- 3 八幡添遺跡
- 4 松ノ木田遺跡
- 5 幅田・円光房遺跡
- 6 八千原遺跡
- 7 衾津小学校敷地遺跡
- 8 桜井戸遺跡
- 9 郷土遺跡
- 10 滝沢遺跡
- 11 三田原遺跡
- 12 宮平遺跡
- 13 吹付遺跡
- 14 大庭遺跡
- 15 下吹上遺跡
- 16 平石遺跡
- 17 ほうろく屋敷遺跡
- 18 こや城遺跡
- 19 北村遺跡
- 20 葦原遺跡
- 21 殿村遺跡
- 22 洞遺跡
- 23 淀ノ内遺跡
- 24 大村塚田遺跡
- 25 南中島遺跡
- 26 小池・一ツ家遺跡
- 27 柿沢東遺跡
- 28 長塚遺跡
- 29 花上寺遺跡
- 30 穴場遺跡
- 31 湯の上遺跡
- 32 棚畑遺跡
- 33 新井下遺跡
- 34 よせの台遺跡
- 35 上ノ平遺跡
- 36 稗田頭A遺跡
- 37 立石遺跡
- 38 茅野和田遺跡
- 39 勝山遺跡
- 40 広原遺跡
- 41 居平遺跡
- 42 沖ノ原遺跡
- 43 堂平遺跡



第9図 屋代遺跡群と周辺遺跡

られる。<sup>(12)</sup> また一段階遅れて孤立的に出現する小張り出し付き住居 SB5346も同様の系譜で捉えられよう。<sup>(13)</sup>

**有段構造の系譜** 屋代遺跡群で次段階にこのような五角形住居の発展形態の中に現れる有段構造は、中期中葉の例<sup>(14)</sup>を除けば管見の範囲内では見られず、むしろ阿部氏によって指摘された、大木 8a 式期から確認されている新潟地域の卵形住居（阿部1998）に類例を求められよう。ただ、犀川水系や八ヶ岳南麓には二重の周溝を有する五角形住居があり、これは拡張との捉え方が通例であるが（新谷1991）、仮に拡張後に両者が機能していたものも存在したと考えると、2重の壁体を推測することができ、同様に二重の壁体が予想される有段住居との関連が推測される。しかしながら屋代例での形態的特徴からは、現時点では新潟県との関係をより模索すべきであろう。また、五角形住居の中には壁が湾曲することによって卵形といわれているものと近似する形態のものも多く、これらの関係はますます注目される。特に屋代遺跡群で有段構造が普及する加曾利 EⅢ式古段階の新しい段階には集落の主体が大木系土器となるため、この地域との頻繁な交流は確実であり、その実体を土器の胎土分析などを通じて考える必要性も高まっている。

**敷石の様相** 敷石の開始は一部上伊那地方を含めた諏訪盆地・八ヶ岳山麓が古く後葉初頭まで遡るが、加曾利 EⅡ～Ⅲ式古段階になると、各地域とも埋甕上やその周辺、壁際にかけて散発的に石が敷かれたり、床面に小礫が散在する傾向が現れ、奥壁石壇や石柱も広がる。<sup>(15)</sup> そして系列 2 の萌芽が、千曲川中流域の炉や埋甕の石蓋に多用される閃緑岩、犀川水系の板状砂岩（大沢1991）、八ヶ岳の両側や諏訪盆地や入口部の鉄平石などの、素材の中にすでに現れていく。やがて犀川水系・諏訪盆地では曾利Ⅳ式、千曲川水系では加曾利 EⅢ式古段階になると、大形石の間隙を小礫で埋める A・B 類型の敷設が、極少数の円形・方形の竪穴住居において開始される。そしてそれは、屋代 SB5318、幅田 1 号配石、花上寺 17 住のように最低でも炉と、入口側に埋設された埋甕を繋ぐ平石を含む、炉周辺の巨大平石の敷設とともに顕在化する。敷設方法の類似性からは、これらは柄鏡形敷石住居へ連続していくと考えられる。さて、今回分析した地域では、この敷石住居成立以前の段階に、炉縁部手前側に積極的に石を敷く形態を指摘することは出来なかった。ただし、棚畑遺跡では、炉縁石自体の全体もしくは焼き口部分の石を、立てずに平たく寝かせて敷く方法が、中期中葉末～後葉の住居で見られる（鶴飼・守矢他1990）。これはあくまでも炉縁石であるため直接的な関係を推測することは難しいが、炉の機能と平石を合わせて考える素材であり、このような炉の使用法を探る必要はあろう。そして、もし先に述べた住居形態との絡みで視野を広げることが許されたとすれば、炉の燃焼部の脇に石を組むという行為が最も顕著に行われるのは、魚沼地方から会津にかけての大木 9a 式に伴う複式炉であろう。特に燃焼部である石組部には扁平な板状平石が斜めに設置され、第 1 燃焼部である土器埋設石組部よりは必ず入口寄りに位置付く。さらに従来奥壁寄りに設置されていた炉の位置が、柄鏡形敷石住居の成立とともに入口寄りに移動する背景や、奥壁部を頂点とする炉の形態などは、原遺跡・沖の原遺跡などの複式炉を有する住居と対比される。千曲川上流域の資料が少ない現段階では想像の域を出るものではなく、今後双方の各部位の使用痕の観察も不可欠ではあるが、同じ大木 9a 式を媒介とする両者の関係は積極的に追求すべき課題とした

い。

次に、五角形を中心とした系列1の住居内礫はどうであろうか。SB5335の奥壁敷石やSB5321などの石の配置は、石壇を有する住居の一部を想起させる。しかしながら、石壇・石柱をもつ住居の形状は円形(48%)・隅円方形(29%)が圧倒的多数を占めるとされ(山本1994)、現時点で両者の関係を示すに至っていない。また、SB5324他で検出された周礫の出現する背景も明確ではなく、時期が下るものの検出例の多い関東地方の例(鈴木1976・金井1984)との関係を無視するわけにはいかない。

**柄鏡形敷石住居の完成** このような限られた周辺状況の検討結果からは、加曾利EⅢ式古段階までの素地が背景となつてはいるものの、それぞれの要素がIVで述べてきた以上はかなり複雑に融合、交錯し、集積した結果、加曾利EⅢ式新段階になって円形・方形および五角形の主体部を有する柄鏡形敷石住居が完成していくと考えられる。現時点で完成された姿を目の当たりにできるのは、本稿で対象とした地域に限定すれば、千曲川中流域が顕著であるが、犀川水系などでも葦原遺跡のような例が今後増加する可能性がある。柄鏡形敷石住居はその後、後期に向けて組石構造を更に発達させ、そのみで一集落が構成されることもあるまでに発展するが、成立期には、非柄鏡形敷石住居、面的な平石をもたない柄鏡形住居、竪穴住居とともに併存し、<sup>(16)</sup>地域の環境や嗜好性によって選択される居住形態の一つにすぎなかったのである。そして成立の背景として、この地域が大木系文化、唐草文系文化、加曾利E系文化の接点にあたり、それらを地元の文化と融合させながら醸成させていった点は特に重要であり、今後も多角的に分析を進める必要がある。

## VII おわりに

さて、全国的な例を見渡しても、本地域では比較的古くから柄鏡形敷石住居が使われていることになるようである。しかしながら、それをもって柄鏡形敷石住居成立地域などと言うつもりはない。地表下4mの屋代遺跡群環状集落の発見が、長野冬季オリンピックにむけての古代遺跡調査のための大動員<sup>(17)</sup>という偶然がなかったらとうていありえなかったように、沖積地には現代の我々の生活と関わりのないような地表下に埋もれているかなりの数の遺跡の存在が予想され、実際に河川に面して立地することが多いこの種の遺構についてはなおさら、現時点でその有無を云々することが難しいことは言うまでもなからう。敷石をもたない柄鏡形住居の時期は関東地方でも加曾利EⅢ式段階に遡りつつあり、また例えば群馬県の利根川最上流域や、山梨県・神奈川県の相模川流域でも成立に向けての素地は屋代遺跡群周辺と類似した様相を呈する。このような複数の地域の核になる集落で、今回屋代遺跡群にみられたような複合が起こり、地域によっては敷石を取り入れた「柄鏡形住居」が成立していったのではないか。そして特に注目されるのは、この時期の集落が水辺に立地した意義である。屋代遺跡群を始めとし、初期の柄鏡形住居や敷石住居は、大河や湖水のほとりに立地する例が多い点は、この種の住居を用いる人々が、水辺の環境を生活のよりどころとしていたことを意味する。それは大きく見れば、中期末葉の気候変動に起因する住環境の変化、

ひいては社会構造の再編（石井1998）へとつながるとも考えられる。屋代遺跡群での分析を例に取った場合、巨視的にみれば、八ヶ岳山麓の遺跡減少と千曲川水系の活況であり、微視的には例えば黒曜石石材の使用頻度の低下と在地石材の台頭<sup>(18)</sup>でも説明されよう。しかしながら重要なのは、そのような現象に止まらず、一体どのような生活上の要求によって住居の変化が喚起されたのかであろう。寒冷化によって高所から下って湿気が多い場所に占地せざるを得なかったというのも一因であろうが、同一地帯に従来の堅穴住居が存続しないわけではない。その詳述は今後を持ち越し、今回はこのあたりで筆を置くことにしたい。（2000・12・28脱稿）

本稿を草するにあたり、以下の諸氏のご協力、ご助言をいただいた。記して感謝申し上げる。石井寛氏、伊藤友久氏、宇賀神誠司氏、河西克造氏、川崎保氏、高見俊樹氏、千野浩氏、寺内隆夫氏、翠川泰弘氏、本橋恵美子氏、百瀬忠幸氏、山口明氏、綿田弘実氏

また、県内各地の報告書を集成する中で、厳寒期の過酷な調査や極短期間の整理作業にも拘わらず、報告書刊行に尽力された担当者諸氏のご苦勞を目の当たりにした。遺跡調査と調査員の健康が両立するような21世紀が来ることを願ってやまない。

- 註1 屋代遺跡群の縄文面は平成5年度（1993年）・6年度（1994年）に調査されたが、遺構・遺物の整理は先送りされ、本格的な整理が開始されたのは平成10年度（1998年）であり、2年間で約3000箱の遺物と全遺構の整理報告（『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書24 —更埴市内その3— 更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』本文、遺構図版、遺物・写真図版 2000年 長野県埋蔵文化財センター）を行ったため、基礎整理からの不備が多い。特に広域な視野に基づく考察は皆無に等しく、今編を初回とし、今後順次考察を公表していく予定である。また、本文中「報告書」と記したものは同書を指し、註では略称として『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』を用いる。
- 註2 水沢教子 2000 「第5章第2節 XⅡ—2層検出遺構と遺物の出土状況」「第10章第2節3 中期後葉の集落」『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』pp68～121・pp335～348
- 註3 同上「埋嚢の埋設方法」『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』p76 参照
- 註4 同上「第5章第2節1（2）D①SB5316」の図24の計測値を左から「420cm」・「210cm」・「360cm」・「180cm」に訂正する。
- 註5 同上『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』遺構図版 図版69の9層注記参照
- 註6 SB5319も、元来連結部西側の多孔石、東側の平石が主体部に含まれていたと仮定すると、五角形の主体部が推測される。
- 註7 千野浩氏のご厚意により、報告予定の住居図版を拝見させていただいた。
- 註8 註3に同じ
- 註9 本住居は円形住居とされているが、北東側の石組み部分が一体化していたとすれば柄鏡形敷石住居であった可能性がある。
- 註10 潮見台型の定義は「隅丸方形の住居址で、壁が突出した部分に埋嚢をもつ」とされている（本橋1988）が、その中にホームベース型の五角形のプランを有するものも含まれる。
- 註11 高見俊樹氏のご教示による。
- 註12 ただし、支柱穴内側の放射状基準線上に補助柱穴をもつ点、炉が比較的中央寄りにあるなど細部の違いも認められる。前者は千曲川水系の前段階の様相を踏襲したものと考えられる。
- 註13 ただし対ピットの位置はSB5345・SB5346・SB5336・SB5325が住居外壁に接するのに対し、小張り出し付

き住居の対ピットやSB5321・SB5338のものはそれよりかなり内側に位置する。前者にはより関東的な要素が認められるとのご教示を百瀬忠幸氏からいただいた。

- 註14 中期中葉の住居には、例えば御代田町川原田遺跡J15住（堤隆他1998『川原田遺跡』御代田町教育委員会）、茅野市棚畑遺跡111住のように壁際を巡る周溝と、その内側に主柱穴を結ぶ多角形の周溝が共存する例がある。また有段構造も例えば茅野和田東17号住など中葉後半の例が知られる。
- 註15 E類のみならずC類の中にも規則性の無い小石の散在が見られる。小礫の中には意図的に敷かれたとは考えられないものも多く、今後調査時の詳細な観察が求められよう。伊藤友久氏のご教示によると、屋根骨材として小石が入れられ、屋根の崩落と一緒に散在した可能性がある。また、幅田遺跡などで見られる敷石住居埋土中の礫も屋根材と関連して考えられようか。
- 註16 本来は石が敷かれていない住居が主体であるという点は、石井氏も強調されている（石井1998）。
- 註17 水沢教子 2000 「屋代遺跡群の縄文中期後葉面発見」『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』p20
- 註18 同上 「第10章第2節3 中期後葉の集落」『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—縄文時代編—』

## 引用・参考文献

- 秋田かな子 1991 「柄鏡形住居研究の視点」『東海大学校地内遺跡調査報告』第2号
- 秋田かな子 1995 「柄鏡形住居の一構造」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第6集
- 阿部 昭典 1998 「縄文時代の卵形住居」『新潟県考古学談話会会報』第19号
- 阿部 昭典 1999 「複式炉の研究—複式炉の成立について—」『新潟県考古学談話会会報』第20号
- 石井 寛 1998 「柄鏡形住居址・敷石住居址の成立と展開に関する一考察」『縄文時代』第9号
- 金井 安子 1984 「縄文時代の周礫を有する住居址について」『青山考古通信』第4号
- 神奈川県埋蔵文化財センター・働かながわ考古財団 1997 『パネルディスカッション敷石住居の謎に迫る記録集』
- 神村 透 1998 「縄文中期後半の火災住居址—伊那・松本・木曽の事例から—」『信濃』第50巻第10号
- 榎原 功一 1995 「柄鏡形住居の柱穴配置」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第6集
- 五味 祐史 1995 「第2章第2節（5） 減少する縄文後晩期のムラ」『諏訪市史』上巻
- 笹森 健一 1977 「縄文時代住居址の一考察—張り出し付き住居址・敷石住居址について」『情報』2・3
- 佐藤 雅一 1997 「堂平遺跡第1号住居跡について」『新潟考古』第8号
- 渋谷 文雄 1982 「竪穴住居址の柱穴配置と規模について」『考古学雑誌』第67巻第4号
- 鈴木 保彦 1976 「環礫方形配石遺構の研究」『考古学雑誌』第62巻第1号
- 水沢 教子 1996 「更埴市屋代遺跡群が語るもの」『信州の文化4 講義テキスト』八十二文化財団
- 水沢 教子 1998 「9、屋代遺跡群・更埴条里遺跡 『縄文編』刊行に向けての整理経過と中期後葉に関して新たに判明してきたこと」『長野県埋蔵文化財センター年報』15
- 本橋恵美子 1988 「縄文時代における柄鏡形敷石住居址の研究」『信濃』第40巻8・9号
- 本橋恵美子 1990 「竪穴住居の系統について」『東京考古』第8号
- 本橋恵美子 1995 「縄文時代の柄鏡形住居址の発生について」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第6集
- 本橋恵美子 2000 「2 浅間山麓の敷石住居址」『宮平遺跡』御代田町教育委員会
- 山本 暉久 1976 「敷石住居出現のもつ意味」『古代文化』第28巻2・3号
- 山本 暉久 1994 「石柱・石壇をもつ住居址の性格」『日本考古学』第1号
- 山本 暉久 1995 「柄鏡形（敷石）住居成立期の再検討」『古代探叢』IV

## 引用・参照調査報告

- 岩佐今朝人 1976 「長野県小県郡東部町祢津小学校敷地遺跡の調査」『長野県考古学会誌』23・24

## 千曲川水系における柄鏡形敷石住居の成立

- 鵜飼幸雄・守矢昌文他 1978 『よせの台遺跡』茅野市教育委員会
- 鵜飼幸雄・守矢昌文他 1990 『棚畑』茅野市教育委員会
- 宇賀神誠司・桜井秀雄他 2000 「第4章三田原遺跡群・第5章岩下遺跡・第7章郷戸遺跡」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 19』長野県埋蔵文化財センター
- 大沢 哲 1991 『ほうろく屋敷遺跡』明科町教育委員会
- 金子浩昌・米山一政・森嶋稔 1965 「長野県戸倉町幅田遺跡調査報告」『長野県考古学会誌』32
- 神沢晶二郎・小林康夫他 1979 『長野県東筑摩郡明科町こや城遺跡発掘調査報告書』明科町教育委員会
- 功刀 司 1993 『稗田頭 A 遺跡』茅野市教育委員会
- 久保田敦子・中沢徳士 1991 「第4章 八千原遺跡の調査」『林之郷・八千原』上田市教育委員会
- 倉科明生・土屋長久他 1971 『唐沢・洞』長野県考古学会研究報告10
- 小池岳史他 1994 『立石遺跡』茅野市教育委員会
- 小林 深志 1994 『勝山遺跡』茅野市教育委員会
- 小山岳夫他 1997 『滝沢遺跡』御代田町教育委員会
- 小松 虔 1966 「長野県東筑摩郡波田村葦原遺跡第1・第2次調査概報」『信濃』第18巻第4号
- 島田恵子他 1990 『大庭遺跡』立科町教育委員会
- 新谷和孝他 1991 『松本市南中島遺跡』松本市教育委員会
- 関 孝一 1969 「上高井郡高山村坪井遺跡の発掘調査」『信濃』第21巻第8号
- 関孝一・綿田弘実 1984 『八幡添遺跡』上高井郡高山村教育委員会
- 高桑 俊雄 1992 『大村塚田遺跡』松本市教育委員会
- 高見 俊樹 1982 「穴場遺跡」『長野県考古学会誌』42・43
- 竹原 学他 1997 『小池遺跡Ⅱ・一ツ家遺跡』松本市教育委員会
- 堤 隆・本橋恵美子 2000 『宮平遺跡』御代田町教育委員会
- 長崎 元広 1971 「IV住居址の調査 3号住居址」『長塚遺跡』岡谷市教育委員会
- 林 賢 1970 「第三章第1節 東地区の遺構」『茅野和田遺跡』茅野市教育委員会
- 原田政信・森嶋稔 1990 『円光房遺跡』戸倉町教育委員会
- 樋口昇一・和田和哉・長崎治他 1997 『淀の内遺跡』山形村教育委員会
- 平林 彰他 1993 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書11 北村遺跡』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 福島邦男・森嶋稔 1978 『下吹上』長野県考古学会
- 福島 邦男 1989 『平石遺跡』望月町教育委員会
- 藤森栄一他 1965 『井戸尻』
- 三村 洋・山本紀之 1984 「第3号住居址・第4号住居址」『塩尻地区県営圃場整備事業発掘調査報告書一昭和58年度一柿沢東遺跡他』塩尻市教育委員会
- 山田武文・河原喜恵子・宮坂由香利 1996 「第四章第1節 縄文時代の遺構と遺物」『花上寺遺跡』岡谷市教育委員会
- 百瀬 一郎 1994 『新井下遺跡』茅野市教育委員会
- 百瀬忠幸他 1987 『殿村遺跡』山形村教育委員会
- 百瀬忠幸他 1991 「第3章第2節吹付遺跡」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書2一佐久市内その2一吹付遺跡他』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 守矢 昌文 1995 『上の平遺跡』茅野市教育委員会



# 縄文中期後葉土器の一様相

——木曾郡の住居跡出土資料から——

広 田 和 穂

- |                                    |                            |
|------------------------------------|----------------------------|
| I はじめに                             | IV 周辺地域およびその影響を受けた土器との共伴関係 |
| II 遺跡の位置                           | V 各類型における相関関係について          |
| III 主体的に出土する土器の分類と<br>竪穴住居跡出土資料の検討 | VI 中期後葉I期における段階区分の可能性について  |
|                                    | VII おわりに                   |

## I はじめに

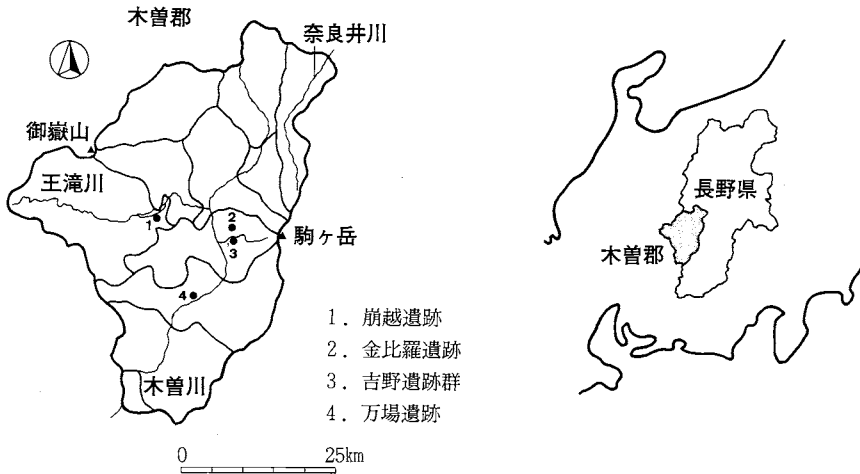
近年木曾郡においては、ほ場整備事業にともなう発掘が増加したため、縄文時代の資料も増える傾向にある。その中で、いわゆる縄文時代中期後葉I期（寺内・野村1988）とされる時期の遺構も幾つか調査され、土器の様相が次第に明らかとなりつつある。本稿では、木曾郡の竪穴住居跡出土資料の紹介を行いながら、主体となる可能性を有する土器群を抽出し、ともに出土する周辺地域の土器群との関係をふまえて、当該期の土器様相を明らかにしたい。また、各竪穴住居跡での出土資料の組み合わせを基に、中期後葉I期における段階区分の可能性を指摘し、今後の課題としたい。

## II 遺跡の位置

木曾郡は長野県の西南に位置し、地理的には東日本と西日本の接点のような場所である。現在は国道19号が東西を結び、そこを行き交うトラックのナンバーは九州地方から東北地方まで多様であり、物流の回廊的な役割を果たしていることがうかがえる。この点は縄文時代も同様であり、1軒の竪穴住居跡の土器を見ても東・西日本の様相が混在して出土する様相が看取される。

地形的には東側を中央アルプス、西側を飛騨山脈に挟まれ、更にその間に木曾川が流れるなど、地域全体が急峻な谷状地形を呈するのが特徴である。このため居住可能な地域は木曾川とその支流である小河川によって造られた河岸段丘・小扇状地などに集中し、本稿で扱う遺跡の立地条件も例外ではない。

本稿では当該期の資料が出土した上松町吉野遺跡群94号住・98号住（広田2001）、上松町金比羅遺跡1号住（新谷1994）、大桑村万場遺跡1号住・6号住（百瀬2001）、王滝村崩越遺跡1号住（神村1982）について紹介してゆきたい（第1図）。



第1図 木曽郡における縄文時代中期後葉I期の主要遺跡

### Ⅲ 主体的に出土する土器の分類と竪穴住居跡出土資料の検討

まず当該期の竪穴住居跡で主体的に出土する土器について、文様・器形等の諸要素から分類を行い、それをもとに住居跡毎に資料を提示したい。更に近接地域である松本市小池遺跡164号住・169号住資料(竹原1997)と、中部高地における中期後葉I期の基準資料として紹介されている岡谷市の梨久保遺跡3・4号住資料(宮坂1972)を提示し、木曽郡との並行関係や地域差などを検討したい。

#### A類

口縁部がキャリパー形で、大きな4単位の波状口縁となるもの。口縁部には隆帯により、菱形に近い不整形等の文様区画を施し、文様区画の内外に渦巻文や弧状文を施す。また隆帯脇に連続押し引きを施し、隆帯間には縦位沈線を充填する。頸部に無文帯、胴部に楕形文を有するのを基本とする。神村透氏による波状口縁楕形文土器(神村1996)とされるもの、戸田哲也氏による中野山越A2類(戸田1995)とされるものの一部を含む。

#### B類

口縁部がキャリパー形で、口縁部文様帯に褶曲文を有するもの。胴部の文様構成要素により細分する。

- 1種 胴部に楕形文を有するもの。頸部は無文帯となる。
- 2種 胴部に隆帯による装飾があり、隆帯脇に連続押し引きを施し、隆帯間に縦位沈線を充填するもの。
- 3種 胴部に隆帯による装飾があり、隆帯脇に連続押し引きを施し、隆帯間に梯子状の縦横位沈線

を充填するもの。

- 4種 胴部に隆帯による「U」字と逆「U」字を組み合わせたような意匠を施し、隆帯間に縦位・横位・斜位等の沈線を充填するもの。

#### C類

口縁部が直線的に外反し、胴部の張りが少なく、器形が円筒形状を呈するもの。口縁部は無文となるものが多く、膨らんだ頸部に格子目文等を巡らすものもある。胴部に隆帯による縦位・横位・「U」字状等の文様が施される。胴部の文様構成要素により細分する。

- 1種 隆帯脇に連続押し引きを施し、隆帯間に縦位の沈線を充填するもの。  
 2種 a 隆帯脇に連続押し引きを施し、隆帯間に梯子状の縦横位沈線を充填するもの。  
 b 2種 a と基本的に同様の文様構成要素を有するもので、口径が30cm以上ある大形のもの。  
 3種 隆帯脇に連続押し引きがみられず、隆帯間に縦位・横位・斜位等の沈線を充填するもの。

#### D類

底部から胴部にかけて大きく逆「ハ」の字状に開き、口縁端部が内湾するもの。胴下部には隆帯による文様区画を有する。隆帯脇に連続押し引きを施し、隆帯間に縦位・横位の沈線を充填するものを基本とする。

以下分類に従い、竪穴住居跡ごとに出土資料を提示する。

#### 吉野遺跡群94号住（第2図）

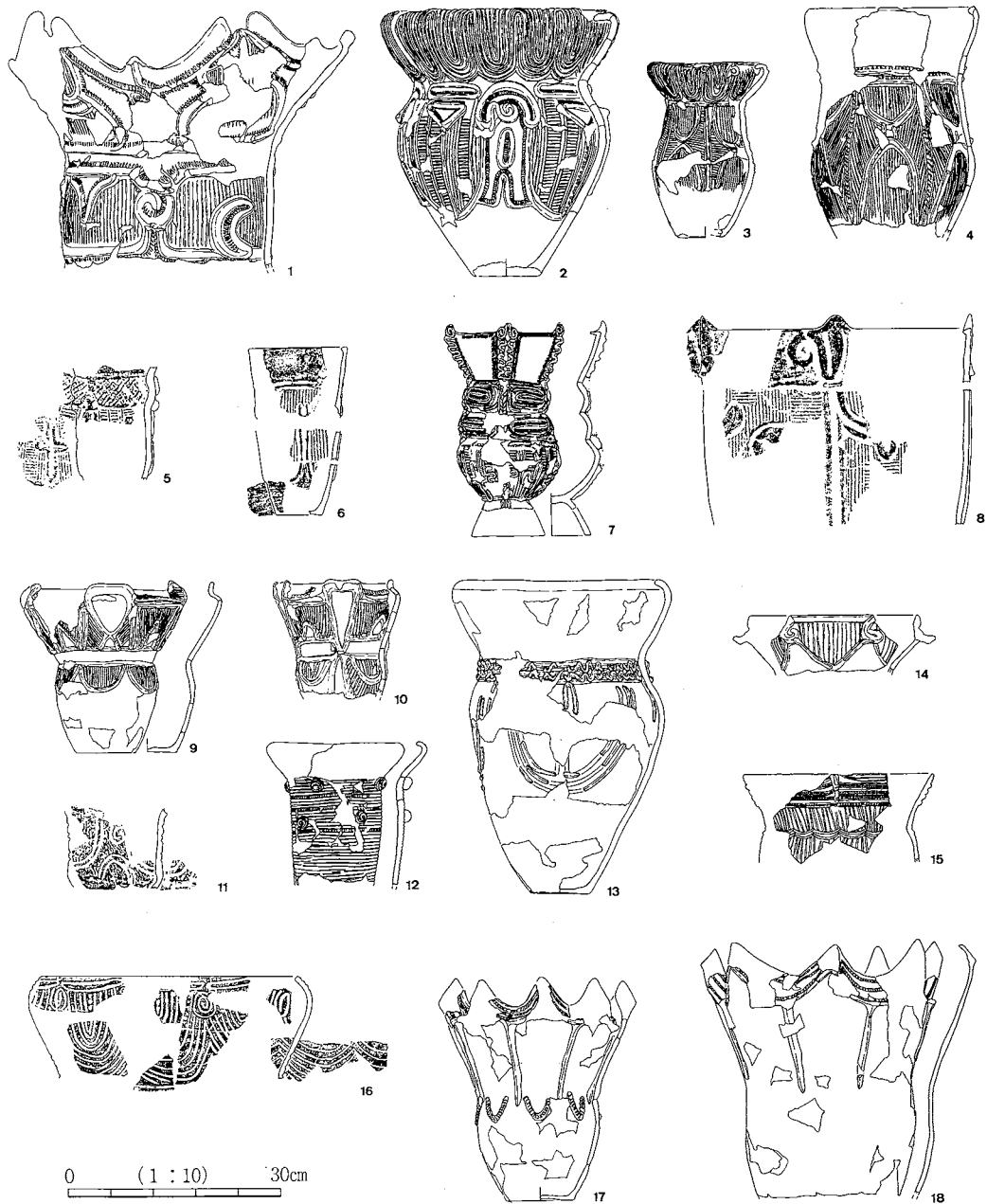
1はA類の影響を受けたと推測される土器で、胴部に隆帯による方形区画や渦巻文等が見られる。2はB類3種で、口縁部に隆帯による褶曲文を巡らし、胴部には隆帯による「U」字状の文様区画を施す。3はB類4種で、口縁部に隆帯による褶曲文を巡らす。4は口縁部が無文であるものの、胴部の文様は3と近似しており、B類4種と関連があるものと推測される。また縦位隆帯には刻目がある。5はC類2種 a、6はC類3種、8はC類2種 b である。7はC類2種との関連性が推測される土器で、口縁部が直線的で膨らんだ頸部を2段有し、胴部にも強い張りがあり、底部も台付である。また胴部には梯子状の縦横位沈線を施している。

#### 吉野遺跡群98号住（第3図）

1～6はA類である。7はB類1種で、口縁端部に隆帯による褶曲文を巡らす。また隆帯脇に連続押し引きを施す。8はB類2種で、口縁部に沈線による褶曲文と横位施文を交互に巡らし、頸部に無文帯がある。9はB類3種である。12・13はC類2種 a で、12の縦横位沈線における横位方向の沈線幅は刻目状に狭い。11はC類2種 b、10はC類の口縁部～頸部片である。14はC類1種に類似するものの、胴部に縦位の条線が施される。15はC類2種との関連性が推測される頸部片で、類例は吉野遺跡群94号住（7）にある。16・17はD類で、17の口縁部には4単位の突起、胴部の連弧状隆帯の頂部には渦巻文が見られる。

#### 金比羅遺跡1号住（第4図）

2はA類の口縁部片である。1はB類1種で、口縁部に隆帯による褶曲文と縦横位施文を交互

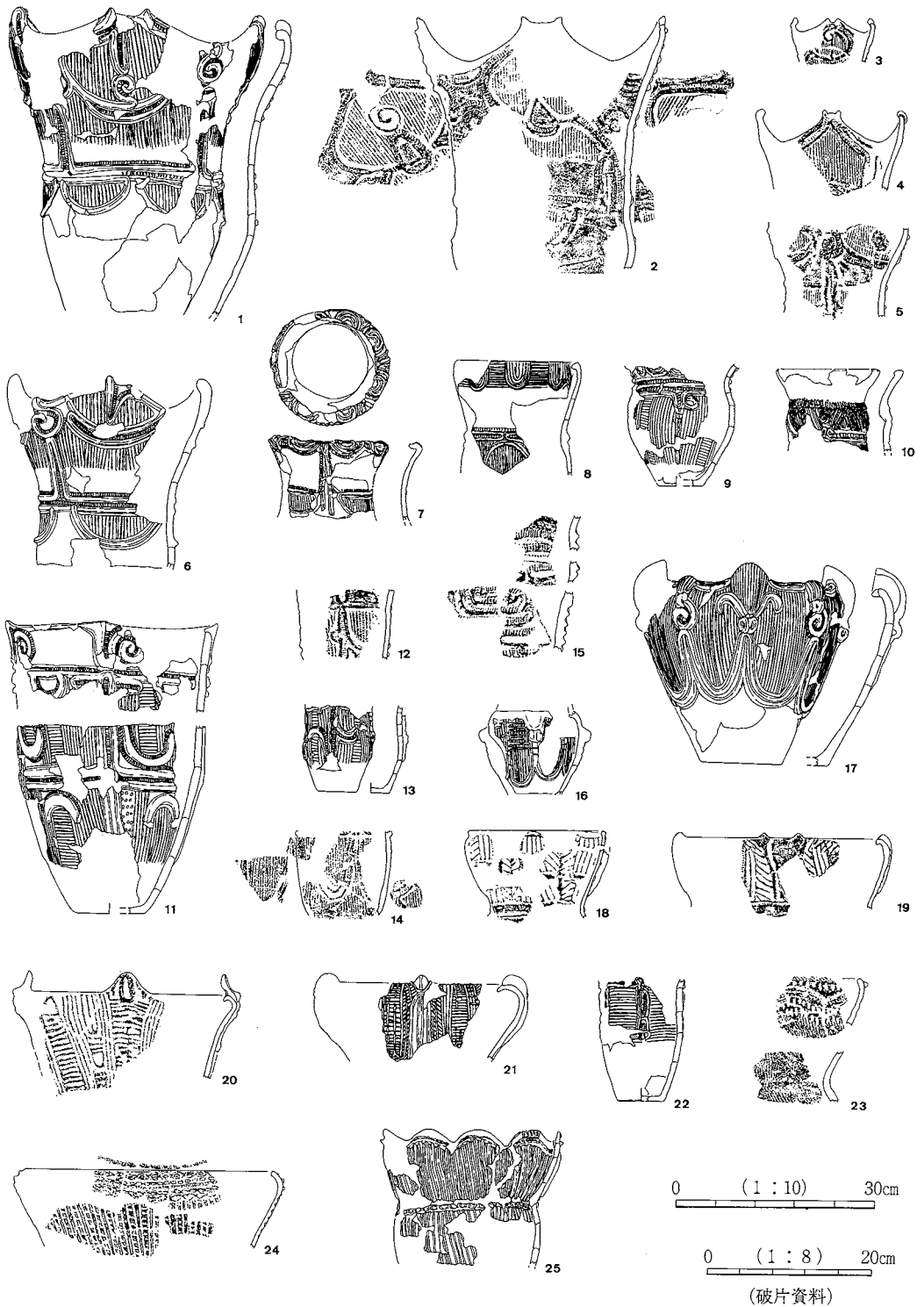


第2図 吉野遺跡群94号住

に巡らす。3はB類2種で、頸部は無文帯となる。4・5はB類3種で、4は沈線による褶曲文が施される。6はC類1種、7はC類3種である。

万場遺跡1号住（第4図）

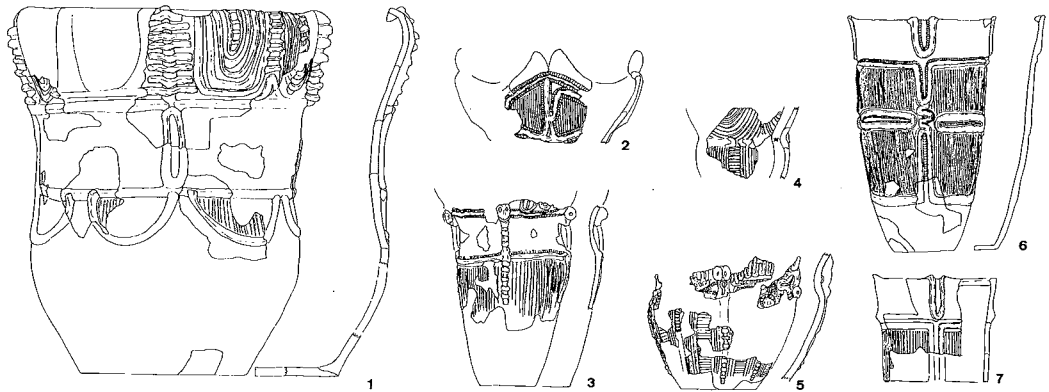
1はA類の口縁部片、2・3はC類の口縁部～頸部片である。



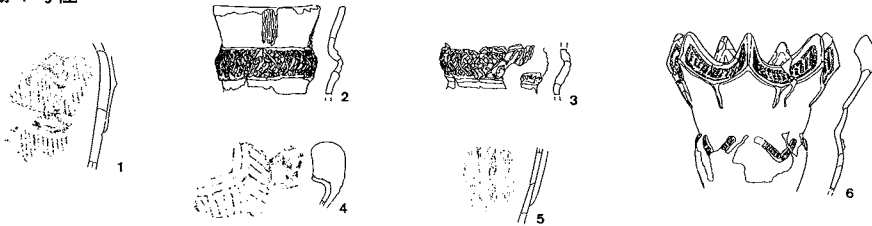
第3図 吉野遺跡群98号住

縄文中期後葉土器の様相

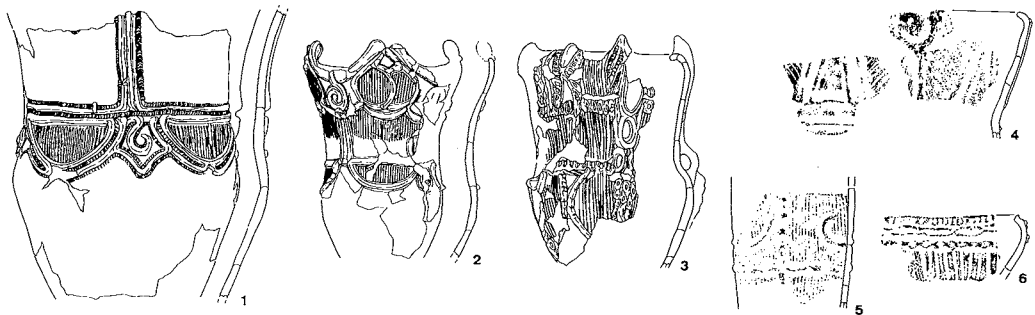
金比羅遺跡1号住



万場遺跡1号住



万場遺跡6号住



0 (1:10) 30cm 0 (1:8) 20cm  
(破片資料)

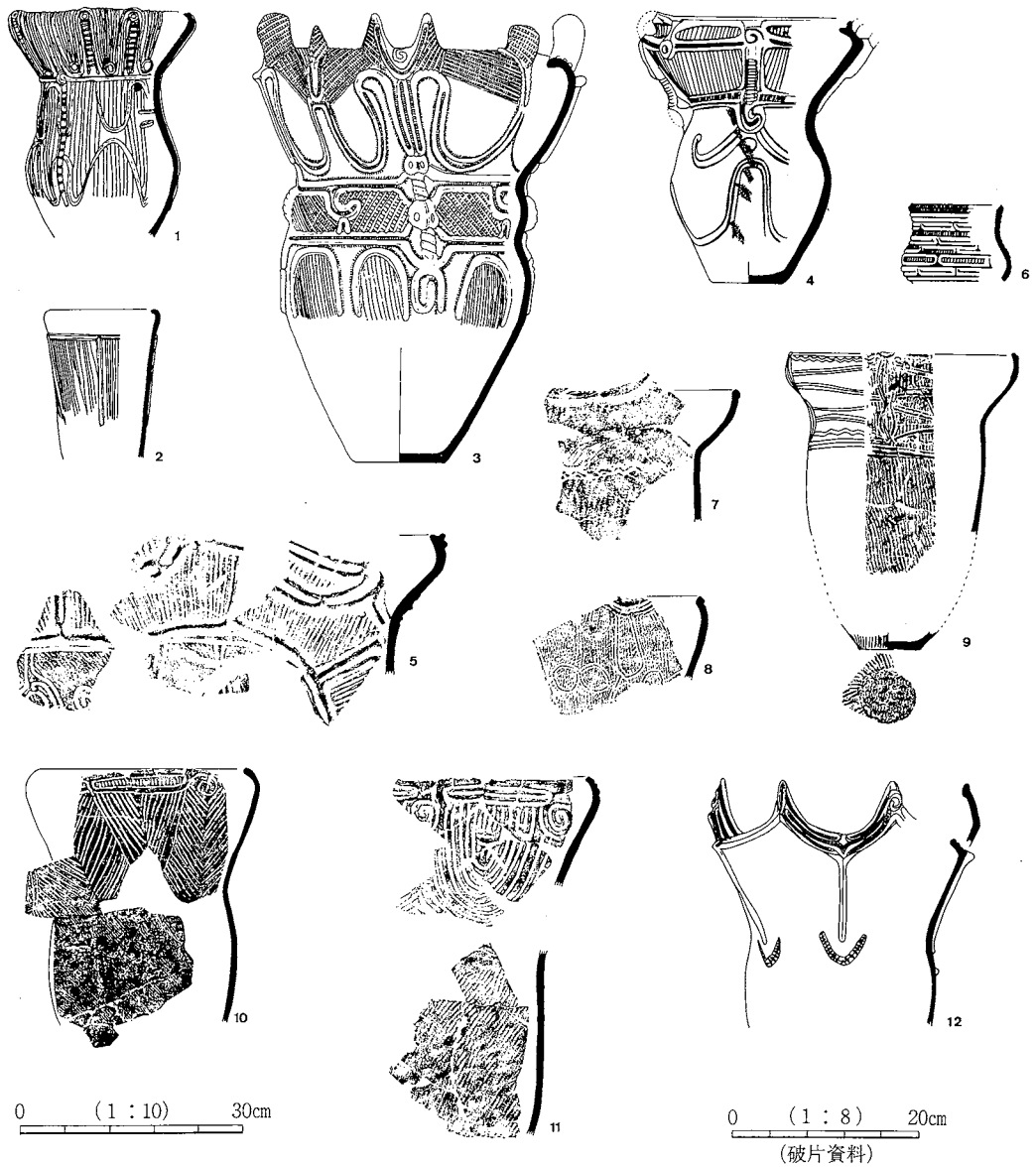
第4図 金比羅遺跡1号住・万場遺跡1号住・万場遺跡6号住

万場遺跡6号住(第4図)

1・2がA類、5はC類3種である。

崩越遺跡1号住(第5図)

1がB類4種で、口縁部に隆帯による褶曲文と梯子状の縦横位施文が見られる。2はC類3種



第5図 崩越遺跡1号住

である。

つぎに、各竪穴住居跡において個々の土器がどのような組み合わせで出土するについて考えてみたい(第1表)。

吉野遺跡群94号住・98号住ではともにB類3種、C類2種a・bが出土した。またA類は98号住に存在し、94号住ではA類の影響を受けたと推測される土器がみられるなど、両住居跡はほぼ同時期に位置づけられると推測される。また上記土器の組み合わせに加えて、94号住ではB類4

種、C類3種が出土し、98号住ではB類1・2種、D類が出土している。これらについても94号住・98号住における共通類型が多い点から両住居跡に伴うものと推測される。また両者とも資料数が比較的豊富であり、現状では木曾郡における中期後葉I期の一様相を示すものとして、吉野遺跡群94・98号住段階と仮称したい。

金比羅遺跡1号住については、吉野遺跡群98号住と同じA類、B類1～3種が出土し、94号と同じC類3種が出土するなど、吉野遺跡群94・98号住段階と並行関係にあると推測される。また同住居跡ではC類1種も出土しており、これについても吉野遺跡群98号住との共通類型が多い点から、同段階に伴うものと推測される。

このほか資料が少ない住居跡についてみると、万場遺跡1号住ではA類とC類の口縁部～頸部片が出土し、同6号住ではA類とC類3種が出土する点、崩越1号住ではB類4種とC類3種が出土する点から、ほぼ同段階と並行関係にあると推測したい。

上記の検討により木曾郡における吉野遺跡群94・98号住段階にはA～D類が存在する事が判明した。特にA類については、吉野遺跡群98号住、金比羅遺跡1号住、万場遺跡1号住・6号住で出土し、中には1軒の住居跡で複数出土する例も見られるなど、当地域における主要器種の一つと推測される。またB類については胴部に梯子状の縦横位沈線を充填する3種が多い点、C類にも梯子状の縦横位沈線を有する2種a・bが存在する点も判明した。D類については資料不足であるものの、文様の諸特徴から当該期に含まれるものと思われる。

続いて松本地域の小池遺跡164号住・169号住、岡谷地域の梨久保3・4号住資料を提示する。

小池遺跡164号住（第6図）

1はA類である。2はB類1種で、口縁部に隆帯による褶曲文と横位施文を交互に巡らす。3・4はB類の口縁部片である。3は隆帯による褶曲文と縦位施文を交互に巡らし、4単位と推測される突起を有する。4は隆帯による褶曲文を巡らす。

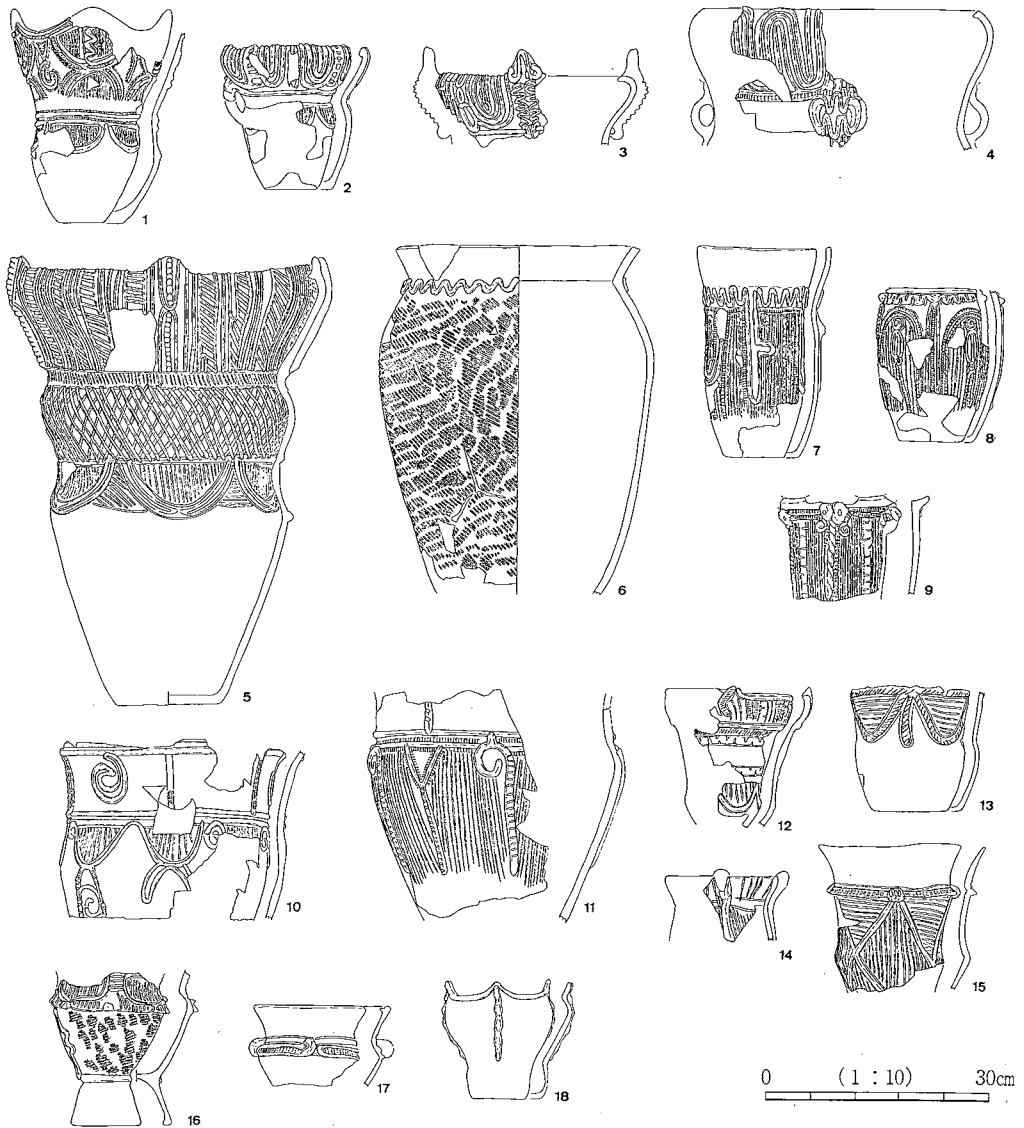
小池遺跡169号住（第7図）

1はA類である。2・3はB類1種、4はB類の口縁部で、いずれも口縁部に隆帯による上下2帯の文様帯を持ち、上部に褶曲文が認められる。5は口縁部に褶曲文が認められるが、胴部は無

	A	B 1	B 2	B 3	B 4	C 1	C 2a	C 2b	C 3	D
吉野遺跡群94号住				○	○		○	○	○	
吉野遺跡群98号住	○	○	○	○			○	○		○
金比羅遺跡1号住	○	○	○	○		○			○	
万場遺跡1号住	○						△			
万場遺跡6号住	○								○	
崩越遺跡1号住					○				○	
小池遺跡164号住	○	○								
小池遺跡169号住	○	○								
梨久保遺跡3・4号住	○		○	○		○	○		○	○

第1表 A・B・C・D類の共伴関係



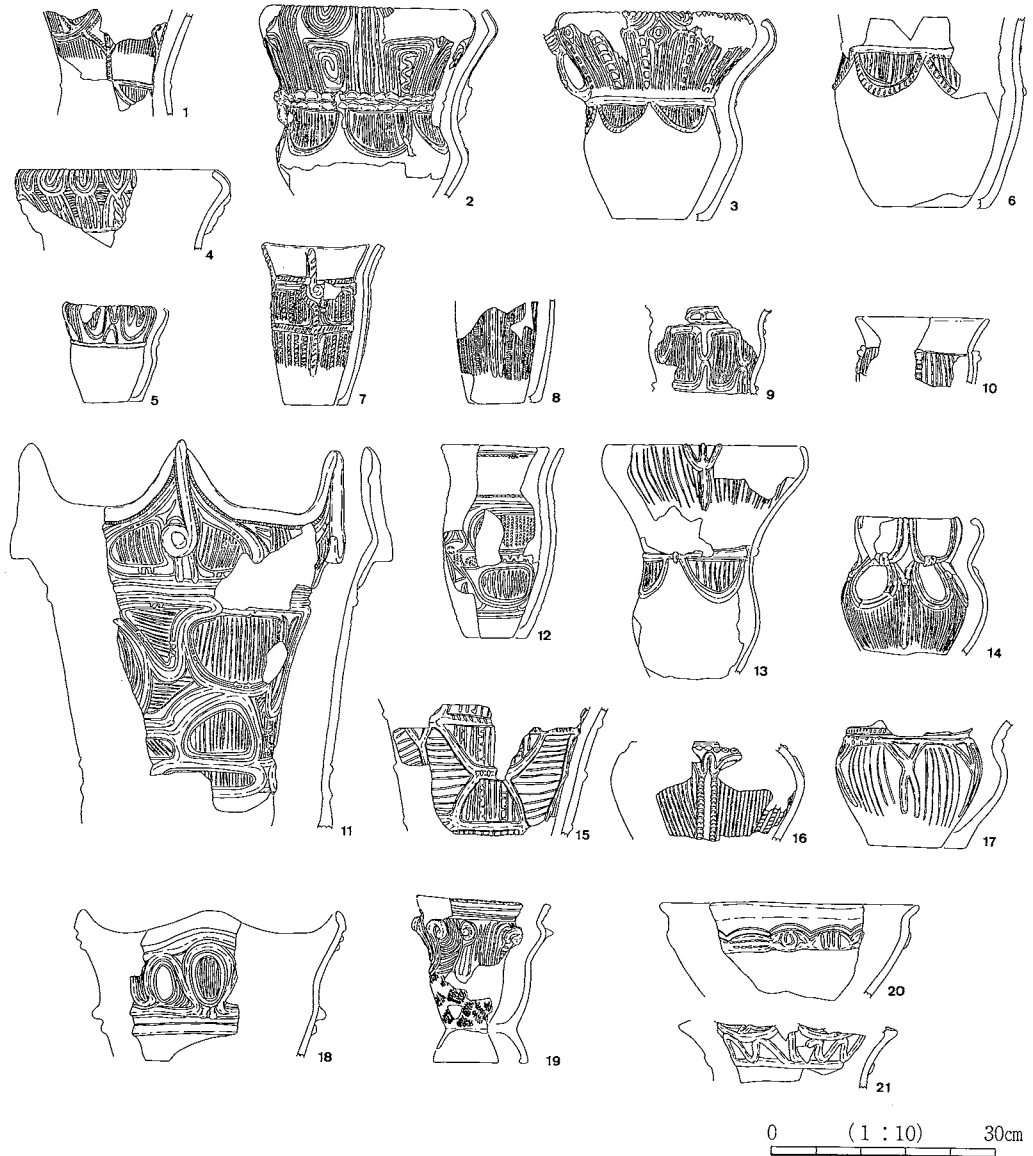


第6図 小池遺跡164号住

文であり、B類に関連する器種であると推測される。6は胴部に楕形文を有し、A類とB類1種に関連する器種であると推測される。

梨久保遺跡3・4号住(第8図)

1はA類である。2・3はB類2種で、2は口縁部に4単位の突起がみられる。4はB類との関連性が推測される土器である。口縁部に褶曲文を有し、胴部に縦位・横位の沈線を施すものの、梯子状の意匠は認められない。5・6はB類3種である。8~11はC類1種、12~15はC類2種a、16~20はC類3種である。21・22はD類で、いずれも文様構成は吉野遺跡群98号住(17)と類

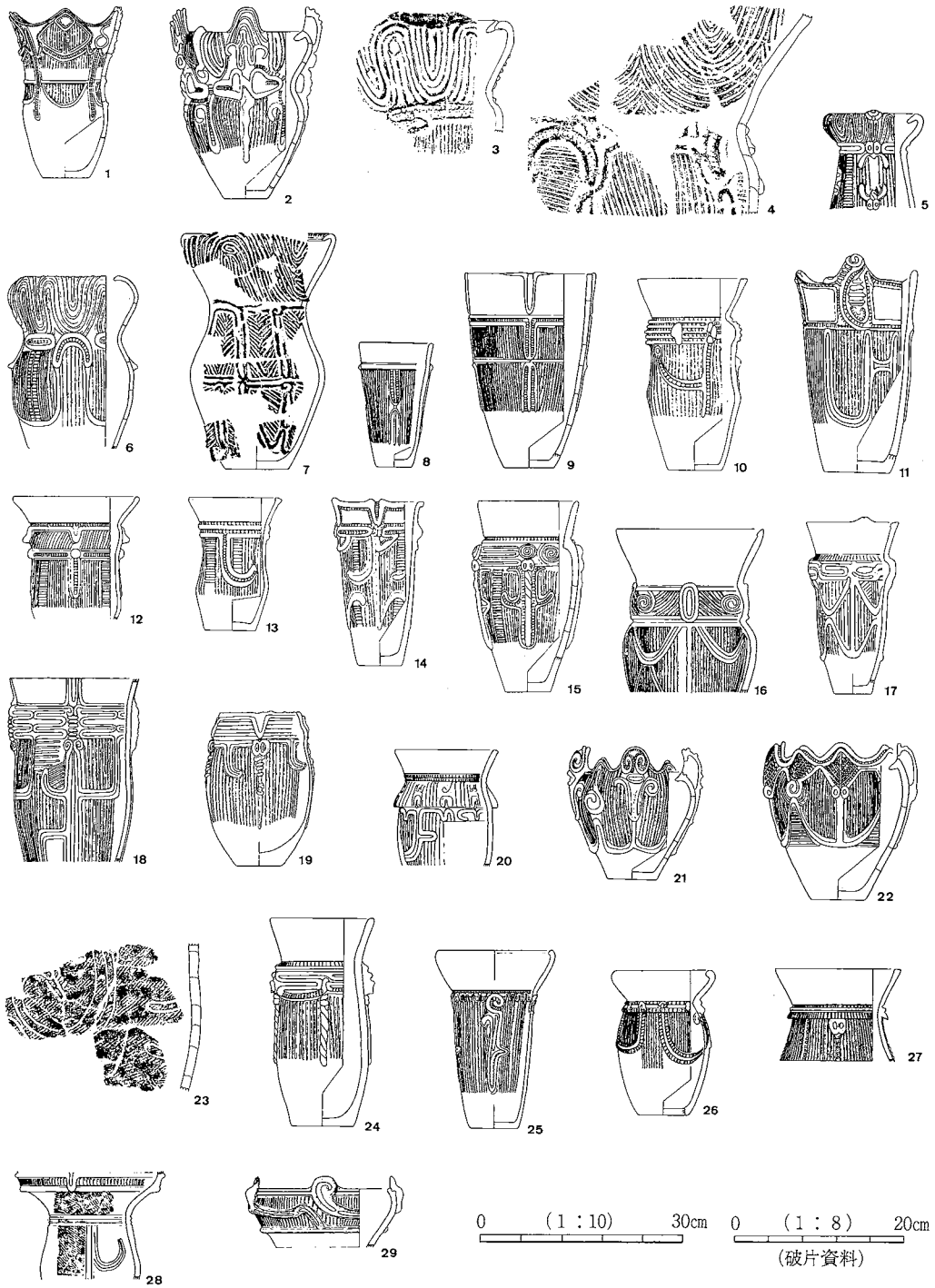


第7図 小池遺跡169号住

似する。7については口縁部に褶曲文を有するものの、胴部に入組文に類似した文様と、その間に綾杉文が充填されており、本住居跡出土土器の組み合わせに伴うかは、今後の検討課題である。

上記の資料提示を受け、木曾郡との並行関係や地域差について検討する。

梨久保3・4号住については、A類・B類2・3種・C類1種・2種a・3種・D類などが存在する点から、吉野遺跡群94・98号住段階と並行関係にあるといえる。岡谷地域ではこのほか花上寺遺跡において三上徹也氏が当該期の土器を分析して梨久保B式を設定している（三上1996）。分類



第8図 梨久保遺跡3・4号住

基準は異なるものの、本稿の A 類は梨久保 B 式土器の B（楕形文土器）に含まれ、B 類は C（4 単位突起付土器）と D（褶曲文キャリパー形土器）に相当し、C 類は A（円筒形土器）に相当する。また D 類は花上寺遺跡では図示されないものの、梨久保 B 式の組成の一つとされるなど、器種の組み合わせでみれば梨久保 B 式と吉野遺跡群 94・98 号住段階は並行関係にあると推測される。

一方、小池遺跡 164 号住・169 号住出土資料中には A 類と B 類 1 種が含まれるなど、吉野遺跡群 94・98 号住段階と共通類型は存在する。しかし C 類の存在が不明瞭な点、169 号住出土 B 類 1 種（2～4）の褶曲文が口縁部の上部文様帯に施される点については、岡谷地域と木曽郡には見られない特徴である。さらに両住居跡からは、人体文・楕円文等の文様や刻目、交互刺突等などの隆帯加飾を有する井戸尻Ⅲ式に特徴的な様相を含む土器が出土している（164 号住 10～18・169 号住 9～21）。

小池遺跡における、B 類の口縁部文様帯が 2 段に分かれる点や C 類の存在が不明瞭な点は地域差や時間差の可能性、また井戸尻Ⅲ式的な様相の土器が含まれる点については、複数回に渡る廃棄の可能性も推測されるものの、もし時間差に起因するとすれば、中期後葉 I 期の段階区分の可能性も浮上する。

#### IV 周辺地域およびその影響を受けた土器との共伴関係

つぎに周辺地域およびその影響を受けたと推測される土器について検討を行いたい。これら土器は木曽地域の各住居跡で一定量出土するため、まず地域別に諸特徴を提示する。

##### 伊那谷系

I 類 キャリパー形の口縁部に縦位・横位・斜位に細い隆帯・隆線を密接貼付するもの。

II 類 キャリパー形の口縁部を把手や隆帯で区画し、その中に沈線を充填するもの。胴部は縄文を地文とし、数条の沈線を用いて縦位・横位に直線文・曲線文・渦巻文等を施すもの。

##### 八ヶ岳南麓系

無文口縁のキャリパー形深鉢と円筒形深鉢で、胴部には隆帯による縦位、「U」字状等の装飾を施し、隆帯間に縦位の沈線を充填するのを基本とする。また刻目隆帯や蛇行隆帯も用いる。

##### 関東系

キャリパー形の口縁に隆帯によるクランク状文、渦巻文等を施文するもの。

##### 東海系

I 類 大きく外反するキャリパー形もしくはそれに類する口縁部に隆帯や沈線を主文様として施文するもの。

II 類 大きく外反するキャリパー形口縁部に沈線を主文様とし、楕円文、褶曲文、刺突等を施すもの。

III 類 5～7 単位の角形突起を有し、口縁端部が「く」の字に折り曲げられ、口縁端部には工具

による細かい連続刺突が施されるもの。胴下半部に「U」字状の隆帯を施す例が見られる。器壁は薄く、胎土も硬質である。

#### 西日本系

口縁部や胴部に沈線で横走文、波状文、曲線文等を施すもの。いずれも地文に縦位を意識した縄文や撚糸文を用いる。

以下竪穴住居跡ごとに出土資料を提示する。また小池遺跡164号住・169号住、梨久保遺跡3・4号住についても木曾地域と同様に上記資料が出土しているので合わせて紹介したい。

#### 吉野遺跡群94号住（第2図）

9・10は伊那谷系Ⅰ類との関連性が推測される土器で、いずれも口縁部に隆帯による逆三角形の文様意匠が見られ、隆帯間に縦位・斜位の沈線を充填する。頸部には無文帯が存在し、胴部には櫛形文がみられる。11は地文が縄文で、沈線による渦巻文と曲線文を施しており、伊那谷系Ⅱ類との関連性が推測される。12・13はハヶ岳南麓系で、いずれも口縁部は無文のキャリパー形である。12は胴部に横位の沈線を巡らし、13は胴部に数条の「U」字状隆線文と垂下隆線文を組み合わせた文様を施す。14は関東系との関連性が推測される土器で、キャリパー形の口縁部に隆帯による連弧状の文様を巡らし、その頂部に渦巻文を施す。15は東海系Ⅰ類で、口縁端部に刻目を巡らし、口縁部には横位の刻目隆帯を4条巡らす。また胴部には縦位の沈線を巡らす。16は東海系Ⅱ類で、沈線により口縁端部直下に楕円文、口縁部に褶曲文と渦巻文・刺突文を施す。17・18は東海系Ⅲ類で、17は胴部に刻目隆帯による「U」字状の文様を施す。

#### 吉野遺跡群98号住（第3図）

18～21は伊那谷系Ⅰ類で、いずれも口縁部に隆帯を縦位・横位・斜位に密接に貼る。19～21の口縁部には突起が付き、18・19の頸部には無文帯がある。22はハヶ岳南麓系で、胴部には縦位の隆帯装飾が見られ、隆帯間には横位の沈線を充填する。23は西日本系の影響を受けたと推測される土器で、縄文を地文とし、口縁部に刺突文と隆帯による連弧文が見られる。24・25は東海系のⅠ類で、24はキャリパー形の口縁端部直下に隆帯による横位の連鎖状文を巡らし、その下に沈線で梯子状の縦横位施文を行う。25は口縁部に隆帯による縦位施文、胴部に沈線による縦位施文をそれぞれ巡らす。

#### 万場遺跡1号住（第4図）

4は伊那谷系Ⅰ類の口縁部突起片と推測される。5は縦位の隆帯間にそれと並行する沈線がみられ、東海系・西日本系の影響を受けた土器と推測される。6は東海系Ⅲ類で、胴部に刻目隆帯による「U」字状の文様を施す。

#### 万場遺跡6号住（第4図）

4は伊那谷系Ⅰ類との関連性が推測される土器で、口縁部に隆帯による三角形の文様意匠が見られ、隆帯間に斜位の沈線を充填する。また頸部には無文部が見られる。6は東海系Ⅰ類で、キャ

## 縄文中期後葉土器の一樣相

リパー形の口縁端部直下に隆帯による横位の連鎖状文を巡らし、その下には沈線で縦位施文を巡らす。3は口縁部に大小の突起が付き、突起には棒状工具による押引きが見られる。口縁部から胴部にかけては、縦位や梯子状の貼付文などで装飾し、その間に縦位の沈線文を充填する。胎土も白土を帯びており、東海系との関連性が推測される。

### 崩越遺跡1号住（第5図）

3は伊那谷系Ⅰ類で、口縁部に突起が付き、細い隆帯を格子目状に施す。頸部はふくらみ格子目状の文様を施す。胴部には下方に開く楕形文が見られる。4・5は伊那谷系Ⅱ類で、いずれも口縁部を隆帯で区画し、隆帯間に縦位の沈線を充填する。胴部は縄文を地文とし、数条の沈線を用いて曲線文・渦巻文等を施す。6は口縁端部の断面形が三角形状を呈し、胴部には沈線で工字文状の横位施文を施しており、北陸系土器の影響が示唆されている（神村1982）。7は西日本系の影響を受けたと推測される土器で、頸部に沈線で波状文を施す。8・9は西日本系で、いずれも沈線で8は曲線文、9は「8」の字文を施す。10・11は東海系Ⅱ類で、10は沈線により口縁端部直下に楕円文と渦巻文、口縁部に斜位の平行沈線を鋸歯状に施し、胴部に斜走する撚糸文を施す。11は沈線により口縁端部直下に楕円文、口縁部に褶曲文と渦巻文を施し、胴部に縄文を施す。12は東海系Ⅲ類で、胴部に刻目隆帯による「U」字状の文様を施す。

### 小池遺跡164号住（第6図）

5は伊那谷系Ⅰ類で、口縁部に4単位の突起がみられ、膨らんだ頸部に格子目文を巡らし、胴部には楕形文が施される。6は頸部に蛇行隆帯を巡らし、八ヶ岳南麓系との関連性が推測される。7～9は八ヶ岳南麓系で、7は頸部に蛇行隆帯と刻目隆帯を巡らし、胴部には刻目隆帯による縦位施文や縦位の交互刺突を施している。8は頸部の隆帯に交互刺突を施して蛇行隆帯状に巡らし、胴部には刻目隆帯による縦位施文や上弦の連弧状文を施す。9は頸部に刻目隆帯を巡らし、胴部には縦位の交互刺突を施している。

### 小池遺跡169号住（第7図）

7・8は八ヶ岳南麓系、もしくはC類との関連性が推測される土器で、7は胴部に刻目隆帯による縦位・横位の施文を施し、隆帯間に幅の狭い梯子状の沈線が施される。8は縦位の隆帯間に幅の狭い梯子状の沈線が施される。

### 梨久保遺跡3・4号住（第8図）

23は伊那谷系Ⅱ類との関連性が推測される土器で、地文に縄文を施し、沈線による曲線文が見られる。24～27は八ヶ岳南麓系で、いずれも口縁部は無文、胴部には隆帯による縦位及び「U」字状の装飾が施され、隆帯間に縦位の沈線を充填する。28・29は関東系で、29はキャリパー形の口縁部に隆帯によるクランク状の文様が施される。

つぎに周辺地域およびその影響を受けた土器の諸特徴および内容を明らかにしたい。

## 伊那谷系

Ⅰ類は吉野遺跡群98号住（18～21）、万場1号住（4）、崩越1号住（3）、小池遺跡164号住

(5) で出土した。本類は飯田市大門原遺跡において下平博行氏により第Ⅲ群 a 類とされた土器に一部相当する (下平1999)。第Ⅲ群 a 類は伊那谷において縄文時代中期中葉末から後葉にかけて主体的に存在する土器とされ、胴部に楕形文をもつことを特徴とする。また本類は形態・文様が多岐に渡るため時間差の存在も推測されるものの、現状では不明瞭である。特に小池遺跡164号住では井戸尻Ⅲ式の様相を含む土器 (10~18) と共に出土しており、注目される。

このほかⅠ類との関連性が推測される土器が、吉野遺跡群 94号住 (9・10)、万場遺跡 6号住 (4) で出土している。いずれも口縁部に隆帯による三角形・逆三角形の意匠を施し、器形が判明するものは頸部に無文帯、胴部に楕形文を有する特徴を持つ。類似する資料は大門原遺跡の第Ⅲ群 a 類の中にも見られるものの、木曾郡における資料には定形化した意匠がみられるなど、伊那谷とは若干異なる印象がある。今後も類例を集成し、時間的・空間的な広がりを検討する必要がある。

Ⅱ類は崩越 1号住 (4・5) で出土した。特に 4 の胴部文様意匠については伊那谷において田中清文氏がいう仮称「双曲線文土器」に類似する (田中1984)。しかし口縁部の文様意匠は双曲線文土器の後に続くとされる入組文土器に類似する。このほか吉野遺跡群94号住 (11) や、岡谷地域における梨久保遺跡 3・4号住 (23) の胴部にも渦巻文や曲線文が描かれており、伊那谷系Ⅱ類との関連性が推測される。

#### 八ヶ岳南麓系

吉野遺跡群94号住 (12・13)、と98号住 (22) で出土した。13は諸特徴から曾利Ⅰ式土器と推測される (末木1981)。12と22に見られる横位の沈線を充填する土器については、近年紹介された曾利Ⅰ式並行期の資料中に類例がある (櫛原1993)。松本地域の小池遺跡164号住 (7~9) も諸特徴から曾利Ⅰ式土器と推測される。同169号住 (7・8) については曾利Ⅰ式あるいは在地土器 C 類との関連性が推測される。また梨久保 3・4号住 (24~27) については諸特徴から曾利Ⅰ式土器と推測される。

#### 関東系

吉野遺跡群94号住 (14) で関連性が推測される土器が出土した。本例は口縁部に連環文と渦巻文の組み合わせが見られるものの、楕円区画が認められない点から、加曾利 EⅠ式~EⅡ式の中間的な様相と推測される。また梨久保 3・4号住 (29) については口縁部にクラック状の隆帯がある点から加曾利 EⅠ式土器と推測される。

#### 東海系

Ⅰ類は吉野遺跡群94号住 (15)、98号住 (24・25) と、万場遺跡 6号住 (6) で出土した。いずれも隆帯と沈線を多用しており、岐阜県上原遺跡において C5 群とされた土器に類似する。C5 群は西日本系の船元Ⅲ式の一部が在地化した土器と考えられ、今後岐阜県下で中期後半の「在地」土器型式となる可能性が指摘されている (藤田・近藤1998)。

Ⅱ類は吉野遺跡群94号住 (16) と崩越遺跡 1号住 (10・11) で出土した。口縁部に沈線による施文を行うのが特徴であり、岐阜県上原遺跡において C5 群Ⅱ類とされた土器にも類例がある。ただし同じ特徴を有する土器は西日本系の船元Ⅲ式土器 E 類にもみられ (間壁忠彦・間壁霞子1971)、

本類が西日本から東海地方にかけて分布する可能性が推測される。しかし船元Ⅲ式が縄文地文に沈線や隆帯で施文するのを主特徴とする中で、E類のみが沈線施文部位に縄文を持たない点。岐阜県での類例が他にも見られる点（春日井1998）、木曾郡が岐阜地方に接し、より岐阜地方との関連性が強い点から、本稿では東海系として扱うこととする。

このほか東海系と西日本系の影響が推測される資料として万場遺跡1号住（5）がある。本資料は隆帯に並行する形で沈線を施すのを特徴とし、類例は岐阜県上原遺跡のC4群や船元Ⅲ式土器A類にある。

Ⅲ類は吉野遺跡群94号住（17・18）、万場遺跡1号住（6）、崩越遺跡1号住（12）で出土した。いずれも諸特徴は共通しており、北屋敷式土器に類似する。特に口縁部の形態については山下勝年氏の編年による北屋敷式4期のa2類に類似する（山下1998）。一方三上徹也氏は、長野県出土の北屋敷式は胴部に「U」字状の隆帯がある資料が認められる点などから、本場の土器を模倣して作られた可能性を指摘している（三上1998）。

#### 西日本系

崩越遺跡1号住（8・9）で出土した。いずれも諸特徴が船元Ⅲ式土器B類とⅣ式土器に類似する（間壁忠彦・間壁菫子1971）。また吉野遺跡群98号住（23）、崩越遺跡1号住（7）でも影響を受けたと推測される土器がみられる。

以上、地域毎に土器の様相を検討した結果、吉野遺跡群94・98号住段階および並行関係が推測される住居跡では、伊那谷系土器、八ヶ岳南麓系の曾利Ⅰ式土器、関東系の加曾利EⅠ～Ⅱ式土器、東海系土器、西日本系の船元Ⅲ式・Ⅳ式、および上記地域の影響を受けた土器が出土する点が判明した。このほか崩越遺跡1号住より北陸系の可能性のある資料（6）も出土しており注意される。また小池遺跡164号住・169号住についても、吉野遺跡群94・98号住段階と時間差が存在する可能性を有するものの、八ヶ岳南麓系が出土し、164号住では伊那谷系が出土する点も判明した。

## V 各類型における相関関係について

前項までの検討で木曾地域で主体的に出土する土器と、周辺地域の土器について分類を行い、それぞれ分析を試みた。これらは詳細に検討すれば細分化されるかもしれないが、中期後葉Ⅰ期という大きな枠でみると、形態や文様構成等に幾つかの相関関係が認められる（第9図）。

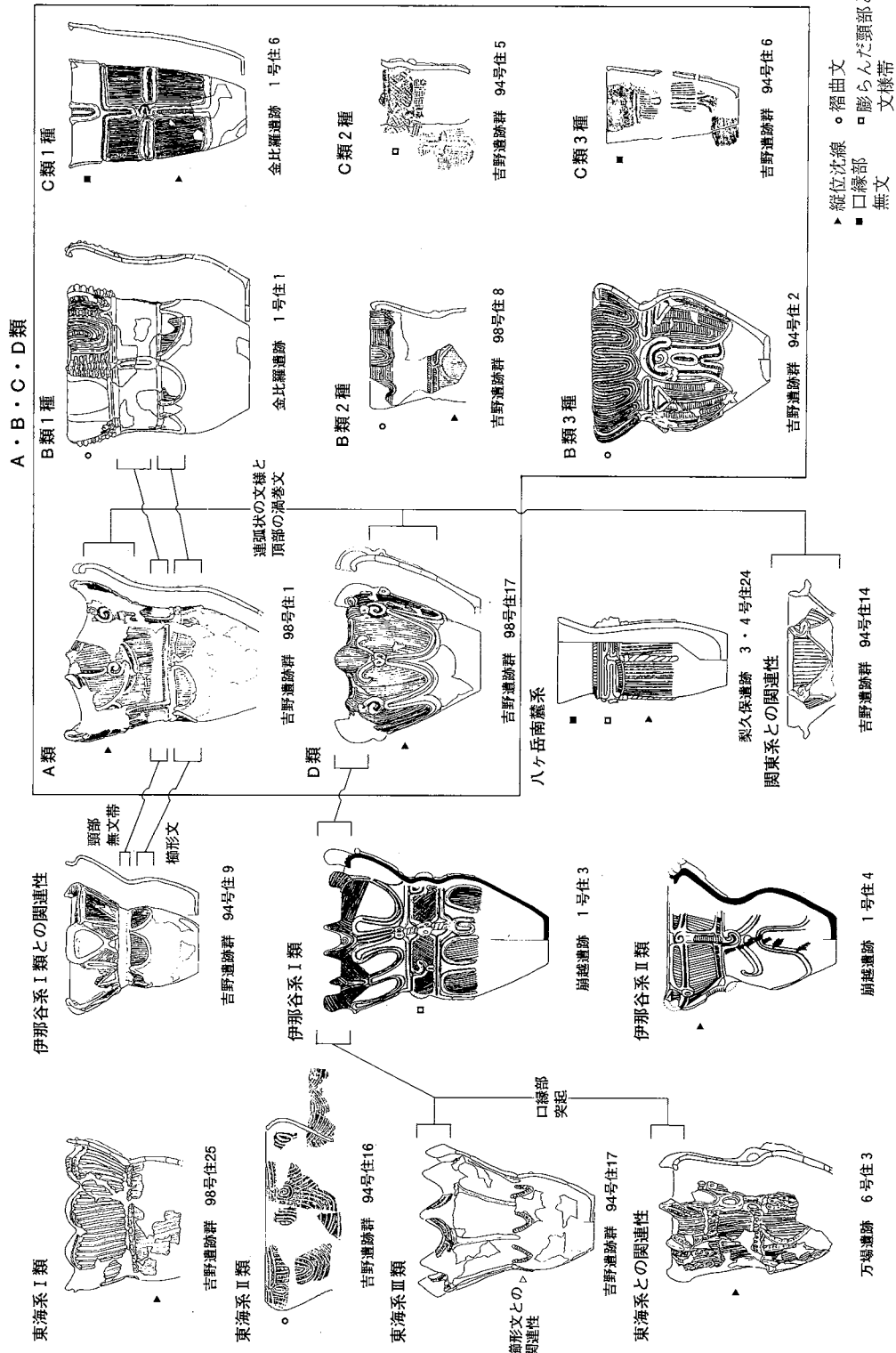
※ A類の一部、D類、関東系との関連性が推測される土器にみられる連弧状の文様とその頂部の渦巻文。

上記文様意匠の施文部位はそれぞれ異なり、A類の口縁部（吉野遺跡群98号住1・6）、D類の胴部（吉野遺跡群98号住17、梨久保遺跡3・4号住21・22）、関東系との関連性が推測される土器の口縁部（吉野遺跡群94号住14）などにみられる。

※ A類、B類1種、伊那谷系Ⅰ類との関連性が推測される土器に見られる頸部無文帯と楕形文。

いずれも井戸尻式から続く楕形文土器との関連性が推測される。このほかB類2種の一部に頸





第9図 中期後葉 I 期における地域間の相関関係

部無文帯を有する例や（吉野遺跡群98号住8・金比羅遺跡1号住3）、東海系Ⅲ類の胴部に「U」字状隆帯を施す例も存在する。

※ A類、B類2種、C類1種、D類と伊那谷系Ⅱ類、八ヶ岳南麓系、東海系Ⅰ類にみられる縦位沈線。

いずれも口縁部や胴部の地文に縦位沈線を充填している。このほかに東海系との関連性が推測される万場遺跡6号住（3）にも同様の特徴がある。

※ B類、東海系Ⅱ類にみられる口縁部の褶曲文。

いずれも大きく開くキャリパー形の口縁部に隆帯や沈線で褶曲文を施している。

※ D類、伊那谷系Ⅰ類、東海系Ⅲ類にみられる口縁部突起。

D類（吉野遺跡群98号住17、梨久保遺跡3・4号住21・22）、伊那谷系Ⅰ類（吉野遺跡群98号住18～21、崩越1号住3）、東海系Ⅲ類（吉野遺跡群94号住17・18、万場遺跡1号住6、崩越遺跡1号住12）の口縁部には突起が存在する。東海系は5～7単位でそのほかは4単位を基本とする。また東海系との関連性が推測される万場遺跡6号住（3）の口縁部にも突起が認められる。

※ C類と八ヶ岳南麓系にみられる器形と文様構成要素の類似。

C類と八ヶ岳南麓系については共に円筒形土器であり、口縁部が無文で胴部に隆帯による縦位施文の意匠がみられる点が共通する。またC類1種とは隆帯間に縦位沈線を充填する点も共通する。

一方で両者には相違点も認められる。C類1・2種には、隆帯脇の連続押し引きや、2種の隆帯間にある梯子状の縦横位沈線が存在する点。八ヶ岳南麓系には蛇行隆帯や刻目隆帯が存在する点などである。このほかC類3種とした中には地文に縦位以外の沈線を有し、頸部に刻目状の施文がみられるなど両者の特徴が混在する印象の資料もある。

※ C類、八ヶ岳南麓系、伊那谷系Ⅰ類にみられる膨らんだ頸部と文様帯。

C類と八ヶ岳南麓系の共通点は上記の他に膨らんだ頸部に文様帯を有する点も挙げられる（吉野遺跡群94号住5ほか）。類似した文様帯は伊那谷系Ⅰ類の一部にもみられる（崩越遺跡1号住3）。

以上、木曽郡でA～D類と供伴する周辺地域の土器については関東地方から西日本まで幅広い範囲に渡るものが存在し、それぞれ各型式や地域において変遷するものの、中期後葉Ⅰ期という時間幅の中でみれば類似点があり、型式を越えた類似文様が存在し、それぞれ並行関係が認められると考えられる。

## VI 中期後葉Ⅰ期における段階区分の可能性について

最後に中期後葉Ⅰ期における段階区分の可能性について触れてみたい。前項までの検討により、木曽郡における中期後葉Ⅰ期の一様相として仮称吉野遺跡群94・98号住段階を設定した。また近接地域の資料との比較検討を行う過程で、松本地域の小池遺跡164・169号住において、A類・B類1種とともに井戸尻Ⅲ式に特徴的な様相を有する土器が出土する点を紹介した。このほか吉野遺跡群では、94・98号住段階に連続する可能性がある住居跡資料も存在するため、ここで合わせて紹介

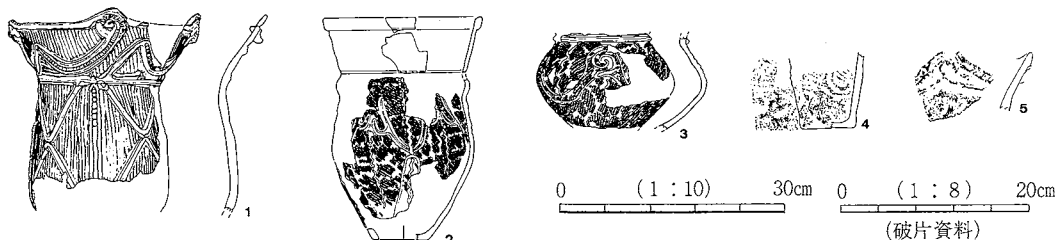
し、土器の組み合わせからみた中期後葉Ⅰ期における段階区分の可能性をさぐりたい（第2表）。

まず中期後葉Ⅰ期の初源についての問題点として、小池遺跡164号住・169号住資料について再び触れてみたい。164号住ではB類（2～4）の口縁部褶曲文が1段であり、八ヶ岳南麓系の曾利Ⅰ式（7～9）と伊那谷系Ⅰ類（5）が出土した。特に5は頸部が膨らみ格子目文を施すなど、C類にみられる特徴を含んでおり、梨久保3・4号住や吉野遺跡群94・98号住段階とほぼ並行関係にあり、その中で井戸尻Ⅲ式的な特徴を有する土器（10～18）が含まれるものと推測される。一方169号住では、B類1種の口縁部文様帯が2帯に区分された資料（2～4）や、井戸尻Ⅲ式的な特徴を有する土器（9～21）が164号住よりも多くみられ、164号住と並行関係にあるかについては即断できない。169号住の資料は中期中葉末～中期後葉Ⅰ期にまたがるのか、あるいは中期後葉Ⅰ期に含まれるものとして評価すべきであろうか？。

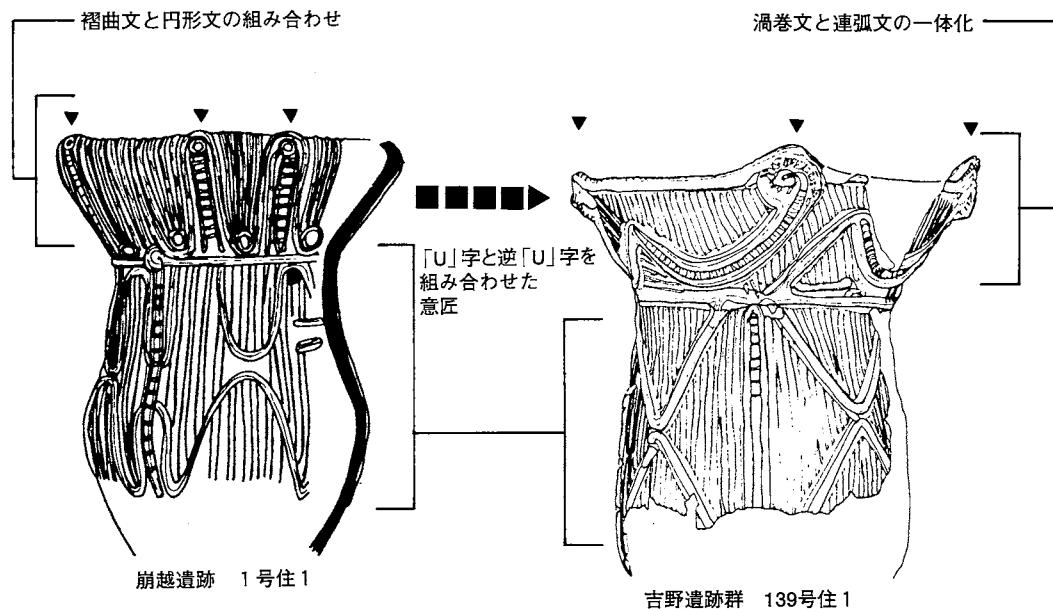
現在長野県においては、梨久保B式と曾利Ⅰ式、加曾利EⅠ式は並行関係にあるとされている（岡谷市教委1996）。一方、関東地方では近年加曾利EⅠ式の細分が進められており、その検討の中で金子直行氏は梨久保遺跡3・4号住より出土した加曾利EⅠ式土器をEⅠ式の新段階に位置づける見解を示している（金子2001）。仮にこの見解に従う場合、井戸尻Ⅲ式と梨久保B式との間に空白期間が存在することになる。

169号住では、加曾利EⅠ式は存在しないものの、金子氏の言う加曾利EⅠ式古段階と対応したならば、先に検討した同住居跡におけるB類1種の口縁部文様帯が2段になる特徴が時間差を示す可能性も浮上する。この点について金子氏は山梨県一の沢西4号住出土土器を検討する際に、橢形文の系譜を引き、口縁部文様帯が2帯に区分された初期褶曲文土器が加曾利EⅠ式古段階に相当する可能性が高いと指摘している（金子2001）。一方百瀬忠幸氏は長野県山形村殿村遺跡における土器の変遷を提示した中で、口縁部に重弧状のモチーフを持つ土器について、口縁部文様帯が2段になるものを0段階に、1段になるものを1段階に位置づけている。金子氏の言う初期褶曲文土器や百瀬氏の言う0段階の重弧状のモチーフを持つ土器と、小池遺跡169号住のB類1種（2～4）が対応するなら同住居跡はよりEⅠ式の古段階となる可能性が出てくる。

つぎに、吉野遺跡群139号住資料を紹介し（第10図）、94・98号住段階に続く段階の問題点を提示したい。1は口縁部に渦巻文を起点とした連弧文を施し、隆帯間には連続押しきりがみられる。胴部は隆帯による「U」字と逆「U」字を組み合わせた意匠がみられ、隆帯間には縦位沈線を施している。2・3は伊那谷系Ⅱ類との関連性が推測される土器で、縄文を地文とし、胴部に2本の沈線を



第10図 吉野遺跡群139号住



第11図 B類4種における口縁部文様帯の変遷の可能性

木曽郡	松本地域	岡谷地域
	小池遺跡169号住	
吉野遺跡群94号住・98号住	小池遺跡164号住	梨久保遺跡3・4号住
吉野遺跡群139号住		

第2表 中期後葉I期における段階区分の可能性

用いて曲線文やクラック文を巡らしており、田中清文氏による仮称「双曲線文土器」と類似する。田中氏によれば、伊那谷においては中期後半第Ⅱ期に入組文土器が盛行する前に、その初源として仮称「双曲線文土器」が存在するとしている（田中1984）。4は胴部に2本1組の連弧状の隆線を巡らし、地文に斜行沈線が施され、次の時期に盛行するいわゆる唐草文土器に連続する可能性のある文様である。5は1の口縁部と同様の意匠が看取される。

139号住では吉野遺跡群94・98号住段階にみられる典型的A～D類は存在しないものの、1については胴部がやや張る器形と文様意匠がB類4種と共通であり、B類4種の口縁部にある褶曲文と円形文の組み合わせが、渦巻文と連弧文の一体化した意匠に変遷した可能性が推測される（第11図）。また、隆帯間の連続押引や胴部の縦位沈線についても、吉野遺跡群94・98号住段階における特徴の一つであり、本資料が同段階に近い時期に存在することが推測される。一方渦巻文と連弧文の組み合わせについては吉野遺跡群94・98号住段階において存在するものの、それぞれが隆帯により別々に作られており（吉野遺跡群98号住17など）、139号住1の文様とは異なる印象がある。渦巻文と連弧文の意匠についても94・98号住段階で別々であったものが、次第に一体化する可能性を推測したい。この渦巻文と連弧文が一体化した意匠の類例については加曾利EⅠ式の後半～Ⅱ式にかけて存在しており、関連性が推測される（縄文中期集落研究グループ他1995）。

上記のとおり139号住1の資料がB類4種から変遷したとするならば、同住居にみられる土器の組み合わせが、吉野遺跡群94・98号住段階の後に続く可能性を検討する必要があるのではないだろうか。また139号住の資料は、いわゆる中期後葉Ⅱ期の土器に特徴的な、口縁部が無段で渦巻文と楕円区画を有する文様帯を有する典型的な唐草文土器の特徴は存在しないので、よりⅠ期に近い時期に位置づけられる可能性がある。しかし現状では139号住のような組み合わせが段階として成立するかは、資料不足で不明瞭といわざるを得ない。

中期後葉Ⅰ期の初源段階とⅡ期への移行段階については、今後の資料の増加や周辺地域との型式のすりあわせが重要となってくる点を指摘するに留めたい。

## Ⅶ おわりに

本稿では木曾郡下における中期後葉Ⅰ期の竪穴住居跡出土資料を基に、主体的に出土する土器をA～D類に分類し、仮称吉野遺跡群94・98号住段階を設定した。そしてこれらの住居跡から出土する周辺地域の土器が中部、関東、東海、西日本と多岐にわたり存在し、地域を隔ても幾つかの共通点が認められるため、それぞれの並行関係を推測した。特にこの中にはまだ型式名がついていない東海系土器Ⅰ・Ⅱ類、在地土器と共に当地で作られた可能性のある北屋敷式類似土器もみられる。また東海系土器Ⅱ類とした土器は船元Ⅲ式E類との共通点もみられ、分布の中心がどこにあるのかも興味深い。

また本稿ではⅠ期にみられるA～D類の特徴として、地文に縦位沈線や縦横位沈線が存在し、隆帯脇の連続押し引きがみられる点を指摘した。一方Ⅱ期になると、地文に綾杉文が登場するほか、腕骨文や明確な唐草文も登場し、樽形の器形が目立つようになるなど、Ⅰ期・Ⅱ期の間には多くの差異が存在し、これらの点は既に指摘されているとおりである（小口1998・神村1999）。無論Ⅰ期の諸要素の中からⅡ期につながる要素も存在すると思われるものの、両期の間にある諸特徴の大きな変化を重視すれば、いわゆる唐草文土器の成立についてはⅡ期とするのが妥当と考えたい。

以上、筆者の力量不足で資料紹介が中心となってしまったが、今後も資料の増加を待ち、中期後葉Ⅰ期の様相を明らかにし、周辺地域との関係も鮮明に行きたい。また本拙稿にたいし叱咤激励をいただければ非常に幸いである。

本稿をまとめるにあたり、神村透・寺内隆夫・徳永哲秀・野村一寿・三上徹也・水沢教子・百瀬忠幸の諸氏から御教示・御協力をいただきました。またお名前を列挙できないものの、多くの皆様から多大な御協力をいただきました。末筆ながら記して心より感謝いたしたいと思います。

## 参考文献

- 岡谷市教育委員会 1996『花上寺遺跡』  
 小口英一郎 1998 「唐草文系土器」の再検討『信濃』50-7  
 春日井恒 1998 「岐阜県における中期前半東海系土器」『縄文時代中期前半の東海系土器群』

縄文中期後葉土器の一樣相

静岡県考古学会シンポジウム実行委員会

- 金子直行 2001 「V 発掘の成果と提起する諸問題」『まま上遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 神村 透 1982 『崩越』王滝村教育委員会
- 神村 透 1986 「下伊那型楕形土器」『長野県考古学会誌』51
- 神村 透 1993 「木曾に搬入された下伊那の土器」『伊那』41-12
- 神村 透 1996 「波状口縁楕形土器を追う」『長野県の考古学』長野県埋蔵文化財センター
- 神村 透 1998 「薄手造り土器の遡上」『伊勢湾考古』12
- 神村 透 1999 「私の姓は唐草文、名は無し」『長野県考古学会誌』90
- 榎原功一 1993 「曾利Ⅰ式土器の再検討」『縄文時代』4
- 榎原功一 1999 「中部地方 中期(唐草文系土器)」『縄文時代』10
- 下平博行 1999 「2 Ⅲ群 a 類土器について」『大門原遺跡』飯田市教育委員会
- 縄文中期集落研究グループ 宇津木台地区考古学研究会 1995  
『縄文中期集落研究の新地平』発表要旨・資料
- 新谷和孝 1994 『金比羅遺跡』上松町教育委員会
- 末木 健 1981 「曾利式土器」『縄文文化の研究』4 雄山閣
- 竹原 学 1997 『小池遺跡Ⅱ・一ツ家遺跡』松本市教育委員会
- 田中清文 1984 「伊那谷縄文中期後半土器編年への展開」『中部高地の考古学』Ⅲ
- 寺内隆夫・野村一寿 1988 「中期後葉土器」『長野県史考古資料編 全1巻(4)』
- 戸田哲也 1995 「中野山越 A2 類土器論」『先史考古学研究』5
- 広田和穂 2001 『吉野遺跡群』上松町教育委員会
- 藤田英博・近藤大典 1998 「第5章 第2節 縄文土器」『上原遺跡Ⅰ』岐阜県文化財保護センター
- 間壁忠彦・間壁葎子 1971 『里木貝塚』倉敷考古館研究集報7
- 三上徹也 1986 「中部・西関東地方における縄文時代中期中葉土器の変遷と後葉土器への移行」  
『長野県考古学会誌』51
- 三上徹也 1996 「花上寺遺跡における縄文時代中期後半の土器様相」『花上寺遺跡』岡谷市教育委員会
- 三上徹也 1998 「長野県における中期前半東海系土器」『縄文時代中期前半の東海系土器群』  
静岡県考古学会シンポジウム実行委員会
- 宮坂光昭 1972 「3・4号住居址」『梨久保遺跡』岡谷市教育委員会
- 百瀬忠幸 1987 「2 土器の変遷について」『殿村遺跡』山形村教育委員会
- 百瀬忠幸 2001 『中山間総合整備事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書』大桑村教育委員会
- 山下勝年 1998 「知多半島における中期前半東海系土器」『縄文時代中期前半の東海系土器群』  
静岡県考古学会シンポジウム実行委員会

追記

脱稿後、谷井彪氏による中期後葉の土器に関する論文が発表された。その中で谷井氏は中野山越 A2 類(本稿の A 類に一部相当する)を文様構成要素と器形の特徴から4段階に分けている。特に2段階には一ツ屋2号住と鳴尾天白4号住が含まれ、共に中野山越 A2 類の中でも口縁部が胴部よりも長く、胴部のくびれが強いものが出土している。加えて両住居跡では、口縁部文様帯が2帯に区分され、上部文様帯に褶曲文を有する B 類の口縁部片が出土した。同様の特徴を有する土器は、松本地区の小池遺跡169号住より出土し、吉野遺跡群94号住・98号住の前段階に位置づけら

れる可能性が高く、この土器と口縁部の長い中野山越 A 2 類が伴う点は、本稿における A 類の器形変遷を検討する上で非常に興味深い。

一方谷井氏は中野山越 A 2 類の器形変化について、次第に縮小化して円筒状になり、口縁部も次第に直線的になる方向性を示している。これについては吉野遺跡群98号住と万場遺跡 6 号住で、大きさの異なる A 類が複数個出土する点。吉野遺跡群94・98号住段階における A 類の口縁部に湾曲するものが含まれる点などから、木曾郡においては同種の特徴をもって変化の方向性を認識することはできない。

(谷井彪2001「中部地方中期後半土器群と加曾利 E 式土器」『長野県考古学会誌』97)





## 羽状沈線文系土器群初源期の地域相

百瀬長秀

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| I はじめに         | VI 離山編年との対応         |
| II 段階、器種、述語の整理 | VII 磨消縄文系統のモデルチェンジ  |
| III 中部高地の古段階   | VIII 羽状沈線文系統の成立と地域相 |
| IV 中部高地の中間段階   | IX おわりに             |
| V 中部高地の新段階     |                     |

## I はじめに

長野県・山梨県を中心とする中部高地における初源期の羽状沈線文系土器群は、当センターで発掘調査した八窪遺跡（塩尻市）〔百瀬他1988〕の、1号ブロックと命名された遺物集中箇所から出土した。八窪遺跡に後続するのは石神遺跡（小諸市）J1号住居〔花岡弘他1994〕で、これまた良好なまとまりかたを示している。いずれも当地方の縄文後期中葉の基準資料として十分な内容をもっていると評価されてきた。中部高地の独自型式の指標である「つ」の字文・直線文深鉢の成立に先行し、関東地方西部の加曾利B2式と共通性が強い様相を呈するが、概ねそれに並行する時期の地域相を示す絶好の一括資料と評価できる〔百瀬1996a〕。両遺跡に加えて前後する時期の他の遺跡の資料も対象として、羽状沈線文系土器群初源期、すなわち、独自型式成立前夜の中部高地の地域相を把握することを目的として、本稿を草する。より具体的には、一括資料を再度吟味して編年観の基礎を固め直すこと、磨消縄文系土器の変質の過程を明らかにすること、羽状沈線文系土器への転換の在り方を考察すること、その技術的背景を探る端緒をつかむこと、などを課題とする。より確かな編年案の模索であると言ってもよい。

山内清男によって設定され細別された加曾利B式であるが、その並行期における中部高地の土器については、貧弱な研究史しかない。資料報告が主体を占める初期の研究の中で、中部高地で加曾利B式という名称が使用されたのは、『北佐久郡の考古学的調査』〔八幡一郎1934〕あたりが最古の部類であろうか。長坂上条遺跡（北巨摩郡長坂町）の報告〔大山柏他1941〕や、上ノ段遺跡（茅野市）の報告〔宮坂英弍1941〕では薄手式といった扱いに留まるが、磨消縄文系統・羽状沈線文系統とも注意されている。特に上ノ段遺跡の報告は、第一群第二類に圧痕なしの隆帯文土器、第三類に圧痕付きの隆帯文土器、第四類に羽状沈線文系土器を分類し、隆帯文土器の変遷プロセスに言及する卓見などを含み、十分な問題提起となった。もうひとつ注目したいのは桑名川遺跡（飯山市）の報告だ。東原遺跡の一角かと推測される桑名川遺跡出土資料を7類に分類した藤森栄一は、並行線文の発達した磨消縄文系統のE類をもって諸器形を完備した一形式（ママ）たり得る資料

とし、『日本先史土器図譜』[山内清男1939、1967再版]と対比して加曾利B式前半にあたると考え、太い斜行線文を特徴としたF類を、同様に加曾利B式中・末期にあたると考えた[藤森1943]。今日目で見れば、E類は加曾利B1式、F類は若干前後の時期を含みつつも主として高井東式併行期に対応するだろう。

研究史を画することになったのは、中ノ沢遺跡(南佐久郡南牧村)の報告だろう。その中で、上ノ段遺跡出土の羽状沈線文系土器は加曾利B2式のそれとは異なるのを見抜いた向坂鋼二は、上ノ段遺跡第四類の中にも宮滝式に関連する資料と共伴する例が含まれることを指摘し、上ノ段遺跡第四類のほとんどは加曾利B2式よりも新しく後期後半に位置づくと考え、それをもって上ノ段式を設定した[向坂1960]。今日目で見れば加曾利B3式並行期以降の中部高地の独自型式を見事に抽出した報告だったと言えよう。向坂の成果は改めて見直され、継承されるべきだろう。

1970年代以降、少なからざる資料報告がなされて来たが、それらのほとんどは事実報告の範囲を出ず、関東編年に準拠した年代観を示すだけに終始してきた。上ノ段遺跡や中ノ沢遺跡の報告を踏まえ、羽状沈線文系土器などにそれなりの注意を払っている報告もあるが、多くは具体的な検討にほとんど踏み込めていない。一方、関東方面では70年代から安孫子昭二が、80年代に入ると鈴木正博や大塚達朗が加わって、精力的な研究が進められ大きな進展を見た[安孫子1981、鈴木1980、1981、大塚1983、1984、1986、など]。

中部高地の貧弱な研究史の上に立ちつつも、関東方面の成果に支えられて、1996年の縄文セミナー9では中部高地の様相を俎上に載せることができた[百瀬1996a・b]。そこでは加曾利B式並行期前後の一括資料を配列してまとまりごとに変遷を追い、一括資料が欠如する「つ」の字文・直線文深鉢の段階は、型式的な方法によって編年私案を示した。[姥神遺跡6号住居一括] ⇨⇨ [八窪遺跡1号・2号ブロック一括] ⇨⇨ [石神遺跡J1号住居一括] ⇨⇨ 「つ」の字文・直線文深鉢の段階、と言うのがその変遷案の大筋で、姥神遺跡6号住居一括は加曾利B1式並行期末、「つ」の字文・直線文深鉢の段階は加曾利B3式並行期であることが期待された。しかしこの時の資料集成では、清水端遺跡(北巨摩郡明野村)と石原A遺跡(更埴市)の良好な一括性に気づかずに見落とし、肝心の八窪遺跡の分析も不十分であった。こうした欠点をもつ編年私案であるが、本稿はこれを叩き台とし、その改定から着手して、冒頭の課題に迫ることとする。中部高地では良好な一括資料が少なく、完形品にも恵まれず、資料が弱体であることは相変わらずだが、座して待つだけでは何らの進展も期待できない。縄文セミナー9のおりには十分認識できなかった磨消縄文系深鉢の変遷を中心に据える必要上、関東方面の先学の成果を参考にさせていただいたが、誤解したり理解が浅かったりする点が多々あることを恐れる。

## II 段階、器種、述語の整理

### (1) 段階設定と系統の大区分

1996年編年私案で本稿の対象となるのは、[八窪遺跡1号・2号ブロック一括] ⇨⇨ [石神遺跡

J1号住居一括)という部分である。この編年観は大きな枠組みとしては異論がないと思われる。それを継承し、八窪遺跡1号・2号ブロック一括を中部高地羽状沈線文系土器群初源期の古段階、石神遺跡J1号住居一括を新段階と呼称して、本稿の出発点としたい。当然、その改定を目論むわけである。

八窪遺跡の2つのブロックと石神遺跡J1号住居の、すなわち、古段階～新段階を通じての器種構成は、3単位把手付精製深鉢に代表される磨消縄文系統の精製土器、精製とは言えない羽状沈線文系統の土器、無文を原則とする粗製土器の三者に大別することができる。磨消縄文系精製土器と粗製土器は堀之内式並行期から系譜をたどることができ、明確な系統性が理解できるが、羽状沈線文系の土器はその系譜が不明確なまま突然登場する。この問題については良好な解決案がなく、暫定的ではあるが、磨消縄文系精製土器とは別系統として扱いたい。次節で述語の整理も兼ねて、大別系統毎の器種構成と特徴を概観する。

## (2) 磨消縄文系精製土器

磨消縄文系精製土器の主要な器種は、深鉢、浅鉢、注口土器に大別できる。なかでも深鉢は中核となる器種で、器形や把手の有無で幾つにも細別が可能である。視点によってはそうした細別器種毎の検討が必要となるが、本稿では検討対象を、質的にも量的にも中心を占める3単位把手付磨消縄文精製深鉢に絞らせていただく。

最も特徴的な3単位把手付磨消縄文精製深鉢は、堀ノ内式からの伝統的な器種である。口縁部がくっきりと内屈し、当初はなかった体部屈曲が発生した時点から、本稿の検討対象となる。把手部分から体部上半へは直線的につながるが、これは長野方面に特徴的な器形であることが縄文セミナー9で指摘された。この部分は器壁が厚いが、把手と関連して粘土が貼付されたのだろう。口縁屈曲部以上は把手や突起が貼付されるものの、また時には突起と置き換えた単位文が飛び込むことはあるものの、原則的には文様モチーフは描かれず、顕著なミガキが加えられるスペースである。その幅は狭いが、文様帯構成上もつ意味は大きいだろう。このスペースを「口縁ミガキ帯」と呼んでおく。<sup>(1)</sup>外傾して開く体部上半が主要な文様帯で、「主文様帯」と呼ぶが、その上下は屈曲で区切られることになる。主文様帯の上限を画する屈曲部を挟むように、厳密には屈曲部直下に1条の沈線を配置することによって、狭い横帯スペースが成立し、そこに縄文や圧痕が加えられる場合がある。関東方面の肩部圧痕帯<sup>(2)</sup>に対応する部位だが、中部高地ではこのスペースは新段階に至って圧痕に統一されるようだ。例外なく先行するケズリが明白で、そのケズリは主文様帯と一体的に施されている。このスペースより上位の口縁ミガキ帯にはケズリがないので、このスペースは主文様帯に取り込まれていると考える。「主文様帯上限横帯」と呼ぶことにしたい。主文様帯には把手直下に逆「の」の字モチーフが祖形とされる(∩)状や対弧文系統の単位文、単位文間には区切りから変化したかあるいは区切りの位置に転用された縦弧線などが配置され、それらを弧状に変化した横帯文が見つないでいる。体部屈曲以下は顕著なミガキが施され、無文帯となる。口縁屈曲部周辺の内面文は衰退しつつも多用されるが、2～3条の単純な直線ばかりで単位文はないようだ。この深鉢の主文様帯は、最後には磨消縄文系統のモチーフから羽状沈線文に置き換えられてしまう<sup>(3)</sup>が、文様帯

構成は踏襲されるので一列の器種だと考え、「系」の一字を加えて「磨消縄文系深鉢」と略称して、稿を進めることにしたい。

口縁ミガキ帯の在り方の相違から、磨消縄文系深鉢は大きく二区分する必要がある。それは八窪遺跡でいえば1号ブロックの第1図—1・8と第2図—31の違いである。1・8はより古相を示す4・6などとも同様なのだが、口縁ミガキ帯は入念なミガキによって著しい光沢をもち、無文であることが最大限活かされる。把手や突起だけはこのスペースに侵入できるが、それらには光沢を損なう縄文が併用されることはない。これに対して31は口縁無文部にいわゆるソロバン玉深鉢と共通する上向弧線文を導入し、標準的な口縁部文様帯に変質させている。それに連動する現象だろうが、口縁部の幅も拡大している。全面的に光沢をもつスペースだったのが、主文様帯と同様の光沢部分・非光沢部分のコントラストを際立たせるスペースに変化した、と言えよう。もうひとつ重要なのは、31の口縁部の屈曲がくっきりせず、むしろ湾曲に近いことで、口縁部は内傾せず直立気味である。体部の屈曲も緩いのではなかろうか。主文様帯の上限横帯もほぼ例外なく確立しているが、屈曲の弛緩を補完する現象だろう。内面文やそれを受け継ぐ内面沈線などは描かれない。口縁ミガキ帯への上向弧線文の充填、屈曲の鈍化、主文様帯の上限横帯成立、内面文の消失を特徴とした31は、1・8などの伝統的な文様帯構成・器形から派生した新たなタイプだと考える。こうした違いを重視し、1・8などに「磨消縄文系深鉢 A」、31などに「磨消縄文系深鉢 B」の記号を与えて区別することにしたい。

これまでは羽状沈線文系のいわゆるソロバン玉深鉢との相違を識別して来なかったが、磨消縄文系深鉢 B は、文様帯構成の一致する磨消縄文系深鉢の一種だと考えたい。その類例の中には体部下半の屈曲がなく、砲弾形深鉢と同一器形を取る例もあり、それらはさらに区別する必要があるだろうが、繁雑になるので本稿では暫定的に一括する。また、浅鉢の類例もあり、関東方面ではむしろ多いだろう。鈴木正博はこれを磨消縄文系深鉢と明快に位置付け、一列の深鉢の中で、上向弧線文の有無をもって、加曾利 B1—2 C 式と加曾利 B 2 式を区分する時期差を見いだす [鈴木他 1980]。指摘のとおり磨消縄文系深鉢 A が先行し、B は一定の時間差をもって後出するのだが、中部高地の資料のまとまりかたを重視すると、両者には併存期間がある上、以後の展開過程に差があるように思えるので、新器種の派生とするほうがよいと考えて本稿を進める。

磨消縄文系深鉢 B には大きな把手が併用される例をあまり見かけないが、その代わりに磨消縄文系深鉢 A の把手と把手の中間に配置される小さな突起が、単位文として取り入れられる例が多い。把手と突起を使い分け、A と B の違いを示そうとしたのかもしれない。磨消縄文系深鉢 B の発生を契機に、磨消縄文系深鉢の根幹にかかわる変質が始まると考えるが、その問題は本稿の主要な課題の1つである。

磨消縄文系深鉢 B の口縁ミガキ帯に導入された上向弧線文は、羽状沈線文系のいわゆるソロバン玉深鉢を特徴づけるモチーフとして知られる。系統を異にする器器間に共通する要素が採用されたと見れば、異系統間での要素の交換に道が開かれた点でも、この器種が成立した意味は大きいだろう。

体部を欠損した破片に上向弧線文が施文されていても、それだけではいわゆるソロバン玉深鉢なのか、磨消縄文系深鉢 B なのかの区分が難しい。磨消縄文系深鉢 B だと断定できる八窪31と石神11（第10図）は、口縁の屈曲が曖昧で湾曲に近い。口縁部は外傾して開く傾向が強い。これに対してソロバン玉深鉢と断定できる石神17・18（第10図）は、口縁部の屈曲がくっきりときつく、鋭角的である。口縁部は内傾して立ち上がる。そのうえさらにもう一度屈曲して直立する「立ち上がり部」が追加されるのだが、大塚達朗の編年観〔大塚1984〕に従えば、この「立ち上がり部」は古相のソロバン玉深鉢には存在しないので、その有無をもって磨消縄文系深鉢 B との系統的な識別とすることはできない。とはいえ、口縁部がくっきりと屈曲して内傾して立ち上がるのがソロバン玉深鉢、屈曲が曖昧で外傾気味に立ち上がるのが磨消縄文系深鉢 B、という傾向があるのは確かだろう。破片資料では明瞭に示しきれず識別に不安を残すが、一応の区分とする。

浅鉢の様相は単純ではないが、破片では深鉢との区分ができないことが少なくない。磨消縄文系深鉢の変質に対応して、磨消縄文系浅鉢にも A・B の二者が存在するが、中部高地では不明瞭だ。浅鉢の仲間でも最も重要だと思えるのは、くっきりと屈曲して内傾して立ち上がり、かなり幅広い口縁部文様帯が形成される八窪25～30（第1図～第2図）である。内面文はなく、屈曲部以下の体部は無文でミガキが顕著である。立派な精製土器だといってよい。独自の器形と文様帯構成をもつので「屈曲浅鉢」と呼称して区別したい。口縁部が主文様帯となるのだが、磨消縄文系深鉢・浅鉢と共通の単位文・横帯文を保有する八窪25などと、斜行する直線や上下向かい合わせの弧線からなるモチーフに縄文に代えて刺突文を併用する八窪27～30などの2者がある。前者を「屈曲浅鉢 a」、後者を「屈曲浅鉢 b」と呼んで区別するが、「原ソロバン玉形鉢」〔鈴木1999〕に対応しそうだ。屈曲浅鉢 a は西関東方面に多く、屈曲浅鉢 b もいくらかは存在するようだが、後者こそ中部高地で最も特徴的な浅鉢である。

注口土器は磨消縄文系統の重要な要素であるが、量が少ないうえ小さな破片資料しかない。わずかに指摘できるのは、磨消縄文系深鉢や浅鉢とは別種のモチーフで彩られた加曾利 B 1 式以前からの伝統的注口土器が断絶することである。磨消縄文系深鉢などのモチーフとの共通性をもった注口土器がそれに代わって存在するのは確実に、棚畑遺跡（茅野市）〔鶴飼幸雄他1990〕371号土坑一括資料（第5図）はその好例である。

### （3）羽状沈線文系土器と粗製土器

羽状沈線文系統の土器は、「つ」の字文・直線文深鉢<sup>(4)</sup>を除けば、離山遺跡（南安曇郡穂高町）の分析〔百瀬1999b〕などで既に設定した器種がほぼ揃っているが、小破片が多く、全体像は不明な点が残る。ソロバン玉形をした上向弧線文深鉢は、上向弧線文が磨消縄文系深鉢 B にも使用されており、この名称では器種の相違が区別できないので、不本意ながら「ソロバン玉深鉢」と呼ばせてもらう。第2図—41を代表とする口縁部に文様帯をもつ深鉢は、全体像がわからず正体不明である。現在のところ「つ」の字文・直線文深鉢まで系譜がつながりそうもないので、「口縁部文様帯羽状沈線深鉢」と呼んで区別したい。離山遺跡で設定した「素文平縁深鉢」・「波状口縁深鉢」・「楕円文深鉢」は内容は同一だが、磨消縄文系統の土器との混乱を避けるため、本稿では「素文平

縁羽状沈線深鉢・「波状縁羽状沈線深鉢」・「楕円文羽状沈線深鉢」と呼び替える。呼称が長くなったがお許し願いたい。

粗製土器は、堀之内1式並行期以来の中部高地の伝統である、原則的に無文の土器である。器壁が厚く、屈曲をもたずに直線的に立ち上がり、口縁部もほぼ直立する。ケズリが顕著に施される例を含むが、多くはナデで仕上げ、光沢はないが半光沢をもつ場合はある。口縁部の断面形は不整形ながらおおむね丸い。無文、厚手、直口が特徴の粗製土器に、わずかながら認められる装飾要素は、口縁部付近の隆帯と口唇部の圧痕である。隆帯だけが貼付されるタイプ、口唇部圧痕だけが付されるタイプ、両者が併用されるタイプの3者があり、検討してみたが一系列であるとは確定できなかった。「隆帯付粗製深鉢」の中に併用タイプを含め、「口唇圧痕付粗製深鉢」、装飾要素がない「無文粗製深鉢」の3器種を設定したい。

### Ⅲ 中部高地の古段階

#### (1) 八窪遺跡の二つのブロック(第1図～第3図)

中部高地古段階の指標となる八窪遺跡からは、二つのブロックが検出された。1号ブロックと2号ブロックである。1号ブロックの一角からは石囲炉1基が発見されており、ここが住居跡だった可能性は高い。ブロック間は20m程度離れ、ブロック間の接合資料は粗製土器に若干認められるが、精製土器にはない。それぞれ独立した廃棄ブロックだと考える。<sup>(5)</sup>1号ブロック・2号ブロックとも良好な一括資料ではあるが、若干古相を示す土器が含まれている。1号ブロックでは4・6など、2号ブロックでは51などで、姥神遺跡6号住居一括資料と同段階だろう。少量の混入は当然あり得る現象なので、一括性資料からは除外してよいだろう。

1号ブロックと2号ブロックを比較すれば、器種構成上の相違点と共通点に気づくのは容易だろう。2つのブロックに共通するのは、磨消縄文系深鉢Aと粗製土器に、少量の注口土器と、磨消縄文系浅鉢である。ところが、磨消縄文系深鉢Bと羽状沈線文系統の深鉢は1号ブロックに偏在し、屈曲浅鉢もそれに近い様相を示す。2号ブロックのヴァリエーションが貧弱なのは、遺物量が少ないので欠落器種が生じやすいからだとはいえ、羽状沈線文系統がそっくり欠落するのは偶然の現象だとはとても考えられない。伝統的な磨消縄文系統と粗製の器種だけで構成される2号ブロックと、新顔である磨消縄文系深鉢Bや羽状沈線文系の器種が加わる1号ブロックの相違は、二つのブロックに時間差がある事を示しそうだ。単純な引き算が許されるのかどうか、本章の検討課題である。

#### (2) 共通する器種

共通する器種の様相は単純ではなく、古・新二相が認められそうなことは報告書作成時に気づいていた。磨消縄文系深鉢Aの主文様帯には単位文が2種類あったからだ。1・2など関東方面でも一般的な(∪)状の単位文と、その変形として1対の短直線を配置する8・9などである。後者は中部高地の特徴であることが指摘されたが、「対短線」と呼んで区別する。対短線はやたらと太く直

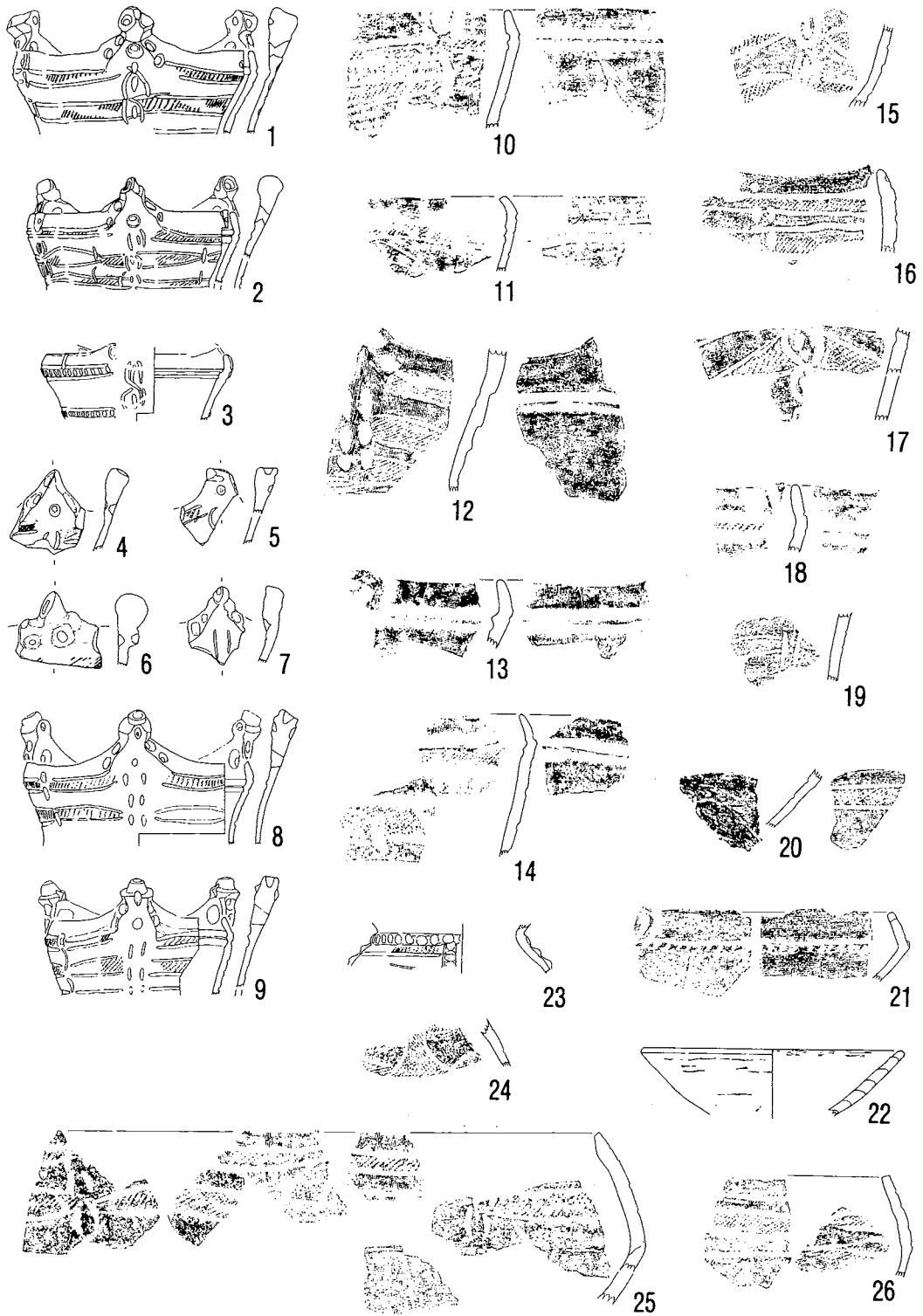
線的な短線を広めの間隔をとって対に配置し、周囲の器面と一体的にミガキを施すので輪郭にシャープさを欠くといった特徴がある。さて、八窪遺跡では( )状の単位文と対短線の相違が把手の相違と連動しているのに注目したい。安孫子昭二の成果に倣って把手の変化を追えば、姥神遺跡(北巨摩郡大泉村) 6号住居[櫛原功一1987]段階に位置づくと考えてブロックの構成員から除外した4では、左右から斜め横を向いた面を寄せ、左側の面の延長が頂部となる。1・2は4を受け継ぎ、頂部の下に鉢巻状の貼付を加えたうえ、1では頂部に左向きの突起を加えている。把手全体としてはほぼ左右対称なのだが、頂部に関しては左向きが継承されていると言える。8の把手は頂部の突起が正面を向き、9はほぼ上を向くに至る。完全な左右対称が達成されたと言ってよい。突起の変化を並べれば、4⇒1・2⇒8・9となろう。1・2の単位文は( )状であるのに対して8・9の単位文は対短線で、新段階石神遺跡J1号住居の直線的な単位文により近いことは否めない。<sup>6)</sup>横帯文は直線的な個体と弧状を呈する個体が併存する。( )状の単位文⇒対短線文、という変遷は型式的にも十分成立しそうだが、石神遺跡J19号住居には8・9と同様の把手と( )状の単位文が組合わさる第14図-1がある。安孫子昭二が加曾利B2式中頃の段階を代表するとして取り上げた小仙塚遺跡出土例も、第14図-1と同様である。関東方面には8・9のような対短線は少ないようだ。第14図-1などは地理的にも近い関東方面との関連を考慮してもよいかもしれない。( )状の単位文と対短線の相違は単純な時間差に置き換えてよい訳でもなく、対短線は後出的ながら( )状の単位文と併存するのではないか。すなわち、1・2からの変化は二通りあり、第14図-1と8・9は併存すると考えてみてはどうか。

そのほか、直線的横帯文や主文様帯上限横帯は後出的かと疑われるが、その有無と連動する要素は見いだせない。連動して変化する可能性があるのは把手と単位文に限られそうだ。把手と単位文の関係が判明するのは4個体だけだが、1・2⇒8・9という変遷をもって、磨消縄文系深鉢Aには二相を認めたい。その二相は1号ブロック、2号ブロックとも併存する。

粗製土器も同様の二相がある。隆帯付粗製深鉢は西関東でもポピュラーな存在のようだが、隆帯そのものは中部高地とは異なっている。大森貝塚の分析[鈴木他1980]によれば、貼付位置がしだいに上昇し、加曾利B1—2式に後続する加曾利B2式では、口縁部の高さに至るといふ。それを参考にすれば、隆帯の位置は45・72⇒46・73と上昇するが、後者は上昇の限界でこれ以上の展開は望めないことになる。45を古相、46を新相と考えたい。1号ブロックには古相の45と新相の46が併存し、2号ブロックには古相の72と新相の73が併存する。隆帯の貼付される位置のみでなく、貼付後の整形、隆帯上や口唇部の指頭圧痕の施文方法など、幾つか相違点が観察できる指標があるが、それらの間には有意な関連性を見いだせなかった。

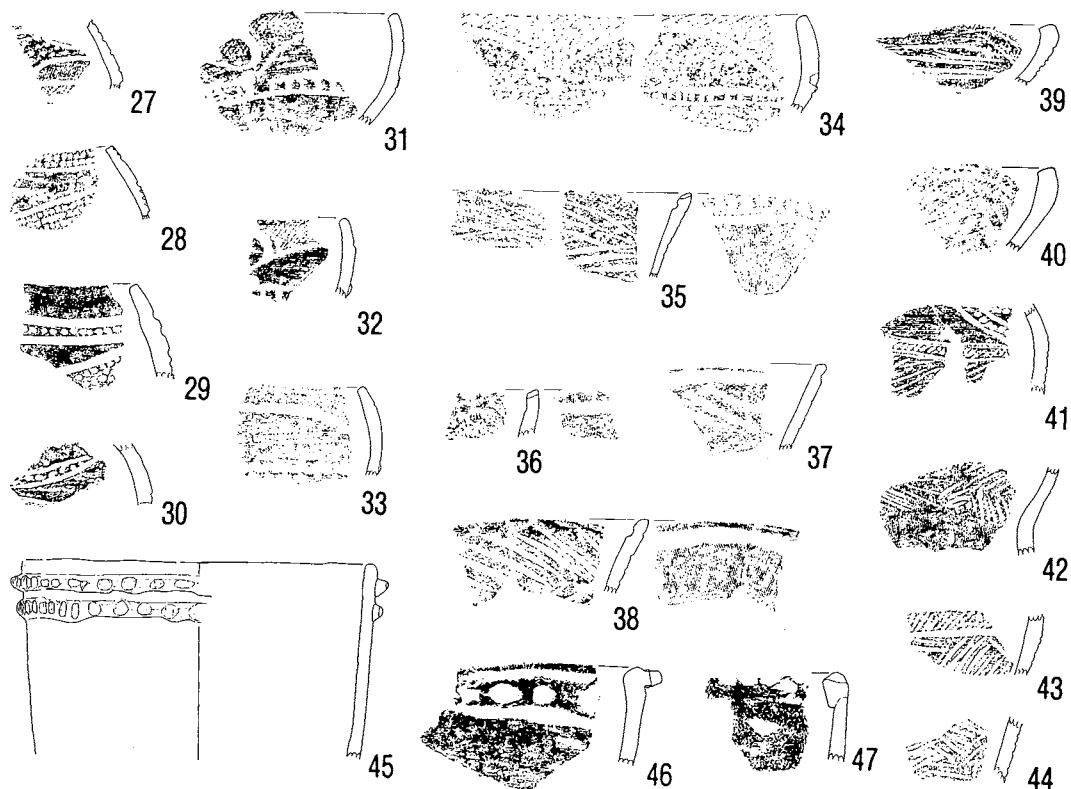
口唇圧痕付無文深鉢の口唇にも圧痕が施される。疎らで心持ち横長の圧痕(70など)と、丸く比較的密の圧痕(47など)に区分される。それ以外の装飾要素はないので、これだけではその相違が偶然なのかどうかもわからない。図示しなかったが、1号ブロック・2号ブロックとも両者が併存し、まとまりの中でも何らかの傾向は認められない。

八窪遺跡の二つのブロックに共通する器種には古・新二相が認められそうだ。その相違は磨消縄



第1図 八窪遺跡1号ブロック1





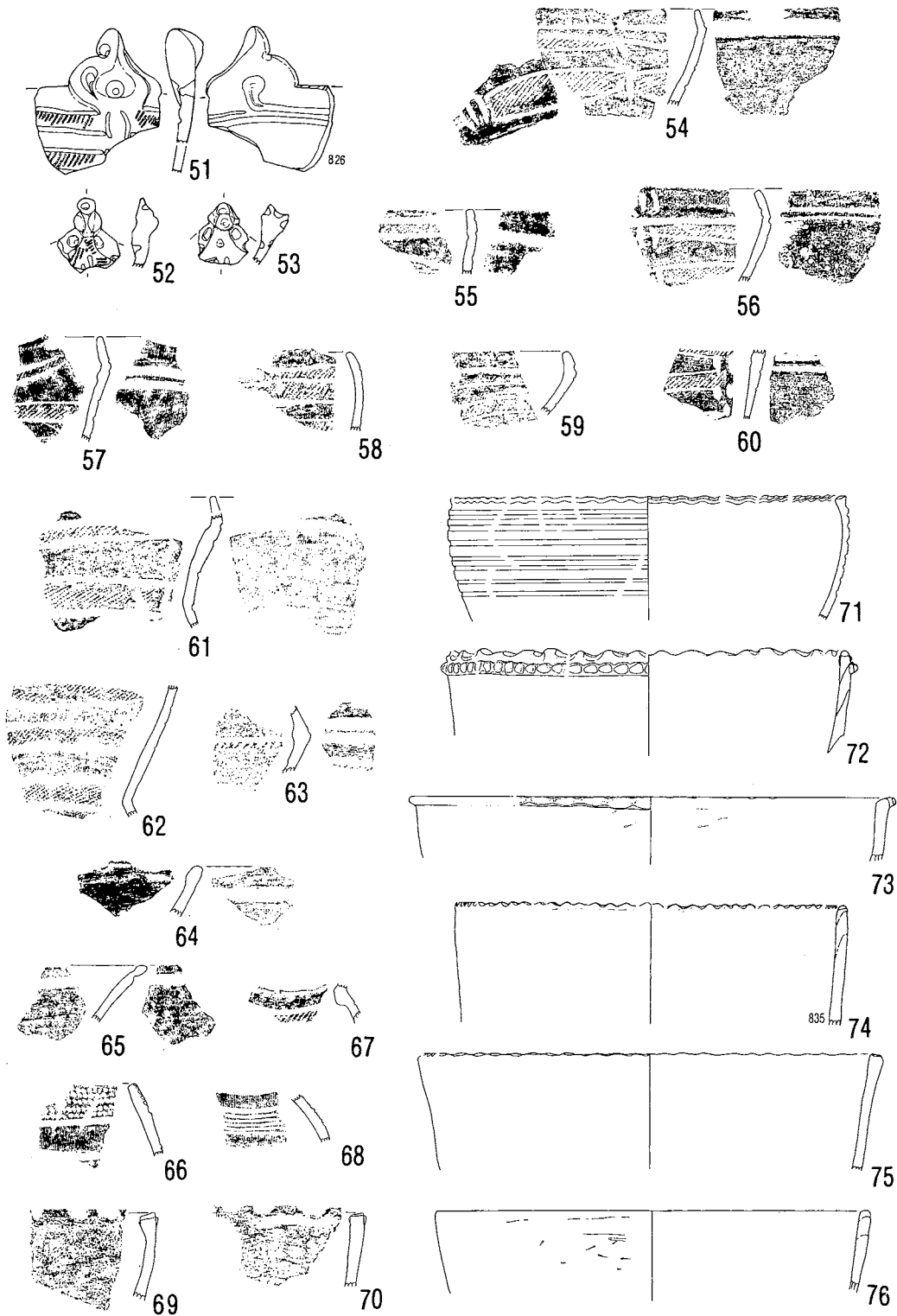
第2図 八窪遺跡1号ブロック2

文系精製土器では小さく、粗製土器では比較的明瞭だった。しかし、その古・新二相は1号ブロックでも2号ブロックでも併存し、ブロック間に相違は見られなかった。それらと新段階・石神遺跡J1住居との相違は明白である。

### (3) 偏在する器種

1号ブロックに偏在するのは、まず磨消縄文系深鉢Bである。八窪31の口縁部文様帯上向弧線文に付随する単位文は、正体不明の不整円形らしい。器種が断定できない八窪34は屈曲部付近の点刻とそれに収斂する弧線である。こうした単位文は上向弧線文と組合わさる特有のモチーフなのだろう。縦直線とえぐりによる点とを組み合わせたポピュラーな単位文や、新段階の磨消縄文系深鉢Bに多用される突起に起源する単位文とは明らかに異なっており、大塚達朗の編年観に従えば、より古相を呈すると言えそうだ。主文様帯の上限横帯が成立し、顕著なケズリの上の狭い沈線間に圧痕列が加えられる。主文様帯の単位文や横帯文のモチーフは直線的で、縄文は脱落してケズリに置き換えられてしまっている。こうした特徴を総合すれば、古相を残しつつも新段階・石神遺跡J1号住居の磨消縄文系深鉢Bに近づくと考えざるをえない。

次は羽状沈線文系統の深鉢である。1号ブロックにはソロバン玉深鉢が確認できない。31は磨消縄文系深鉢Bである。34は体部の羽状沈線が確認できず、口縁部は湾曲気味で、磨消縄文系深鉢



第3図 八窪遺跡2号ブロック

Bの可能性の方が強い。33は口端部が直立しないのでソロバン玉深鉢なら古相かもしれないが、破片が小さくて器種を特定できない。いずれも体部のケズリは顕著である。

素文平縁羽状沈線深鉢には二つの様相が認められる。第一の様相は35<sup>(7)</sup>と36で、器外面には施文に先行する顕著なケズリを残す。工具は細く、アタリは浅く、沈線の断面形は三角形又は平たい。密度が濃いので引き直しや重複が顕著である。沈線の傾斜が小さく、羽状構成が明白でないが、上段と下段の切り合いは著しく深い。第2種もしくは第3種羽状沈線〔百瀬1999b〕の特徴を備えていると言える。羽状構成が不明確なのは、器種としての系統的な特徴が未成立であることを示すのではなからうか。とりわけ35は大きく外傾する器形で、内面に1条の深い沈線を引き、口唇部は外端が尖り、内端は稜が不明確なまま内面沈線に至ってしまう。口唇部には直交する方向に深い圧痕が加えられる。こうした特徴をも含めて、中部高地最古の素文平縁羽状沈線深鉢の可能性が高いと見る。38の羽状沈線は断面形が丸く、35などよりは新相か。

第二の様相は37で部分的なケズリしかなく、第5種羽状沈線が確立して羽状構成は明白で、上段と下段は切り合わない。外傾する器形は同一だが口唇部は外端まで丸みを帯び、内面沈線は省略されて圧痕はなく、その代わり横方向のミガキが顕著である。ヨコミガキと圧痕は口唇部では両立し難い手法だろう。第二の様相は新段階・石神遺跡J1号住居の素文平縁羽状沈線深鉢よりもさらに新しそうである。1号ブロックのまとまりとしての評価を崩しかねないが、37は混入ではなからうか。

波状縁羽状沈線深鉢39・40は波形が低く、この器種を特徴づける口唇内面の肥厚はかろうじてその傾向が窺える程度でしかない。口端直下の内面に強いナデが加えられるのだが、それは素文平縁羽状沈線深鉢内面の沈線に通ずるのではなからうか。羽状沈線は波頂まで及んでおり、各条は引き直しの重複が著しい。ケズリは明瞭で波頂にまで及び、器面には当然光沢はない。工具は鋭さを欠くが、それ以外の特徴をみれば第2種の範疇に含めたい。羽状構成はこれまた整然としてはいない。39・40のこうした諸特徴は、波状縁羽状沈線深鉢としてのスタイルをまだ確立していないことを示すのではなからうか。素文平縁羽状沈線深鉢の35などと同様に、発生期の波状縁羽状沈線深鉢だと考えたい。

口縁部文様帯羽状沈線深鉢は41と43があり、別個体らしい。42・44も同類か。破片が小さく、はっきりとはわからないが、口縁で湾曲して内傾気味に立ち上がるようだ。器壁が厚くてケズリが欠如し、内面にはミガキが施される。精製土器とは言いにくいが作りは良好である。口縁部と体部の境界は狭い縄文帯を挟んだ2条沈線で画される。口縁部文様帯に描かれるモチーフは不明だが、磨消縄文系深鉢に一般的な単位文や横帯文ではないし、上向弧線文でもない。2条沈線間の点列でモチーフを描出し、ミガキを併用して光沢を出す。モチーフ、手法とも屈曲浅鉢bとの共通性が認められる。体部には半光沢があり、浅いが鋭い工具で、くっきりとした羽状沈線が密度濃く施される。羽状とは言っても不揃いで、特に43は菅谷通保の指摘するパッチワーク状の構図〔菅谷1996〕と共通点がある。口縁部文様帯羽状沈線深鉢も、羽状沈線は定型化以前の可能性がある。類例のごく少ない少数派なので、羽状沈線系統の土器が定型化して行く過程で、淘汰されてしまった器種か

と憶測する。

以上の羽状沈線文系土器は、いずれも新段階・石神遺跡J1号住居に先行すると推測する。それは定型化以前の様相を示しているように思われ、初源期の羽状沈線文系土器のまとまりではないかとの期待が十分もてる。

こうなると31や34など磨消縄文系深鉢Bの位置付けが微妙になる。それらは単位文に独自性が認められ、新段階・石神遺跡J1号住居の様相と同一ではなかったが、全体的にはそれに接近していると判断したからだ。混乱や誤解を恐れずに取り上げれば、実は、31や34よりも古相を示す磨消縄文系深鉢Bが、石神遺跡J1号住居に存在する。主文様帯が八窪遺跡の磨消縄文系深鉢Aのそれとほぼ共通する第10図1がそれで、同時に主文様帯上限横帯が成立しており、八窪遺跡共通器種と石神遺跡との中間的な様相を示していると言える。第10図2も同類か。八窪遺跡1号ブロックの羽状沈線文系土器と組合わさる可能性が高いと見たい。

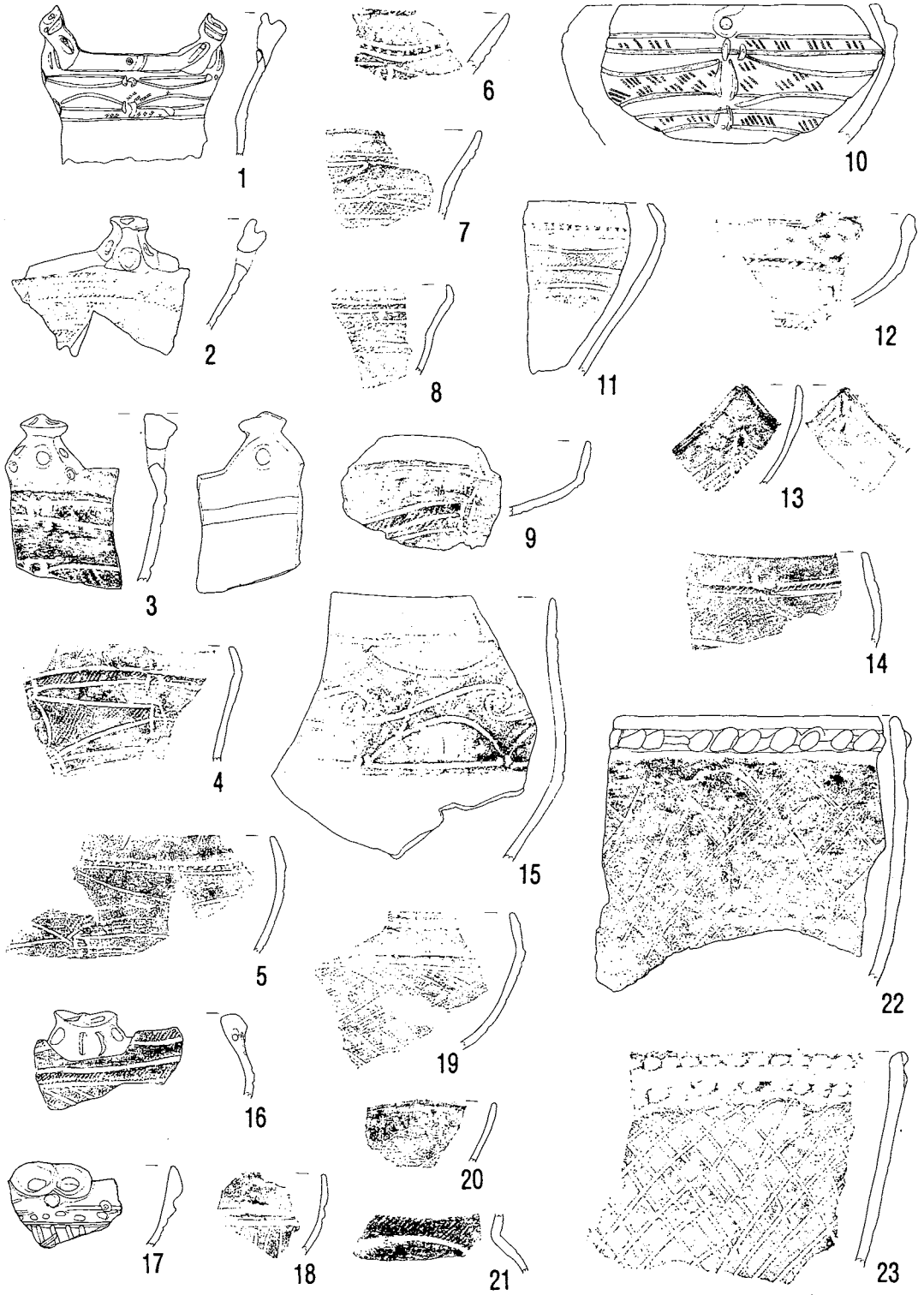
磨消縄文系深鉢Bの評価には問題が残る。しかし、偏在する器種の主体を占める羽状沈線文系土器はおおむね単一の様相で、新段階・石神遺跡J1号住居に先行し、その初源期を示す可能性がある」と結論する。

#### (4) 古段階の再設定 (第4図～第5図)

八窪遺跡の二つのブロック間の引き算には二つの可能性がある。第一は素直に偏在器種が引き去られる可能性である。二つのブロックの共通器種からなる段階と、1号ブロックに偏在する器種を中心とする段階の、二つの段階設定の可能性が見えてくる。2号ブロックのまとまりは、絶好の一括資料だと評価が下されよう。第二は1号・2号両ブロックの共通器種に見られる古・新二相のうちの新相が、偏在する器種と組合わさる可能性で、共通器種の古相が引き去られることになる。だが共通器種古相は両ブロックにまんべんなく存在し、一括性が否定されることになってしまう。先学の編年観とも整合的で、資料操作としても素直な第一の可能性を取るべきであろう事が推察されるが、念のために目を八窪遺跡以外に向けてみよう。

林克彦は群馬県の加曾利B2式を3段階に区分し、その第1段階に前橋市大道下遺跡〔近江屋成陽他1991〕の29号住居と118号住居の主体(第4図)をあてた〔林1996〕。これらは八窪遺跡2号ブロックと近似する内容であるが、118号住居の方は前段で示した第二の可能性を残している。118号住居の器種構成は、磨消縄文系深鉢A、磨消縄文系浅鉢AとA以外の磨消縄文系浅鉢、屈曲浅鉢、粗製土器が主体である。磨消縄文系深鉢に見られる小ぶりの対弧文は、八窪遺跡2号ブロックより古相かとも疑われ、一方主文様帯上限横帯の出現頻度が高い点はより新相かとも思われるなど少々気になる点はあるが、おおむねは八窪遺跡2号ブロックと同一の段階だと考える。粗製土器は様相を異にするが、それは地域差の可能性が高いだろう。このまとまりに少量加わっている磨消縄文系深鉢Bと羽状沈線文系土器が除外できれば、第二の可能性は消去できる。

16は19と同一個体のように、磨消縄文系深鉢Aの把手を継承するが、文様帯構成から磨消縄文系深鉢Bの系譜だと考える。体部は全面的で顕著なケズリの後縄文が施文され、そのうえに羽状沈線が描かれる。羽状沈線施文部位に縄文が併用されるなど中部高地では考えられない現象だが、



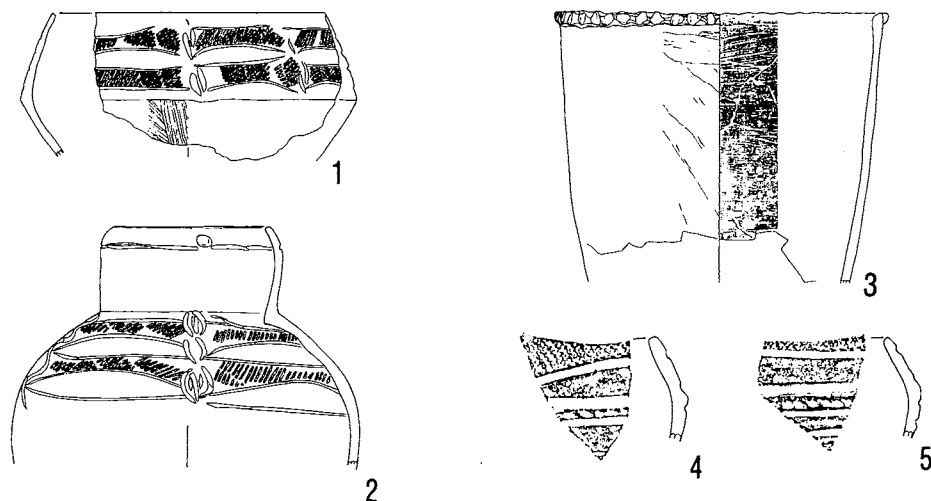
第4図 大道下遺跡118号住居

関東では必ずしも珍しくはないだろう。羽状沈線はやや深めの第3種だが、施文間隔が開く。把手は鉢巻以上の頂部だけに省略されて高さを減じ、把手直下の貫通孔は直線的な対弧文に置き換えられるなど、2・3とは明らかな時間差を認めることができる。17の把手は16のさらなる低下だろうか。2・3⇒16⇒17という変遷が考えられるが、16は新段階・石神遺跡J1号住居と対応するのではなからうか。20は素文平縁羽状沈線深鉢で、羽状沈線はアタリの浅い第3種、16同様施文間隔が開く。口唇部の圧痕や口縁内面の沈線は欠落する。21のソロバン玉深鉢は口端部が直立するが様相は定かでない。大道下118号住居の磨消縄文系深鉢Bや羽状沈線文系の土器は、21だけは何とも言えないが、それ以外は八窪遺跡1号ブロックに偏在する仲間よりもはっきりと新しく、新段階・石神遺跡J1号住居以降に対応する様相である。おおむねこのまとまりからは除外することができるだろう。

そのまとまりからソロバン玉深鉢を除外できるかどうかが課題となった神奈川県大磯町石神台遺跡SX01〔鈴木一男他1992〕の主体を、秋田かな子は加曾利B2式の古段階だと考えた〔秋田1996〕。その器種構成、磨消縄文系統の土器のモチーフ、磨消縄文系深鉢Aの把手の系譜と形状などは、実測図に示される完形品・準完形品を中心に見れば、大道下118号住居とはほぼ一致する。屈曲浅鉢が少なくない点など、注意しておきたい。1点だけ存在する磨消縄文系深鉢Bは、把手が高さを大きく減じ、体部には断面形が丸い羽状沈線が間隔を開けて施文される。写真からの判断なので断定は避けるが、恐らく第5種に近いのではなからうか。新段階・石神遺跡J1号住居よりもさらに新しい様相だと推測できる。また、縄文セミナー9の資料集に採録されたソロバン玉深鉢は、報告書の記述に従えば西拡張区やSK09出土である。このように羽状沈線文系にかかわる目立った土器はSX01から除外してよいと思われるが、拓本で示された破片資料の中には安易に除外を許さない個体が含まれる。磨消縄文系深鉢Bは20片程も含まれ、上限横帯が確立している。羽状沈線の体部破片は5片、正体不明の斜線をもつ破片も10片程あり、それらがソロバン玉深鉢の体部である可能性は高いだろう。写真からの判断なので限界はあるが、施文密度がかなり濃く、第3種ではなからうか。注口土器は深鉢等に通有のモチーフを取り込み始めている。石神台遺跡SX01は完形品・準完形品が特に意識されて集められているなら、八窪遺跡2号ブロックと同一の様相を示す可能性があるが、小破片を加えれば評価は難しくなる。

棚畑遺跡417号土坑〔鶴飼他1990〕には、隆帯付無文深鉢と磨消縄文系深鉢との組み合わせを示す一括資料がある（第5図-3～5）。隆帯が口端部まで上昇きった隆帯付無文土器の半完形品と共伴したのは、磨消縄文系深鉢Bの破片2点である。それらは主文様帯上限横帯が確立しているらしく、そこには縄文が充填されるが、これは後述する清水端遺跡〔宮沢公雄1986〕での様相に一致し、新段階・石神遺跡J1住居よりはやや先行する様相だと推測する。八窪遺跡の1号ブロックに偏在する器種にかかわることが期待できる組み合わせである。

西関東方面の資料には微妙な相違点もあり、いずれにも少々問題があって決定的ではないが、八窪遺跡2号ブロックと対応する様相を示唆してくれそうな例を2つ取り上げることができた。また、棚畑遺跡417号土坑は八窪遺跡1号ブロックに偏在する器種のまとまりを示唆した。決定的と



第5図 棚畑遺跡 (1,2:371号土坑、3~5:417号土坑)

は言い切れないが、八窪遺跡2号ブロック一括資料を標識とし、1号ブロックと共通する器種ばかりからなる、古段階の存在を認めるべきだろう。姥神遺跡6号住居一括資料に後続し、最古の様相を示す羽状沈線文土器はまだ加わらない。

ところで、この引き算によって、八窪遺跡共通器種のまとまりと1号ブロック偏在器種のまとまりの間には、系統的につながる要素を求められなくなってしまふ、という問題を抱え込むことになった。引き算は成立しているような、いないような状態であるというのが正しいだろう。偏在器種の量が少ないこと、偏在する器種が新段階・石神遺跡J1号住居に先行する可能性が高いことも、事態をわかりにくくしている。このままでは偏在する器種は宙に浮きかねない。そこで取り上げたいのが清水端遺跡一括資料である。

## IV 中部高地の中間段階

### (1) 清水端遺跡の様相 (第6図~第9図)

古段階以前の資料を除外した清水端遺跡(北巨摩郡明野村)出土資料を取り上げる。2号住居出土土器(第6図・第9図)の主体は浅鉢を含む磨消縄文系深鉢A、同じく浅鉢を含む磨消縄文系深鉢B、ソロバン玉深鉢、素文平縁羽状沈線深鉢、粗製土器で、これに屈曲浅鉢b、口縁部が内屈しない磨消縄文の発達した鉢、無文で皿形の浅鉢、注口土器、波状縁羽状沈線深鉢、口縁部文様帯羽状沈線深鉢が加わる。遺構外出土土器(第7図~第9図)も体部が張り出す磨消縄文系統の鉢1点に加わるだけで、概ね同一の構成比率である。ほぼ同一の様相なので一括するとして、このまとまりには二つの様相が混在する。一つは次章で取り上げる新段階・石神遺跡J1号住居とほぼ同一の様相、もう一つはあまり類例を知らない様相である。前者を清水端新相、後者を清水端古相と仮称するとして、清水端古相もって、古段階と新段階との中間的な段階が設定できるかどうか本章

の課題である。

磨消縄文系深鉢 A から始めよう。清水端古相では主文様帯上限横帯が確立し、そこには縄文が充填されるのが大きな特徴である。直線的で縄文部分の幅がごく狭く設定された体部横帯文をもつ 26 は、横帯文の中に上限横帯の様相が持ち込まれたと言えるのではなからうか。21 も同様である。浅鉢 1 は上限横帯に縄文に代わる圧痕が付加されるが、これは石神遺跡 J1 号住居においては普遍的な現象であった。新相に含めてもおかしくないが、体部には磨消縄文が継続するので古相の中に収めておく。把手の中間に配置される小さなはずだった突起が肥大化し始めた 3 や、内面文が外面の屈曲と対応しなくなってしまうたり、次に述べる磨消縄文系深鉢 B と同一傾向の単位文をもったりする例も、古段階・八窪遺跡 2 号ブロックよりは後出的なので、古相に加える。単位文は対弧もしくは()状で、大柄化〔鈴木他1980〕の傾向は認められるが、まだ必ずしも明瞭ではない。以上の古相では把手や突起の様相が不明なので、前後の時期との相違は今一つ明らかにしきれない。口縁部が内屈しない磨消縄文の発達した鉢のうち 2 や 30 は、単位文や幅狭い横帯文などの特徴が共通するので、古相に加えたい。

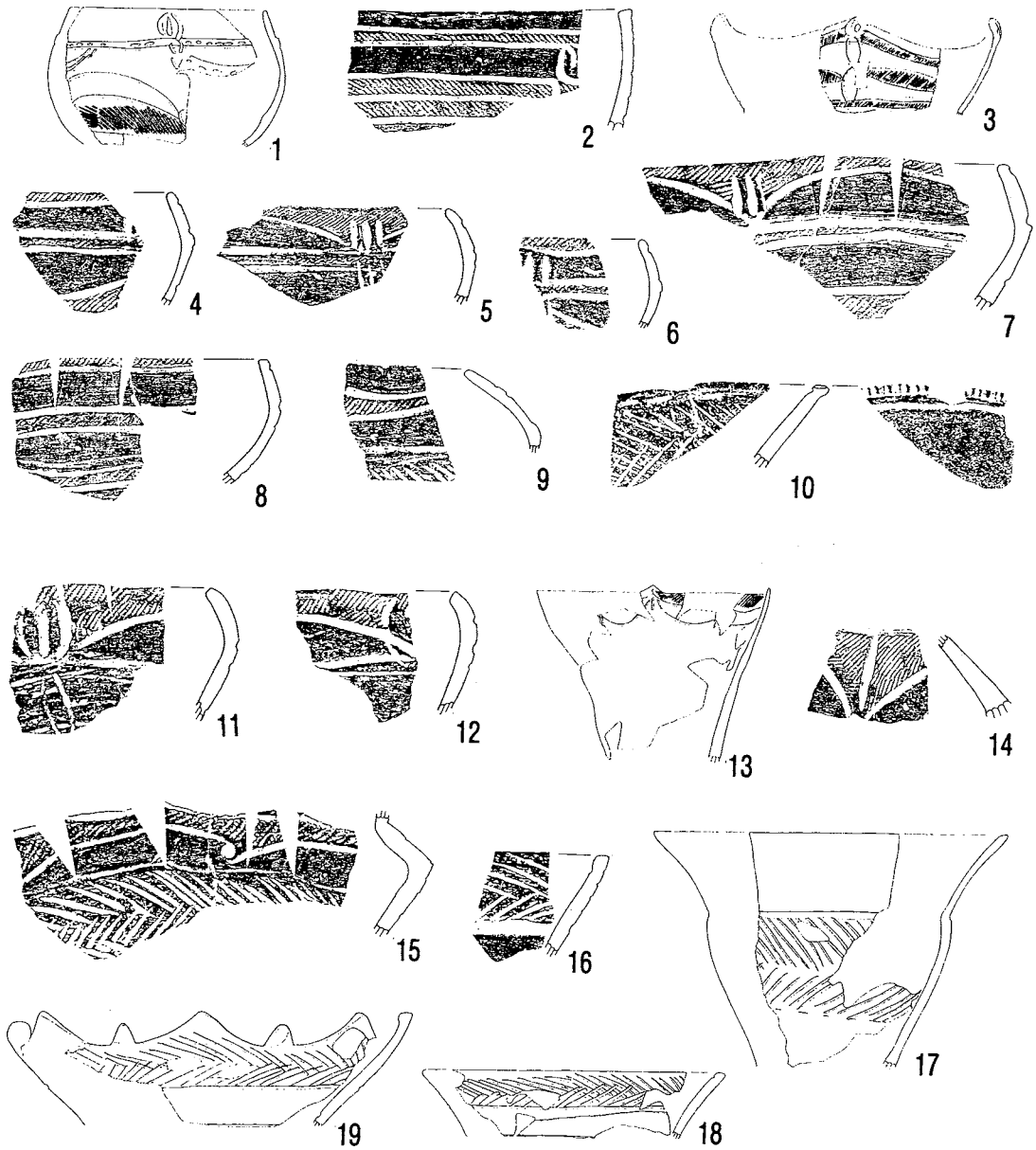
清水端新相と認められる磨消縄文系深鉢 A は少ない。41 は口縁部が大きく外反し、上限横帯には圧痕が充填され、口端には小突起が並べられるなど、かなり変形しているが、一応は新相に加わると見る。13 や 70 は文様帯構成が崩れ、単位文も上向弧線文と共通だったり、大柄化した突起にさらに加飾したりしているので、新相かとも思われるが、判断は難しい。

浅鉢を含めた磨消縄文系深鉢 B は構成比率が上昇し、磨消縄文系深鉢 A に対して優勢となる。古相と考えるのは主文様帯上限横帯が成立し、そこには縄文が施文され、強い齊一性が看取できる 4～8、20～25、27～29 である。口縁部上向弧線文の単位文は、()状かそれが変化したかと思われる 3 条 1 対の縦短線である。この短線はさほど太くなくミガキも特別ではないので、対短線からの変化だとは思えない。単位文は総じて縦方向に長く、大柄化の傾向は磨消縄文系深鉢 A より明瞭だと言えよう。口縁部横帯文は上向弧線文だけでなく、直線化した 4・6・20・23 などもあり、単位文にぶつけている。橿田文羽状沈線深鉢との関連があるのかどうか。浅鉢 28・29 は上向弧線文を逆さまにして主文様帯に配置し、口縁部のモチーフと相対させている。一般的な横帯文モチーフとの置き換えだろうが、特徴的な構図ができあがる。これらの磨消縄文系深鉢 B の体部には、口縁部と同様の単位文と、直線化した横帯文が組合わされ、横帯文はミガキと縄文が交互に配される。なお、29 は縦短線と点刻を組み合わせており、単位文だけなら新相に下る可能性があるが、体部には縄文が明瞭に残るので古相に残す。

新相は 11・12、42～47 が該当するほか、未報告の半完形資料が 1 点ある。上限横帯はケズリのままか圧痕を充填し、体部からは縄文が失われてケズリとミガキが交互に配置される。単位文はやや大柄な()状で、3 条 1 対の縦短線は不明である。新相が新段階・石神遺跡 J1 号住居とほぼ一致するのは、異論のないところだろう。

屈曲浅鉢は a・b 二者が併存するが、このうち a の 32・33 には中心軸になる単位文が欠落した上向弧線文が描かれる。磨消縄文系浅鉢 B の様相と共通するので古相と考える。b のモチーフは不

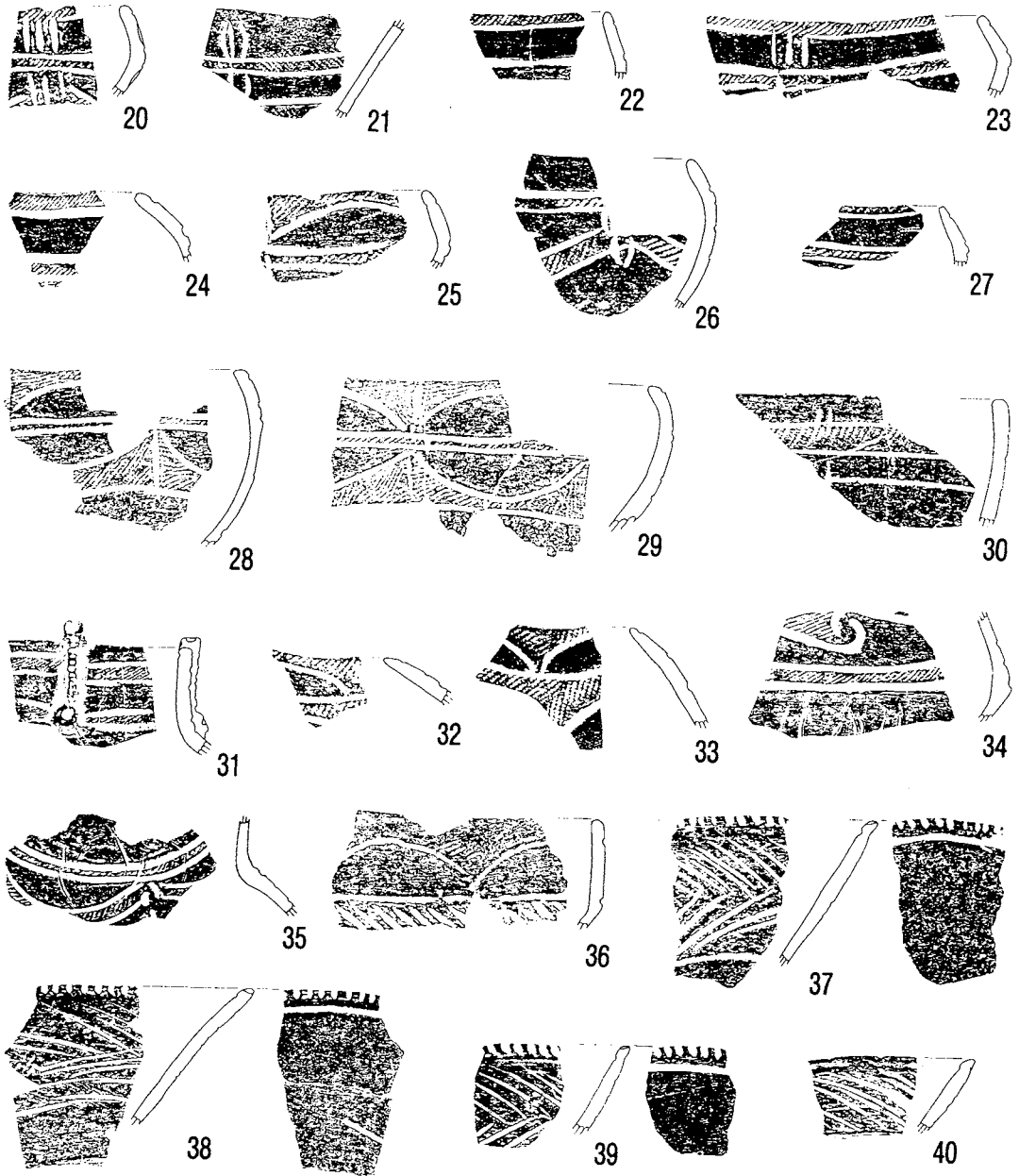




第6図 清水端遺跡2号住居 古相(1~10)と新相(11~19)

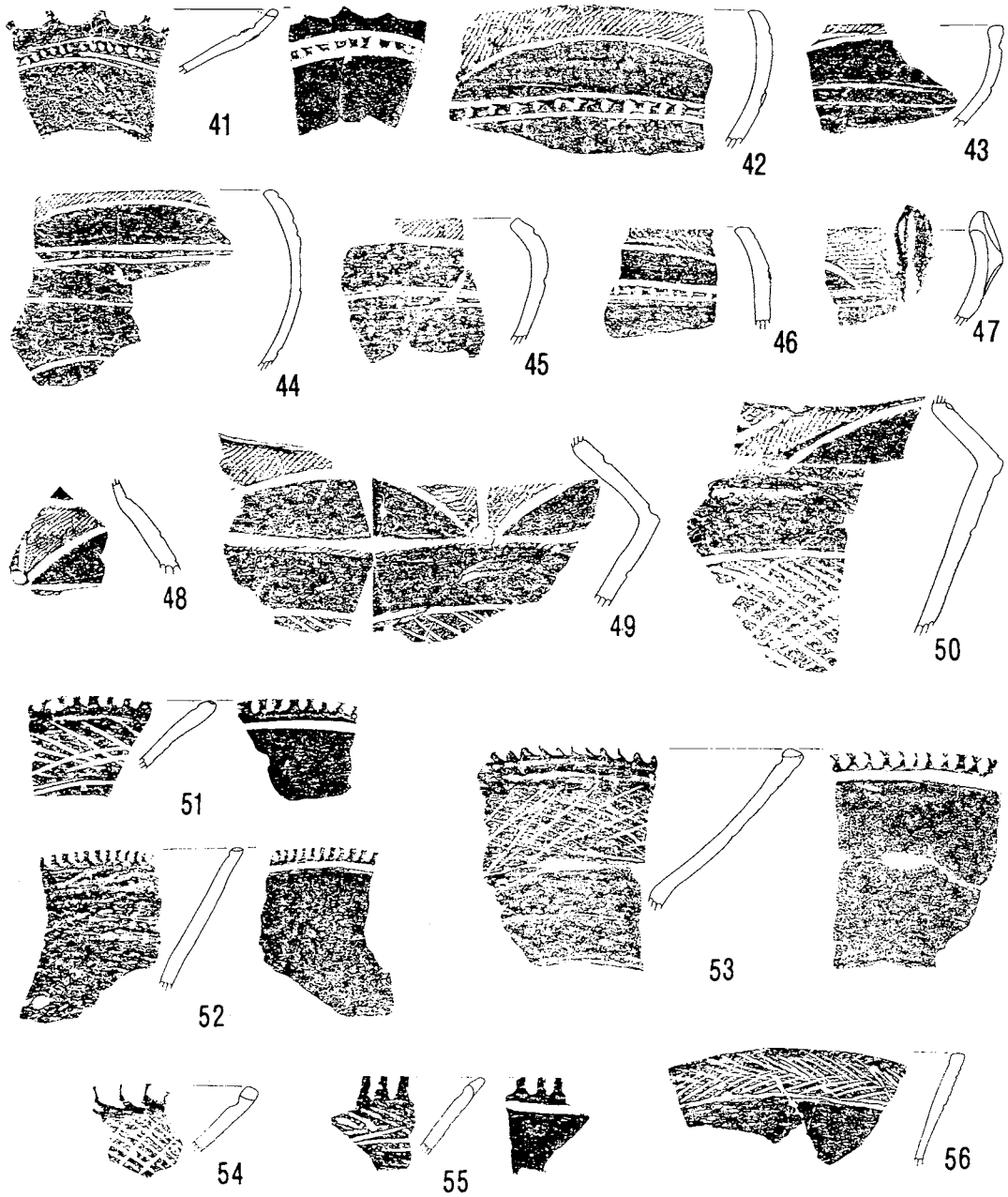
明で古新は決めがたい。

注口土器のうち35は古相の上限横帯の様相を取り入れていると見たい。それ以外は清水端のまともに含まれるものの、古新は決めがたい。31は口縁部が直立して立ち上がり、体部が張り出すので壺形を呈する可能性があり、石神遺跡J1号住居に2点ほど同類が存在する。鉢の仲間だろうが、口縁部には直線的な横帯文と、圧痕付縦隆帯の上下に中央をえぐった円板を貼付した単位文をもつ。横帯文の様相から古相におきたいが、果たしてどうか。



第7図 清水端遺跡遺構外1 古相

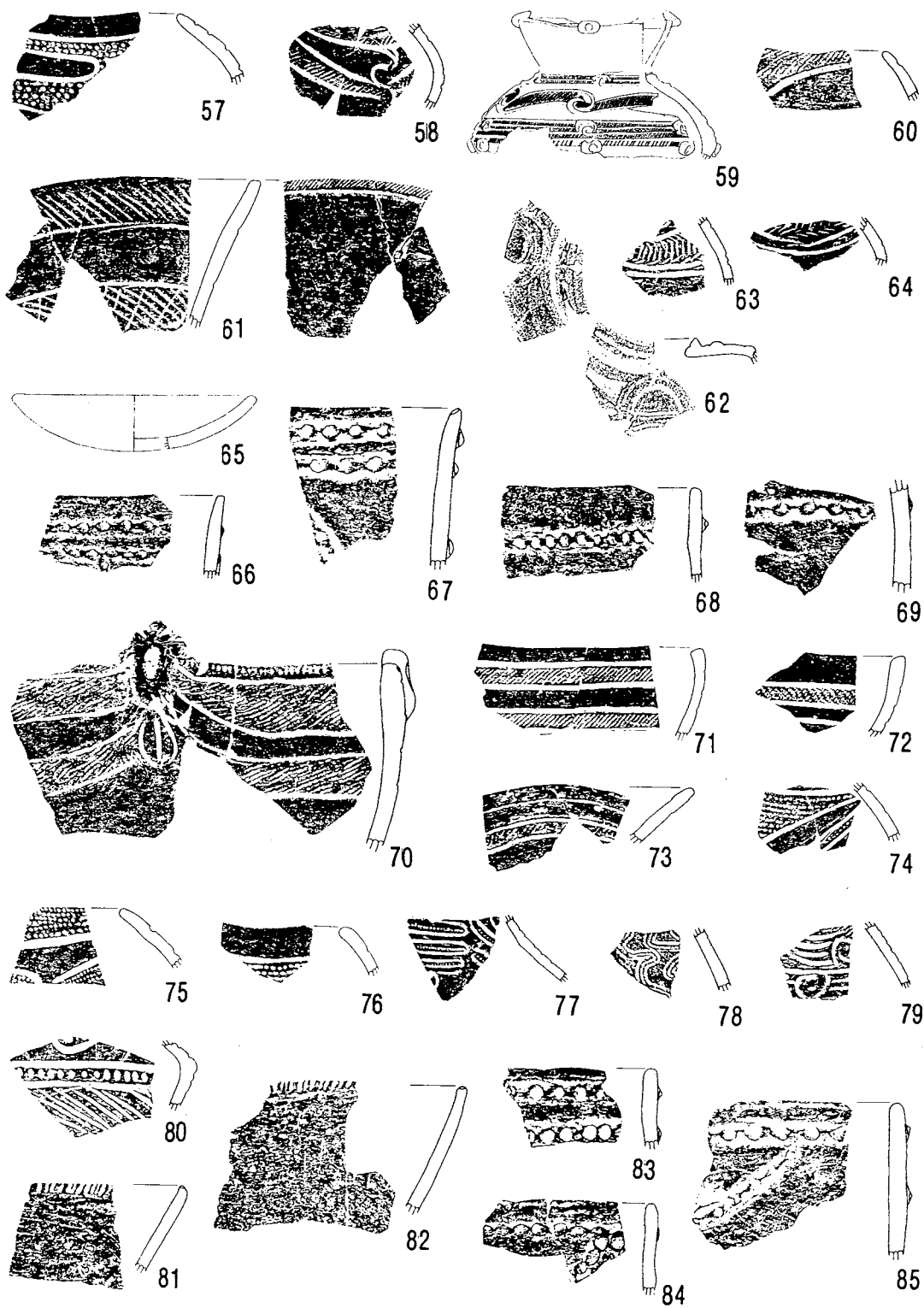
以上が清水端遺跡の磨消縄文系土器の中心であろう。その古相で最も注目すべきなのは磨消縄文系深鉢Bが確立していることであろう。3条1対の縦短線からなる単位文と上向弧線文の組み合わせ、縄文を併用した主文様帯上限横帯の確立、大柄化の方向を示す単位文、直線化に向かいつつも縄文を残す横帯文などが特徴的で、上限横帯や単位文の様相は磨消縄文系深鉢Aにも取り込まれ、上向弧線文の様相は屈曲浅鉢aに取り込まれた。磨消縄文系統の器種に共通する特徴が確立しており、古段階と新段階との中間的な様相をもつ、一定の段階設定が可能かと推測する。ただ、



第8図 清水端遺跡遺構外2 新相

3条1対の縦短線からなる単位文は、離山遺跡にわずかに認められる程度で類例が少なく、ごく限られた地域の特色なのかもしれないので、この単位文を指標とした段階設定は避けたい。新相では磨消縄文系深鉢A・Bともに体部を羽状沈線文に置き換えた個体は皆無である。この点では清水端新相は新段階・石神遺跡J1号住居よりも古い様相を示している。

羽状沈線文系統も器種によっては古新の二相が識別できそうだ。ソロバン玉深鉢には明白な二相



第9図 清水端遺跡2号住居(57~69)と遺構外(70~85) 古相・新相不明

が認められる。古相を見せるのは9と36で、共に口端部は直立しない。36は口縁部の屈曲が甘くて磨消縄文系深鉢Bとの差を認めにくいだが、体部の羽状沈線が確認できるので問題はない。羽状沈線は断面が三角形でやたらと太く異様で、器面のケズリも定かではない。上向弧線の接点に「えぐり」が加えられるが、単位文はない。屈曲部には装飾がない。9の羽状沈線もそっくりで、口縁部の内傾がきつく、器形も異様である。モチーフは不明だが上向弧線でないことは断言できる。やはり屈曲部には何もしていない。2点とも器種としての特徴が確立していないと言えようか。これに対して14・15、48～50はよく見慣れたソロバン玉深鉢で、器種の特徴が明らかである。すべて口端部が直立し、上向弧線文に縦直線とえぐりを組合わせた単位文、もしくは関東では珍しくない入り組み文が施文される。体上部を無文帯とし、上限を沈線で画した羽状沈線帯を設定する個体が多いが、これは山梨県では珍しくない。口縁部～体部の屈曲部は、縦圧痕、ナデ、縄文と多様な在り方を示す。

素文平縁羽状沈線深鉢は羽状沈線文系統の中心を成している。体部上半を水平の境界線で2段以上に区分し、口縁部直下を斜線帯や羽状沈線帯、格子目状沈線帯などとする。外面が全面的に無文のタイプもあるが、羽状沈線文の省略だろう。沈線による水平分割は体部下半にも及んでおり、その多用は山梨方面の地域的な特徴だと言える。羽状沈線文の全面的な省略は別として、口縁部直下に無文帯を置く例は少ない点にも注意しておきたい。外面のケズリは全面的かつ顕著で、第3種羽状沈線が施される。口縁部に着目すると、断面形や装飾の仕方で古新二相がある程度見分けられそうだ。10・37～40などは八窪遺跡1号ブロック偏在器種と口縁部形態が近似し、外端部が尖る傾向が強い。口縁内面には1条の沈線を引き、口唇部から内面沈線にかけてのスペースには大きな圧痕を加えるのが標準的である。これらは前章で見たとおり最古の特徴である可能性がある。これに対し17・18、51～56は口唇部が丸いかむしろ角張っている。圧痕は口唇部の内面側よりも中央に加えられることが多い。口唇部が角張って画面が広がり、中央に圧痕を加えられるようになったというべきだろう。石神遺跡でも見られた圧痕に代わる粘土粒を貼付する装飾も何点あるが、その口縁部断面形も角張っている。そうした特徴は新段階・石神遺跡J1号住居と共通で両者にはほとんど差がなく、清水端遺跡では新相だと言ってよい。問題になるのは17や56など口縁部の装飾を欠く例で、それはむしろ新段階に後続する様相に連なる可能性があるが、課題を残しつつも新相の中に入れておく。

波状縁羽状沈線深鉢は19が唯一である。波頂が尖り、一段目の羽状沈線文は口縁部の波形に沿うが、波頂は空き気味である。波底部には尖った瘤が貼付される。尖った波頂や波底の瘤が顕著なミガキをもつ点も含め、諸特徴は東北や新潟などに通ずるのではなかろうか。口唇部は内面側が三角形に肥厚され、系統としての特徴は確立している。羽状沈線は第3種である。素朴で素文平縁深鉢との共通相すら残した八窪遺跡1号ブロック39・40とは少々距離を置きそうなので、新相に加えるべきだろうか。

63・64は羽状沈線文の一種をもつ注口土器で、斜線が短いので羽状短線と言うべきだろうか。小形で全体像は不明である。図では不鮮明だが各段毎に斜線の角度が異なり、直立に近い段が含まれ

ていて、きちんとした羽状構成になっていない。こうした特徴から古相としたいところだが、注口土器が他の器種とどこまで同調するのかわからない段階では、細分は控えたほうがよいだろう。それよりも、これらが中部高地最古の羽状沈線文系注口土器になりそうなことの方が重要だろう。

粗製土器はすべて圧痕付隆帯が貼付されるが、隆帯は裾をナデないうえ、太い指圧痕で器面に押し付けられるなど、八窪遺跡を始めとする長野県内ではあまり見かけない手法である。八窪遺跡とは別系譜で、むしろ西関東方面の影響下にはりしなないか。隆帯が2条になる場合があるのもそれを裏付ける。近隣の青木遺跡、姥神遺跡などの隆帯付無文深鉢にはこうした手法が多く、地域色かと推測する。八窪遺跡の隆帯付無文深鉢の変遷観との対応は直ちにはできない。

磨消縄文系・羽状沈線文系とも、おおむね古・新二相に区分できた。それぞれの古相同士、新相同士が対応することは推測に難くない。

清水端古相の磨消縄文系統の器種では主体となる様相がはっきりと示せる。とりわけ磨消縄文系深鉢Bにそれが顕著である。縄文を充填した主文様帯上限横帯の確立と、それを受けたかのような縄文を挟んだ直線的な2条沈線の多用である。その共通相で他の器種をもくくる事ができた。独自の単位文はあるいは小地域色なのかも知れない。主文様帯上限横帯の確立や主文様帯モチーフの硬直化、単位文の大柄化傾向は新段階への傾斜を示す現象であるが、体部の横帯文にはあくまで縄文を充填する点でそれとの相違もはっきり示せる。構成比上も磨消縄文系深鉢Bの優越は明瞭である。まさに古段階・八窪遺跡2号ブロックと新段階・石神遺跡J1号住居の中間的な在り方である。

羽状沈線文系統の器種の古相では、八窪遺跡1号ブロック偏在器種で確定できなかったソロバン玉深鉢の出現が確認できたが、磨消縄文深鉢Bとの相違が小さく、器種としての特徴が未確立であった。素文平縁羽状沈線深鉢は、八窪遺跡1号ブロック偏在器種とはほぼ同様の特徴を示し、最古の様相だと推測された。それらが新段階・石神遺跡J1号住居に先行するのは疑いないだろう。羽状沈線文注口土器が加わるのかどうかは判断しにくい。

清水端新相は磨消縄文系統・羽状沈線文系統とも新段階・石神遺跡J1号住居との相違はほとんどない。ただ羽状沈線文系統ではより新しい様相も見受けられて、その点では問題が残った。

清水端遺跡古相の主体は、地域的な様相差が少々含まれているが、磨消縄文系統の器種の強固な共通性をもって、古段階と新段階をつなぐ、「中間段階」を示すまとまりだと位置付けたい。キーワードは縄文を充填した主文様帯上限横帯の確立と、それを受けた主文様帯の在り方である。これは磨消縄文系深鉢Bに端を発するのだろうが、磨消縄文系統のすべての器種に採用される。磨消縄文系統の器種を統一する原理が成立したと考えるが、羽状沈線文系統の動向とはまだ別々の動きである。ただ、これらの類例が乏しいのが気掛かりで、小地域ヴァージョンの可能性が残る点には留意しておきたい。

## (2) 中間段階の課題

第2章で位置付けが宙に浮いたままの八窪遺跡1号ブロック偏在器種だが、それらと類似した様相は清水端遺跡古相の中に見いだせた。しかし、八窪遺跡1号ブロックには、清水端遺跡を特徴づ

ける上限横帯が確立した磨消縄文系深鉢は不明瞭である。偏在器種はすべて小破片なので、磨消縄文系深鉢小破片の中にその類例があるとするのも一法で、ひいき目に見れば八窪13や18などはその可能性無しとは言えないが、それではご都合主義のそしりを免れないかも知れない。まとまりとしての在り方には解決できない問題が残っており、当面これ以上の検討の手立てはない。八窪遺跡1号ブロック偏在器種は、中間段階に属するやや偏ったまとまりだと評価して、棚上げにするしかあるまい。

大きな課題がもうひとつある。中間段階は古段階・八窪遺跡2号ブロックと新段階・石神遺跡J1号住居の中間的様相をもつ。安孫子編年と比較すれば、小仙塚段階と東谷段階との中間の段階が設定されることになる。中間段階は羽状沈線文系統の土器を含む中部高地では最古のまとまりである。菅谷通保は東関東の斜線文をもつ土器を立木段階⇒後田段階と編年し、西関東の東谷段階⇒平尾段階に対応させた〔菅谷1996、1999〕。羽状沈線文や斜線文は東谷段階から登場するという見解は、関東では有力だろう。そうした見解とは整合せず、石神台遺跡SX01の評価いかんでは、中部高地の方が先行して羽状沈線文が登場することになってしまう。一応の資料吟味を行ったうえで中間段階設定ではあるが、不安定な点を拭い去れないのも事実である。

中間段階は清水端遺跡のまとまりから新段階・石神遺跡J1号住居との共通様相を引き算して設定したと見ることもできる。その適否は双方のまとまりの評価が適切であるかどうかにかかっている。

## V 中部高地の新段階

### (1) 石神遺跡J1号住居の様相(第10図～第11図)

新段階を画するのは石神遺跡J1号住居一括資料(第10図～第11図)である。このまとまりにもより古い時期の資料が若干混入しているが、除外して考える。

器種構成は磨消縄文系深鉢A、磨消縄文系深鉢B、素文平縁羽状沈線深鉢、粗製土器が主体をなし、それにソロバン玉深鉢、楕円文羽状沈線深鉢、波状縁羽状沈線深鉢、体部が張り出す壺形の鉢、無文の皿、注口土器、異系統の土器などが加わる。清水端遺跡の器種構成との相違は、屈曲浅鉢が欠落することであろう。

磨消縄文系深鉢A・Bとも器形は口縁部の屈曲が衰退して痕跡的な段となり、口縁部は外傾して開く形態に統一される。磨消縄文系深鉢Bの形態に引きずられたと言ってよい。屈曲を補完するのは主文様帯上限横帯で、縄文ではなく圧痕が充填され、必要不可欠な要素となる。圧痕の工具は特定できず、工具先端のアタリ痕跡も明瞭ではない。その上位の沈線はやや彫刻的な描かれ方で、そこが段状となっている。主文様帯は横帯文が直線化して間隔を開ける。単位文も間隔を開けた直線となるが、対短線とは異なり細く縦長で、清水端遺跡よりいっそう大柄である。縄文が施文されるべき部位はケズリのまま器面を放置する。ミガキは手抜き気味で甘く、光沢と非光沢のコントラストは著しく低下する。こうした体部の在り方は中間段階からの変化として説明できる。

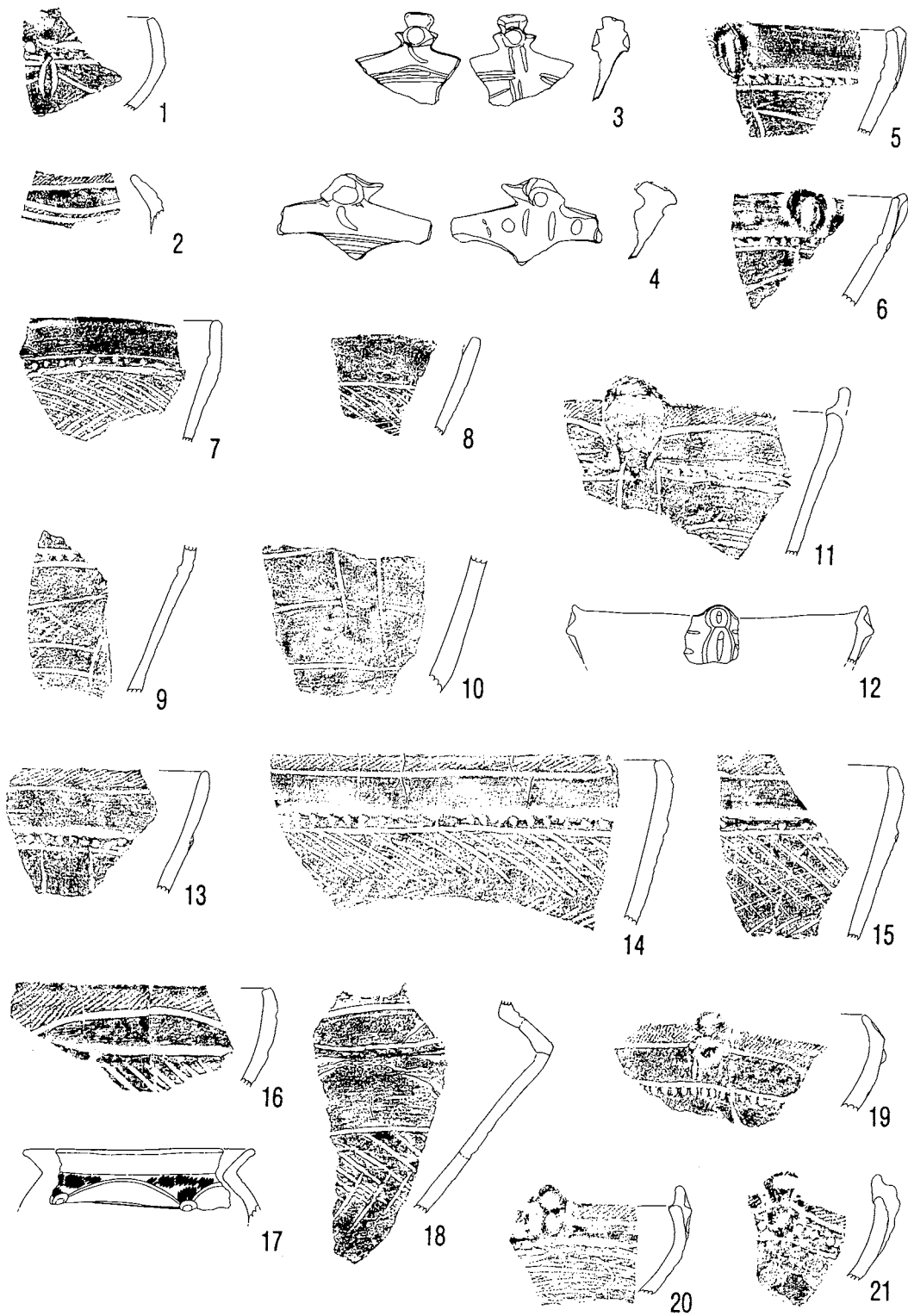
磨消縄文系深鉢 A の口縁ミガキ帯の把手は、斜め横を向く面が退化して円柱を芯とする形状に変化し、左右に尖って張り出した鉢巻状貼付が特徴的である。突起の厚みはさほどではないが横幅が大きくなり、中央をくぼめるなど加飾が見られる。磨消縄文系深鉢 B の口縁部の上向弧線文には直線化した個体が目立つ。単位文に直線的に横帯文をぶつけるのと同効果である。単位文は突起が起源で、磨消縄文系深鉢 A の突起と近似する。もっとも別の単位文があってもよさそうで、様相は単純ではないだろう。12のように 8 の字のイメージが残る突起は、楕円文羽状沈線深鉢との共通項でもある。

さて、磨消縄文系深鉢 A・B とも、体部の主文様帯をそっくり羽状沈線に置き換えた個体が少なからず存在する。これらは型式学的にはさらに後出的で、安孫子編年の平尾段階に相当しよう。しかし、そうした二様相が認められるにもかかわらず、清水端遺跡出土資料のように古新に区分してかからなかったのには、三つの理由がある。第一点は磨消縄文系深鉢 A に特徴的な把手に明瞭な相違点が認められないことだ。磨消縄文系深鉢 A の完形品である大花遺跡 3 号住居の第 14 図—2 は、把手・突起とも石神 3・5 とほぼ同一である。その口縁部は屈曲を失って外面には段が残される。内面も屈曲せず 2 条の沈線が残される。いずれも屈曲の形骸化である。把手の形態や把手直下の内外面の単位文は石神 3 や 4 と一致し、<sup>(8)</sup> 中間の突起も石神 5・6 と一致する。体部の羽状沈線は第 3 種で、先行するケズリが顕著である。磨消縄文系統のモチーフからより後出的な羽状沈線に置き換わっていても、把手・突起やその周辺の装飾は一致するのなら、同時並行の可能性が残る。第二点は磨消縄文系深鉢 A・B の二様相に対応するような相違が、他の器種には不明瞭なことだ。素文平縁羽状沈線深鉢の口唇部形態や内面の加飾には二様相が認められるが、それは中間段階との共通相を引きずっているからであって、新段階で生じた事態ではない。第三点は、後段で述べるように、波状縁羽状沈線深鉢の二様相は併存すると考えられるからである。もちろん新段階の細分の可能性は十分あるが、7 や 14 ばかりからなる一括資料が発見されるまでは、それらを区分しないでおきたい。<sup>(9)</sup>

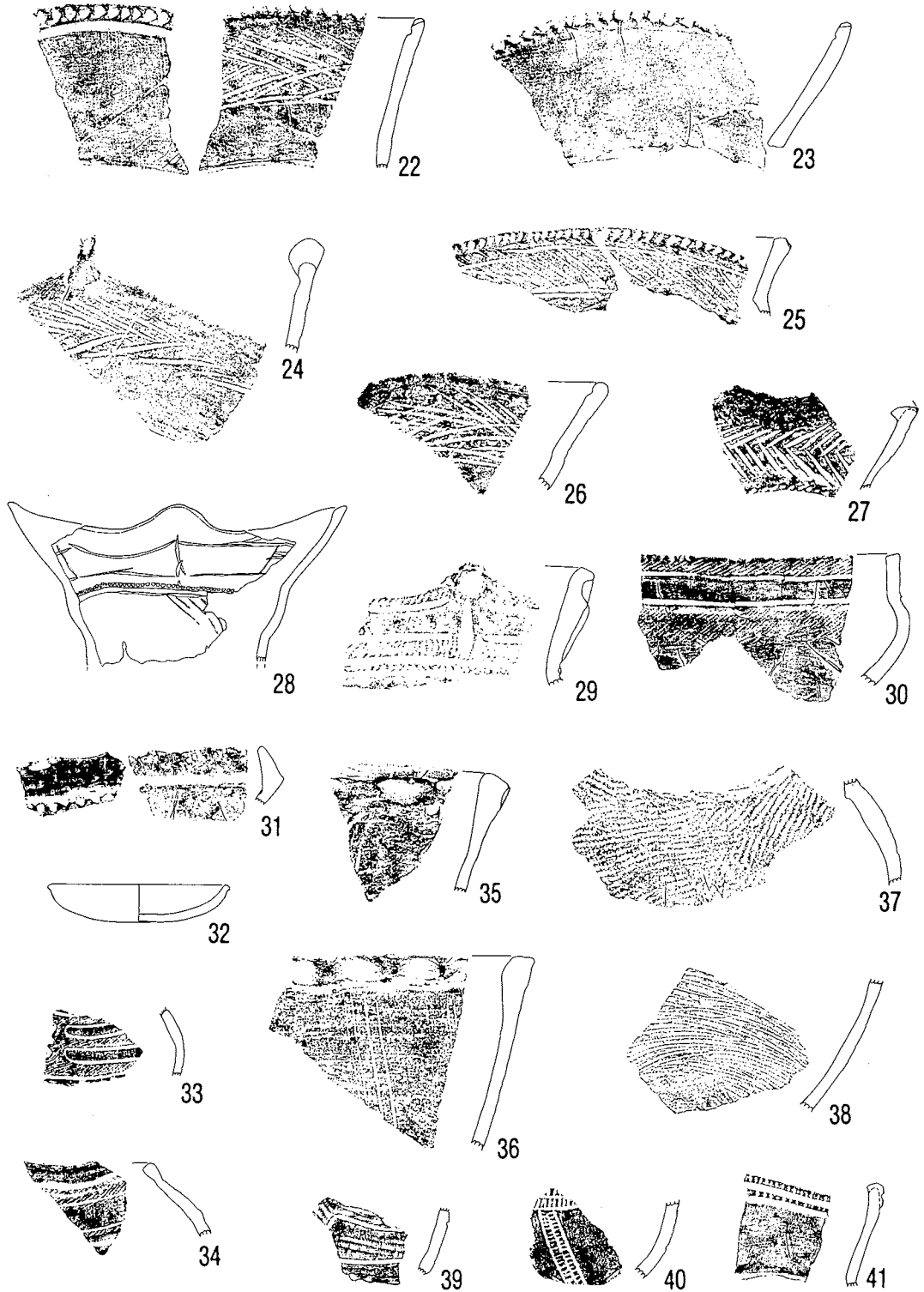
ソロバン玉深鉢の 17・18 は、いずれも口端部の立ち上がりが大きそうだ。17 は単位文が入らないが、このまとまりから除外する理由もない。くっきりと厳しい屈曲は、磨消縄文系深鉢 B との著しい相違点となろう。これらに清水端遺跡新相のソロバン玉深鉢を補ったのが、新段階の様相だと言えるのではなからうか。16 は屈曲がごく甘く、羽状沈線はやたらと太く、アタリが深い。清水端遺跡古相の特徴と酷似しており、中間段階に属すると考えられるので、まとまりからは除外すべきだろう。

楕円文羽状沈線深鉢 19 は屈曲が甘く、むしろ湾曲していて、磨消縄文系深鉢と同様相をみせる。素文平縁羽状沈線深鉢は口唇部の圧痕と内面の 1 条沈線の組み合わせが主体的であるが、圧痕を欠く例もある。口唇部の形態は外端部が尖る例もあるが、丸かたたり角張ったりする方が多い。尖るタイプの 22 もその圧痕はいわゆる D 字状圧痕で、八窪遺跡 1 号ブロックの 1 つ 1 つ丁寧な直交圧痕とはやや異なっている。波状縁羽状沈線深鉢の 27 は口縁内面が三角形に肥厚され、この系統に特徴的な形態が確立する。28 は羽状沈線でなく磨消縄文系の単位文・横帯文が採用される。系譜の相





第10図 石神遺跡J1号住居1



第11図 石神遺跡J1号住居2

違を越えた転用であるが、珍しい例ではなかろうか。28のような例が先行し、それを踏襲して波状縁羽状沈線深鉢が成立するとは考えられない。波状縁羽状沈線深鉢は中間段階に成立しており、新段階にはその系譜の中に28のような転用による変種が成立し得る、とすべきだろう。波状縁深鉢では東谷段階の磨消縄文系モチーフが羽状沈線と併存すると見るべきだ。先に石神遺跡J1号住居資料を区分しなかった理由を述べた三点めが、これである。28の関東方面に少なくない2段にくびれる器形は、中部高地では珍しく、異系統の影響が窺われるが、まとまりに含めるのは問題ない。体部が張り出す壺形の鉢29・30は位置付け不明だが、まとまりから除外する必要はないだろう。

羽状沈線系統の土器に共通する特徴が二点ある。一つは沈線施文に先行するケズリが顕著なことで、これは第2種や第3種羽状沈線〔百瀬1999b〕の特徴だった。清水端遺跡や八窪遺跡でも同様なので中間段階以来の系統的な特徴だと言えよう。もう一つは羽状沈線の種別で、アタリが浅く断面は平たいものや、アタリが深く断面は丸みが強まるものなど、外見上は多様性があるが、上段と下段の切り合いがかなり深い。工具の先端の形態は第5種に接近するかに見えるが、手法は第3種だと言える。この点については第Ⅶ章で詳述する。見た目は少々異なるが、手法の共通性を重視し、羽状沈線は第3種が卓越すると考える。第2種の範疇に入るのは1点に留まる。ところで、顕著なケズリのもつ意味は大きい。その手法の卓越は、この段階の磨消縄文系深鉢と共通するからだ。器面の一部をあえてケズリのままとする磨消縄文系統と、ケズリの上に羽状沈線文を追加する羽状沈線文系統、双方に共通する特徴だとすれば、この段階の主要な土器全体を律する共通手法だとしてよいのではないだろうか。しかし、「ケズリ」⇒⇒「沈線施文」という手順は、器面の乾燥状態を考慮すれば、異常に見える手順であろう。そのことは当然重要な意味をもっており、初源期羽状沈線文系土器群の変遷を考えるうえで決定的な視点となるので、第Ⅶ章以下で改めて検討したい。なお、38は羽状沈線というより密度が濃い斜線で、関東方面の斜線文に酷似する。37も体部が縄文で、東関東方面と関わりそうだ。20は当地域の手法だが羽状沈線というより弧線である。石神遺跡J1号住居一括資料は、次に述べる粗製土器も含めて、総じて関東方面の影響が強く感じられる。地理的に群馬県に近いためののだろうか、同じ北佐久郡の浦谷B遺跡ではそれはさほどには感じられなかったので、石神遺跡はやや突出した印象を受ける。

粗製土器では八窪遺跡とはっきり相違する35・36が注意される。隆帯を貼付するというより、口端外面が肥厚すると言ったほうがよく、大きな圧痕も特徴的である。こうした土器は長野県内ではあまり見かけないが、大道下遺跡では主体的らしいので、北西関東方面の要素が取り入れられたのではなかろうか。中部高地独自の粗製土器の様相は、このまとまりでは不明である。

石神遺跡J1号住居の磨消縄文系深鉢の共通の指標は、口縁部屈曲の著しい弛緩と外傾化、圧痕を充填した主文様帯上限横帯の確立、主文様帯の縄文の脱落とケズリへの置き換えで、急激な変化だと言えよう。それに加えて要素の転用や置き換えが進み、器種相互の系譜の相違は不鮮明になる。磨消縄文系深鉢体部への羽状沈線の導入はその最たる事象だろう。縄文の喪失と期を一にして、粗製土器を除いて、器面の装飾にケズリの効果を利用しようとする意図が卓越し始める。これは磨消縄文系統・羽状沈線文系統を統括する新たな統一原理である。前段階まで徐々に進行して来

た磨消縄文系深鉢の変質は急激に進み、羽状沈線文系統との共通基盤が形成されたと言えよう。その結果、磨消縄文系精製土器は崩壊の瀬戸際に立った。改めてではあるが、石神遺跡J1号住居の主体をもって、新段階の指標としたい。キーワードは非光沢部位におけるケズリの効果的利用原則と、系統を越えた要素交換の全面展開で、その結果磨消縄文系深鉢のモデルチェンジは一気に進行した。新段階の類例は、いずれも若干前後する時期の土器を含むが、北巨摩郡大泉村金生遺跡4号住居と23号住居があり、金生遺跡4号住居では東谷段階と平尾段階の磨消縄文系深鉢Aが共存していて、大道下遺跡34号住居も近似した様相を示す。

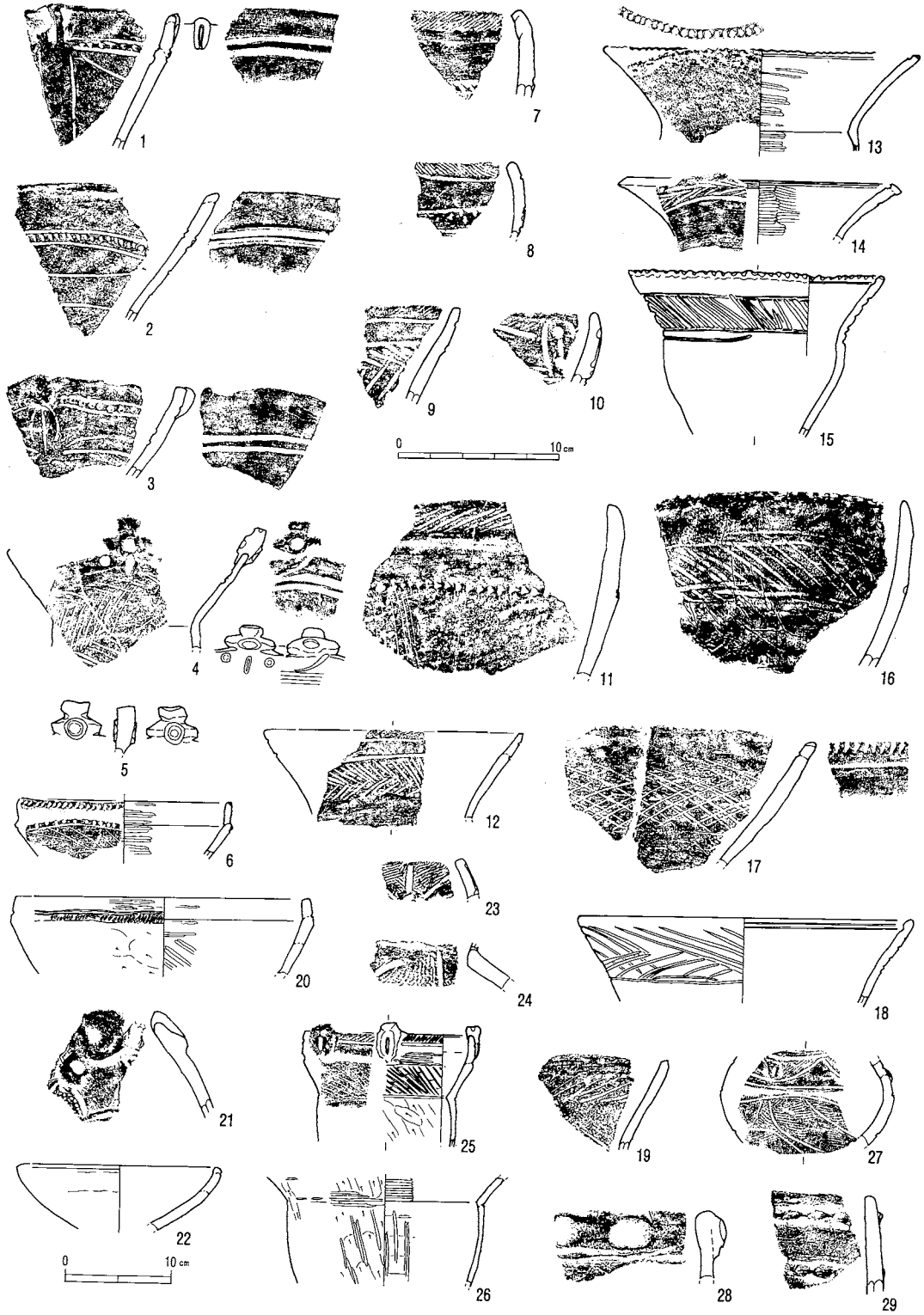
石神遺跡J1号住居の一括性の評価には大きな課題が残されている。磨消縄文系深鉢A・Bとも、いわゆる東谷段階と平尾段階が共存しているからである。古新二相に区分される余地は十分にある。本稿で区分を控えた理由は、磨消縄文系深鉢Aの把手の様相にさしたる相違が認められないこと、それ以外の器種には対応する二相が不明瞭なこと、石神遺跡J1号住居と同様のまとまりかたを示す一括資料が2例存在すること、平尾段階のまとまりが不明瞭であること、などである。次節ではその類例の様相を見よう。

#### (2) 金生遺跡4号住居の様相(第12図～第13図)

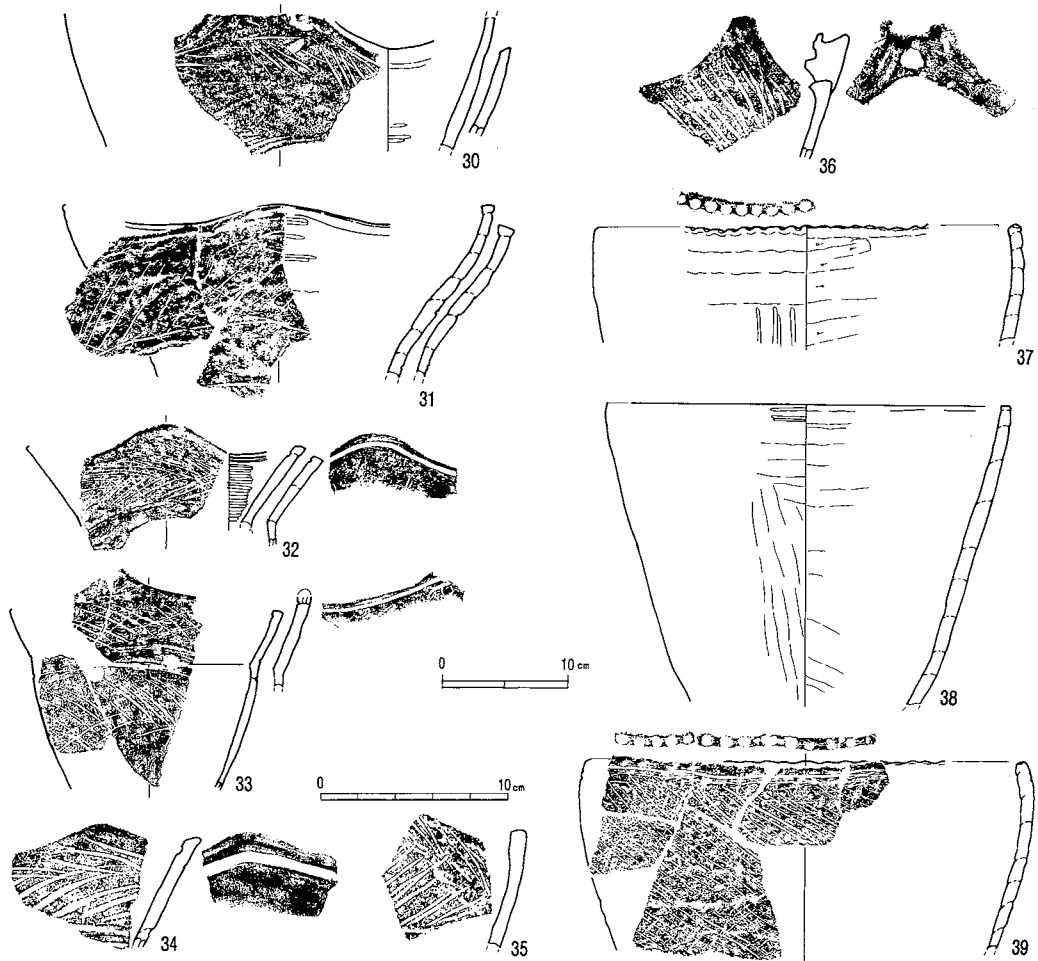
石神遺跡J1号住居と同段階で、同様の様相を示すまとまりとして、金生遺跡4号住居一括資料を取り上げる。4号住居には少なからざる未報告資料が存在しているが、それらも併せて様相を示したい。<sup>(10)</sup>

磨消縄文系深鉢A1～3の主文様帯は磨消縄文系のモチーフをもつ。口縁部は大きく外反して開き、屈曲は痕跡化するが内面文は残存する。圧痕を充填した主文様帯上限横帯が確立し、縄文を失った体部モチーフはケズリのままとすべき部位にも部分的なミガキが入り込んでいて、コントラストは曖昧である。この3点の特徴はケズリの徹底と器壁の薄化で、コントラストこそ曖昧だが立派な精製土器である。相違点を見いだすなら、1は口縁部の屈曲が残存して内面文も立体的、2は屈曲を失いつつも上限横帯と内面文は対応して本来の位置関係を踏襲、3は上限横帯と内面文が対応せず突起も変形している。あえて並べれば1⇒2⇒3の順に変化すると言えよう。4と5は同一個体の可能性もあるが、主文様帯を羽状沈線に置き換えている。4の器壁は薄いとは言えず、外面全面のケズリは単位間の稜が顕著で器面は滑らかとは程遠く、例えるなら手斧で粗くはつた木材の表面のようだ。口縁部の屈曲は失われ上限横帯もないが、ケズリとナデの境界が屈曲部をかうじて意識させている。それと内面文の位置は対応し、本来の在り方を残していて、その点では2と同様である。把手の形状は磨消縄文系的主文様帯をもつ石神3とほぼ一致する。中部高地羽状沈線文系器種の体屈曲部には例外なくミガキ帯が成立して上下の斜線帯を分離しているのだが、4はミガキ帯が欠落して上下の斜線が直接切り合っている。これは平尾段階の磨消縄文系深鉢に通有の特徴なのかどうか。ちなみに大花遺跡第14図-2は体部下半が欠損して不明である。6は口端部外面と口縁屈曲部に圧痕を加える。ケズリの徹底と器壁の薄化が顕著で、精製土器の仲間だ。

磨消縄文系深鉢Bの7～11は概して器壁が厚く、ケズリも部分的でとても精製土器とは言えない。全体像のわかる個体が少ないが、器形も直線的で、11など粗製土器に近づく個体すら登場す



第12図 金生遺跡 4号住居 1 (実測図 1:6、拓影 1:4)



第13図 金生遺跡4号住居2 (実測図1:6、拓影1:4)

る。21は屈曲浅鉢だが、突起の様相は中間段階以前に位置付きそうだ。

素文平縁羽状沈線深鉢は、口縁部断面形が角張り、内面に太い沈線が1条巡る。口唇部の圧痕はほぼ半数に認められる。器面のケズリは全面的で顕著だが、器面はフラットとは言いがたく、「はったようなケズリ」が目立つ。器壁も厚めで、精製土器とはいいがたい。羽状沈線は全体に細く、アタリには深淺があり、断面形は三角形が多い。素文平縁羽状沈線深鉢で注意すべきなのは、口縁部直下に無文帯を設定するタイプがあることだ。15~17がそれで、厳密には羽状沈線を使用しておらず、その点でも関東方面の特徴と共通するが、製作技法は当地域と共通する。19だけは器壁が薄いが、第5種羽状沈線を使用するのでまともからは外れるか。波状縁羽状沈線深鉢のうち、30・31は波形が低く、口縁内面の肥厚が確立し、器面のケズリと羽状沈線の様相は素文平縁羽状沈線深鉢と一致する。31などはとりわけ厚く、接合痕跡すら残す。32~34は口縁内面を肥厚させない代わりに1条沈線を巡らし、ケズリが徹底して器壁が薄く、器面はフラットである。より関東風の

特徴が顕著だと言えようか。36は32などと同様のつくりだが、波形は高く、口縁内面は明瞭に肥厚する。25はケズリの徹底によるフラットな器面と薄い器壁が特徴だ。ソロバン玉深鉢は小破片2点、口端部が直立する24と直立しない23が共存する。単位文は縦直線だ。

無文粗製深鉢はごく一部を図示した。いずれも砲弾形を呈し、器壁が厚く、ケズリは部分的で、口唇部のユビ圧痕が目立つ。39は器形・つくり・口唇部圧痕など、粗製土器そのものだが、口縁部に2条の細沈線を巡らし、体部には斜線が描かれる。砲弾形深鉢とのかかわりを考慮しておきたい。

27は丸い体部の鉢らしく、「つ」の字あるいは「ト」の字のモチーフが描かれ、低く小さな丸瘤が貼付される。関東以北とのかかわりを問うべきだろうか。20は磨消縄文系深鉢Aかとも思えるが、東海方面で変容した磨消縄文系深鉢の可能性もあろう。

金生遺跡4号住居では、磨消縄文系のモチーフをもつ磨消縄文系深鉢Aに若干の時間幅が感じられる。主文様帯を羽状沈線に置き換えた磨消縄文系深鉢A・Bが、単純にそれらより新相とみなす訳にはゆかない事を示すだろう。また、優勢な素文平縁羽状沈線深鉢や波状縁羽状沈線深鉢には、時間幅を見いだすのは難しく、むしろ製作技法の相違から関東方面の影響が強いという地域差・系統差の方が目立った。石神遺跡J1号住居と同様に、現状では一括資料として扱うほうがよいと判断する。石神遺跡J1号住居・金生遺跡4号住居など、新段階のまとまりはさらなる細分の可能性を内包しているが、裏付けがまだないと言ったところだろう。

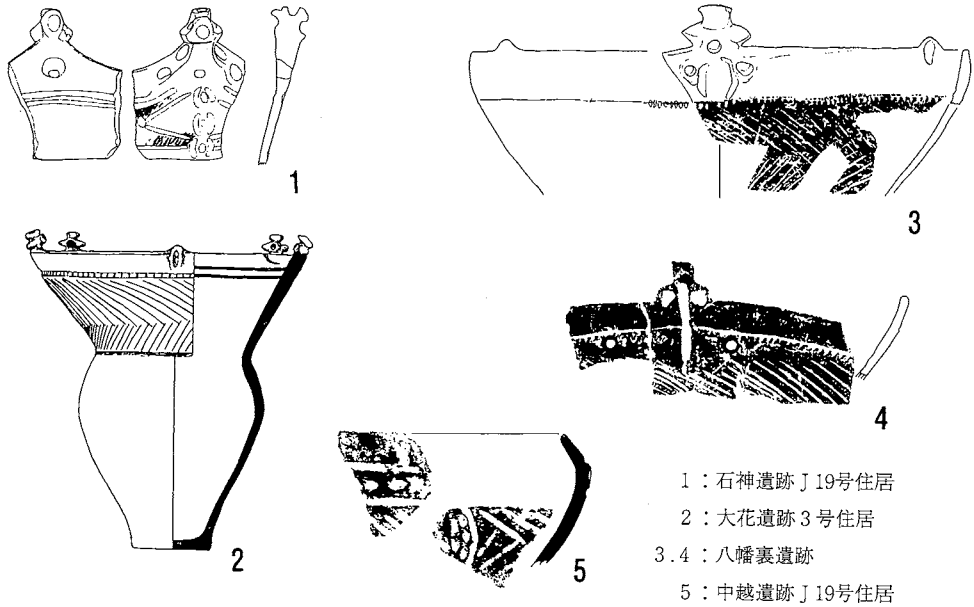
### (3) 逸脱する様相と後続する様相 (第14図～第15図)

新段階から逸脱気味の様相あるいは後続する様相をもつ資料も存在する。

茅野市一ノ瀬遺跡15号住居出土資料〔守矢他2001〕は、少量ながら良好な一括資料である。<sup>(11)</sup> 古段階の磨消縄文系深鉢破片を除くと、磨消縄文系統の土器は4点あるが、器面のケズリが顕著で、対弧文が縦位の平行沈線と化したり、主文様帯上限横帯に刺突が使用されたり、内面文が痕跡化するなど、変化が見られる。主文様帯が羽状沈線に置き換えられたものも1点含まれる。

羽状沈線文系統の様相は、多くはケズリがはっきりするものの、それが器面全面には及ばない個体が出現し、断面三角形の工具を浅めにあてて羽状沈線を描き、はみ出した粘土層の処理が不完全である。沈線の密度はさほど濃くなく、引き直しや重複はわずかで、上段と下段の切り合いは深い。こうした諸特徴は第3種でも典型例とは言えない。羽状沈線をもつ22点の中で、例外は第5種2点に限られ、様相は均一である。

羽状沈線文系統では波状縁深鉢がままとまっている。大きく発達した頂部は丸く、口縁部断面形は三角形に内肥し、体部の屈曲はくっきりときつい。口縁部文様帯の在り方には三者があり、それらが併存する可能性が示される。三者とは、口縁部直下から羽状沈線を配するタイプ、口縁部直下に1条沈線を引きその下に羽状沈線を配するタイプ、口縁部に2条沈線からなる明確な文様帯が成立しその下に羽状沈線を配するタイプ、である。第三のタイプの類例は石原A遺跡10(第15図)と同様で、波形に沿って間隔を開けた2条の平行沈線が一巡し、沈線間はミガキ、単位文はない。屈曲がなく単純に外傾する口縁部に、文様帯だけが形成される。前二者は離山遺跡の検討の中で同時



第14図 個別資料

並行の可能性があると推測した。第三者は屈曲した口縁部に文様帯を発達させ、突出した波頂部に把手を加える深鉢に先行する存在だと推測され、八窪遺跡や石神遺跡J1号住居の一括資料には存在しなかったため、前二者より後出的だと推測する。以上の三者とも、波頂まで羽状沈線が及ぶ古相と波頂が空く新相が併存する。

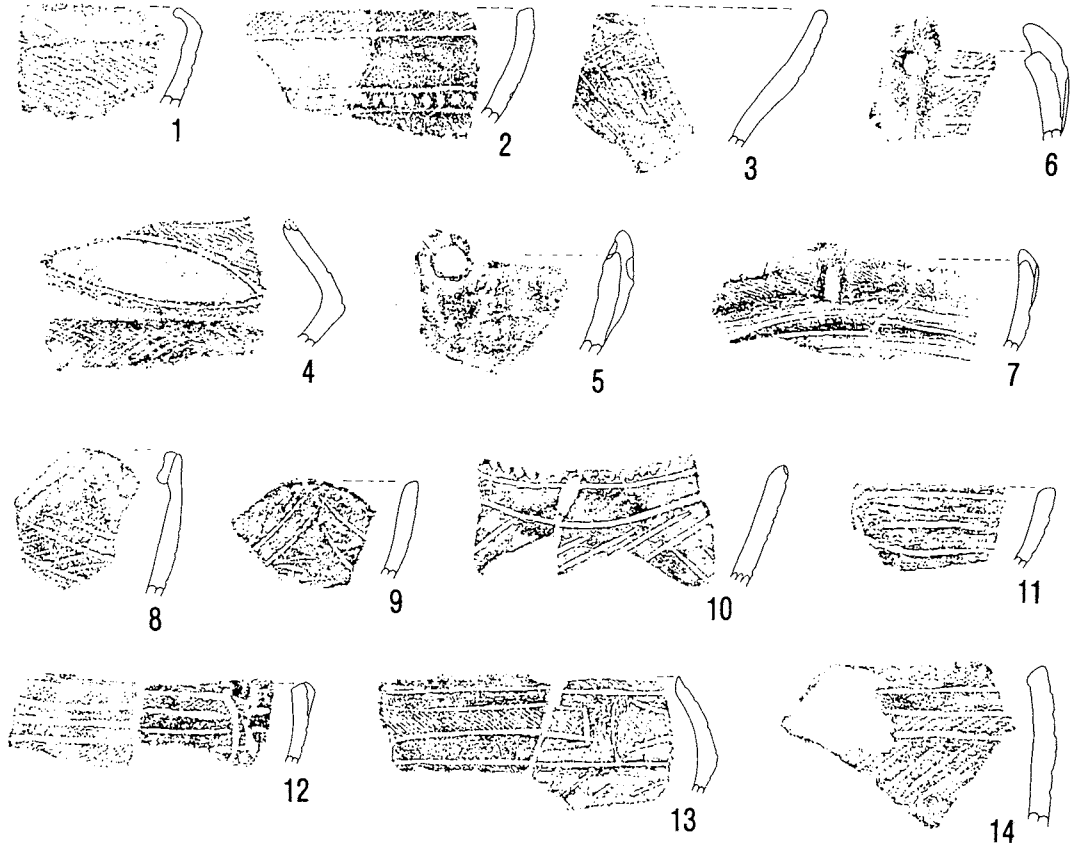
無文粗製土器は砲弾形の深鉢で、口縁部に圧痕付隆帯が貼付される例はないが、口端部外面側に圧痕が付加される例を含む。これが圧痕付隆帯の施文位置を踏襲しているのなら、八窪遺跡に後続する様相だと理解できよう。石神遺跡J1号住居では無文粗製土器は不明だったが、一ノ瀬遺跡15号住居はその欠を埋めてくれそうで、古段階よりも後出する様相が明瞭に示される。

一ノ瀬遺跡15号住居一括資料は、石神遺跡J1号住居で示された新段階とさせて変わらない内容だが、口縁部文様帯が確立した波状縁羽状沈線深鉢が加わる点で、それから逸脱する様相を含んでいる。良好なまとまりの発見を期待しつつ、新段階に含めて逸脱様相とする。その逸脱様相は「つ」の字文・直線文深鉢を含む様相への接近が感じられた。新段階の後には、「つ」の字文・直線文深鉢が登場するのではないかと推測する。

新段階に後続するというべきなのが、石原 A 遺跡土器集中区出土土器（第15図）である。廃棄のブロックらしく、狭い範囲から出土した極めて良好な一括資料である。未報告分がかなりあるが、報告された範囲で一瞥する。<sup>(12)</sup>

磨消縄文系深鉢には A かと思われる 1、B の 2、石神遺跡 J1 号住居でも見られた体部が張り出す鉢 7 がある。1・2とも体部は羽状沈線に置き換えられている。1の口縁ミガキ帯は異様に内屈してミガキも省略され、内面文はない。2の主文様帯上限横帯は丸棒状工具の縦刺突で、いずれも新段階とはやや異なっている。6は楕円文羽状沈線深鉢だろうが、2との相違は不明瞭で、両方の





第15図 石原A遺跡土器集中区

系統が融合したかのようなのである。

羽状沈線文系統では、羽状沈線は一ノ瀬遺跡15号住居とほぼ同一の様相を見せ、全面的で顕著なケズリを特徴とする器面に、浅く平たい沈線で描かれる。断面三角形の深めの沈線もある程度見られる。両者とも第3種の範疇で、斉一性が強い。素文平縁羽状沈線深鉢3は内面や口唇には装飾がなく、口縁部断面形は丸い。ソロバン玉深鉢4は屈曲部に縄文が施され、口端部は復元図以上に立ち上がりの痕跡が明瞭だ。楕円文羽状沈線深鉢6は直線的な横帯文だが、突起に浅い丸圧と太い縦沈線を付加し縄文も併用する。6の突起への加飾は特徴的だろう。石神遺跡J1号住居の突起は、中央を窪めるだけか8の字状で、石神12や29は縦沈線が加わるが形態は異なっていた。波状縁羽状沈線深鉢は口縁部文様帯がない8と、屈曲を持たせないまま2条沈線を巡らす口縁部文様帯が成立した9・10の両者がある。いずれも口縁内面が全く肥厚されないのが特徴的だが、これは関東方面の様相を取り入れたのだろうか。一ノ瀬遺跡15号住居と同様の組み合わせである。さて、最も重要なのは「つ」の字文・直線文深鉢の参入であろう。報告された5点が接合して3点(11~13)となったが、未報告資料には小破片が少なからずあり、構成比は低くない。口縁部の屈曲が確立し、縄文が併用される口縁部文様帯には、さほど太くなく浅めの沈線を4条以上使用したモチーフが描か

れ、楕円や弧線が組合わされた様子からは「つ」の字文系統のモチーフかと推測されるが、全体像は不明である。描線にはたどたどしさが感じられ、縄文部分とミガキ部分の配置が異常な例を含むなど、系統としての特徴がまだ確立しきっていない初源期の「つ」の字文・直線文深鉢かと推測するが、モチーフは少々系譜が異なるかとも思う。14は口縁部の屈曲がなく器壁が厚いので、砲弾形深鉢だと推測するが、その最古相である可能性がある。

多量の無文粗製土器の様相は、一ノ瀬遺跡15号住居とほとんど差がない。

石原 A 遺跡一括資料は、口縁部文様帯をもつ波状縁羽状沈線深鉢だけでなく、「つ」の字文・直線文深鉢が組成に加わる点で、石神遺跡 J1 号住居とは明瞭に異なっている。それ以外の要素には大きな相違はないが、磨消縄文系深鉢には微妙な違いが看取された。「つ」の字文・直線文深鉢の成立を段階区分の指標とすれば、石神遺跡 J1 号住居に後続する段階を示す様相であることは疑いない。一ノ瀬遺跡15号住居よりも石原 A 遺跡が若干後出すると推測する。「つ」の字文・直線文深鉢の成立をもって中部高地の独自型式を設定できると考えるので、独自型式の最古相に位置付けるべきだろう。本稿の対象とする時間幅からはみ出す資料で、新段階に後続する段階・様相である。

上田市八幡裏遺跡出土第14図一4は磨消縄文系深鉢 A の系統で、体部は羽状沈線となる。口縁部は屈曲をほぼ喪失して直線的になり、内面文は口縁部からかなり下がった位置の2条沈線に踏襲される。口縁ミガキ帯にはミガキが入るが、つながる把手はミガキがない。把手直下の単位文は1条の太い縦の凹線に変わるが、施文後のナデによってつぶれ気味になる。把手直下の内面には弧線に代わる凹部が残される。主文様帯上限横帯は下位の沈線が省略され、わずかに段の趣を残した沈線の下に縦圧痕列を配置するが、一部は D 字状圧痕に代わっている。体部はケズリがほとんど残されず、あるいは省略されたのかとも疑うが、上限横帯部分だけははっきりしたケズリ痕跡が残る。把手斜め下の上限横帯内には中央が窪んだ円板が1対貼付される。ケズリ不明の体部には第5種羽状沈線が描かれる。把手の形態にもはっきりした相違がある。新段階の典型である大花第14図2や八幡裏第14図3と比較すると、八幡裏4は軸となる円柱に巻き付く鉢巻状貼付の位置が口縁部直上まで下がり、円柱の根元の両脇に辛うじてうずくまるかのようなのである。その正面側には1対の丸いくぼみが形成されるが、その中央には爪の跡がついている。大花2の把手直下の単位文に付随した1対の点刻が移動したのだと推測する。円柱の頂上は少々窪むが飾りはこれだけなので、まさに円柱といった趣になる。八幡裏4が石神遺跡 J1 号住居のまとまりからはみ出すのは確実で、平尾段階よりもさらに後出だと思われる。石原 A 遺跡と同段階ではなからうか。

## VI 離山編年との対応

中部高地の羽状沈線文系土器群初源期の一括資料を比較して、古・中間・新の三段階を設定し、さらに後続する段階も示して、まとまりごとの変遷を長々と述べてきたが、それを表1にまとめた。古段階の一括資料は豊富ではないものの、その様相は比較的安定的に思える。だが、中間段階は明確な一括資料を欠く上、清水端遺跡古相は小地域相に留まる可能性なしとは言えず、八窪遺跡

1号ブロック偏在器種はそれだけでは適切なまとまりだとは言えず、安定した段階設定かどうか不安が残る。一方、新段階は安定的だが、個別に逸脱様相を含むうえ、さらなる細分の可能性を内包する。古段階に先行するのは姥神遺跡6号住居一括資料で加曽利B1式末並行だろう。新段階に後続する石原A遺跡のまとまりは、「つ」の字文・直線文深鉢が加わるが新段階の様相をも引き継ぎ、加曽利B3式との並行関係が期待される。以上を一応の編年観とするが、未確定な点は少ない。

次の課題は離山編年案[百瀬1999b]との対応である。本稿の対象範囲と離山編年案の初めの部分が重複するからである。離山編年案は、羽状沈線文系統の初源から「つ」の字文・直線文深鉢の成立に至るまでの間に二段階の変遷を仮定した。その第1段階・第2段階設定の論拠は羽状沈線自体の様相である。第1段階は第2種羽状沈線が主体となって第1種や第3種が共存する段階、第2段階は第3種が主体となって第2種が残存する段階、第5種が登場して第3種や第4種と共存する第3段階には、「つ」の字文・直線文深鉢の最古相が成立する、と考えた。羽状沈線文系統の初源期である第1段階は八窪遺跡1号ブロックを、第2段階は石神遺跡J1号住居を、それぞれ念頭に置いた設定なので、これまでの検討を踏まえて、対応関係を整理する必要がある。

八窪遺跡1号ブロックの羽状沈線の特徴は、ケズリが顕著な器面に、全般に細く鋭い傾向が強い工具を使用し、引き直しや重複があり、羽状構成が確立しているかどうか不明確であった。第2種を含みつつも第3種も見受けられた。第2段階の様相で第1段階の様相を残す可能性もあり、小破片ばかりなので確定しきれない。清水端遺跡の羽状沈線の特徴は、器面のケズリが顕著で、それが器面の隅々にまで徹底されている。描線は概ね断面三角形の工具を使用し、引き直しや重複がある程度認められる。羽状構成が確立し、上段と下段の切り合いは概して深いなど、やはり第2種を含みつつも第3種の様相を示す。離山編年の第2段階に対応しそうだ。離山編年の第1段階はまとまりとして示される遺跡が不明瞭で、理屈倒れの恐れなしとは言えないが、個別には明瞭な第2種が存在するので、暫くは消去しないで様子を見たい。石神遺跡J1号住居の羽状沈線の特徴は、清水端遺跡とあまり変わるところはないが、工具の先端が平たくて、アタリが浅い例が少なからず加わる。顕著なケズリが先行するので第3種のヴァリエーションだと考え、やはり離山編年の第2段階に対応すると考えたい。石原A遺跡の羽状沈線の特徴は、石神遺跡J1号住居とほとんど違いがない。わずかに含まれる第5種はまとまりから除外される可能性が高いので、離山編年第2段階の範疇に対応するだろう。第3種と第5種が共存する第3段階対応とした離山編年の見通しとは整合しないが、後述するように、長野県中南部では早々に第5種に切り替わる可能性があり、地域差を考慮して第2～第4段階とする。

以上のような対応関係を想定すると、離山編年案変遷図の羽状沈線文第3段階初頭以前には、かなり問題箇所が発生する。磨消縄文系統の土器や器種識別をしきれていないソロバン玉深鉢はそっくり見直しが必要で、個別にも位置付けが不適な個体がある。だが、全体にかかわって問題なのは第3段階の設定で、後章で述べる施文・整形手順の問題を踏まえれば、机上の空論にすぎない可能性がでて来た。次章以降の再検討だけでは足りず、別途考察する点も残るので、本章では訂正が必

表1 編年案の対応関係

段階	一括資料	離山編年対応	安孫子1981編年対応
先行段階	姥神遺跡6号住居など	該当なし	加曾利B1式末?
古段階	八窪遺跡2号ブロック 八窪遺跡1号ブロック共通器種 (大道下遺跡118号住居) (石神台遺跡SX01)	該当なし	加曾利B2式小仙塚段階
中間段階	八窪遺跡1号ブロック偏在器種 清水端遺跡古相	羽状沈線文 (第1~)第2段階	?
新段階	石神遺跡J1号住居 金生遺跡4号・23号住居 清水端遺跡新相 (大道下遺跡28号・34号・51号住居)	羽状沈線文 第2段階	加曾利B2式東谷段階 ~ 加曾利B3式平尾段階
(逸脱様相)	一ノ瀬遺跡15号住居		加曾利B3式平尾段階?
後続段階	石原A遺跡土器集中一括	羽状沈線文 第2~4段階	?

要になりそうなことを明示するに留める。<sup>(13)</sup>

関東方面の加曾利B2式の編年観との対応は容易ではない。1981年の安孫子編年〔安孫子1981〕はある程度大づかみな編年

案で、大旨の対応は可能かと思われるので、表1にも示した。しかし、より厳密な鈴木編年との対応はなかなか難しい。時間軸という視点に限っても、古段階は加曾利B1—2式前半の内容にほぼ対応するものと思われるが、新段階は加曾利B2式に重なる部分をもつものの相違点もあるように思われる。設定に不安が残る中間段階は比較が難しい。

それぞれの器種の変遷の方向性は、先学の成果に倣って概ね把握できたように思われるが、器種の組み合わせの適否は容易には判断できない。わずかに存在する良好そうなまとまりを重視して組み合わせを仮定したが、そのうえに立った本稿の編年観の適否は、それらのまとまりとしての認定の適否如何にかかってくることになる。

## Ⅶ 磨消縄文系統のモデルチェンジ

### (1) 系統の乗り換え

羽状沈線文系統は「つ」の字文・直線文深鉢を除く主要な器種を揃えて、八窪遺跡1号ブロック偏在器種や、清水端遺跡古相に示される、中間段階に突如として登場する。器種としての系統的特徴はまだ未完成だったから、生まれたての系統ででもあるかのようだ。その由来についてはまだ定見をもてないでいる。ともあれ、中部高地にとっては新たな様相の採用で、巨視的には磨消縄文系統の衰亡と羽状沈線文系統への乗り換えの端緒だと考える。その変換点である中間段階~新段階では、前章までに述べて来たように磨消縄文系統の変質が看取された。それは磨消縄文系統の中心を担って来た深鉢が小さなモデルチェンジを繰り返しつつ衰退し、やがては羽状沈線文系統とほとんど変わりが無い外見を呈するに至る、という過程であった。それと並行して羽状沈線文系統の器種は質・量とも充実し、系統としての特徴を確立して行く。磨消縄文系統のモデルチェンジと羽状沈線文系統への乗り換えは、一括資料を信ずるならば、同時並行で進行した。中間段階に開かれた乗り換えの端緒は、新段階で急速に展開し、それに後続する段階と推測される「つ」の字文・直線文深鉢の成立をもって完成すると考える。加曾利B3式並行期に確立すると期待される中部高地の独自型式は、磨消縄文系統を克服した羽状沈線文系統主体の型式なのである。

磨消縄文系統は衰退し、やがて克服された、と表現した。断絶だと思えないのは、変質のプロセスを辿ることができることと、組成の一方の中心である粗製土器には目立った変化が認められないからだ。製作者集団は同一の系譜に連なっていると考える。そうした前提に立って、磨消縄文系統のモデルチェンジの意味を考えたい。重要な視点は2点あると思われる。第1点は羽状沈線文系統と共通の要素を採用したり置き換えたりして、磨消縄文系統の伝統的な規範が弛緩し、新たなタイプの土器を生み出す素地が形成されたことである。「つ」の字文・直線文深鉢の成立は、伝統的な規範の克服のうえに初めて可能となると考える。第2点は施文技法の次元の問題で、縄文を施文すべき部位をケズリへ転換することによって、精製土器の衰退を促したことである。もちろんこの2点は相互に深く関連しあっている。

### (2) 磨消縄文系深鉢Bの成立

口縁部上向弧線文や体部の羽状沈線文は由来が不明だが、それらは、磨消縄文系統にとっては新たに異質な要素であることは間違いない。磨消縄文系深鉢の口縁ミガキ帯は、上向弧線文の導入によって文様帯として明確化する。口縁部文様帯を明確化させた磨消縄文系深鉢Bは、磨消縄文系深鉢Aから派生した新たな器種として併存する。体部以下の様相は両者とも共通である。上向弧線文の導入と期を一にして始まったのが口縁部の屈曲の弛緩で、どちらが主導的な役割を果たしたのかは不明だが連動した現象らしく、鈴木はモチーフ導入による文様帯幅の拡大と器形変化の関連を指摘している〔鈴木他1980〕。屈曲の弛緩を補完するべく、磨消縄文系深鉢Bの主文様帯上限横帯は、当初からほとんど例外なく確立している。主文様帯上限横帯は確立と同時に磨消縄文系深鉢Aにも全面的に取り入れられ、新段階には磨消縄文系深鉢Aの口縁部の屈曲も弛緩してしまう。中間段階以降の変遷をリードしたのは磨消縄文系深鉢Bで、主役は交代したのである。

新たな要素である上向弧線文は、新器種であるソロバン玉深鉢をも飾ることになった。磨消縄文系深鉢Bの成立とともに、中間段階に発生した現象である。この新たな要素を異なる系統の土器に同時に採用することによって、別系統の土器の間にモチーフが融通される関係が発生する端緒が開かれたと考える。文様帯構成の変化を含めて、磨消縄文系深鉢Bの成立によって、磨消縄文系深鉢が保持して来た規範の一端が崩されたといっていよう。磨消縄文系深鉢Aもそれに追隨した変遷を開始する。異なった系統の土器が同一の要素を共有することによって、系譜の相違は不鮮明となり、系統毎に存在した約束事も不明確になる。規範の弛緩は磨消縄文系深鉢を中核とした体系を不安定化させることになるだろう。磨消縄文系深鉢Bの成立は、そうした現象の端緒となった。

### (3) 縄文の喪失とケズリのままの器面

古段階から新段階にかけて、磨消縄文系精製土器は小さなモデルチェンジを繰り返し、最後には主文様帯の固有モチーフを失う個体すら登場する。このモデルチェンジの背景には、精製土器の製作技法の微妙な変質があるように思われる。新段階に生じ、一気に普遍化した縄文の消失とケズリへの置き換えについて、考えてみたい。

縄文後期後半の瘤付土器を対象として、ミガキ部位と非ミガキ部位の強烈なコントラストが意味

をもつのではないかと考えた〔百瀬1999a〕が、同一の発想に立ってみよう。磨消縄文系精製土器はその名のとおり器外面は丁寧に磨きあげられる。卓越したミガキ手法だと言えよう。モチーフに従って縄文部位とミガキ部位が交互に配置されるが、当然ながら縄文部位は磨かれず、光沢はない。光沢部位と非光沢部位のコントラストは強烈である。新段階で縄文と置き換えられたケズリ部位は、胎土中の混入鉱物粒子の移動痕跡が明瞭で、ミガキは入らない。非光沢部位という位置付けを継承していると言える。

では、こうした置き換えはどんな意味をもつのだろうか。施文手順の視点から考えてみよう。縄文施文とモチーフの下書きは器面が生乾きの段階で行われる作業だ。しかし、ケズリはミガキが可能な程度に器面の乾燥が進行した状態でないと効果が現れないという実験結果が報告されている〔三輪1996〕。それに従えば、同一の乾燥段階でケズリとミガキの二つの作業工程をこなさなくてはならなくなり、手抜きが誘発されやすいだろう。わたしは最初そう考えたが、それは表面的な理解でしかないことに、やがて気がついた。

凹凸をならし器面をフラットに仕上げるのが、当地域の後期縄文土器にとってのケズリの意味だと考える。磨消縄文系統の精製土器の光沢部位の器面はフラットで隙間なく顕著なミガキが加えられ、当然ケズリの痕跡は残りようがないのでその有無は不明というほかはない。化粧土（スリップ）を使ったかに見える個体はなおさらである。一方、非光沢部位は、ケズリと縄文が二者択一の関係で施される。両者は共存する意味がないだけでなく、施文手順上も相いれない関係にあるからだ。器面が柔らかい段階に縄文原体を回転押捺しても、一定の乾燥後にケズリを施せば消されてしまい、ケズリ可能な程度にまで器面の乾燥が進んでしまえば縄文施文は不可能と考えられるからだ。縄文だけでなく沈線施文も同様だ。ケズリ可能な程度にまで器面の乾燥が進んでしまえば、アタリがごく浅く引掻いたような沈線や、光沢をもったミガキと見まがうような沈線ならばともかくも、器面を切り込む沈線は施文不可能だろう。

ところが現実には、全面ケズリの後、そのケズリの上にかぶさったりケズリを切ったりして、縄文や沈線を施文する例は北西関東では必ずしも珍しくないようだ。大道下遺跡118号住居出土土器（第4図）を例にとろう。非光沢部位におけるケズリと縄文は多くの個体では二者択一なのだが、恐らく同一個体と思われる磨消縄文系深鉢Bの第4図—16と19には、先行して全面的にケズリが施された後、アタリがやや浅く回転押捺が全面に及ばない隙間だらけの縄文が施文され、その縄文を切って羽状沈線が引かれている。当然だが、アタリが深い縄文が全面に密に施されれば、先行するケズリの痕跡は残らないので、その有無は不明となる。ケズリと縄文の併用が観察できる個体は、よほど条件がよい場合に限られ、それが一般的・普遍的な手順なのかどうかは不明である。16と19は磨消縄文系統の文様帯構成をとりつつも、モチーフを羽状沈線に置き換えてしまった土器である。それなら、こうした手順は羽状沈線文系統に固有で、磨消縄文系統にはない手順なのだろうか。

ケズリ後の縄文施文という、単純に考えれば不可能な手順を成立させるには、いったんはケズリ可能な程度にまで乾燥してしまった器面を再度加湿する技術が不可欠であろう。現代の陶芸では何

らかの理由で成形を中断せざるを得ないとき、接合面に濡れた布をかぶせて乾燥を防ぐ方法を取る。接合面だけでなく器表面全体の乾燥も抑制できるし、布に含ませる水の量を調節すれば器面の湿度を上げることも可能とのことである。<sup>(14)</sup> 素朴な方法で縄文時代でも獣皮や編布を使用すれば十分可能だと憶測する。成形段階では器全面の湿度調整が必要だろうが、施文や整形の段階では、それは部分的でもよいはずだ。整形・施文したい部分だけに限定して湿度を回復するのなら、いくらでも方法がありそうだし、器全体が乾き切ってしまう前なら、それは何回でも反復できるだろう。乾燥の進行を抑制したり器面の湿度を回復させる、いわば「再加湿技法」[村田1990]を導入することによって、ケズリ後の縄文や羽状沈線の施文が可能となったと憶測する。だとすれば、そうした技法は羽状沈線文系統に限られる訳ではあるまい。

磨消縄文系統の精製土器の光沢部位はフラットで、オサエの痕跡や凹凸は全くない。丁寧なケズリが先行して施された可能性は大きい。関東方面の加曾利B1式の精製土器の中には、稀ではあるが既に縄文とケズリとを置き換えた例が存在する。その場合の沈線施文とケズリとの前後関係は、沈線がミガキ段階になぞり直される(ミガキ沈線)ので、単純には観察されない。ともあれ、磨消縄文系精製土器の技術的伝統の中には、ミガキに先行して「全面的なケズリ」という工程が確立している可能性は高いのだ。

ケズリとミガキが乾燥度合いを共有するなら、ケズリ工程完了後直ちにミガキ工程に移行することができるだろうが、器面の乾燥が行き過ぎれば、ミガキが不徹底なままで諦める場合が生じて不思議はない。だが、古段階以前では、たいいていの個体では光沢部位の隅々まで徹底されていて、中途半端なミガキは見たことがないほどだ。このことは、必要に応じてミガキのやり直しや追加がきく条件の再生が繰り返されたことを示すのではなかろうか。再加湿技法の頻用によって初めて、先行するケズリと、ケズリ後のミガキはともに徹底でき、精製土器の精度が維持されたのではないかと憶測する。また、スリップの塗布とそれに関連するミガキは整形の最終工程で、器面の乾燥はかなり進んでいるはずだから、湿度回復技術と関連性の深い技法だとも言えよう。「再加湿技法」は磨消縄文系統の精製土器を成立させた技法なのではあるまいか。「器外面光沢部位の全面的なケズリ」⇒「繰り返される再加湿」⇒「ミガキの徹底」という手順は、磨消縄文系統の精製土器製作の根幹をなす技法だと憶測する。それが羽状沈線文系統にも適用され、「器外面の全面的なケズリ」⇒「再加湿」⇒「例外的ながら縄文施文」⇒「羽状沈線施文」という手順が成立したのではあるまいか。精製土器のミガキが徹底された器面では、ミガキに先行するケズリは観察できず、ミガキに先行するケズリが普遍的なのかどうかは、確かめようがないし、再加湿技法も器面には何の痕跡も残さないで、これまた確かめようがない。観察不能なので、縄文部分には先行するケズリがなされない、との保証すらない。このように何の証拠も観察されていないのだが、以上の憶測をもって、新段階に生じた縄文の消失とケズリへの置き換えは、以下のように説明できそうな気がする。

中間段階までの精製土器は、非光沢部位は手順不明だが最終的には縄文施文、光沢部位は徹底したミガキで仕上げた。憶測が過ぎるだろうがあえて復元すれば、「生乾き段階に於けるモチーフ線描と縄文充填による非光沢部位の明示」⇒「一定の乾燥」⇒「再加湿を利用した光沢部位全面に及

ぶケズリ」⇒「再加湿を併用した光沢部位のミガキの徹底とミガキ沈線によるモチーフの鮮明化」ということになろう。ミガキ工程に入る時点では、既に非光沢部位は縄文で埋められているので、磨くべき光沢部位がそれによって明示され、再加湿を併用しつつ隅々まで徹底して磨かれる、と行うことができよう。一方、モチーフを示す沈線もその縄文によって保護され、ケズリで消されることはないだろう。縄文施文による非光沢部位の明示のお陰でモチーフは保護され、ミガキも徹底できるという、補完関係があるのだと推測する。

これに対して新段階の精製土器では縄文施文が省略され、一定の乾燥後、器外面は全面的にケズリが施される。乾燥前にモチーフは下描きされているのだろうが、ケズリによって損なわれるので、ケズリ後に復元が必要になる。再加湿したとしても、乾燥した器面から工具が跳ね返されがちならば繊細な曲線モチーフは描けまい。石神遺跡J1号住居の主文様帯の沈線はアタリが浅く、時には切れ切れになりかすれ気味で、モチーフは再三指摘した通り直線のかつ大柄である。器面の乾燥が進んだ段階での引き直しであることを示す事実ではなからうか。もちろん下書きの沈線が生きている部分は曲線もくっきりとしているだろう。しかしケズリで失われた部分を補填した場合、かろうじて描けたのは大柄な直線の横帯文・単位文だったので、それを見越して最初から図柄が大柄に変化したとも憶測される。あるいは鈴木を示す図柄の大柄化傾向の延長上に、施文手順の変更が準備されたのかもかもしれない。続いて、復元したモチーフにしたがって、非光沢部位はそのまま放置し、光沢部位にだけミガキを施すのだがそのミガキは不徹底で、ケズリ痕跡を消し切れていない。また、非光沢部位にもいくらかはミガキが加えられる場合も少なくない。ミガキ工程に入る時点では、光沢部位も非光沢部位も同様な器面状態で、磨くべき部位は明示されないため混乱が生じやすく、そのためあってミガキは不徹底になりがちで、再加湿は手抜きされてあまり併用されず終了してしまう、と行うことができよう。復元するならば、「生乾き段階に於けるモチーフ線描」⇒「一定の乾燥」⇒「器面全面に及ぶケズリ」⇒「モチーフの補填再生」⇒「光沢部位の不徹底なミガキ」、と行うことができようか。

こうして比較すると、新段階では縄文からケズリへの置き換えによって工程の一部が省略できたものの、「モチーフの復元」というむしろ不合理な工程が加わり、手順の合理化にはなっていない。合理的な手順か否かは縄文人にとってはあまり意味がないだろう。それよりも縄文の省略によって光沢部位の表示が不明瞭になり、それがミガキの手抜きを誘発し、再加湿技法の大幅な省略を生んでいる点が重要ではなからうか。<sup>(15)</sup>

縄文の喪失はステイタスの低下につながるだろう。そのうえ光沢部位の明示を怠るのだから、手抜きの志向性が加わってミガキや再加湿技法の大幅な省略を生み、一方では手順の変化がモチーフの硬直化を余儀なくさせる。口縁部の屈曲の弛緩は磨消縄文系深鉢Bの系譜に連なるが、これも一連の現象だろう。あるいは、大柄で硬直したモチーフを描きたいのなら、こうした手順変更や手抜きがあっても可能なので、安易な手法が促進されがちになったという見方もできよう。いずれにしても、製作技術や製作手順のレベルで生じた多面的な変化は、土器製作の規範の大幅な弛緩ともいえる。それらは相乗効果を生み、磨消縄文系土器から繊細さとていねいさが急速に失われるに至



る。精製土器としての精度は一気に低下し、光沢の乏しい羽状沈線文系統と大差がなくなってしまう。

磨消縄文系深鉢 A や B に生じた主文様帯の羽状沈線への置き換えは、ミガキの不徹底によってコントラストが低下した為に、発生可能となった事態だろう。それは同時に、系統を超えて要素を融通しあう関係の、無制限な拡大だと言うべきだろう。その結果、磨消縄文系深鉢から磨消縄文を含む伝統的なモチーフが失われるに至る。主文様帯を喪失したとも言えるだろう。一連の変化の結果、磨消縄文系統の器種は衰退する。磨消縄文を失った後に残るのは、文様帯構成と把手や突起だけを踏襲した、主文様帯の位置に羽状沈線文を配置する土器である。しかし、それらも新段階より後にはわずかな命脈を残すに過ぎない。磨消縄文系精製深鉢は、モデルチェンジの果てに、羽状沈線文系統に飲み込まれてしまうのである。

一言補足すれば、こうした整形・施文手順の変化は、磨消縄文系深鉢 B の系譜の口縁部文様帯については該当しないようだ。口縁部文様帯の下限は成形で形成されたとと思われる段で画される。それ以下はケズリが顕著だが、段が生かされる以上、口縁部にはケズリが及ばない。主文様帯上限横帯は、ケズリが施されるべきスペースの上限だと意識されていた。主文様帯から縄文が失われた後も、口縁部文様帯には縄文が併用され続ける。口縁部文様帯は別だと意識されていたことは確実であろう。

## VIII 羽状沈線文系統の成立と地域相

### (1) 羽状沈線文系統の施文手順

羽状沈線文系統の土器、特にその主体を占める素文平縁羽状沈線深鉢は、中間段階・清水端遺跡や八窪遺跡 1 号ブロックに登場した当初からケズリが卓越していた。ケズリのままで放置した器面に第 2 種や第 3 種羽状沈線を描いたと言ってよいだろう。波状縁羽状沈線深鉢は量が少なく、破片も小さくて不明瞭だが、同様の可能性がある。新段階・石神遺跡 J 1 号住居の羽状沈線は第 3 種の範疇であったが、器面にはやはりケズリが顕著であった。その様相は石原 A 遺跡土器集中区にも引き継がれ、初源期の「つ」の字文・直線文深鉢の体部にもケズリは卓越していた。卓越したケズリは羽状沈線文系統の特徴の一つであると言えよう。ただし、ケズリが部分的にしか施されない例、ケズリ後に再加湿してナデたことが推測できる例、器面が粗面を呈し特に整形の痕跡を残さない例も、まま見受けられる。それらの器面は当然光沢はない。実は、離山遺跡や未報告資料の中村中平遺跡など、長野県の中南部の遺跡では、初源期に属すると思われる素文平縁羽状沈線深鉢や波状縁羽状沈線深鉢に、ケズリが部分的にしか施されず、粗面のままの個体も少なくない。羽状沈線文系統の分布域の南西縁における地域的な特徴の可能性があり、以後の中部高地羽状沈線文系統の変遷過程の中で、一定の意味をもって来る可能性がある事象なのだが、しばらくは棚上げして論を進める。

ケズリのままの器面という発想は初源期の羽状沈線文系統では原則的である。一定の乾燥後にケ

ズリ、そして羽状沈線を施文するという手順が一般的だと考える。ケズリが不明瞭でも器面は粗面のままで光沢はない。ケズリ可能な程度まで器面を乾燥させた後、ケズリを省略して羽状沈線を施文したのなら、ケズリが顕著な個体と原則的には同一の手順をとって製作されたと考えることができる。

再々で恐縮だが、第2種羽状沈線は細い工具で器面を引っ搔いたような沈線からなる。沈線は密度濃く引かれ、重複や引き直しが著しい。ケズリが施された器面に、あるいはケズリ可能なまでに乾燥した器面に沈線文を描きたければ再加湿技法の採用は不可欠だろう。再加湿の程度が軽ければ、器面は表面だけは軟化しても器肉は乾燥したままで硬いだろう。こうした器面状態では先端の鋭い工具だけが器壁に食い込むことができ、しかも器肉からは跳ね返されて引っ搔いたような沈線になってしまう。あるいは再加湿された器面に湿度のむらがあれば、沈線の引き具合を一定に保てない。当然ミスも多く、引き直しが多くなるだろう。第2種羽状沈線の特徴がどうして生じるのか、実にうまく説明できそうだ。<sup>(16)</sup>

第3種羽状沈線は、引き直しの重複がほとんどないが、沈線の施文密度の低下がその主要因と考える。間隔を開けて施文すれば重複は避けられ、引き直しの必要性もずっと低下するだろう。第3種には浅く引っ搔いたような沈線ばかりではない。器面へのアタリがごく浅く、ヘラ状工具でナデつけたような、断面形が平たい沈線などもあり、特に石神遺跡や石原A遺跡など、千曲川流域にそれが目立つ。さらに、アタリが深く断面三角形を呈する沈線もある。後者の施文には再加湿技法の徹底は不可欠だろうが、前二者は中途半端な再加湿でも可能なものではなからうか。第3種の外見上の多様性は器面の状態に規定されて生ずるばらつきに過ぎず、本質的な相違ではないと判断する。また、第2種と第3種の相違は沈線の密度のみで、やはり技法上の差はないと考える。

一方、第4種や第5種の羽状沈線の大半はケズリが部分的にしか観察できない。砂粒の移動痕跡はごく部分的で、器面にはいわゆる擦痕は部分的にしか残らない。また、第4種、第5種は断面が丸い工具で描かれ、一般的な沈線と何ら変わりがない。生乾きの段階で器厚の調整が行われ、沈線も描出された事を示すだろう。こうした工程の方が縄文土器にはむしろ一般的だろう。施文手順の相違が反映されたのだと考える。

第3種羽状沈線から第5種羽状沈線へと変遷するのは間違いないが、両者の施文手順は異なる。その変化はスムーズには進みようがなく、ある段階で一斉に変化したと思われるが、その変化を示すまとまりにはまだ恵まれない。離山編年の羽状沈線第3段階の設定は、こうしてみると机上の空論に過ぎなくなった。

## (2) 羽状沈線文系統の地域相

中部高地の羽状沈線文は、交互異方向水平多段の構成をとるのが原則で、羽状沈線一色である。関東方面では羽状の構成も少なくはないが、単純な斜線、格子目の斜線、弧線、パッチワーク状の斜線、扇状の斜線など、ヴァリエーションが豊富である。これは一目でわかる相違点だ。関東方面のこうした類例は、斜線文土器とでも呼称せねばなるまい。

遠部第二類を初めとして南関東東部方面で主流を占める斜線文土器は、器面を水平帯状に区分し

た文様帯構成のようだ。その最上位、すなわち口縁部は無文部として顕著なミガキが加えられるスペースとなり、底部から斜線帯直下までの間も顕著なミガキスペースらしい。上下を光沢部位に挟まれた中間が非光沢部位で、そこにはヴァリエーションがある斜線文が描かれる。光沢部位と非光沢部位のコントラストの鮮やかさは磨消縄文系統の土器と遜色なく、その点でも精製土器の間に近い。こうした精製の器種は中部高地では成立せず、異系統品として少数が点在するだけだ。中部高地の初源期羽状沈線文系統の中心を占める素文平縁羽状沈線深鉢や波状縁羽状沈線深鉢は、口縁部以下外面はミガキが加えられるスペースがない文様帯構成をとるのが原則で、羽状沈線帯より下位を含めて全体として光沢を欠き、わずかに体部の屈曲部だけにミガキが加えられる。どうみても精製土器に加えるのは難しい。光沢をもつべき部位の相違に従って、器形にも相違が出、石神28のような器形は中部高地では稀である。非光沢部位には双方ともケズリ痕跡が卓越するので、施文手順の点では両地域とも共通する。羽状沈線文系統も斜線文系統も、ともに磨消縄文系統の技法を踏まえて成立していると言えるだろう。斜線文土器の光沢部位の器面はフラットで、ミガキが徹底しているようだ。先行する徹底したケズリの存在が推測され、磨消縄文系統の技法がより忠実に継承されているのではなかろうか。こうした内容の相違点は、東関東の斜線文土器と中部高地の羽状沈線文土器の成立の仕方が、少々異なることを推測させる。西関東では遠部第二類のような文様帯構成は主流ではなさそうで、中部高地の素文平縁深鉢や波状縁深鉢と同一構成の土器が多いように見受けられる。

大道下遺跡や藤岡市谷地遺跡など、群馬県の資料の幾つかを観察することができたが、施される沈線は羽状構成とは限らない点を除けば、器面や沈線自体の特徴は千曲川流域とほぼ共通し、全面的で顕著なケズリの後に、「へら状工具でナデつけたような、断面形が平たい沈線」が施文される例が目立って多かった。ケズリは徹底しており、器面は中部高地よりいっそうフラットで、意図的なかどうか不明だが半光沢すら観察できた。器面の乾燥度合いからすれば、ケズリに引き続いてミガキを施すことができるのだから、一連の器面整形作業の結果だと考えたい。千曲川流域とは本質的には同一の技法が行われていたと推測する。文様帯構成に加えて製作技法も一致するなら、中部高地千曲川流域と北西関東は同一の地域圏に括ることができることになる。ところが、群馬方面ではそうした特徴的な器面や沈線が初源期に限定されるのではなく、高井東3式並行期以降まで同様の技法が継承されている個体が存在することも確認した。小山市寺野東遺跡では羽状沈線文や斜線文は多くはなかったが、群馬方面と同様の様相を呈していた。北西関東では息長く継続する手法なのだろう。それに比べると、浦谷B遺跡や長野市大清水遺跡では、高井東式並行期には部分的なケズリ以外は観察されなくなってしまう。手抜きによってケズリ工程は省略されるようになると思う。まだ明確にはできないが、独自型式成立後のどこかにその転換点があると推測する。前節で棚上げた整形や羽状沈線施文手法における小地域差の問題が、ここで浮かび上がる。

初源期の羽状沈線文系統を取り上げると、徹底したケズリによるフラットな器面の作出こそ北西関東の特徴であろう。中部高地千曲川流域はこれに準じ、清水端遺跡や金生遺跡など山梨方面も同様であった。これに対して八窪遺跡や離山遺跡などでは、全面的にケズリを加えるのは一緒なのだ

が、結果として不細工で、必ずしもフラットな面を作れておらず、器壁も随分厚いままだ。例えて言うなら手斧ではつったような、一単位の面積が小さなケズリが特徴で、ケズリ面相互の間には稜が形成され、極端な場合にはそれが新たな凹凸を形成してしまう。はっきり言えば下手なのであろう。精製磨消縄文土器における技術的な伝統がまともに継承されなかったのではなかろうか。ケズリを省略する個体も見受けられるが、中村中平遺跡に至っては省略傾向が強いようだ。中村中平遺跡では磨消縄文系精製土器が少量しか出土していないが、その中には器壁が厚く、光沢が鈍い個体が含まれる。ミガキが不徹底だけでなく、それに先行するケズリも曖昧なのではないかと憶測する。磨消縄文系精製土器分布圏の縁辺では、製作技術までは徹底されなかったことが推測され、そうした背景をもって、羽状沈線文系統にもケズリ技法が最初から省略されがちになったのではなかろうか。乾燥した器面状態ではあるが、ケズリは省略される傾向があり、そこに第2種や第3種羽状沈線を施文する、という形で中部高地中南部の羽状沈線文系統は成立したのだらう。施文手順は北西関東や千曲川流域など皆一緒に、文様帯構成も同一であるが、共通の枠組みの中でも技術的な優劣があると言える。

断面形が丸い工具を使用しアタリの深い第4種や第5種羽状沈線は、器面が生乾きの段階で施された可能性が高い。ケズリの省略が一般化すれば、羽状沈線施文は乾燥を待つ理由がなくなる。ケズリ省略圏に於いて、第4種や第5種羽状沈線が成立した可能性が高いだろう。それはケズリの手抜きが確立して、羽状沈線施文手順が変更された結果である。後期前半の磨消縄文系精製土器を成立させた技法や手順は、ここで完全に失われたことになる。中部高地中南部では、遅くとも「つ」の字文・直線文深鉢成立時に、第5種羽状沈線に全面的に切り替わる。千曲川流域では、最古の「つ」の字文・直線文深鉢をもつ石原 A 遺跡土器集中区では、北西関東と共通の卓越したケズリをベースにおいた第3種羽状沈線が使用されていたが、遅くとも高井東3式併行段階には第5種羽状沈線に全面的に移行していた。山梨方面の様相は千曲川流域と同様の可能性があるが、まだ観察不十分な点が残る。手順を変更した第5種羽状沈線は、最終的には中部高地全域に受け入れられることになる。中部高地独自型式は、口縁部文様帯の独自モチーフだけでなく、第5種羽状沈線も指標とすることができるだろう。観察例が少ないので断定はできないが、北西関東方面には第5種羽状沈線はほとんど無いらしい。「つ」の字を祖形とするモチーフがこの方面に皆無なのと軌を一にした現象だと言えよう。

話が初源期以降まで進んでしまったが、遅くとも高井東式並行期には鮮明になる羽状沈線施文手法の地域的な相違は、初源期の様相の中に既に内包されていることを確認しておきたい。

### (3) 系統の乗り換え

ケズリの全面的な採用、再加湿の採用によるケズリ後の施文工程の成立、さらにその再加湿頻用に裏付けられたミガキの徹底といった技法上の仮説は、磨消縄文系精製土器の製作手順をうまく説明してくれた。中間段階から登場する羽状沈線系統の土器も、最初はその技法や手順に則って製作された。

磨消縄文系深鉢の変遷は、①異系統の要素を取り込んで口縁部文様帯を確立させた磨消縄文系深

鉢 B<sup>(17)</sup>の派生と、主文様帯上限横帯の確立、②施文手順の手抜きのな変更を伴う縄文の消失とケズリへの置き換え、およびケズリのままの器面の利用という統一スタイルの成立、③磨消縄文系統のモチーフから羽状沈線への乗り換え、の三段階を踏む。①の磨消縄文系深鉢 B は中間段階に普遍化する。②の全面的ケズリへの置き換えは新段階に生じ、主文様帯から一気に縄文を駆逐する。③の羽状沈線への乗り換えは新段階に出現して、磨消縄文系統のモチーフと併存し、新段階逸脱様相では主体を占めることが推測された。①が先行して発生したことは確実で、②と③は同時に引き起こされた現象のようだが、型式学的には③の方が後出的な事柄だと考える。順次生起し、相互に関連しつつ磨消縄文系深鉢全体のあり方を大きく変化させ、最終的には羽状沈線文系統モチーフへの乗り換えが完成されたと言えよう。新段階の変化は急激なので、その意味からもさらなる時期的な細分を考慮すべだろう。

③の羽状沈線への乗り換えを可能としたのは、磨消縄文系深鉢 B に全面的にケズリが施されていたからだろう。ケズリのままの器面の利用は羽状沈線文系統の成立当初、中間段階から確立していたのだが、新段階に至って磨消縄文系深鉢 B にも同様な事態が生じた。ケズリのままの器面の利用という発想は、羽状沈線系統の器種にも磨消縄文系統の器種にも共通し、新段階を画する統一的なキーワードとすることができる。この共通スタイルのお陰で、磨消縄文系深鉢の主文様帯が羽状沈線へと乗り換える事が可能となったのではないかと。磨消縄文系統でのミガキの不徹底が、ミガキをもたない羽状沈線系統への乗り換えを促進したとも言えようか。この乗り換えは必然的にモチーフの消失につながる。主文様帯としての意義は失われ、羽状沈線文系統にまさに飲み込まれることになる。

中部高地では磨消縄文系深鉢はモデルチェンジを繰り返して変質し、新たに登場した羽状沈線文系統は磨消縄文系統の技法を踏襲しつつも光沢を低下させた。それに引きずられるかのように磨消縄文系統も手抜きが進行し、両者が光沢を大きく損ねた時点で、磨消縄文系統から羽状沈線文系統への乗り換えが発生、最後には羽状沈線文系統へ飲み込まれた。羽状沈線文系統も最初から完成していたのではなく、幾つかの試行錯誤の中から系統性を確立して行く。羽状構成の確立までには試行錯誤の跡が感じられるし、口縁部文様帯羽状沈線深鉢の中絶もそのひとつだと思われる。中間段階から新段階への変遷は、そのプロセスを示すのだと考える。その延長として、「つ」の字文・直線文深鉢を中心とした独自の土器型式が誕生する。

菅谷通保は、器種を越えて要素を交換する現象が加曾利 B 3 式期に顕在化する、と説いた [菅谷 1996]。本稿はその視点に触発されて始めたようなものだが、それと近似した性質の現象は、中部高地では羽状沈線文系土器群初源期中間段階のうちにその萌芽が認められ、新段階には大きく進展するのではないかと。

羽状沈線文系統の祖形は不明のままであるが、土器の製作技法は磨消縄文系統のそれをほぼ忠実に踏襲していたと推測する。技術上の断絶はないと考えたい。粗製土器が一貫した系統性を保っていたのと整合的である。見かけのうえでは唐突に出現した羽状沈線文系統ではあるが、磨消縄文系統の伝統のうえに異質な要素が少し付け加わっただけとの憶測をもつ。

## IX おわりに

中間段階の設定は、今一つ明瞭さを欠く。磨消縄文系精製土器の製作工程と手順は、理屈のうえで考えられたに過ぎず、明瞭な裏付けを持ちえていない。このように肝心な点で未解決の課題を幾つも残しつつ本稿を進めてきた。関東方面との対比もちょっと触れてみた程度で、正直な所わたしの手に余る。この時期をテーマとする中部高地の研究者層の厚みができないことには、なかなか成果は上がりそうもない。理解が浅かったり事例収集が不足したりして、中部高地の資料的貧弱さに転嫁できない不都合な点や誤りも多いだろう。忌憚のないご批判をいただき、今後も誤りを修正して行きたい。

### 謝辞

本稿は1996年2月に開催された縄文セミナー9が出発点になっている。諸般の事情でセミナー当日は参加できなかったのだが、関係者の皆さんには事前の勉強会で大変お世話になり、構想のヒントなどもたくさんいただいた。とりわけ菅谷通保氏の視点に触発されるどころ大であった。ケズリやミガキなど器面整形の問題では、徳永哲秀氏との日常的な議論から大きな示唆を得、會田容弘氏、三輪若葉氏、村田章人氏の業績に学ぶところも大きかった。山梨県立歴史博物館所蔵の金生遺跡4号住居出土土器の再実測と掲載に当たっては新津健氏の快諾をいただき、群馬県内の資料見学には林克彦氏にご配慮いただいた。また、安孫子昭二氏、大塚達朗氏、鈴木正博氏の著作から多大な啓発を受けた。以下の皆さんや機関にもご教示やご援助を賜った。末筆ながらご芳名を記して厚く御礼申し上げたい。

石川日出志、井野誠一、江原英、岡田憲一、倉沢正幸、黒沢浩、小池孝、塚陽子、佐藤信之、佐野隆、中島誠、馬場保之、福島邦男、守矢昌文、綿田弘実、明野村埋蔵文化財センター、飯田市教育委員会、上田市国分寺資料館、更埴市教育委員会、小諸市教育委員会、茅野市教育委員会、長野県立歴史館、前橋市教育委員会、明治大学考古学博物館、望月町教育委員会、

### 追記

高井東式並行期の体部で屈曲する深鉢の屈曲部の在り方が、中部高地と関東方面とは異なることを、第14回縄文セミナーの折に鈴木正博氏に指摘された。中部高地の在り方は既に離山報告〔百瀬1999b〕で示した通りで、その相違点の発生は第VIII章(2)で述べた羽状沈線文系土器の成立時まで遡る。この部位の関東方面との相違は重要な視点である事は言うまでもないが、関東方面を一くりにして扱うのは正しくなさそうで、より詳細な検討が必要だろう。

## 再追記

本稿投稿後に執筆した「金生遺跡4号住居縄文後期土器基準資料」『山梨県考古学協会誌』13と「磨消縄文系突起」『長野県埋蔵文化財センター紀要』9が先に活字となった。両方とも本稿をベースにしつつも若干の改訂が加わっており、それら2本の変更見解の方が、最新の見解である。

- 註1 文様帯系統論には、「I. 文様帯は関東では多く口端に縮小し、或いは痕跡的となり突起のみを残す。時には内面文様、先祖返り形態を生ずることがある。」とあり、突起のみを残す例として西ヶ原遺跡出土の加曾利B1式磨消縄文系深鉢(182)が示されている[山内清男1964]。口縁ミガキ帯はI文様帯に該当する。
- 註2 肩部圧痕帯の有無は特定の時期や段階を示す特徴にはならない[鈴木他1980]とされ、縄文帯と刻文帯が併存する[鈴木1999]という。
- 註3 体部の羽状沈線を理由にそれらの系統性を誤認した発言をしたが[百瀬1996a]、訂正したい。なお、上伊那郡宮田村中越遺跡出土の第14図-5は、(I)状の単位文施文後に羽状沈線を上書きしている。この単位文は5が磨消縄文系深鉢の系譜を受け継ぐ土器である証拠だろう。羽状沈線が上書きされるという順序も当然だろう。
- 註4 「つ」の字文・直線文深鉢で深鉢が確認できるのは、単位文が横長の丸瘤に置き換えられた後のことで、それ以前には今のところ浅鉢しか確認できていない。この点は岡田憲一氏に指摘されているが、大半は体部下半が欠失して浅鉢か深鉢かの識別ができない個体ばかりなので、当面は深鉢の存否を保留しておきたい。
- 註5 1号ブロック出土土器は報告書番号710~825、2号ブロック出土土器は同826~874で、875以下はブロック外出土土器である。誠に恥ずかしいミスだが、報告書[百瀬他1988]に明記されていないので、ここで確認しておく。
- 註6 対短線は八窪遺跡を初めとする中部高地に独自の単位文で、石川、群馬、神奈川にも類例が少々ある。石神遺跡J1号住居などの大柄で直線化した対弧文系統のモチーフにより近いと言えなくもないが、それは、対短線を経由せずとも対弧文の変化から直接引き出すことに無理はないように思える。対短線は単位文の地域的な変種の一つに過ぎず、その後も特別な展開を見せる訳ではない。磨消縄文系深鉢Aの変遷過程の中で、特別な位置を占めることはないと考えられる。
- 細めの線描による1対の縦短線を単位文として使用する例が三仏生式に散見され、縄文帯に上書きする斜線や羽状沈線の存在と併せて注目に値する。八王子式には逆「ハ」の字状になる1対の短線が磨消縄文横帯文の中に単位文として使用され、これまた注目に値する。中部高地の対短線との相互関係を検討する価値があろう。
- 註7 35は接合しない3片の土器を同一個体と考え、右側2片が1号ブロック出土なのでまとめて報告した。再度見直した結果、遺構外出土の左端の1片は別個体である可能性が高いことがわかった。この1片はブロックからは除外した方がよさそうだ。
- 註8 報告書に掲載された実測図には把手外面が示されていないが、実見して確認した。
- 註9 この点は多くの先学の編年観と整合しない。
- 註10 山梨県立博物館と新津健氏のご厚意により、未報告資料を実測し、主要な個体を掲載させていただいた。
- 註11 発掘調査報告書には未掲載である。
- 註12 石原A遺跡の報告漏れの資料は、別途報告を企画して投稿中である。
- 註13 施文手順という重大な視点を欠落させたまま羽状沈線文の段階区分を行っている点を初めとして、ソロバン玉深鉢と磨消縄文系深鉢Bを識別しきれていない点や、磨消縄文系深鉢Aの末期の位置付けが適切さを欠いている点など、離山編年案の欠点は多々ある。短期間での見解の変更は誠に恥ずかしい次第だが、わたしの認識の深化の過程だと御寛恕願いたい。個別の問題について瞥見すると、27は清水端遺跡の類例なので

「つ」の字文・直線文深鉢最古相より古く、154は一ノ瀬遺跡の類例なので「つ」の字文・直線文深鉢最古相以前に、それぞれ変更する必要がある、10・18・40は改めて見直しが必要だろう。

註14 徳永哲秀氏のご教示による。

註15 「器外面のケズリ」と「モチーフの下描き・縄文施文」がどのような関係にあるのかは、にわかには決めがたいし、そのいかんによっては、復元される工程は少々異ってくる。「器外面の全面的なケズリ」⇒「再加湿」⇒「モチーフの下描き・縄文施文」⇒「再加湿を併用したミガキ」なのか、それとも「モチーフの下描き・縄文施文」⇒「非光沢部位に限定した面的なケズリ」⇒「再加湿を併用したミガキ」なのか、あるいはもっと別の手順があるのか。古段階以前の精製土器の縄文はアタリが深く、隙間なく施文されており、先行する整形は観察できないことが多い。ナデ整形が先行するように見える個体もあるが、ケズリの有無は簡単には判断できない。

註16 村田章人は器面の乾燥度と器面整形との関係について実験を行っている〔村田1990〕が、再加湿を行った場合も考慮しており、注目に値する。その実験によると、再加湿した場合には粘土によって含水率にばらつきが生じ、一定の傾向がつかみにくいとのことである。推測するならば、小さな粘土板ですら均一の湿度に再加湿するのは難しいのではあるまいか。ましてや製作中の土器ともなれば、器面全体を均一に再加湿するのは至難の業だったろう。第2種や第3種羽状沈線の見かけ上の多様性は、不均一な器面状態に起因するのではあるまいか。

註17 磨消縄文系深鉢Bは上向弧線文をもつ土器との相違が当初から曖昧であった。ソロバン玉深鉢は器形が特殊化して相違が明確になるのだが、楕円文羽状沈線深鉢との相違の曖昧さは、変遷の中でも解消されないようだ。弛緩した口縁屈曲部は最初から共通だし、磨消縄文系深鉢Bに少なからず見かける直線的な上向弧線文は、長方形モチーフに移行してゆく楕円文羽状沈線深鉢のモチーフと共通性が強い。また、口縁部文様帯の単位文には、新段階以降に多様化した突起が採用される傾向が強いが、これは楕円文羽状沈線深鉢でも同様である。「つ」の字文・直線文深鉢の成立以後に、磨消縄文系深鉢Bの系譜がどうなるのかは不明だが、あるいは、楕円文羽状沈線深鉢の系統の中に吸収されたのかと疑われる。これらは「つ」の字文・直線文深鉢成立直後の器種構成の中で重要な位置を占めると推測される。3者の関係は稿を改めて整理し直したい。

## 引用参考文献

- 會田 容弘 1994 「棒状骨角器考」『考古学研究』163 考古学研究会
- 秋田かな子 1996 「南関東西部の様相」『第9回縄文セミナー後期中葉の諸様相』縄文セミナーの会
- 安孫子昭二 1981 「関東・中部地方」『縄文土器大成3後期』講談社
- 安孫子昭二他 1971 「平尾No.9遺跡」『平尾遺跡調査報告』南多摩郡平尾遺跡調査会
- 安孫子昭二・金子裕之 1998 「加曾利B式土器資料」『山内清男考古資料9』奈良国立文化財研究所
- 鶴飼幸雄他 1990 『棚畑』茅野市教育委員会
- 大塚 達朗 1983 「縄文後期加曾利B式土器の研究I」『東京大学考古学研究室紀要』2 東京大学考古学研究室
- 1984 「寿能泥炭層遺跡出土の加曾利B式土器の様相」『寿能泥炭層遺跡発掘調査報告書—人工遺物編』埼玉県立博物館
- 1986 「型式学的方法—加曾利B式土器」『季刊考古学』17 雄山閣
- 近江屋成陽他 1991 「横俵遺跡群II」前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 大山 柏他 1941 「山梨縣日野春村長坂上條発掘調査報告」『史前学雑誌』13—3 大山史前学研究所
- 檜原 功一 1987 『姥神遺跡』大泉村教育委員会



- 久保田敦子 1997 『八幡裏遺跡Ⅱ』上田市教育委員会
- 佐藤 信之 1990 「石原 A・白石遺跡」『平成元年度更埴市埋蔵文化財調査報告書』更埴市教育委員会
- 菅谷 通保 1996 「南関東東部後期中葉土器群の様相」『第9回縄文セミナー後期中葉の諸様相』縄文セミナーの会
- 1999 「加曾利 B3 式の考え方」『土曜考古』23 土曜考古学研究会
- 鈴木一男他 1992 『石神台』大磯町教育委員会
- 鈴木正博他 1980 『大田区史 資料編 考古Ⅱ』大田区
- 鈴木正博・鈴木加津子他 1981 『取手と先史文化』上・下 取手市教育委員会
- 鈴木 正博 1999 「『酒見式』への途」『縄文土器論集』縄文セミナーの会
- 戸沢充則他 1965 『井戸尻』中央公論美術出版
- 新津 健他 1989 『金生遺跡Ⅱ（縄文時代編）』山梨県教育委員会
- 新津 健 1992 「金生遺跡の土器 1—後期」『研究紀要』8 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 花岡 弘他 1994 『石神』小諸市教育委員会
- 林 克彦 1996 「群馬県の様相」『第9回縄文セミナー後期中葉の諸様相』縄文セミナーの会
- 福島 邦男 1984 「浦谷 B 遺跡」『竹之城原・浄永坊・浦谷 B 遺跡』望月町教育委員会
- 藤沢宗平・山田瑞穂他 1972 『離山遺跡』穂高町教育委員会
- 藤森 栄一 1943 「信濃下水内桑名川の土器」『人類学雑誌』58—3 日本人類学会
- 宮坂 英弼 1941 「長野県諏訪郡北山村上ノ段遺跡発掘調査報告（前編）」『史前学雑誌』14—1 大山史前学研究所
- 宮沢 公雄 1986 『清水端遺跡』明野村教育委員会
- 三輪 若葉 1996 「貝殻を使用した器面調整技法に関する基礎実験」『東大阪市文化財協会ニュース』6—4 東大阪市文化財協会
- 向坂 鋼二 1961 「長野県中ノ沢出土の土器と土製耳飾り」『第四紀研究』2—1 第四紀研究会
- 村田 章人 1990 「器面調整の実験的研究」『考古学研究』147 考古学研究会
- 百瀬長秀他 1988 「八窪遺跡」『中央自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書2』長野県埋蔵文化財センター
- 百瀬 長秀 1996a 「長野県の様相」『第9回縄文セミナー後期中葉の諸様相』縄文セミナーの会
- 1996b 「羽状沈線文系土器群の様相」『第9回縄文セミナー当日記録集』同上
- 1999a 「中ノ沢式土器の再検討」『長野県考古学会誌』89 長野県考古学会
- 1999b 「離山遺跡羽状沈線文土器の編年観」『長野県考古学会誌』90 同上
- 守矢 昌文他 2001 『一ノ瀬・芝ノ木遺跡』茅野市教育委員会
- 八幡 一郎 1934 『北佐久郡の考古学的調査』北佐久教育会
- 山内 清男 1939 『日本先史土器図譜』（1967再版）先史考古学会
- 1964 「文様帯系統論」『日本原始美術』第1巻 講談社



# 箱清水式土器様式圏の墳墓出土土器

——長野市篠ノ井遺跡群新幹線地点墳墓群の分析から——

青木 一 男

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| I はじめに             | IV 箱清水式と座光寺原・中島式の墳墓供献土器 |
| II 篠ノ井遺跡墳墓群の出土土器   | V 若干のまとめ                |
| III 墓域に残された土器とその背景 |                         |

## I はじめに

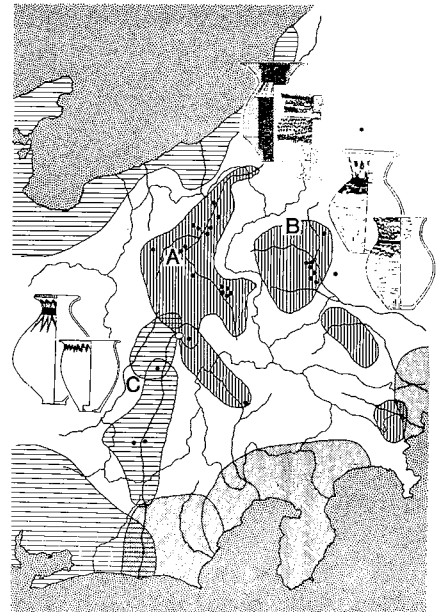
箱清水式土器様式は、中部高地における弥生時代後期の土器様式であり、北関東における樽式土器様式と兄弟様式として捉えることができる（青木和・飯島・若狭1988）。両土器様式は、中部高地型櫛描文を採用し、地域色の濃い土器様式であるが、墳墓様式や装身具および鉄器の流通等にも東日本的な地域色を認めることができる<sup>(1)</sup>（青木—2001）。

箱清水式土器様式圏では、円を志向する周溝墓が、その墳墓様式として盛行する（小山1999）。本稿では、長野市篠ノ井遺跡群新幹線地点（田中1998）で明らかとなった集団墓（以下「篠ノ井遺跡墳墓群」と称す）を対象とし、墓域から出土した土器群について整理を行うことによって、同土器様式圏における墓域内土器の特徴を抽出したい。また、比較対象として、中部高地において隣接土器様式である座光寺原・中島式土器様式の、墳墓及び集落出土土器を分析する。

これらの作業によって、箱清水式土器様式圏の墓域では、煮沸具以外の多くに赤彩を施す箱清水式土器が、葬送儀礼に用いられたことを推察したい。そして、赤彩系器種の壺や高坏、非赤彩系器種の甕等は、葬送儀礼のみでなくカミ祭り等の儀礼行為にとっても重要な祭具であろうことを想定し、土器祭具の共有性が箱清水式土器様式圏（第1図）を形成していたことに迫りたい。

## II 篠ノ井遺跡墳墓群の出土土器

(1) 篠ノ井遺跡群新幹線地点の円形周溝墓群

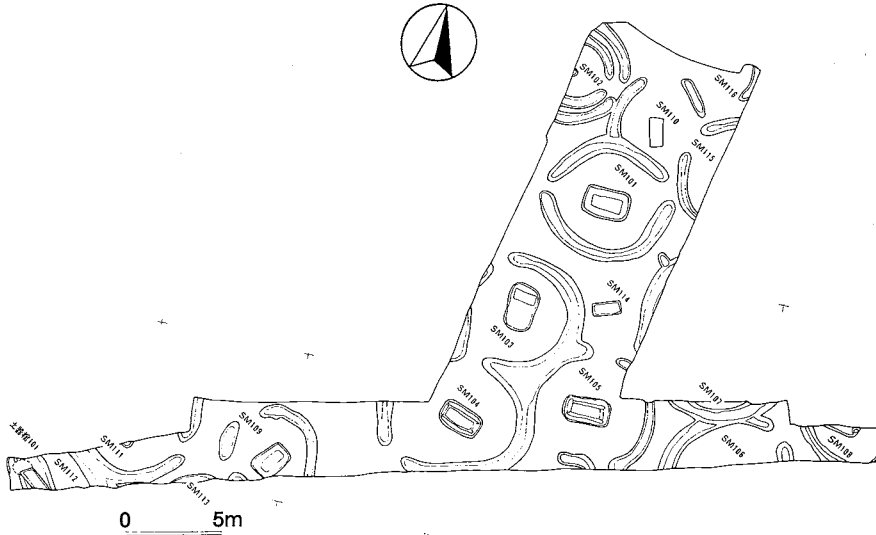


A.箱清水式 B.樽式 C.座光寺原・中島式

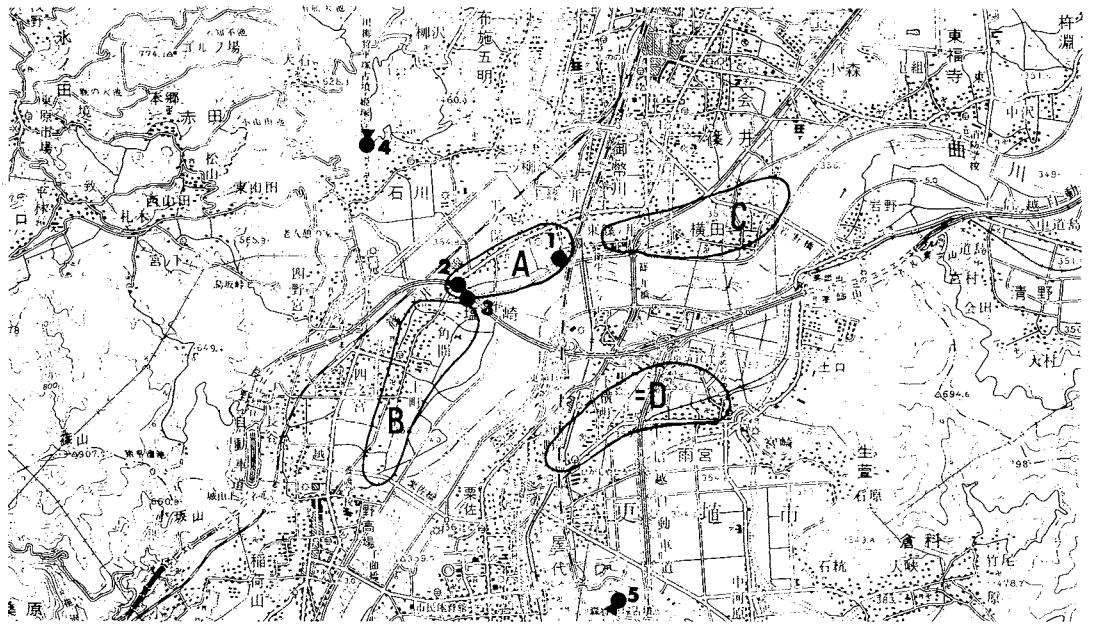
第1図 箱清水式土器様式圏の位置

箱清水式土器様式圏の墳墓出土土器

長野市篠ノ井遺跡群は、千曲川中流域の自然堤防上に展開し、塩崎遺跡群とともに当地域の拠点的な遺跡群であり、その東西距離は1.3kmに及ぶ（第3図-A）。



第2図 篠ノ井遺跡墳墓群の円形周溝墓



- A. 篠ノ井遺跡群 B. 塩崎遺跡群 C. 横田遺跡群 D. 屋代遺跡群  
 1. 新幹線地点 2. 高速道地点 3. 聖川堤防地点  
 4. 川柳將軍塚古墳 5. 森將軍塚古墳

第3図 篠ノ井遺跡群と周辺遺跡

北陸新幹線建設に伴う事前調査（田中1998）では、当遺跡群の東端（第3図—1）を調査し、比較的規模の大きな集団墓を明らかにした。墓域では、54基の円形周溝墓（第2図）が調査され、その造墓時期が後期中葉から後葉にかけてであることが明らかとなった。<sup>(2)</sup> 当新幹線地点は、篠ノ井遺跡群の中でも、聖川堤防地点および高速道地点（第3図—2・3）とは約1km離れている。

## （2）篠ノ井遺跡墳墓群出土の器種構成

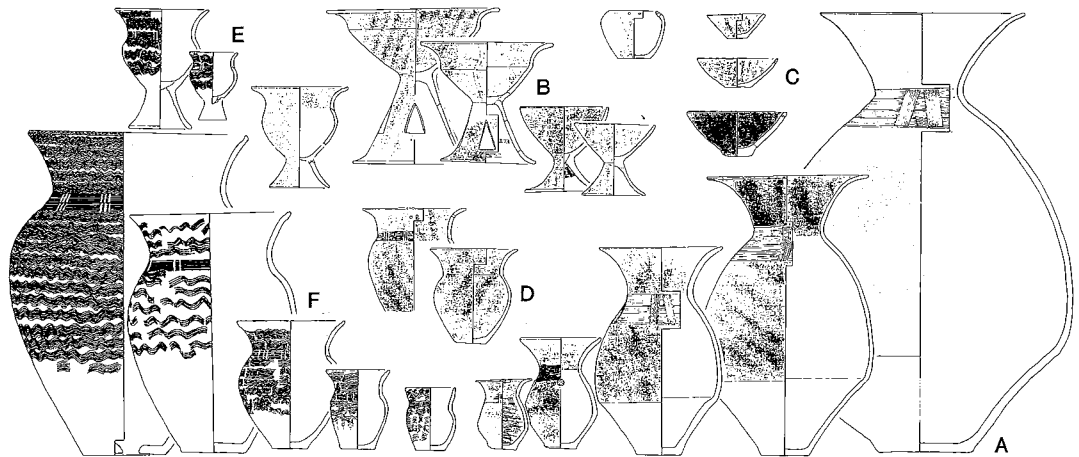
### ① 墓域と集落域の器種構成

報告書で提示された墳墓出土土器（田中1998）は、土器棺を除くと54遺構から103個体が数値化できる。提示土器には、報告者の選択が働いており、墓域出土の器種構成を分析する際に有効なデータとならない場合もあるが、ここでは、図版に提示された土器群が器種構成の傾向を示していると理解し、分析を進めることにする。

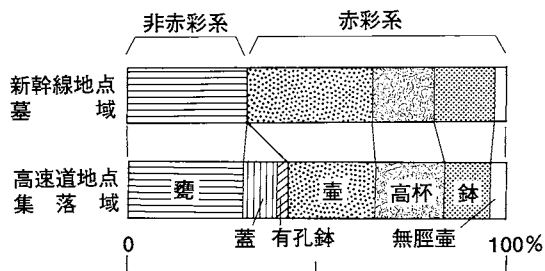
墳墓出土の土器は、壺（第4図—A）、高坏（B）、鉢（C）、赤彩深鉢（D）、台付甕（E）、平底甕（F）等の器種によって構成され、その割合は第5図の通りである。壺、高坏、鉢、甕が主要器種として占めており、箱清水式土器の他の器種も一定割合で組成に位置づいていることが理解できる。ただし、墓域では蓋や有孔鉢が少ない。器種構成の割合は、篠ノ井遺跡群高速道地点遺跡（西山1997）や、松原遺跡後期集落域（青木—1998）のデータと比較すると同様な傾向となり、集落域で廃棄された土器群と、墓域に残された土器群の構成に大きな変化は認め難い（第5図）。

### ② 墓域における器種構成割合

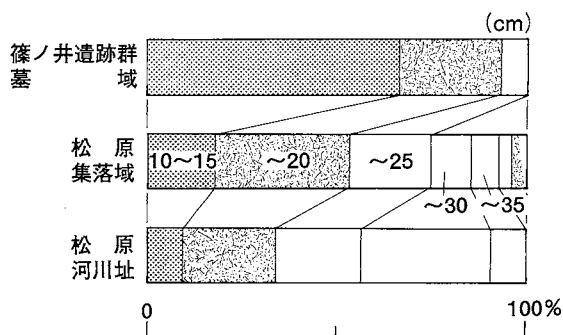
篠ノ井遺跡墳墓群出土の器種構成割合は、壺が32%、甕が33%で、その過半数を占めている（第5図）。壺とともに甕の比率が高いことを注意しておきたい。甕については後で触れる。赤彩率の高い器種には、壺のほかに高坏、鉢があり、全体の65%を占めている。赤彩を行う器種は、貯蔵・供献型に多い。さらに、甕型のプロポーシオンを呈し、赤彩が施される赤彩深鉢も赤彩系器種を構成する。<sup>(3)</sup> このように、篠ノ井遺跡墳墓群では、赤彩系土器群の過多傾向を指摘することができる。



第4図 篠ノ井遺跡墳墓群出土土器群 (S=1/12)



第5図 墓域と集落域の器種構成 (篠ノ井遺跡群)



第6図 墓域と集落址の壺の器高

この構成比は、集落域出土と同様な傾向を示すことを前述した。しかしながら、集落域と異なった様相を壺に見出すことができる。

第6図は、長野市松原遺跡集落域出土の壺と篠ノ井遺跡墳墓群出土の壺について、その器高を比較した。墓域出土では、器高15cm以下の小型壺が全体の67%を占めており、器高25cmを越える器はない。一方、集落域出土では、器高15cm以下の小型壺の占める割合が18%と墓域に比べかなり少なく、器高20cmを越える個体が47%を占めていた。このように、墓域と集落域では、異なった容量の壺が選択されている。墓域出土の壺は、「小さい」ことが特徴となり、集落域とは異なった用いられ方が想定される。

また、台付壺と平底壺の比率は1：2の割合で、集落域出土の台付壺に対して墓域での割合が高いことが特記される。このことは、葬送儀礼において台付壺が必要不可欠な器であったことをも示している。この傾向は春山B遺跡墳墓群でも指摘することができる。壺に対して壺、高杯は、集落域と墓域での様相差が見出し難いから、墓で用いられる壺については、一定の選択が働いていたと考えて良い。有馬遺跡では、台付壺と平底壺の比が6：1であり、箱清水式の墓域出土土器とその構成比が逆転している。これは、樽式土器における台付壺と平底壺の組成比とも関係しよう。

墓域に残された土器の、器種構成率および壺の特殊性について検討した。その構成の背景を理解するためには、墓域での土器出土状況を検討する必要がある。

### (3) 篠ノ井遺跡墳墓群における土器出土状況

墓域に残された土器群の構成を分析することは、墳墓における土器の使用状況を考察し、葬送儀

篠ノ井遺跡墳墓群に残された土器は、貯蔵・供献具が主体となり、煮沸具も一定量を占めていた。この器種構成について、他の墓域で検討してみよう。箱清水期の墳墓群である長野市・春山B遺跡墳墓群(臼居1999)では、壺、高杯、鉢、赤彩深鉢が72%、壺が27%の割合を示し、篠ノ井墳墓群と同様な傾向を示している。一方、箱清水式土器様式と兄弟様式にあたる樽式土器を用いる群馬県渋川市・有馬遺跡の墳墓群(佐藤1990)では、壺、高杯、鉢が68%、壺が32%を示し、やはり同様な傾向を示す。土器様式の共通性は、墓域に残された器種構成でも同様な傾向を示している。<sup>(4)</sup>

### ③ 墓域における壺の特殊性

墓域に残された土器は、貯蔵・供献具の赤彩系土器と煮沸具の壺で構成されていた。そ

礼のあり方に迫るためにも有効である。ここでは、出土土器群の背景を分析するため、土器群が一定量まとまって出土した墳墓について、器種構成および出土状況を整理してみたい。4基の事例を提示する。

① SM104（第7図—1～3）

円形周溝墓 SM104の周溝では、壺2個体、甕1個体がまとまって出土した（第7図）。いずれも器高30～40cmの中型サイズで、完形に近い状態で上層から出土した。壺は横位と斜位に埋められていた。前者（1）が底部のみを打ち欠いた状態、後者（2）が口縁部に打ち欠きを施し、欠損端部を内そぎ状に研磨調整を加えている。このような調整手法は、有馬遺跡墳墓群の土器棺群にも認められる。甕（3）は、破損した状況でまとまって出土し、完形に近い状態に復元された。

復元器高45cm前後の壺（2）は、斜位で検出され、その状況から土器棺として機能したと考えられる。SM104から出土した3個体の壺、甕は、その出土状況および個体残存状況から、土器棺に関連する個体であることが理解される。

② SM216（第7図—4～10）

円形周溝墓 SM216は、墓壇延長上に周溝陸橋部が1箇所開口する。陸橋部左右の周溝上層には、6個体の土器群が認められた。器種組成は、高坏、鉢、赤彩深鉢、台付甕、平底甕で、赤彩系器種と甕の比は2：1となり、貯蔵・供献具が主要構成となる。

土器の大きさは、器高25cmの高坏（4）を除くと他は20cm以下の小型品で占められ、器高4cmの鉢（7・8）、推定器高11cmの台付甕（6）は、集落域出土の日常具では見出し難く、小型土器として分類される。

6個体は、ほぼ完存状態で陸橋左側の一定空間から出土したが、台付甕（6）の脚部は打ち欠かれて遺存しておらず、高坏（4）は脚部と坏部が打ち欠かれ、脚部が陸橋左側に、坏部が陸橋右側から別れて出土した。その状態は、それぞれ完形で、坏部は正位であった。<sup>61</sup>小型土器が完形に近い状態で出土し、一部には打ち欠きが行われていることを注意したい。

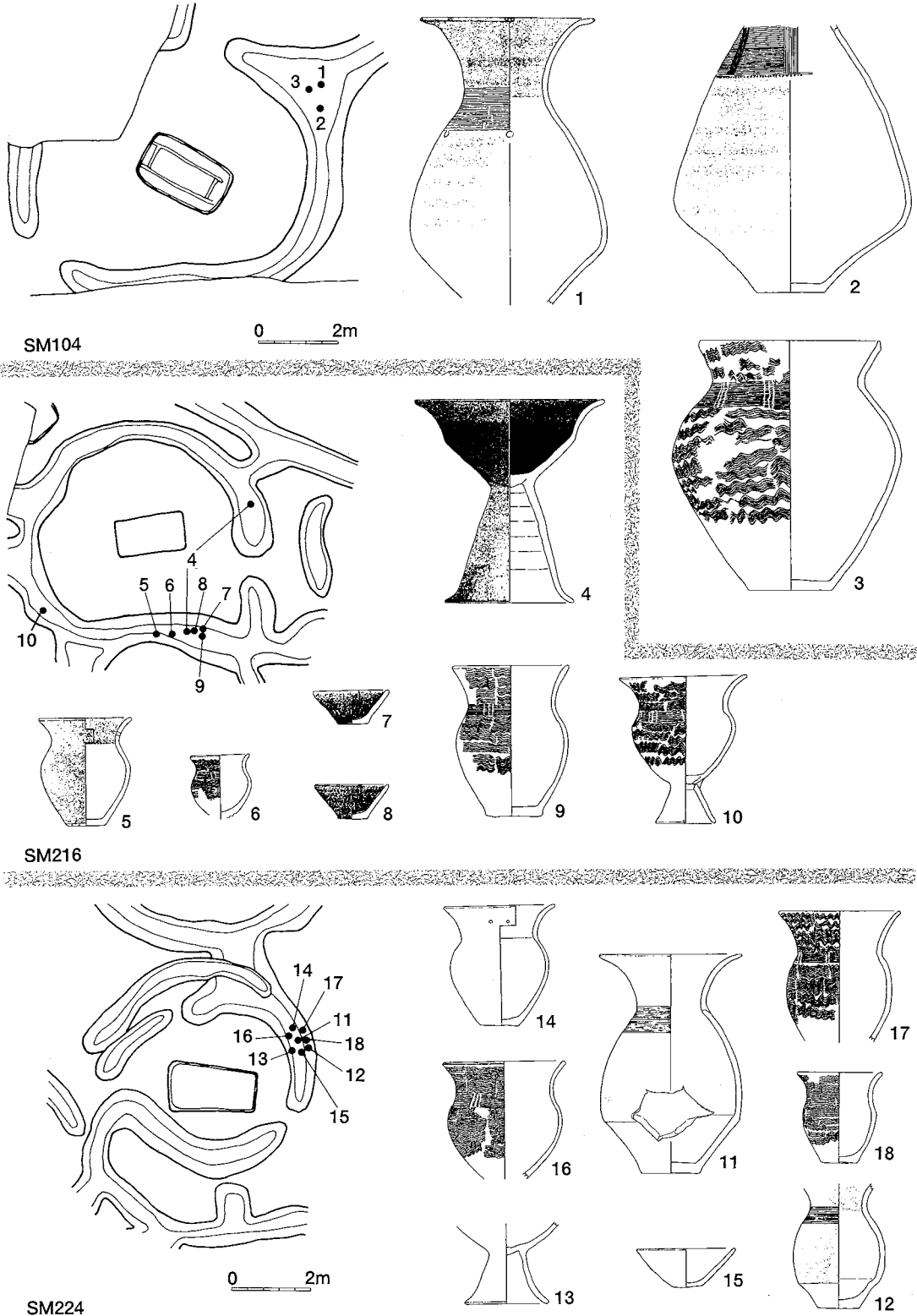
③ SM224（第7図11～18）

円形周溝墓 SM224は、墓壇延長上に陸橋部が2箇所開口する。陸橋部右側の周溝上層には8個体の土器群が認められる。器種組成は壺2個体（11・12）、赤彩深鉢2個体（13・14）、鉢（15）、台付甕（16）、平底甕2個体（17・18）である。遺構図版では、8個体の出土状況図が提示されているが高坏は含まれていない。一方、写真図版では同出土地点に高坏坏部が映っている。このことから、組成には高坏も含まれていたことが理解される。赤彩系器種と甕との比は5：3で、SM216と同様に貯蔵・供献具が主要構成となっている。

器の大きさは、器高は27.6cmの中型壺（11）を除くと、他はすべて20cm以下で、SM216と同様に小型品で占められている。13は脚付壺あるいは赤彩深鉢で、集落址からの出土は多くない。

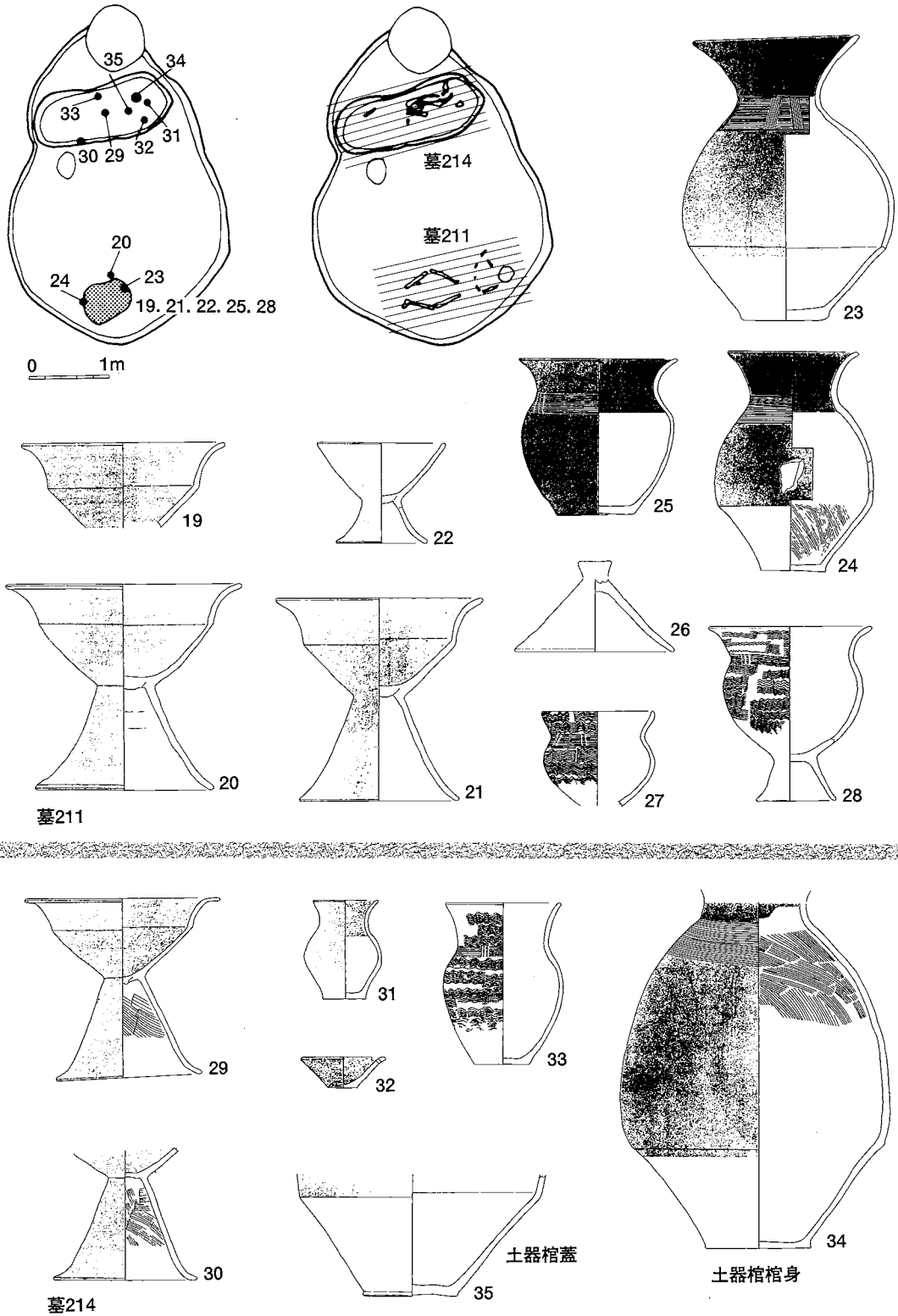
いずれの土器も、完形に近い状態でまとまって出土した。出土状況は、横位の赤彩深鉢（14）、逆位の台付甕（16）、平底甕（17）の3個体を接して据え置き、その上部に壺（11）を横位に置いている。周囲には、鉢（15）が逆位に、平底甕（18）、壺（12）が横位で出土した。完形に近い状

箱清水式土器様式圏の墳墓出土土器



第7図 SM104・216・224土器出土状況 (土器 S=1/8)





第8図 墓211・214土器出土状況 (土器S=1/8)

況の個体が意図的に集められ、埋められている様子が理解できる。土器群は、その出土状況から、周溝内に掘り込まれた土壌に埋め込まれたものだろう。

④ 墓211・墓214<sup>(6)</sup>(第8図—19~35)

墓211と墓214では、東頭位をとる伸展の人骨が検出され、人骨より20~40cmほど上位に土器集中が認められた。出土レベルは、墓211が一定の高さ、墓214に上下が認められた。土器はいずれも、棺の上位に埋められたと想定され、その出土レベルは、棺の崩壊状況と関連しよう。

ア・墓211

8個体の土器は、人骨脚部の上層40cm付近から出土した(第8図)。器種組成は、壺2個体(23・24)、高坏4個体(19~22)、赤彩深鉢(25)、台付甕2個体(27・28)である。赤彩系器種と甕との比は7:1で、貯蔵・供献具が主体となっている。器高は13~35cm大で、中型サイズがほとんどである。小型サイズが少ない点はSM216、224と様相を異にする。

土器の出土状況は、SM224に類似し、完形に近い状態で集塊状況を呈している。壺(23)が正位、赤彩深鉢(25)が逆位、高坏(20)の坏部が逆位で、その3点が接した状態であった。高坏(20)は、坏部と脚部が分離され、それぞれ別の地点に埋められたことが想定される。

イ・墓214

7個体の土器が人骨上位に埋置されていた(第8図)。器種組成は、壺3個体(31・34・35)、高坏2個体(29・30)、鉢(32)、平底甕(33)である。赤彩系器種と甕との比は6:1で、墓211と同様な傾向を示す。完形に近い状態で検出された個体が多い。

推定器高60cm前後を呈する大型壺(34)は、口縁部を欠き斜位で出土しており、頸部付近の脇には大型壺胴下半部(35)が認められた。この2個体は、合わせ口による土器棺と解釈しても良からう。墓214の人骨上位から出土した土器群は、土器棺1基と、中型サイズの高坏、小型サイズの壺、鉢、平底甕によって構成されている。土器棺を除くと、小型土器が主体となっている。

### Ⅲ 墓域に残された土器とその背景

#### (1) 埋置された墳墓出土土器

篠ノ井遺跡墳墓群における、土器の出土状況および内容について、その具体例を示した。円形周溝墓による集団墓を形成する当墓域では、多くの箱清水式土器が出土した。その出土位置は、主に周溝と墓壙で、周溝内が主体となっている。これらの土器は、葬送儀礼で用いられた器であると推定される。筆者は、これらの土器が儀礼終了後、意図的な片づけ行為によって墓域に残されたと考えており、周溝内に埋め込まれたと想定する。この行為を「埋置」と呼ぶ。

土器群の出土状態は、土器が集塊状に出土する例や、一定空間に散在する例がある。この場合、個体の残存状態は、完形で残存、あるいは完形に近い状態が多い。これは、葬送儀礼で用いられた土器が、儀礼後に完形あるいは打ち欠き行為を経て意図的に片づけられた結果と見たい。篠ノ井墳墓群SM216の周溝内では、一定空間に土器埋置があり、1点の高坏は、打ち欠き行為によって坏

部と脚部が分離され、坏部は周溝陸橋部右側に正位に、脚部は陸橋部左側から出土した。このように、土器埋置には一定の流儀が存在する。その類型化を試みる。

## (2) 土器埋置の類型化

### ① 埋置土器の残存状態

墳墓から出土する土器は、完形とか破片というように、様々な残存状態があり、その状態自体が土器の使用状況から廃棄状況を物語っている。ここでは、篠ノ井遺跡墳墓群における土器の残存状態を分類する。

- I 類・完存      土器 1 個体が一定空間に残っている例で、現場において完形で取り上げられるか、あるいは、整理作業で完形に復元される状態
  - ・ I a 類      完形で残存した状態
  - ・ I b 類      復元作業で完形となった、破片での出土状態
- II 類・略完存      欠損部がありながらも、ある部分の形状が完存する状態。例えば、高坏の脚部は欠損するが、坏部のみがすべて残存しているとか、壺の口縁部、あるいは甕の底部は欠いているが他の部位はすべて残存するという状態
- III 類・大型破片      実測図上で、個体が部分的に復元できる大型の破片状態
- IV 類・破片      個体復元が部分的にも不可能な破片状態

当分類では、II 類と III 類の差について判別が難解であるため一例をあげる。高坏の坏部と脚部が分離していたとする。坏部あるいは脚部のどちらか一方が、すべて残存した状態が II 類、大型破片で図上復元した状態が III 類となる。

篠ノ井遺跡墳墓群で各類型の状況を検討したい。

SM104では、土器棺に関連する壺と甕が出土した。壺（第7図—1・2）は、口縁部あるいは底部が打ち欠かれ、II 類の略完存状態である。墓214の土器棺（第8図—34）もやはり口縁部のみに打ち欠きが行われたII 類であった。土器棺は、壺を棺身とする場合、口縁部に打ち欠きを行うII 類の状態が多い。

土器が周溝の一定空間から出土した SM216では、小型平底甕 1 個体（第7図—9）が I a 類であった外は II 類であった。土器が集塊状に埋置されていた SM224、墓211、墓214では、I 類が主体であり、II 類も認められた。意図的な埋置行為が行われている場合、土器の状態は、I 類および II 類が主体となっている。一方、III 類の大型破片および IV 類の破片状態は、周溝内から万遍なく出土する土器に普遍的に認められる。これらは、意図的な廃棄行為に関わる遺物も含まれるが、土器埋置行為以降における人々の営みとも関連しよう。III 類および IV 類の土器の状態については、出土状況とともに更に検討しなくてはならないがここではふれない。

### ② 出土状況

次に、土器の残存状態と、その出土状況について、篠ノ井墳墓群を整理してみたい。まず、土器群の出土状況を類型化する（第7・8図）。

- A 類）土器棺として埋置されているもの      SM104、墓214—34、35

- B 類) 集塊状の土器埋置をなすもの SM224、墓211
- C 類) 一定空間の土器埋置をなすもの SM216、墓214
- D 類) その他の出土状況をなすもの

土器の出土状況を、A 類～D 類の 5 類型に分類した。周溝あるいは墓域内での出土状況は、各類型が単独で確認される場合と、いくつかの類型が複数共存する場合とがある。墓214では、一定空間の土器埋置 (C 類) と、合わせ口の土器棺 (A 類) が共存している。

ア・A 類の土器埋置

A 類の土器棺は、SM104や墓214の壺を棺身にするタイプでその一部を打ち欠いており、II 類の略完存状態を示している。また、胴部に打ち欠き面がある場合や、合わせ口の蓋がない場合は、III 類の大型破片で塞いでいることが多い。

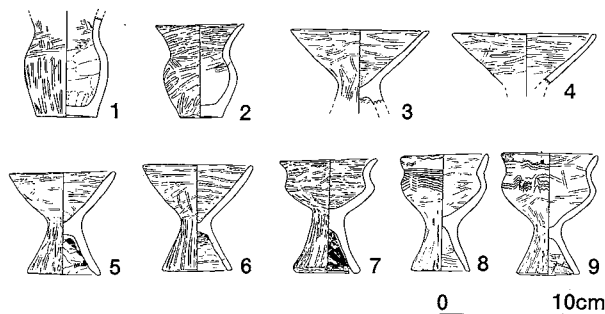
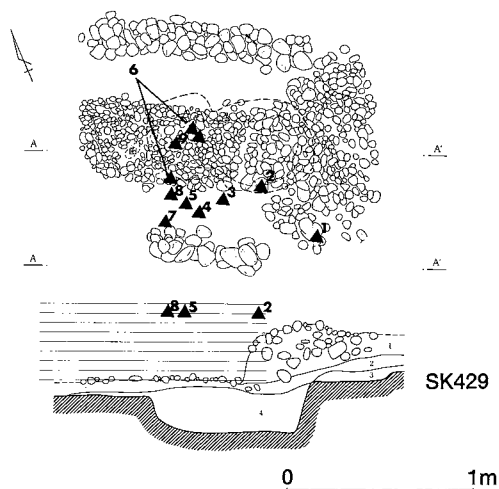
イ・B 類の土器埋置

B 類の出土状況は、SM224、墓211に代表されるように、周溝内あるいは墓壙内に I 類完形土器群を中心として集塊状に出土する。その出土状況は、完存する Ia 類あるいは完形に近い II 類の個体が正位あるいは逆位・横位状態でまとまることが特徴である。SM224に認められるように、土器の上に土器が重ねられていることから、これらは意図的に埋められていることが理解できる。

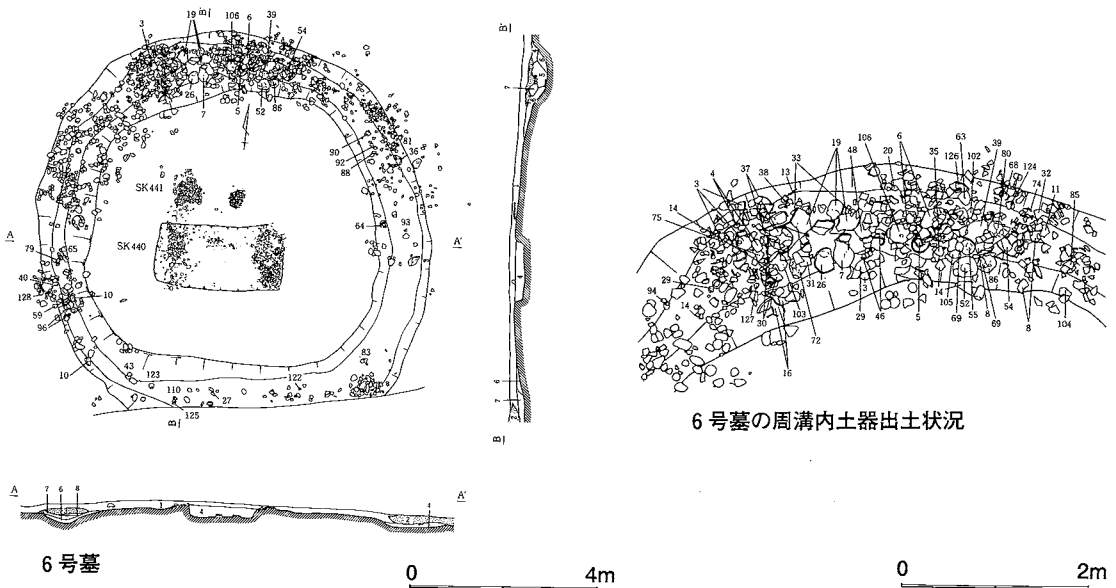
SM224では、周溝内上層に土器群が集塊し、その空間は長軸1.0m、短軸0.6mの範囲であった。これらの土器群は、周溝がある程度埋没した後、周溝内に掘り込まれた土壙内に埋められたのであろう。

墓211では、人骨の40cm上層に土器群の集塊が認められた。これは、墓壙内に木棺を納め埋めた時、その上層に埋置された結果とみたい。群馬県有馬遺跡の墳墓群では、礫床木棺墓上に小型土器群が埋置された状況が認められる (第9図)。その状況は、篠ノ井遺跡墳墓群における墓211と同様である。時期はやや下るが、長野市北平1号墳の2基の埋葬主体部でも、やはり棺の上層部に落ち込んだ土器群が集塊状態で確認されている (青木一1996)。

集塊状況の土器群は、有馬遺跡例では小型品、篠ノ井遺跡墳墓群および北平1



第9図 有馬遺跡・埋葬主体部土器出土状況



第10図 有馬遺跡・円形周溝墓の土器出土状況

号墳では日常具と同等な大きさであった。器の大きさは、前者では儀礼具の儀器化を、後者では葬送儀礼で用いられた日常具が埋置されたことを示してはいまいか。

#### ウ・C類の土器埋置

C類の一定空間の土器埋置は、A類やB類に比べ例が多い。篠ノ井遺跡墳墓群の墳墓出土土器で報告された土器の大半は、この埋置である。C類は、一箇所に集中することはなく、そのままとまりがいくつか分散する特徴がある。同様な例は有馬遺跡の墳墓群にも認められる（第10図）。周溝内で散発的に認められる土器も、一定空間に散在することを考慮するならば、単発に埋置されたとは言い難い。SM216では、高坏の坏部と脚部が離れた地点から出土して接合した。また、一方のままとまりでは、略完存の器と小型土器が長軸1.5m、短軸0.4mの範囲に集中した。II類の略完存の状態が多い。C類の埋置は、B類の埋置がI類の完存状態が主体であったのに対し、II類の略完存状態が多い。これは、儀礼後の土器群の片付け方が異なっていたことを示していよう。B類は完形品が多く一定空間に集塊するのにに対し、C類では土器の打ち欠き行為が想定され、略完存の土器が分散して埋置されている。

#### (3) 埋置された土器の背景

B類およびC類の土器埋置から、葬送儀礼に用いられた器が一定の流儀で埋められたことを想定した。ここでは、各事例の器種について、さらに整理する。

B類の土器埋置がみられるSM224では、壺、赤彩深鉢、鉢といった赤彩器種と、非赤彩器種の甕によって構成される。甕は、平底甕と台付甕とがある。墓211では、壺、赤彩深鉢、高坏、台付甕によって構成される。集塊状の埋置状況は、埋められた器種の一括性が高いため、葬送儀礼で用

いられた器の器種構成を考える際有効である。SM224および墓211で理解できる特徴は次の通りである。

ア・器種構成は、赤彩系器種と非赤彩系器種で構成され、前者の比率が高い。

イ・赤彩系器種では、壺、高坏、赤彩深鉢、鉢が認められ、貯蔵系の壺、赤彩深鉢と、供献系の高坏、鉢がセットとなることが多い。液体と個体を保持する赤彩土器が必要であったと思われる。

ウ・甕は、平底甕と台付甕によって構成され、台付甕の占める割合は高い。

エ・土器のサイズは、日常具で用いられる通常のサイズの外に、小型土器も混在する。

これらのことから、葬送儀礼で用いられた土器は、儀礼具としての小型品とともに、日常具サイズの貯蔵具、供献具、煮沸具が用いられている。これらは、日常具が葬送儀礼の場で用いられたと想定することが可能で、集落における諸儀礼とも共通していた可能性すらある。円形周溝墓による墓域では、貯蔵具、供献具、煮沸具すべてで構成される土器群で葬送儀礼が執り行われていた。諸儀礼が執り行われた後は、日常具であっても生活空間に持ち帰られることはなく、墓域に埋置された。この場合、打ち欠き行為が行われることが多く、略完存状態で一定空間に埋置されることが多かったと思われる。

篠ノ井遺跡墳墓群の埋置された土器群の背景を考えた。周溝及び墓壇に土器を埋置する傾向は、篠ノ井遺跡墳墓群に限らず、箱清水式土器様式圏内の円形周溝墓では普遍的に認められる現象である。これは栗林式土器様式の集団木棺墓では認められない（青木一2000a）から、円形周溝墓に伴う属性と見て良い。また、箱清水式土器様式圏のみならず樽式土器様式圏の周溝墓でも同様な土器埋置が行われており（第10図）、両土器様式圏における葬送儀礼に用いられた土器の処理に関する共通性を垣間見ることができる。葬送儀礼で用いられ埋置された土器群を、ここでは供献土器とよぶことにする。箱清水式土器様式の円形周溝墓では、葬送儀礼の後、墓域で用いられた供献土器が墳墓に埋置された。

## IV 箱清水式と座光寺原・中島式の墳墓供献土器

### （1）中部高地における土器・墳墓様式の諸相

中部高地は、日本列島の東西南北の結節点にあたる。弥生時代後期の当地域圏の土器様式は、千曲川・犀川流域を核とする箱清水式土器様式と、天竜川・下伊那地域を核とする座光寺原・中島式土器様式が対峙した（笹沢1980）。土器に見られる交流では、前者が日本海地域の北陸地方と、後者が太平洋岸地域の東海地方との結び付きが強い。

箱清水式と座光寺原・中島式では、墳墓様式にも差が認められる。両様式ともに、後期に至って周溝墓を受容しているが、箱清水式が円形周溝墓であるのに対し、座光寺原・中島式では方形周溝墓である（市沢1991）。墳墓様式の差は、墓域での葬送儀礼のあり方、供献土器等の処理の仕方等に相違が認められるだろうか。座光寺原・中島式の墓域および集落域の土器群を検討し、箱清水式

と対比してみたい。<sup>(7)</sup>

座光寺原・中島式では、当様式の集落構造と墓域の様相が明確化されている垣外遺跡（山下1989）を扱う。この集落址と墓域をサンプルとし、座光寺原・中島式の墳墓供献土器について考えてみたい。

## （2）座光寺原・中島式の墳墓供献土器

### ① 垣外遺跡のムラと墓

垣外遺跡は、飯田市上郷黒田地籍に位置し、天竜川の高燥段丘上に展開する。1987年の調査では、後期の竪穴住居址20基と方形周溝墓11基が検出された（山下1989）。畑作中心のムラと想定される垣外集落は、竪穴住居址がまばらであり、点在する方形周溝墓が竪穴住居址を切っている。調査者の山下誠一氏は、その時間的位置付けと構造を、短期間営まれた集落が移動し、その後、墓域として利用されたと考察する（山下1993）。このことは、集落と墓域の時間差を示している。その時間幅は、後期中葉から終末に位置付けられよう。

### ② ムラと墓に残された土器

#### ア・墓の土器

報告書で出土土器が提示された方形周溝墓は、11基中の5遺構である（第11図）。土器の形状が理解できるのは、方形周溝墓7と方形周溝墓8の遺物群（第11図—1～5）のみで、その他は壺あるいは甕の底部破片が図化されている。このことは、明らかに方形周溝墓と関連する遺物は、遺物が提示された5遺構でも、方形周溝墓7と方形周溝墓8の2基から出土したもののみと解釈することができ、11基の周溝墓のほとんどに土器が伴っていないことが理解できる。

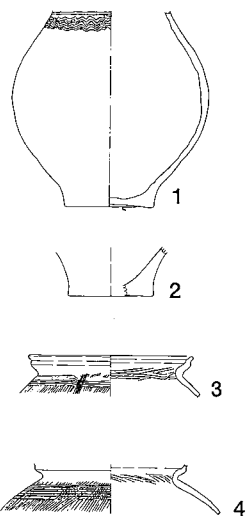
方形周溝墓7からは、形状が理解できる土器が3点出土している。壺（1）とS字状口縁台付甕（3・4）で、後者は破片資料であり、その帰属が問題となる。<sup>(8)</sup>墓と関連する土器は、11基の方形周溝墓中、壺2点であろう。方形周溝墓8出土の壺（5）は、推定器高55cmの大型品で、口縁部が欠損する。意識的な打ち欠きが行われているとみたい。胴部にも打ち欠きが認められ、打ち欠き面を上にもむけて、周溝内下層に横位状態で埋置されていた。その形状および埋置のあり方から、大型壺は単棺の土器棺と考えて良い。

垣外遺跡の墓域では、土器棺と一部の土器以外に、葬送空間に土器が残されていない。方形周溝墓8から出土している土器棺（5）は中島式土器である。このことは、中島式土器様式の方形周溝墓では、墓域空間に土器が残されないことを示唆する。垣外遺跡の墓域に代表されるように、中島式の方形周溝墓では、一般に土器が残されていないことが多い。

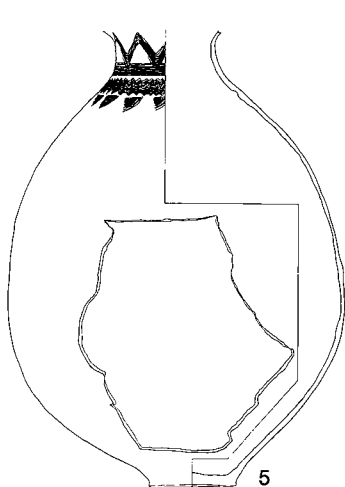
#### イ・ムラの土器

墓とは異なり、集落址からは多くの座光寺原・中島式土器が出土している（第11図—6～17）。集落址の時期は、その土器様相から、山下編年Ⅶ段階（山下1992）にあたり、後期中葉に位置付けられよう。ムラに残された土器の器種組成は、壺（6・10）、高坏（9・12・13）、小型壺（7・14）、甕（8・11・15～17）である。組成割合は、煮沸具の甕が60%を占め、高い数値を示し、壺が22%、高坏が11%、小型壺が7%となる。貯蔵・供献具の比率がやや低いようにも読み取れる。

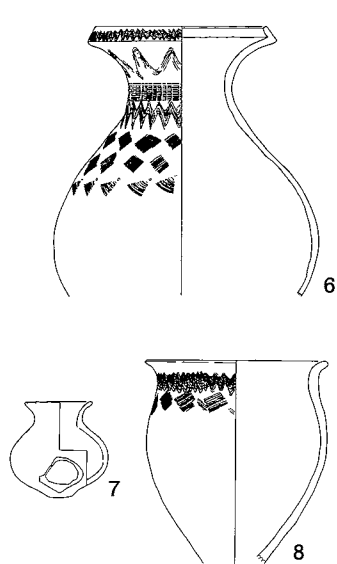
箱清水式土器様式圏の墳墓出土土器



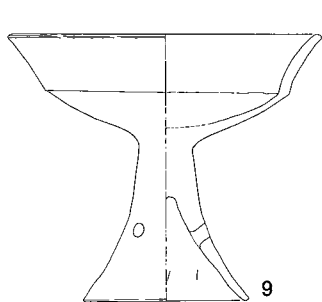
方形周溝墓7・終末 (1~4)



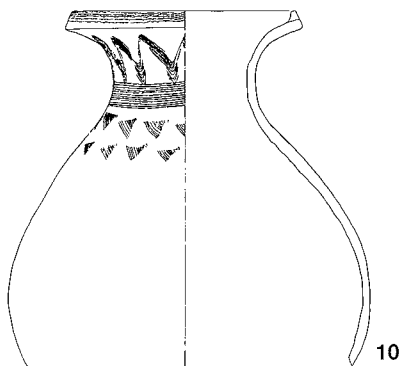
方形周溝墓8・終末 (5)



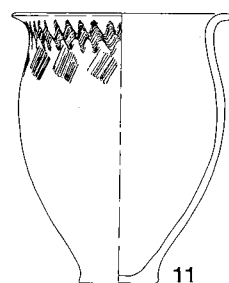
10号住居址・前半 (6~8)



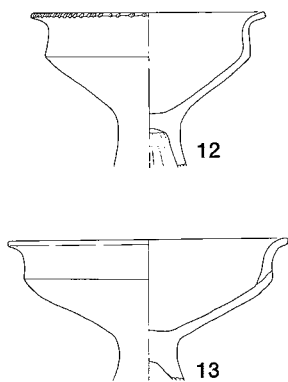
35号住居址・前半 (9~11)



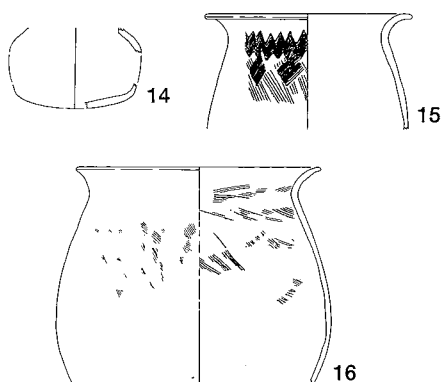
10



11



6号住居址・前半 (12~17)



14

15

13

16

17

第11図 垣外遺跡・集落および墓域出土土器 (土器 S=1/6)



座光寺原式土器様式を構成する土器様相のうち、高坏および小型壺は東海地方の山中様式にその系譜を求めることが可能であり、供献具は東海地方の型式を借用している。垣外集落から出土した高坏は、坏部中位に稜をもつ有稜高坏（9・12・13）が主体となる。この型式は山中系の高坏で、坏部下位に段をもつ有段高坏は認められない。

後期中葉の垣外ムラでは、在来の貯蔵具、煮沸具を用い、供献具に東海地方の借用具が用いられていたことが明らかである。このことは、集落内での諸儀礼に用いられた器が、座光寺原式独自の壺（6・10）と東海地方に系譜をもつ高坏（9・12・13）と小型壺（7・14）により構成されていたことが理解される。

#### エ・垣外遺跡における儀礼具

座光寺原・中島式土器様式における墓域と集落址の土器様相を検討した。集落址では、座光寺原・中島式独自の壺と甕に、東海地方を発信源とする高坏と小型壺がその器種構成となっており、集落における諸儀礼で用いられていた。このことは、高坏と小型壺を儀礼具として理解するならば、座光寺原・中島式土器様式における儀礼の広域的な共通性を読み取ることも可能となる。その場合、東海地方とのつながりを無視することは出来ないだろう。

また、墓域では、土器棺を除くと土器はほとんど検出されない。集落で認められた東海系の高坏もない。座光寺原・中島式土器様式では、葬送儀礼に用いられた土器を墓域内に埋置するという行為は行っていないらしい。この点が箱清水式土器様式と異なる点である。<sup>9)</sup>

### （3）カミ祭りの儀礼具としての箱清水式土器

#### ① 箱清水式土器様式圏の墳墓供献土器

箱清水式土器様式圏の墳墓供献土器について、長野市篠ノ井墳墓群の出土土器を分析し、座光寺原・中島式土器様式圏の墳墓および集落出土土器と対比した。

中部高地に位置する両土器様式圏の甕は、a.平底で、b.内外面へラ磨き手法を施すという共通点が認められるが、c.紋様施文手法に到っては、箱清水式が中部高地型、座光寺原・中島式が畿内型というように異なっている。その背景には、土器紋様に込められた世界観が異なっていることを示している（青木一2000b）。

両者の墓域における土器群は、箱清水式土器様式圏で多出するのに対して、座光寺原・中島式土器様式圏では、ほとんど認めることができないという特徴を抽出することができた。このことは、葬送儀礼で用いられた器が箱清水式土器様式圏の墓域に埋置あるいは廃棄されることとは対照的であり、両様式の葬送儀礼の様式差をも示している。

箱清水式土器様式圏の墓域に認められる器種は、その主要器種に及んでいる。また、埋置されたセット関係は、特定器種ではなく、壺、高坏、鉢、甕という組み合わせで、儀礼具として使用されていたことが想定される。儀礼具のセット関係で重要であったのは、壺、高坏、鉢に認められる赤彩された貯蔵・供献具と、小型の平底甕・台付甕といった煮沸具であった。赤彩された器には、儀礼行為に関連する品が盛られ、あるいは蓄えられていたであろうし、小型の甕は、儀礼行為の中で火の使用とともに用いられたであろう。ただし、遺構でその痕跡を確認した訳ではない。ここで

は、墓域内で土器が儀礼具として用いられたであろうことを示しておきたい。

② カミ祭りに用いられた箱清水式土器

筆者はかつて、箱清水式土器様式圏の集落域では、中核となる大型建物址に多量の土器廃棄が行われる現象を指摘したことがある（青木一1999）。多量の土器群は、廃棄された箱清水式土器が壺、高坏、鉢、甕とあらゆる器種におよぶこと、その量がおびただしく多いことや、鉄器、玉類等の特殊遺物を含むことから、集落構成員に関わるカミ祭りの後廃棄されたと考えた。また、その土器を用いた行為を共飲共食為と予想した。

箱清水式土器様式は、千曲川流域を核とする後期土器様式であるが、その後半に至り型式の定型化が強まり、赤彩器種の占める割合が高くなる（第12図）。その現象と歩調を合わせるかのように、坏部有段高坏（第7図一4）の盛行、超大型壺が出現する。土器様式に見出すことができる定型化現象は、箱清水式土器様式圏では、カミ祭りの定型化に連動する現象ではなからうかと筆者は考えている。

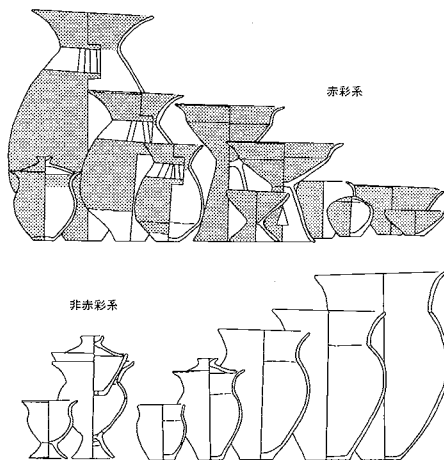
赤彩土器の壺、高坏等は、葬送儀礼のみならず、集落域で執り行われたカミ祭り等の儀礼行為にとっても重要な祭具であったと考えられる。赤彩された大小の壺と、器高70cmを越える超大型壺とともに、やはり大小の器高をもつ赤彩された高坏、鉢、そして、小型甕のセットが基本的な祭具として用いられたとみたい。土器における祭具的な要素を抽出するならば、赤彩とともに、煮沸具に施文された中部高地型の波状文紋様も重要な意味を持ちえていたに違いない。

③ 儀礼具を共有する中部高地型土器様式圏

箱清水式土器様式圏では、鉄器の普及が認められるものの、青銅器による鐸・剣等の検出は顕著ではなく、青銅器による祭祀行為の痕跡を認め難い。<sup>(10)</sup>これに対して、赤彩を施した壺、高坏といった器を土器祭具として認識し、その共有性の背後に共通したカミ祭りの存在を想定することも不毛ではあるまい。そして、現象的には、土器祭具の共有性が箱清水式土器様式圏を形成していたこと

を示してはまいか。

箱清水式土器様式圏は、中部高地における弥生時代後期の地域性を示す。中部高地型櫛描文を用いる地域圏を中部高地型土器様式圏とするならば、箱清水式土器様式圏はその一地域にあたる。中部高地型土器様式圏の各地域には、緩やかに連合する共通したカミ祭りが存在し、それが土器様相にも表現されている。土器様相的に兄弟関係にある群馬県の樽式土器様式は、中部高地型土器様式圏の一地域であるが、箱清水式土器様式と同様に土器祭具をもち、同様なカミ祭りや葬送儀礼が執り行われていたと



第12図 箱清水式土器における赤彩・非赤彩系土器

考えられる。

## V 若干のまとめ

箱清水式土器様式は、中部高地型櫛描文と赤彩手法によって特徴づけられる。本稿では、箱清水式土器様式圏に位置する篠ノ井遺跡墳墓群の供献土器について整理し、座光寺原・中島式の墳墓出土の土器様相と対比を行った。その中で、箱清水式土器様式に伴う墳墓供献土器の特徴は下記の通りである。

- ア・箱清水式土器様式圏では、中期の墓域に土器は少なく、後期に到って増大する。
- イ・後期の墓域では、円形周溝墓の周溝および墓壙から土器が出土する。
- ウ・土器の出土状況には、土器棺（A類）、集塊状の出土（B類）、一定空間からの出土（C類）があり、これらは意図的な埋設行為によって埋置されたと推定した。
- エ・B類では、埋設時の一括性の把握が容易であるが、赤彩系土器の供献・貯蔵具と、非赤彩系の煮沸具がセットになっていることが理解できる。
- オ・埋置された土器群は、葬送儀礼に用いられた広義の供献具であると推定したが、集落内での構成と類似する。
- カ・座光寺原・中島式土器様式圏では墓域に土器が少ないのに対し、箱清水式土器様式圏の過多傾向は、葬送儀礼後の土器の用いられ方、処理の方法が異なっていたことを示している。

箱清水式土器様式圏では、葬送儀礼に用いられた土器群を墓域内で処理を行った。その際、土器の状態はI類の完存状態は稀で、II類の略完存状態であることが多い。これは、儀礼後の器が打ち欠き行為によって処理されたことを物語る。その場合、土器群の出土状態は、C類の一定空間の土器埋置であることが多い。また、I類が主体となる状態では、B類の集塊状の埋置であった。双方ともに供献具が葬送儀礼後に墓域から持ち出されることがなかった状況を示している。

一方、中部高地内で隣接する座光寺原・中島式土器様式圏では、墓域内に供献土器を残さないことが明らかとなった。両土器様式圏は、土器様式の差のみならず葬送儀礼に様相差が認められ、さらには、土器様式を共有する集団が緩やかに保持するカミ祭りの世界観にも相容れない世界があったのではなかろうか。

箱清水式土器様式は、中部高地型櫛描文を採用する。この点は、群馬県の樽式土器様式、埼玉県の岩鼻式、神奈川県朝光寺原式と同様である。櫛描文は、本来、横帯・連続型を志向する紋様構成である。中部高地型櫛描文は、縦位・断絶型の紋様構成を示し、施文手法の背後に潜む世界観を評価するならば、地域性を十分認めて良い。よって、筆者は、中部高地型櫛描文を採用する土器様式に緩やかなまとまりを想定して中部高地型土器様式圏と呼んでいる。

中部高地型土器様式圏の中で、日本海方面に近接する箱清水式土器様式および樽式土器様式は、円形周溝墓を主体的に採用し、葬送儀礼に用いられた供献具を墓域に埋置する。墓域に残された供献土器から、両土器様式圏の葬送儀礼の共有志向が理解できる。また、墓域での供献土器の処理の

方法は、その形態に差はあるにせよ、日本海沿岸地域における処理方法と密接な関連を指摘することができる。墳墓供献土器のあり方は、その背後に内在する土器様式圏のカミ祭りに関する共有性、および、他の土器様式圏との交易・流通ルート関係までも明らかにしている。

本稿は、篠ノ井遺跡群新幹線地点発掘調査以来、考えてきたことを文章化したものである。発掘作業当時、墓域から出土する箱清水式土器の過多傾向と、残存率の高さに注目していた。その後も、その件について、深い考えを持たたわけではないが気になるところであった。以来、他遺跡の整理作業、発掘作業の日々が続くことになった。

そんな日々の中で、徳永哲秀先生とは、地域社会の変貌と個のありかたについて会話をすることが多かった。そこで、本稿はその一環として、箱清水式土器様式圏の地域性に迫ることを試みた。しかし、いまだ道遠しという観は免れない。

- 註1 当様式圏の円形周溝墓では、埋葬主体部に鉄器の副葬が比較的が多い。装身具及び武器で、前者には鉄釧、後者には短剣、鏃がある。特に円環型鉄釧は、東京湾岸地域とともに中部高地型土器様式圏に広く分布する。
- 註2 篠ノ井遺跡墳墓群は、後期3段階に造墓が開始され、後期5段階まで継続する。そのピークは、後期5段階であろう。後期土器編年は、以下の文献による。(青木一男 1999年「長野盆地南部の後期土器編年」『長野県の弥生土器編年』長野県考古学会弥生研究会)
- 註3 赤彩深鉢は、プロポーションが甕に類似し、平底と台付の両者が認められる。前者が多い。赤彩を施すことが甕と異なるが、甕と同様に頸部に廉状文を持つ例もある。赤彩器種であるが、火にかけられる例もあり、その特殊性が窺える。
- 註4 有馬遺跡墳墓群では、円を志向する周溝墓と、方を志向する周溝墓が混在する。周溝内の埋葬主体部は、礫床木棺墓の複数埋葬であり、周溝を除けば中部高地型土器様式圏の弥生時代中期後半の様相に類似する。一方、周溝内からは多くの土器が出土し、埋葬主体部に鉄器の副葬が目立ち、箱清水式土器様式圏と共通する。
- 註5 墳墓における高環の埋置行為では、坏部と脚部が意図的に分離される例がしばしば認められる。北平1号墳墓域内の埋置高環では、坏部と脚部が意図的に打ち欠かれている様子が観察された。篠ノ井遺跡群聖川堤防地点の円形周溝墓(SDZ7)では、墓域内に坏部が押し潰されており、周溝内には、坏部と脚部を意図的に打ち欠いた高環2個体がまとまって出土した。2個体とも坏部と脚部は接合しない。
- 註6 墓211、墓214は、報告書では土壙記号(SK)および堅穴住居記号(SB)が付され、SB211、SK214で報告されている。両遺構は、報告者も指摘する通り、墓に関連する遺構で、筆者は、並列する2基の墓域であると考える。よって、本稿では、SB211を墓211、SK214を墓214と読み替えて記述する。
- 註7 これまで、箱清水式文化と座光寺原・中島式文化との対比は、次の古墳時代前期社会に焦点を当て、古墳文化成立前夜の弥生時代後期という捉え方も多々あったのではなかろうか。このことは、政治的な中核を求めるあまり、両地域圏の個性的な地域性に注目することよりも、どちらの文化がより西的な弥生社会スタイルを受容しているかという議論になりがちであった。両文化圏の何が異なっており、それがどこに起因するのか考えるための比較検討が重要かと思われる。
- 註8 方形周溝墓7は方形周溝墓8に切られている。方形周溝墓8から出土した土器棺の型式は山下編年Ⅷ段階

にあたり、方形周溝墓8は中島式期に造墓されたと考えられる。箱清水式土器編年と併行関係を探れば、筆者の後期5～6段階にほぼ併行する。(青木一男 1998 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 松原遺跡 弥生・総論6』長野県埋蔵文化財センター)

方形周溝墓7から出土したS字状口縁台付甕の破片はB類である。山下編年では、S字状口縁台付甕A・B類が出現するのはIX段階であるから、S字状口縁台付甕の破片は方形周溝墓7の造墓より時間的に下るものであろう。

註9 後期終末の山下編年Ⅷ段階(中島式)では、東海系の借用高環が中島式の高環として模倣される。中島式土器様式圏のカミ祭りでは、東海系の高環が用いられたことを示しているが、墓域での葬送儀礼では用いられなかった。一方、中島式の方形周溝墓は、型的的に東海地方を発信源とするタイプが多い。これらのことから、墓域に土器を残さない地域を追及することにより、中島式のカミ祭りにインパクトを与えた東海地方の小地域圏を特定できる可能性がある。

註10 従来からの中部高地弥生時代社会の認識では、千曲川・犀川流域に比較的青銅器の出土が多いとされてきた。これは、希少な鐸・剣に注目したからにほかならない。筆者は、塩尻市柴宮出土の三遠式銅鐸を、天竜川流域の人々が箱清水式土器様式圏との境界に埋納したと考える。この境界をもって、鐸を用いるカミ祭りの地域圏と鐸を用いることのない箱清水式土器様式圏が対峙したのであろう。

戸倉町若宮塚の細型銅剣、大町市海ノ口の広形銅戈、長野市松節の広形銅剣は、希少な青銅器であるが、当地域圏から複数の出土はない。このことは、これらの剣・戈が、普遍的に執り行われていたであろうカミ祭りで用いられていたとは一概には言い難い。

私どもは、栗林・箱清水式土器様式圏において、希少な青銅器に目を奪われるあまり、それらの利器に対して西日本弥生社会的な使用方法を解釈してきたのではなからうか。当地域圏ならではの青銅器の用いられ方もあったに違いない。

## 引用・参考文献

- 青木 和明 1984 「箱清水式土器の編年予察」『長野県考古学会誌』48 長野県考古学会
- 青木和明・飯島克巳・若狭徹 1988 「箱清水式土器と樽式土器」『弥生文化の研究』4 雄山閣
- 青木 和明 1992 『篠ノ井遺跡群(4)一聖川堤防地点一』長野市教育委員会
- 青木 一男 1998 「中部高地型楕円系土器群の理解」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 松原遺跡 弥生・総論6』長野県埋蔵文化財センター
- 青木 一男 1999 「箱清水期における土器廃棄の様相」『長野県埋蔵文化財センター紀要』7 長野県埋蔵文化財センター
- 青木 一男 2000a 「栗林期の墓域」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 松原遺跡 弥生・総論1』長野県埋蔵文化財センター
- 青木 一男 2000b 「甕の文様構成および施文手法」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 松原遺跡 弥生・総論3』長野県埋蔵文化財センター
- 青木 一男 2001 「倭国大乱期前後の箱清水式土器様式圏」『信濃』第53巻第11号 信濃史学会
- 市沢英利ほか 1991 『下伊那史』第1巻 下伊那教育会
- 石川日出志ほか 2000 『長野市誌』歴史編 原始・古代・中世
- 白居 直之 1999 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書11 春山遺跡・春山B遺跡』長野県埋蔵文化財センター
- 小山 岳夫 1999 「弥生時代の円形周溝墓」『信濃』第51巻第10号 信濃史学会
- 神村 透 1989 「農耕社会の定着」『長野県史』通史編 第1巻 原始・古代

## 箱清水式土器様式圏の墳墓出土土器

- 笹沢 浩 1978 「中部高地型櫛描文の系譜」『中部高地の考古学』長野県考古学会
- 笹沢 浩 1980 「弥生時代」『編年』千曲川水系古代文化研究所
- 笹沢 浩 1988 「中部高地型の櫛描紋土器」『弥生文化の研究』4 雄山閣
- 佐藤 明人 1990 『有馬遺跡Ⅱ 弥生・古墳時代編 一関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書』  
（助）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 田中正治郎 1998 「篠ノ井遺跡群」『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書4 篠ノ井遺跡群』長野県埋蔵文化財  
センター
- 西山 克己 1997 『中央自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書16 篠ノ井遺跡群』長野県埋蔵文化財センター
- 山下 誠一 1989 『ツルサシ・ミカド・増田・垣外遺跡』上郷町教育委員会
- 山下 誠一 1992 「飯田・下伊那の後期弥生土器」『長野県考古学会誌』65・66 長野県考古学会
- 山下 誠一 1993 『展示概説』飯田市上郷考古博物館
- 若狭徹・飯島克己 1988 「樽式土器編年の再構成」『信濃』第40巻第9号 信濃史学会
- 若狭 徹 1998 第2回特別展図録『人が動く・土器も動く』かみつけの里博物館

## 追記

本稿提出後、飯田盆地の周溝墓を分析した山下誠一氏の論文が発表された（山下誠一 2001「飯田盆地における周溝墓の動向—弥生時代から古墳時代における墓制の一樣相—」『飯田市美術博物館研究紀要』第11号 飯田市美術博物館）。山下論文からは、氏が弥生時代後期と想定する飯田盆地114基の周溝墓中、個体として判別できる土器が出土した遺構はその10%程度であることが理解できた。器種としては、壺、甕、高坏、鉢が認められるが、最も多い壺で11遺構、高坏は2遺構から出土しているにすぎない。山下論文は、飯田盆地の弥生後期における墓域について、データが集められ、緻密な分析が行われており、座光寺原・中島式文化圏の地域性を考える時、参考になる。

また、木島平村根塚遺跡の報告書が刊行され、円形を基調とする根塚墳丘墓の墳頂より出土した土器群が提示された。これらの土器群は、箱清水式土器の壺、高杯を主体とする赤彩系土器によって構成されており、しかも小型サイズである。土器から垣間見る根塚墳丘墓の葬送儀礼は、中部高地型土器様式圏内の地域色をよく示している。

# 集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって

——長野県屋代遺跡群出土須恵器（5世紀～10世紀前半）の分析を通して——

鳥羽英継

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| I はじめに                             | V 胎土分析結果からみた供給窯跡についての考察                 |
| II 屋代遺跡群出土須恵器の概要と<br>生産地把握のための分析方法 | VI 胎土分析結果からみた全体的考察                      |
| III 肉眼観察による分析とその結果                 | VII 長野県内における須恵器の供給地把握研究と<br>今回の分析結果との比較 |
| IV 胎土分析の実施                         | VIII おわりに                               |

## I はじめに

更埴条里遺跡・屋代遺跡群（以下、屋代遺跡群と呼ぶ）は、長野県の善光寺平南縁に位置し、縄文時代から中世まで継続する大集落遺跡である。筆者は、この遺跡の土器・焼き物を中心とした整理作業に5年間かかわることができ、その中でおびただしい量の須恵器に接することができた。これらは、須恵器出現期から消滅期まで、とぎれることなく継続して出土しており、基礎的な報告は、『弥生・古墳編』『古代1編』<sup>(1)</sup>に掲載した。その報告書の中で、集落遺跡にもたらされた須恵器の供給先をめぐって若干の考察を行ったが、紙数の関係で十分に述べられない点が多かった。今回はその反省のもとに、一遺跡の中で出現期から消滅期まで継続して須恵器を追求できるという屋代遺跡群のもつ他遺跡にないひいでた特徴をふまえ、屋代遺跡群にもたらされた須恵器の供給地をめぐって、報告の中で十分に触れられなかった点や、分析が不十分であった点について述べてみたい。そのことを通して、屋代遺跡群における須恵器の供給先の時期的変化やその範囲の問題、また、供給窯跡の特徴や焼成器種の傾向、さらには県内の未発見窯跡にかかわる問題や今後の課題等を整理したい。また、軟質須恵器の焼成にかかわる問題についても触れてみたい。なお、土器の器種分類と年代は屋代遺跡群の器種分類と編年観に従う（鳥羽2000）。

## II 屋代遺跡群出土須恵器の概要と生産地把握のための分析方法

屋代遺跡群で出土した土器は、7世紀～11世紀の時期幅のものだけでも、テンバコにして2000箱以上にのぼっている。今回対象とする須恵器の時期は5世紀から10世紀前半までに及ぶが、その総量は上記のテンバコ数の数割は確実に占める量となっている。この膨大な量の須恵器の内、実測できたものから対象をしぼり込み、生産地把握のために肉眼観察と胎土分析という2通りの方法で分析を行った。

集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって

肉眼観察による分析では、5世紀～10世紀までの約600点の須恵器を対象にし、岐阜県各務原市教育委員会の渡辺博人氏に観察していただいた。もう一方の胎土分析では、前記の肉眼観察において在地産とされたものについて、その具体的な県内の産地を知るために行った。胎土分析資料は、肉眼観察による分析に使った600点の中から、時期、器種、胎土、その他の特徴をふまえて130点分とした。

### Ⅲ 肉眼観察による分析とその結果

肉眼観察の結果をグラフ化したものが図1・2である。図1は屋代遺跡群出土須恵器の供給先の時期的変化を、搬入品と在地産の2つに分けてグラフ化したものである。ここで渡辺氏が在地産とした須恵器の特徴をまとめると「胎土内の粒子が粗いこと、厚みがある器形で、ぼったりした感じをもつこと、黒や白のつぶつぶした粒子を多量に含むこと、くすんだ色をしていること」等である。図2は、搬入品とされたものの産地を時期別にグラフ化したものである。これらの図からわかることをあげると以下の様になる。

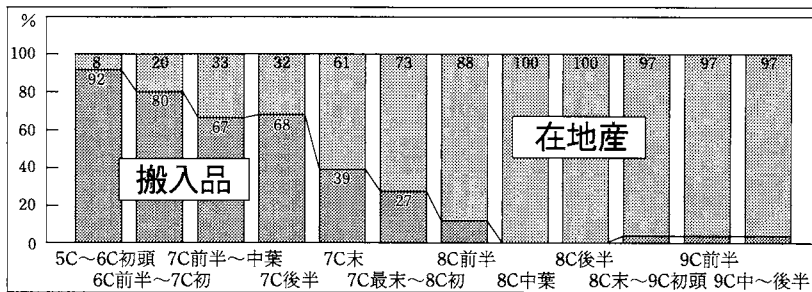
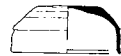


図1 屋代遺跡群出土須恵器 供給先の時期的変化 (肉眼観察結果による)

SB5062



第3図 初現期の  
在地産須恵器

S=1:8

『弥生・古墳編』

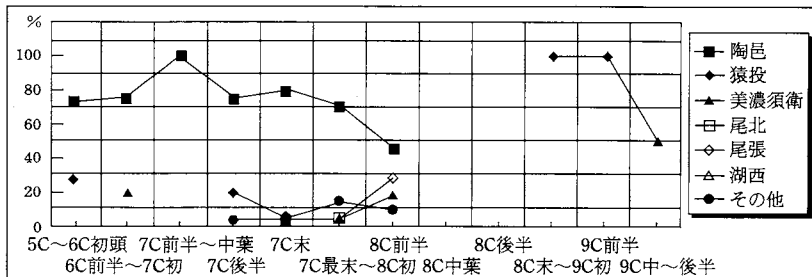
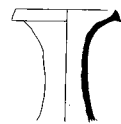


図2 屋代遺跡群出土須恵器 搬入品産地の時期的変化 (肉眼観察結果による)

SX7037



第4図 静岡県湖  
西の須恵器

S=1:8

『古代1編』

#### 在地産須恵器について

① 須恵器出現期の5世紀代では、搬入品が圧倒的多数を占めるが、時間の経過に従い在地産の製品は増加していく。在地産の量が搬入品を上まわるのは7世紀末(古代1期後半)からである(図1)。

② 在地産須恵器の初現は図3に示した須恵器杯蓋Hである。暗青灰色の硬質な胎土をもち、鈎物や直径1mm以上の岩石鈎物を多めに含む。表面はひび割れをおこし、天井部には細い溝状の



隙間がみられる。天井部は2/3以上回転ヘラ削りされ、平坦になっている。外面にみられる稜と口縁部内面の沈線状の窪みは明瞭である。TK47型式に比定される。

③ 在地産須恵器は8世紀代には、圧倒的な量を誇るようになり9世紀代へと続くが、10世紀前半にはごくまれな存在となる(図1)。

#### 搬入系須恵器について

④ 搬入品が主体を占めるのは、5世紀～7世紀後半(古代1期前半)までである。搬入品は7世紀末以降在地産に逆転され、8世紀前半までは一定量の供給がみられるが、8世紀中葉以降はごくまれな存在となってしまう(図1)。

⑤ 搬入品で主体を占めるのは陶邑産の須恵器である。陶邑産は7世紀最末～8世紀初頭まで搬入品の中での主流を占めるが、8世紀前半には減少傾向がみられ、逆に尾張(猿投、尾北)や美濃須衝といった東海西部系が増加傾向を示す(図2)。

⑥ 7世紀後半～8世紀前半という、在地産須恵器の生産が活発化する時期の前後に、搬入品の供給先は多様になる(図2)。

⑦ 1例のみであるが、7世紀末に静岡県湖西からの製品がみられる。フラスコ瓶の頸部から口縁部にかけての資料である(図4)。<sup>(2)</sup>

## IV 胎土分析の実施

### (1) 胎土分析のねらいと概要

今回の胎土分析の一番のねらいは、肉眼観察で在地産とされたものの具体的産地を推定することにある。分析と分析値の解読は、(株)第四紀地質研究所(所長 井上 巖氏)に委託し、分析は「X線回折試験」と「化学分析」という2通りの方法で行った。「X線回折試験」では「石英(Qt)―斜長石( $P_f$ )」の相関について分析し、「化学分析」では、「 $\text{Si}_2\text{O}_2\text{—Al}_2\text{O}_3$ 」「 $\text{Fe}_2\text{O}_3\text{—MgO}$ 」「 $\text{K}_2\text{O—CaO}$ 」のそれぞれの相関について分析した。分析値解読のための産地の比較資料は、長野県以外の須恵器窯のデータについては(株)第四紀地質研究所の持つデータを用い、長野県内の須恵器窯のデータは、今回独自に資料収集してデータ化した資料によった。<sup>(3)</sup>

### (2) 長野県内の須恵器窯出土資料のデータ化(各窯跡の領域図の作成)について

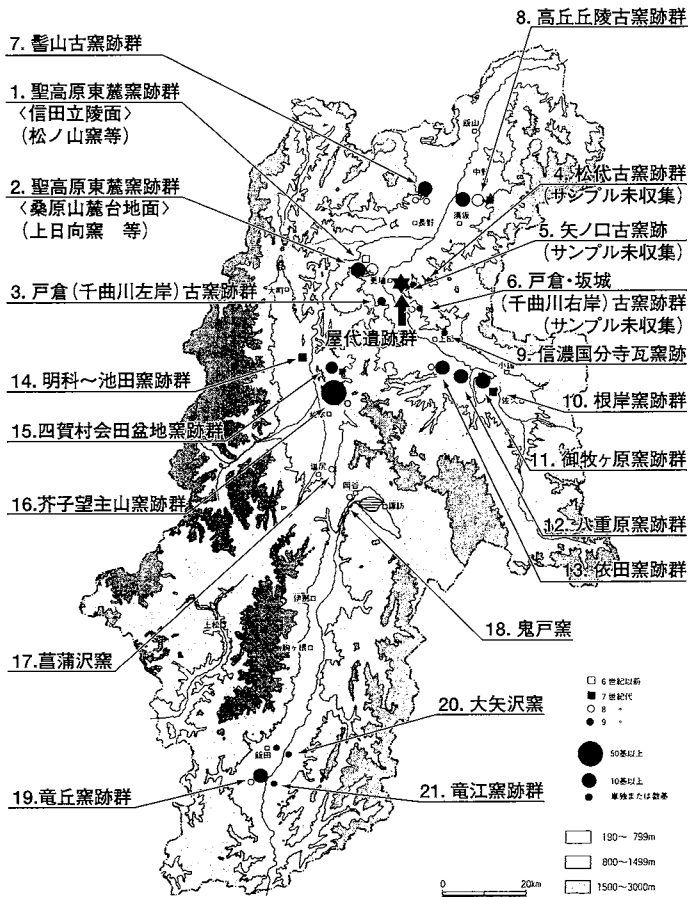
県内の須恵器窯のデータ化を行うため、県内各地の須恵器窯の須恵器サンプルを収集し、(株)第四紀地質研究所で上記と同じ方法で分析し、各窯跡の領域図を作成した。この領域図と屋代遺跡群出土須恵器の分析値を比較し、産地の推定を行った。<sup>(4)</sup> 県内の主な須恵器窯と屋代遺跡群の位置関係は図5に示した通りであるが、図中の4・5・6を除く窯跡のサンプルについて収集できた。その数は19遺跡、39窯跡の資料で348点にのぼる。

### (3) 長野県内の須恵器窯領域図作成にあたっての問題点と課題

各窯跡のサンプル収集では、1窯跡10サンプルを目標にしたが、最大の問題となったのは、屋代遺跡群に最も近い窯跡のサンプルが全く手に入らなかったことである。具体的には、図5の4 松

集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって

図は 長野県史考古資料編 遺構・遺物 P1043を一部改変して使用



第5図 長野県内の主な須恵器窯と屋代遺跡群の位置関係

お骨折りいただいたが、該当する資料は見つけられなかった。栗田古窯跡については、『更級埴科地方誌』に坂城町の大英寺に一部保管されているとの記述があるため、大英寺に調査をお願いしたが該当する資料は発見できなかった。帆<sup>こっそ</sup>岨古窯跡についても資料の保管者名は発見できたが、既に他界されており、資料の行方は確認できなかった。

5の矢ノ口窯跡については『更埴市史』(森嶋1994)に記載がある。更埴市倉科に存在し、屋代遺跡群には最も近い窯跡である。しかし、『更埴市史』の執筆時点で既に資料が散逸してしまっており、現在では手のうちようがなかった。

以上みてきたように、サンプル収集については鋭意努力を払ったが、資料の散逸が甚だしいのが、現状であった。特に、屋代遺跡群の位置する埴科郡内のサンプルを全く手に入れることができなかったことは大きな問題としてあげることができる。次項から詳しく述べるが、胎土分析の結果、在所不明ではあるが、分析数値に類似性のある資料群が3グループみられた。これらがこの埴科郡内の窯跡に特定されることは十分考えられる。今後、この地域で、窯跡の資料が発見または発

代古窯跡群、5 矢ノ口古窯跡、6 戸倉・坂城(千曲川右岸)古窯跡群である。

4の松代古窯跡群は、天王山古窯跡、滝本古窯跡、牧内古窯跡等の存在が知られる。これらは『更級埴科地方誌』(森嶋1978)によると、長野市立東条小学校にその多くが保管されているとのことで、東条小学校内の関連施設を隅々まで調査したが、<sup>(5)</sup>該当する資料を見つけることはできなかった。また、天王山古窯跡については、場所の確認はできたものの、表採で新しい時代の可能性が高い資料を1点のみ収集できただけであった。

6の戸倉・坂城(千曲川右岸)古窯跡群には、土井ノ入古窯跡、栗田古窯跡、帆<sup>こっそ</sup>岨古窯跡等が知られる。坂城町教育委員会に保管されている資料があるとのことで、坂城町教育委員会の助川朋広氏に

須恵器供給窯跡名略号

- ★ …戸倉(千曲川左岸)古窯跡群(西洞古窯跡等)
  - ▲ …聖高原東麓窯跡群(信田丘陵面)(松ノ山窯等)
  - … (桑原山麓台地面?) (上日向窯等)
  - …在地B
  - …在地A
  - △ …在地C
  - ☆ …芥子望主山窯跡群
  - ▲ …磐山古窯跡群
- 
- …陶色
  - △ …猿投
  - △? …猿投?
  - ＊ …不明

	杯 H	杯蓋 H	匙	盃杯	鉢
5 C 1 6 C 初頭	TK216				
	TK208				
	TK23				
	TK47				
6 C 前半	TK30				
	TK36				
7 C 前半	TK37				
	TK38				
7 C 後半	TK39				
	TK40				

	杯 A	杯 B	杯 C	杯蓋 A	杯蓋 B	その他
7 C 前半						
7 C 後半						
8 C 前半						
8 C 後半						
9 C 前半						
9 C 後半						
10 C 前半						
10 C 後半						

分析資料 胎土場所

分析番号	年代	胎土場所
1	412-210	412-210
2	412-210	412-210
3	412-210	412-210
4	412-210	412-210
5	412-210	412-210
6	412-210	412-210
7	412-210	412-210
8	412-210	412-210
9	412-210	412-210
10	412-210	412-210
11	412-210	412-210
12	412-210	412-210
13	412-210	412-210
14	412-210	412-210
15	412-210	412-210
16	412-210	412-210
17	412-210	412-210
18	412-210	412-210
19	412-210	412-210
20	412-210	412-210
21	412-210	412-210
22	412-210	412-210
23	412-210	412-210
24	412-210	412-210
25	412-210	412-210
26	412-210	412-210
27	412-210	412-210
28	412-210	412-210
29	412-210	412-210
30	412-210	412-210
31	412-210	412-210
32	412-210	412-210
33	412-210	412-210
34	412-210	412-210
35	412-210	412-210
36	412-210	412-210
37	412-210	412-210
38	412-210	412-210
39	412-210	412-210
40	412-210	412-210
41	412-210	412-210
42	412-210	412-210
43	412-210	412-210
44	412-210	412-210
45	412-210	412-210
46	412-210	412-210
47	412-210	412-210
48	412-210	412-210
49	412-210	412-210
50	412-210	412-210
51	412-210	412-210
52	412-210	412-210
53	412-210	412-210
54	412-210	412-210
55	412-210	412-210
56	412-210	412-210
57	412-210	412-210
58	412-210	412-210
59	412-210	412-210
60	412-210	412-210
61	412-210	412-210
62	412-210	412-210
63	412-210	412-210
64	412-210	412-210
65	412-210	412-210
66	412-210	412-210
67	412-210	412-210
68	412-210	412-210
69	412-210	412-210
70	412-210	412-210
71	412-210	412-210
72	412-210	412-210
73	412-210	412-210
74	412-210	412-210
75	412-210	412-210
76	412-210	412-210
77	412-210	412-210
78	412-210	412-210
79	412-210	412-210
80	412-210	412-210
81	412-210	412-210
82	412-210	412-210
83	412-210	412-210
84	412-210	412-210
85	412-210	412-210
86	412-210	412-210
87	412-210	412-210
88	412-210	412-210
89	412-210	412-210
90	412-210	412-210
91	412-210	412-210
92	412-210	412-210
93	412-210	412-210
94	412-210	412-210
95	412-210	412-210
96	412-210	412-210
97	412-210	412-210
98	412-210	412-210
99	412-210	412-210
100	412-210	412-210
101	412-210	412-210
102	412-210	412-210
103	412-210	412-210
104	412-210	412-210
105	412-210	412-210
106	412-210	412-210
107	412-210	412-210
108	412-210	412-210
109	412-210	412-210
110	412-210	412-210
111	412-210	412-210
112	412-210	412-210
113	412-210	412-210
114	412-210	412-210
115	412-210	412-210
116	412-210	412-210
117	412-210	412-210
118	412-210	412-210
119	412-210	412-210
120	412-210	412-210
121	412-210	412-210
122	412-210	412-210
123	412-210	412-210
124	412-210	412-210
125	412-210	412-210
126	412-210	412-210
127	412-210	412-210
128	412-210	412-210
129	412-210	412-210
130	412-210	412-210

第6図 屋代遺跡群出土須恵器 分析遺物の実測図と胎土分析結果 (数字は分析番号、供給窯跡名は略号で表示)

表 1 屋代遺跡群への供給窯跡一覧 胎土分析結果から

	推定された須恵器窯跡名	分析資料数	図5の窯跡NO	図6の略号
在地系窯跡	ア 戸倉(千曲川左岸)古窯跡群	39	3	★
	イ 聖高原東麓窯跡群<信田丘陵面>(松ノ山窯等)	24	1	▲
	ウ 聖高原東麓窯跡群<桑原山麓台地面?>(上日向窯等)	17	2	●
	エ 在地B	3		□
	オ 在地A	9		◎
	カ 在地C	3		△
	キ 芥子望子山窯跡群	2	16	⊙
ク 髷山古窯跡群	1	7	▲	
搬入系窯跡	ケ 陶邑	21		○
	コ 猿投	3		△
	サ 猿投?	3		△?
その他	シ 不明	5		*
		合計130		

掘された場合、それらの資料の胎土分析を行い、屋代遺跡群の分析資料とつきあわせることにより、新しい所見が得られる可能性は十分に考えられよう。

(4) 胎土分析結果

胎土分析を行った個体の実測図と分析結果の概略は図6に示した。屋代遺跡群への須恵器の供給が明らかになった産地は表1にまとめた。これらの産地(窯跡群別)に分析資料の個数を時期別に書き入れものが表2である。

表 2 胎土分析結果に基づく屋代遺跡群への供給窯跡と時期別推移

分析した資料数 ○印……1個体 ◎印……2個体 ●印……3個体以上

実年代	推定された窯跡	5C~6C初頭				6C前半~中		6C後半~7C初	7C前半~中頃	7C後半	7C末	7C最末~8C前	8C中頃~後半	8C末~9C初頭	9C前半	9C中頃~後半	9C後半~末	10C前半以降
		須恵器出現期				古墳7期併行		古墳8期	古墳9期~古代1期前半前葉	古代1期前半	古代1期後半	古代2期	古代3・4期	古代5期	古代6期	古代7期	古代8期	古代9期以降
		TK216	TK208	TK23	TK47	MT15	TK10											
在地系窯跡	ア 戸倉(千曲川左岸)古窯跡群								○	●	●	●	◎	●	○	◎		
	イ 聖高原東麓窯跡群<信田丘陵面>(松ノ山窯等)									◎	●	●	●	○	○		○	
	ウ 聖高原東麓窯跡群<桑原山麓台地面?>(上日向窯等)									○	●	●	◎	○	●			
	エ 在地B				○			◎										
	オ 在地A								◎	◎	●◎							
	カ 在地C													○		○	○	
	キ 芥子望子山窯跡群									◎								
ク 髷山古窯跡群											○							
搬入系窯跡	ケ 陶邑	●	●	◎		◎	○	○		●	◎							
	コ 猿投	○		○						○								
	サ 猿投?			○							○			○				
その他	シ 不明							○		◎						○	○	

V 胎土分析結果からみた供給窯跡についての考察

胎土分析結果から屋代遺跡群に須恵器を供給した在地窯と搬入系の窯の具体名が明らかになった。ここでは、胎土分析のねらいにもとずいて、在地窯にかかわる部分についてのみつつこんで考察する。供給先として判明した在地窯は、表1のア~クの8系統の窯跡である。ここでは表2を手がかりに、この8系統の窯跡を類似性をもつ(1)~(3)の3つのグループに分けて気付いた点を述べる。

(1) 屋代遺跡群への供給が多量で、かつ長期間継続して供給を行う窯跡について

これに該当する窯跡は、西洞古窯跡・郷嶺山古窯跡等に代表されるア 戸倉（千曲川左岸）古窯跡群、松ノ山窯跡に代表されるイ 聖高原東麓窯跡群（信田丘陵面）、上日向窯跡に代表されるウ 聖高原東麓窯跡群（桑原山麓台地面）の3つである。

これらの窯跡の供給開始時期は、アは7世紀前半～中頃、イとウは7世紀後半であり、いずれも7世紀代に供給が開始される点に共通性がみられる。また、その供給期間も9世紀代まで続き、供給量も一定の数量を保っており、7世紀以降の屋代遺跡群への3大供給窯跡として位置付く。図7は、これら3つの窯跡の分析資料にしめる割合を時期毎にグラフ化したものである。7世紀末以降は、この3大供給地で7割を越える量をまかなっていることがわかる。7世紀末は、在地産須恵器の量が搬入系須恵器の量を初めて上まわる時期であるが、その時期に果たしたこの3つの窯跡群の役割は大きいといえる。

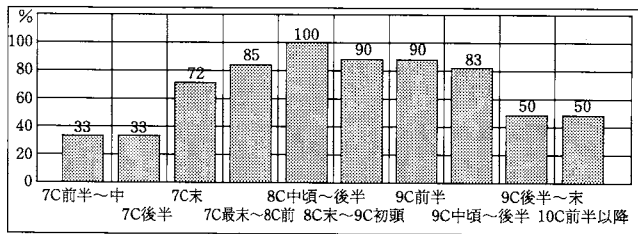


図7 ア・イ・ウの窯跡群（3窯跡合計）と他窯との供給量の比較 単位%

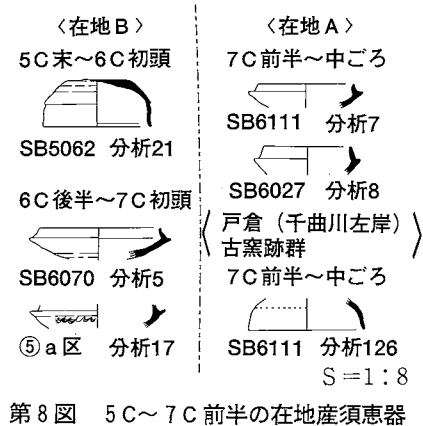
また、ウの窯跡群については？が付くものとなっており、上日向窯のサンプルで作成した領域とは厳密にいうと違う点もあることが指摘されている。前項で述べたように、県内の比較資料収集時の弱点として、屋代遺跡群に最も近い埴科郡内の窯

の資料を全く入手することができなかったことをあげたが、ウの中には、埴科郡内に存在する窯の資料も含まれている可能性も残されている。その場合は、現在発見されている窯数の関係から、戸倉・坂城（千曲川右岸）古窯跡群（図5の6）か、または松代古窯跡群（図5の4）の可能性が高いと思われる。

供給器種についてみると、屋代遺跡群に供給された須恵器は3窯跡とも歴史時代的須恵器が多くをしめるが、古墳時代から系譜を引く器種も供給している（図6の分析126・12・129・127・128）。供給された器種に窯跡毎の特徴がみられるかという点については、分析資料の限られた中で明確に結論付けることはさけたいが、杯Gの供給先がアに限られている点は指摘できる（図6）。また、アでは杯蓋Aが確認されていないが（図6）、本来杯Gと杯蓋Aはセットになるものなので、分析資料の少なさが原因しているのもであろう。したがって供給された器種については、杯Gに一定のかたよりがあるものの、その他の器種については同じ器種が各窯跡からそれぞれ供給されたことになり、特定器種を供給する窯跡はなかったといえよう。

(2) 在所不明であるが、限定的な期間に一定の供給を行う窯跡について

これに該当する窯跡は、エ 在地B、オ 在地A、カ 在地Cとされた3窯跡である。これらは、分析成分値に共通性があるグループで、胎土分析報告書では以下のように指摘している。「在地Aは个体数も多く屋代遺跡群の近隣に所在地があるように思われる。在地Bと在地Cは个体数は少ないが胎土の組成に統一性があり、これらも近隣に所在地があるように見受けられる」。以下、



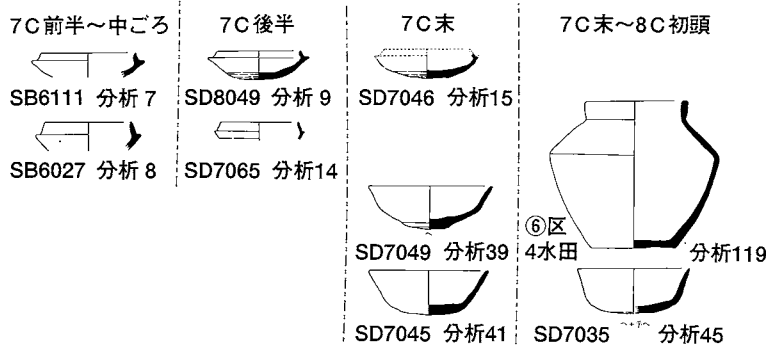
第8図 5C~7C前半の在地产須恵器

個々についてみていく。

エ 在り地 B について 分析資料で在り地 B とされた窯跡の資料は3点である (図8の左)。いずれも古墳時代の系譜を引く須恵器ばかりで、歴史時代的須恵器は確認されていない。図8—分析21の様に TK47型式併行期の資料から確認例があるため、5世紀末~6世紀初頭には供給が始まり、図8—分析5・17の資料の示す6世紀後半~7世紀初頭まで供給を行う窯跡である。県内最古とされる松ノ山窯と同じ頃かやや先行して供給が始まり、7世紀末の在り地の須恵器生産が活発化する前には供給が途絶えた窯といえる。

歴史時代的須恵器がないことから屋代遺跡群の不特定階層のために須恵器を供給したのではなく、屋代遺跡群に住んだ古墳に葬られるような特定の有力者の要求に基づき須恵器を焼き、供給した窯という様に考えることができよう。図8—分析21は、肉眼観察の項でも注目された個体であり、在り地産の須恵器では県内最古となる例である。県内最古のほぼ同様な時期の例として松ノ山窯の例が有名であるが、その領域と明らかに違う領域にこの資料の分析値が位置付くことは、県内最古の窯が松ノ山窯以外にも存在することを示す資料にもなる。

オ 在り地 A について 分析資料で在り地 A とされた窯跡の資料は9点である (図9)。古墳時代の系譜をひく器種 (図9—分析7・8・9・14・15) と歴史時代的須恵器 (図9—分析39・41・45・119) の両方を供給している。供給の開始は図9—分析7・8の資料により7世紀前半~中頃であり、供給の終了は図9—分析45・119の資料により7世紀末~8世紀初頭ということになる。7世紀末という在り地の須恵器生産が活発化する時期にやや先行して供給を始めた窯跡であり、在り地産の窯の中では先駆的役割を担った窯跡と考えることができよう。そして、在り地で須恵器生産が活発化したのを最後に、自らの役割を果たしたかのように供給を停止している。



第9図 在り地 A とされた土器 S=1:8

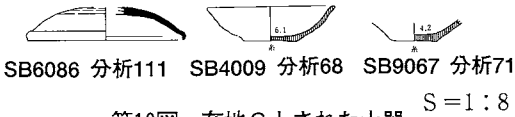
カ 在り地 C について 分析資料で在り地 C とされた窯跡の資料は3点である (図10)。歴史時代的須恵器のみを供給している。供給開始の時期は、図10—分析111の資料から8世紀末~9世紀初頭であり、終末は図10—分析71の資料から9

世紀後半~末である。須恵器需要の高まりの中で9世紀代を中心に新たに供給を開始した窯跡といえる。

以上、在り地 A・B・C についてみてきたが、それぞれの供給時期及びその継続期間は約100年前

集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって

8C末～9C初頭 9C中ごろ～後半 9C後半～末

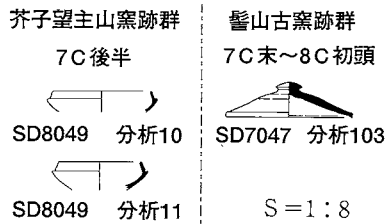


第10図 在地Cとされた土器 S=1:8

後と想定され、明らかに前項で述べたア・イ・ウの窯跡とは異なった特徴を示す。また、それぞれの窯の位置付けも今まで述べてきたようにそれぞれが異なったものとして考えることができた。

(3) 在地の須恵器生産が活発化する時期に単発的な供給を行う窯跡について

これに該当する窯跡は屋代遺跡群からはやや離れたところに存在する窯跡である。具体的には松



第11図 芥子望主山窯跡群・髷山古窯跡群とされた土器

本平に位置する芥子望主山窯跡群(図5—16)と善光寺平最北端に位置する髷山古窯跡群(図5—7)の2ヶ所である。それぞれ、図11に示したような須恵器が供給されている。

これらの窯跡群は発掘調査された例も県内では多く、芥子望主山窯跡群は8世紀～9世紀代を中心として、髷山古窯跡群は7世紀末～9世紀代までの操業期間が確認されている。<sup>(6)</sup>窯の性格としては、屋代遺跡群に長期間、継続的に多量の須

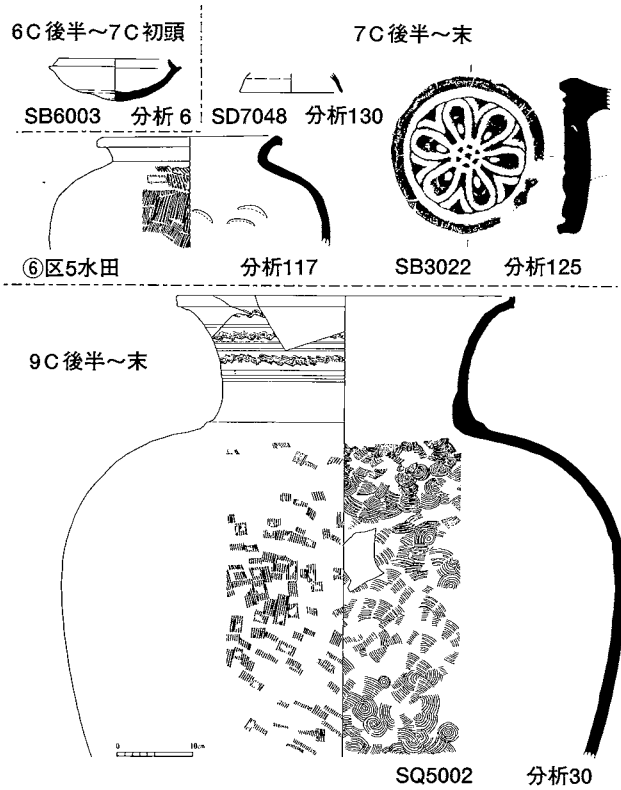
恵器を供給したことが判明したア・イ・ウの窯跡群と似た性格をもっているものと思われる。しかし、これらの窯跡から屋代遺跡群に供給した須恵器は、ごくわずかであり、その時期も7世紀後半～8世紀初頭に限定されている。7世紀末という在地の須恵器生産が活発化する時期の前後に県内各地から須恵器が一時的にわずかずつ供給される状況があったという点に注目しておきたい。また、このことは、在地の須恵器のみではなく搬入系の須恵器についても同様な傾向があることを肉眼観察の結果からも指摘できる(Ⅲ—⑥参照)。

(4) 在所不明の窯跡について

前記の在地A・B・Cを除いて、在所が不明であった資料は5点である(図12)。在地窯ではない可能性もあるがこの項に含めて述べる。胎土分析の報告書では「不明の土器はここが1つの所在地を代表するもので、今回の分析では対比されるものはない。」とされている。時期的にみると6世紀後半～7世紀初頭に1点(図12—分析6)、7世紀後半～末にかけて3点(図12—分析117・125・130)、<sup>(7)</sup>9世紀後半～末に1点である(図12—分析30)。この内、図12—分析30については超大型品であり、頸部に補強帯を有するという特徴をもち、胎土も明らかに在地産とは異なり、県外からの可能性が高い。7世紀後半～末にかけての3点は在地の須恵器生産が活発化する時期と一致している。図12—分析125は瓦であるため除外して考えると、図12—分析117・130は、それぞれが別々の窯跡で供給量もわずかであることから、前項(3)で指摘した芥子望主山窯跡群や髷山古窯跡群と似た性格をもつ可能性が考えられる。この考え方でみた場合、これらは、在地の須恵器生産が活発化する時期にみられた、屋代遺跡群から比較的離れた地域の窯、あるいはより遠方の県外から、短期間のみ供給される類別ということになる。より遠方の県外の例としては、今回分析サンプルを収集しなかった越後頸城郡の窯跡も考慮に入れる必要がある(笹沢1997・1999)。

また、この2例と、更に6世紀後半～7世紀初頭に位置付く資料(図12—分析6)を別の視点で考えることも可能である。県内には6世紀代の長野市松ノ山窯、7世紀代の松本市新切窯、8世紀

集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって



第12図 在所不明とされた土器 S=1:8

人氏が指摘した在地窯の特徴をふまえることで、在地窯と搬入系については識別が可能であったが、それ以上つこんで在地窯の各窯跡名までを識別できる特徴をみいだすことは不可能であった。

## VI 胎土分析結果からみた全体的考察

### (1) 集落遺跡に対する在地産須恵器の供給範囲をめぐって

在地産須恵器について、窯跡名が判断できたものを対象に分析すると、屋代遺跡群の位置する千曲川流域では、屋代遺跡群より上流にあたる依田窯跡群(図5—13)、八重原窯跡群(図5—12)、御牧原窯跡群(図5—11)や、下流にあたる高丘陵陵古窯跡群(図5—8)からは1点も該当する製品を確認することができなかった。また、同じ千曲川下流に位置する髻山古窯跡群(図5—7)からも7世紀末～8世紀初頭に1点のみ確認されただけであった。更に、筑摩山地をへだてた県内最大規模の芥子望主山窯跡群からも7世紀後半の資料が2点確認されただけであとは発見されていない。供給されているのは、いずれも屋代遺跡群に近く、窯跡群からだけである。

これらのことから、7世紀末に在地の須恵器生産が活発化する以前は、陶邑や猿投といった遠方からの搬入が行われるが、それ以後は屋代遺跡群に近い地域から供給されているということがわか

代の塩尻市菖蒲沢窯等にみられるように、短期間しか操業期間をもたない窯跡が散見される。これらは、有力豪族が自分たちに必要な場合だけ工人を招来して、一時的に生産を行わせたものと想定されているが(原1997)、これら3点の資料も県内のこういった例と同じ性格をもつ窯跡から供給された可能性も一方では考えられる。この場合は、屋代遺跡群に居住した特定の有力者が、自分たちの必要に応じて工人を招来し、短期間供給させたということになり、その窯跡の場所は、屋代遺跡群に比較的近いところが想定されよう。

### (5) 各在地窯の特徴

胎土分析により在地窯と判明した窯跡毎に、分析資料を比較・観察し、各窯跡の特徴が抽出できるかどうかの課題に取り組んでみた。結果は、2の項で渡辺博



る。また、在地の須恵器生産が活発化する時期の前後には、県内のやや遠方の窯跡からも短期間にわずかの供給が行われ、更に搬入系の製品の供給先も多様になることが明らかとなった。

更に、供給先の窯跡が屋代遺跡群の位置する千曲川右岸の埴科郡ではなく、千曲川をはさんで対岸にあたる更級郡から多量に供給されていることは、郡を越えての須恵器の供給体制ができあがっていたことを示している。更級郡と埴科郡は大宝令施行時かそれ以前においては、本来1つの郡として機能していた可能性が指摘されており、<sup>(8)</sup> 7世紀末に1つの郡の中で須恵器の供給体制が確立した後、更級郡と埴科郡に分割された後も、2郡にまたがっての供給体制が引き続き維持されたと考えられよう。

わかってしまえばあたりまえのことではあるが、集落域により近くの窯跡から須恵器が供給されるということが明確になったことを受けて、図5を再びみってみると、在地の須恵器生産が活発な7世紀末～9世紀前半までの集落域がそれぞれの窯跡に対応してみられることがわかる。逆に、木曾や八ヶ岳山麓等といった窯跡群のない地域には、9世紀後半以降の須恵器衰退・消滅後に集落跡はみられるものの、在地の須恵器生産の活発な時期には集落が形成されていないことが理解できる。集落の展開する実態に応じて、そこへ須恵器を供給するために集落跡の近隣に須恵器窯が作られていったと考えることができよう。

## (2) 未発見の窯跡について

長野県内で5世紀～7世紀前半に位置付けられる窯の発見例は少ない。具体的に上げるならば、松ノ山窯(6世紀初頭～6世紀前半)(笹沢1982)、新切窯(7世紀前半～中頃)(竹原1997)の2窯跡のみである。今回の分析では、5世紀～7世紀前半における在地産の資料が複数確認されたが(図8)、このことは、県内最古の松ノ山窯を前後する時期から7世紀前半までの資料の少ない期間にまちががなく在地の未発見の窯があることを示している。

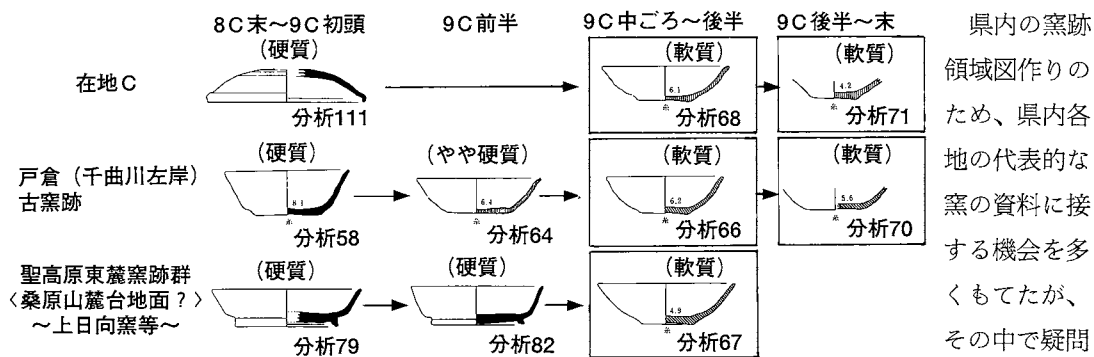
また、県内最古の松ノ山窯と同じ頃か、あるいはそれに先行して操業していた在地Bというもう1つの未発見の窯跡の存在をも明確にする結果となった。これまで、県内の松ノ山窯を前後する時期の在地窯の存在の可能性としては、肉眼観察の結果から複数の事例が報告・想定されてきた(遮那1974・木下1984・横山1986・飯島1992・飯島1993)。更に、1遺跡における須恵器出土量の多さや、供伴する特殊遺物により、在地窯の存在の可能性を想定した研究もみられる(西山1988・原1997)。これに対し、胎土分析の結果からは「長野県内には初期須恵器の窯は存在しないと思われる」(三辻1991・1987)といった指摘も行われてきていた。そんな中で、この屋代遺跡群での分析結果は、松ノ山窯を前後する時期の在地窯の存在の可能性をより明確にできたといえよう。

窯跡名が特定されたところについては、その存続期間から、まだ未発見の窯跡が相当数にのぼることも確認できた。具体的にあげるならば、アの戸倉(千曲川左岸)古窯跡群は、胎土分析では7世紀前半～9世紀末までの資料が確認されているが、実際に判明している窯跡については8世紀代というだけで、<sup>(9)</sup> その前後の7世紀や9世紀の窯の存在は未発見となっている。イの聖高原東麓窯跡群(信田丘陵面)は、7世紀後半～10世紀前半までの資料が確認されているが、松ノ山窯を除いて時期の明らかになる窯は9世紀代のものがほとんどで、<sup>(10)</sup> 7世紀後半～8世紀代の窯跡が未発見

集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって

ということになる。更に、ウの聖高原東麓窯跡群〈桑原山麓台地面〉については、7世紀後半～9世紀後半までの資料が確認されているが、実際に明確になっている窯跡の年代は8世紀代がほとんどで、<sup>(11)</sup> 7世紀後半と9世紀代の窯跡が未発見となっている。今後の調査・研究の進展によりこれらの未発見の窯が1つ1つ具体的に明らかになっていくことであろう。

(3) 軟質須恵器の焼成をめぐって



第13図 同一窯跡における硬質な須恵器から軟質須恵器（□内）への連続性 S=1:8

料の中に軟質須恵器が少ない（ほとんどない）ということであった。軟質須恵器が増大し始める9世紀中頃の窯が少ないということもあったが、軟質須恵器は窯で焼いていないのではないかという疑問をもった。そして、硬質の須恵器と直接系譜が続くのかも疑問に思えた。しかし、今回の分析の結果、硬質の須恵器を供給する窯跡で軟質須恵器を供給している状況が複数確認された（図13）。軟質須恵器は、硬質の須恵器が時間的経過の中で、質的に低下して出現してきたものということがここからも明確になった。

また、軟質須恵器の生産場所について、山田真一氏は、軟質須恵器は、窯でない「山中の」「土坑状の遺構で、低火度還元状態で」焼いた可能性を指摘している（山田1997a・1997b）。今回の分析では山田氏の指摘のような遺構で焼いたのかの判断はできないが、硬質の須恵器と同様の土を用い、その近辺で焼いている点は確認できたとして良いだろう。図13に示した軟質須恵器を焼成する窯の近辺では、現在のところ土器焼成坑は発見されていない。松本平の上ノ山窯跡群や菖蒲平窯跡群では、軟質須恵器の焼成坑と考えられる遺構が多出しているが（山田1997b）、図13の戸倉（千曲川左岸）古窯跡群や聖高原東麓窯跡群の近辺でも、軟質須恵器を焼いた焼成坑が今後発見されることであろう。

## Ⅶ 長野県内における須恵器の供給地把握研究と今回の分析結果との比較

長野県内の集落遺跡における須恵器の供給地把握の研究は、須恵器自体の肉眼観察や、須恵器窯の数・分布状況から想定する方法と、胎土分析により想定する方法がある。

胎土分析から供給地を把握しようとした研究では、屋代遺跡群も含めて管見では13例を知ること

表3 長野県における須恵器胎土分析実施状況

NO	遺跡名	遺跡調査主体者	掲載文献名	論文名	刊行年度	分析者	分析方法	分析数	結果	分析資料の時期	備考
1	平出遺跡	塩尻市教育委員会	古文化談業七	胎土分析における古代土器の産地推定	1980	三辻利一	蛍光X線分析	4	在地 1 県外 2 在地 or 県外 1		中野市誌に掲載あり
2	森將軍塚古墳	更埴市教育委員会	森將軍塚古墳第2年次概報	森將軍塚古墳出土土器破片の胎土分析	1983	三辻利一	蛍光X線分析	1	陶邑 1	TK73 5C	
3	平出遺跡 高田遺跡 大村廃寺 明科廃寺		考古学ライブラリー14	古代土器の産地推定法	1983	三辻利一	蛍光X線分析	4 2 瓦5 瓦4	岐阜・愛知県 3 岐阜・愛知県 1 岐阜・愛知県 1 地元産 4		
4	北西の久保遺跡	佐久市教育委員会	北西の久保	北西ノ久保・大井城跡出土須恵器・埴輪の胎土分析	1987	三辻利一	蛍光X線分析	5	陶邑 4 陶邑 1	5C後半前後 5C末~6C	
5	十二遺跡	御代田町教育委員会	十二遺跡	十二遺跡出土須恵器の蛍光X線分析	1988	三辻利一	蛍光X線分析	45	地元 6 関東 1 群馬? 3 尾張・美濃 8 湖西? 2 地元 3 尾張・美濃 1 地元 11 関東 1 (須恵? 1含) 尾張・美濃 2 (灰釉 1含) 湖西? 1 地元 1 不明 1 (灰釉 1含)	8C前半 8C後半 9C前半 9C後半	
6	上池ノ平2・3号墳	長野市教育委員会			1988				陶邑の可能性高い		本村東沖遺跡の報告中に記載あり
7	坂田遺跡	須坂市教育委員会	坂田遺跡緊急発掘調査報告	坂田遺跡出土須恵器の蛍光X線分析	1989	三辻利一	蛍光X線分析	5	すべて地元		
8	地附山古墳群 前田遺跡 北西久保遺跡 牟礼B住居跡		古墳時代の研究6	胎土分析	1991	三辻利一	蛍光X線分析	15	すべて陶邑	すべて初期須恵器	
9	森將軍塚古墳	更埴市教育委員会	森將軍塚古墳	森將軍塚古墳出土須恵器・埴輪の胎土分析	1992	三辻利一	蛍光X線分析	7	陶邑 6 不明 1		
10	本郷大塚古墳	須坂市教育委員会	本郷大塚古墳	出土須恵器・土師器の蛍光X線分析	1992	三辻利一	蛍光X線分析	10	陶邑 7 陶邑? 1 地元 2	7C後半	
11	中野市内の11窯跡 新潟県小泊窯跡 豊科町上ノ山窯跡	長野県埋文センター	上信越自動車道14 中野市内その3・豊田村内	長野県内窯跡出土須恵器および瓦の胎土の化学組成	1998	(株)バレオ・ラボ	蛍光X線分析	274	中野市内11窯跡の窯跡単位の特定領域は把握できず 新潟県小泊窯、豊科町上ノ山窯跡では領域区別可能		
12	榎田遺跡	長野県埋文センター	上信越自動車道12 長野市内その10 第2分冊	榎田遺跡出土須恵器の胎土分析	1999	(株)第四紀地質研究所 井上 巖	X線回折試験 化学分析	87	時期のわかるもののみ記載する 陶邑 7 不明 0 陶邑 1 不明 2 陶邑 6 不明 0 陶邑 13 不明 4	5C後半 5C末~6C 初頭 6C 7C	
13	屋代遺跡群	長野県埋文センター	上信越自動車道26 更埴桑里遺跡・屋代遺跡群 古代1編 本文編	第8章第1節(6)搬入系土器一須恵器胎土分析	1999	(株)第四紀地質研究所 井上 巖	X線回折試験 化学分析	129 瓦1	本文表1・2参照		

ができる。その概要を表3にまとめた。表3から主な分析結果をみると、長野市の榎田遺跡例(表3のNO12)では、須恵器出現期から在地の須恵器生産が活発化する直前の7世紀後半までの87点を分析対象としている。その結果は、搬入系の陶邑の占める率が非常に高く、屋代遺跡群との共通性がみられる。また、分析数の少ない他の遺跡例でも(NO2・4・8)、5世紀や6世紀と

いった古い時期は陶邑産が多く、7世紀後半の本郷大塚古墳例（NO10）などでも地元産はあるものの、いまだ搬入系を上まわっていないなど屋代遺跡群と共通している。相違点としては、榎田遺跡に猿投や美濃須衛産が搬入されていない点のみである。在地の須恵器生産が活発化する時期以降の代表的な分析例としては、御代田町の十二遺跡例（NO5）があげられる。この遺跡では、42点の須恵器が分析された。結果は、8世紀前半では在地産と搬入系が入り混じり、搬入系の方がやや多く、8世紀後半以降は在地産が多数を占めるようになる。在地の須恵器生産が活発化する時期が十二遺跡では8世紀後半からで、屋代遺跡群の7世紀末とは多少開きがある。編年観からくるものか、地域性や遺跡の性格によるものかは今後の課題となるが、須恵器出現期から消滅期までにおける供給先の変化の大きな流れは、前項VI—（1）で述べた屋代遺跡群での分析結果と共通しているといえよう。

須恵器自体の肉眼観察による産地の推定の例としては、松本平に搬入された美濃須衛窯製品についての研究（小平1990）や、飯山に搬入された佐渡小泊窯製品についての研究（坂井1993）がある。また、善光寺平において、上池ノ平2号墳と本村東沖遺跡を中心に浅川扇状地で出土する浅川型須恵器についての研究もみられる（風間1998）。風間氏は、浅川型須恵器は尾張地域の須恵器生産の影響下に成立した地方窯で生産されたものとし、現状では、在地窯の生産物とは積極的に考えていない。また、須恵器ではないが瓦については、明科廃寺に供給した桜坂古窯遺跡（大澤1998・小出1998）、信濃国分寺僧寺・尼寺跡や込山廃寺跡に供給した土井ノ入窯跡（米山1997）、善光寺創建瓦を焼いた髻山古窯跡群（米山1997）の関係などが、同じ文様をもつ瓦の出土によって考察されている。

従来、胎土分析以外の方法による産地推定のしかたでは、供給した窯跡の須恵器に著しい特徴を見いだせる場合は、肉眼観察での推定が可能である。しかし、信濃の在地窯の場合、各在地窯を特徴付ける著しい特徴は今のところ抽出されていないのが現状である。したがって、産地の推定にあたっては、須恵器窯の分布状況や数、更にはその消長等を加味して検討されることがほとんどであった。この考え方はとても重要であるが、今回の屋代遺跡群における分析は、この視点をふまえつつ、肉眼観察や分布状況のみからでは必ずしも明確にできなかった在地窯の具体的供給のあり方を、胎土分析の中からより明らかにすることができたことに意義をもとう。

## VIII おわりに

以上、屋代遺跡群出土須恵器の分析を通して、集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって、様々な角度から考察してきた。この中で、屋代遺跡群における須恵器の供給先の時期的変化やその範囲の問題、供給窯跡の特徴、更には未発見窯跡や軟質須恵器の焼成にかかわる問題等について、一定の考えを示すことができ、県内の先行研究との対比の中で、今回の分析結果の位置付けも行うことができた。

分析対象とした屋代遺跡群出土須恵器がその出現期から消滅期に至る継続した時期のものであ

たことは、考察の視点をより広くする意味で有り難いことであった。また、各務原市教育委員会の渡辺博人氏に御指導いただいた肉眼観察と、その結果の上に立って(株)第四紀地質研究所の井上 巖氏に依頼した胎土分析という2つの方向からの分析は、屋代遺跡群という集落遺跡への須恵器の供給のより具体的なあり方を示してくれた。胎土分析のみによる産地の推定については、肉眼観察結果と不整合を生み、実態に合わない事例の報告もなされている(坂井1992・1994)。今回の分析は、その一方のみにかたよることなく両者を統合して実施できたところに大きな意味をみいだすことができよう。

渡辺氏が観察した在産須恵器の特徴の抽出は、今後でも有効な観察ポイントとなるであろう。また、長野県内各地の窯跡のサンプルを収集して、その窯跡の領域図を作成した試みは、県内各地の窯跡の多くを網羅した点で、今後の分析に生かせる土台となったと思われる。

最後に、本レポートをまとめるにあたり以下の方々は大変お世話になりました。お名前を記して感謝の言葉とします(五十音順、敬称略)。

会田 進、井上 巖、大澤 哲、大塚文人、小口達志、倉沢正幸、小林康男、笹沢 浩、  
佐藤信之、塩原俊文、渋谷恵美子、助川朋広、滝沢敬一、鶴田典昭、寺内隆夫、林 幸彦、  
原 明芳、福島邦男、増田宗彦、水沢教子、翠川泰弘、宮沢恒之、宮島義和、矢島宏雄、  
山口 明、山田真一、横山かよ子、渡辺博人

註1 (株)長野県埋蔵文化財センター 1998 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書25 更埴条里遺跡・屋代遺跡群 弥生・古墳編』

(株)長野県埋蔵文化財センター 1999 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書26 更埴条里遺跡・屋代遺跡群 古代1編 本文・図版』

註2 『古代1編』P431で湖西の製品の具体例をSB67—11としたのは誤りで、本項に述べるSX7037—38が正しい。

註3 (株)第四紀地質研究所の分析結果と分析値の解説については『古代1編』P431～P450に報告してある。

註4 各窯跡の領域図は『古代1編』P433～P437に掲載してある。各窯跡のサンプルの残りと分析データの詳細については、(株)長野県文化振興事業団が保管している。

註5 資料調査にあたっては、東条小学校長増田宗彦氏と教頭塩原俊文氏に大変お世話になった。

註6 年代は山田1999の表を参考にした。髻山窯跡は、山の神窯(佐藤1987)があるため、操業開始は7世紀末までさかのぼって考えられる。芥子望主山古窯跡については山田氏は操業開始を7世紀末までさかのぼって想定している。

註7 分析125の瓦は10世紀末～11世紀初頭に位置付く遺構から出土しているが、兩宮廃寺跡出土瓦と酷似し、上原真人氏の鑑定によると7世紀代までさかのぼる可能性があるという指摘されているため、図12では7世紀後半～末のものとして位置付けた。

註8 (株)長野県埋蔵文化財センター1996『長野県屋代遺跡群出土木簡』P169

註9 (株)長野県埋蔵文化財センター2000『総論編』「周辺遺跡」の項でこれら周辺の窯跡の年代の推定を行っている。

註10 同上

註11 同上

## 引用・参考文献

- 飯島 哲也 1992 「二ツ宮（FM）遺跡1区9号住居跡出土の須恵器について」『浅川扇状地遺跡群 二ツ宮遺跡・本掘遺跡・柳田遺跡・稲添遺跡』長野市教育委員会
- 飯島 哲也 1993 「本村東沖遺跡出土の古式須恵器について」『本村東沖遺跡』長野市教育委員会
- 井上 巖 1999a 「榎田遺跡出土須恵器の胎土分析」『上信越自動車道12 長野市内その2 第2分冊』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 井上 巖 1999b 「搬入系土器—須恵器胎土分析」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書26 更埴条里遺跡・屋代遺跡群 古代1編』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 大澤 哲 1998 「桜坂古窯跡と明科廃寺」信濃国分寺資料館市民講座資料  
信濃国分寺資料館 1984 『信濃の古代寺院』
- 風間 栄一 1998 「長野市地附山古墳上ノ平2号古墳出土の須恵器」『信濃 50—7』信濃史学会
- 木下 亘 1984 「(2) 土器 須恵器」『森將軍塚古墳—保存整備事業第4年次発掘調査概報』更埴市教育委員会
- 桐原 建 1988 「古瓦」『長野県史考古資料編全一卷(四) 遺構・遺物』
- 小出 章 1998 「桜坂古窯遺跡」『文化財信濃 第24巻 第3号』
- 小平 和夫 1990 「古代の土器」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書4 総論編』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 坂井 秀弥 1992 「青森県杵沢遺跡の「小泊産須恵器」について」『新潟考古学談話会会報 第9号』新潟考古学談話会
- 坂井 秀弥 1993 「長野県飯山市の平安期佐渡産須恵器・越後系土師器」『北陸古代土器研究 第3号』北陸古代土器研究会
- 坂井 秀弥 1994 「北海道出土「小泊産須恵器」の問題点」『新潟考古学談話会会報 第13号』新潟考古学談話会
- 笹沢 浩 1982 「松ノ山窯跡」『長野県史 考古資料編 全1巻(2) 主要遺跡(北・東信)』長野県史刊行会
- 笹沢 浩・原田勝美 1974 「長野県下出土の須恵器(上)」『信濃 第26巻 第9号』信濃史学会
- 笹沢 浩・原田勝美 1974 「長野県下出土の須恵器(下)」『信濃 第26巻 第11号』信濃史学会
- 笹沢 正史 1997 「越後頸城郡内の須恵器生産の推移と技術系譜の問題について」『北陸古代土器研究 第6号』北陸古代土器研究会
- 笹沢 正史 1999 「窯業」『新潟県の考古学』新潟県考古学会
- 佐藤 信之 1987 「信濃における奈良時代を中心とした編年と土器様相 北信地方の様相」『長野県考古学会誌55・56』長野県考古学会
- 遮那藤麻呂 1974 「下伊那における古墳文化とその背景」『小池・宮城・神送塚』飯田市教育委員会
- 竹原 学 1997 「松本市新切古窯跡群採集の須恵器」『長野県考古学会誌81』長野県考古学会
- 鳥羽 英継 2000 「善光寺平南縁の古墳時代前期～古代の土器編年」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書28 更埴条里遺跡・屋代遺跡群 総論編』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 中島 英子 1997 「高丘陵古窯跡群の須恵器生産について」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書13 小布施町内・中野市内 その1・その2』(財)長野県埋蔵文化財センター
- 中野市誌編纂委員会 1981 「須恵器の産地推定」『中野市誌 歴史編(前編)』
- 西山 克己 1988 「信濃国で須恵器が用いられ始めた頃」『信濃 第40巻 第4号』信濃史学会
- 原 明芳 1994 「松本平における食器様式の変化と窯業生産」『中部高地の考古学Ⅳ』長野県考古学会
- 原 明芳 1997 「松本平の窯業生産と食器」『長野県考古学会誌81』長野県考古学会

集落遺跡にもたらされた須恵器の生産地をめぐって

- 三辻 利一 1983 「胎土分析における古代土器の産地推定」『森將軍塚古墳―第2年次概報―』更埴市教育委員会
- 三辻 利一 1983 『考古学ライブラリー14 古代土器の産地推定法』ニュー・サイエンス社
- 三辻 利一 1987 「北西ノ久保・大井城跡出土須恵器・埴輪の胎土分析」『北西の久保』佐久市教育委員会
- 三辻 利一 1988 「十二遺跡出土須恵器の蛍光 X 線分析」『十二遺跡』御代田町教育委員会
- 三辻 利一 1989 「坂田遺跡出土須恵器の蛍光 X 線分析」『坂田遺跡緊急発掘調査報告書』須坂市教育委員会
- 三辻 利一 1991 「胎土分析」『古墳時代の研究 6』吉川弘文館
- 三辻 利一 1992 「森將軍塚古墳出土須恵器・埴輪の胎土分析」『森將軍塚古墳』更埴市教育委員会
- 三辻 利一 1992 「出土須恵器・土師器の蛍光 X 線分析」『本郷大塚古墳』
- 森嶋 稔 1978 『更級埴科地方誌 第2巻 原始古代中世編』更級埴科地方誌刊行会
- 森嶋 稔 1994 『更埴市史 第1巻 古代・中世編』更埴市史編纂委員会
- 山田 真一 1996 「窯業生産と古代の土地開発」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第7集』帝京大学山梨文化財研究所
- 山田 真一 1997a 「信濃の9世紀代の土器生産」『北陸古代土器研究 第6号』北陸古代土器研究会
- 山田 真一 1997b 「甲信」『古代の土器生産と焼成遺構』窯跡研究会
- 山田 真一 1999 「信濃における須恵器生産の展開と窯構造」『窯跡研究会 第2回シンポジウム 須恵器窯の技術と系譜』窯跡研究会
- 横山かよ子 1986 「古墳時代中期須恵器について」『浅川扇状地遺跡群―牟礼バイパス B・C・D 地点―』長野市教育委員会
- 米山 一政 1997 「信濃出土の古瓦再論」『米山一政著作集 第三巻』米山一政著作集編集委員会
- ㈱パレオ・ラボ 1998 「長野県内窯跡出土須恵器および瓦の胎土の化学組成」『上信越自動車道14 中野市内その3・豊田村内』(財)長野県埋蔵文化財センター

2000年3月27日 脱稿





# 「祭具」と「呪物」

——石製模造品の二つの性格——

桜井秀雄

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| I はじめに                | III 「祭具」としての石製模造品 |
| II 石製模造品の出土する遺跡・遺構の分類 | IV 「呪物」としての石製模造品  |
|                       | V おわりに            |

## I はじめに

古墳時代の祭祀において最も特徴的な祭祀遺物は石製模造品である。そしてこれは基本的には「祭具」として用いられていたものである。したがって石製模造品を用いた祭祀儀礼の復元作業を進めていくためには、石製模造品はあくまでも「祭具」であることを十分に認識しなければならないであろう。

ところが、こうした「祭具」であるはずの石製模造品が、一種の「呪物」として使用されている事例も、一方では確認されている。以前私は石製模造品にはこうした「呪物」としての性格をもつものも認められるのではないかと提起したことがあった（桜井1998b）が、今回はその提起を踏まえ、出土状態を検討することによって、改めて「呪物」として石製模造品について考えてみたい。

## II 石製模造品の出土する遺跡・遺構の分類

まず最初に石製模造品がいかなる場から出土しているのか、その分類をしておきたい。石製模造品の出土する場は実に多様性に富んでいる。管見によれば、製作遺跡を除くと、次のような分類ができるものと思われる。

- ①古墳
- ②祭祀遺跡
  - A山に関するもの
  - B水に関するもの
  - C交通に関するもの
  - Dその他
- ③豪族居館
- ④一般集落域

「祭具」と「呪物」

A 竪穴住居跡

B 竪穴住居跡外

⑤生産関連域

A 水田関連

B 畑関連

C その他

以下、各類について主な事例をみてみたい。

#### ①古墳から出土する石製模造品

これについては、白石太一郎氏の論文『神まつりと古墳の祭祀—古墳出土の石製模造品』（白石1985）に詳しい。この白石氏論文は、古墳出土の石製模造品の時期的変遷を検討し、それまで自明のこととされてきた「葬と祭の分化」論に大きな異議を唱えた画期的な業績である（桜井1995）。古墳出土の石製模造品については、私も稿を改めて考察しなければならないものとして痛感しているが、今回は白石氏のこの研究業績に大きく依拠したい。白石氏は古墳出土の石製模造品の出土位置に関しては、白石氏は埋葬施設内の棺内から出土するもの（a類）、埋葬施設内であるが棺外から出土するもの（b類）、墳丘上から出土するもの（c類）の3つの類型にわけられるとする。（a類）は棺内に置かれたもので、白石氏によれば棺端部に置かれている場合が多いといい、三重県石山古墳、千葉県石神2号墳、群馬県白石稲荷山古墳（西柳）、茨城県鏡塚古墳、岡山県随庵古墳などが該当する。（b類）は石室内あるいは土坑内の棺外から出土するもので、滋賀県新開1号墳、福岡県塚堂古墳、福岡県飛山1号墳などが該当する。（c類）は墳丘上から検出されるもので、墳丘上で行われた祭祀にともなうものと推測されており、奈良県室宮山古墳、岡山県金蔵山古墳、大阪府古市古墳群墓山古墳などが該当する。

こうした白石氏の3分類の他に、私はもう2類を加えたいと考える。ひとつは墳丘下の遺構から出土するケースであり、（d類）としておきたい。これは茨城県公事塚古墳群1号墳にみられる事例である（遺跡文献1）。本古墳の墳丘下からは墳丘築造前の、長辺5.3m、短辺5mをはかる竪穴遺構が検出され、少量の土師器片とともに剣形品2、有孔円板5、白玉1が床面から出土している。また多量の木炭と焼土が認められており、報告者は板葺き屋根を想定している。報告者の茂木雅博氏は本遺構を「殯屋」として想定している。他に類例をみない事例であるが、ここに1つの類型としてあげておきたい。またもうひとつ（e類）の類型としたいのが、群馬県舞台1号墳にみられる石製模造品及び鉄製模造品の埋納施設である（遺跡文献2）。これは本古墳の造出中央部やや東よりにみられ、旧地表面を掘りくぼめたもので、長形状を呈し、長辺1.4m、短辺北側0.55m、同南側0.65m、深さ5～10mをはかる。石製模造品を埋置した北側部分と鉄製模造品を置いた南側部分は仕切りされており、石製模造品は箱状のものに納められていたことが遺物出土状況から想定されるという。これも類型のひとつに加えておきたい。

#### ②祭祀遺跡から出土する石製模造品

ここでは祭祀遺跡を4分類してみる。

## A山に関するもの

福島県建鉾山が代表的なものだが、他にも奈良県山ノ神遺跡は三輪山に、群馬県櫃石や西大室丸山遺跡は赤城山に、同じく群馬県正観寺は遺跡は榛名山に、それぞれ対するものであろうと考えられる。このうち櫃石や西大室丸山遺跡、正観寺遺跡などでは、磐座とみられる巨石が存在し、その周囲から石製模造品を含む祭祀遺物が多量に出土している。巨石の規模は大きく、なかでも櫃石では、高さ約3mもの輝石安山岩が巨石として用いられている。(遺跡文献3及び7)。

## B水に関するもの

近年、水辺の祭祀として一層の注目を集めてきているものである。三重県六大A遺跡の他、石製模造品は出土していないものの三重県城之越遺跡をはじめとする湧水点祭祀、水源をまつたものと推測される静岡県天白磐座遺跡、旧河道の湾曲部の河岸に多量の手捏土器をはじめとする祭祀遺物が認められる滋賀県斗西遺跡などがあげられる。県内でも更埴市屋代遺跡群では導水型の水辺の祭祀が検出されている(以上、遺跡文献24)。

## C交通に関するもの

福岡県沖ノ島は大和政権による大陸間の航海の安全を祈願したまつりを行っていたと推測され、石製模造品の出土もみる。峠の祭祀としては神坂峠、入山峠、雨境峠、瓜生坂が代表的なものとしてあげられ、とりわけ長野県内に多くみられるものである。道に関するものとしては長野県阿智村の中原遺跡・杉ノ木平遺跡・大垣外遺跡(遺跡文献20)などがあげられ、検出された道路跡に伴って石製模造品が出土している。

## Dその他

ここでは長野県石川条里遺跡をとりあげたい。本遺跡では幅10~13mの大溝で区画され、内部には祭祀行為に関連する廃棄土抗(大量の土器・炭化物を含むものが多い。)をはじめとする約400基の土抗群等が認められている(遺跡文献4)。出土遺物としては管玉などの玉類、石製腕飾類(石釧、車輪石)、筒形石製品、羽口、銅鍬、銅鏡などとともに少量の勾玉・白玉などの石製模造品も出土している。豪族居館のもつ要素も確かにみられるが、居住域が認められないことを重視して、私は前方後円墳被葬者クラスの首長による祭祀場であると理解したい。古墳時代前期に比定されよう。

## ③豪族居館から出土する石製模造品

群馬県三ツ寺I遺跡や原之城遺跡などをはじめとして、豪族居館からは石製模造品をはじめとする祭祀遺物の出土及び祭祀関連遺構の検出をみることが多い。三ツ寺I遺跡の豪族居館から出土する石製模造品は破片個体まで含めて250点にのぼる(遺跡文献5)。出土地点は竪穴住居跡、主要な祭祀場であると考えられる石敷遺構、井戸、柵列、石垣、溝、張出部である。これは居館の内部施設や外辺を区画する遺構のほとんどから出土していることを示すと報告者はいう。原之城遺跡では特別な祭祀遺構はみられなかったが、祭祀遺物の集積が検出された(遺跡文献6)。東北隅で検出された遺物集積は約2m四方の範囲に手捏土器約400点を含む土師器、大形高坏などの須恵器、石製模造品約150点、鉄製品などが多量に出土している。土器の出土状態は「すべて口縁部を上に向

けて重ねており、その中に石製模造品の白玉や剣形品などを置いている」という。

#### ④一般集落から出土する石製模造品

##### i) 竪穴住居跡内

竪穴住居跡内から石製模造品が出土する例は極めて多い。従来、住居跡から出土する石製模造品については、長く高橋一夫氏の論が有力であった（高橋1971）。高橋氏は石製模造品を出土する住居跡は祭祀を執り行なったものであるとし、まず和泉期に出土する石製模造品については従来の世帯共同体の秩序が動揺しはじめ、家父長制的世帯共同体への萌芽が始まった頃だと説明する。そして鬼高期に石製模造品を出土するものについては家父長制的世帯共同体の家父長クラスによる集落全体の祭祀であろうと結論づけている。これは石製模造品を出土する住居跡は単位集団内で中心的な位置を占めているとの考えにたっているわけである。その論拠としては石製模造品を出土する住居跡は単位集団内で1、2軒しか存在しないこと、また住居跡の規模が大型であり、伴出遺物も豊富で須恵器や鉄製品など希少価値のあるものも出土していることなどをあげている。私はこうした高橋氏の論に違和感を抱き、かつて長野県内の19遺跡をとりあげて、集落内における石製模造品を出土する住居跡の比率、住居跡の規模との関係、伴出遺物との関係などを分析してみた（桜井1990）。その結果、「石製模造品は確かに集落のすべての住居跡から出土するわけではないが、卓越した特別な位置にある住居跡からの出土ではない」のであって、高橋氏の論は成立しないことを論じた。その後、石製模造品が出土する住居跡の事例は飛躍的に増大しているが、高橋氏の論を否定するものが増えてきている。

そのため次なる問題は出土状況に基づく石製模造品の分析であろう。というのも住居跡出土の石製模造品と一口にいってもその出土状況は様々であり、したがってその性格を一義的に論じることはできないからである。石製模造品を出土する住居跡の分析にはそうした出土状況の違いを明確に把握することが必要なのではあるまいか。私は出土状況に基づいて次のような分類を以前してみたことがある（桜井1998b・なお本項はこの旧稿に多くを依拠している）。

A 床面及び床面直上から出土するパターン

B 覆土から出土するパターン

C カマドの構築土から出土するパターン

D 貼床下から出土するパターン

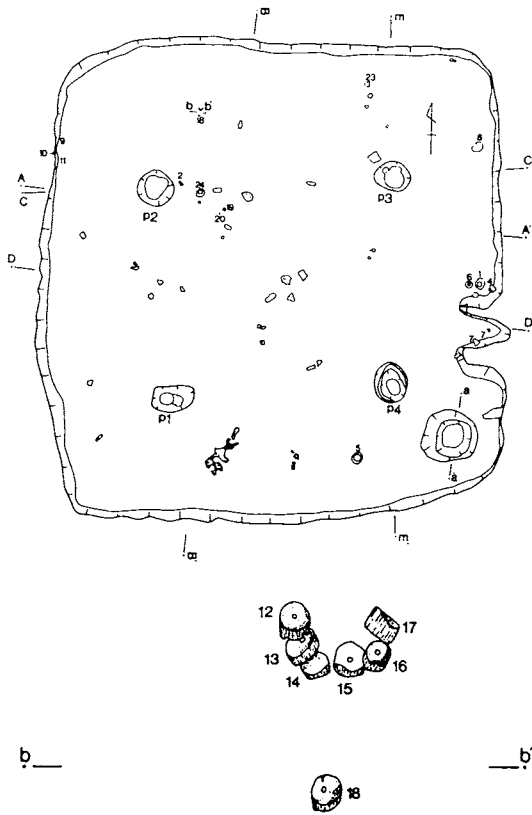
E 壺・甕などに入った状態で出土するパターン

F 棚にのせられていたと想像される状態で出土するパターン

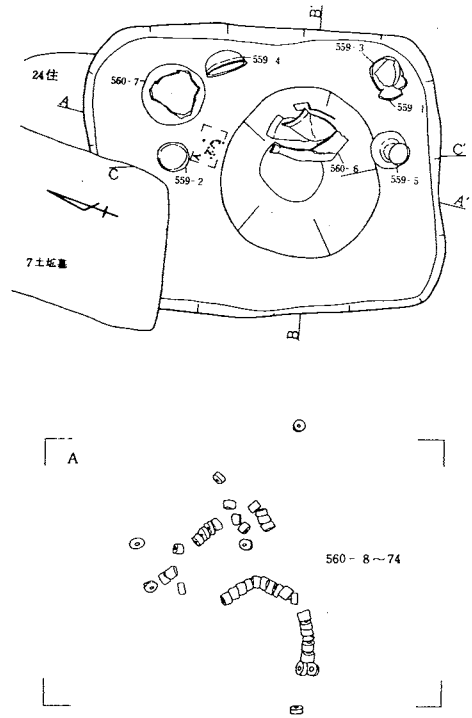
G 貯蔵穴から出土するパターン

このようにひとくちに住居跡出土の石製模造品といっても、その出土状況は多岐にわたっているため、「住居跡出土＝住居内祭祀」と短絡的に結び付けることはできない。

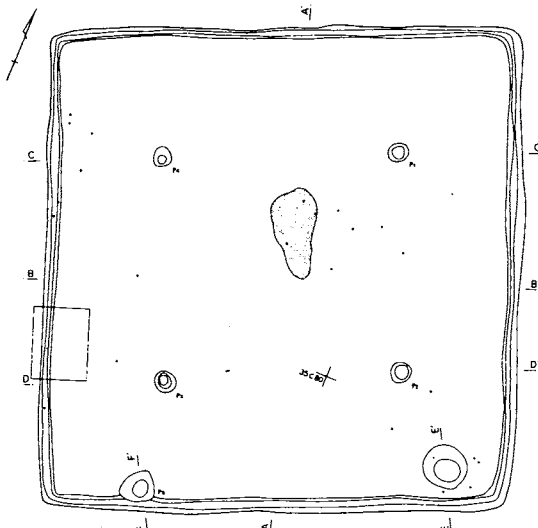
ここで各パターンの事例を簡単に紹介しておこう。Aパターンのうち最も多いのは1～2点が出土するケースであるが、これから即、住居での祭祀の有無を論じることは難しい。ただし本パターンのなかには石製模造品を用いた祭祀行為を彷彿させる出土状況を呈するものがあるのも確かだ



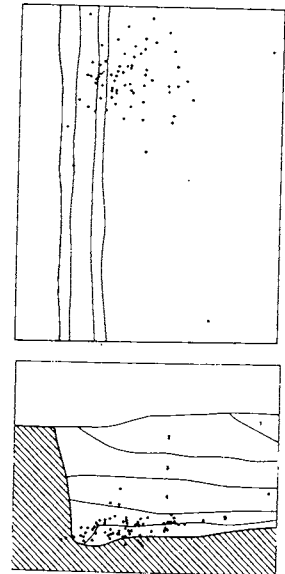
大久保 A 遺跡 I 区70号住居跡  
(遺跡文献9より)



上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡  
I 区1号祭祀遺構 (遺跡文献22より)



御伊勢原遺跡47号住居跡  
(遺跡文献23より)



第1図 竪穴住居跡内出土の石製模造品 (いずれも順不同)

## 「祭具」と「呪物」

ある。滋賀県高月南遺跡では一辺が8mと大型の古墳時代中期から後期に比定できる竪穴遺構が検出されたが、この西壁中央寄りの床面に1～10cm程の河原石を直径70cm程の円形に敷き詰めた施設があり、その周辺で多くの石製模造品などが出土している（遺跡文献7）。石野博信氏は「イエの祭壇」としてとらえているが（石野1991）、私も同様に考えている。類似する事例としては長野県屋代遺跡群の古墳時代前期に比定されるSB5039があげられよう（遺跡文献8）。本住居跡は同一プランで2段階の変遷を追うことができ、新しい方から順に第1段階・第2段階としている。このうち第2段階の床面は灰に覆われているが、南西コーナー灰下と東壁際に5～10cm大の河原石903点、合計15.85kgを敷き詰めた礫集中部分がみられている。土器、土玉などが出土し、石製模造品は認められていないが、高月南遺跡と同様な事例としてここに触れておきたい。

また群馬県大久保A遺跡I区70号住居跡（古墳時代後半期）では滑石製白玉8点と土製小玉1点が床面から出土している。このうちピット2の柱穴の北に存在した白玉6点は、「紐を通して一まとめにしていたような状態で出土した」という（遺跡文献9）。同じく群馬県西島相ノ沢遺跡32号住居跡では住居跡南壁際の45×45cm程度の範囲から112点の白玉が出土している。これらは床面より若干上の位置から検出されているが、報告者によれば「白玉が連なるような所もあり、当初は紐に通されていたと考えられる」という（遺跡文献10）。これらの事例は次章で述べる石製模造品を用いた祭祀儀礼において、白玉は数点程度の単位で紐に通していたのではないかとする私の仮説を裏付けてくれるものと考えている。

Bパターンは事例が最も多くみられているものであろう。とりわけ覆土中から1～数点程度の石製模造品が出土する例は相当数におよんでいる。これらの多くは住居廃絶後に投棄あるいは混入されたものと理解することが妥当であり、そこに特別な意識が働いていたとは考えにくい。ただし、住居が廃絶し、ある程度埋没した段階でその凹地を利用して、何らかの祭祀行為が行われたと理解できる事例も一方では認められている。東京都赤羽台遺跡八幡神社地区は石製模造品の出土はみられないものの、古墳時代前期の「祭祀址」としてとりあげられている5か所はいずれも住居跡の覆土中から検出された土器群や焼土の遺存状態を「単なる遺物（土器）の投棄の場としてではなく、何らかの祭祀儀礼の場」として把握している（遺跡文献11）。報告者は住居の廃絶後に火と土器等を用いた祭祀の存在を指摘している。覆土から出土する本パターンには単なる廃棄ではなく、こうした祭祀行為の存在も考慮する必要があるだろう。

Cパターンはカマドの構築土から出土するものである。埼玉県東猿見堂遺跡、社具路遺跡（ともに遺跡文献7）などに類例が認められる。本パターンはあくまでも構築土から検出されたものに限り、長野県小諸市宮ノ北遺跡第4号住居跡でみられるように（遺跡文献12）、カマド内部の堆積土第2層から計33点の滑石製及び土製の玉類がスクリーニング作業によって出土されたような事例は含めていない。

Dパターンは貼床下から出土したものである。長野県佐久市芝間遺跡（遺跡文献13）などに事例が認められる。

Eパターンは壺や甕に入った状態で出土するものであり、代表的なものとしては埼玉県番清水遺

跡があげられよう（遺跡文献14）。本遺跡の47号（ホ号）住居跡のカマド左側に置かれてあった甕形土器の中から、338点の滑石製白玉が出土している。報告者は「これはおそらく甕形土器の中に収蔵されていたもの」と推定している。他にも埼玉県御蔵台遺跡、山梨県伊勢町遺跡（ともに遺跡文献7）などにも事例が認められている。

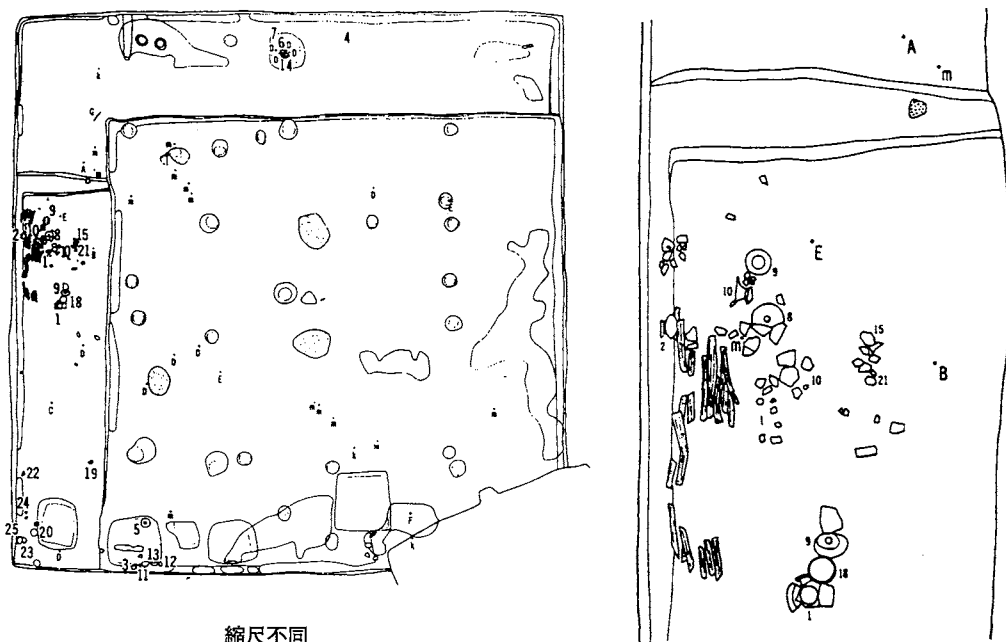
Fパターンは看見の限り、千葉県小室白井先遺跡の事例しか確認していないが、棚に載せられていたと想像される状態で出土したものである（遺跡文献15）。本遺跡のD203号住居跡は一辺8.60mのB住居跡から一辺10.25mのA住居跡に拡張されている和泉期の複合住居跡であるが、そのA住居跡の西側中央に0.4~1.8mの範囲に直径約3cmの炭化材が並列した状態で検出され、その付近より朱彩のある小形埴、壺、高坏、坏等のほか、石製模造品（勾玉・剣形品・双孔円板・白玉）、石製紡錘車、土製丸玉、やりがんな、鉄滓、下げ砥石等かなり多数の遺物が認められた。この炭化材について報告者は「何かここに祭壇状の施設があったものと推定されるし、また、そこにはこれらの遺物が祭祀具としてのせられていたのではなかろうか」と論じている。私はかつて本事例をもって「神棚」的なものではないかと論じたことがあったが（桜井1990）、現在は古墳時代には「神棚」的なものはいまだ認められず、本事例は棚の上に祭祀具を保管しておいた痕跡ではないかと考えを改めている（桜井1998b）。<sup>(1)</sup>

Gパターンは貯蔵穴から出土するものであり、千葉県大谷口遺跡、群馬県鶴辺遺跡（ともに遺跡文献7）などで認められている。

#### ii) 竪穴住居跡外

いわゆる集落内祭祀遺構が該当しよう。規模の大きいものとしては長野県内では松本市高宮遺跡、長野市駒沢新町遺跡、坂城町青木下遺跡などがあげられる。これらはその多量な祭祀遺物、とりわけ目立つ石製模造品の数量からすれば、集落単位あるいは集落を越えた単位で執り行なわれた祭祀であると推測されよう。

一方、古墳時代の集落構造の解明に多大な影響を与えている群馬県黒井峰遺跡や中筋遺跡の事例でみると、前記のものとは別なタイプの小規模な集落内祭祀遺構の存在が浮かび上がってくるのである。両遺跡とも榛名山二ツ岳の火山噴出物でバックされるという当時の地表面を明瞭に把握することができた稀有な遺跡である。黒井峰遺跡では、竪穴住居跡・平地住居跡・庭状遺構・畠・祭祀遺構が1単位の中に存在している（遺跡文献16）。祭祀遺構については、竪穴住居跡のほぼ南に径2mのドーナツ状の土盛りがあり、その中心部は径30cm程度の立木の痕跡であるというが、その周囲に土師器坏、甕、白玉が置かれ、土をかぶせた祭祀であることが判明した。中筋遺跡では、集落内で1箇所の大形祭祀（1号祭祀跡）、竪穴住居跡・平地式建物・畠などが垣根跡で取り囲まれた一単位内で見られる小祭祀（2号祭祀跡）、畠脇にみられる祭祀、立木の根元周辺にみられる祭祀（石製模造品のはいった土師器坏5点が置かれていた。）が確認されている（遺跡文献17）。また平地式建物の周辺には土師器坏が集中した箇所があったが、この坏の中に白玉2点の出土をみるものも認められた。中筋遺跡1号祭祀跡は集落単位の祭祀行為の所産と思われるが、その他については報告者が指摘する「一世帯単位」とでもいえそうな祭祀といえようか。



縮尺不同  
(遺跡文献15より)

第2図 小室白井先遺跡 D203号A住居跡

このように一般集落内にみられる集落内祭祀遺構も、複数のタイプが認められるのであるが、そのいずれから石製模造品が出土しているのである。

他にも土坑、溝、井戸から出土している事例も認められる。東京都伊興遺跡では井戸址3基(SE003から臼玉4点、SE004から臼玉6点、SE009から10点が検出)、土坑4基、溝状遺構1基のそれぞれから石製模造品の出土をみている。(遺跡文献18)。

### ⑤生産関連域

A水田関連・B畑関連

群馬県芦田貝戸遺跡では水田と畑の両方が検出されている(遺跡文献19)。調査区の西寄りの部分には南北に走る上幅10m、深さ3mを越える大溝があり、これを境に東側に水田、西側には畑がひろがっている。このうち大溝西脇の土手部分からは坏・高坏・大甕などが出土し、石製模造品も多数検出されている。水田への給排水路と推測される大溝への祭祀行為の所産と理解できよう。また畑の一角でも土器にまじり石製模造品が出土している箇所がみられ、これは畑に関連した祭祀に伴うものと推測されよう。

長野県更埴市屋代遺跡群①～③区にひろがる水田においては小型丸底壺、高坏、ミニチュア土器、管玉、勾玉などが少量ではあるが出土し、なかには畦畔上で確認されたものもあり、水田において行われた祭祀の痕跡と考えられている。また本遺跡の溝・SD235は灌漑用水路と考えられているが、勾玉・臼玉がまとまって出土している。(遺跡文献8)。

Cその他



徳島県日出遺跡、山口県美濃が浜遺跡などのように製塩に関連する遺跡からも石製模造品をはじめとする祭祀関係遺物は出土している。これらは亀井正道氏が指摘するように（亀井1988）、製塩には人力の及ばない自然の力に頼り、その支配を受けることが多かったため、塩の製造が順序よく無事に終り、期待通りの生産があげられることを祈る祭祀行為が行われたのであろう。

他にも出土する場の類型は存在すると思われるが、現段階で私が把握し得た主な事例をもって分類したのが以上の5類である。今後はさらに事例を収集していきたい。

### Ⅲ 「祭具」としての石製模造品

さて前章では石製模造品の出土する場を5類に分類し、その事例をみてきたが、ここから石製模造品は古墳時代の祭祀にいかにも多用されていたかが理解できよう。次にこうした石製模造品は第一義的には「祭具」であることをまず確認してみたい。

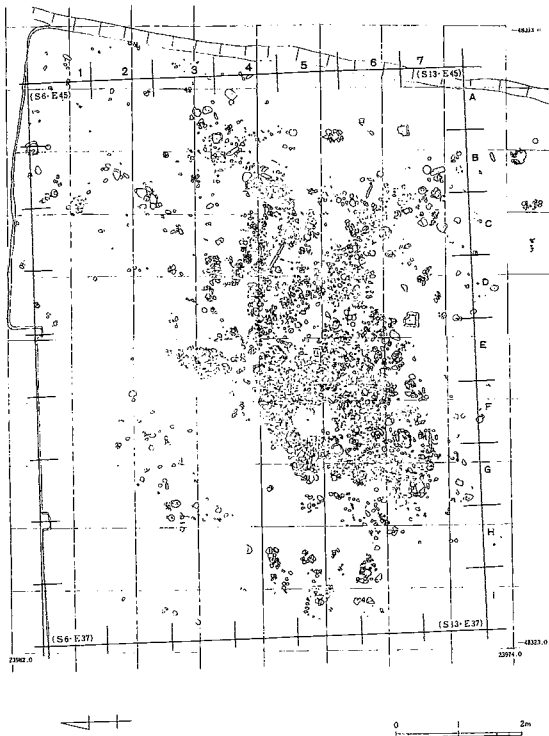
私はかつて長野県松本市高宮遺跡をモデルとして石製模造品を用いた祭祀儀礼の復元私案を提出したことがある（桜井1996）。

高宮遺跡は約1000㎡の調査面積から古墳時代の住居跡3軒、土坑13基、土器集中区15ヵ所、等が検出された（遺跡文献21）。このうち15ヵ所の土器集中区が古墳時代中期の祭祀に関連した遺構と理解できるものである。本遺跡は石製模造品が5000点以上も出土したという長野県内でも最大級の規模をもつ祭祀遺跡である。これらの土器集中区のうち最も規模が大きいのが1号土器集中区である。南北5m、東西8m程の範囲から多量の土器と石製模造品をはじめとする祭祀遺物が出土した。土器は周囲の遺構検出面より高いところから出土し始め、中央部では渦高くなるというような重なり様であり、1mで約50個体を取り上げた箇所もある。報告者によれば、掘り込みは確認できないとのことである。土器は凶化できたもので348点あり、高坏や小型丸底壺が特に多く認められる。土器器では他に甕や壺、ミニチュア土器など、それに少量の須恵器がみられる。石製模造品は、白玉5166点、勾玉16点、管玉9点、丸玉1点、算盤玉4点、剣形模造品9点、双孔円盤4点が検出された。他の祭祀遺物としてはガラス小玉9点、土製勾玉1点、土製鏡1点、鉄製品では鉄鏃52点、刀子15点など4種87点が出土している。

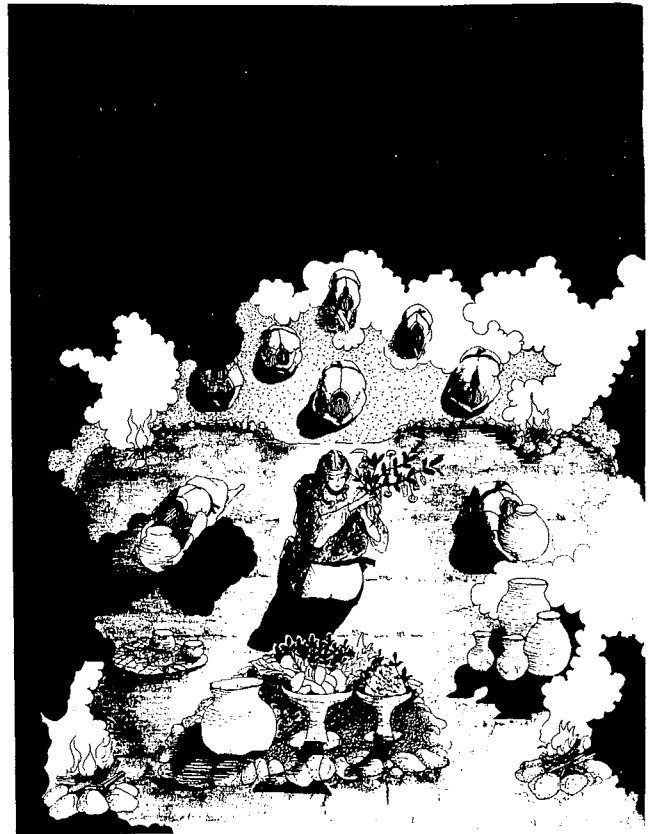
このように良好な資料を有する高宮遺跡をモデルとして、私は次のような祭祀儀礼の復元を試みたのである。

『祭祀を執り行なう人物が依り代である榊の枝を手に持つ。その榊の枝には石製模造品や「木綿」などがとりつけられている。そして榊の枝は天に向かって、力強く数回にわたって振られつつけられた。神の依り代になる榊である。最も厳粛な瞬間がここにあった。この儀礼が終わると榊の枝は、小枝にめぐらされた神籬の中央に立てられたのであった。』

この作業において私は考古学的事象を軸としながらも、他分野からの研究も援用した。つまり、万葉集や日本書紀の記述から、祭祀儀礼には榊の枝が中心的な役割を果たしていたことを指摘し、



高宮遺跡1号土器集中区  
(遺跡文献21より)



石製模造品を用いた祭祀儀礼の復元  
イラスト(画 小山内 玲子)  
(桜井1996より)

第3図 高宮遺跡1号土器集中区とその復元私案

さらに万葉集においては、榊の枝は「白香」や「木綿」などをとりつけられ、日本書紀の記述及び石製模造品には例外なく穿孔が施されている考古学的事象を踏まえて、石製模造品も榊の枝にとりつけられていたと推測するにいたった。そして民俗学の知見から、そうした榊の枝は「手に執られるものであり」、「振ることには大きな意味があった」ことを導き出したのである。

ところで、石製模造品はどのように榊の枝にとりつけられていたのであろうか。私は勾玉・有孔円板・剣形品は1点ずつひもに通してとりつけ、白玉は数点から十数点程度を単位として、それぞれひもに通してとりつけたものと想定する(桜井1998a)。白玉の装着状態については、前節でも紹介した群馬県吉岡村の大久保A遺跡I区70号住宅跡及び同じく上野国分寺・尼寺中間地域遺跡I区第1号祭祀遺構(遺跡文献22)でみられる白玉の出土状況が参考になる。

石製模造品は前章でみたように、様々な場から出土しているが、「祭具」である石製模造品を用いた祭祀儀礼は、モデルとした高宮遺跡の場合と基本的には同様なありかたを示しているとは私は理解している。そして石製模造品の大半はこうした「祭具」なのである。<sup>(2)</sup>

ただし、出土状態を検討すると、こうした「祭具」としては理解できないケースも一方では存在することもまた事実なのである。

#### IV 「呪物」としての石製模造品

では次に「祭具」としては理解できない石製模造品について論じてみたい。「祭具」ではない事例は住居跡出土と豪族居館である三ツ寺Ⅰ遺跡のものに認められている。

##### (1) 住居跡出土の事例

さて前章では住居跡出土の石製模造品については、その出土状態をもって7つに分類できることを指摘した。これらの類型を踏まえると、住居跡出土の石製模造品のもつ意味には次のような推測ができるものと思われる。

- ア 住居内で石製模造品を用いた祭祀行為が行われていたと推測できるもの
- イ 石製模造品を保管しておいたと推測できるもの
- ウ 住居廃絶後に廃棄されたと推測できるもの

推測アを見極めるには困難さを伴う。何よりも「石製模造品の出土＝住居内祭祀の存在」とは短絡的にはつながらないからである。これはたとえAパターンのように床面から出土する類型のもでも同様である。出土状態の詳細な検討作業が必要となろう。

またひとくちに住居内祭祀といっても、

- a 住居建築時に行われた祭祀
- b 住居機能時に行われた祭祀
- c 住居廃絶時に行われた祭祀
- d 住居廃絶後に行われた祭祀

の4段階があり、住居内祭祀あるいは屋内祭祀を論じる場合にはどの段階のものかを明確にしなければなるまい。前述したように私は古墳時代には「神棚」的なものはいまだ存在していないと理解している。したがって住居内で行われた祭祀においては、祭場はその都度設営されていたのではないかと想定したい。とするならば住居の機能が継続されている限り、住居内に設けられた祭場も祭祀の終了とともに片付けられてしまうのではないかと考えられるのである。このようにb段階の祭祀の痕跡をたどることは容易ではない。ところで石製模造品を吊した櫛の枝を床面に据えたと推測される事例も認められている。埼玉県御伊勢原遺跡47号住居跡からは白玉127点をはじめとする石製模造品が出土している（遺跡文献23）。その出土状態を報告書の断面図から観察してみると、白玉は覆土下層から床面の上下に集中していることが理解できる。報告者は「これらに共通している出土状況は、住居跡から出土した祭祀遺物のすべてが住居跡に伴うものではないことである。確かに床面直上から出土し住居跡に伴うものもあるが、土器の出土状態も合わせて考慮すると住宅廃絶時になんらかの祭祀が行われたと断定できるとは思えない」と述べているが、石野博信氏は「可能性としては、実用品として白玉1連の頸飾りがおかれていたか、白玉と木製祭祀具などを掛ける

## 「祭具」と「呪物」

祭祀が行われていたのかが想定されるが、量産期の滑石製白玉の実用頸飾りは考え難い」とし、「住居廃棄にともなう祭祀」の可能性を提示している（石野1991）。私はc段階の住居廃絶時に行われた祭祀行為が終了したのちに、その場に残された軸に吊された石製模造品がそのまま放置されたため、時の経過とともにちらばっていったものではないかと想定したいのである。前章でとりあげた群馬県大久保 A 遺跡 I 区70号住居跡の事例も c 段階の同様な痕跡の可能性があるのでなかろうか。なお、河原石を床面に敷き詰めた住居が検出されている高月南遺跡や屋代遺跡群の事例は祭祀専用の住居、あるいは住居廃絶時に祭場を設営したもののいずれかと想定している。また前章でとりあげた東京都赤羽台遺跡の事例などは d 段階の祭祀と思われる。

推測イは、典型的な事例として土器内から出土する E パターン及び棚らしきものにのせられていたと推測される F パターンが認められる。E パターンの事例のうち御蔵台遺跡のように白玉 1 点といった少量のケースは、偶然的な混入の可能性も考慮に入れなければなるまいが、338点もの白玉が出土した番清水遺跡のケースを踏まえると、土器内に保管するという行為が行われていたことは存在したと考えてよいであろう。F パターンは小室白井先遺跡の 1 例しか確認していないが、保管のひとつのタイプとしてとりあげておいてよいだろう。また貯蔵穴から出土する G パターンも、保管の一手段として用いられていた可能性があろう。大谷口遺跡や鶴辺遺跡ではいずれも石製模造品は 1 点のみの出土であるため、偶然の混入品である可能性もあろうが、保管の一類型としてとりあげておきたい。

さて、残る C パターンと D パターンの事例は、以上の 3 つの推測のいずれにも該当はしないといわざるをえない。そこで私はこの 2 パターンをもって、

エ 一種の「呪物」として使われていたと推測できるもの  
という類型を提示したいのである。

まず本類型の事例をみてみよう。

事例 1 (C パターン) 埼玉県上里町東猿見堂遺跡 (遺跡文献 7)

本遺跡では、古墳時代後期に比定される数軒の住居跡のカマドの袖の粘土中から滑石製の白玉が出土している。

事例 2 (C パターン) 埼玉県本庄市下田遺跡 (遺跡文献 7)

鬼高期の 110 号住居跡のカマドから白玉 1 点が、同時期の 112 号住居跡のカマドから白玉 6 点が検出されたが、これらの白玉はカマドの袖に埋め込まれたものであるという。

事例 3 (C パターン) 埼玉県本庄市社具路遺跡 (遺跡文献 7)

本遺跡ではカマドの構築土をふるいにかけてという緻密な調査を行ったところ 5 軒の住居跡のカマド構築土に埋め込まれた状態で検出された。つまり、13号住居跡からは白玉 4 点、28号住居跡からは白玉 1 点、44号住居跡からは土製丸玉 1 点、62号住居跡からは白玉 1 点、66号住居跡からは土製丸玉 1 点の出土をそれぞれみる。いずれも鬼高期 I 期に比定される。

事例 4 (C パターン) 埼玉県本庄市南大通り線内遺跡 (遺跡文献 7)

本遺跡では 7 軒の住居跡のカマド構築土中より石製模造品が出土している。鬼高期のものとして

は、1号住居跡から白玉1点、11号住居跡から白玉1点、12号住居跡から白玉2点、18号住居跡から白玉3点、36B号住居跡から白玉1点と円筒形の孔をもたない棒状土製品2点、61A号住居跡から白玉1点が、それぞれ出土している。また他には時期不明の32号住居跡からは白玉1点が認められている。

事例5 (Dパターン) 長野県更埴市屋代遺跡群(遺跡文献8)

竪穴住居であるSB5136(5世紀中～後半期)では掘り方は外周部が10cmほど深く掘られており、この溝状の部分の南側から2点、東側から6点、北側から1点、西側から1点の白玉がそれぞれ検出されている。イノシシ・ニホンジカ・トリの骨も掘り方からは出土している。またSB5189の掘り方からも白玉2点とウマの骨が検出されている。その他には石製模造品の出土はみなかったもののSB5190の掘り方からイノシシ・ニホンジカの骨・歯類が多く出土している。

事例6 (Dパターン) 佐久市芝間遺跡(遺跡文献13)

7世紀中～後半期に比定される1号住居跡の貼床下から滑石製白玉1点が出土している。

事例7 (Dパターン) 埼玉県大宮市染谷遺跡群

和泉期に比定されるA-178遺跡S16号住居跡では貼床下から有孔円板1点が出土している。

事例8 (Dパターン) 山梨県長坂町柳坪遺跡(遺跡文献7)

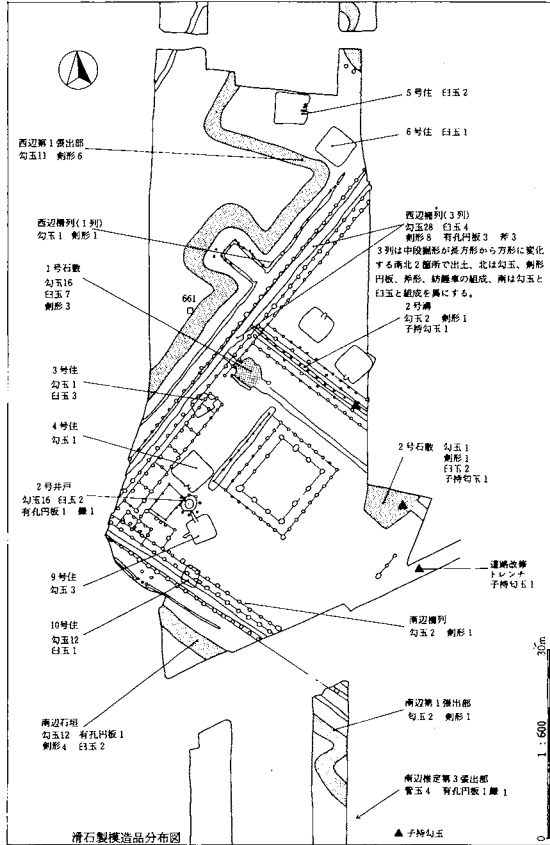
古墳時代後期に比定されるA区14号住居跡の貼床下からは、白玉1点と小玉1点が出土している。

今回、私の管見にはいったものは、以上の8例であるが、他にも事例は相当数にのぼるものと思われる。Cパターンはカマドを構築する際に、またDパターンでは床を貼る際に、それぞれ人為的に埋め込んだとしか理解できない事例である。これらは前章で論じたような祭祀に用いられた「祭具」としての使用は考えにくいと思われる。

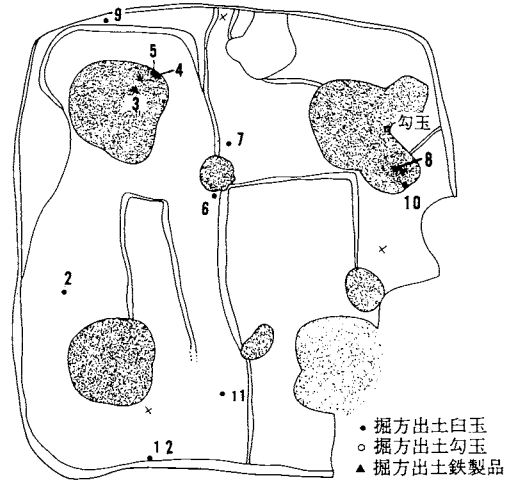
(2) 三ツ寺I遺跡にみられる「呪物」としての石製模造品

5世紀後半～6世紀初頭頃に機能していたと考えられる三ツ寺I遺跡においては、石製模造品は、石敷遺構、井戸、柱列、石垣といった、豪族居館の内部施設や外辺を区画する遺構のほとんどから出土している。検出された石製模造品は破片個体を含めて250点を数える。内訳は勾玉111点、白玉25点、管玉4点、子持勾玉2点、鏡1点、有孔円板8点、剣形品33点、刀子2点、斧5点、鎌2点、有孔方板1点、紡錘車1点、不明及び破片6点である。報告者はこうした石製模造品について、「供献、埋納、投棄」の3つの出土状態が考えられるとしている。つまり、石敷、井戸に対するような特定の遺構に対する「供献」、西辺第1トレンチや西辺柵列でみられた堀形や埋土中への「埋納」、西辺第1張出部石垣、南辺石垣から出土したような居館内部での目的を達して外辺に向かった「投棄」、である。

ここで注目したいのが、「埋納」である。具体的な遺構の出土状態からみてみよう。2号井戸では榛名山ニツ岳の火山灰(FA)堆積層の上層の人為的な埋め戻し土から勾玉16点、白玉2点、有孔円板1点、鎌1点の石製模造品が出土している。また、西辺柵列では48点の石製模造品が柱穴掘形から出土している。南辺柵列からは33点、中央柵列からは4点が検出されている。また1号掘立



三ツ寺 I 遺跡 (遺跡文献5より)



SB5136 (a'類)  
屋代遺跡群 (遺跡文献8より)

第4図 三ツ寺 I 遺跡及び屋代遺跡群 (いずれも縮尺不同)

柱建物下の盛土を切った第1トレンチからは焼成後に胴部に穿孔された壺に共伴して椀の中に入った石製模造品(勾玉1、剣形品2、白玉2)が検出されている。これらはいずれも人為的に埋め込んだと理解できるものである。報告者は「埋納は、居館の築造や建物、柵列等の構築に対する地鎮ともとれる一時的な行為である」と論じている。私はこうした事例も「呪物」としての性格をもったものとして考えたいと思う。

(3) 石製模造品と「呪物」

このような石製模造品のなかには、明らかに人為的に埋め込んでいると理解できる類型が存在しているのである。こうした出土状態では石製模造品は3章で論じたような「祭具」として使用されたものとは考えられないであろう。つまりこの類型においては石製模造品が本来有している「祭具」としての機能は失っているといえよう。私はこのような類型の石製模造品を「呪物」として理解したいのである。

「呪物」とは、「それ自体が超自然的な力を持つとされる物、あるいは精霊などが宿っているため超自然的な力を持つとされる物」である(栗田1994)という理解のもと論を進めたい。呪符や護符も呪物の一種であるといえよう。原田敏明氏は「護符にしても呪符にしても、もともとただそのた

めに作られたというよりも、何かの縁故からそれに流用されるとか、そういう意味づけをしている場合が多い」ことを論じている（原田1959）。

あくまでも石製模造品は祭具のひとつであり、本来それ自身には呪力的なものは有さないものであるはずだが、祭祀に祭具として多用されるにつれて、原田氏が指摘するような「流用」を経て、一部では「祭具」から「呪物」へと性格の転換が行われた結果、呪物的性格も第二義的に有するようになったのかもしれない。

三ツ寺Ⅰ遺跡において報告者は「埋納」という言葉でこうした事象を表現している。この用語について私になんら異論はないが、石製模造品の場合、ただ単に祭祀に用いられた祭具を納めたものではないと思われる。住居跡での事例をみても、カマド構築土や貼床下というように住居建築時において埋め込まれているわけであり、そこには「呪物」としての性格を有していたことを看過することはできない。「呪物」として「埋納」されたことを強調しておきたい。

なお、貼床下から出土するDパターンの場合は、住居建築時において祭祀を行い、その祭具を放置したまま床を構築したという見方もできるであろう。しかしながら私は、仮にそうであったとしても、貼床下に埋めこまれた段階ですでに「呪物」としての性格に転換しているものと理解したのである。こうして「埋納」された石製模造品は祭具ではなく、あくまでも「呪物」としての性格をもつものなのである。

また中筋遺跡のように坏等の土器内に石製模造品、しかも多くの場合は白玉が1～2点入っている事例も少なくないが、これなども祭祀終了後に祭具として用いられたものを「呪物」として土器内に入れたものと考えられまいか。ここではその可能性を指摘するにとどめたいが興味ある事例である。

## V おわりに

以上、石製模造品の出土状態を検討することによって、本来は祭具であるところの石製模造品の中には「呪物」としての性格をもつものも認められることを指摘した。今後の石製模造品研究においては、このような性格の相違を認識しておくことも必要な視点ではないかと考え、屋上屋を架すかのごとき論を進めてきた。今後は時期的な観点からも迫ってみたいと考えている。

註1 私が「神棚」説を棄却したのは、①「神棚」は伊勢神宮の大麻を受ける習慣に導かれて成立したものであり、「従ってその成立は新しく、所詮は御師の活動が活発化した中世以降の事に過ぎなかった」という民俗学者石塚尊俊氏の論を重視すること。②「神棚」的なものの成立には神の常在が前提であるが、古墳時代にはいまだその段階にはないと考えていること。の2点による。またAパターンの高月南遺跡や屋代遺跡群にみられる屋内の祭壇的な施設についても、それは祭祀の行われた時のみ使用されたものであり、「神棚」的な性格を有するものではなかったものではなかったと考えている。

註2 古墳出土の石製模造品についてはあらためて考察する予定ではあるが、一部の事例を除くと基本的には、祭具として用いられたものと考えている。白石氏は前掲論文（白石1985）のなかで石神2号墳の出土状態から

## 「祭具」と「呪物」

「樹枝などにかげられ、そのまま棺内に納められていたもの」と考えられるといい、同様に随庵古墳や久津川車塚古墳なども同様に考えられている。私はこれらの事例も3章で論じたような祭祀儀礼を行ったのちに納めたものと理解している。石製模造品を用いる祭祀は出土する場はさまざまであるが、その儀礼スタイルは変わらないと私は考えている。

## 遺跡文献

- 遺跡文献 1 茨城県行方郡麻生町教育委員会・公事塚古墳群発掘調査会『常陸公事塚古墳群』1989
- 遺跡文献 2 群馬県教育委員会『舞台・西大室丸山』1991
- 遺跡文献 3 群馬県立歴史博物館  
『第51回企画展 海の正倉院 沖ノ島 古代の祭祀 西・東』1995
- 遺跡文献 4 長野県埋蔵文化財センター『石川条里遺跡』1997
- 遺跡文献 5 群馬県埋蔵文化財調査事業団ほか『三ツ寺 I 遺跡』1988
- 遺跡文献 6 伊勢崎市教育委員会『原之城遺跡—古墳時代の環濠跡—』1985
- 遺跡文献 7 東日本埋蔵文化財研究会『第2回 東日本埋蔵文化財研究会 古墳時代の祭祀—祭祀関係の遺跡と遺物—』1993
- 遺跡文献 8 長野県埋蔵文化財センター『上信濃自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書25—更埴市その4—更埴条里遺跡・屋代遺跡群(含む大境遺跡・窪河原遺跡)—弥生・古墳時代編—』1998
- 遺跡文献 9 吉岡村教育委員会『大久保 A 遺跡 I 区』1986
- 遺跡文献10 高崎市教育委員会『西島相ノ沢遺跡』1990
- 遺跡文献11 東北新幹線赤羽地区遺跡調査会『赤羽台遺跡—八幡神社地区』1990
- 遺跡文献12 小諸市教育委員会『宮ノ北』1981
- 遺跡文献13 佐久市教育委員会『芝間遺跡』1986
- 遺跡文献14 金井塚良一『番清水遺跡調査概報』1968
- 遺跡文献15 千葉県開発庁ほか『小室』1974
- 遺跡文献16 石井克己「古墳時代後期の集落跡—群馬県黒井峰遺跡・西組遺跡」  
『季刊考古学16号』1986
- 遺跡文献17 渋川市教育委員会『中筋遺跡 第2次発掘調査概要報告書』1988
- 遺跡文献18 足立区伊興遺跡公園調査会ほか『伊興遺跡 平成元年度—伊興遺跡公園予定地調査概報』1990
- 遺跡文献19 高崎市教育委員会『芦田貝戸遺跡Ⅱ』1980
- 遺跡文献20 阿智村教育委員会『大垣外遺跡』1999
- 遺跡文献21 松本市教育委員会『松本市高宮遺跡』1994
- 遺跡文献22 群馬県埋蔵文化財調査事業団『上野国分寺・尼寺中間地域遺跡』
- 遺跡文献23 埼玉県埋蔵文化財調査事業団『御伊勢原遺跡』1989
- 遺跡文献24 日本考古学協会三重県実行委員会『水辺の祭祀』1996

## 引用文献

- 石塚 尊俊 1954 「納戸神をめぐる問題」『日本民俗学 2巻2号』
- 石野 博信 1991 「1 総論」『古墳時代の研究3』雄山閣
- 亀井 正道 1988 「海と川の祭り」小田富士雄編『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』吉川弘文館
- 栗田 博之 1994 「呪物崇拜」『縮刷版 文化人類学事典』弘文堂
- 桜井 秀雄 1990 「古墳時代の祭祀をめぐる一考察」『信濃』42巻12号



- 桜井 秀雄 1995 「石製模造品研究の現在」『長野県考古学会誌』76号
- 桜井 秀雄 1996 「石製模造品を用いる祭祀儀礼の復元私案—松本市高宮遺跡をモデルとして—」『長野県考古学会誌』79号
- 桜井 秀雄 1998a 「石製模造品を用いた祭祀儀礼の復元研究」『金大考古』22号
- 桜井 秀雄 1998b 「住居跡出土の石製模造品—古墳時代祭祀の再考察」  
『貞末堯司先生古希記念論集 文明の考古学』海鳥社
- 白石太一郎 1985 「神まつりと古墳の祭祀—古墳出土の石製模造品を中心として—」  
『国立歴史民俗博物館研究報告第7集』
- 高橋 一夫 1971 「石製模造品出土の住居址とその性格」『考古学研究』18—3号
- 原田 敏明 1959 「俗信」『日本民俗学大系 第7巻』平凡社

(平成12年7月31日脱稿)

#### 付記

私は『信濃』第54巻8号(平成14年8月発刊)に「峠祭祀と石製模造品」と題した小文を発表した。ここでは本稿で論じたように石製模造品には「呪物」としての性格がみられることを踏まえた上で、峠に関する遺跡での出土状況をかながみるに、「呪物」としての性格は認めがたいと理解した。そしてこの観点に基づき、峠祭祀における石製模造品はあくまでも「祭具」であることを確認し、石製模造品は「幣」ではないとの指摘を行った。あわせて参照していただきたい。

(平成14年10月7日)



# 下伊那の古墳群形成と伊那郡衙の成立

西山克己

- |                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| I はじめに                      | VI 下伊那地域出土の甲冑        |
| II 前方後円墳を中核とした5世紀後半以降の古墳群形成 | VII 文献にみえる科野（信濃）の重要性 |
| III 5世紀後半以降の集落形成            | VIII 富本銭と和同開珎銀銭      |
| IV 横穴式石室の導入と地域差             | IX 伊那郡衙の成立           |
| V 馬の殉葬と馬具                   | X おわりに               |

## I はじめに

1999年1月20日に奈良県飛鳥池遺跡出土の「富本銭」が最古の鑄造流通貨幣であることが報道された。これを受けて、3月23日には長野県下伊那郡高森町の武陵地1号墳の石室からも1枚の富本銭が出土していたことが改めて公表され、さらに6月7日には飯田市座光寺地域でも以前に富本銭が発見されていたことが報じられた。

なぜ高森町武陵地1号墳の石室より富本銭が1枚出土したのか、この点について、今回の論考をまとめるにあたっての予察を簡単にまとめたが（文献1）、当論では前方後円墳を中核とする古墳群形成や甲冑・馬具などの出土遺物などから推察しうる、5世紀後半から7世紀後半頃にかけての地域統合の推移や在地有力豪族達の盛衰を通して、下伊那地域の先進性と重要性について考察してみたい。

## II 前方後円墳を中核とした5世紀後半以降の古墳群形成

下伊那地域には現在5世紀中頃以降の帆立貝形古墳を含めた前方後円墳が29基確認されている。これらは天竜川東岸の郭1号墳を除いてすべてが天竜川西岸に分布し、立地状況などから前方後円墳を中核とする古墳群を6群に分けることができることから、天竜川西岸の様相を中心に考察してみることとする。

6群とは、北から座光寺地域・上郷地域・松尾地域・駄科地域・桐林地域・川路地域である（第1表・第1図）。

これらの古墳群形成にあたって核となるのが以下の5点である。

- ① 5世紀中頃から在地豪族達が武人的地域統括者として成長し始めるが、そのあらわれが、大形円墳や帆立貝形古墳への甲冑の副葬化である。

図No.	古墳名	所在	規模	石室	時期	文献	備考
1	高岡1号	飯田市座光寺	72.3m	横穴式	6 C 前	30、55	
2	新井原12号	飯田市座光寺	36.0m	竖穴式	5 C 中	30、55	帆立貝形
3	北本城	飯田市座光寺	28.0m	横穴式	6 C 初	30、55	
4	雲彩寺	飯田市上郷飯沼	74.5m	横穴式	6 C 前	30、55	
5	番神塚	飯田市上郷別府	? m	?	6 C ?	30、46	伝・消滅
6	溝口の塚	飯田市上郷別府	50.0m	竖穴式	5 C 後	4、30	
7	御射山獅子塚	飯田市松尾	63.0m	竖穴石槨	6 C 前	30、55	
8	茶柄山3号	飯田市松尾	? m	横穴式	6 C ?	30	
9	八幡山	飯田市松尾	28.5m	横穴式	5C末～6C初	30、46	帆立貝形?
10	代田山狐塚	飯田市松尾	42.0m	横穴式	4 C 後	30、55	前方後方墳
11	おかん塚	飯田市松尾	41.8m	横穴式	6 C 後	30、55	
12	上溝天神塚	飯田市松尾	45.0m	横穴式	6 C 前	30、55	
13	姫塚	飯田市松尾	35.0m	横穴式	5C末～6C初	30、55	
14	羽場獅子塚	飯田市松尾	44.3m	横穴式	6 C ?	30、55	
15	代田1号	飯田市松尾	61.0m	横穴式	6 C 前	30、55	
16	水城獅子塚	飯田市松尾	50.0m	?	6 C 前	30、55	
17	塚越1号	飯田市駄科	72.7m	横穴式	6 C 後	30、55	
18	権現堂1号	飯田市駄科	60.0m	?	5C末～6C初	30、55	
19	丸山	飯田市桐林	35.0m	?	5 C 後	30、55	
20	大塚	飯田市桐林	56.0m	?	5 C 後	30、55	
21	兼清塚	飯田市桐林	63.6m	竖穴石槨?	5 C 中	30、55	
22	塚原二子塚	飯田市桐林	67.5m	?	5 C 後	30、55	
23	塚原3号	飯田市桐林	38.0m	竖穴石槨	5 C 後	30、55	帆立貝形
24	鏡塚	飯田市桐林	33.0m	横穴式?	5C末～6C初	30、55	帆立貝形
25	鎧塚	飯田市桐林	50.0m	竖穴石槨	5 C 後	30、55	帆立貝形
26	金山二子塚	飯田市桐林	後円20m?	横穴式	6 C 前	30、55	
27	馬背塚	飯田市上川路	46.4m	横穴式	6 C 前	30、55	横穴式石室2
28	御猿堂	飯田市上川路	66.4m	横穴式	6 C 前	30、55	
29	正清寺	飯田市上川路	約60.0m	横穴式	6 C 初	15、30、55	
	郭1号	喬木村阿島	38.2m	横穴式	6 C 前	30、55	

第1表 下伊那地域の前方後円墳（前方後方墳・帆立貝形含む）

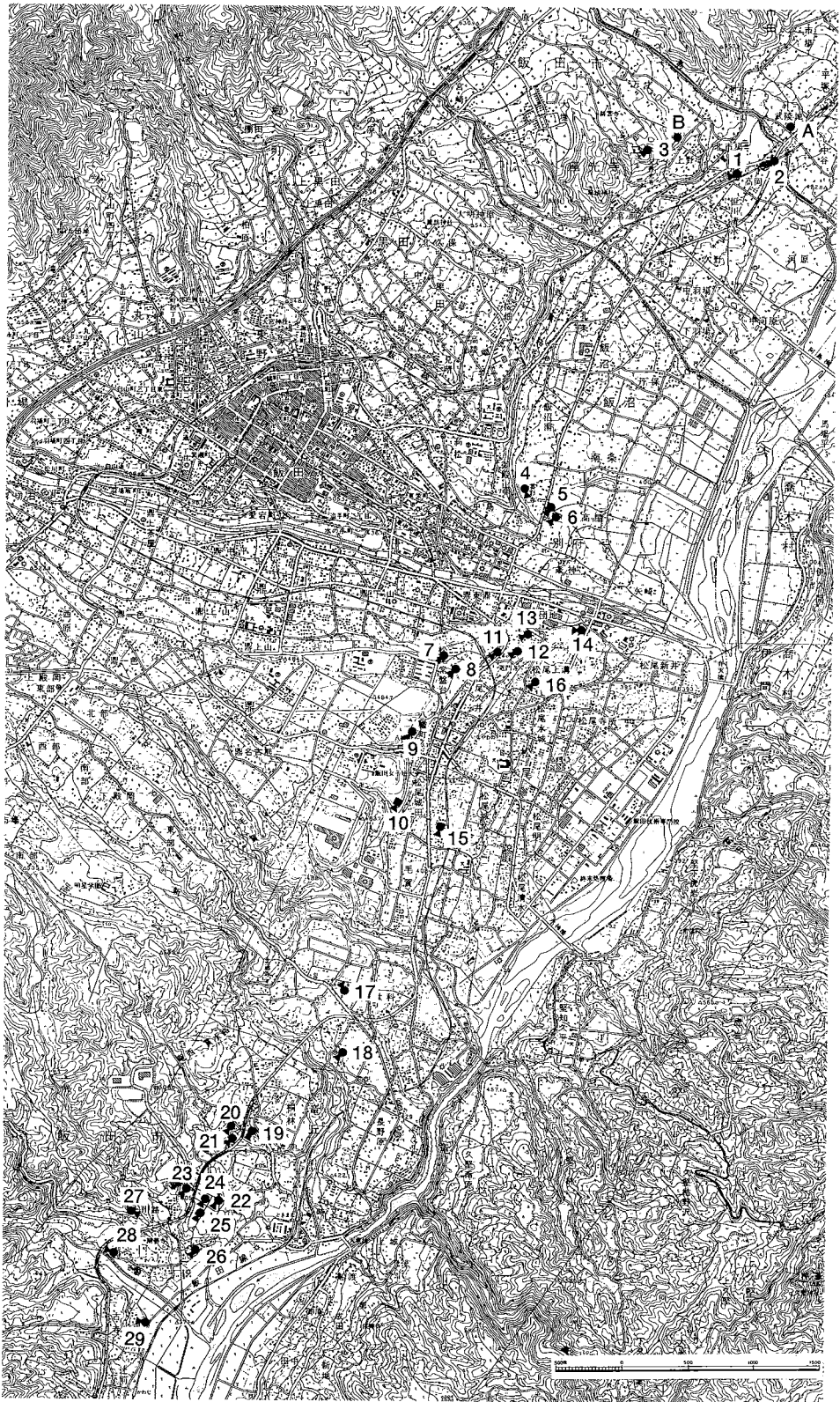
②前方後円墳が古墳群構成の中核をなす。

③中核となる古墳の石室は竖穴式石室から横穴式石室に移行し、横穴式石室は当初から在地有力豪族達の埋葬施設として採用される。

④馬の生産・管理による畿内豪族層との紐帯関係が背景となる。

⑤馬の生産・管理などの新来文化の受容に渡来人あるいは渡来系の人々が見え隠れしている。

これらのことから、



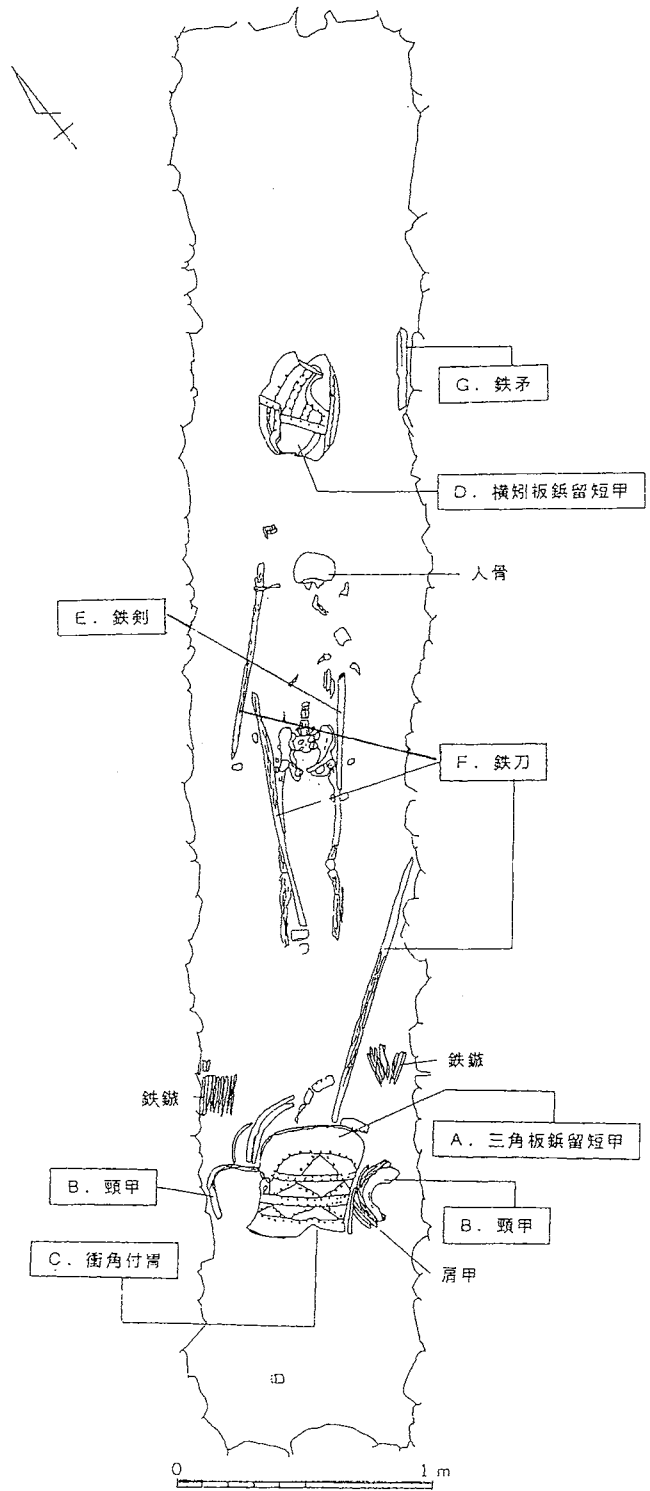
第1図 下伊那竜西地域の前方後円墳分布図（前方後方墳・帆立貝形含む）  
 （地図＝国土地理院1/25000 飯田・時又より） A＝武陵地1号墳 B＝睦地1号墳

下伊那の古墳群形成と伊那郡衙の成立

5世紀後半からの前方後円墳の築造や、6世紀初頭以降の前方後円墳への横穴式石室の採用は、大和政権における東国支配の拠点づくりによる結果であり、この拠点づくりには、畿内豪族層のみならず5世紀後半代より馬生産を中核とした畿内豪族層との紐帯関係によって力を蓄えてきた下伊那地域の地方豪族達、さらには馬生産に直接関わった渡来人・渡来系の人々によるものであることは、当地域の今後の成り立ちを考える上で非常に大きな意義があることと言える。

これらの様相を踏まえて、各古墳群の性格について、簡単に触れてみることにする。

座光寺地域の特徴は、甲冑が副葬された全長36mの帆立貝形古墳である新井原12号墳を中核とした5世紀後半代からの古墳群形成と（文献2）、6世紀初頭から前半頃の前方後円墳である北本城古墳に下段（腰石）に平石を立て、上段には平石を1・2段平積みにした横穴式石室が構築され、同様な石室が、近接しほぼ同時期の円墳である畦地1号墳や前方後円墳である高岡1号古墳にも採用されることである。白石太郎氏は、韓国全羅北道の錦江河口南岸付近の沃溝将相里屯1号墳やいくつかの横穴式石室に類似していることを指摘している（文献3）。また5世紀後半代から古墳群形成と期を同じくして、馬の殉葬が行われるよう



第2図 溝口の塚古墳横穴式石室内の副葬品出土状況（文献4）

になる（文献2）。

上郷地域の特徴は、5世紀後半の竪穴式石室を持つ全長約60mの溝口の塚古墳が造られ、石室内には衝角付冑や横矧板鋌留短甲・三角板鋌留短甲などが副葬されていた（文献4）（第2図）。溝口の塚古墳築造以降、前方後円墳である雲彩寺古墳や番神塚古墳が散発的に造られることとなる。また5世紀後半代から前方後円墳築造と期を同じくして、宮垣外遺跡（文献5）で馬の殉葬が行われるようになる。

松尾地域の特徴は、4世紀代に前方後円墳で全長42mの代田山狐塚古墳が築造されるが、善光寺平での状況のように以後継続して前方後円墳が造られる状況とはならず、5世紀中頃に肩庇付冑が副葬されていた径29.5mの大形円墳である妙前大塚古墳が畿内豪族層との関係を示す初現的古墳として築造され（文献6）、6世紀代に入り姫塚古墳や上溝天神塚古墳などの横穴式石室を持つ前方後円墳が継続的に多く造られることとなる。この地域でも妙前大塚古墳築造以降の5世紀中頃から後半にかけて、寺所遺跡（文献7）や茶柄山古墳群（文献8）・物見塚古墳（文献9）などで馬の殉葬が行われるようになり、これを受けて、以後前方後円墳が6世紀代を通して継続的に築造され続けることとなる。前方後円墳の築造数では、南隣の竜丘地域と二分することとなる。

竜丘地域は本来駄科地域・桐林地域でのそれぞれの在地豪族達の存在を示していたが、桐林地域が上川路地区へ拡張展開し、さらには駄科地域を吸収することによって成立する。

駄科地域では、当地域の在地豪族達と畿内豪族層との繋がりの中で、5世紀末葉から6世紀初頭に長約60mの権現堂1号墳が築造され、6世紀後半に全長72.7mの塚越1号墳が築造される。権現堂1号墳築造以後、畿内豪族層との紐帯関係が継続せず、6世紀前半には桐林地域の在地豪族に吸収され、その後北隣の松尾地域を牽制するように大形石室を持つ塚越1号墳が築造される。

桐林地域では5世紀中頃以降、帆立貝形古墳、そして前方後円墳が築造されることとなる。5世紀中頃以降の畿内豪族層との関係の中で、ようやく5世紀後半になって竪穴式石室に横矧板鋌留短甲が副葬されていた全長約50mの鎧塚古墳などの帆立貝形古墳が築造され（文献10）、これらの下地の上に竪穴式石室に斜縁式二神二獸鏡・変形四神四獸鏡変形・四獸鏡・内行花文鏡他が副葬されていた全長63.6mの前方後円墳である兼清塚古墳が畿内豪族層との関係を示す古墳として築造される（文献11）。以後6世紀代に入り横穴式石室を持つ前方後円墳が造られるようになる。6世紀前半以降、南隣の上川路地区に畿内の影響を受けた東濃型大形横穴式石室を持ち四仏四獸鏡が副葬されていたとされる全長66.4mの御猿堂古墳（文献12）や後円部と前方部にそれぞれ一基ずつ大形横穴式石室を持つ全長46.4mの馬背塚古墳が続く（文献13）。6世紀代に入り大形の横穴式石室が前方後円墳に継続的に造られる状況は、畿内での動向に類似している。このように前方後円墳は桐林地域のみならず、川路地域を意識して南隣の上川路地区に、松尾地域を意識して北隣の駄科地域に展開することとなり、竜丘地域では桐林地域や駄科地域での5世紀後半から6世紀初頭にかけての古墳群形成期と竜丘地域として成長する6世紀前半以降の古墳群拡張期が見られる。この結果前方後円墳の築造数では、北に隣接する松尾地域と二分することとなる。

川路地域では、5世紀後半に地域南端に位置する月の木1号墳が築造される。月の木1号墳は径

27mの円墳で、横刃板鋌留短甲他が木棺直葬内に副葬され（文献14）、武人的な地域在地豪族の存在を示し、この系譜の中で前方後円墳の正清寺古墳が築造されることとなる。正清寺古墳は5世紀末葉から6世紀初頭頃に集落を移動させて墓域が設定され築造された二重の周堀に造出しを持つ全長約60mを測る古墳である。周堀を含めると全長約90m以上の規模を有することとなる。二重の周堀も何らかの都合で、造り替えられたことが調査から判明している。以後6世紀後半まで正清寺古墳を中心に古墳祭祀が行われ、6世紀後半に至っては北に隣接して径約26mの大型円墳である閻魔王塚古墳が築造され、祭祀域が閻魔王塚古墳周辺にまで拡大するものの竜丘地域に吸収されて行く過程が想定される（文献15）。

### Ⅲ 5世紀後半以降の集落形成

東国古墳時代の大陸や朝鮮半島からの新米文化の受容の時期は、大きく2時期に分けることができる。その1つは5世紀中頃から6世紀前半頃にかけてのことであり、その内容はカマドの構築と使用および住居構造の変化・馬の飼育と活用・須恵器生産と使用・日常使用する土器組成の変化・金銅製品の使用・横穴式石室の受容と埋葬観念の変化等があげられ、もう1つは7世紀代における律令国家誕生前夜の頃と言えよう。

ここでは5世紀中頃から6世紀前半頃にかけての竪穴住居構造についてふれて見たい。

シナノでのカマドの出現については、すでに西山克己が明らかにしているが（文献16・17・18・19）、あらためてその具体例を見てみたい。下伊那地域でカマドを早い段階で多く取り入れた遺跡として、飯田市鼎地域の天伯B遺跡（文献20）や山岸遺跡（文献21）をあげることができる。両遺跡は遺跡名は異なるものの、松川右岸沿いに細長く続く同一段丘上に位置する集落である。ここではカマドが付設された住居跡が63件（天伯B=30件・山岸=33件）確認され、このうち5世紀後半の時期と考えられる住居跡は45件ほど見られる。集落全体に早い段階でカマドが付設された特筆すべき遺跡であり、当地域における5世紀後半から6世紀前半にかけての拠点集落と考えられるが、近接地域には前方後円墳を中核とする古墳群は確認されていない。この他にシナノにおいて5世紀後半に多くのカマドを付設した集落は長野市本村東沖遺跡例だけである（文献22）。

下伊那地域における天伯B・山岸遺跡以外でのカマドの初現例としては、飯田市伊賀良小垣外遺跡25号住居跡や26号住居跡（文献23）、飯田市龍江大平遺跡3号住居跡などがあげられ、龍江大平遺跡3号住居跡では2枚の床面が確認され、初めの床には炉が付設され、作り替えられた後の床にはカマドが付設されていた。炉からカマドへと移行する良好な資料となっている（文献24）（第3図）。このような炉からカマドへと移行する良好な資料は善光寺平での更埴市屋代遺跡群SB5136号住居跡でも確認され、SB5136号住居跡では同一床面に炉とカマドが併設されていた（文献25）。

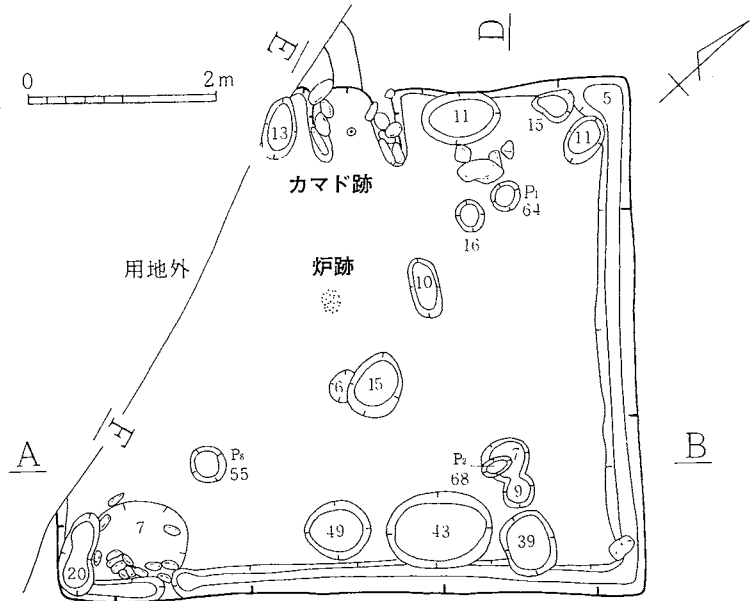
このように下伊那地域や善光寺平南域の5世紀後半から6世紀前半にかけての先進文化を積極的に受け入れたいわゆる拠点集落と考えられるムラでは、須恵器TK208型式、年代的には5世紀第3四半期から第4四半期の移行期頃には確実にカマドが付設され始めている。シナノの集落全体に



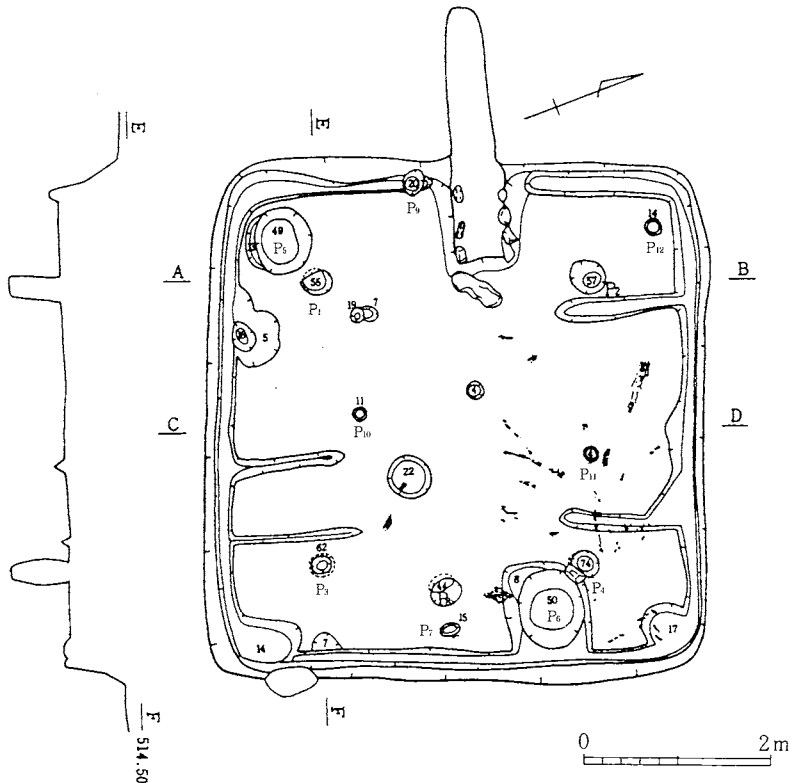
カマドが波及するには6世紀に入らねば実現しないことを考えれば、下伊那地域や善光寺平南域の先進性をうかがうことができよう。

カマドの付設と同様に住居内構造の変化として、間仕切り構造を持つ住居があらわれる。ここで言う間仕切り構造とは、住居床面に壁から柱穴にかけて浅い溝を掘り、その溝に間仕切り材を据えたと考えられるものである。

この間仕切り遺構については、善光寺平における長野市本村東沖遺跡において多くみられる(文献22)。本村東沖遺跡では5世紀後半と考えられる多くの住居にカマドが付設され、これらの住居跡からは地元で生産されたとも考えられる須恵器が多く出土し(文献26・27)、また調査された住居跡の約半数から間仕切り遺構が確認されている。下伊那地域でも点々といくつか



第3図 炉からカマドへ・大平遺跡3号住居跡(文献24)



第4図 間仕切りを持つ竪穴住居・殿原遺跡88号住居跡(文献28)

確認されているが、その中でも特に良好な資料としては5世紀末葉頃と考えられる飯田市伊賀良殿原遺跡88号住居跡（文献28）（第4図）や飯田市桐林前の原26号住居跡（文献29）をあげることができる。このようなことから渡来系の人々やその末裔、あるいは新来文化を積極的に摂取した在地豪族達の集落とも考えられ、このような例は善光寺平での本村東沖遺跡や下伊那地域の殿原遺跡や前の原遺跡などの数例以外ではほとんど確認されていない。

このように間仕切り構造はカマドとともに家屋構造の一つとして同じ頃に伝えられたものと考えられる。

以上、住居構造に関わる先進性を示したが、古墳群との関連はどうであろうか。

長野市本村東沖遺跡での5世紀後半の集落については、西に近接する長野市地附山古墳群との関連が指摘されている。地附山古墳群上池ノ平2号墳や3号墳の周溝内からは須恵器が多量に出土し、また5号墳の合掌形石室からは鑿轡が出土している（文献27）。

下伊那地域では前の原遺跡が桐林地域に位置し、古墳群形成との関わりが直接的に理解し得るものの、天伯B・山岸遺跡や殿原遺跡、さらには天竜川を挟んだ龍江地域にある細新遺跡（文献58）での5世紀後半から6世紀代のカマドの付設や須恵器の搬入を考えれば、5世紀後半以降の帆立貝形古墳や前方後円墳を築造しえた座光寺地域、上郷地域、松尾地域、桐林地域の在地豪族達は、かなり広い範囲を治めていたものと考えられる。

また、現段階では詳細な検討はできないが、飯田市教育委員会作成の飯田市内遺跡分布図によれば（文献30）、6世紀代から8世紀代にかけての集落分布は座光寺地域、上郷地域、鼎地域、松尾地域、桐林地域に集中し、特に7世紀代から8世紀前半にかけては座光寺地域の恒川遺跡群に集中していることがわかる。

## IV 横穴式石室の導入と地域差

これまでに下伊那地域の横穴式石室の分類や系譜については白石太一郎氏、楠本哲夫氏によって論じられている。

白石氏は石室を4分類し、6世紀前半期においては美濃（東濃）的な石室の影響下によるものを含めて少なくとも5系統の石室が導入されたとしている。また6世紀中頃から後半にかけては畿内中枢部の影響によって、畿内的な石室が構築されていることを明らかにした。これらについて異なる系統の石室や技術集団の影響によるものであるとし、また畿内と関東を結ぶ東山道ルートにおける拠点としての重要性を論じた（文献31）。

さらに楠本哲夫氏は下段（腰石）に平石を立て、上段には平石を1・2段平積みにした横穴式石室が北本城古墳・畦地1号墳・高岡1号墳の座光寺地域だけに見られる特徴的な石室（第2図）についての分析を行い、これらの石室を朝鮮半島の大邱飛山洞古墳群に類例を求めている。またこれら3石室は、6世紀初頭には構築され、これを持ち込んだ集団個々の出自・本貫なりを象徴しているものとし、これらは馬匹生産や流通を含めた地域諸開発、さらには東国支配の再編に参入した畿

内豪族・地方豪族・渡来人等々各集団の錯綜を反映したものであるとした（文献32）。

また白石太一郎氏は、北本城古墳・畦地1号墳・高岡1号墳の3古墳の横穴式石室について韓国全羅北道の錦江河口南岸付近の沃溝将相里屯1号墳やいくつかの横穴式石室に類似していることを指摘している（文献3）。

以上のことから、6世紀初頭以降の前方後円墳への横穴式石室の構築は、大和政権における東国支配の拠点づくりによる結果であり、この拠点づくりには、畿内豪族層のみならず5世紀後半代より馬生産を中核として畿内豪族層との紐帯関係によって力を蓄えてきた下伊那地域の地方豪族達、さらには馬生産に直接関わった渡来人・渡来系の人々によるものであることは、当地域の今後の成り立ちを考える上で非常に大きな意義があることと言えよう。

白石氏の分類（文献31）を参考に地域相や石室の地域的変遷をみてみたい（第5図）。

座光寺地域では、6世紀初頭から前半頃と考えられている北本城古墳に下段（腰石）に平石を立て、上段には平石を1・2段平積みにした横穴式石室が構築される（白石氏d類）。同様な石室は、ほぼ同時期の円墳である畦地1号墳（第7図）や前方後円墳である高岡1号墳にも採用される。この3古墳以外の石室構造は、近接する武陵地1号墳を含め、大型の自然石を架構した無袖式の細長いもので、平面的には玄室と羨道の区別がなく、立面的に羨道部の天井を下げた玄室との区別をしているものである（白石氏a類）。

いずれにしても北本城古墳などに見られる石室は、下伊那地域の他所では確認されておらず、当地域での最も特徴的な石室であることはまちがいない。

また、北本城古墳はじめ他2古墳の石室は、白石氏が指摘するように、朝鮮半島の錦江河口南岸付近の古墳に付設された石室に系譜を求められそうであるが、錦江河口南岸付近の古墳よりも北本城古墳はじめ他2古墳の年代が古いという問題点も残している。

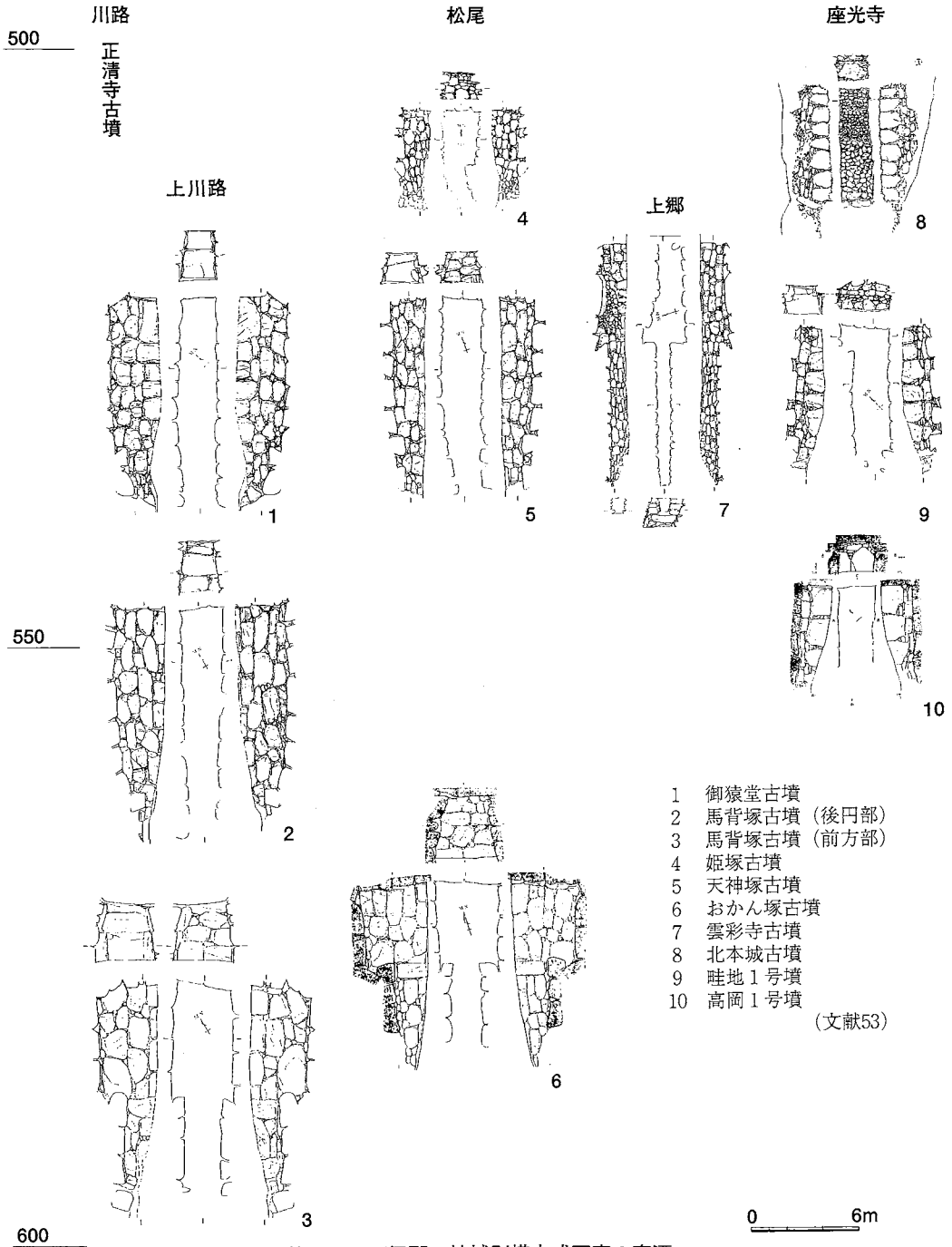
上郷地域では、小型の河原石あるいは河原石に近い石材を用いた両袖式石室で、平面的にも立面的にも玄室と羨道が区別され、玄室に対していちじるしく細い羨道をもつ横穴式石室（白石氏c類）が当地域で最大級の全長74.5mを測る前方後円墳である雲彩寺古墳に採用される。雲彩寺古墳は6世紀前半から中頃の構築と考えられ（第7図）、羨道から玄室にかけてすべてが人頭大の河原石によって構築され、玄室の長さ約5m、羨道の長さは約8mもある長大な横穴式石室が構築されている。雲彩寺古墳以外については、白石氏a類の石室が一般的であろう。

松尾地域では、白石氏c類と考えられる石室が姫塚古墳に採用されている。姫塚古墳の石室は当地域での初現的な石室であろうと考えられ、6世紀初頭から前半頃の構築と考えられる。また大型の自然石を用い、両袖式で平面的にも立面的にも玄室と羨道の区分が明確な石室（白石氏b類）が、おかん塚古墳に見られ、6世紀後半代の構築と考えられる。

駄科地域では、塚越古墳がおかん塚古墳に近い構造をしている。

桐林地域では横穴式石室を持つ古墳は顕著ではない。むしろ南へ墓域を拡張させてからの上川路地区に特徴的な石室が構築され、他地域の石室に比べ非常に大型の横穴式石室が構築されている。まずは御猿堂古墳に玄室長さ10.25m、幅2.3m、高さ2.85m、羨道長さ2.7m、幅2.15m、玄室と羨道

の高さの差が0.75mの石室、いわゆる白石氏a類の石室が採用され、次いで馬背塚古墳後円部に玄室長さ8.4m、幅2.1m、高さ2.7m、羨道長さ3.3m、幅1.8m、高さ1.4mの石室が採用される。期的には6世紀前半から中頃にかけて構築されたと考えられる。また6世紀後半になると馬背塚古墳



第5図 下伊那の地域別横穴式石室の変遷

前方部に白石氏 b 類の玄室長さ6.4m、幅3.3m、高さ3.3m、羨道長さ5.5m、幅2.0m、高さ1.6m の石室が構築される。

御猿堂古墳石室（白石氏 a 類）、馬背塚古墳後円部石室（白石氏 a 類）、馬背塚古墳前方部石室（白石氏 b 類）に見られるこれほど巨大な石室は下伊那地域のみならず、シナノにおける横穴式石室採用古墳には見られず、畿内豪族層との関係や御猿堂古墳石室や馬背塚古墳を築造しえた在地豪族達の力量が想像されよう。

川路地域では5世紀末葉から6世紀初頭にかけて正清寺古墳に横穴式石室が構築される。古墳の墳丘および周辺調査から下伊那地域における出現期の横穴式石室であることはまちがいなさそうであるが、江戸時代に石室は破壊されたため詳細はわからない（第8図）。

## V 馬の殉葬と馬具

それでは馬についてはどうであろうか。

堅穴住居にカマドや間仕切り構造が採用された頃、すなわち5世紀後半代に下伊那地域に馬の墓が集中して造られるようになる。

現在、長野県における最も古い馬の存在は、長野市篠ノ井遺跡群 SK6042土壙から出土した4世紀後半の馬歯から考えられる馬の存在である（文献33・34）。

この発見と相前後して山梨県甲府市塩部遺跡の方形周溝墓からも同時期の馬歯が確認され（文献35）、中部高地においてはすでに4世紀後半には馬が存在したことがわかってきている。しかしこの馬はどのような目的で人間と接していたかについては不明な点が多く、今後の類似例の発見に期待が寄せられる。

それでは伊那谷の馬の存在はどのようなものなのであろうか。

シナノでは日本全国から出土している馬具の2割以上が出土しており、またこの内の3割以上が飯田市を中心とする下伊那地域に集中している（文献36）。このような馬具の出土に注目し、東国舎人との関係で論じた岡安光彦氏の論考や（文献36・37）、科野国造と馬の生産や管理を論じた桐原健氏の論考（文献38）は注目すべきものである。

また、さらに注目したいのが座光寺地域・上郷地域・松尾地域と言った3地域に、5世紀中頃を初現とし、5世紀後半代に集中して造られた28例もの馬の墓（埋葬）である（文献5・39・40）。この馬の墓は殉葬されたものであろうと考えられている。これらについての研究は、全国的視野からの桃崎祐輔氏（文献41・42）や松井章・神谷正弘氏（文献43）の業績があり、これらの研究を参考に下伊那地域の馬の埋葬について簡単にふれてみたい。

これまで日本全国で確実に古墳時代の馬の殉葬と考えられている資料数は60数例に過ぎず、下伊那地域以外での発見例では熊本県に20例ほどが集中し（文献44）、残りが他地域に散在している状況である。いずれにしても全国での発見例の半数近くが下伊那地域に集中していることについては非常に注目しなければならないことである（第2表・第6図）。

下伊那の古墳群形成と伊那郡衙の成立

遺 跡	遺 構	出土部位	所 在 地	時 期	文 献	註	図No.
新井原遺跡	馬の墓1	歯	飯田市座光寺	5世紀後半	56		1
	馬の墓2	歯・骨	飯田市座光寺	5世紀後半	56	A	
	S K 47	歯	飯田市座光寺	5世紀後半	7		
新井原2号古墳	周溝内70号土壙	歯	飯田市座光寺	5世紀後半	8		2
	70号土壙	歯	飯田市座光寺	5世紀後半	8		
	71号土壙	歯	飯田市座光寺	5世紀後半	8		
新井原12号古墳	4号土壙	歯・骨	飯田市座光寺	5世紀後半	53	B	3
高岡4号墳	周溝内1号土壙	歯	飯田市座光寺	5世紀後半	41		4
宮垣外遺跡	S K 10	歯・骨	飯田市上郷別府	5世紀後半	7		5
	S K 11	歯	飯田市上郷別府	5世紀後半	7		
	S M 周溝	歯	飯田市上郷別府	5世紀後半	7		
	S M 周溝	歯	飯田市上郷別府	5世紀後半	7		
	S M 周溝	歯	飯田市上郷別府	5世紀後半	7	A	
物見塚古墳	周 溝	歯	飯田市八幡町	5世紀後半	9	C	6
寺所遺跡	S K 04	歯	飯田市松尾新井	5世紀後半	7		7
	S M 02周溝	歯	飯田市松尾新井	5世紀後半	7		
	S M 03周溝	歯	飯田市松尾新井	5世紀後半	7		
	S M 04周溝	歯	飯田市松尾新井	5世紀後半	7		
茶柄山9号古墳	周溝内馬の墓1	歯・骨	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		8
	周溝内馬の墓2	歯	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		
	周溝内馬の墓3	歯	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		
	周溝内馬の墓4	歯	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		
	周溝内馬の墓5	歯	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		
	周溝内馬の墓6	歯	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		
	馬の墓7	歯・骨	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		
	馬の墓8	歯	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		
茶柄山古墳群	馬の墓9	歯	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8		9
	馬の墓10	歯・骨	飯田市松尾上溝	5世紀後半	8	D	
北林5号古墳	溝内土壙	歯	高森町	7世紀	7		-

註 A = 馬具伴出

B = 馬具（f字形鏡板付轡・剣菱形杏葉・飾鋳・貴金具）伴出

C = 馬具（轡）伴出

D = 馬具（三環鈴）伴出

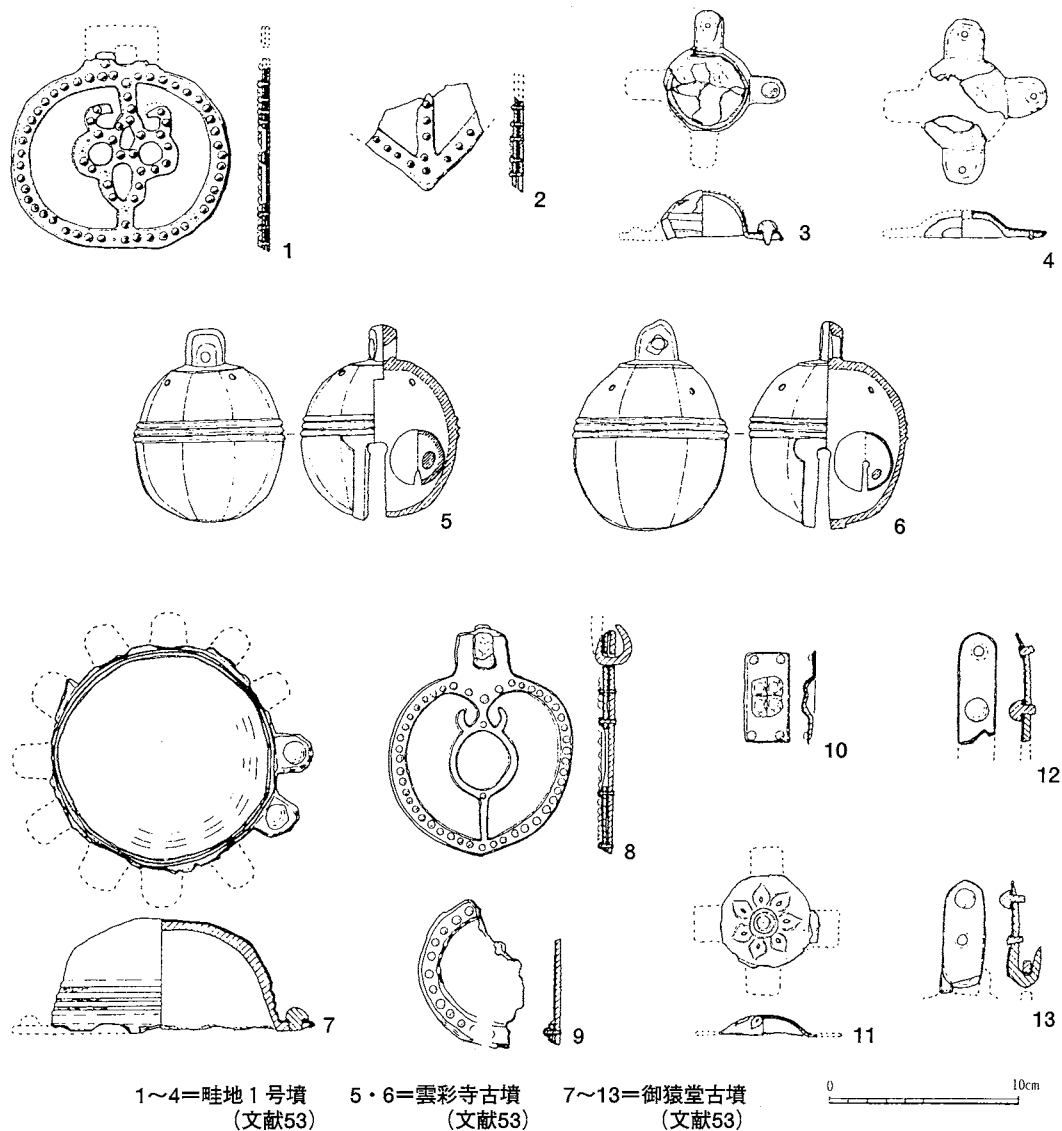
第2表 下伊那地域の古墳時代馬の墓



第6図 下伊那地域の馬の墓分布図（地図＝国土地理院1/25000 飯田・時又より）

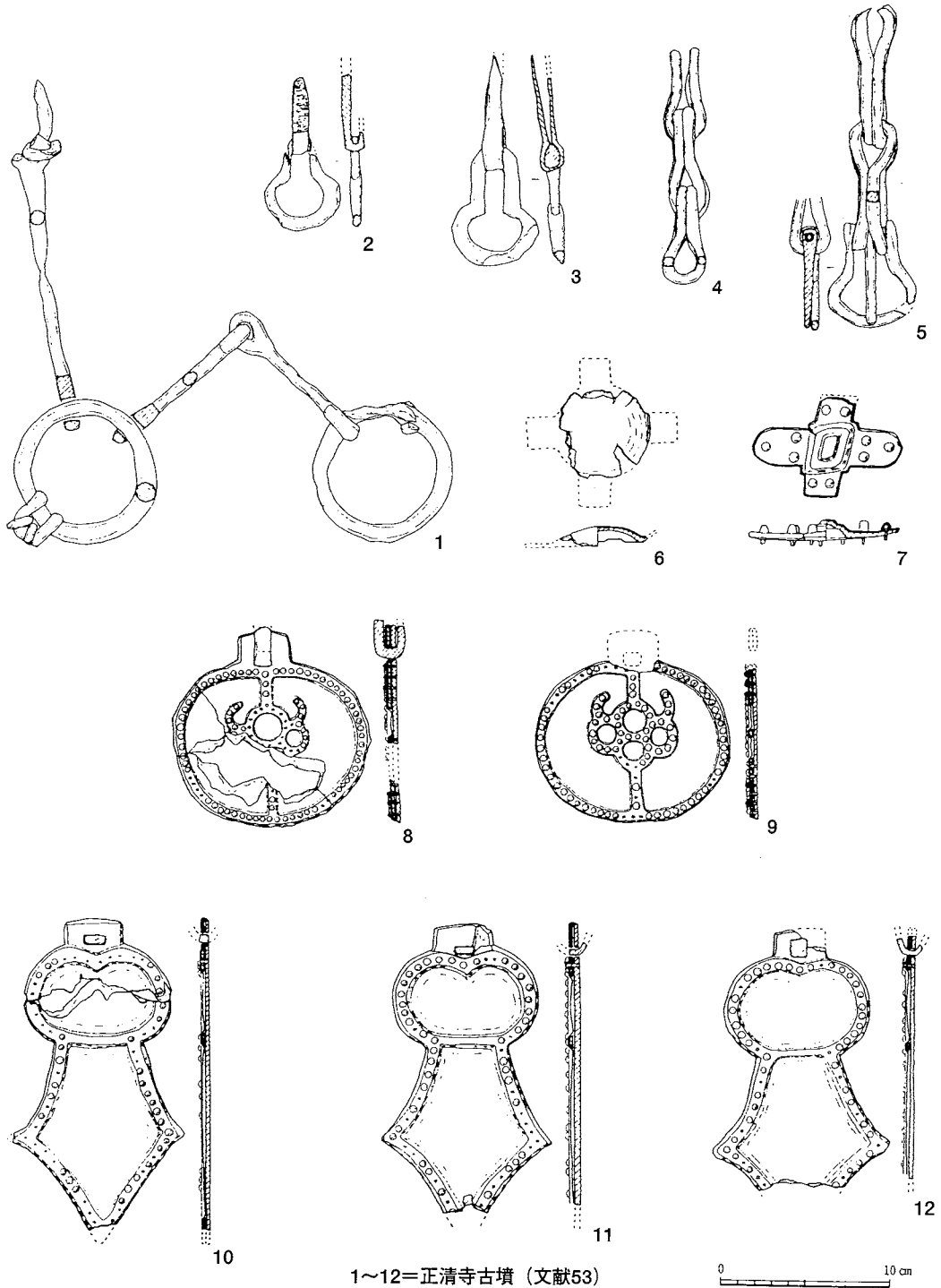
この馬を埋葬する行為は5世紀初頭に東北アジア諸民族から高句麗を経て、新羅や加耶諸国に波及し、日本には5世紀中頃から後半にかけて伝えられたと考えられているが、これらの馬の埋葬は、基本的には死者の埋葬に伴う殉葬と考えられている（文献41・42・43）。

日本国内における古墳時代の馬の殉葬例を簡単に見てみるならば、南は宮崎から北は青森にまでおよぶが、5世紀後半代と言う限られた時期に、一地域の古墳および周溝墓の周溝内・周溝内土壙・周溝近接土壙と言った限られた類似方法で殉葬が行われ、さらには一部に馬具を装着したまま殉葬している例が見られることは、熊本県でも類似した傾向が見られるもの（文献44）、下伊那地域の特異性を示すものであろうと言えよう。この中で特に良好な資料としては新井原12号墳隣接4

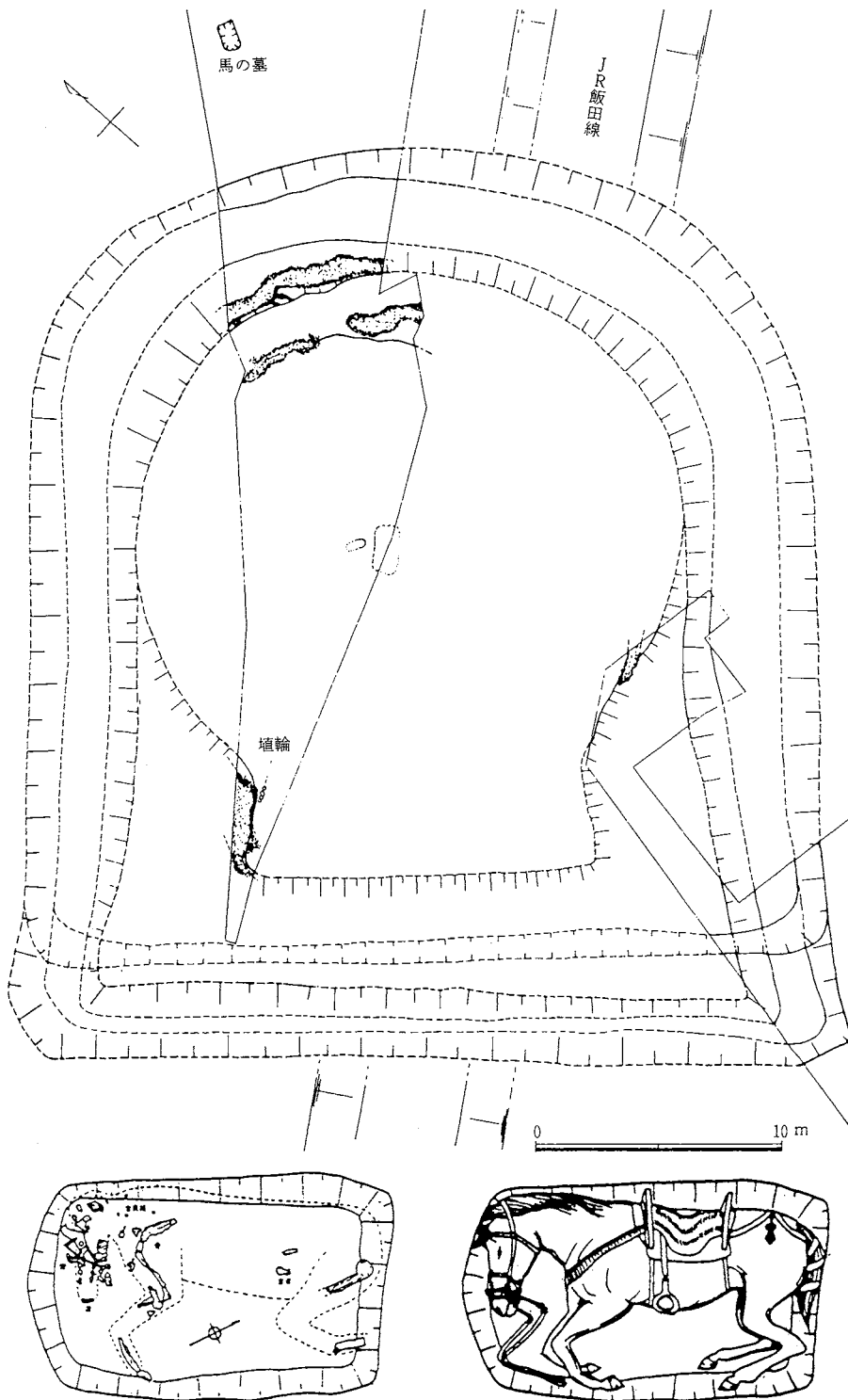


第7図 下伊那古墳出土馬具①

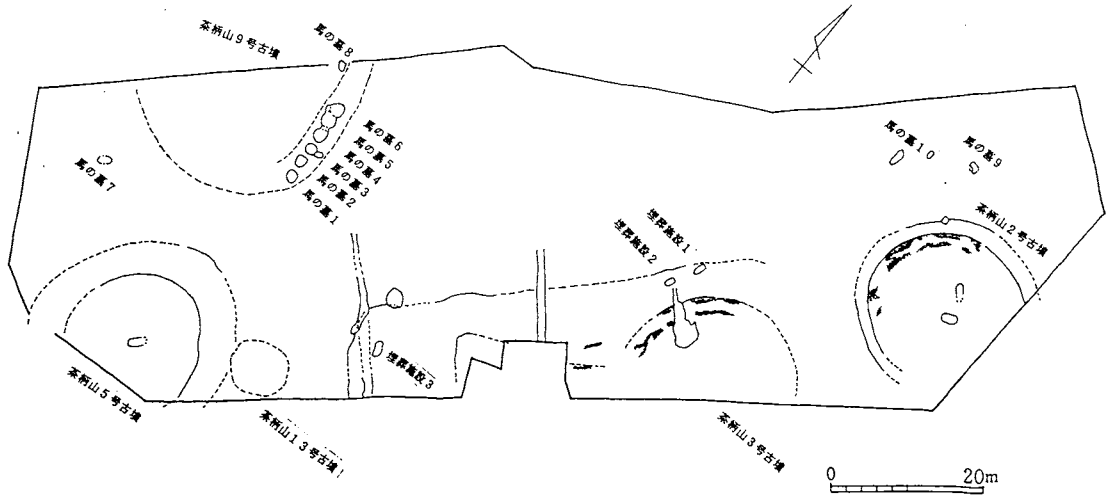




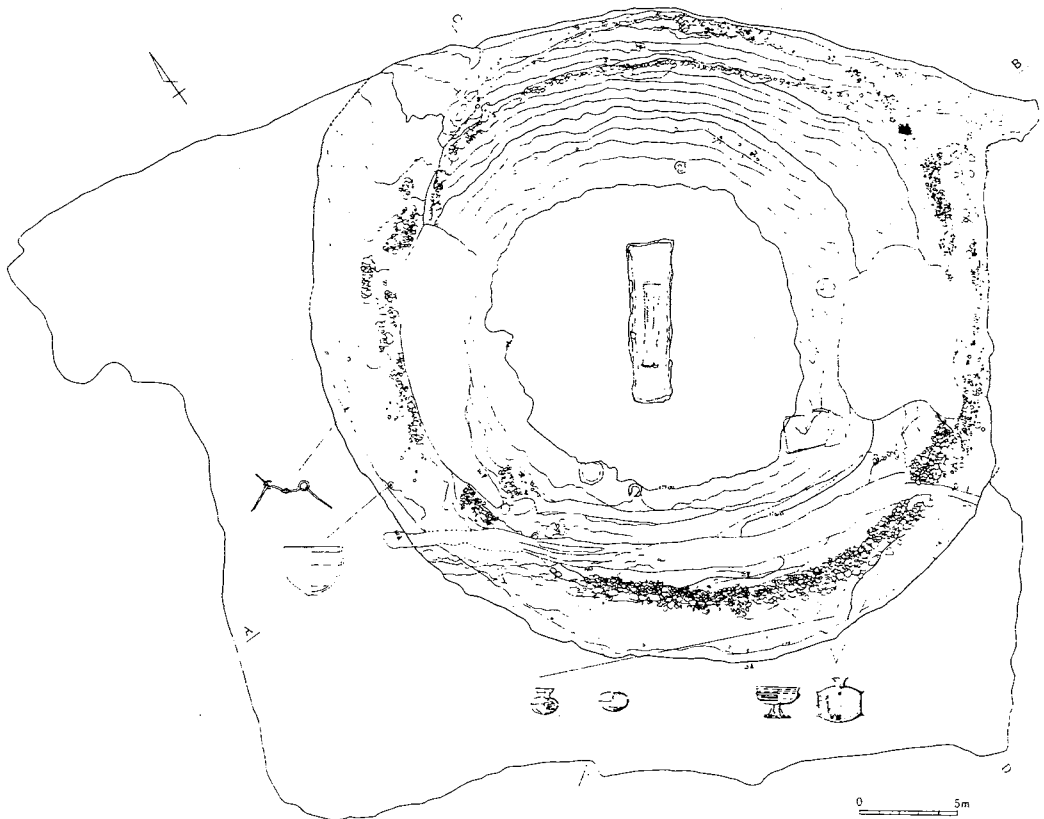
第8図 下伊那古墳出土馬具②



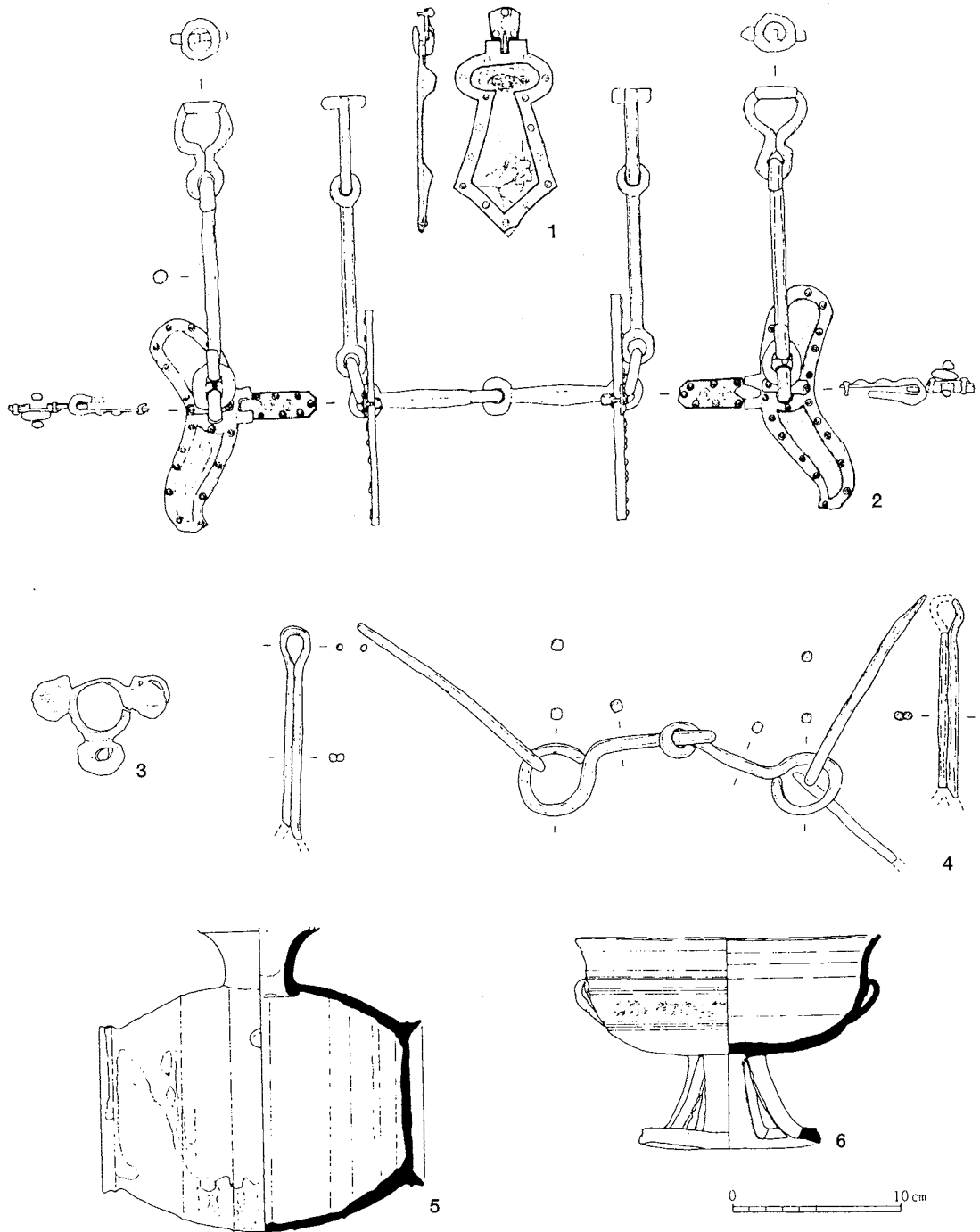
第9図 新井原12号墳と第4号土坑（馬の墓）㊤（文献53）・第4号土坑と復原案㊦（文献41）



第10図 茶柄山古墳群及び馬の墓（文献8）



第11図 物見塚古墳及び周溝内出土遺物（文献9）



1・2 = 新井原12号墳 4号土坑 (文献53)      3 = 茶柄山土坑10 (文献8)      4～6 物見塚古墳 (文献9)

第12図 下伊那地域馬の墓出土土遺物

号土墳墓より馬の骨・歯とともに5世紀第4四半期頃と考えられるf字形鏡板付轡・剣菱形杏葉・飾鋳・貴金具が出土し（文献2・39・45）（第9図・第12図）、茶柄山古墳群・馬の墓10からは馬の下顎骨の下部より5世紀後半頃の鉄製輪金具と三環鈴が出土している（文献39・45）（第10図・第12図）。また新井原2号墳周溝内土壇3基からは馬の歯が見つかり、同周溝内から5世紀第3四半期頃のものと考えられる木芯鉄板張輪鍔が出土し（文献39・45）、物見塚古墳周溝からは馬の歯と5世紀第3四半期頃の鑣轡が出土し、装着されていた状況が想定されている（文献39・45）（第11図・第12図）。

さらに馬を殉葬する風習は朝鮮半島を経由して日本に伝えられたことは先にも述べたが、新羅や加耶における殉葬例は馬具などは付けず、皆裸馬のままでの殉葬であることが確認されていることから、下伊那地域の例を含め、馬具を装着した殉葬の在り方は日本における大きな特色であると言えよう。

当時、鉄と馬をより多く入手、保有することは、軍備的優位な立場におかれることから、畿内大和政権にとっては重要な任務であったにちがいない。軍馬の調達を目的とした大和政権の指示のもとに派遣された馬生産に秀でた渡来人あるいは渡来系の人々は、当地域の政治的・経済的効果を向上させる大きな手段となる馬生産に関わり、新来文化を積極的に摂取しようとした在地豪族達と密接な紐帯関係を保つことにより、より在地化することとなり、在地豪族達同様に渡来人あるいは渡来系の人々も政治的・経済的に力を蓄える結果となったと考えられる。以上のことから、当時軍備品あるいは交通運搬手段として貴重品であった馬にあでやかな馬具を装着させて殉葬させたことは、その主体墓に埋葬された人物との寵愛関係を示し、また彼らの威信を示すための行為であったと考えられることから、馬の殉葬を伴う古墳や周溝墓の埋葬者は、当地域の政治的・経済的効果を向上させる大きな手段となる馬生産に関わり、新来文化を積極的に摂取しようとした在地有力豪族達や、畿内大和政権の指示のもと、馬生産に関わって当地に派遣され馬生産に積極的に関わって力を蓄えた渡来人あるいは渡来系の人々の墓と考えられる。

渡来人あるいは渡来系の人々については、倭人化することにより威信財としての馬具を装着させたままでの殉葬を試みたとも考えられる。またこの末裔達の一部が馬生産に関わる主導権を握ることにより新興在地豪族化し、本来の在地豪族達とともに東国舎人の中心的存在として成長していったものと考えられる。

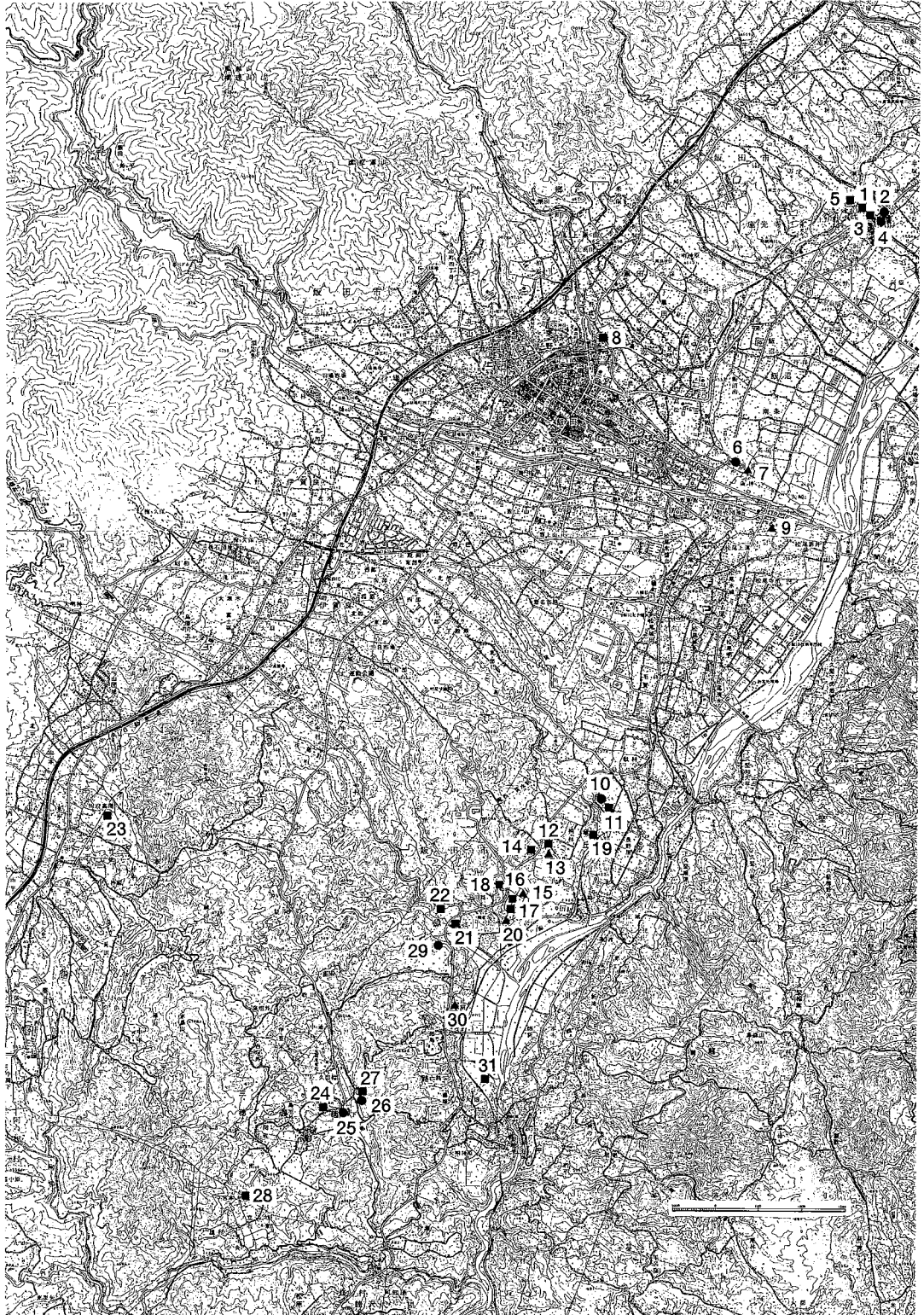
## VI 下伊那出土の甲冑

下伊那地域では現在までに43領の甲冑が発見されている（文献46）（第3表・第13図）。天竜川を挟んで北は喬木村の井ノ上古墳の横穴式石室から冑が出土し、南は飯田市立石地区（立石寺蔵・出土古墳不明）から三角板鋳留短甲と横矧板鋳留短甲が出土し、地域的には広範囲にわたっている。また時期的には5世紀中頃から後半にかけて集中している（第14図）。形式的にはわかっているもので甲が三角板鋳留短甲6点と横矧板鋳留短甲8点となり、冑が眉底付冑1点で衝角付冑が4点で

下伊那の古墳群形成と伊那郡衙の成立

図No	古墳名	所在	出土甲冑	墳形	規模	石室	時期	文献
1	石行2号	飯田市座光寺	三角板鉄留短甲	円	18、7m	直葬	5C後	46
2	新井原2号	飯田市座光寺	三角板鉄留短甲	円	40、0m	竪穴式	5C後	10
			衝角付冑					
3	新井原7号	飯田市座光寺	三角板鉄留短甲	円	? m	?	5C後	46
4	新井原12号	飯田市座光寺	横矧板鉄留短甲	帆立貝形	36、0m	竪穴式	5C後	10・46
5	畦地1号	飯田市座光寺	挂甲片	円	19、8m	横穴式	6C前	10・46
6	溝口の塚	飯田市上郷別府	横矧板鉄留短甲	前方後円	50、0m	竪穴式	5C後	4
			三角板鉄留短甲					
			額甲					
			肩甲					
			衝角付冑					
7	(伝)つくね塚	飯田市上郷別府	鉄の冑	半壊(円)	18、2m	?	?	46
8	高田	飯田市東野	甲	消滅(円)	13、0m	石室	?	46
9	妙前大塚	飯田市松尾	眉庇付冑	円	29、5m		5C中	10・53
10	権現堂1号	飯田市駄科	甲(A地点)	前方後円	60、0m	竪穴式	5C後	46
			冑(後円部)					
11	神送塚	飯田市駄科	三角板鉄留短甲	円	? m	石室	5C中	53
12	丸山	飯田市桐林	短甲片	前方後円	35、0m	竪穴式	5C後	46
13	梶垣外	飯田市桐林	冑	円	11、2m		?	46
14	兼清塚	飯田市桐林	甲	前方後円	63、6m	竪穴式	5C中	11・46
15	塚原二子塚	飯田市桐林	冑	前方後円	67、5m		5C後	46
16	鑑塚	飯田市桐林	横矧板鉄留短甲	帆立貝形	50、0m		5C後	46・54
17	塚原11号	飯田市桐林	短甲片	円	18、2m		5C中	46
18	塚原古墳群内	飯田市桐林	短甲片					46
19	久保尻2号	飯田市桐林	甲片	円	? m	横穴式	6C	46
20	金山二子塚	飯田市上川路	冑	前方後円	後円20m	横穴式	6C	46
21	御猿堂	飯田市上川路	挂甲片	前方後円	66、4m	横穴式	6C	12・46
22	権現3号	飯田市上川路	横矧板鉄留短甲	帆立貝形?	18、5m		5C後	46
23	もりの塚	飯田市竹佐	短甲	円	15、0m		?	46
24	島垣外	飯田市伊豆木	甲片	円	16 m		?	46
25	石原田	飯田市伊豆木	短甲	円	(9)m		6C?	46
			挂甲片					
			衝角付冑					
26	高松3号	飯田市伊豆木	横矧板鉄留短甲	消滅	? m		5C後	46
			衝角付冑					
27	高松4号	飯田市伊豆木	横矧板鉄留短甲	消滅	? m		5C後	46
28	立石寺蔵	飯田市立石	三角板鉄留短甲					46・54
			横矧板鉄留短甲					
29	明殿脇1・2・3号?	飯田市川路	短甲	円	- m		?	46
			冑					
30	丸山	飯田市川路	冑	円	? m	横穴式	6C	46
31	月の木1号	飯田市川路	横矧板鉄留短甲	円	27、0m	木棺直葬	5C後	14
32	井ノ上	喬木村	冑	円	(7、1)m	横穴式	6C	46

第3表 下伊那地域出土の古墳時代甲冑



第13図 下伊那地域の甲青出土古墳分布図 ●甲青出土 ■甲出土 ▲青出土  
(地図=国土地理院 1/25000飯田・時又より)

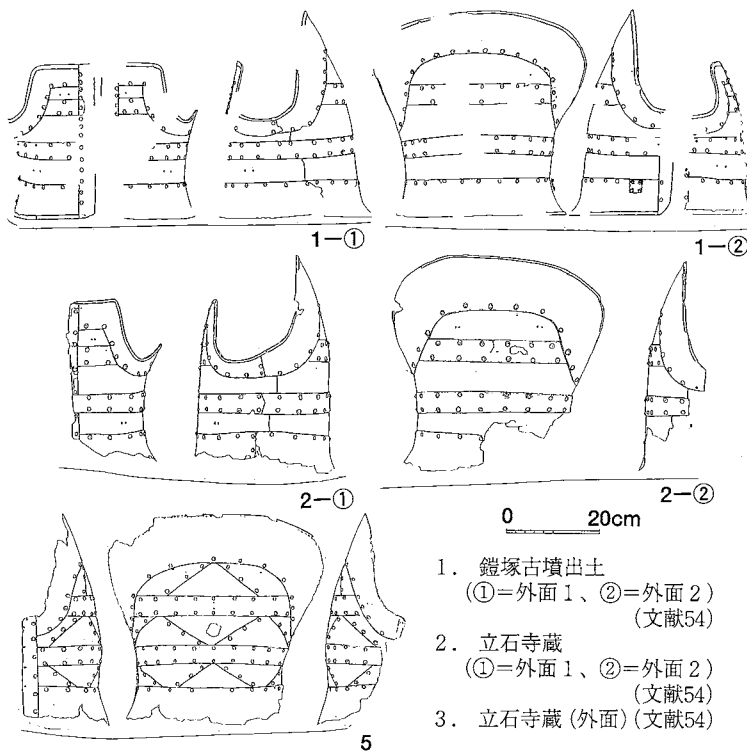
ある。

5世紀中頃から後半にかけての甲冑の古墳石室への副葬化は、当時代に古墳に埋葬される人々の社会的性格・階層を示すものであり、武人的統治者が全国的に多くいたことを示すこととして、当時の世相を反映しているものであるが、下伊那地域においては第3表・第13図のような分布を示す。しかし、それぞれの地域豪族（武人）達による畿内豪族層との個々の紐帯関係の強化によって、地域豪族（武人）達に格差が生じてくることとなる。

下伊那地域での畿内豪族層との個々の紐帯関係の強化の現れは松尾地域の径29.5mの円墳である妙前大塚古墳における眉庇付冑の副葬化であろう（文献6）（第15図）。ここに、埋葬された人物は武人としていち早く畿内豪族層と紐帯関係を結び、美しく高価な冑を入手しえたものと考えられる。

松尾地域に並んで早い段階での甲冑の入手を見せるのが桐林地域での三角板鉾留短甲が副葬されていた円墳の神送塚古墳（文献53）の埋葬者や、座光寺地域の三角板鉾留短甲が副葬されていた円墳の新井原7号墳（文献10）の埋葬者であろうと考えられる。

このように、下伊那地域での在地豪族達の武人的成長による畿内豪族層との紐帯関係による甲冑類の入手は、まずは大形円墳築造者、そして帆立貝形古墳築造者へと築造レベルの推移が見られ、在地豪族達の成長ぶりがうかがえる。

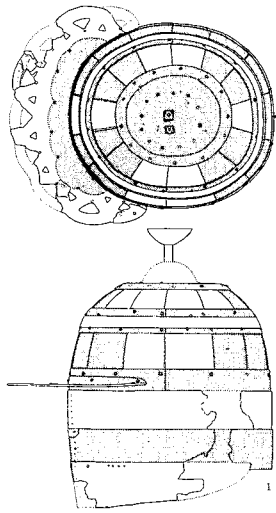


第14図 下伊那の短甲

三穂地域は川路地域の西に位置し、河岸段丘上の小盆地状の地形をなすが、当地域より石田原古墳や高松3号墳・4号墳から衝角付冑や横矧板鉾留短甲が出土し（文献47）、在地豪族達の武人化および畿内豪族層との紐帯関係の芽生えが見られる。しかしその関係は継続せずに終わり、他地域のような前方後円墳は造られずに統合されていってしまう。

また、川路地域においても南端の径27mの円墳である月の木1号墳に横矧板鉾留短甲が副葬され（文献14）、この後桐林地域を牽





制するように新たな埋葬施設の初期横穴式石室を持つ前方後円墳である正清寺古墳が築造されるが、やがて桐林地域を中核として拡張した竜丘地域に吸収されていく。

以上のように、武人としての象徴たる甲冑類の入手、そして入手以後の各地域の前方後円墳築造の動向を見ると、畿内豪族層との紐帯関係や在地豪族達の盛衰による地域統合の過程の一端が見えてくる。

第15図 妙前大塚古墳出土眉庇付冑（文献53）

## Ⅶ 文献にみえる科野（信濃）の重要性

7世紀後半代における科野の重要性については、壬申の乱に関連して、

天武元（672）年6月「東山の軍を発す。私記に曰く、安斗智徳の日記を案ずるに云はく、信濃の兵を発さしむと。」（文献47）と釋日本紀には記され、この記載から東山軍とは科野兵のことであり、大海軍と合流すべく国司とともに神坂峠を下り、科野兵は東山軍として勝敗を左右するほどに活躍したとされている（文献48）。

また天武13（684）年2月には「是日、三野王・小錦下采女臣筑羅等を信濃に遣はし、地の形を看しむ。將に此の地に都せむとするか。」（文献47）や、同年潤4月「三野王等、信濃國の凶を進む。」（文献47）、さらには天武14（685）年10月「信濃國に行宮を造らしめ、東國の温泉に幸せんと擬す。」（文献47）とあるように、科野を副都候補としたことから科野が大和（飛鳥）政権にとって重要な地域であったことがうかがえる（文献48）。

さらに、天平宝字8（764）年に天皇に直結するかたちで牧を管理し、馬（特に騎馬）の生産から飼育・管理まで行内厩寮が設定され、まずは信濃に設置されることとなった（文献49）。

類聚三代格による神護景雲2（768）年の記載では、「……略……正月廿八日の格に倭く、内厩寮の解に倭く、信濃國牧の主當伊那郡大領外從五位下勲六等金刺舍人八麿の解に倭く、課欠駒は数を計り決すべし。……略……」（文献47）とあり、内厩寮の管理に信濃牧主當伊那郡大領金刺舍人八麻呂があたっていたことがわかる（文献49）。この金刺舍人八麻呂は伊那の在地豪族と考えられる。

また、延喜式による弘仁14（823）年の記載には、武蔵・甲斐・上野・信濃の4国より240疋もの馬が貢馬されたことが記され、その内訳を見ると武蔵（牧4・馬50）・甲斐（牧3・馬60）・上野（牧9・馬50）・信濃（牧16・馬80）とあり、信濃が他地域よりも馬生産が盛んであったことがうかがえる（文献49）。

以上のことから、下伊那地域の在地豪族達は5世紀後半代からの畿内豪族層との紐帯関係を土台に、馬（騎馬）の生産・管理を通して、より東国舎人としての成長を重ね、畿内豪族層にとって機動力のある非常に頼もしい存在であったものと考えられる。

また、科野あるいは信濃においては、馬の生産・管理は重要なものであるが、さらには伊那の在地豪族金刺舎人八麻呂が信濃牧主当となり、内厩寮の管理にあたったことを考えれば、下伊那地域は科野のみならず、東国支配を視野に入れた意味での重要な拠点であったと考えられる。また、信濃牧主当となった伊那の在地豪族金刺舎人八麻呂は、5世紀後半以来、下伊那地域で馬の生産・管理にあたった渡来人あるいは渡来系の人々が新興在地豪族化した子孫ではないかと考えられる。

## VIII 富本銭と和同開珎銀銭

武陵地1号墳からの富本銭出土に続き、隣接する座光寺地域からも富本銭が出土した。古墳の石室からの古銭の出土例は、奈良時代の皇朝十二銭の石室への追葬として茅野市乞食塚古墳での和同開珎4枚と萬年通寶1枚の出土例が知られる。また下諏訪町一の釜古墳からもその可能性が指摘されているように、一古墳（横穴式石室）からの複数追葬品であったことを考えれば、座光寺地域から出土の富本銭も武陵地1号墳からの出土とも考えられる。また座光寺地域の恒川遺跡群の竪穴住居跡より和同開珎銀銭が出土していることを考慮すれば（文献50）、座光寺地域出土富本銭は座光寺地域の他古墳への追葬品であった可能性も考えられる。いずれにしても推測の域は出ない。

また、富本銭や和同開珎銀銭が鑄造、使用された7世紀後半から8世紀初頭にかけて使用された藤原宮期の畿内産土師器が恒川遺跡群から杯・皿・蓋などの器種セットとして出土しており、このような状況は長野県内の他地域には見られない（文献51・52）。都の生活を嗜好する都人が富本銭や和同開珎銀銭を土器とともに持参して来たものと考えられる。また、飯田市松尾の天神塚古墳からも追葬品として同時期の畿内産土師器が出土している。

富本銭（貨幣）や畿内産土師器（藤原の都の食器）を追葬品とするにあたっては、貨幣や食器を副葬するという行為を理解していなければならない。このことを思えば、武陵地1号墳や天神塚古墳に都の貨幣や食器の追葬行為を行ったのは都人で、葬られていた人物は大和（飛鳥）朝廷から派遣されて当地で亡くなった人物であったと考えられる。

## IX 伊那郡衙の成立

これまで現在の飯田市の天竜川西岸地域を中心とした下伊那地域の5世紀後半以降の古墳群形成や横穴式石室の採用、新来文化をいち早く受容した集落、馬の殉葬や馬具、甲冑の出土状況、文献にみえる科野（信濃）の重要性、富本銭や畿内産土師器の出土意義などについて見てきた。

下伊那地域では、5世紀中頃から後半になり大和朝廷が東国を視野に入れるための中継拠点として、さらには、騎馬を中心とする馬の飼育や管理に適した場所として、大和朝廷の国づくりのため

の重要拠点として認識されることとなる。そのあらわれが天竜川を挟んで北は喬木村の井ノ上古墳の横穴式石室からの冑の出土である。南は飯田市立石地区（立石寺蔵・出土古墳不明）からの横矧板鋌留短甲と三角板鋌留短甲の出土である。これらの状況から多くの在地豪族達がそれぞれの畿内豪族層との紐帯関係を結ぶ中で武人的な様相を強めて行く過程がうかがえる。しかし馬の飼育や管理を中心とした新たな文化や社会システムの変化の中で、しだいに地域統合の動きが見え始める。これまで見てきたように5世紀中頃以降広範囲に武人的在地豪族達が台頭する中で、前方後円墳の築造、横穴式石室の採用、馬の飼育や管理と言う事象から、6世紀前半には座光寺地域、上郷地域、松尾地域、駄科地域、桐林地域、川路地域の豪族勢力にまずは集約され、さらに6世紀中頃には座光寺地域、上郷地域、松尾地域、竜丘地域（駄科地域、桐林地域、上川路地区、川路地域）の4地域の豪族勢力に集約されることとなる。

座光寺地域、上郷地域、松尾地域、竜丘地域の4地域のうち、6世紀中頃以降にはさらに上郷地域が松尾地域に吸収されて行く様相を見せる。座光寺地域、上郷地域、松尾地域については直接的な馬の飼育や管理による畿内豪族層や渡来系の技術者達との関係がさらに密接になって行く過程が見られるが、竜丘地域についてはこれまで馬の生産などを考えさせられる資料が確認されていないことや、6世紀中頃に始まる御猿堂古墳や馬背塚古墳の大形横穴式石室の構築を考えれば、直接的な馬生産や管理による畿内豪族層との関係とは異なった下伊那地域の保守的な在地有力豪族達の存在があったようである。

7世紀代に入ると律令国家建設のために全国的に新たな国造りが行われるが、下伊那地域も例外ではない。北本城古墳などにみられる横穴式石室や馬の飼育と管理など新来文化を積極的に受容し力を蓄えた新興在地豪族達の台頭、さらには平坦な土地が下伊那地域の中では広く、東西交通の中継点としての地理的環境によって座光寺地域がしだいに大和（飛鳥）政権に注目されることとなる。7世紀中頃以降、新たな大和（飛鳥）政権による律令体制整備に伴う状況からか、下伊那地域においては突然集落が減少し、古墳数も激減しほとんどが追葬状況となる。しかし座光寺地域は下伊那地域での集落密集地となり、飛鳥諸京や藤原京からの都人が多く往来したようである。そのあらわれが畿内産土師器や富本銭・和同開珎銀銭の出土であろう。

下伊那地域は5世紀後半以降、畿内豪族層とのつながりの中で、馬の生産や管理を中心に新来文化を積極的に取り入れることにより、在地豪族達の盛衰を横目にしながら地域振興に成功した地域であったのである。そして7世紀後半から8世紀前半にかけての東国の律令国家整備に大きな役割を担うが8世紀中頃以降には新たな時代を迎えることとなる。

## X おわりに

シナノにおける前方後円墳を中心とする古墳築造や古墳群形成は、千曲川水系の善光寺平において4世紀前半頃開始される。そして5世紀中頃を境に天竜川水系の伊那谷南域（下伊那地域）に移行する。このような5世紀中頃以降の前方後円墳を中核とする古墳群形成の地域的移行について

## 下伊那の古墳群形成と伊那郡衙の成立

は、武蔵における南武蔵地域や比企地域から埼玉地域へ、美濃・尾張地域での濃尾平野や犬山扇状地地域から名古屋台地方面への移行ほか、下野や三河などでもみうけられる。

それぞれの地域における様々な状況によるものと考えられるが、シナノにおいては大和政権が国造りを進めるにあたり、「赤い土器」に象徴される箱清水式土器文化圏の弥生時代以来の有力者達による大和政権への自己主張的権威表現の結果、地域有力者達の高遠山古墳や森將軍塚古墳を初めとする善光寺平の前方後円墳が築造され、さらにその地域有力者達の善光寺平南域への集約化により順次前方後円墳が築造されたものとする。（第1期大和政権における国造り）

しかし、5世紀中頃以降の下伊那地域での前方後円墳築造は、その前段階の大形円墳や帆立貝形古墳の築造段階から、東国を視野に入れるための大和政権独自の地域有力者の創出・擁立による結果であり、大和政権が意図的に指名した在地勢力の有力者達の墓であったと考えられる。（第2期大和政権における国造り）

7世紀代に入ると律令国家建設のために全国的に新たな国造りが行われるが、下伊那地域も例外ではない。（第3期大和政権における国造り）

これに伴い、座光寺地域では新来文化を積極的に受容し力を蓄えた新興在地豪族達が台頭し、さらには先にも述べたような地理的環境によって当地域は急成長することとなる。

以上、下伊那地域の前方後円墳を中核とする古墳群形成の背景を簡単に推察した。

最後にあらためて下伊那地域の5世紀中頃から8世紀初頭頃の考古学的資料から読み取れる歴史動向について簡単にまとめて見たい。

5世紀中頃以降、座光寺地域、上郷地域、松尾地域、駄科地域、桐林地域、川路地域、三穂地域では武人的性格の在地豪族達が、騎馬を中心とする馬の生産・管理や東国を勢力視野に入れようとする畿内豪族層との個々の紐帯関係の中で成長するが、それぞれの成長の中で、5世紀後半から6世紀前半頃にかけて、まずは三穂地域が川路地域に吸収され、さらに6世紀中頃以降には川路地域も桐林地域に吸収されることとなる。また駄科地域も6世紀後半頃には完全に吸収され、広範囲な竜丘地域が形成されることとなる。

しかし、このように勢力拡張した竜丘地域では直接的に馬の生産や管理に関わる遺構・遺物が確認されていない。

座光寺地域、上郷地域、松尾地域は須恵器の搬入や馬の殉葬などの遺物や遺構を考えれば、騎馬を中心とする馬の生産・管理を核とする諸々の新来文化を積極的に受け入れ、それぞれの地域振興を遂げ勢力を維持していたものと考えられるが、6世紀中頃以降には上郷地域が松尾地域に吸収されていく結果となる。

座光寺地域や松尾地域は、直接的に馬の生産・管理を核としながら地域振興を果たし、竜丘地域とはまったく異なった新興在地豪族達の勢力の台頭が進められたようである。

この結果、7世紀代に入り下伊那地域での畿内豪族層との直接的な紐帯関係による在地豪族達は座光寺地域、松尾地域、竜丘地域となり、それぞれがかなり広い範囲を手中にする大きな勢力範囲を維持することとなっていたようである。しかし、座光寺地域は7世紀中頃以降、これまでの畿内

豪族層との直接的な紐帯関係による馬の生産・管理を核とした地域振興の結果、蓄えてきた地域経済や文化に加え、下伊那地域の中では広い緩やかな平坦地であり東国ルートへの拠点とするに適した場所として大和（飛鳥）政権に理解され、新たな律令国家建設に向けての思惑と一致することなどから、7世紀後半には大和（飛鳥）政権が東国を視野に入れる拠点として座光寺地域が選択されたものと考えられる。

7世紀後半以降の恒川遺跡群を中心とする座光寺地域からの富本銭・和同開珎銀銭や畿内産土師器の出土や武陵地1号墳からの富本銭の出土、さらには恒川遺跡群での調査結果や7世紀後半代の天武朝期における日本書紀などの記載から、座光寺地域に伊那郡衙が置かれたことは疑う余地はなく、伊那郡衙が律令国家建設の初期段階では、科野（信濃）のみならず、東国を視野に入れるための重要拠点であったことが理解されよう。

そして奈良時代での伊那の在地豪族金刺舎人八麻呂が信濃牧主当となっていることを考えれば、おそらくは5世紀中頃以降に下伊那地域に馬の生産・管理に携わる専門工人として当地を訪れ、地域の中で経済的にも政治的にも本来の在地豪族達に変わり成長した新興在地豪族化した人々の末裔であったことが想像されるのである。

これまで5世紀中頃以降の甲冑、馬、前方後円墳、横穴式石室、文献記載などの事例を紹介し在地豪族達の盛衰を見ながら、なぜ7世紀末葉から8世紀初頭頃に座光寺地域に富本銭、和同開珎銀銭、畿内産土師器が持ち込まれるに至ったかを論じてきた。

以上のことから下伊那地域における5世紀中頃から8世紀初頭頃にかけての考古学的な動向や文献記載から当地域の重要性を理解していただけたものと考えられる。

最後に、当論を書くにあたり、飯田市教育委員会の小林正春氏、山下誠一氏、馬場保之氏、渋谷恵美子氏、国学院大学大学院の片山祐介氏には多くの御教示等をいただきました。心よりお礼申し上げます。

2000年7月29日 稿了

追記

2000年11月、土生田純之氏は、高岡1号墳、畦地1号墳、北本城古墳石室の系譜について、白石氏の言う韓国全羅北道の錦江河口南岸付近の古墳に付設された石室に系譜を求めることに、時代背景など解決しなければならぬ事柄が存在することを指摘し、竪穴式石槨をもち5世紀代と考えられる漆谷郡の若木古墳や6世紀前半に下るが板石を同様に隙間なく縦位に並べ、天井石との間に若干の平積み石材を置いたことが窺える竪穴系横口式の石室をもつ金泉の帽岩洞古墳1号墳例をあげて、より高岡1号墳、畦地1号墳、北本城古墳石室の石室の形状に近い事を指摘し、竪穴、横口を問わず板石をほとんど隙間なく縦位に並べた構造が、大邱周辺の古墳石室の特徴的構造であることから、その系譜を大邱周辺の加耶古墳に求められる可能性を指摘した（文献57）。

この指摘は、高岡1号墳、畦地1号墳、北本城古墳石室系譜についての、これまでの楠本氏や白石氏の研究での石室構造や築造時期と言った問題点を解決しうる方向性を示したものと言えよう。

原稿提出期限後での土生田氏の指摘であったことから、当論ではあえて土生田氏の指摘を踏まえ

での書き換えはしなかった。

土生田氏の指摘を踏まえての論は後日に譲ることとしたい。

## 参考文献

1. 西山 克己 「下伊那の馬と富本銭」『長野県埋蔵文化財センター紀要』7 長野県埋蔵文化財センター 1999年
2. 今村善興・小林正春 「新井原12号古墳」『長野県史 考古史料編』全1巻(3) 主要遺跡(中・南信)長野県史刊行会 1983年
3. 白石太一郎 「四 それでも騎馬民族はやってきた」『古墳の語る古代史 歴博ブックレット』⑥(財)歴史民俗博物館振興会 1998年
4. 飯田市上郷考古博物館 『溝口の塚古墳の副葬品と殉葬馬』1999年
5. 山下 誠一 「IV(3)③埋葬馬について」『寺所遺跡』飯田市教育委員会 1999年
6. 佐藤 甞信 「妙前大塚古墳」『長野県史 考古史料編』全1巻(3) 主要遺跡(中・南信)長野県史刊行会 1983年
7. 山下 誠一 『寺所遺跡』飯田市教育委員会 1999年
8. 小林 正春 「長野の古墳—下伊那の古墳時代の埋葬馬」『日本考古学協会1994年度大会 研究発表要旨』日本考古学協会 1994年
9. 小林 正春 他 『八幡原遺跡 物見塚古墳』1992年 飯田市教育委員会
10. 岩崎卓也・松尾昌彦 「Ⅲ4(2) 武器・武具」『長野県史 考古史料編』全1巻(4) 遺構・遺物 長野県史刊行会 1988年
11. 大沢 和夫 「兼清塚古墳」『長野県史 考古史料編』全1巻(3) 主要遺跡(中・南信)長野県史刊行会 1983年
12. 大沢 和夫 「御猿堂古墳」『長野県史 考古史料編』全1巻(3) 主要遺跡(中・南信)長野県史刊行会 1983年
13. 大沢 和夫 「馬背塚古墳」『長野県史 考古史料編』全1巻(3) 主要遺跡(中・南信)長野県史刊行会 1983年
14. 飯田市教育委員会 『月ノ木1号墳 現地説明会資料』1998年
15. 飯田市教育委員会 『正清寺号墳(久保田1号墳)現地説明会資料』1998年
16. 西山 克己 「信濃国で須恵器が用いられ始めた頃」『信濃』第40巻第4号 信濃史学会 1988年
17. 西山 克己 「信州における須恵器出現の頃」『考古学ジャーナル』No.316 ニューサイエンス社 1990年
18. 西山 克己 「下伊那の古墳時代における新来文化の受容」『伊那』第47巻第4号 伊那史学会 1999年
19. 西山 克己 「中部高地における新来文化の受容」『第46回埋蔵文化財研究集会 渡来文化の受容と展開』埋蔵文化財研究会 1999年
20. 今村 善興 他 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—下伊那郡鼎町その2・天伯A—』長野県教育委員会 他 1975年
21. 神村 透 他 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—飯田地区—』長野県教育委員会 他 1971年
22. 千野 浩 他 『本村東沖遺跡』長野市教育委員会 1993年
23. 小林 正春 他 『小垣外・八幡面遺跡』飯田市教育委員会 他 1988年
24. 下平 博行 他 『龍江大平遺跡』飯田市教育委員会 1995年
25. 水沢 教子 他 「屋代遺跡群」『財長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書』29 財長野県埋蔵文化財セン

ター 他 1998年

26. 飯島 哲也 「第5章4本村東沖遺跡出土の古式須恵器について」『本村東沖遺跡』長野市教育委員会 1993年
27. 風間 栄一 「長野市地附山古墳群上池ノ平2号墳出土の須恵器」『信濃』第50巻第7号 信濃史学会 1998年
28. 山下 誠一 他 『殿原遺跡』飯田市教育委員会 他 1987年
29. 馬場 保之 他 『前の原遺跡』飯田市教育委員会 他 1990年
30. 飯田市教育委員会 『飯田の遺跡 市内遺跡詳細分布調査報告』1998年
31. 白石太一郎 「伊那谷の横穴式石室」(1)・(2)『信濃』第40巻第7号・第8号 信濃史学会 1988年
32. 楠本 哲夫 「信濃伊那谷座光寺地区の三石室」『研究紀要』第3集 財団法人由良大和古代文化研究協会 1996年
33. 西山 克己 「篠ノ井遺跡群 概要・遺構編 第2章第3節古墳時代前期の遺構」『助長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書』22 助長野県埋蔵文化財センター 他 1997年
34. 茂原信生・櫻井秀雄 「篠ノ井遺跡群 成果と課題編 第8節篠ノ井遺跡群出土の動物遺存体」『助長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書』22 助長野県埋蔵文化財センター 他 1997年
35. 村石 眞澄 「2、塩部遺跡」『山梨考古』第55号 山梨県考古学協会 1995年
36. 岡安 光彦 「馬具副葬古墳と東国舍人騎兵 考古資料と文献史料による総合的分析の試み」『考古学雑誌』第71巻第4号 日本考古学会 1986年
37. 岡安 光彦 「東国舍人騎兵の成立と下伊那地方」『伊那』第42巻第6号 伊那史学会 1994年
38. 桐原 健 「科野国造の馬」『伊那』第42巻第6号 伊那史学会 1994年
39. 小林 正春 「伊那谷ははたして先進地か」『長野県立歴史館 飯田・下伊那セミナー飯田下伊那の先進性』長野県立歴史館 1998年
40. 渋谷恵美子 「馬の文化論」『大塚初重先生頌寿記念考古学論集』東京堂出版 2000年
41. 桃崎 祐輔 「古墳に伴う牛馬供犠の検討—日本列島・朝鮮半島・中国東北地方の事例を比較して—」『古文化談叢』第31集 九州古文化研究会 1993年
42. 桃崎 祐輔 「日本列島における騎馬文化の受容と拡散—殺馬儀礼と初期馬具の拡散に見る慕容鮮卑・朝鮮三国伽耶の影響—」『第46回埋蔵文化財研究集会 渡来文化の受容と展開』埋蔵文化財研究会 1999年
43. 松井 章・神谷正弘 「古代の朝鮮半島および日本列島における馬の殉殺について」『考古学雑誌』第80巻第1号 日本考古学会 1994年
44. 島津義昭・高木正文 「熊本の古墳」『日本考古学協会1994年度大会 研究発表要旨』日本考古学協会 1994年
45. 吉川 豊 「飯田市内における随葬馬について」『伊那』第41巻第6号 伊那史学会 1993年
46. 市村 威人 『下伊那誌』第2巻・第3巻 下伊那誌編纂会 1955年
47. 坂本 太郎 他 『信濃資料』第2巻 信濃資料刊行会 1952年
48. 平田 耿二 「第2章第4節信濃国へ」『長野県史 通史編 第1巻 原始・古代』長野県史刊行会 1989年
49. 牛山 佳幸 「第4章第3節飾と信濃布」『長野県史 通史編 第1巻 原始・古代』長野県史刊行会 1989年
50. 座光寺バイパス遺跡調査団 「飯田市座光寺恒川遺跡群発掘調査概報」『信濃』Ⅲ—31—4 信濃史学会 1979年
51. 林部 均 「律令国家と畿内産土師器—飛鳥・奈良時代の東日本と西日本」『考古学雑誌』第77巻第4号 日本考古学会 1992年
52. 西山 克己 「中部高地(長野県・山梨県)出土の7世紀・8世紀の畿内産土師器」『古代土師器の生産と流通—畿内産土師器の各地への展開—』奈良国立文化財研究所 2000年
53. 小平 和夫 「第3編第1章農業社会の発展—古墳時代—」『下伊那史』第1巻 下伊那誌編纂会 1991年
54. 片山 祐介 「飯田市美術博物館収蔵甲冑について」『飯田市美術博物館研究紀要』10 飯田市美術博物館

下伊那の古墳群形成と伊那郡衙の成立

2000年

55. 北條 芳隆 他 「第3部第2章長野県」『前方後円墳集成 中部編』山川出版社 1992年
56. 山下 誠一 他 『恒川遺跡群』1986年 飯田市教育委員会
57. 土生田純之 「積石塚古墳と合掌形石室の再検討—大室古墳群を中心として—」『福岡大学総合研究所報』第240号（総合科学編第3号）福岡大学総合研究所 2000年
58. 吉川 金利 『細新遺跡Ⅱ』飯田市教育委員会 1998年



# 地方における古代祭祀の展開 1

——大宝律令制定以前の様相——

宮 島 義 和

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| I はじめに      | V 考察                  |
| II 古墳時代の様相  | 1 古墳時代の導水型祭祀と祭祀主宰者の性格 |
| III 7世紀の様相① | 2 湧水坑型祭祀の開始と祭祀主宰者の性格  |
| IV 7世紀の様相②  | 3 木製祭祀具と祭祀            |
|             | IV 総括                 |

## I はじめに

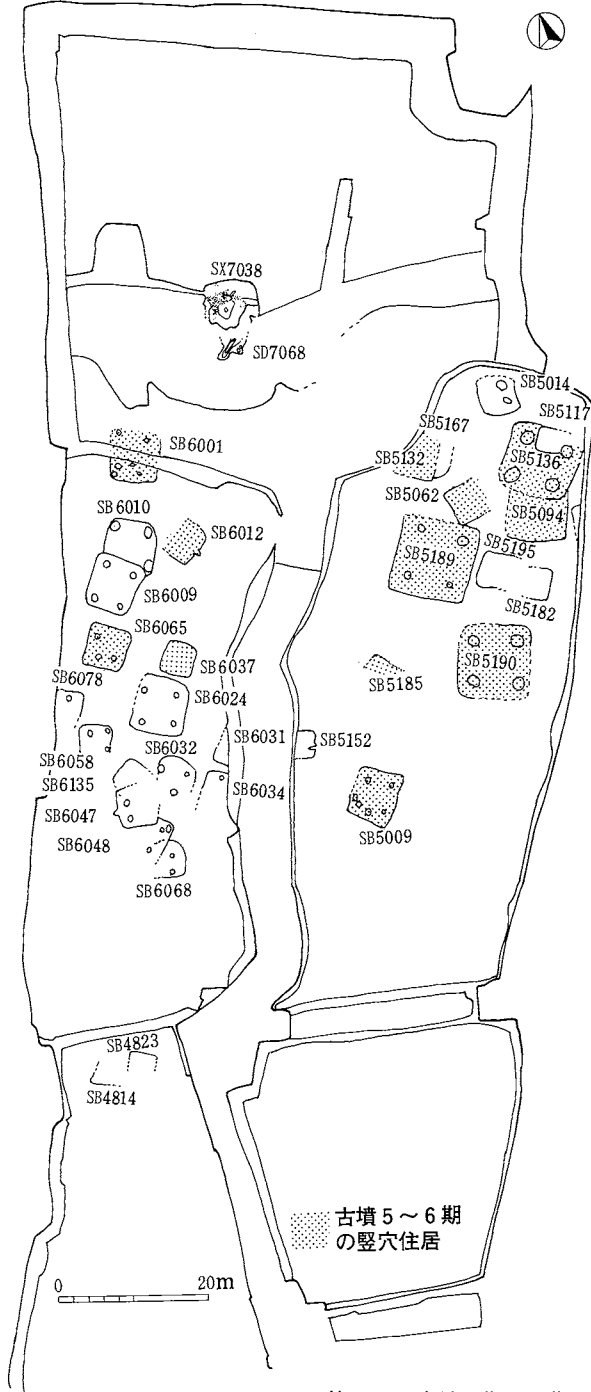
近年の発掘調査の成果では「祭祀」に関連した事例が非常に目立つ。特に古墳時代における「水(湧水)」に関わる祭祀を行ったと考えられる遺構が各地で報告され、大きな注目を浴びた。古い例では、愛知県一宮市八王子遺跡で2世後半から3世紀前半に属する井泉が検出され、隣接する旧河道からは夥しい量の土器と武器形等を含む木製品が出土した。<sup>(1)</sup>この他、三重県城之越遺跡、六大A遺跡、岐阜県砂行遺跡、奈良県南郷大東遺跡、阪原阪戸遺跡、南紀寺遺跡、群馬県三ツ寺I遺跡など、祭祀に関わる湧水点や井泉、導水施設などを有する遺跡が数多く存在し、大阪府狼塚古墳ではこのような祭祀施設を象ったと考えられる埴輪が出土した。<sup>(2)</sup>

現時点では城之越遺跡、三ツ寺I遺跡、砂行遺跡、六大A遺跡の他は報告書が未刊であるため、正式な報告を待望するが、これらの遺跡は、それまで堅穴住居から石製模造品が出土したり、溝や河川跡に多量の土器が廃棄された状況などから、漠然と祭祀の痕跡を窺っていたのに対し、祭祀を行うための施設や場が確認された点、「水」という限定された要素が祭祀行為に大きく関わっていたことが明らかになった点、施設の規模等から祭祀の主体が首長層であることが予想される点など、古代祭祀のあり方を知る上で貴重な資料を提示したものといえる。

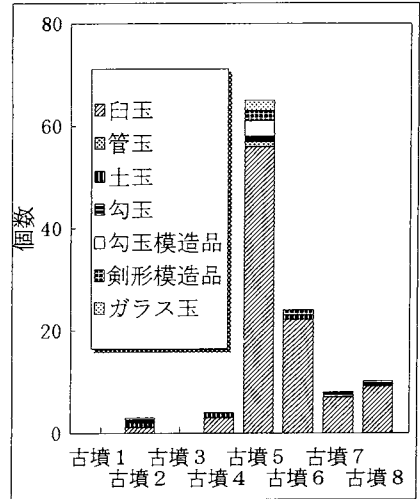
以上の事例は6世紀以前までのものであり、特に地方においては7世紀以降の資料が非常に少ない。祭祀関連遺物が出土する事例はあるが、祭祀施設や祭祀が行われた場を特定するに至る遺跡はほとんどみられない。このような中で長野県更埴市屋代遺跡群で重層的に確認された祭祀遺構は5世紀代に端を発し、特に7世紀後半から8世紀前半までの地方における祭祀の実態を知る格好の資料である。古代の地方における祭祀がどのように展開したのか。大宝律令という国家的法律の制定は、それまで地方で展開していた祭祀にどこまで影響を与え得たのか。信濃国埴科郡の一地域である屋代遺跡群の遺構と遺物を主として、文献史料も交えながら考察していくこととしたい。<sup>(3)</sup>その第1として本稿では、古墳時代から大宝律令制定以前を対象として述べていくこととする。

## II 古墳時代の様相

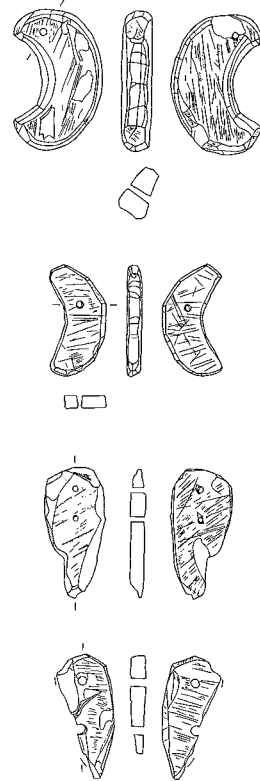
A 古墳 5～6 期の集落と祭祀域



B 竪穴住居内の石製模造品出土量（時期別）



C SB5190出土石製模造品 (1/2)



第 1 図 古墳 5 期～ 6 期の集落と祭祀域

屋代遺跡群の土器編年古墳 5 期～6 期（5 世紀中頃～6 世紀初頭）に属する段階で、集落北側の千曲川旧河道の傾斜面に木樋を伴う祭祀施設が造営される（第 1 図—A）。当時の集落は自然堤防上の最高所域に立地し、これより南側には存在していない。その一帯では小区画畦畔をもつ水田が検出されているが、古墳 5 期～6 期の集落に属するものかは不明である。集落は竪穴住居によって構成されており、他の時期と比較し大型の建物が目立つ。またこの段階において、住居内で出土する石製模造品類の量がピークとなる（第 1 図—B）。量的には臼玉が主体であるが、SB5190からはこれに加え、剣形模造品、勾玉模造品が 2 点ずつ出土しており（第 1 図—C）、さらに湧水点から持ち込まれたと考えられる摩耗した土器片が認められ、祭祀施設と本住居との関連を示唆する。

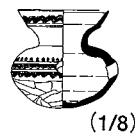
河道傾斜部の祭祀施設は小木樋に大木樋を連結して設置した溝 SD7068 と、堤状の集磔を伴う円形のテラス状施設 SX7038 によって構成される（第 2 図）。集落域の調査との進行関係で湧水点を

SD7068 導水施設・SX7038

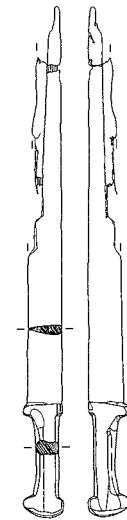


第 2 図 古墳 5 期～6 期の導水型祭祀施設

SD7068 出土遺物



(1/8)



(1/6)

確認することはできなかったが、木樋によって導水を行いテラスに貯水し、河道に流れ出るといった構造をもち、これを導水型祭祀施設と分類した。周辺には遺物が多量廃棄された状況はみられず、植物遺体の分析からこの一帯は樹木を欠き、水湿地の草本や多年生草本がはびこることのない開けた場所であったと考えられる。おそらく祭祀域であることを意識し、周囲の樹木は伐採され、恒常的に除草が行われていたものと推察される。

SD7068からは刀形木製品と須恵器甕が出土した。武器形木製品の存在は八王子、城之越、六大A、南郷大東、三ツ寺 I の各遺跡と共通しており、水に関わる祭祀と武器形木製品の関連性が注目される。また須恵器甕は胎土分析の結果陶呂産（TK23型式）であることが判明しており、畿内との交流があったことが窺われる。このことは、集落内で出土する石製模造品類が急増することとも無関係ではないだろう。

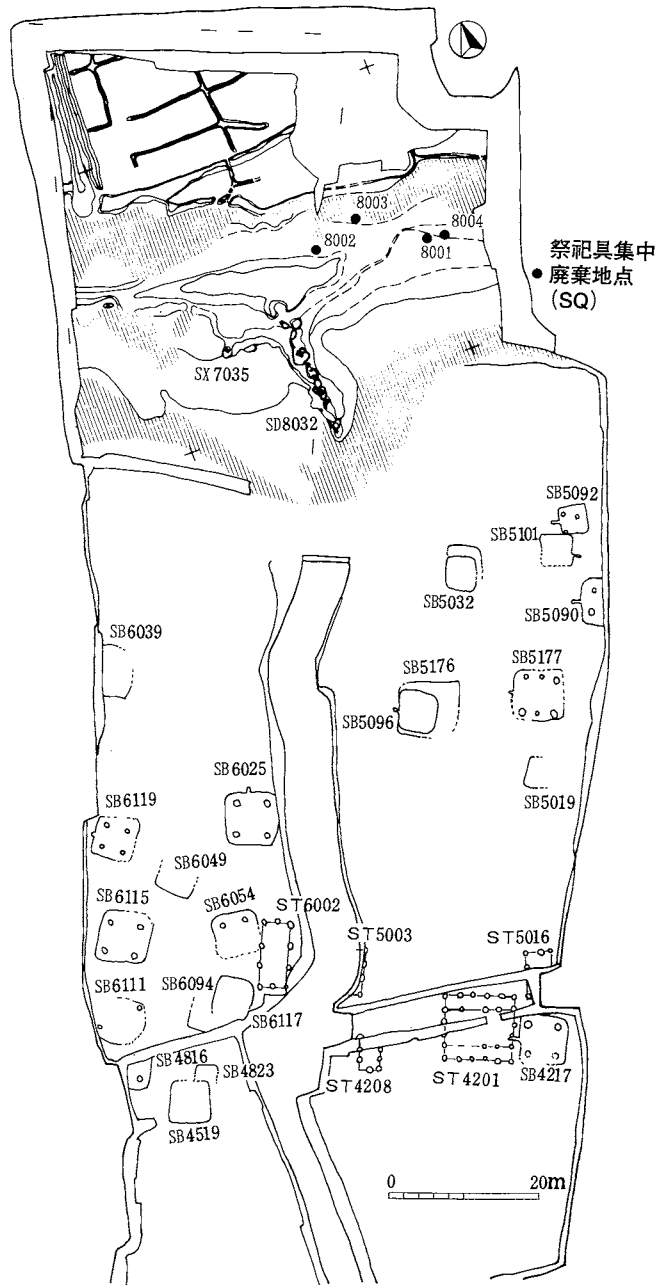
祭祀施設の設置場所およびその規模から考えても、小規模なムラの単位で行われた祭祀とは考えにくく、やはり広範囲を統括する首長層のもとでの祭祀を想定することが可能と思われる。

古墳 7 期、8 期（6 世紀前半～7 世紀初頭）の状況については不明であるが、SD7068 を切り込む状態で湧水坑を起点とする溝が検出されている。後述する 7 世紀の遺構によって削平されているため、全容を捉えることができず、遺構の時期を特定することもできないが、6 世紀～7 世紀前半の間においても湧水に関わる祭祀は継続されていたものと思われる。

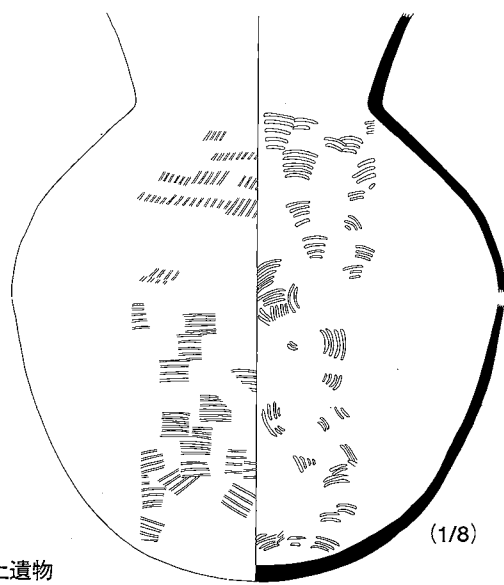
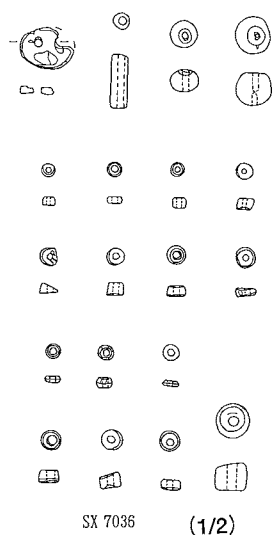
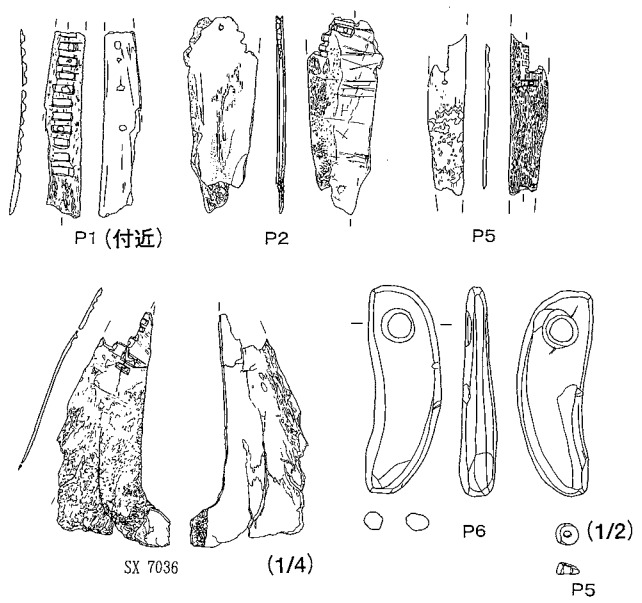
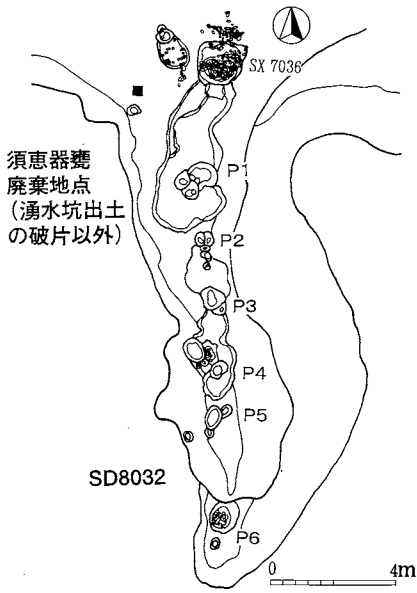
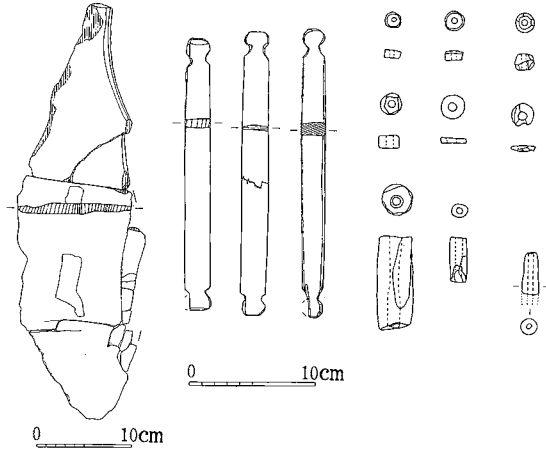
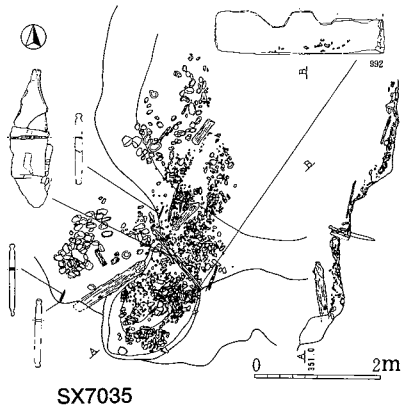
### III 7 世紀の様相①

屋代遺跡群の土器編年古代 1 期前半（7 世紀後半）の段階で集落には変化が認められる（第 3 図）。それは 2 面庇を有する大型掘立柱建物 ST4201 を中心とした官衙風の配置をみせる建物群が出現する点である。この段階に至るまでの間千曲川は北にその流れを変え、埋没した旧河道の離水域一帯には水田が造成される。造成時期は層位的にみて 1 期前半の可能性もあるが、建物群の軸方向と、畦畔の方向から類推すると、次の 1 期後半（7 世紀末）の段階である可能性が強い。

集落域と水田域の中間に位置する、支流状の東西流路に臨む傾斜面には再び祭祀施設が造営される。SX7035（第 4 図）は、埋没した古墳時代の導水型祭祀施設 SD7068・SX7038 直上に設置されていることから、祭祀の場が伝承されていたことが窺える。SX7035 には木樋は設置されていないが、湧水坑から湧き



第 3 図 古代 1 期前半の集落と祭祀域

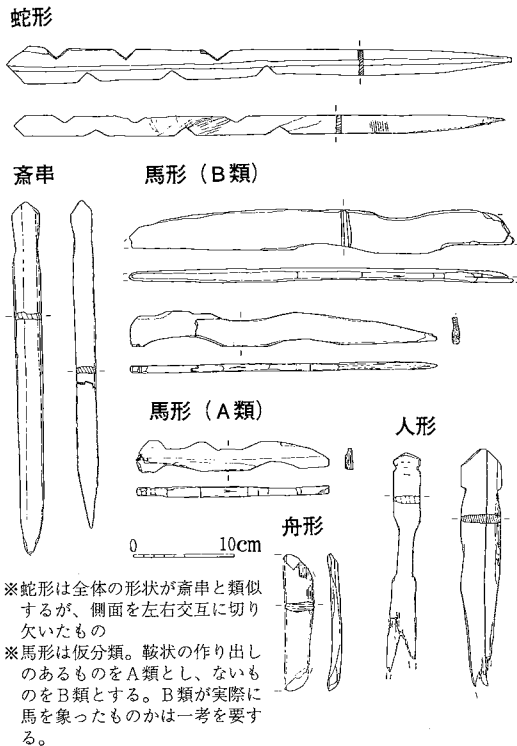


第4図 古代1期前半の祭祀施設と出土遺物

出る水を水門で堰き止めて貯水し、水口から流路方向へ流し出す構造をもつ。湧水を制御して流し出す仕組みをもつ点から、導水型祭祀施設として分類でき、やはり古墳時代の祭祀の伝統を受け継いだものと理解される。湧水坑中からは木製鍬身と白玉、管玉、土錘が出土しており、周辺から木製の浮子が出土した。

この導水型祭祀施設の東側には新たな祭祀施設が確認された。それは大規模な素掘の溝を東西自然流路に連結する形で掘削したもので (SD8032)、その底部には複数の湧水坑が南北に配列する (第4図)。溝を掘削する目的の第1は湧水ポイントへ到達するものと考えられ、導水を行うための特別な施設は存在しない。しかし、湧水坑中からはト骨や獣骨、石製模造品類が出土しており、祭祀に関わるものであったことは明瞭である。7世紀後半の段階で出現するこのような祭祀遺構を湧水坑型祭祀施設と分類する。湧水坑は埋め戻された状況が認められ、おそらく祭祀終了後に、使用したト骨や石製模造品類等を含め意図的に埋めたものと考えられる。その後は溝自体も自然堆積と交互に土器や木器といった集落側からの廃棄物を含む堆積物によって埋没していく。この埋没過程は、導水型祭祀施設には遺物の多量廃棄がみられず、自然埋没していった状況とは対照的といえる。おそらく導水型祭祀施設は周辺を清浄に保持しながら一定期間存続し、継続的に使用されていたのに対し、湧水坑型祭祀施設の湧水坑は祭祀を行うのに先だって掘削され、祭祀の終了とともに役割を終えたものと考えられ、ここに2つの祭祀の相違点を求めることができるだろう。

SD8032の湧水坑に関して特に注目されるのは、第4図中のP2出土のト骨とSX7036出土のト骨が接合する点とSX7036西側に廃棄されていた須恵器大甕の残りの破片がP3、P4、P6に分割して入れられていた点である。前者はト占が行われた後に分割されたものか、同一の獣骨を分割してト占を行ったものか判断することはできないが、2つの湧水坑には関連性があったことを強く示唆している。同様に後者も3つの湧水坑の関連を示す。大甕の大部分が湧水坑外に一括廃棄されていた状況からみても、これらの湧水坑は同時に掘削され、祭祀が行われた後それに関わった大甕の破片を入れて埋め戻されたことが想像される。この3つの湧水坑からはト骨が出土していない点でも共通しており興味深い。このように、出土遺物に相違があったり、SX7036のように坑内に礫を敷き詰めたも

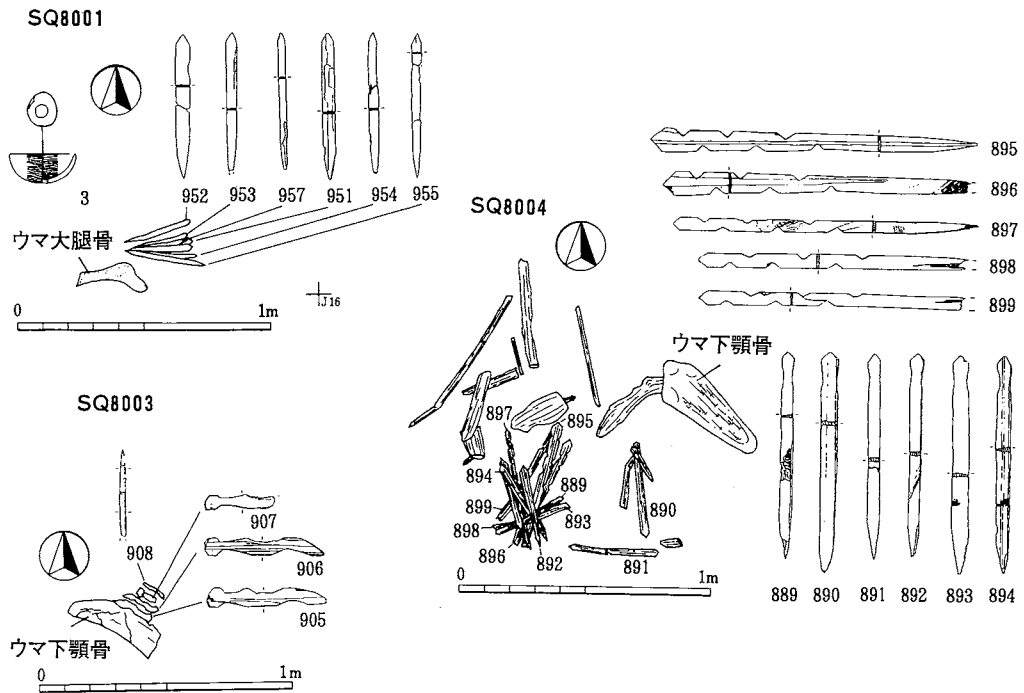


第5図 古代1期前半の木製祭祀具

のが存在することなどから、各湧水坑にはそれぞれの役割があったことが推察される。

この祭祀施設で行われた行為ではト骨を使用して占う＝神意を伺うことが重要なポイントであったことは明白であり、須恵器甕の破碎、破片および石製模造品やト骨を湧水坑に埋めるという儀礼的行為が伴っていたことがわかる。なお、集落内のSB5090（第3図）からも1点ト骨が出土しており、湧水坑での祭祀との強い関連があったことが窺える。

さらにもうひとつ、祭祀域における新たな動きとして注目されるのは、武器形木製品以外の木製祭祀具が登場してくる点である（第5図）。一般的に斎串、人形、馬形、舟形と呼称される各器種が登場し、そこに蛇形と分類した木製品が加わる。これらが出土したのは全て東西流路内で、いずれもある種の祭祀行為の過程で廃棄されたものと考えられる。出土状況としては、単体で検出されたもの以外に、形状が類似した同一器種が一括して廃棄されたものの存在が特筆される（SQ8001～8004・第6図）。この内SQ8001は斎串が折り重なった状態で出土し、SQ8003は鞍をもつ馬形（A類）が3点、腹部に装着された串と共に出土した。SQ8004は蛇形と斎串が扇状に重なって出土している。また、以上の祭祀具集中はいずれも獣骨（ウマ大腿骨、下顎骨）を伴っており、祭祀においては木製祭祀具とともに獣骨（獣肉?）も重要な役割を果たしていたことが分かる。これらが廃棄された段階の東西流路は湿地状の堆積物に覆われる状況から、ほとんど水流がなかったことがわかり、出土地点と廃棄場所はほぼ一致していると考えられる。



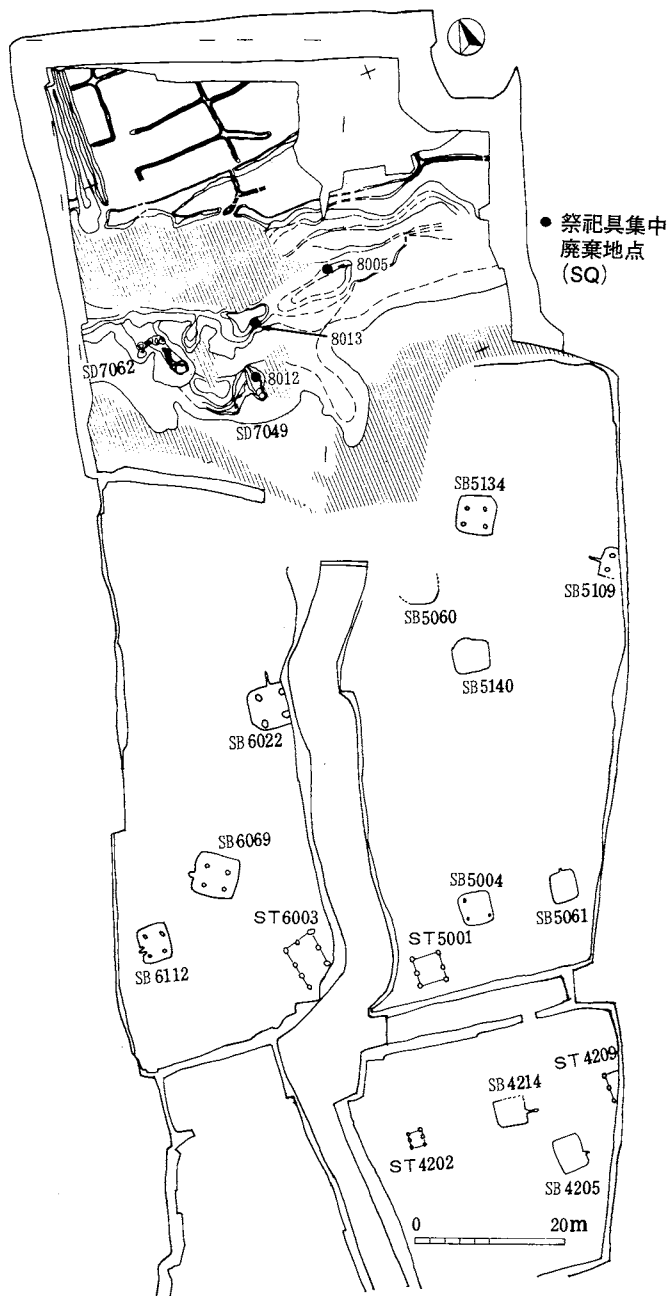
第6図 木製祭祀具集中廃棄 SQ8001. 8003. 8004

## IV 7世紀の様相②

屋代遺跡群土器編年古代1期後半（7世紀末）の段階では、主軸方位に変化がみられるものの、大型掘立柱建物群の存在が確認され、1期前半の集落構成を引き継いでいる。前述のようにこの段階で水田が造成された可能性が高く、祭祀域では再び変化がみられる（第7図）。1期前半の導水型祭祀施設SX7035は埋没し、その地点からやや集落寄りの傾斜面に新たな施設SD7049が造営される（第8図）。湧水坑SK7029を起点とする南北方向の溝とそれに接合する、湧水坑SK7027、7028をもつ東西方向の溝によって構成されるが、東西方向の溝は後述する導水型祭祀施設SD7042（第12図）造営の段階で付設された可能性が高い。南北方向の溝は底部に礫を敷き詰めた状況がみられ、やはり湧水を流すことに施設の主眼があり、それが祭祀における重要なポイントであったことが理解される。導水部先端には斎串がまとまって廃棄された地点（SQ8012）が確認された。

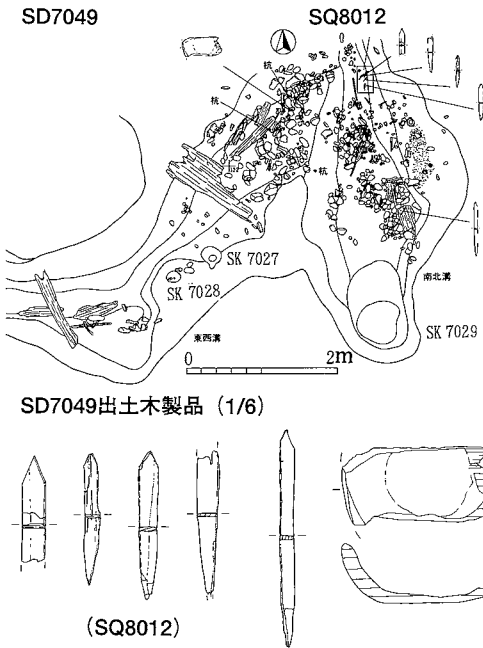
さらに、新たな湧水坑型祭祀施設が調査区西側に造営される（SD7062、第9図）。やはり東西流路に接合するように南北方向に深い溝が

掘り込まれており、底部では複数の湧水坑が確認された。南端に位置する湧水坑SX7037は、坑内に礫が敷き詰められている点、石製模造品類が出土した点でSD8032最北端の湧水坑SX7036と類似している。しかし、その北側に隣接する湧水坑P1からは多量の獣骨がまとまって出土している

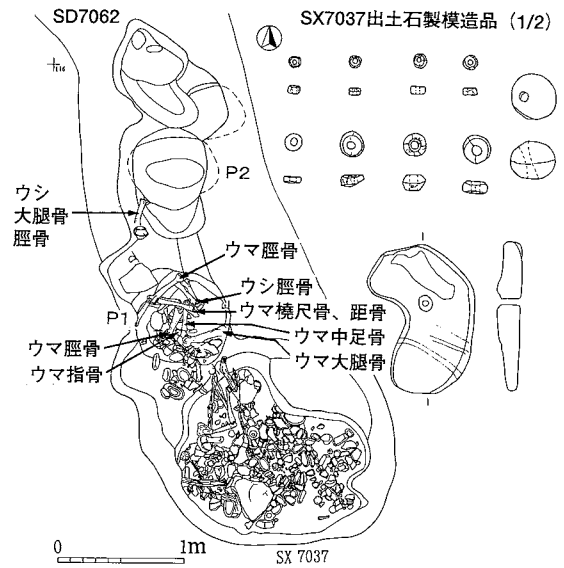


第7図 古代1期後半の集落と祭祀域





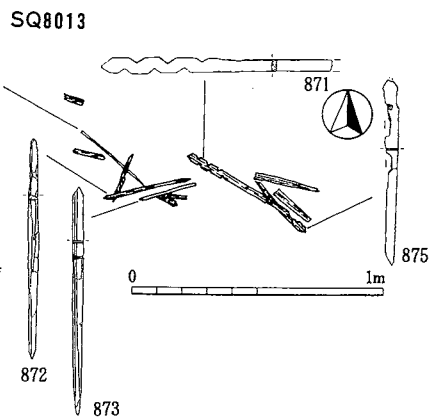
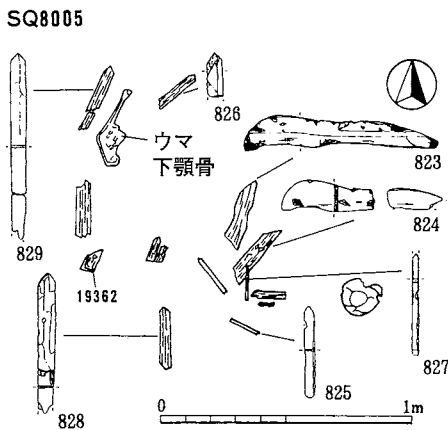
第8図 古代1期後半の導水型祭祀施設



第9図 古代1期後半の湧水坑型祭祀施設

のが特徴的である。ウマ大腿骨、頸骨、中足骨、距骨、踵骨などの各部位に混じりウシ頸骨も確認されたことから、複数体の獣骨が埋め込まれたものと考えられる。また、ウマ、ウシともに頭部の骨が確認されていないため、祭祀においては四肢骨が主要な役割を果たしていたものと思われる。この点、前述の木製祭祀具集中廃棄（SQ）に伴っていた獣骨が主にウマの頭部の骨であったことと対照的である。

SD7062の湧水坑群は埋め戻され、その直上に木樋を設置することにより新たな導水型祭祀施設（SD7042）が造営されるが、埋め戻しに際して異様に多量の獣骨が廃棄されている。ウマの四肢骨が最も多く、ウシの四肢骨も目立つが、イノシシとニホンジカの骨もみられる。イノシシとシカは



第10図 木製祭祀具集中廃棄 SQ8005. 8013

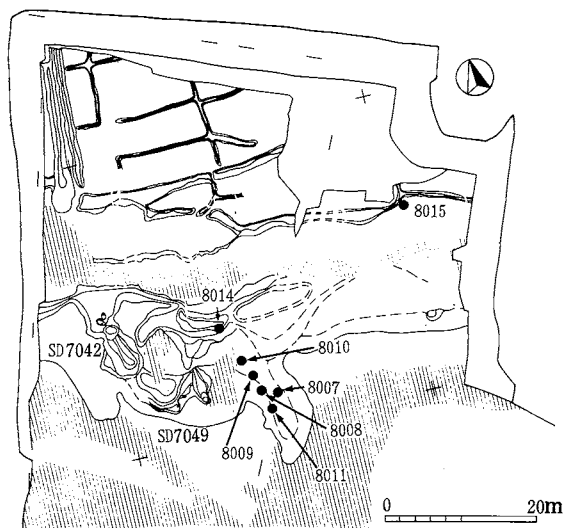
地方における古代祭祀の展開 1

ウマ・ウシとは異なり頭蓋骨や下顎骨なども含まれ、シカには焼骨もみられることから、食肉の結果廃棄されたものである可能性が高い。

この段階で東西流路内の中州に2カ所の木製祭祀具集中廃棄が確認できる(第10図)。SQ8005は1期前半のものとは異形の馬形(A類)と齋串の集中で、ウマ下顎骨を伴う。SQ8013は蛇形と齋串の集中である。やはりこの段階でも、木製祭祀具の集中廃棄に伴う獣骨は頭部の骨であることが注目される。

1期後半においては、祭祀域がさらに変化をみせる(第11図)。前述のように湧水坑型祭祀施設SD7062が埋め戻された後の南端部

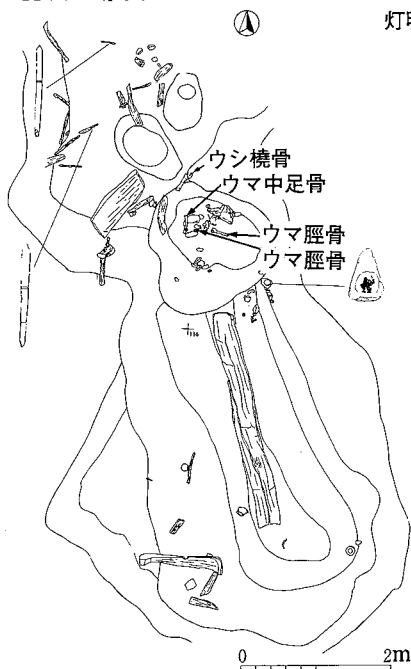
には湧水坑が存在せず、この段階でSD7049に湧水坑をもつ東西溝が付設され、そこから流れ込ん



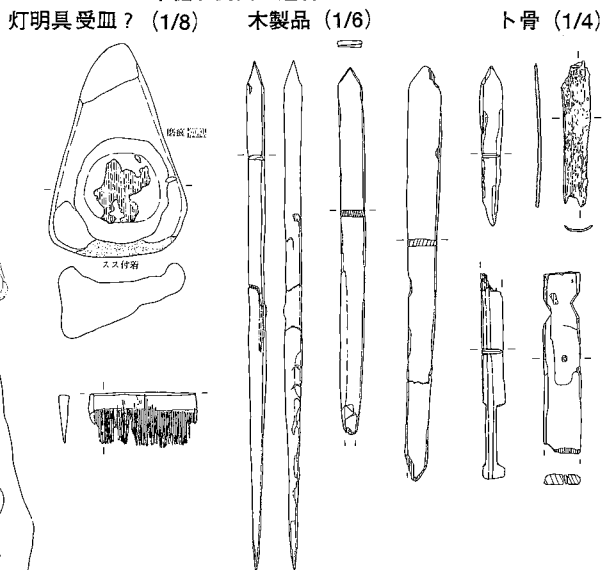
● 祭祀具集中廃棄地点 (SQ)

第11図 古代1期後半における祭祀域の変化

SD7042導水施設



SD7042木樋北側出土遺物



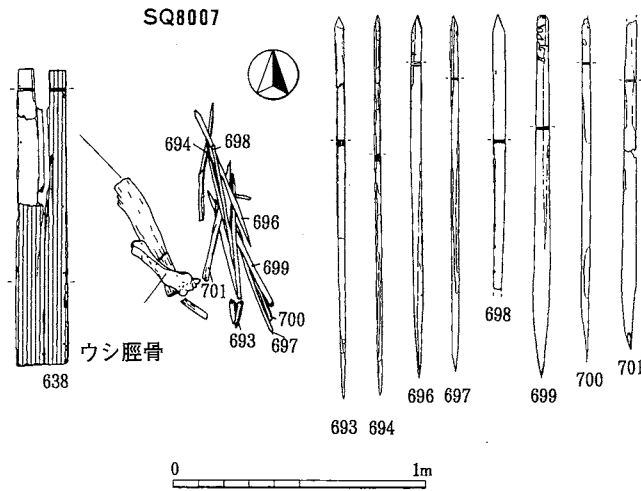
第12図 導水型祭祀施設 SD7042

だ水を木樋によって導水する構造が作り上げられたようである。木樋を流れる水は、溝北端部の窪みに一旦貯水され、東西流路に流れ出ていたものと考えられる (SD7042・第12図)。木樋周辺の遺

物は皆無に等しく、木樋先端の窪み付近でト骨片や斎串、刀形木製品、櫛などの木製品が確認された。また窪み内では、ウマ頸骨、中足骨などが出土している。さらに、木樋先端東脇で灯明具の受け皿の可能性をもつ窪み石が出土

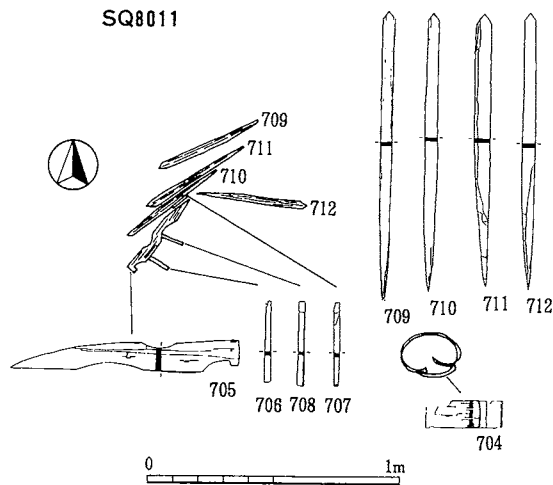
した。この時点の祭祀域には導水型祭祀施設が連結して形で2つ存在し、湧水坑型祭祀施設は確認できない。

もうひとつの変化として、木製祭祀具集中廃棄 (SQ) の増加があげられる (第11図)。東西流路内以外に、SD8032が埋没した窪地に集中する点も以前とは異なる点である。東西流路内の中州で確認された SQ8014は蛇形の集中で、この真下に前述の蛇形・斎串集中の SQ8013が埋没しており、



第13図 木製祭祀具集中廃棄 SQ8007

廃棄地点が継承されていたことを示唆する。他は斎串の集中が主であるが、その内 SQ8007はウシ頸骨を伴う (第13図)。伴う獣骨がウシであること、さらに頭部の骨以外の頸骨であることが、これまでの集中廃棄と異なる点である。また、用途不明の板状部材の破片が一緒に廃棄されているが、他の破片が SQ8008に伴って出土している。祭祀において使用されたある種の道具が破砕され、分割して祭祀具とともに廃棄されたことを示すものと言える。このことは、双方の集中廃棄の関連を示すものであり、これらも含め同じ窪地に集まる斎串の集中は、同一の祭祀の中で使用され、一定のまとまりごとに廃棄された可能性もある。SQ8011 (第14図) は両側面に2本ずつ串を装着する、鞍をもたない馬形 (B類) と斎串が集中し、曲物側板が伴うものである。



第14図 木製祭祀具集中廃棄 SQ8011

1期前半に出現する、武器形木製品以外の木製祭祀具は、斎串が1期後半の導水型祭祀施設で出土した以外、馬形、蛇形、人形などは湧水に関わる祭祀施設内からは一切出土していない。その反面、斎串自体は馬形、蛇形などと供伴し、同じ祭祀の中で使用されている。斎串と呼称される祭祀具は、古く6世紀からその存在が確認されており、<sup>(4)</sup> 使用される場面が多様であ

ったことがわかる。また、藤原宮や平城宮で出土する木製祭祀具の主体をなす人形は、屋代遺跡群の7世紀の段階では馬形、蛇形に比べ非常に出土量が少なく、祭祀具の集中廃棄の中にも伴うことがない。このことは、人形が、他の祭祀具とは使用される場（あるいは祭祀）が異なっていたことを示唆するものでもある。

この後、千曲川の洪水に伴う溢流堆積によって、水田および東西流路、集落北側斜面は砂によって覆われることになる。しかし、ほとんど断絶期間をみせず水田が再び造成され、傾斜面には新たな祭祀施設が造営される。前述のように木製祭祀具の出土量が急増し、この段階で人形が、木製祭祀具の集中廃棄の中に登場することになる。木簡も文書木簡を中心にその量を増し、新たな局面を迎えることとなる。屋代遺跡群土器編年1期末～2期初頭（7世紀最終末～8世紀初頭）であり、大宝律令制定直前直後の時期にあたる。

## V 考察

以上、報告書での記載に基づき、屋代遺跡群の古墳時代（5世紀中頃）以降7世紀後半代の集落とそれに隣接する祭祀域の推移を施設や出土遺物の変遷を中心に述べてきた。集落が立地する自然堤防北側に位置する千曲川旧河道域は明らかに祭祀域として認識され、継承されていたことが理解できると思う。

ここで遺跡の状況に若干の史料を加味して、屋代遺跡群で行われた祭祀について私見を述べてみたい。

### 1 古墳時代の導水型祭祀と祭祀主宰者の性格

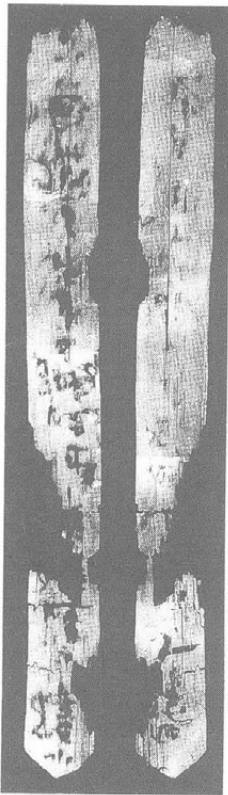
古墳時代に多くの類例をもつ、湧水を導水する構造をもつ祭祀施設は、その規模から類推して首長的な立場にある人物のもとで造営され、祭祀が執行されたものと考えられる。このことは、先に示した狼塚古墳に同様の施設が埴輪として存在している点からも十分に類推できるだろう。水は生活においても生産（農耕）においても欠かすことのできない主要な要素であり、水の湧き出る場所（水源）は井戸も含めて古来から祭る対象となってきた。この水源を掌握することは、その水を生活や生産の源として存在する人々を掌握する事に等しいとも言え、首長の支配の一要素となっていたものと考えられる。

ただ、屋代遺跡群の導水型祭祀施設の場合、立地点が集落北端部の河道に面する傾斜地にあたり、そこで湧き出る水が生活及び生産の水源となっていたかは定かでない。これは旧河道内に水田が造成された後も同様であり、湧水が水田の灌漑等に使用されていた痕跡は、調査区内では認められなかった。やはり、水を制御するという行為自体が祭祀における重要な意味をもっていたのではないと思われる。この点で少なくとも屋代遺跡群の導水型祭祀施設は、儀礼行為を行うことを目的に造成されたものであり、このことが逆にそれを主宰した首長の力を示しているものとも言える。4世紀の森將軍塚古墳の築造以来、この一帯には規模の大きな前方後円墳が連続して築造されている。さらに千曲川左岸の長野市石川条里遺跡で検出された、溝による方形区画内では葬送儀礼

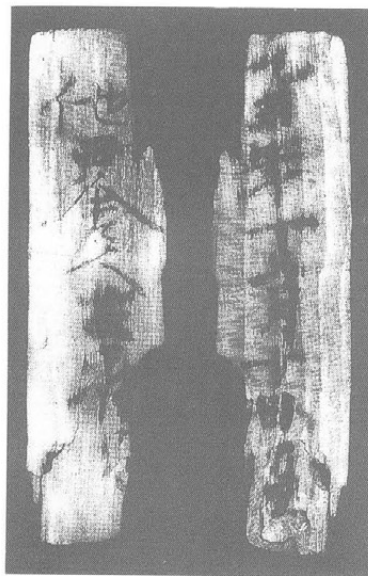
(首長交代儀礼)が行われた可能性が示され、川柳將軍塚古墳の被葬者との関連が指摘されている。<sup>5)</sup>さらにはSD7068出土の陶邑産の須恵器甕の存在や石製模造品の増加など、当時の畿内地域や政権の影響を窺い知ることができる。しかし、機能的には水を流す仕組みを持つ点で共通する祭祀施設(導水型祭祀施設)に限ってみると、使用される祭祀具類には共通の要素があるものの、立地点や施設のあり方には相違がみられ、全てが体系化された祭式に基づいて行われたものとは言い切れない点が存在する。ここに、大きな政権に統括されながらも、それを後ろ盾として在地支配を強固にする首長の姿と、在地に根ざした独自性を維持しようとする首長の姿という2面性を読みとることができるのではないだろうか。

## 2 湧水坑型祭祀の開始と祭祀主宰者の性格

湧水坑型祭祀が開始される7世紀後半の段階で遺跡内に大きな変化が認められた。それは集落内



1号木簡



46号木簡

の官衙風建物群の建設と旧河道域の水田の造成である。官衙風建物群自体の性格を判断することは難しい。ただ、それを探るひとつのてがかりとして木簡の出現があげられる(第15図)。1号木簡は出土層位としては屋代遺跡群出土木簡中最古のもので、古代1期前半(7世紀後半)に対応する。これ以後の木簡群と比較すると書体がやや異風であり、文意は不明である。また、8世紀前半の層位で出土した46号木簡には「乙丑年十二月十日酒人・『他田舎人』古麻呂の記載がみられる。記載様式が大寶律令以前のもと同じであることから、「乙丑年」は天智天皇4(665)年である可能性が高い。このように、官衙風建物群の出現にはほぼ対応する時期に木簡の使用

が確認されたことは注目される。このことは屋代遺跡群一帯の支配構造に画期が訪れたことを示すものと捉えてよいだろう。ただ、官衙風建物群が木簡の発給元であると短絡的に結びつけることはできない。さらに自然堤防上の調査が進み周辺の様子が明らかになることを大いに期待するところである。

しかし画期が訪れた支配構造の中で、この建物群に存在(居住?)した人物が重要な位置を占め

ていたことは十分に予想できる。特に祭祀域との位置関係からみて、この人物と祭祀が密接に関連していることは想像に難くない。

祭祀にも新たな展開（湧水坑型祭祀の開始、木製祭祀具の使用）がみられるが、導水型祭祀も並行して行われており、古墳時代の伝統が否定されているわけではなく、ここに、建物群の人物を含むこの一帯を支配する存在の性格が投影されているものと考えられる。すなわち官衙風建物群建設や木簡の発給といった、中央政権の支配構造に影響されながら、反面古墳時代以来の伝統的な祭祀を伝承する2面性を有する点で、支配者の性格は古墳時代の支配者と一致する。やはりこの段階の首長的存在は古墳時代の首長の系譜を引くものであると考えるのが妥当だろう。

さて、湧水坑型祭祀であるが、纏向遺跡の辻土坑や八王子遺跡、六大 A 遺跡の井泉などは木樋や貼石を行った溝などの導水施設はともなわず、湧水ポイントが祭祀の対象（あるいは場）となる点で共通する部分が認められる。ただ、これらに比べ屋代遺跡群の祭祀遺構は大きく時代が下る。重要な点はなぜ7世紀後半の段階で、古墳時代以来の伝統的な導水型祭祀に加えてこの湧水坑型祭祀が登場するのかということである。これを支配構造の画期と結びつけると、中央政権の影響により導入された祭祀という理解も成り立つ。しかし、『日本書紀』皇極元（642）年7月年戊寅条「群臣相語之曰。随村々祝部所教。或殺牛馬祭諸社神。或頻移市。或禱河伯。既無所効。」の記述が注意をひく。すなわち大宝律令制定以前の朝廷サイドの祭祀において、すでに「牛馬を殺して諸社神を祭る」行為は否定されるべきものであったわけだ。屋代遺跡群の湧水坑から出土した多量の獣骨は、この事実と相反するものであり、7世紀後半に始まった湧水坑型祭祀は中央政権にとっては排除されるべき要素を多分にもつものであったことがわかる。やはり、在地首長主導のもとに行われた祭祀と考えることができるだろう。

導水型祭祀施設は、周辺を清浄に保ちながら一定期間存続しており、そこで行われた祭祀にはある程度の定期性や連続性があったのではないかと思われる。これに対し湧水坑型祭祀施設は、複数の湧水坑の同時使用の可能性とその埋め戻しからも理解されるように、恒常的に使用されたものではなく、短期間でその役割を終了している。このことは、湧水坑で行われた祭祀は連続的あるいは定期的に行われる性格のものではなく、ある種の必要に応じて行われたものだったことを示すのではないだろうか。

ここでもう一度、前掲の『皇極紀』に立ち戻ってみる。このいわゆる殺牛馬信仰の重要な史料とされる記事で注目されるのは、ここで行われた祭りが「雨乞い」を目的とするものであり、干ばつという偶発的な自然現象に対処するための行為であったという点である。古代においてはこのように、ある種の事態に対応するための臨時的な祭りが行われていた。例えば『肥前国風土記』佐嘉郡条にみられる「此川上有荒神 往来之人 生半殺半 於並 県主等祖大荒田占問 于時 有土蜘蛛 大山田女・狭山田女 二女子云 取下田村之土 作人形馬形 祭祀此神 必有応和 大荒田 即随其辞 祭此神歌々此祭遂応和之」の記述に代表されるように、風土記に記載された在地における祭りには以下のようなモチーフが存在する。<sup>(6)</sup>

#### A. 荒神や祟りによる人々の苦難

B. その原因、祭る方法、祭る人をト定する

C. ト定の結果に随って祭祀を行い、荒神、祟りを鎮める

『風土記』にみられるこのような祭りの形態が、地方における古来からの祭祀のあり方を反映しているという前提に立つと、やはり雨乞いに類似するある種のマイナスの事象に対処するための祭祀が多く行われていたことが理解される。在地首長にとっては、自らの支配域内を平穩に保つことがその権力を安定させる重要な要素であり、主宰する祭祀もその一翼を担っていたものと思われる。湧水坑型祭祀はこのような性格をもつものだったのではないだろうか。

### 3 木製祭祀具と祭祀

湧水坑型祭祀の開始とともに、武器形木製品以外の木製祭祀具が登場した点もひとつの画期としてあげられる。特に祭祀具が組み合わせによって使用されていたことが集中廃棄の状況から認められる点は注目される。これらの木製祭祀具は、湧水坑型祭祀施設内からは一切出土していない。導水型祭祀施設からは1期後半の段階で出土するようになるが、斎串、刀形に限定され、馬形、蛇形などのいわゆる動物形は出土しない。また集中廃棄の場所に着目すると、各段階ともにその当時存在した湧水関連の祭祀施設より東側の一帯に限られることが第3図、第7図、第11図から見て取れる。これは8世紀前半に至るまで一貫した傾向である。

各器種の内、蛇形は現在のところ他に類例がなく、鞍をもつ馬形木製品も管見では7世紀後半の段階では他に例をみない。屋代遺跡群では7世紀末葉から8世紀前半にかけてこれらの木製祭祀具の出土量がピークとなり、一括廃棄（SQ）の量、種類とも豊富になる。このような木製祭祀具は天武・持統朝に国家的な祭祀が体系化され、その中で特に「祓え」の儀式において重要な役割を果たす人形に関わる道具立てとして、中央から地方に波及したとする説が一般的である。<sup>(7)</sup>木製祭祀具については、律令期のもも含め新たに稿を起こして詳述する。<sup>(8)</sup>しかし少なくとも図5で示した祭祀具類は、藤原宮で出土したものと形状を異にしている点、その使用に際しては獣骨を伴う場合がある点、祭祀具の組み合わせの中に人形が存在しない点を考慮すると、7世紀後半代の屋代遺跡群における木製祭祀具のあり方は、都城からの波及によるものとは考えにくい。この点、7世紀後半を含めそれ以前の段階に属する可能性をもつ資料が出土した、京都府石本遺跡、徳島県観音寺遺跡、静岡県伊場遺跡、神明原・元宮川遺跡<sup>(9)</sup>などについてもこの観点に立って検討していく必要がある。

それでは、7世紀後半における木製祭祀具を使った祭りとはどのようなものだったのだろうか。前述のように、祭祀具が集中廃棄される場所は湧水に関わる祭祀施設の東側一帯に限定される。さらに、湧水坑からは一切木製祭祀具の出土がみられない。このことは、湧水に関わる祭祀と木製祭祀具を使用する祭祀が異なるものであることを示していると考えられる。しかし、湧水坑型祭祀施設の出現と木製祭祀具集中廃棄の出現が時期を同じくしている点がどうしても無関係とは思えない。例えばSD8032の湧水坑から出土したト骨は、「占う」という行為あったことを示す。現在の各地の神社で行われている占いの神事のような、いわゆる予祝的な祭祀とすれば、占いによって神意を聞くことによって祭祀の主眼は達成される。すなわち岡田精司氏が提示した、以下のよ

うな祭りのパターンが当てはまるのかもしれない。<sup>(10)</sup>

- ア. 祭場＝ヤシロは、村里から少し離れた清浄な場所に設定する。
- イ. 祭りをを行う人たちの禊ぎ・祓えを行う。
- ウ. 神を迎える。
- エ. 神をもてなす（酒食・衣装・乗馬等を供え、神楽・舞などの芸能を奉納する）。
- オ. 祝詞（祈願の趣きをのべる）。
- カ. 神意を聞く（ト占・託宣・夢占など）。
- キ. 神を送る。

しかし、『風土記』にみられたような祭祀には卜定の後その結果に基づいて行われる祭祀が存在する。前掲の佐嘉郡条では「下田村の土で馬形、人形を作り、神を祭る」ことであり、他に「馬は鈴をかけ、人は猪頭を蒙りて、駟馳て、祭祀なして」（『山城国風土記』逸文）などのように、卜定の結果行われる祭祀の内容は多様なものであったことが窺われる。木製祭祀具の集中廃棄はこのような祭祀が行われた結果を示すものと受け取ることもできる。

## VI 総括

屋代遺跡群で行われた7世紀後半以前の祭祀は、時の中央政権の影響をその支配の中に色濃く受けながらもその独自性を保持する在地首長による在地主体の祭祀であったと位置づけられる。この時代においてはこのような祭祀のあり方が一般的であったものと思われるが、ひとつの遺跡の中でその状況を推察できたことは意義深い。「屋代」とはまさに古墳時代以来継承されてきた祭祀の場＝「ヤシロ」を示すものと言っても過言ではないだろう。

天武・持統朝以後大宝律令制定に至る中で体系化されいく「律令的祭祀」は、各地で行われていたこのような古来からの祭りの風習や伝統の存在を前提として、必要なものを残し、あるいは導入し、不必要なものを排除し、そこに新たな儀礼を付加しながら、祭祀の対象、祭祀の時期、儀礼、祭具などを指定していったものと考えられる。

それでは、大宝律令制定は在地首長の支配や祭祀にどのような影響を与えたのか、屋代遺跡群の7世紀末葉以降の遺構や遺物から検討することを次の課題としていきたい。

註1 岐阜県博物館 1999『水とまつり～古代人の祈り～』 名古屋市博物館 2000『川と遺跡』に資料が紹介されている。なお、愛知県埋蔵文化財センター樋上昇氏からご教示をいただいた。

註2 『発掘された日本列島'99』文化庁編に資料が紹介されている。

註3 屋代遺跡群の遺構と遺物については、『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書23 長野県屋代遺跡群出土木簡』『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書25 更埴条里遺跡・屋代遺跡群—弥生・古墳時代編—』『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書26 更埴条里遺跡・屋代遺跡群—古代1編—』での報告に基づいている。

註4 奈良県天理市和爾・森本遺跡出土の例がある。（榎原考古学研究所 1983『和爾・森本遺跡』）ただ、斎串と



いう遺物はポピュラーなものでありながら、その発生や形態、機能については十分に研究がなされていない。古代祭祀を考える上で欠くことのできない遺物であるため、今後の詳細な検討が望まれる。これによってさらに時代が遡る可能性がある。

- 註 5 市川隆之・白居直之 1997『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書—長野市内その3—石川条里遺跡 第2分冊』遺構の性格については各説が存在するが、今後さらに議論が高められることを期待したい。
- 註 6 これについては関和彦氏の研究を参考にした。関和彦 1994「第四章古代社会の諸様相—宗教・生活編」『日本古代社会生活史の研究』
- 註 7 金子裕之 1980「古代の木製模造品」『奈良国立文化財研究所学報第38冊 研究論集IV』、1985「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集における指摘を主とする。
- 註 8 馬形木製品については、宮島義和 2001「馬形木製品に関わる祭祀の考察」『古代学研究』152号を参照されたい。
- 註 9 神明原・元宮川遺跡出土の木製祭祀具については、佐藤達雄氏が、伴出した土器には8世紀に下がるものが存在することから、年代の再検討を要することを指摘している（佐藤達雄1998「神明原元宮川遺跡再考」『静岡の考古学』）。しかし屋代遺跡群の遺物も含め、製作技法上の形態分類が類似していても、藤原宮、平城宮出土の人形や馬形と比較して見たときの遺物そのものから受ける印象は大きく異なるものが多く存在する。この点はさらに詳細に研究する必要がある。
- 註10 岡田精司 1992「神と神まつり」『古墳時代の研究 12 古墳の造られた時代』での指摘による。



# 北安曇郡南部の山城

市川隆之

- |              |                |
|--------------|----------------|
| I はじめに       | IV 北安曇南部域の山城分析 |
| II 長野県の山城検討  | V おわりに         |
| III 地形・歴史的環境 |                |

## I はじめに

長野県にはさまざまな山城があるが、三島正之氏は防御施設のあり方から時期が異なる数類型を提示し、<sup>(1)</sup>類型別に分布が異なることを示唆した。時期差のある類型が分布域を違えることは時期毎に山城利用状況が変化したことを示し、ここに山城のあり方を明らかにしえる可能性がある。そこで、本論はこの指摘を受けて北安曇郡南部地域の山城分類と分布から山城のあり方と地域性を考えてみるものである。なお、当地域を選択した理由は支配関係が複雑でなく、神社造宮関連文書から郷を視野に入れられること、三島正之氏等の先行研究があることによる。

## II 長野県の山城検討

長野県では古くから山城に関心が払われてきたが、地域史資料として扱うべき方向性は故一志茂樹氏によって示された。<sup>(2)</sup>一志氏は地域史資料として城館跡を扱うべく地名・形態など多岐にわたる観察観点を示したが、具体的方法を模索する研究が継承されずに遺構検討は進まなかった。その後、1970年代には城郭遺跡の発掘調査が増加し、山田瑞穂氏によって県内発掘調査例の成果と課題がまとめられた。発掘調査が埋没遺構と周辺の関連遺跡を扱える可能性を示すと共に、その限界を踏まえて総合調査のなかに位置づけようとしたものである。<sup>(3)</sup>しかし、山城調査が断続的であったことから考古学的検討は低調となる。1980年代に入ると日本城郭体系<sup>(4)</sup>(1982)、長野県中世城郭分布調査報告<sup>(5)</sup>(1983)の刊行により各地域の情報がまとめられ、「山小屋」論争など新たな山城像をめぐる模索も始まった。<sup>(6)</sup>そして、1980年代後半には全国的な城郭遺跡への関心の高まりから縄張図検討が増加し、なかでも縄張図を用いて具体的な遺構検討を進めた三島正之氏の論考は県内に多大な影響を与えた。<sup>(7)</sup>ところが、1990年代には縄張図検討も他研究成果を当地域に適応的に用いる検討と縄張図作成に偏る方向に分化し、<sup>(8)</sup>1990年代後半では県内の検討自体が低調となる。長野県では地域の山城検討の少なさや、検討の方向性の議論不足が原因に挙げられるが、福島克彦氏が指摘<sup>(9)</sup>するように文献史料などから提起される課題に遺構検討が対応しきれていないこと、膨大な縄張図を前に方向性を見いだせなくなったことも背景にあらう。

ところで、発掘調査は現地表面でわからない埋没遺構や遺構変化を読み取れる可能性をもつ。近年さまざまな成果を挙げてきており、地表面観察と発掘調査成果を組み合わせた新たな方向も模索されている。県内では山田氏がかつてこうした方向を模索したが、近年では河西克造氏が縄張図と発掘調査成果の検討を進めている。<sup>(10)</sup>ただし、長野県では発掘調査自体も少なく、総合的な見通しを立てられるまでにはいたっていない。地域的な課題に応えるにはまだ暫く時間がかかろう。その一方で発掘調査は万能でなく、事実認識と解釈の間に曖昧さを伴ったり、認識されない事実は記録に残らない欠点もある。こうした欠点を補うためには課題や観点を明確にすることが必要であり、その点では現地表面観察からの検討を第一に深化させていくことは必要だろう。また、一律同レベルで扱える地表面観察による検討は地域性を扱う上で有効と思われる。<sup>(11)</sup>

なお、北安曇南部周辺の具体的な山城検討であるが、当地域では三島正之氏が中心的に分析し、<sup>(12)</sup>削平地群をもつ山城を古形態の在地武士系、横堀・放射状堅堀をもつ城が武田氏系、主郭背後の連続縦堀をもつ城を後期小笠原氏系の特色とした。さらに、坂北村青柳城から戦国時代末期の後期小笠原氏の時代に枳形虎口と在地の技術による高石垣の採用があったとした。これらの検討を通して、構築主体者と形態変遷の見通しが提示され、併せて形態別分布差が指摘されている。この三島氏の検討は具体的な防御施設から山城の変遷観と構築主体を想定した点で注目されるが、県内研究者の検証作業や発言はあまりみられない。

また、近年注目されている民衆・聖地と山城の問題も触れておく。長野県ではかつてこの問題が山小屋論争で扱われ、井原今朝男氏は階層別に籠る山城が異なる説、笹本正治氏はアジュールとしての山小屋像を提示した。<sup>(13)</sup>これらは民衆と戦争の関わりに着目した新視点であったが、井原氏が例示した遺構は下位階層の城と断定しきれず、近年では笹本氏も神仏名を冠する山に立地する山城の多さからアジュールに山城を構築した可能性を述べている。<sup>(14)</sup>対する具体的な遺構検討は少ないが、三島氏はいくつか遺構解釈にこの視点を導入している。例えば、笹本正治氏説を参考に、削平地群をもつ山城はいくらかアジュール性が残存して籠った時点で戦闘が終了したのではないかとした。<sup>(15)</sup>また、塩尻市本城の堀切を伴いながらも郭として判然としない平坦地を未整形空間と名づけて在地武士主導で民衆が山城に籠った可能性を想定し、小谷村黒川城、塩尻市本山城も類例に挙げている。<sup>(16)</sup>しかし、このような視点は重要ではあるが、遺構自体からの検証は難しい。遺構と対比させて積極的に評価しようとした三島氏の指摘も、削平地群と未整形空間の関係が不明瞭であること、未整形空間の位置が多様な点は問題が残る。また、長野県では山城の少ない地域もあり、こうした問題を山城（非拠点の城郭）に限定して捉えるべきかも議論する必要がある。

### Ⅲ 地形・歴史的環境の概要

今回検討する地域は長野県北西部の松本平と呼ばれる盆地北部にあたる。西側は北アルプスとその前山の急峻な山地、東側は低い山地に区切られ、北端は狭隘な谷で日本海に連絡する。盆地内は北から南へ緩やかに傾斜して中央東よりに高瀬川が南流し、東側山麓には河岸段丘、盆地西山麓に

は広大な扇状地が発達する。なお、東側山地は第3紀堆積岩からなる崩れやすい岩相であるが、意外と狭いながら平坦地が点在し、小規模な畑・集落・水田も認められる。

次に歴史環境の概要を紹介する。<sup>(17)</sup>平安末期、大町市周辺には仁科厨（仁科庄）、穂高町周辺に矢原厨（矢原庄）が成立しており、仁科厨では庄全域に影響力をもつ仁科氏が成長したが、<sup>(18)</sup>矢原厨は細萱氏などの中小武士が散在する地域となった。仁科氏は鎌倉時代の承久の乱以後の動向が不明ながら、南北朝期～室町時代に府中（現松本市）の守護小笠原氏勢力伸張に対抗する一揆衆の盟主となり、大塔合戦でも反守護方として大町市周辺から矢原庄北部の地名を冠する武士と共に戦った。<sup>(19)</sup>そして、仁科氏は守護小笠原氏の内紛に乗じて勢力を拡大するが、<sup>(20)</sup>穂高で小笠原氏に戦い敗れ、姻戚関係を結ぶ。こうして小笠原氏とのバランスが保たれることになるが、この時期以後に一族を南部周縁部へ分出させている。<sup>(21)</sup>ところが武田氏の侵攻を迎えて様相が一変する。小笠原氏は敗れて逃走し、武田氏に従った仁科氏も反抗の嫌疑から切腹させられて滅亡する。<sup>(22)</sup>その名跡と旧来の家臣団は武田一族から迎えた仁科盛信に継がれるが、盛信も伊那高遠で織田軍に敗れる。その後、織田信長も滅亡して混沌とした時代のなかで府中を回復した小笠原貞慶は一部を除く旧仁科氏家臣団を支配下に組み入れ、<sup>(23)</sup>北信から侵入してきた上杉景勝との戦いを繰り返し広げていく。やがて小笠原氏移封を迎えて旧仁科家臣団の武士たちも転出していった。

上記が歴史環境の概要であるが、このなかで戦闘が激化したのは南北朝期、守護小笠原氏と仁科氏が争う室町時代、武田氏の侵攻時期、後期小笠原氏支配波及期、後期小笠原氏支配時代の上杉氏との戦闘期である。なかでも武田氏侵攻時と武田氏滅亡後～小笠原氏復帰前後が最も緊張した時期であり、仁科氏一族内も対応がバラバラとなった。

## IV 北安曇南部域の山城分析

ここでは山城を分類し、各分類の分布状況から山城のあり方を考える。今回は限定的な地域を扱うにあたり、対象地内の山城をできる限り取り上げた。<sup>(24)</sup>

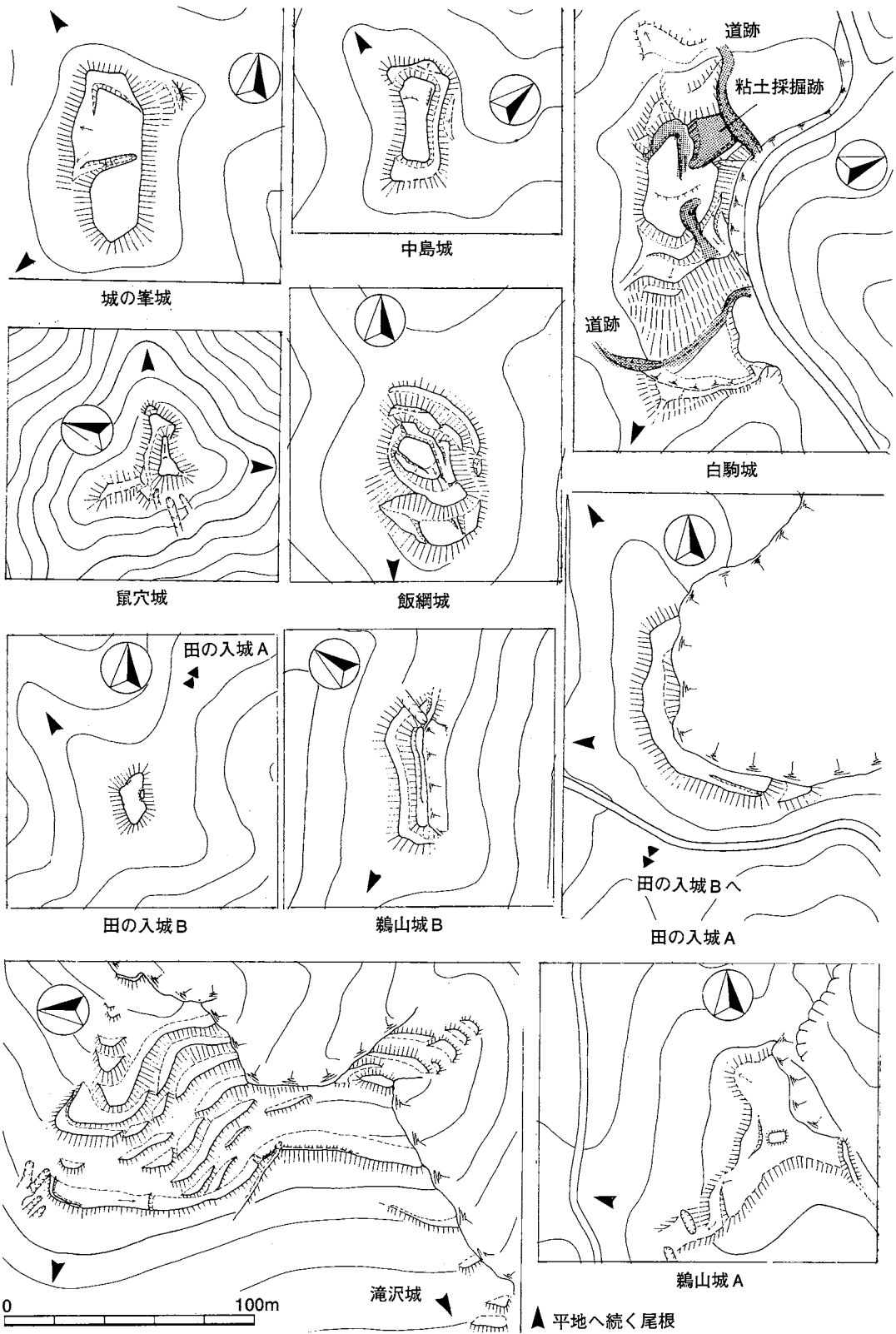
### (1) 山城の分類

防御施設は山城に最も特長的な遺構で、地の利を生かした個性的な山城を分類する上で有効な観点ではあるが、今回の調査で郭構成が類似する山城が複数認められたことから郭構成に注目してみた。これは郭が山城機能を具体的に表現し、地表面観察でも比較的認識しやすい利点があると考えたことにもよる。ただし、中型以上の山城では郭構成からの細分類も可能なものの、それ以外の山城は構成郭数の少なさなどからあまり有効ではないところがある。そこで、不明瞭山城・小型山城・中型以上山城に3大別した上で考えてみた。<sup>(25)</sup>

#### ① 山城の分類

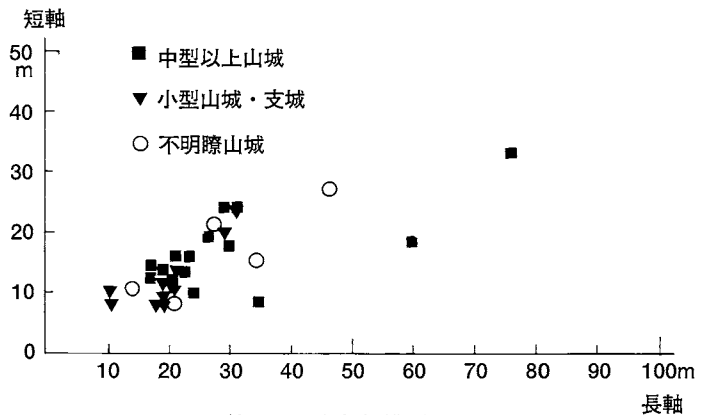
##### ア 不明瞭山城

主郭部にあたる人工平坦地のみか、若干の削平地状施設を付設する単純な形態である。単純な構成故に認定に問題を残すものも多く、ここでは疑問視されるものや遺構が不明瞭なものも触れてお



第1図 不明瞭山城

く。これらの遺構は盆地東縁部の大町市南東部～池田町にかけて多く分布するが、大町市飯綱城・松川村鼠穴城のように単独で存在するものもある。尾根上の小ピークに立地するものが多く、形態的には田の入城 B のような主郭にあたる頂部平坦地だけの城、中島城・白駒城・飯綱城・鼠穴城のような長方形・楕円形の人工的平坦地に若干の削平地状整地を付設する



第2図 主郭規模グラフ

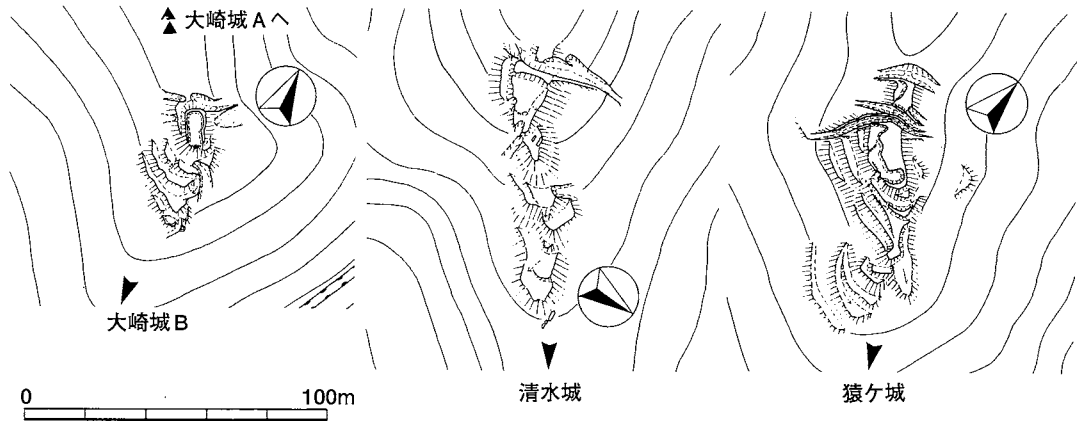
もの、城の峰城のように平坦地内中央に堀を配置して2つの空間に分割されるものがある。ただし、城の峰城以外は防御施設が不明瞭であり、山中の堂跡・神社・祠の可能性も残る。<sup>(26)</sup>また、関係は判然としないが、この形態は堀切・土塁を加えると中型以上Ib類に類似し、中型以上山城I・II・III類の尾根先端に本類と類似した壇状郭が認められる例（駒沢城・観勝院山城・西山城Bなど）がある。なお、本類は付属する削平地群が少ないために全体規模は小さいが、主郭部にあたる平坦地は中型以上山城の主郭規模と遜色ない。

次に山城とされるが不明瞭なものである。主郭部にあたる平坦地が不明瞭で山腹の削平地のみが顕著に認められる例として鶴山城B・滝沢城・田の入城Aがある。鶴山城Bは宮坂氏によって山城の可能性が指摘された<sup>(27)</sup>もので、南側斜面が崩落したと思われる狭い尾根に立地する。主郭にあたる平坦地はなく、尾根直下に細長い帯状削平地のみがある。滝沢城は山腹に道状の帯状削平地があり、その上部付近に狭い削平地群が連続する。主郭は崩落で滅したとされるが、山腹の削平地群と尾根頂部中間に遺構が認められない。一般的に主郭前面には何らかの遺構が連続的に配置されることからするとこの遺構は城郭遺跡ではなく、畑跡の可能性もある。田の入城Aは半分以上が崩落して頂部付近にわずかな帯状削平地が残る。これらは城郭遺跡なのか判断に迷うが、残存部からして中型以上山城とは明らかに形態が異なる。また、池田町鶴山城Aは長野県中世城郭分布調査報告書<sup>(28)</sup>や池田町遺跡分布図<sup>(29)</sup>で山城とされるが、山頂部は自然地形の広い平坦地のみで遺構は判然としない。平坦地中央に1辺4m前後の方形基壇があるが、これは祠跡と思われ、尾根続きにある土塁状盛りあがりも先端は自然地形の尾根に続く。余り手を加えない臨時の城かもしれないが、山城と断じる材料もない。

以上のように本類は堀切・削平地などの防御施設が不明瞭で単純な構成が多く、山城との認定が難しいものもある。山城とすれば頂部平坦地を中心とするもので、堀切・削平地といった防御施設が少なく、その配置にも空間処理の思想を余り感じない。

#### イ 小型山城

小型城郭施設は細い尾根途中の小ピークに立地し、背後を堀切で遮断した主郭を中心に前方に虎



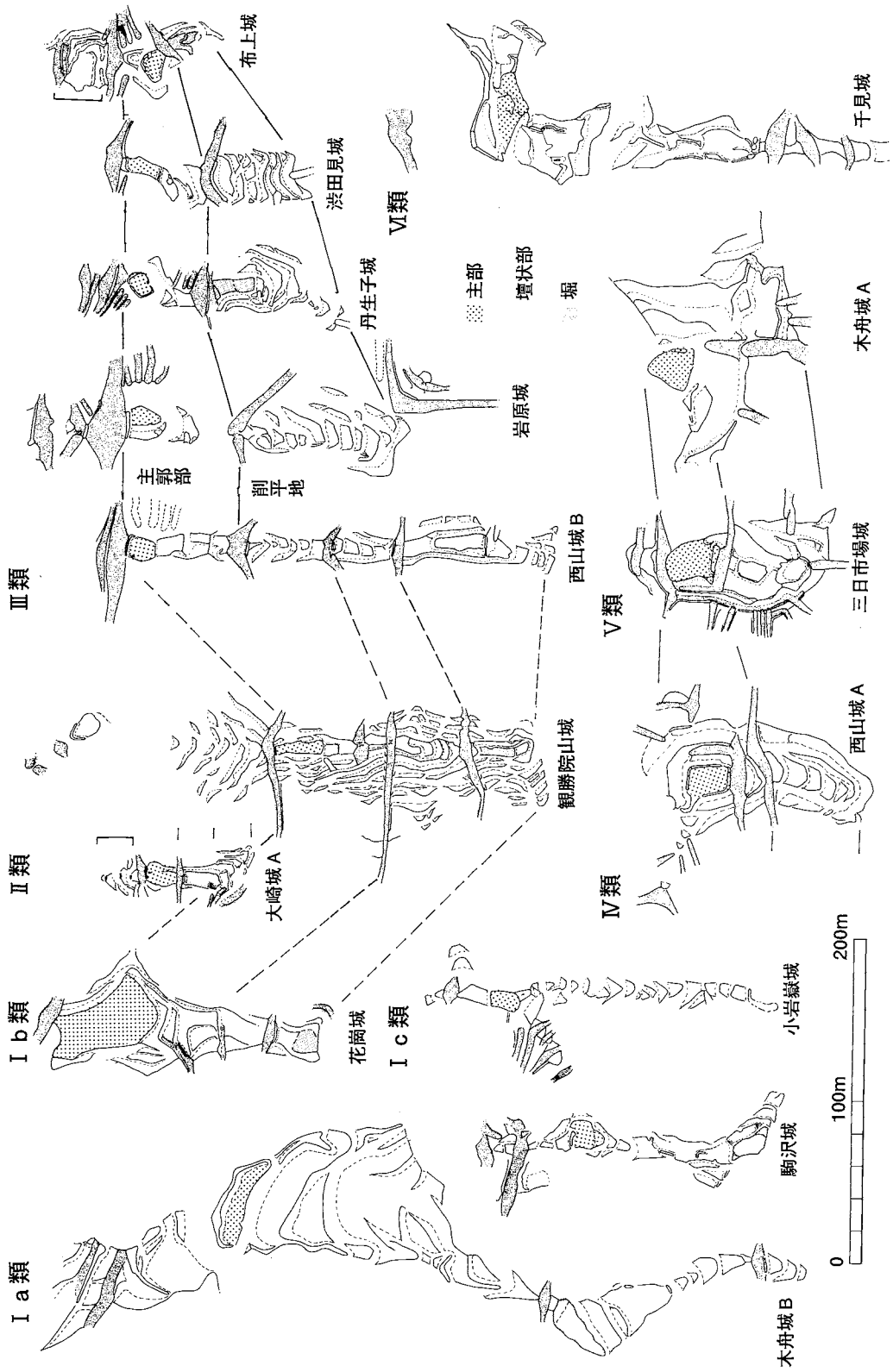
第3図 小型山城

口施設？ と削平地若干を付属させるもので、単独存在の小型山城と、中型以上山城の支城と捉えたものがある。ここでは前者のみを小型山城とするが、支城も併せて触れる。小型山城は大町市南西部常磐地区の清水城・大崎城 B の 2 城、大町市北部木崎湖近くの猿ヶ城 1 城がある。削平地は尾根上のみでなく、斜面いずれかに偏って展開し、尾根左右が対称にはならないものもある。類例が少なく細分は難しいが、削平地が尾根上に比較的単線的に展開するもの（清水城・大崎城 B）と、斜面側に大きく展開するもの（猿ヶ城）があり、後者では長大な連続堀切を伴って主郭直下の虎口部周辺の造作がやや複雑である。防御施設のあり方は中型以上Ⅰ～Ⅲ類の山城に類似し、特に猿ヶ城のような連続堀切は中型以上山城Ⅲ類にもある。この小型山城は数が少ないことから特殊な機能や条件下に構築された可能性がある。

次に支城と思われる城郭施設であるが、大町市木舟城と松川村観勝院山城、千見城などに認められる。木舟城には枝尾根上に離れて位置する城郭施設（G・F）、広大な城郭内部に取り込まれた副主郭的な施設（E・D）、主要部背後の尾根上に離れて位置するもの（H＝青木城と呼称される部分）がある。木舟城自体は南側尾根に主郭、北側に広い平坦地を配置する構成であり、G・Fが南側に、E・Dが北側に配置される点は山城全体の構造に規定されたものだろう。支城と判断した理由もここにある。G・F支城はやや独立した体裁をとるが、削平地の数は小型山城より少なく、E・Dは北城の平坦地を取り囲んだ尾根上にあって城郭外側（尾根先端側）に堀切を配置し、Eの場合は城郭内部側に削平地をもつ。観勝院山城は中型山城背後のやや離れた枝尾根分岐地点に小型城郭施設があり、木舟城背後の城郭施設（青木城）に類似する施設である。いずれも背後に土塁と堀切を付設した平坦地からなり、城本体側は削平地などがあまりない。山城本体側の防御施設が弱いことから中型以上の山城背後の防御を補完する施設と判断した。また、千見城は沢に最も近い枝尾根に小規模な城郭施設を配する。城本体とは急傾斜地と大きな堀切で遮断されるが、かつて民家があった平坦地への降り口にあっている。なお、大崎城 B は中規模以上の大崎城 A の尾根先端にあって、防御施設も個別に配置されることから異なる山城と捉えた。

ウ 中型以上の山城





第4図 中型以上山城の分類

中型以上の山城は全長約80m以上で、主郭と類似規模の郭2つ以上よりなる。今回、尾根を若干直線的に修正した郭配置図を作成して比較してみたところ、郭配置が類似する数グループが想定しえた。以下には郭配置による細分類を述べる。

I類 削平地・広郭を連続的に配置するタイプで、大規模な堀切や切岸で城郭内を分割しない。さらに3種に細分してみた。

一a. 削平地群と広めの郭を連続的に配置する。ただし、尾根先端に広めの郭を配置し、全体として削平地群—広郭—削平地群—広郭・主郭というように規模の異なる郭が繰り返し現れる。また、木舟城では狭い部分に土塁を付設させた虎口状施設が認められる。削平地の多さからも相対的に規模が大きく、特に木舟城は支城を複数配置した突出した規模を誇る。(大町市駒沢城・大町市木舟城B)

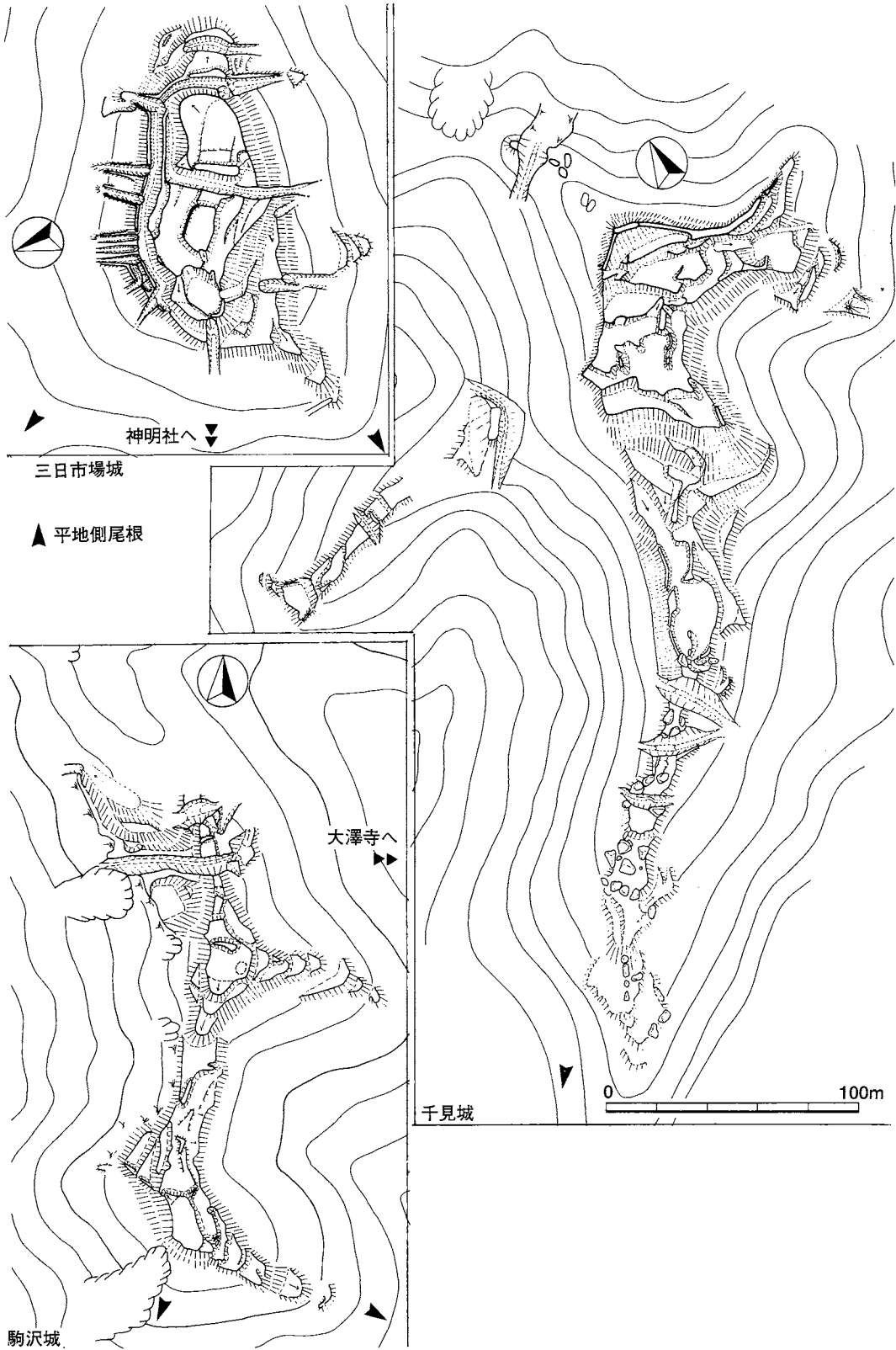
一b. 広い主郭部と2～3のやや不明瞭な削平地状の郭で構成される。主郭は大部分が緩傾斜地で、削平地群も特定方向以外は不明瞭である。全般的にIa類に類似した形態であるが、郭内をやや不明瞭な堀状遺構で区切る様相はII類にも通じる。池田町花崗城の1例のみで分類に不安があり、Ia類かII類の変形かもしれない。(池田町花崗城)

一c. 主郭周辺は若干の広郭からなるが、大部分は多数の小郭・削平地群で構成される。堀切・切岸で城内を区切らないが、削平地群はいくつかの部分に分けられるようだ。1例のみで分類に不安を残すが、Ia・b類と異なる様相から1分類とした。(穂高町小岩嶽城)<sup>(30)</sup>

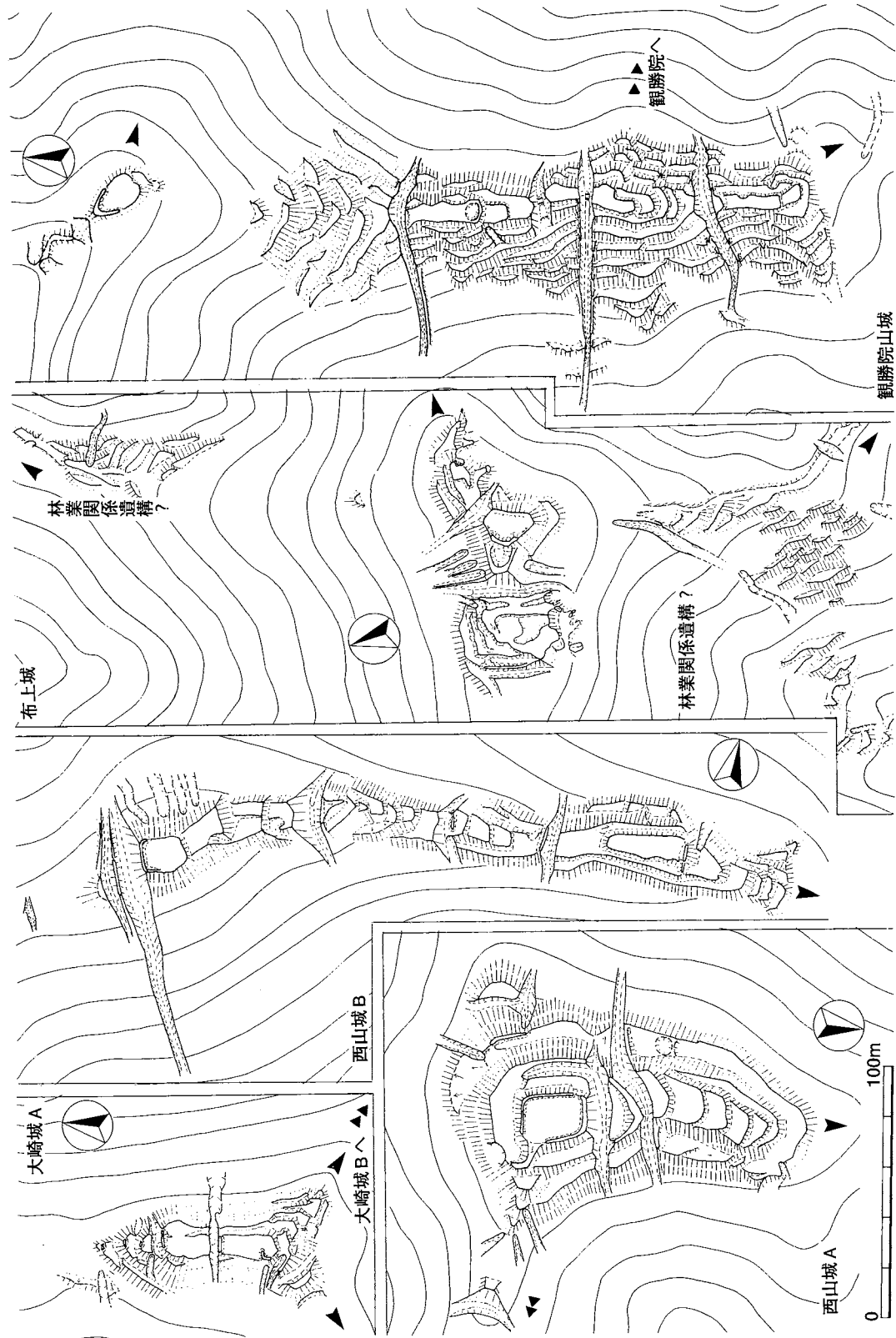
II類 Ia類同様に削平地群と広めの郭を連続的に配置するが、複数の堀切で内部を区切る特色をもつ。しかし、堀切で区切られた尾根上の郭間に大差なく、主郭の特定に迷うものもある。本類の立地する尾根は高低差があまりないために堀切を多用したのだろうか。大町市南西部から松川村にかけて分布して一群をなす。なお、西山城BはII類の様相を残したIII類とみられる。(松川村観勝院山城・大町市大崎城A)

III類 城内中間に設置された1本の堀切を挟んで、上方に若干の郭と主郭からなる主郭部、先端側に削平地群を配する二大別構成の城である。大町市南部から穂高町・堀金村・池田町の南部に散在して数も多く、郭構成が規則的で広域に認められる特色がある。主郭部は主郭と2～3の付属郭からなり、主郭直下に比高差が小さい郭を併設する場合もある。また、主郭部周辺に虎口施設として小平場をもつ例が多い。西山城BはII類と重なる特色をもつが、構成から本類に含む。なお、三島氏は本類に含まれる丹生子城の検討から前面の削平地群が古形態を残した部分で、主郭部が改築部分とした。これについて後に検討する。(大町市丹生子城・同西山城B・松川村布上城・池田町渋田見城・堀金村岩原城)

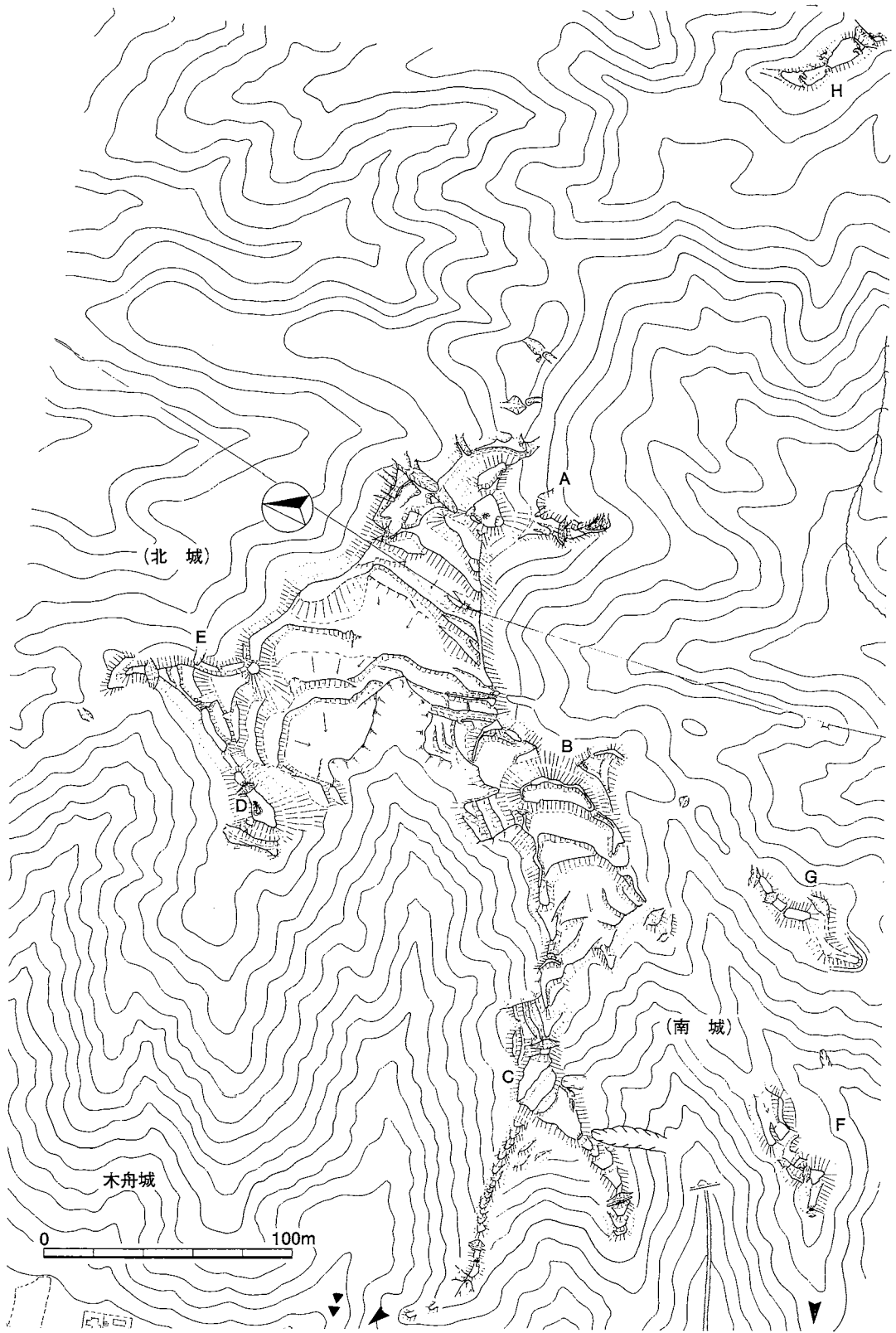
IV類 本類もIII類同様に堀切で城内が二分され、下方に削平地群を配置する。ただし、主郭部前に堀切で区切られた小郭があり、主郭周囲を横堀で画して広めの付属郭を主郭背後に置く。主郭へは尾根上を直線的に登らず、横堀で一旦背後郭へ迂回させて主郭に至るルートかもしれない。この横堀はV類と本類のみに認められる。本類は西山城Aのみあるが、I・III類とV類の中間の様相である。(大町市西山城A)



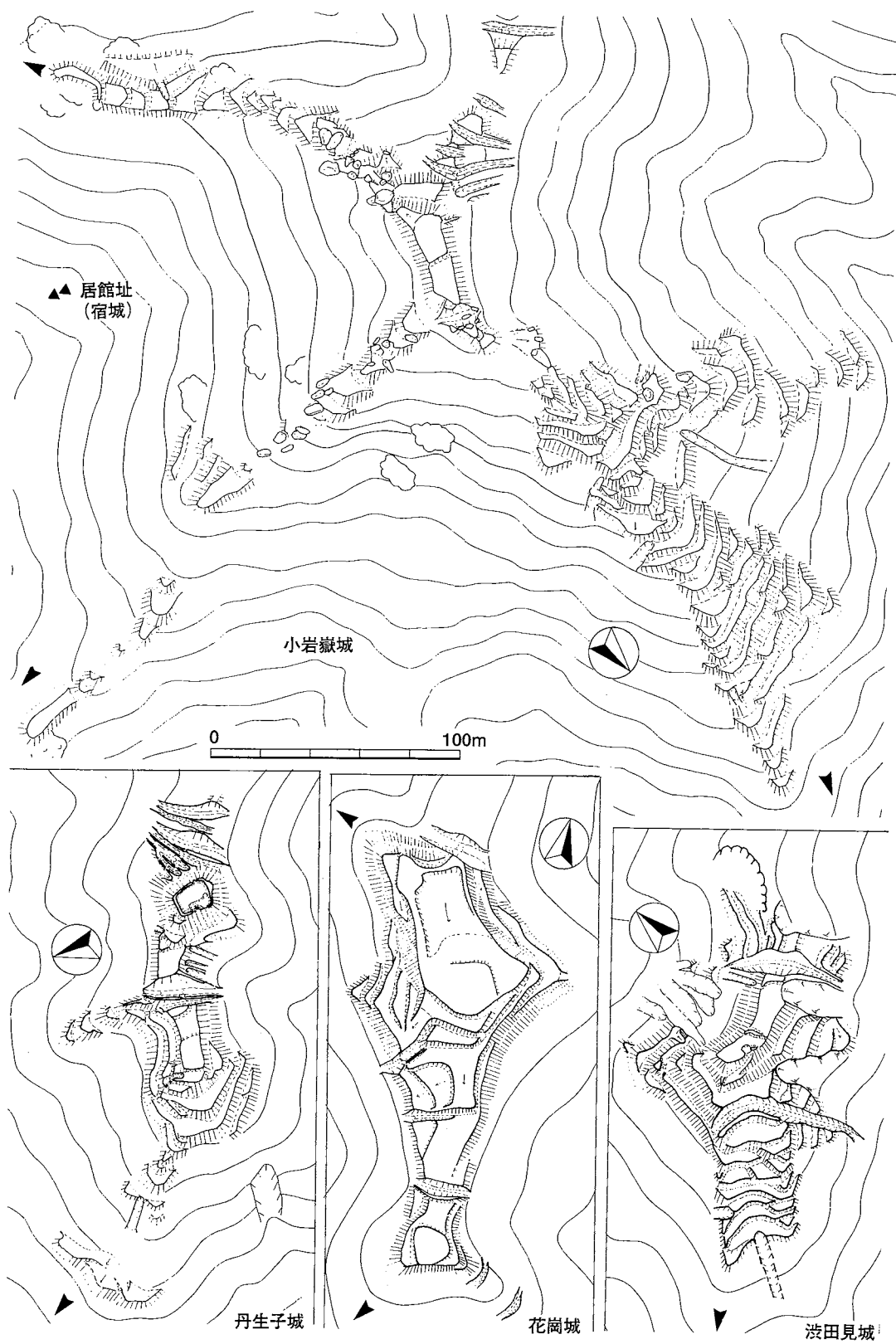
第5図 中型以上山城1



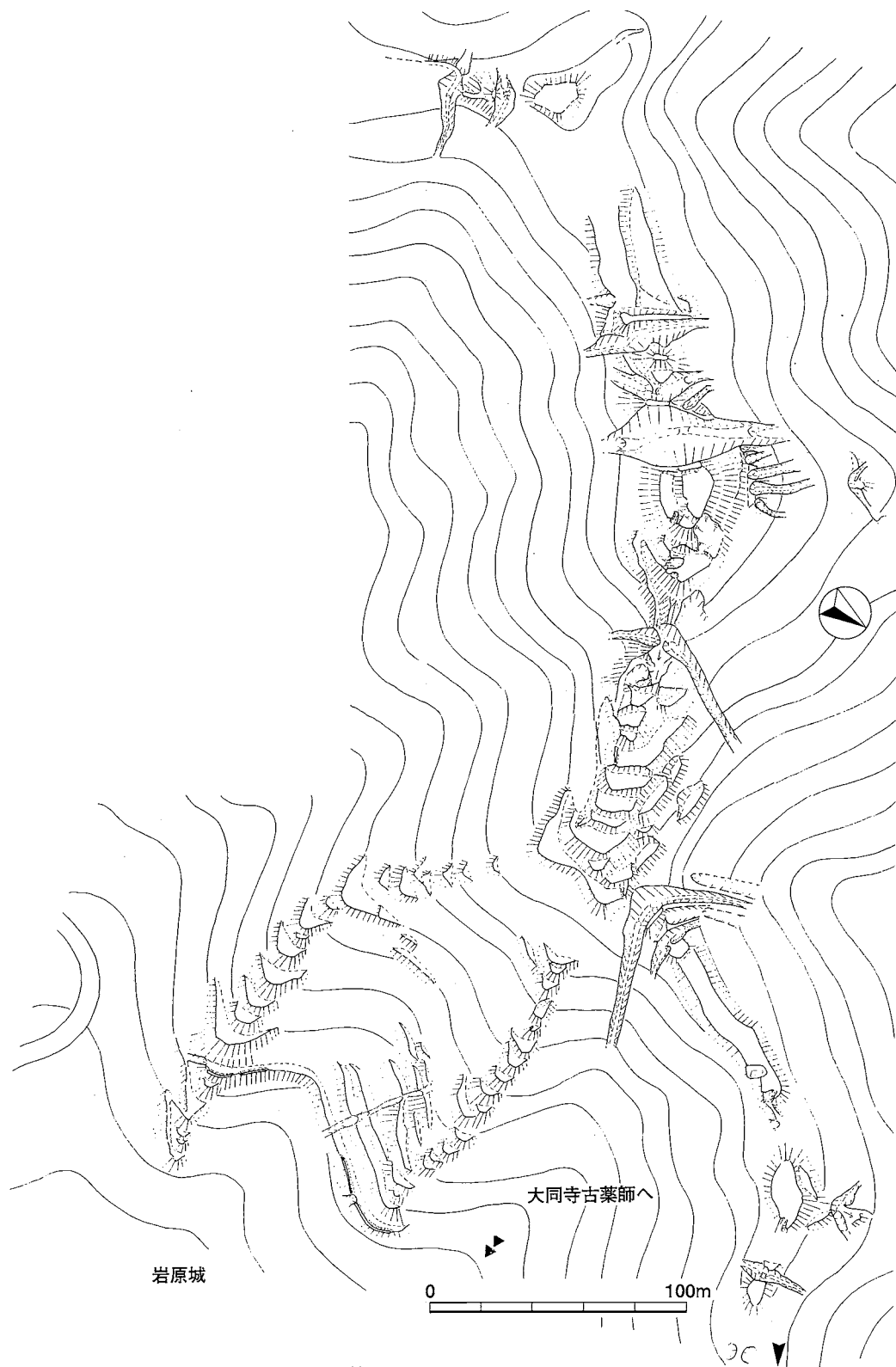
第6図 中型以上山城2



第7图 中型以上山城3



第8図 中型以上山城4



第9図 中型以上山城5

V類 IV類同様に主郭周辺を横堀で区切るか、離れて位置する広郭二つからなる。削平地を伴わないか少なく、周囲を堀などで区切って城郭範囲が比較的明瞭である。虎口施設も明瞭で、主郭部には土塁が全周せず入口側に顕著に配置される。防御施設は堅堀が顕著である。(大町市木舟城 A、白馬村三日市場城)

VI類 削平地群を伴わない広郭のみで構成される。V類同様、尾根先端に堀切を配置するなど城域を明確にする特色を併せ持つ。千見城のみがある。主郭の両脇に広郭を隣接させ、尾根先端側に大きな切岸で隔てた長く広い郭を配置する。主郭と隣接した郭を主郭部、大切岸で隔てられた尾根先端側の長い郭が削平地群に対応しえるならば、Ⅲ類と類似した郭構成と見られなくもない。なお、各郭内部は土塁などで細分されており、多様な諸施設が配置されていたと思われる。(美麻村千見城)

## ② 防御施設との関係

上記の郭構成分類と防御施設には厳密ではないが、緩やかな関係が窺える。まず、I類は背後を堀切で遮断して先端側に削平地群を配置し、規模の大きな木舟城 B ではこれが2回繰り返される。II類はI類に堀切を加えたものとなる。I・II類の主郭背後の堀切は1本と2本があるが、2本設置される場合では連続せずに若干距離をおく。また、堀切と小削平地を併用する例も多い。I・II類の虎口は判然としないものが多いが、Ia類木舟城 B には狭い尾根部分を土塁で遮断し、その脇から入るようにした箇所がある。

Ⅲ類は先端の削平地群と連続堀切が特長的であり、背後の堀切は大規模で一部は斜面に垂下して堅堀となるものがある。丹生子城・布上城・岩原城では主郭側面に複数の堅堀が認められるが、西山城 B・渋田見城も側面に堅堀状の複数の溝状落ち込みがある。遺構が侵食か判然としないが、遺構ならばⅢ類に普遍的な施設となる。Ⅲ類の削平地群は古形態の残存とされるが、<sup>(15)</sup>同時存在の施設か、機能を喪失した施設かは判断がつかなかった。なお、千見城先端の連続堀切はⅢ類岩原城にも認められる。IV・V類は主郭や付属郭周辺に配される横堀が特長的ながら、IV類は削平地があって堅堀がなく、V類は放射状の堅堀が顕著ながら削平地がない。Ⅲ～VI類虎口は主郭部や直下郭に狭い平場を設けたものが多く、V類三日市場城では枳形とも思われる小郭がある。なお、今回検討した山城に石垣は認められない。

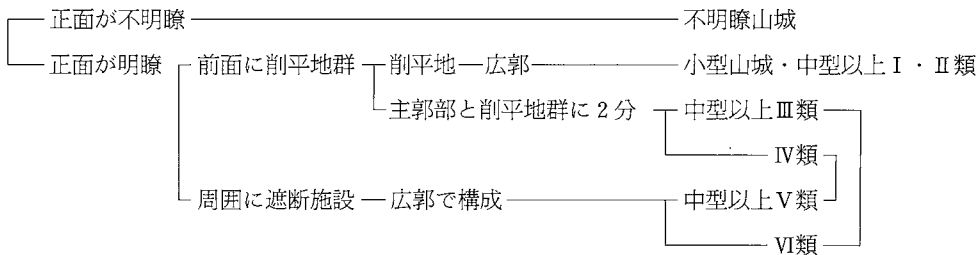
以上のように郭構成分類と防御施設には一定の傾向が認められ、三島氏が指摘したように本分類も時期差・構築主体差を表現している可能性がある。しかし、防御施設と本論分類が一致しない例もある。それはI・II類に似た背後の遮断施設をもつⅢ類布上城、II類に多い城内堀切をもつⅢ類西山城 B など改築によると推測されるものもあるが、それ以外に判断のつかないものがある。例えば、Ic類小岩嶽城には浅いながらもⅢ類・VI類に多い連続堀切がある。一方、Ⅲ類渋田見城・布上城は他のⅢ類のような連続堀切を伴わない。これは防御施設の選択によるか、<sup>(31)</sup>Ⅲ類型郭の配置と防御施設には時期差かが考えられ、Ⅲ類の構造解釈の問題に関連する。また、次に述べるように郭構成分類相互の関係で比較すると防御施設との関係では若干ずれもある。これらの問題と三島氏の防御施設分類との対比については後述する。



③ 郭構成分類相互の関係

先の各分類は全く異なるものではなく重なりあう類似点がある。これは時代性や系統関係を表現し、山城の改築を考える材料になると思われるので整理してみたい。上記分類を通してみると構成郭と、城域設定・登城ルートに関わる郭配列に一定の傾向が窺える。まず、不明瞭山城は主郭部にあたる平坦地が主要素であり、城域も不明瞭で登城ルートに重点的な防御施設の配置もない。これに対して小型・中型以上山城は背後を遮断し、尾根・斜面いずれか側に遺構が偏って配置されるように、主郭部に至る一定の郭配置の流れがある。さらに、前面に削平地群—広めの郭を配置するもの（Ⅰ～Ⅳ類、小型山城）と、横堀・縦堀・堀切などの遮断施設で城周囲を区切るもの（Ⅴ・Ⅵ類）があり、前者では更に階梯的に主郭に至る構成ながら、削平地群—広郭の組み合わせが繰り返されるⅠ・Ⅱ類と、堀切で主郭部と削平地群に2大別されるⅢ・Ⅳ類に分けられる。また、周囲に遮断施設を配置して城範囲を明示するⅤ・Ⅵ類は相対的に広郭で構成される共通点がある。

一方、防御施設との関係でいえば、Ⅳ・Ⅴ類は横堀をもつ共通点があり、Ⅲ類の一部とⅥ類に尾根先端側を連続堀切で区切るものがある。上記の郭構成分類との比較でもⅠ・Ⅱ類は近い関係とする点は問題ないが、郭構成が類似するⅢ・Ⅳ類やⅤ・Ⅵ類も、防御施設からみるとⅣ・Ⅴ類、Ⅲ・Ⅵ類がより近いというずれを生じる。このずれをどのように捉えるか問題となる。いずれにしる、ここでは上記の関係を次のように捉えておく。



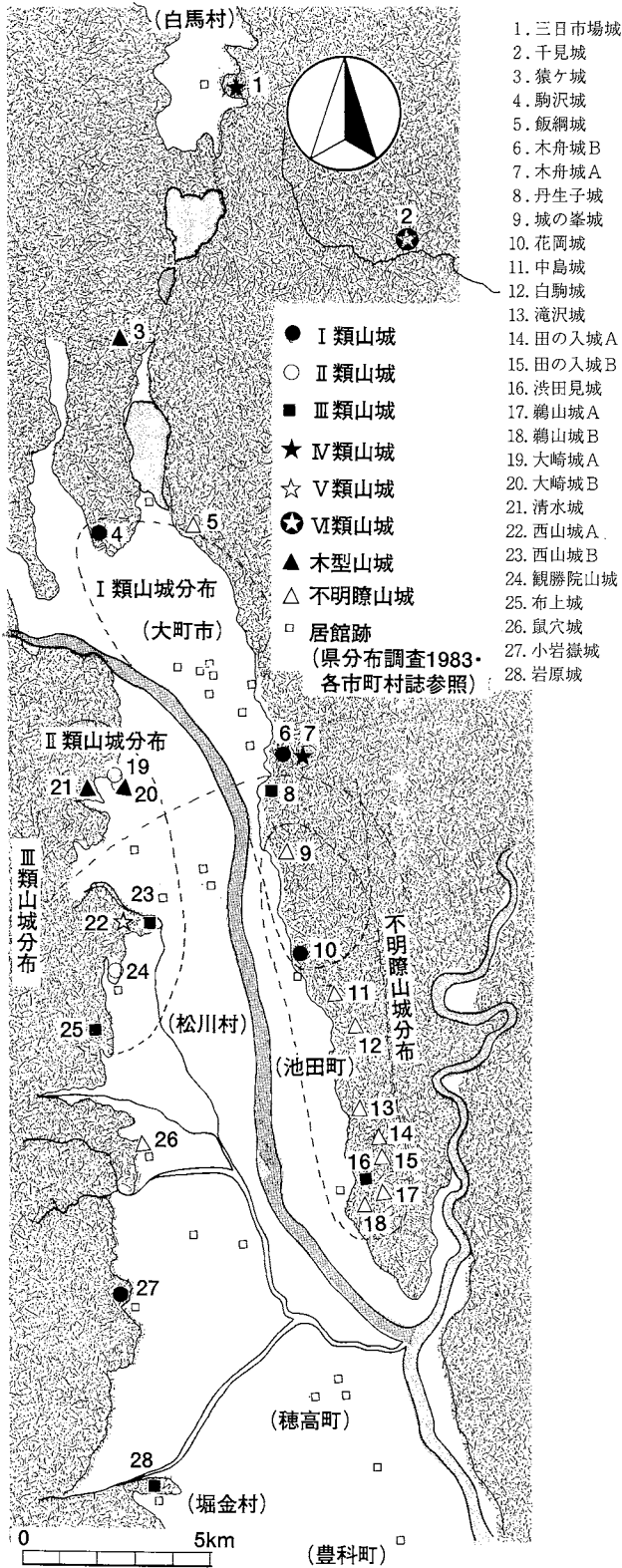
(2) 分布状況の検討

当地域の山城は分類毎に固有の分布域があり、一方で異類山城が集中する地点も認められる。ここでは分布におけるこの二つの特長に注目してみたい。

① 同類山城分布にみられる小地域

当地域では各分類毎に山城の分布域が異なる。不明瞭山城は大町市南東部～池田町に多く、中型以上のⅠa・b類は現大町市の高瀬川東北部、Ⅱ類は大町市南西部から松川村西部に集中する。Ⅲ類は池田町～松川村以南の南部域に散在的に分布し、一部不明瞭山城やⅡ類山城と重なって分布する。小型山城は普遍的に分布せず、大町市南西部2例と北部1例のみある。これ以外は単独存在で、Ⅰc類はⅡ類分布域南部、Ⅳ類はⅡ類分布域内、Ⅴ類はⅠa類分布域内にある。なお、Ⅴ類の一部とⅥ類は分類のために取り上げたものの、検討対象地域から離れている。

上記の分布状況から3つの地域が想定しえる。まず、高瀬川以北を中心とする現大町市北東部で



第10図 北安曇郡南部の山城分布 (調査分のみ記入)

ある。ここは木舟城を代表とする大規模 I a 類山城が中心で、相対的に山城が少ない (A 地域)。次に、高瀬川東側の大町市南端～池田町である。全体的に不明瞭山城が多く、曖昧な山城も含めると 2 km 以内に 1 基ずつ分布する (B 地域)。この B 地域の中型以上の山城は北部に I b 類花園城、南端付近に III 類洪田見城のみがある。最後は高瀬川西側の大町市南西部から松川村・穂高町・堀金村である。ここは中型以上 II・III 類の山城が多く、逆に不明瞭山城や I 類山城が少ない (C 地域)。この C 地域は II 類山城・小型山城が 1～2 km ごとに分布する北部と、III 類・I b 類が 2～3 km 毎にやや離れて分布する南部に区分しえる可能性もある。上記地域区分は時期差を考慮しておらず境界線も曖昧ながら、一定の共通様相をもつ小地域と認定しうるとされる。

## ② 異類山城の集中地点

一定距離をおいて単独で存在する山城が多いなかで、同一尾根や隣接尾根に山城が近接する例がある。これは異形態の山城が併存し、同一山城を改変せず新たに別城を構築したと思われるものである。組み合わせは数種類ある。まず、低位に小型の大崎城 B・高所に中型以上 II 類大崎城 A を配する大崎城例である。低位に小型山城を配する例は他になく、付近に単独小型山城の清水城があることから、中型以上 II 類と清水城・大崎城 B 小型山城は異時期の可能性が高い。なお、同じ C 地域の観勝院山城は高所に小型山城があるが、これは支城と捉え

た。

次に中型以上の類似規模で異形態の山城併存例である。高所 A にⅣ類、低位 B に（Ⅱ→）Ⅲ類を配置する西山城、支城や副主郭的な小城郭を有しながら下位 B にⅠa類、高所 A にⅤ類山城を配置する木舟城がある。いずれも系統的に近いと思われるⅣ・Ⅴ類が高所に位置する。このⅣ・Ⅴ類は数も少なく立地も独特で、特殊な山城と思われる。木舟城が A—B 地域、西山城が A—C 地域境近くに立地する点も示唆的である。また、木舟城と近接する丹生子城を加えたⅠa・Ⅴ・Ⅲ類の組み合わせは西山城の（Ⅱ）・Ⅳ・Ⅲ類にほぼ対応させてみるができる。

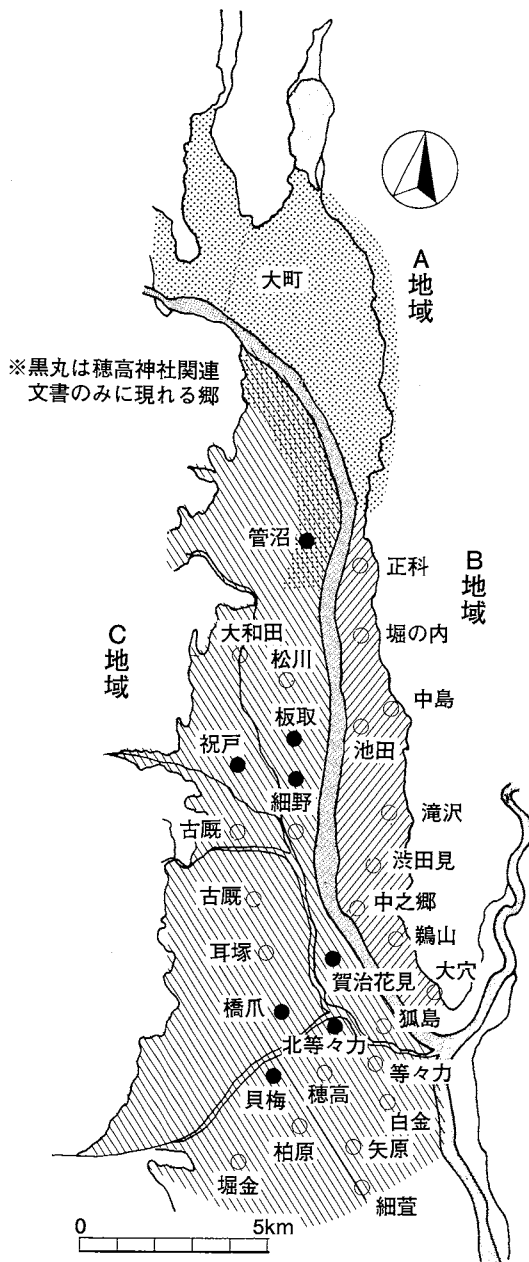
このように異形態・異規模の山城の集中地点は先の小地域境に多く、異なる構築者が何らかの理由で近接地点にそれぞれ山城を構築した可能性があり、同じ山城を改築せずに新築したと思われる点は注意される。同一、あるいは関連した構築者でない限り、古い山城を直接利用しない約束があったのだろうか。<sup>(32)</sup>なお、Ⅵ類千見城は郡境＝大地域境にあってⅣ・Ⅴ類のあり方に近く、文献記録では同城を上杉氏と小笠原氏が取り合っている。

### ③ 史料からみた地域性

上記の地域性を歴史的背景から考えてみたい。明応十年（1501）『三宮穂高社御造宮定日記』には旧矢原庄内にある穂高神社造宮郷名が記載されるが、このなかで最北にあたる池田町正（庄）科・大町市常磐菅（須）沼が旧矢原庄域北限とされ、<sup>(33)</sup>この旧矢原庄域北隣の現大町市高瀬川北・東部が国人仁科氏の本拠地—旧仁科庄域である。武士の名字からすると旧矢原庄北部には大塔合戦時に仁科氏に従った在地武士が分布し、その南の矢原庄中部には16世紀前後に分出した仁科一族（渡田見・穂高・堀金・古厩氏）が点在する。このように武田氏侵入以前には仁科氏の本拠地を中核とし、周囲に仁科氏に従う武士、その外縁部に分出した仁科氏一族が点在する同心円構成ができたようだ。ただし、天正六・七年下諏訪春秋宮造宮帳では仁科氏に従う等々力氏の「等々力」は「矢原庄」と記され、仁科一族などの拠点郷が「仁科之内」「仁科領之内矢原庄」「仁科領矢原庄之内」と記されるのと異なる<sup>(34)</sup>点は注意される。これは武田時代の記録なので往時の状況そのままとはいえないが、同心円構成は仁科氏の一円支配を示すものではなく、多様な集団領域をモザイク状に含む緩いものであったのだろう。なお、同文書では「仁科領」と記される古厩・耳塚・大穴も、先立つ長享二年（1488）『春秋之宮造宮次第』では何も記されないが、同文書で大和田・松川（現松川村北部）が「仁科之内」と記される。15世紀末では大和田・松川まで仁科氏が直接影響を及ぼせる範囲であったことを示すのだろう。

上記は門外漢ゆえに十分理解できていないところもあるが、山城分布からみた小地域と対比すると A 地帯は仁科氏本拠地、B・C 地域北部は旧矢原庄内で仁科氏と関連が深い土豪分布域、B・C 南部が戦国時代に分出した仁科氏一族の散在地域に当たる。B・C 地域の差については、C 地区北部の大和田・松川が早い段階から仁科氏の関連する地域で、須沼・矢口・清水・大和田等の武士も知られるが、B 地域では堀内氏以外は判然としないことも関連するのだろうか。<sup>(35)</sup>

また、穂高氏や等々力氏など平地を本拠として周囲に対比しうる山城がない武士もいるが、B・C 地域の中型以上山城は仁科一族などの一定以上の武士分布に対応しているようにみえる。一方



第11図 郷分布と山城小地域

で、有力武士が少ないB地域に不明瞭山城が多く分布する傾向は平行な関係とも思われる。ただし、中型以上の山城が卓越するC地域では郷と山城の分布は必ずしも対応しておらず、郷が固有の山城を保有するという一般論は想定しえない。むしろ、C地域では郷が中型以上の山城を保有した武士と関連をもっていたか、一方の不明瞭山城はより下位の武士?の所産で郷は固有の城を持たないと考えたほうが良いように思われる。また、天正六・七年の諏訪大社関係文書で「仁科之内」とされる渋田見周辺郷には不明瞭山城と中型渋田見城が近接するが、渋田見城が渋田見氏の所有とできるならば、不明瞭山城は渋田見城以前の可能性もでてくる。<sup>(36)</sup>

上記でみたように室町～戦国時代前半は徹視的には多様な郷がモザイク状に分布しながらも、国人仁科氏を中核として親類・土豪などが同心円的構成を取って分布し、この地域社会のあり様が山城の地域性に反映されたと思われる。また、このような多様な集団の存在を反映して最も多くの山城が構築されたのではないだろうか。

### (3) 山城の時期比定

次に、分布状況を時期別に整理するために山城年代を検討する。当地域では山城の発掘調査例がなく、遺構・遺物からの年代推測はかなわない。そこで、いくつかの仮説から各分類の前後関係を導き出すと共に、歴史的背景と分布状況から年代を推測したい。

#### ① 相対的時間差

主郭は山城内最高所に位置する中心部であり、改築に際しては手が増えられる確率が高く(=新しい)、逆に主郭から離れる先端部等ほど古形態を残す可能性が考えられる。Ⅲ類西山城Bは内部にⅡ類と共通した堀切、尾根先端にⅠ類や不明瞭山城と類似した壇状部があるが、主郭周囲はⅢ類の構成である。このことからⅡ類山城がⅢ類に改築されたと思われ、(壇状部→?) (Ⅰ) Ⅱ類→Ⅲ

類の変遷が推測される。また、布上城は主郭背後に大きな堀切をもつが、その尾根続きにやや不明瞭な削平地状の平地と浅い堀切がある。この施設はⅡ類やⅠa類に多く認められ、改築の残存とするとⅠa・Ⅱ→Ⅲ類と推測される。これらは先端部の削平地群を古形態とした三島氏の指摘にも一致するが、<sup>(37)</sup>Ⅲ・Ⅳ類に改築された時に削平地群が機能を喪失していたか断じきれない。ここでは主郭部周辺の改築の可能性から(Ⅰ)Ⅱ類→Ⅲ類への変遷を推測しておく。

なお、同一尾根に複数山城がある例では高所ほど防御的に優位であることから、低位城郭より後出する可能性が想定されるが、他の観点から矛盾を生じるものもあって参考程度にしか扱えない。まず、大崎城は下位に小型城郭、高所にⅡ類山城がある。上記からすると低位の城が古いと思われるが、類例がないため積極的に断定する根拠は弱い。木舟城は高所にⅤ類、低位にⅠa類があり、両者は連続的に位置するのでⅠa→Ⅴ類と予想される。西山城もⅤ類と系統的に近いⅣ類が上位にあってⅡ→Ⅳ類と推測される。Ⅳ・Ⅴ類が高所に位置する例が2例あり、後述する他の観点からみてもⅠa・Ⅱ類に後出する推測は矛盾ない。しかし、西山城は低位BがⅡ類→Ⅲ類に改築された後に高所Ⅳ類が新たに構築されたとするのは問題である。すなわち、三島氏は後期小笠原氏の特徴とした連続堀切はⅢ類に多く、武田氏系と思われるⅣ類が後出するとなると年代的矛盾を生じる。ところで、西山城はⅡ→Ⅲ類のBとⅣ類のAが近接するが、類似した配置は木舟城・丹生子城の關係に当てはめられる。何れもⅠa・Ⅱ類と背後にⅣ・Ⅴ類、古山城を改築したⅢ類中型以上山城が近接する山城の集中地点にあたり、組み合わせの類似は同様の変遷をたどった可能性を示す。木舟城の場合、Ⅰa・Ⅴ類の連続的位置關係からⅠa→Ⅴ類へ継続的關係とみられ、Ⅰa類が古い所産と推定しうるので、離れて位置するⅢ類丹生子城はⅠa→Ⅴ類木舟城に後出する可能性が高い。この推測を西山城に当てはめると、Ⅱ→Ⅳ類からⅡ類山城部分がⅢ類に改築した可能性が浮かび、このほうが矛盾はない。

上記からⅠ・Ⅱ類→Ⅳ・Ⅴ類→(Ⅰc?・)Ⅲ類の変遷が想定しえると思われる。ただ、Ⅰ・Ⅱ類、Ⅲ・Ⅰc・Ⅵ類の關係や小型山城・不明瞭山城の時間的位置の詳細は不明である。

## ② 山城の改築

先の改築状況や前後關係の推測からすると、すべての山城が改築を経て通時的に維持されていないことに気づく。例えば、A地域やB・C地域北部に多いⅠa・Ⅰb・Ⅱ類山城は古形態のままとなり、改築されず廃絶したと考えられる。また、木舟城ではⅠa→Ⅴ類、西山城ではⅡ類山城の背後にⅣ類山城が構築されたと推測したが、Ⅳ・Ⅴ類はⅠa・b、Ⅱ類を直接改築せずに背後に新築したことになり、<sup>(38)</sup>このⅣ・Ⅴ類はⅢ・Ⅵ類へ改築された形跡もなく、継承もされなかったようだ。Ⅲ類は形態解釈の問題があって改築のあり方や古形態はよくわからないところがあるが、西山城や布上城はⅡ類が前身とみられる。このなかでⅠ・Ⅱ類→Ⅲ類へ変化する山城が比較的長期に改築・維持された山城とみられることになる。このような同一山城の改築は同一(關係)構築者の可能性が高く、数の多さからもⅠ・Ⅱ・Ⅲ類は在地武士が構築主体と思われる。ただし、Ⅲ類はB・C地域南部に多く、Ⅰ・Ⅱ類の分布と若干ずれている点は注意される。これに対して継承性が窺えないⅣ・Ⅴ・Ⅵ類は異質な存在で、在地武士固有のものではないと考えたほうが良い。

### ③ 山城の年代

ここでは中型以上山城を中心に、相対的時間差の推定に加え、文献史料や山城分布と歴史状況の対比から概略の年代を推測する。I a・I b・II類は改変されずに古形態のまま廃絶したと推測したが、これらが主体的に分布するA～B・C地域北部は仁科氏本拠地とその周囲にあたることから仁科氏の所産で、その滅亡によって山城が廃絶された可能性が浮かぶ。仁科本家の盛政が武田信玄に切腹させられたのは永禄十年（1567）～同十二年（1569）とされ、I a類はそれ以前の可能性がある。<sup>(39)</sup> II類の年代は、背後にIV類をもつ西山城例が類似系統のV類を配するI a類木舟城とほぼ同じ変化をたどったとみられること、分布域のあり方からI a・b類と近似時期と思われる。

I c類小岩嶽城は天文二十年（1551）武田氏による宿城放火、同二十一年の落城、天正十一年に小笠原氏が古厩氏を遊殺した後に城内（宿城？）の兵糧を搬出した記録がある。また、先述した長享二年（1488）『春秋之宮造宮次第』では古厩氏の関わる古厩・耳塚には但し書きがないが、天正六・七年の諏訪関係文書では「仁科領」と記される。このことから古厩氏が仁科氏から分出したのは長享二年（1488）を遡らないように思われ、近世家系図で古厩氏が仁科盛国の三男一盛兼を祖として永正年間（1503）～大永年間（1531）に分出したとする点は矛盾ない。<sup>(40)</sup> 上記史料からI c類小岩嶽城は16世紀中頃には何らかの山城が存在し、それは遡っても古厩氏分出したと思われる15世紀末～16世紀前半を上限とするだろう。

次に後続すると捉えたIV・V類である。V類木舟城AはI a類木舟城Bを前提に構築されたと考えると、I a類下限の永禄十年（1567）～同十二年（1569）を遡らないとみられる。また、三島氏の指摘するように類似山城が仁科・小笠原氏支配域を越えて分布し、広域政権＝武田氏系とする点も賛同できる。従って、下限は武田氏滅亡の天正十年（1582）と思われる。ただし、堅堀が顕著でなく削平地群主体のIV類と、削平地群がなく堅堀が顕著なV類は若干時間差が考えられる。

続くⅢ類である。先述したようにIV・V類より後出する可能性から、上限は武田氏滅亡の天正十年（1582）と思われる。Ⅲ類の岩原城先端の連続堀切はVI類千見城にもあり、千見城が天正十年～十七年（1589）前後の文献に頻繁に現れることも矛盾がない。ただ、丹生子城は天文二十年（1551）村上氏によって攻撃を受け、渋田見城の渋田見氏は16世紀前半に仁科氏から分出した可能性からするとⅢ類丹生子城・渋田見城は16世紀前半に何らかの城郭施設が存在していたようだ。なお、古厩氏のI c類小岩嶽城は天正十一年『古厩小屋』（宿城？）の記載が知られ、小岩嶽城がⅢ類へ改変されなかったとすればⅢ類は天正十一年以後に出現することになる。しかし、山城利用状況が不明であること、小岩嶽城の分類上の問題があって断定は保留したい。

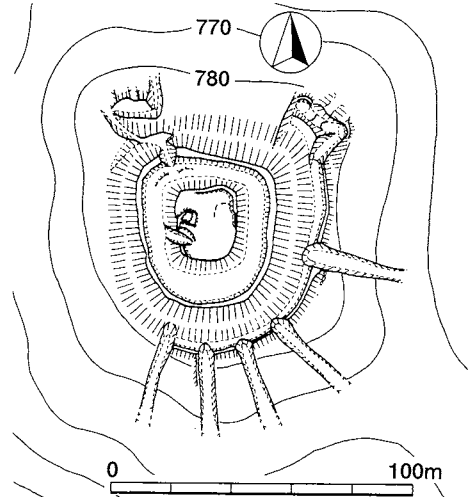
VI類千見城は遺構自体から実年代を導きだせないが、小笠原・上杉氏の戦闘激化する天正十一年（1583）～天正十七年（1589）に古文書に数多く現れ、天正十四年には小笠原氏によって普請が行われている。このことから城の最終形態は16世紀末と推測しておく。

小型山城は時期を特定しえなかったが、普遍的な存在ではなく、多様な時期の所産があると思われる。猿ヶ城は防御施設の類似からⅢ類に近い時期とみられ、清水城・大崎城Bは子細不明ながらⅡ類と同時存在せず、形態的特長からI a類よりも遡ることはないと思われ、また、不

明瞭山城はB地域に多く、中型山城と相対的に分布することや、Ⅲ類渋田見城がB地域に所在する点から、Ⅰ・Ⅱ類と近似時期ながらやや先行する時期を含む可能性がある。

#### ④ 三島氏の防御施設変遷との比較

最後に三島氏の指摘した防御施設の変遷と比較してみたい。本論の分類は三島氏と異なるが、氏の削平地群主体のⅠ・Ⅱ類が在地武士系、Ⅳ・Ⅴ類が横堀と放射状堅堀をもつ武田系にあたり、古形態の山城が後期小笠原氏系に改変されたとする丹生子城はⅢ類に含まれる。<sup>(42)</sup> 本論の上記までの検討で削平地群が時代と共に喪失傾向にあること、Ⅰ・Ⅱ類が古形態の在地系武士の城、Ⅳ・Ⅴ類が武田氏系の城とする点はほぼ支持



第12図 武田系山城？古海城（信濃町）

しうる。削平地群を伴わない山城はⅤ類が最も古いと推測され、武田氏時代のⅣ—Ⅴ類間に出現画期があると思われるが、本論ではⅤ類より後出すると想定したⅢ類に削平地群を認めるのは型式変化の方向性から矛盾し、ここに三島氏の指摘との関係が問題となる。

三島氏はⅢ類丹生子城が削平地群主体の古山城を小笠原氏時代に主郭部を中心に改変したものと捉えた。これは城内の堀切を挟んで尾根先端側が多数の削平地群、主郭側が若干の郭と背後の連続堀切・縦堀が顕著に発達する形態差から導きだされたものである。本論のⅢ類は城郭内を堀切で区切って前面に削平地群、背後に若干の郭と主郭からなる主郭部を配置する二大別構成を特長とし、三島氏が後期小笠原氏の特徴とする連続堀切や主郭部側面の堅堀が認められる山城も確かに多い。また、Ⅲ類西山城BがⅡ類形態を残したと捉えたように、改築でも古形態部分が滅消していない点は三島氏の指摘も肯首しえるように思われる。しかし、三島氏が例示した丹生子城は二大別構成と連続堀切・堅堀がセットになるものの、必ずしも二大別構成と連続堀切・堅堀がセットとは言い切れないところがあり、削平地群のあり方や二大別構成と連続堀切・堅堀の関係は個々に検討する必要があると思われる。

まず、削平地群は新しい時期に喪失していく傾向が推測されるが、一方でこうした傾向が確認できるのは戦国大名のかかわる城である点は注意したい。Ⅲ類は在地武士の所産が多いと推測したが、構築主体が異なることから単系の発展と理解してよいか不安も残る。更に、近似時期に削平地をほとんど持たないⅥ類山城がありながら、Ⅵ類のような前面を遮断する施設を設けずに削平地を残した理由に疑問もある。特に岩原城では削平地群の先端に連続堀切があるが、この堀切は位置的に削平地群と関連して設置されているようにもみえる。このように削平地群が古段階に限定しうるとの断定は躊躇されるところがある。

次に二大別構成と連続堀切・堅堀の関係でいえば、Ⅲ類すべてに連続堀切は伴わない。そのため、連続堀切が選択的な場合と、両者に採用時期差がある場合も考えられ、採用時期も小笠原氏時

代か武田氏滅亡直後の混乱期かによっては評価が異なる。これは浅いながらも連続堀切があるものの、二対別構成と認めにくい小岩嶽城からすると、二対別構成は連続堀切に後出するように思われる。しかし、一方でⅢ類の主郭側面に連続堀切に続く堅堀が認められる例があり、二大別構成は主郭部の改築によるとすれば、主郭部側面の堅堀は主郭改築以後でなければならなくなる。このように現時点ではいずれとも推測しうる材料があるが、現時点では決定的な根拠を示し得ない。また、仁科氏から分出した古厩氏の小岩嶽城がⅢ類でなく、同じ分出した渋田見氏の渋田見城がⅢ類であることからするとⅢ類の成立は古厩氏が小笠原氏に遊殺された時期以後の可能性も浮かぶ。ただ、この推測からすると小笠原氏は在地武士固有のⅢ類山城と、Ⅵ類のような戦略的城を併用したことになるが、在地武士の山城も改築・維持させる二重構造の理由が説明しにくい。特にⅢ類が在地武士の所産ならば、武田氏同様に広域的な支配を志向する小笠原氏時代で在地武士の固有山城を肯定したか疑問も残る。むしろ、武田氏滅亡後の混乱期のほうが妥当かもしれない。Ⅲ類が武田氏滅亡直後とするとⅢ類の系譜は武田氏系山城にもとめることになる。

上記の問題を解決する鍵は削平地群を伴わないⅢ類主郭部のみの郭構成の山城の有無、<sup>(43)</sup> 広域的にみたⅢ類山城の分布状況にあるだろう。もっとも、本論で前提としたⅢ類がすべて近似時期の所産かどうか、小岩嶽城がⅢ類か、同城の背後の堀切が連続堀切・堅堀でないかといった基本認識も問題が残る。

#### (4) まとめ

上記までに北安曇群南部域の山城を分類し、その分布状況を検討した。その結果、山城のあり方から A～C の小地域が想定され、そのなかに特定の集中地点があること、中型以上の山城は I a・I b・Ⅱ類、Ⅳ→Ⅴ類、Ⅲ・(I c)・Ⅵ類という 3 段階に変遷すると想定した。以下には時期毎に整理し時期毎の山城のあり方を考えてみたい。

#### ① 16世紀前半以前（永禄十年（1567）～同十二年（1569）以前）

中型以上の I a・b、Ⅱ類（・不明瞭山城）山城の時期である。国人仁科氏が中核的な役割を担った時期と思われるが、当該期の上限時期は不明であり、細分しうる可能性も残る。<sup>(44)</sup> 分布では仁科氏本拠地の A 地域には中型以上 I a 類、それに隣接した B 地域北部に I b 類、中南部には当該期か以前と思われる不明瞭山城がある。C 地域北部は古くから仁科氏に従う武士がいた地域であるが、ここにⅡ類が分布し、南部の仁科一族の分出した地域に I c 類小岩嶽城がある。また、Ⅲ類山城はⅢ類以前の古形態で存在していたとみられる。この時期は数郷や単郷を本拠とする武士や国人仁科氏が個別に山城を構えたことにより数多くの山城が出現し、<sup>(45)</sup> 併せて山城の小地域性が顕在化したと思われる。

国人仁科氏の本拠地（A 地域）は、少ないながら突出した規模の木舟城と A 地域境周辺に若干の中型山城を配置する特色がある。不明瞭山城は飯綱城 1 城含まれるが、単独存在で山城認定を含めて位置づけは不明である。木舟城は複数支城や副主郭的な施設を内在する巨大な山城で、A 地域の山城の少なさも巨大山城に家臣団共々立て籠る体制によるとみられ、本拠地大町周辺での仁科氏の支配力の強さを表現している。また、A 地域境にある駒沢城（・丹生子城）は仁科氏本拠地



に含まれる可能性があり、仁科家臣や一族の個別山城というより支配域内で一定の役割を担っていた可能性がある。西山城 B もその可能性があるが、西山城 B は古形態がⅡ類である点で A 地域のⅠ類系とはやや異なる構築背景によると想定される。西山城 B は仁科氏に従う C 地域北部の武士集団が構築・維持に関わったのだろうか。このように大規模山城を中核とし、境目周辺に中型山城を配置する様相が16世紀の国人領主仁科氏の直接支配域での城のありかたとみられる。

一方、有力武士のいない B 地域では不明瞭山城が多数分布し、B 地域の一部・C 地域では仁科氏一族・有力武士が中型以上の山城を個別にもったようだ。この B・C 地域では A 地域のように境目周辺に城を構築せず一構築者一城と思われる。もっとも、C 地域北部ではⅡ類の分布からすると、武士は独立性を保ちながらも何らかの結合もあったと想定しうる。つまり、武士間の繋がりからⅡ類構築技術の共有があり、この結合の延長に西山城 B のような城の構築があるのかもしれない。このような B・C 地域での個別山城の保有は独自性の主張ともいえ、武田氏に反抗した古厩氏が小岩嶽城に籠ったこともその一端を示すものだろう。避難のための城であったとしても積極的にみれば軍事的独立の主張、あるいは自力救済の手段である。こうした独自性を主張した多様な集団がモザイク状に分布したのがこの時期の特性ではないだろうか。もっとも、仁科一族でも山城を持たない武士もいた。例えば、一族の穂高氏は平地部を拠点としていたが、地形的にも山城は想定しえない。こうした武士は軍事的緊張が高まった時どのように対応したのかは明らかでないが、独立性の主張や自己防衛に山城が必須条件でもなかったのだろう。また、不明瞭山城の多い B 地域では下層の武士たちが山城を構築したと考えたが、中型以上の山城が卓越する C 地域では郷の数に比して不明瞭山城は極端に少ない。このことから村落が独自の山城をもつとは一般化しえない。山城を構築するには地形条件の他に、何らかの社会条件があったのだろうか。<sup>(46)</sup>

上記の様相は武田氏の支配が及び、仁科氏本家滅亡で転換期を迎える。すなわち、仁科氏本家本拠地 A 地域や B・C 地域北部の山城の大部分は古形態のまま廃絶し、木舟城と西山城背後にはⅣ・Ⅴ類山城が構築された。本拠地 A 地域境の駒沢・丹生子城背後にⅣ・Ⅴ類山城は構築されないが、山城の位置付けが変化したのだろう。また、Ⅲ類に改変・維持される山城は多いとはいえ、Ⅰa・Ⅰb・Ⅱ類よりも数少なく、山城を継続的に維持した武士は数が限られ、特に仁科氏本拠地周辺は軒並み山城が廃絶されたようだ。

## ② 16世紀後半（永禄十二年（1569）～天正十年（1582））

Ⅳ・Ⅴ類山城の時期であり、武田氏支配時代にあたと捉えた。Ⅳ・Ⅴ類は在地に系統をたどりにくいもので、前段階の山城背後にある特異な立地や、以後の改変がないことも在地武士の所産ではないと考える。Ⅳ・Ⅴ類以外の山城や古形態のまま利用された山城の存在は明らかでないが、特長的な横堀・縦堀は他に認められない。少なくとも武田氏からの直接的技術供与によって在地武士が固有山城を改築することはなく、武田氏も必要な山城は独自に構築した可能性が高い。Ⅳ・Ⅴ類山城は国人仁科氏の中核木舟城や本拠地境の西山城 B など前段階の山城背後に所在するものと、三日市場城のような前段階の様相が不明瞭なものがあるが、いずれも広域的支配のなかで選択的に山城を設けたものであろう。<sup>(47)</sup>

また、Ⅳ類とⅤ類の郭構成は大きく異なっているが、広域支配の発展のなかでⅥ類からⅤ類が生成されたと想定する。Ⅳ・Ⅴ類の形態差は堅堀と削平地群の有無にあるが、この変化の背景は良くわからなかった。憶測ながら、接近戦主体の段階では削平地群が有効であったが、鉄砲などの一定距離を置いての戦闘が主体となると、できる限り距離をおいて対峙するように周囲を遮断する施設と侵入路を限定する施設の発展と捉えられるかもしれない。いずれにしろ、武田氏時代にⅣ類→Ⅴ類という削平地群を付設しない城郭の出現があったが、Ⅳ類山城が認められるように取捨選択的に山城を改築・維持したのかもしれない。もちろん、Ⅳ類の形態も武田氏主導一在地武士施工による変形、武田氏滅亡以後の在地武士山城の部分的な防御施設採用も考える必要があるが、基本的にⅣ・Ⅴ類山城はⅢ類に改変・継承されず、Ⅲ類の時期には存在意味を失って利用されていないと思われる。さらに、木舟城や西山城のように古山城背後に所在する独特な立地は在地武士の山城をまったく否定していないようにもみえる。<sup>(48)</sup>

以上のように武田氏時代は特定機能の山城が限定的に構築されたとみられるが、Ⅳ→Ⅴ類への形態変化もより広域的に検討する必要がある。また、長野県では武田氏のかかわるとされる城には長沼・松代・牧ノ島・松本・岡・高遠・大島城などの平地の政治拠点となる城と、三島氏が指摘したⅣ・Ⅴ類などの中型山城、的場城のような大規模山城などがあるが、各種城の機能差についても今後検討する必要がある。

### ③ 16世紀末（天正十年（1582）以後）

Ⅲ・Ⅵ類の中型以上の山城と小型山城の一部（猿ヶ城）が該当し、武田氏滅亡直後から後期小笠原氏支配時代と推測した。このなかで類例が少ない小型山城猿ヶ城と大規模なⅥ類千見城は領域境や中間の重要地点にあたる立地場所からも、小笠原氏時代に戦略的な役割を担った城と思われる。その一方でⅢ類山城の位置を明確にしえずに多くの問題を残した。すなわち、先述したように武田氏滅亡後の混乱期か、後期小笠原氏の所産とするかによっては評価が大きく異なる。このⅢ類はA—B・C地域境周辺の西山・丹生子城を北限として以南に分布し、数の多さやⅠ・Ⅱ類を改築した可能性も残ることから在地武士の所産が多いように思われる。先述したようにⅢ類が小笠原氏時代の所産とすれば小笠原氏は在地武士の城と独自の戦略的城の二者を併用したことになり、一方で武田氏滅亡後の混乱期とすれば極めて類似した郭構成の山城がそれぞれ構築されたことになる。これらの問題は郭構成に注目した本論の分類と防御施設から分類する三島氏の観点の違いもあり、子細は今後の検討によりたい。

## V おわりに

長々と地表面観察に基づいて北安曇郡南部域の山城について考えてみた。地表面観察を材料にできるだけ矛盾の少ない解釈を手探りで進めてみたが、課題や憶測も多いため実態にどれほど迫れたか不安が残る。また、筆者の勉強不足から触れられなかった点や誤解、あるいは矛盾も多いのではないかと危惧する。今回の分析では中型以上の山城の大部分が戦国時代前後の所産ながら、室町～

戦国時代前半の国人仁科氏支配時代に多様な集団領域が関係をもちながらモザイク状に分布するなかで、最も多くの城が構築され、それを基礎として戦国大名支配の発展のなかで淘汰・新築されたと捉えた。山城は戦国時代を通じて恒常的に維持されないようだ。ただし、本論で述べた具体的様相は広域的に捉え直す必要があり、どの地域にも当てはめられるとは言いがたい。また、山城は山という地形的条件に加え、山があっても普遍的に構築されない様相もあり、必ずしも当時の集団全般に不可欠な施設とまではいえないように思われる。従って、山城がどの程度の往時の普遍的な様相を体現するかを考える必要があり、こうした条件を踏まえて検討を進めるべきかもしれない。

また、今回は三島氏の検討と対比する形で進めたが、三島氏の山城の変遷観は大筋では支持できるように思われた。しかし、山城の分類観点の違いから微妙な差を生じ、残した課題も多い。特に、Ⅲ類については山城の形態が単線的に発展せず、防御施設も選択余地があった可能性も残る。さらに、三島氏が小笠原氏の特色とした諸要素も複数系統の蓄積として分解しうる可能性があり、一部は武田氏時代に求めるべき要素もあるかもしれない。今後、山城の分類方法を含めて多くの地域的な検討のなかで検証が進められることを願う。

なお、本論を草するにあたり、井原今朝男・原明芳・小山丈夫・島田哲男・西山克己・市川桂子各氏にはさまざま便宜・助言・資料提供いただいた。記して感謝の意を表したい。

- 註1 三島正之氏は安曇・松塩筑地域の山城をめぐる一連の論考のなかで各形態別分布と戦国時代武士の支配領域の関係に触れている。(文献17～21)
- 註2 地方領主を偶像的にみたり、軍人などによる戦略的研究が主体であった戦前の研究を克服し、戦後の観念的な社会史・経済史的研究の発展や敗戦による軍閥の跋扈に対する嫌悪感から研究対象から外れつつある城館址を地方史研究の資料に活用する目的が述べられている。(文献5)
- 註3 山田瑞穂氏の論考は、開発に伴う発掘調査という現実対応のなかで生まれた。ここでは具体的調査を通しての限界と可能性がまとめられ、総合的な調査のなかで欠点を補ってより豊富な情報を引き出していく必要が説かれている。考古学は直接遺構・遺跡検討を進められる可能性があったが、発掘調査という方法に限定した理解により以後の調査事例の少なさから検討自体が低調になる。(文献24)
- 註4 (文献25)
- 註5 (文献22)
- 註6 これは山城の位置付けに階層性の視点を導入した井原今朝男氏の論考(文献6)に端を発し、「山小屋」は戦乱から逃れるアジュールの場であるという笹本正治氏説(文献13・14)、山小屋=山城とする小穴芳美氏説(文献8)が発表された。この議論はある意味で山城研究の可能性を広げたが、具体的な山城遺構の議論には発展しなかった。
- 註7 三島氏は雑誌『信濃』で縄張図を用いた検討をいくつか発表し、その有効性を具体的に示した。縄張図は地表面観察という限界があるものの、個別城郭全体、あるいは地域の城郭遺跡を相互に検討しえる点で構築主体者の系統別整理などには有効性を具体的に提示しえたように感じられる。
- 註8 近年、市町村誌や個人による縄張図の公表が増加した。しかし、県内における検討不足により他地域の検討成果を個別城郭の解釈に当てはめようとする傾向も生じている。例えば、山城と民衆の視点が提起された以後では根拠不明なまま、民衆も立てこもった城、あるいは施設とする記述が散見される。こうした記述は個別事例の解釈で用いる場合が多く、「民衆」を支配者と対置した漠然とした概念で用いているように感じられる。

註9 (文献23)

註10 例えば河西克造氏(文献10・11)などがある。発掘は地下に埋没した部分を明らかにしえるが、調査のやり直しは利かない。しかも調査蓄積のなかで明らかになってくる部分や課題もあり、個別遺跡の調査ですべて解明できるものでもない。特に短期的な成果として個別遺跡の構造解釈はできても、考古学自体からより広い範囲の地域的な様相を描くには現段階では困難が伴う。このような状況のなかで、方向性をどのように設定するかは大きな課題であろう。また、発掘調査での課題や観点は考古学のみで組み立て得るものでもなくなっているように思われる。

註11 中世集落遺跡の発掘調査例も断片的でしかなく、こうしたなかで遺跡を地域内でどのように位置付けるかは困難を伴う場合が多い。断片的な材料しかない場合、例えば地域全体の社会構成という概念的な枠でしか議論しえず、内部の住みわけなど小地域性などは描きにくいところがある。今回、山城を取り上げてみて、山城が地表面で確認できる中世遺跡であり、ある部分で小地域性を考えていける有効性をもっているように思われた。

註12 (文献17～21)などによる

註13 註6参照

註14 (文献14)

註15 (文献18)

註16 (文献21)

註17 歴史的環境の記述は以下の文献を参照した。(文献1～3、9、15)

註18 仁科氏の史料初出は大町市隣りの八坂村藤尾覚音寺千手観音像墨書銘である。像の接合部に仁科と墨書され、胎内より大施主平朝臣盛家、治承三年(1179)等と記載された木札が発見された。治承三年段階に仁科氏が仁科厨に居たことが知られる。なお、近世の文書のなかに仁科氏配下の関・八木・八町・野口氏は伊勢国から御供申参るといふ伝承が載せられているという。

註19 『大塔物語』では駿河守盛光、千国鬼八郎、沢戸五郎、穂高、戸度呂木、池田、庄科が仁科一党とされる。

註20 仁科神明宮には永和二年(1376)以来の20年毎の遷宮棟札が残されているが、康正二年(1456)・文明八年(1476)に矢原庄の武士細萱氏が記載されている。15世紀中頃を中心に矢原庄に影響を及ぼすようになったために、細萱氏も仁科神明宮の造宮に関わったのだろう。また、『親元日記』寛正六年(1465)、伯父若狭入道が押領した池田郷堀の内の地を堀内七郎へ返却するように若狭入道への働きかけを依頼する書状が幕府から仁科氏へ出されている。仁科氏本拠地に近い場所ながら、堀内氏は仁科氏ではなく幕府へ訴えており、幕府が間接的に仁科氏へ働きかけを依頼している点では仁科氏の直接支配ではないことを示す。やがて文明十二年(1480)、南の府中にいた小笠原長朝と穂高で衝突して敗れ、仁科盛直は小笠原氏の女子を子息の妻に迎える。以後はしばらく小笠原氏との勢力範囲のバランスが保たれることになる。なお、細萱氏は文明十五年(1483)～天文十八年(1549)まで矢原庄内の穂高神社の大旦那であったが、天文二十四年(1555)には仁科氏一族の穂高氏に代わられている。

註21 近世の小倉藩『渋田見氏系図』はいくつか問題点が指摘されるが、仁科盛国から仁科盛明(一盛能の誤りではないかとされる)・穂高大進・古厩盛兼・仁科長盛一渋田見源助正直が分かれたとされる。この系図で盛国の母が小笠原清宗の女と記載される点は矛盾ないとされ、盛国自体は仁科神明宮棟札の永正十三年(1513)にみえる。なお、穂高大進が穂高神社の大旦那を勤めるようになるのは天文二十四年(1555)からであり、渋田見氏は長生寺ともよばれ天文二十年(1551)と天文二十三年(1554)の盛政文書、弘治二年(1556)仁科神明宮棟札などにみえる。古厩氏は後述するように16世紀前半には分出したとみられる。いずれにしろ、16世紀前半に一族を分出させたようであり、小笠原氏との戦闘以後に勢力範囲の確定が行われ、それに伴って一族の分出が進められたのだろうか。

註22 仁科盛政が切腹させられた経過は子細不明ながら、『大町市史』(文献2)ではその時期を生島足島神社起誓

文の永禄十年（1565）以後から、仁科支配域内の郷土曾根原氏や井口氏へ武田方跡部氏から直接書状が出されている永禄十二年（1567）までの間と推測している。なお、生島足島神社起誓文に仁科本家盛政と名を連ねる武士は一族の洪田見政長・古厩盛次・穂高盛棟・堀金盛広・沢渡盛則と、被官等の野口政親・関政直・小宮政知・等々力定厚である。このなかで洪田見氏は仁科神明宮棟札に名を連ねるように他の親類とはやや異なった位置をもつようで、『大町市史』では洪田見氏が大町・丹生子関の監督者とする。また、武田信玄の五男が受け継いで仁科盛信として記録に現れるのは天正四年（1576）仁科神明宮棟札であるが、ここにも洪田見氏が併記される。

- 註23 小笠原貞慶が府中を回復した後に仁科一族の日岐氏は上杉景勝に通じて日岐大城に籠るが、弟は小笠原氏に従って、兄は景勝の元へ逃亡する。また、古厩氏は赤沢・塔原氏と組んで「逆心の企」の嫌疑をかけられ松本城へ呼び出されて殺されてしまう。それ以外は小笠原氏に従ったようである。沢渡氏も一旦は反抗の嫌疑をかけられるが、嫌疑が晴れて所領安堵されている。
- 註24 今回は各市町村誌・遺跡分布調査報告書・長野県中世城館跡分布調査報告書により大町市から池田町・堀金村北部までの盆地に面した26城に白馬村三日市場城・美麻村千見城を加えた28城を取り上げた。このなかで、木舟城の続きにある青木城は木舟城の支城とし、木舟城・大崎城・西山城は異なる山城の併存と考えて高位をA、低位をBに区分した。また、文献によって異地点となる鷯山や田の入城もA・Bを用いた。今回取り上げた山城の一部には認定に不安が残るものもあり、認定の根拠が問題と思われるものもいくつか含まれる。ちなみに、近世の地誌『信府統記』や明治期の『長野県町村誌』に記載がないものは池田町鷯山城B、田の入城A・B、松川村鼠穴城、大町市飯綱城・駒沢城であり、駒沢城を除くといずれも不明瞭山城である。もっとも近代以前の地誌の山城と実際の遺跡比定が必ずしもあっている確証はないが、上記以外は基本的に近世から城と認識されていたものといえる。なお、各山城の縄張り図は各市町村誌や長野県中世城館跡分布調査報告書（文献22）、三島正之氏（文献17～21）や宮坂武男氏の公表図（文献16）を参考に1997～1999年に筆者が作図したものである。
- 註25 この大別は形態・郭配置から想定したが、厳密な検討を経ておらず、機能差や性格の違いを十分明らかにしていない。しかし、分布からも一定の傾向をもつグループとして認められるようなので本論では仮に設定した。なお、不明瞭山城は他地域ではあまり普遍的な存在とはいえないようで認定自体に問題があるか、地域的に偏在するものか検討を要する。また、小型山城は当地域では数少なく、普遍的な存在とはいえない。しかも分布が限られることから特定機能を担った山城か、ごく限られた条件下で構築された可能性がある。特に主郭の小ささは大勢の人間がこもるものではないことを示す。中型以上の山城はごく一般的に山城と認定されるものであり、必ず複数の広めの郭がある。
- 註26 山城は基本的に里山にあるが、里山にはさまざまな時期の宗教施設があった。特に「堂」に関する地名が山中にあったり、かつて山中にあったが後に里へ下りたとの伝承をもつ寺も多い。さらに、近世以後では里山に寺社を設ける場合もあったようで、こういった施設と山城施設との識別が難しいものもある。なお、山城の麓に寺社がある例がいくつかある。駒沢城—大澤寺（文明年間仁科氏再興か）、観勝院山城—観勝院（大澤寺二世開山（1502～1509）、三日市場城—沢渡神社（天正十六年沢渡盛忠再興）、木舟城—浄福寺（創建年代不明、現位置へは近世に移転か）などである。これらは城のアジュール性を示すとして安易に結びつけられないが、類似した状況が認められる。
- 註27 （文献16）
- 註28 （文献22）
- 註29 （文献4）
- 註30 小岩嶽城山麓には居館跡（宿城）があるが、削平地が最も顕著に展開するのは居館側ではなく、北側の沢方向である。この方向を「前」としてみると削平地—堀切—若干の郭・主郭の配列となり、Ⅲ類と類似した郭構成とみられなくもない。また、居館跡側の尾根も削平地群と主郭部周辺との間に若干距離があいている

が、この間には巨岩があって堀切に代る遮断施設とみられ、こちらもⅢ類に近い郭構成ともみえる。このようにみえると本分類が成立するか不安もある。Ⅲ類とすれば防御施設のあり方は他と矛盾なく、年代的にはⅢ類の郭構成が武田氏滅亡直後に遡る可能性や居館跡の構築よりも古い時期に山城が最初に構築された可能性が浮かぶ。ただし、この北側削平地群の認定の問題もあり、子細は後考をまちたい。

註31 註30参照

註32 当地域ではこうしたあり方が武田氏系の山城に多い傾向があるようである。三島氏は戦闘の大規模化に伴うものとされる（文献17）が、むしろ城郭の所有にかかわるものではないかとも思われる。

註33 （文献1）

註34 天正六年『下諏訪春秋両宮御造宮帳』で「仁科之内」と掲載されるのは古厩・耳塚、大穴・中之郷・鶴山・渋田見・瀧沢、大和田・松川、「矢原庄之内」は多田井・堀金・等々力・重柳・狐島・針俣、「矢原庄」は矢原・細萱・柏原・細野・池田・庄科である。同年『下諏訪秋宮造宮帳』では「仁科領矢原庄之内」が矢原・細萱・柏原・細野・池田・庄科・古厩・耳塚が現れる。天正六年『下諏訪春宮造宮帳』では「仁科之内」は大穴・中之郷・鶴山・瀧沢・渋田見、「矢原庄内」は多田井・堀金・等々力・重柳・狐島・針俣である。このなかで一貫して「矢原庄」と記載されるのは多田井・堀金・等々力・重柳・狐島・針俣であり、「仁科之内」と記載されるのは古厩・耳塚、大穴・中之郷・鶴山・渋田見・瀧沢、大和田・松川であり、矢原庄ながら文献によって「仁科領内」ともなるのが矢原・細萱・柏原・細野・池田・庄科である。このなかで「仁科之内」古厩・耳塚が仁科一族の古厩氏の本拠地、大穴・中之郷・鶴山・渋田見・瀧沢が渋田見氏の本拠地周囲となる。大和田・松川については領主不明ながら大和田氏に対比しえようか。このなかで仁科一族の堀金や穂高が「仁科之内」と表記されない理由は不明である。また、仁科之内と表記されない郷には郷名を冠する代官が記録されている。ちなみには天正七年『春宮御柱諸 [ ]』の代官名は細萱一代官細萱源助、矢原一矢原孫右衛門、柏原一柏原道中、白金一白金中嶋、ふるまや一古屋、ほその一細野惣左衛門、池田一中島七郎左衛門である。ただし、このなかで古厩は「仁科之内」にも現れており、古厩も仁科一族の古厩氏が領した部分とそうでない部分があったのだろうか。

註35 松川村周辺の土豪には近世の地誌『信府統記』に観勝院山城城主として仁科氏一族とする大和田大蔵丞盛久、西山城主として矢口知光が記される。大和田氏はあまり史料に現れず実態がわからないが、松川道文が天正八年に大和田神社へ納めた願文には「殿様御前・正衛門尉」の名がみえる。これが大和田氏か、仁科氏を指す可能性が指摘されている。（文献3）また、矢口氏は「矢口備後守知光」が明応十年（1501）に穂高神社の大旦那をつとめたことが知られ、名に「知」を用いるように細萱氏関係者のようである。次に隣接した大町市南西部の武士には須沼氏や清水氏が知られる。須沼氏は天正九年の伊勢御師の『道者之御祓くばり日記』に「すのま殿御しそく」とあり、近世の沢渡氏系図では沢渡氏と飯森氏の祖とされる。この系図では仁科の内族とされるが、永禄十年の生島足島神社起誓文などの他史料に現れず、戦国時代にどの程度の力をもっていたのかは明らかでない。なお、『信府統記』では須沼地籍に須沼氏の居館2か所を挙げている。清水氏は『信府統記』に大崎城城主と伝えるが、明応十年（1501）に矢口氏と共に「清水岩見守盛好」が穂高神社大旦那を勤めている。名の「盛」からすれば仁科氏関係者と思われるが、矢口氏と組んで穂高神社の造営に関わっている点では矢口氏と関連をもつ武士だろうか。これらの武士には仁科関係者とそうでない者がいるらしいが、大塔合戦関係文献や戦国時代の文献にあまり現れない。これらに対してB地域池田町周辺では堀内・渋田見氏以外は判然としない。伝承に滝沢氏もいるが、実態は不明である。本文中に記したように、これらの武士の分布域する松川周辺では布上城・西山城を除いてⅡ類山城のまま廃絶してしまい、同様に池田町では花崗城もⅠb類で廃絶する。ある程度独立性を保持していたと思われるものの、仁科氏の滅亡と直接同じ道をたどる可能性がある。この廃絶の仕方は仁科氏と在地武士の何らかのつながり方を表現しているように思われるが、今回は十分検討できなかった。

註36 先の天正六年『下諏訪春秋両宮御造宮帳』に「仁科之内」と記される渋田見氏本拠地周囲の渋田見・瀧沢・

中之郷・鶴山・大穴郷のなかで瀧沢・鶴山に不明瞭山城がある。これらの不明瞭山城は城郭遺構と断定できていないが、C地域のような中型山城卓越地域では不明瞭山城が顕著でないことから両者のセットで地域的な防御体制が形づくられていたとは考えにくい。むしろ時間差と理解しえる可能性があり、洪田見氏が近世前夜まで一定の力を有していたとみられることから不明瞭山城は洪田見氏が出する時期よりも古いと推測しえる。ただし、不明瞭山城が城郭遺跡でなかったり、臨時の城とするとこの推測はなりたない。

註37 (文献18)

註38 IV・V類は三島氏が武田氏系とした山城に対応するが、同様の例が松本市山家城でも認められる。この武田氏系とされる山城は別形態山城と併存し、古城の背後に構築されるものがあるようだ。

註39 註22参照。実際の使用年代はこれより遡る可能性が高い。

註40 註21参照。古厩氏の領域にある穂高町の重要文化財松尾寺薬師堂は大町市社地籍にある重要文化財盛蓮寺観音堂と極めて似た規模・構造であることから関連性が指摘されている。松尾寺薬師堂は大永二年(1528)建立と伝え、大旦那は古厩氏とされる。この推測が古厩氏の分出上限時期の根拠にされる場合がある(文献9)。

註41 (文献21)

註42 ただし、西山城Aと類似した形態の山城は類例が少なく、むしろ横堀・放射状が顕著な山城のほうが多い。ここでは削平地群を喪失する方向性からの推測から時間差と考えたが、防御施設の形態的発展を総体的に検証したものではない。なお、西山城A同様に削平地群を付属させた塩崎城について、河西氏は堅堀の存在から武田氏系と推測している。(文献10) 縦堀・横堀のいずれかが先に発達したのか、複数系統あるのかは検討の必要があろう。

註43 三島氏がすでに指摘している(文献21)。三島氏は削平地群を残す城の多さから推測されているようであり、年代は15世紀中頃ころやや遡った時期からの様相と捉えているが、本論では遡り年代を明らかにしえなかった。また、今回は居館跡は検討できなかったが、大町市市街地周辺に居館跡が密集し、不明瞭山城が多いB地域では居館跡も少ないなど山城分布と対応しているようにもみえる。ただし、C地域北部の様相はやや密度が高く、検討が必要と思われる。今後、具体的な地域的な社会のあり方を対応させて考えていく上で居住遺跡や居館跡からの検討も必要である。

註44 当地域のⅢ類には削平地群が顕著に付属するが、削平地群を伴わないⅢ類と類似した構成の城が長野県内に広域的に分布する可能性もある。例えば、須坂市竹山城・長野市鞍骨城・豊野町大倉城などはいずれも主郭と小郭若干からなる主郭部前面を一本の堀切で区切り、その前にやや不明瞭な細長い郭を配置して先端を連続堀切で遮断している。城先端連続堀切や削平地群の欠落を除けば、Ⅲ類と類似した郭構成ではある。大倉城は天正十年、織田氏配下の森長可に反抗した芋川氏が籠ったことが文献から知られるが、天正十年に廃絶した確証はないものの、年代的に本論のⅢ類推定年代と近い点、さらに北信でも本論のⅢ類と類似した構成の城があること、立て籠ったのが在地武士であったことは注意したい。大倉城がこうした特色をもつ城であった場合、Ⅲ類のモデルはやはり武田氏段階にあってⅢ類の郭構成自体は武田氏滅亡直後の所産とみられ、Ⅲ類郭構成は後期小笠原氏独自のものではないとみられるか。なお、IV類千見城は城内部に堀切を伴わないが、基本的な郭構成は北信のⅢ類類似城郭に似ている。

註45 C地域北部にはⅡ類山城が分布するが、大きくは土豪の城と思われる観勝院山城・大崎城Aなどと仁科氏の領域支配にかかわる位置付けをもっていた西山城Bに分けられるように思われる。これらの城は近い位置にあり、若干の時間差があるのかもしれない。C地域北部では西山城以外の城は以後利用されていないと推測したところからすれば、個別土豪が城をもつ時期から土豪集団で城をもつように変化したのかもしれない。根拠のない推測ながら、こうした様相がC地域北部でⅢ類へ変化する城が少ない理由に関係するよう思われる。

註46 本論で検討したように山城の分布からすると郷が独自の山城を保有するとは思われない。古厩氏が武田氏に

攻められた際に小岩嶽城では足弱が多数打ち取られているように武士以外も籠っていたとされ、この例からすればC地域では村落と武士が結びついていた可能性もある。ただ、郷の数からすれば圧倒的に城の数は少なく、一方で平地にいる武士には山城が想定しえないなど小岩嶽城のようなあり方が普遍のといえるか即断はできない。また、三島氏は山城が戦国時代を通して普遍的に維持されておらず、多い時期と少ない時期があったとしている（文献21）。この見解は筆者も賛同したい。武田氏侵入以前に最も多くの山城が存在したと推測したなかで郷が山城と関連するならば武田氏侵攻以前にこうした傾向が強かったように思われる。これらの郷と山城の問題は階層関係や時期ごとの変化のなかで考える必要があると思われる。

註47 三島氏は横堀と放射状堅堀を武田氏の特徴と捉えたが、この特徴を有する山城は新潟県にほど近い信濃町（古海城）から高遠町の場城まで広域に分布し、この分布範囲を支配した戦国大名は武田氏しかいないことから武田氏の所産という点は賛同できる。ただし、三島氏の指摘した特色をもつ山城は松本市周辺では最も多く知られるが、北信や伊那谷は数が少なく、東信では実態が不明瞭である。また、下伊那や木曾では中信の武田系山城とされる城と類似した郭構成ながら横堀・放射状堅堀が顕著でないものがある（例一木曾妻籠城、飯田市茶臼山城）。現地表面観察の限界もあるが、同じ武田系山城のなかに複数系統か、複数型式＝時期差が含まれる可能性は高い。特に本論でもⅣ・Ⅴ類を型式差として捉える可能性を想定したように武田系山城内でも構築時期が異なるものが含まれることは十分予想され、黒川城も削平地を付設するタイプとして構築された可能性もあるように思われる。こうした時期ごとの変化があるとすれば、武田氏もすべての山城を維持したわけではなく、必要に応じて改築・廃棄したことになる。今後は武田系山城の系統・型式変化も検討されるべきと思われる。

註48 文献では「城割」「鋤立」の後に新たな守備兵を当てる例もあったようである。こうしたあり方と当地域で見られるⅣ・Ⅴ類山城のあり方の差については十分検討できていない。もちろん、こうした事例も武田信玄と勝頼時代ではあり方が異なっていたことは考えなくてはならないと思われる。

## 参考文献

1. 青木 治 1991 「第2章第5節 三 矢原庄の範囲」『穂高町誌第二卷（歴史編上・民俗編）』
2. 荒井今朝一・大日方建他 1985 「第三編 中世」『大町市史』
3. 荒井今朝一・荒井和比古他 1983 「第4章 中世の松川村」『松川村誌』
4. 池田町教育委員会1994 『池田町の遺跡』
5. 一志 茂樹 1957 「城館址の形態とその踏史的考察」『信濃9—10』
6. 井原今朝男 1983 「山城と山小屋の階級的性格」『長野110』
7. 大町市教育委員会 1988 『大町の遺跡』
8. 小穴 芳実 1984 「山小屋は逃避小屋か—笹本正治氏の『戦国時代の山小屋』を呼んで」『信濃36—10』
9. 小穴 芳実 1991 「第三章第一節 武士の発展」『穂高町誌第二卷（歴史編上・民俗編）』
10. 河西 克造 1995 「大倉城跡の構造をめぐる従来認識」『大蔵城跡』豊野町教育委員会
11. 河西 克造 1996 「善光寺平（西南部）の中世城郭」『長野県の考古学Ⅰ』（勲長野県埋蔵文化財センター）
12. 笹本 正治 1984 「戦国時代の山小屋」『信濃36—7』
13. 笹本 正治 1989 「再び戦国時代の山小屋について」『信濃41—11』
14. 笹本 正治 1993 「戦国時代の山城」『千曲 79号』
15. 柴辻 俊六 1996 「戦国期信濃仁科氏領主制の史的考察」『信濃48—12』
16. 宮坂 武男 1999 『図解 山城探訪第6集 安曇資料編』長野日报社
17. 三島 正之 1988 「小笠原領域の山城と武田氏」『中世城郭研究 第2号』
18. 三島 正之 1989 「丹生子城をめぐる」『信濃41—11』



19. 三島 正之 1992 「青柳城をめぐる」『信濃44—11』
20. 三島 正之 1993 「平瀬城をめぐる」『信濃45—11』
21. 三島 正之 1996 「筑摩・安曇郡の山城」『信濃48—10』
22. 長野県教育委員会 1983 『長野県の中世城館跡分布調査報告書』
23. 福島 克彦 1997 「城郭研究と考古学のあいだ」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第8集』
24. 山田 瑞穂 1978 「長野県における中世山城調査の現状と問題点」『中部高地の考古学』長野県考古学会
25. 1980 『日本城郭体系 8巻 長野・山梨』新人物往来社



# 近世近代遺構の調査・保護・活用

——長野県内の事例を中心として——

伊藤友久

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| I はじめに        | IV 比較事例に見る調査のあり方 |
| II 近代遺構の現況事例  | V 広域的なまちづくりへの活用  |
| III 単一・複合調査事例 | VI おわりに          |

## I はじめに

発掘調査に際して不思議な程に問題視されないものに、現地表面上に建つ建物、つまり上物がある。地表下に刻まれた先人の足跡はどの様なものでも埋蔵文化財としてひとたび認められれば、懇切丁寧な調査がなされ、報告書（紙面）上に記録として残される。が、上物は日本の近代化を担ったであろう歴史的文化的遺産（建造物等を含む）であってもその保証がない。<sup>(1)</sup>これまで、文化財指定外にある歴史的建造物等の大半は、図上記録もされず取り壊されるのを拱手傍観してきた。しかし、1990年度から地域社会の近代化に係わった建造物等の「近代化遺産」と、1992年度より近世以前の伝統的な技術や工法などを継承し意匠を含め施設を維持する伝統的産業を「近代和風建築」とした分布調査が文化庁建造物課により開始された。そして、1996年度からは「近代遺跡」の所在調査が文化庁記念物課により進行する。そこには、1995年の文化財保護法の一部改正による指定基準の見直しもまた、不運であった上物、特に近代遺構（建造物等を含む）を取り巻く環境に変化をもたらした。それは、従来の国指定重要文化財を地域社会においてより積極的に活用することを目的に文化財保護に関して地方への一部権限委譲の措置を決め、更に登録文化財制度（1996年10月発足）を取り入れたことである。<sup>(2)</sup>このことは、広域的なまちづくりの中で、歴史的文化的遺産を保護し、活用する事例が全国的にも増加する近年において、それをより推進しようとする行政側の方向性が示されたものと解釈する。

ここでは、長野県内の近代和風建築を含む近代化遺産及び近世近代遺構の現況事例を示す。更に、地表上と地表下を相互に関連付けた調査（以下、「複合調査」とする）と、そうでない調査（以下、「単一調査」とする）の比較事例を取り上げ、他県の事例を交え複合調査の意義を示すものである。そして、近世遺構及び近代遺構の調査、保護と活用のあり方を発掘担当者としての立場から探りたい。

第1表 近代遺跡種別表

近代遺跡（史跡となり得るもの）		近代化遺産（建造物等）
鉱業	鉱山・銅山・金銀山・その他各種鉱山 炭鉱 採掘場 隧道 坑口など	工場 作業所 事務所など
電力（鉱業を除く）	炭坑・油田（石油）・ダム 隧道 水路 水門 道路 貯水池 電力 水車 発電所 変電所など	工場など
工業	製鉄・冶金・機械・造船・自動車・石油コンビナート  紡績・製糸・その他繊維産業・食品・化学・窯業・セメント・地場産業	産業（倉庫・工場） 食品（事務所・作業所・精米所・製粉工場・倉庫など） 化学（煙突・工場など）機械（事務所・住居・工場など） 自動車製造（事務所など） 冶金（作業所など）鉄工（作業所など） 窯業（事務所・工場など） 建設（学校・門柱・タンク・工場・事務所など）
交通・運輸・通信	軌道 道路 橋梁 隧道 港湾 灯台 運河 河川  堤防 飛行場 郵便 電信 電話	駅舎 事務所 倉庫 車庫 車両（蒸気、電気、客車） 工作機械など  航空機工場 給水タンク  特定郵便局の事務所など
商業・金融	会所 商館 商店・百貨店 市場 会社 金融機関（銀行、証券取引所等）など	店舗 店舗兼住居 料亭 倉庫 事務所 工場 旅館（公衆浴場） 給湯施設など
農林水産	農業（灌漑施設、干拓施設、農業試験場等） 牧畜 開拓 林業（貯水場、製材所、森林軌道等） 漁業（漁湾、番屋、養殖施設、水産加工施設等） 養蚕業（蚕室、蚕種製造所、繭集荷場等） 製塩業など  水門 水路 隧道 灌漑施設塔 園芸（農園） 林業（事務所・試験林） 漁業（養殖場）	倉庫 作業所 学校 乾燥室 作業道具 蚕具（催青器）など 住居兼倉庫 事務所 住居 蚕農家 社屋 風穴など  事務所 工場 作業所 倉庫 寄宿舎 住宅 乾繭場 井戸 煙突 水門など  長屋門 住居 倉庫 水車小屋 作業所 宿舎など  製材機など
社会	上下水道・共同水道施設 都市開発 集合住宅 公衆浴場 講演 保健医療施設（病院、診療所、療養所等） 社会福祉施設（孤児院、養老院、保健所、授産施設等） 娯楽・観光施設 映画館、芝居小屋、遊園地等 災害 公害・労働争議等 灯台 生活社会運動に関する遺跡 水車製水池 ポンプ場など	医院 病院 診療所 塀 医療機器など 事務所など  洋館 公衆浴場 倉庫 問屋 店舗 旅館 事務所 鐘楼 民家 質屋 配水塔など
政治	行政（郡役所、地方自治体の庁舎、官庁） 立法（議事堂等） 司法（裁判所、刑務所等） 政党・政治結社等政治的活動および政治的事件に関する遺跡 外交（税関、領事館等） 軍事に関する遺跡	官公庁（県庁 市町村役場 高射砲陣地 群役所 戸長役場など） 火薬工場跡土累用 工場 事務所 研究所 水路 退避壕など クラブ 官舎 倉庫（火薬） など
文化	学校及び研究施設（研究所、試験場、実験場、天文台等） 文化施設出版・報道に関する施設 競技場等のスポーツ施設	学校 集会所 事務所 倉庫 煉瓦塀 門 図書館 研究所 講堂など 廊下 文庫 美術館 博物館 音楽堂 時楼 ラジオ 集会所 劇場 図書館 会館など 館など
宗教		教会 寺院 奉安殿 住居 塔 など
その他	上記に属さない分野	道具・機械・記念碑・出版物・写真・衣服・履物・楽譜・設計図  (ソフトなもの、ノウハウまで含む一切)

註 近代遺跡の分野区分は『月刊文化財』432号を、また近代化遺産の分野区分は『文化財月報』304号を基にしている。

## II 近代遺構の現況事例

「近代遺跡」や「近代化遺産」及び「近代和風建築」として認知すべき対象は多種多様な分野におよぶ。第1表「近代遺跡種別表」は、近代遺跡に近代化遺産を関連付けて分類したもので、個々の区分は更に細分化される。例えば、「政治」種別の「軍事に関する遺跡」は、更に軍施設、軍需工場の他に勤労働員学生寮、病院、飛行場、外国人強制収容所、地下壕、墓碑、慰霊碑、忠魂碑などに分けられる。この内、県内に遺存する代表的な軍施設には、長野師管区司令官官舎（現在の「信州会館」、長野市三輪田町に遺存）や信州大学医学部敷地内の明治41年（1908）に建築された旧陸軍松本歩兵第五十連隊の炊事場・浴場棟（松本市旭三丁目）、それに松代及び安茂里小市の地下壕等が知られる。陸軍省は昭和19年（1944）の10月に極秘裏に「マー10・ズ 工事」を発令、実施に至った。これが松代地下壕である。この地下壕は、イ・ロ・ハの三地区を設定する。「松代イ地区象山地下壕」は松代町清野で政府機関等を収容（通称「象山地下壕」）、「松代ロ地区象山地下壕」は松代町西条の舞鶴山で天皇御座所等大本営を設置（通称「舞鶴山地下壕」）、「松代ハ地区象山地下壕」は松代町西条の皆神山で食料倉庫を設置するためであった（通称「皆神山地下壕」）。計画では、約20km四方に地下都市を建設するものであった。基盤の安定しているロ地区は現在気象庁地震観測所として再利用されている。大本営はこのロ地区地下壕に設置されたが、今ではこの三地区の地下壕を「松代大本営地下壕」と総称する場合もある。現在、一般公開は「松代イ地区象山地下壕（象山地下壕）」の恵明寺（四条）口より500m程の進入路とする。また、小市の軍事施設にあたる地下壕は、昭和20年6月、第三百設営隊により大本営海軍部用防空地下壕を目的とした施設であった。その建設工事期間は、昭和20年6月下旬～8月中旬と短く、未完成に終わる。現在は崩落の危険があり閉鎖される（『長野市民新聞』2000年6月20日付）。

この他、中野市深沢の十三崖地下壕跡及び須坂市坂田の鎌田山地下壕跡は、金沢師団命令による軍弾薬庫用洞窟として構築されたことが知られる。鎌田山地下壕跡は現在京都大学地震観測所として再利用される。長野市松岡の旧長野飛行場付属の<sup>えんたいごう</sup>掩体壕は、宅地化が進行し遺存状態は極めて悪い。一方、個人が構築した地下壕ではあるが、長野市大豆島の町田邸敷地内の防空壕（昭和20年建造）は、松代町原産の柴石を積み上げ屋根部を形造る。頑丈な造りであったため、遺存状態が極めて良好な遺構である。また、上水内郡小川村高府公民館敷地内の火の見櫓は、以前に旧長野飛行場の鉄塔として長野空襲に遭い被弾した痕跡を残したまま現位置に移築遺存する。下伊那郡松川町元大島防空監視哨（ショウ）跡地内の「防空監視壕」は、町資料館が町役場内に保管されている監視哨関係書類を1999年8月に展示公開、翌年7月に発掘調査によりその遺構を確認している。県内における防空監視哨の建造は戦時中に集中するが、いずれも遺存状態が悪く、戦争遺跡としての保護にない。このため、松川町の防空監視哨は全国的にも保存が望まれる。ちなみに、群馬県勢多郡東村のものは1995年12月に村の文化財に指定されている。地下施設は、軍事遺跡としては高い評価にあるが、保護活用には崩落の危険等が問題となる。以上の内、現在までに保護し一般的に活用する



写真1 日本焼結工場跡

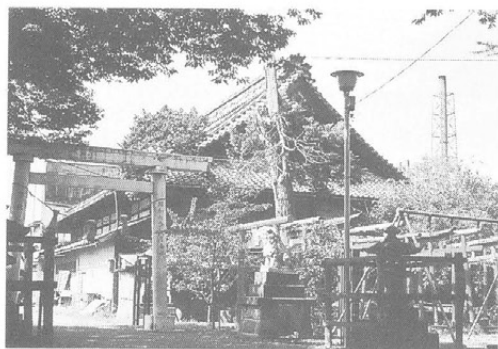


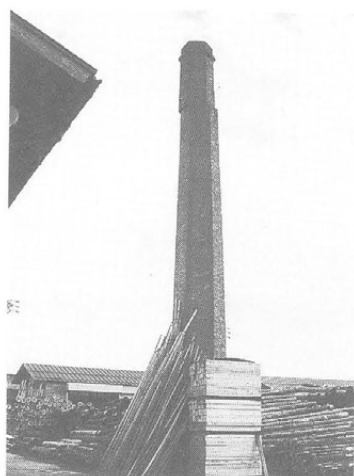
写真2 神職合議所



写真3 旧国鉄長野工場



写真4 野尻湖ホテル



←写真5  
東洋化学  
工業棟の  
煙突

写真6→  
東洋化学  
工業棟の  
煉瓦棟



←写真7  
屋代教会

写真8→  
真田信重  
靈屋の縁下



ことが正式に決まった軍施設は、信州大学医学部が医学記念資料館として残すことにした旧陸軍松本歩兵第五十連隊の炊事場・浴場棟のみである。

代表的な軍需工場には、名古屋三菱航空機製作所の疎開工場とした里山辺地下軍事工場跡（松本市里山辺）や、日本焼結工場跡（写真1、上水内郡信濃町柏原仁之倉）などがある。日本焼結工場は採掘された赤土から酸化鉄を還元し製鉄工場（兵庫県伊丹市所在）へ鉄道輸送するもので、1年間稼働した。また、工場跡地に近接して付属勤労動員学生寮跡がある。勤労動員学生寮の飯山・須坂中学校の生徒らに地元の柏原国民学校（現、柏原小学校）の生徒が加わりこの労働に従事した。現在、日本焼結工場跡及び勤労動員学生寮跡は、基礎部のコンクリートが露出状態にあり、その配置は復原できよう。なお、鐘淵紡績（鐘紡）株式会社長野工場（長野市若里）及び犀北館旧本館（長野市南長野県町、現長野ホテル犀北館）は占領軍関連施設として使用される。鐘紡長野工場は上田工場と同様に駐屯地とされた。戦後は紡績工場として再開したが、長野冬季オリンピックのメディア村としての利用を最後に1999年に取り壊された。犀北館旧本館は昭和5年の建築で、内部装飾に画家東郷青児に中川紀元の原画を元に制作されたステンドグラスがはめ込まれるなど当時としては豪華であった。この建物は、第96歩兵師団砲兵隊の先遣隊宿舎として提供した。1997年に取り壊されている。<sup>(3)</sup>

「社会」種別の「社会運動に関する遺跡」として、上田市横町伊勢宮の神職合議所（昭和26年から東横映画劇場として開設）は、明治16年4月に神社詰所として建築したが、その後信濃自由大学の発祥の建物遺構となった（写真2）。明治20年代、この神職合議所で開かれた青年会において、久米由太郎<sup>（しよじやく）</sup>（公共図書館）の設置の必要性を主張している。また、大正9年（1920）に「信濃黎明会」を結成、更に翌年の「信濃自由大学」（大正10年11月創立）の舞台となったのもここであった。<sup>(4)</sup> 上田市別所温泉安楽寺境内にはこの信濃自由大学の開講に深く係わった高倉輝及び非業の死を遂げた山本宣治の記念碑（昭和5年造立）が並んで建立される。山本は飯田市の信南自由大学の設立にも深く係わる人物として知られる。毎年10月の碑前祭は、県内外の参加者が集まり執り行われる。神職合議所は、全国的にも日本の近代史の中で自由大学運動の発祥地の遺構と位置付けられていたが、1998年に取り壊された。近年、上田地域では、自由大学運動が発起した各地と連携し、自由大学研究会が活発な研究活動をしている。<sup>(5)</sup>

「工業」種別の「繊維産業」として、松本市中央の煉瓦棟「カフラス」は、下着製造工場として昭和初期に建築された。この建物は、昭和初期の工場建築の特徴を留める遺構として注目されたが、隣接する百貨店の駐車場として1999年には三棟の内二棟が取り壊された。今回、一棟は取り壊しを免れたが、この建物もそのまま保存される保証はない。また、飯田市鼎東鼎の組合製糸天竜社は自動繰糸機（ソウシキ）一式を途上国に無償で寄贈して、1998年5月に解散した。

複合的施設としては、長野駅構内の遺構として、仏閣型旧長野駅舎（長野市南長野末広町）、駅東口構内に旧国鉄長野工場（長野市栗田）などの近代化遺産が在った。旧長野駅舎は、昭和11年（1936）に鉄筋コンクリート造一部木造小屋組の銅板葺として建築された。当時、国鉄名古屋鉄道局技手として設計を担当した城俊一氏によれば、本社からの意向で「善光寺門前町に相応しい駅

舎」として仏閣型を採用したという。そこには、当時の情勢にあっても皇国風の造りは強要されず、平和目的で建設されたことが明らかな貴重な歴史的建造物であった。また、旧国鉄長野工場（写真3）は、南棟の塗装工場（明治35年頃建設）及び北棟の木工工場（明治43年頃建設）の二棟は1993年12月までに取り壊された。煉瓦造で、壁体の煉瓦にはその刻印により埼玉県榛澤郡上敷免村（現、深谷市大字上敷免）の日本煉瓦製造株式会社上敷免工場のホフマン式輪窯（フリードリッヒ・ホフマンが考案した大量煉瓦焼成窯）で焼かれた製造品であった。ちなみに、同工場製の煉瓦は東京駅舎など関東一円の主要な建造物に使われている。同工場敷地内に遺存するホフマン式輪窯6号窯は明治40年に築造されたもので、国指定重要文化財に指定されている。また、小屋組はプラット型トラスの二連式、その鉄骨材は日本初の建築用鋼材製造工場として明治34年に開業した八幡製鉄製（北棟）とイギリスのドルマン・ロング社製（南棟）と判明するなど当時の日本政府の政策に沿う歴史的建造物であった。1994年12月には解体調査報告書が刊行された。<sup>6)</sup>それによれば、この煉瓦棟基礎部の発掘調査は実施されたが、長野駅構内の転車台などの他遺構は未調査に終わる。なお、構内施設は「交通・運輸・通信」種別の遺跡に位置付けられる。

小林一茶旧宅をはじめ小林一茶関連施設を持つ上水内郡信濃町一帯においては、近年他にもまして歴史的文化的遺産の取り壊しが進み、危機的な状況にある。例えば、戦前からの石井伯亭<sup>7)</sup>ほか画人文人ゆかりの別荘は次世代の所有となり、次々と改築される。また、野尻湖ホテル（写真4）は、野尻湖榎ヶ崎半島の先端に位置する長野県営ホテルとして、経営委託された長野市県町の犀北館（現、長野ホテル犀北館）が十代田三郎の設計により昭和11年に建設した。長野県内における昭和初期の官主動のリゾートホテル産業を知る上で貴重な存在で、「商業（商館）」種別であり、文化遺産として移築保存に値する建物といえる。が、取り壊しが決まっている。また、東洋化学工業株式会社柏原工場の煉瓦棟と煙突1基（写真5・6）は大正時代の化学工場の施設で、「化学工業」種別の遺産であることはあまり知られていない。<sup>8)</sup>この遺構は煉瓦棟付属の棟札文書により大正6年（1917）12月に上棟した化学工場である。その役割は電気分解による医薬品の製造にあり、煉瓦棟は耐火及び耐酸を考慮したもので電解曹達工業にあった。第一次大戦中に新興企業として勃興した化学工場で、国産技術の未熟さや資本の後援薄弱ゆえに地域社会に進出したものの利益を上げられずに閉鎖した。揺籃期の産業遺産であり、その希少性からも貴重な存在といえる。しかし、煙突は倒壊の危険があり、知らぬ間に取り壊される可能性がある。ちなみに小県郡丸子町上丸子の「カネタ（金太製糸場）の煙突（大正9年頃建造）」は、地元住民の熱意により辛うじて基礎の一部にしろ当時のモニュメントとして留めることができた。完全保存ではないが、丸子町教育委員会は製糸業全盛期のシンボルとして町有形文化財に指定した。

また、信濃町地域には、軽井沢地域と同様に外国人開拓者の足跡がある。カナダメソジスト教会宣教師ダニエル・ノルマン、宣教師A・R・ストーンの日曜学校や長野県の建築史を語る上で欠かすことのできないW・M・ヴォーリズ（一柳米来留）に係わる遺構がある。この内、ヴォーリズは、明治41年にヴォーリズ合名会社（近江兄弟社の前身）、同43年には近江ミッション（近江基督教伝道団）を設立した人物として知られる。が、信濃町地域を軽井沢と並ぶ避暑地として開拓した



ひとりでもあり、野尻湖周辺の主要建物の建築に携わったことはあまり知られていない。ちなみに、1999年8月17日に取り壊された更埴市屋代の長野県立歴史館にほど近い旧日本基督教団屋代教会（昭和元年建築）は、一粒社ヴォーリス建築事務所の設計による（写真7は取り壊し中の同教会）。この教会は「宗教」種別にあたる遺産であった。

一方、復原保存の事例もある。木曾郡南木曾町では、妻籠宿本陣の復原事業に先駆けて桃介橋<sup>ももすけはし</sup>の修復工事が、「大正ロマンを偲ぶ桃介記念公園整備事業」として実施された。木曾川に架かる桃介橋は鉄筋コンクリート造の主塔を三基建て、補剛木製トラス組を鋼索で吊る構造で、「日本で最大長の最古の木造の補剛吊橋」とする。この吊橋は、山間地を繋ぐ鉄筋コンクリート造二連アーチ式の柿其水路桥<sup>かきぞれ</sup>とともに関西電力読書発電所の関連施設「読書発電所施設」として1994年に国の重要文化財に指定された。この施設は、「電力」種別の近代化遺産である。<sup>(9)</sup>この様な事例は長野県内において希である。

最近では、特に市街地中心部に遺存する歴史的建造物が、機能的にその価値を失い、老朽化と見なされたものは都市再開発事業などにより取り壊される。この様に、県内の近代遺跡や近代化遺産を取り巻く環境は極めて悪い。県外においては、文化庁からの事業費用の補助と共に調査報告に係わる指導及び助言を受け、都道府県単位で編集された「近代化遺産（建造物等）総合調査報告書」及び「近代和風建築総合調査報告書」が次々に刊行される。これら既存の報告書には、日本の近代史を語る上で欠くことのできない遺産の事例が幾つも掲載される。産業分野の遺産を調査研究する「産業考古学」は、産業史に留まらず、稼働中の「産業遺産」をも対象とする。この調査を契機として、地域社会の中で近代化を担ってきた近代化遺産を見直す風潮が興っている。しかし、県内、自治体に依頼された「近代遺跡」及び「近代化遺産」と「近代和風建築」の調査は、悉皆調査（第一次調査）に留まり、未だに所管の事務の範囲内にある。このため、遺産を個別に調査報告（第三次調査）したのではなく、その歴史的な価値も「近代化遺産（建造物等）総合調査報告書」及び「近代和風建築総合調査報告書」以前の内容に過ぎないのである。

### Ⅲ 単一・複合調査事例

長野市若穂綿内菱田前山田地籍に所在する前山田遺跡は、高速道路建設に伴う発掘調査として実施された。用地内に所在した観音寺本堂（釈迦堂）と羽生田家住宅はそれ以前に建物調査している。<sup>(10)</sup>観音寺本堂は（第二次近世社寺調査関連として）1990年3月に、羽生田家住宅は同年9月に平面及び痕跡調査を実施した。羽生田家は痕跡図を加えたことにより建築当初の姿を復原できる。これは発掘調査地点において建物調査が別件として実施された事例である。しかし、本来は歴史的建造物自体が何らかの理由により取り壊される場合、やむを得ない措置として記録調査される。例えば、岡谷市銀座の吉田籾倉庫（明治26年建築）は、1993年に取り壊されたが、その直前に実測調査が行われ、図上記録として残された。文化財建造物の解体修理においては、発掘調査事業と同様に（修理事業）報告書の作成が義務づけられる。この報告書を担当する専門技術者は、この時を

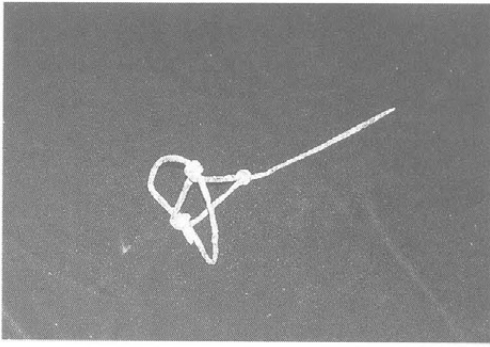


写真9 雪止め金具



写真10 滝沢家住宅



写真11 旧中村家住宅(1)

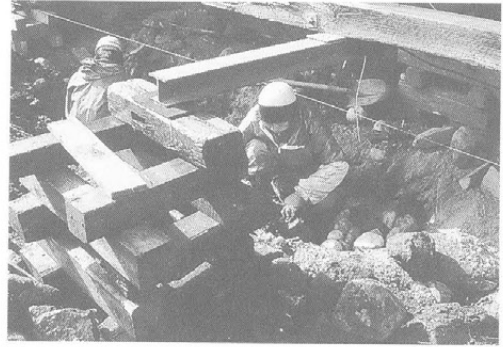


写真12 旧中村家住宅(2)

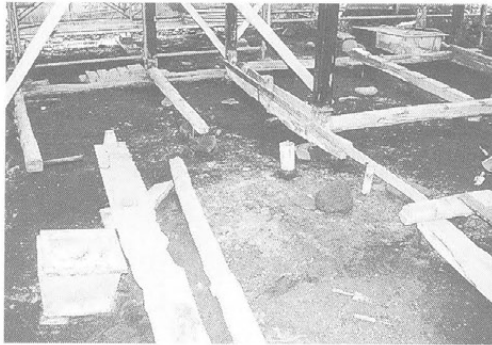


写真13 小林一茶史跡内家屋



写真14 松代城跡



写真15 祢津東町歌舞伎



写真16 八千代座

好機として捉え、上物に係わる下部施設の有無の判断材料を得る目的で発掘調査手法を取り入れることが、今日においては当たり前となりつつある。屋根葺替えなど屋根廻りの修繕程度が主目的であるならば行われませんが、全解体あるいは半解体となればその必要性は増す。長野県内においても文化財建造物の解体修理時に行われた発掘調査の事例が幾つもある。長野市の国宝善光寺本堂の屋根替及び部分修理では1991年に、<sup>(11)</sup>長野市松代町西条西楽寺の重要文化財真田信重霊屋では1998年に濡縁外廻りのトレンチ調査を行った（写真8）。この内、真田信重霊屋のトレンチ調査は、建築当初には建物周囲に堀を囲み霊屋正面中央に表門を設けたとされ、その痕跡を確認するためである。<sup>(12)</sup>この他、県宝旧松本高等学校講堂（1921年建築）の発掘調査では雪止め金具が出土しており、修復に活かされた（写真9）。これらの発掘調査は、国宝、重要文化財等の建造物の修理事業にとって重要な調査手段となる。

三水村の滝沢家住宅は、長野県立歴史館常設展示室内に移設展示するために1992年に解体された（写真10は、移設前の同住宅）。この時、発掘調査と痕跡等の建物調査が実施された。館内公開展示の注目点は、ザシキとネドコは展示スペースの関係により省略されたが、正面より左手側チャノマとカッテまでは建築当初に復原（ザシキ及びネドコに係わる建築部材は保管）したことである。<sup>(13)</sup>また、美麻村の旧中村家住宅は、中村家「年代記」によれば、元禄十一年（1698）三月棟上の江戸時代中期の民家である。1996、1997年度解体修理事業を経て国の重要文化財建造物に指定された。この時、トレンチ発掘調査を実施する。<sup>(14)</sup>この調査は、現状の土間とチャノマの下部構造の把握を主目的とする（写真11・12）。調査は第2図の通り下部施設を想定した数本のトレンチを設定した。Aトレンチは、現土間の下部遺構と、ここに備える地焼炉の位置とその性格を明らかにするためのものである。この土層からは、地面を叩き締め固めるタタキは版築層として、地焼炉はその位置と版築層の構築後に切り込むことが読み取れた。チャノマに設定したCトレンチでは、版築層を認める。チャノマからコザシキにかけて設定したDトレンチでは、チャノマ内ゴザシキ境の仏壇前南よりタタキが2枚に分層でき安定した層として確認された。この層は、貝殻破片が混入する白灰色粒が筋状に形成する。ウマヤの状況を把握するために設定したEトレンチでは、ウマヤとして機能していた時の浅鉢上の床面と、この掘り込みを外来の礫により埋め戻した状況が明らかとなった。

この双方の住宅建築に係わる発掘調査は、主屋床部分の解体の折りに実施されたものである。上屋が組まれた状態で行われたトレンチ調査は、下部施設や下部遺構を確認するためのものであった。この様にトレンチによる発掘調査は重要な成果を上げた。解体修理の場合、滝沢家住宅の様に移設（移築）でなければ解体後に再び同じ基礎の位置から部材を組み直すため、トレンチ位置は建物の間取りを十分に考慮した上で必要最低限の箇所を設定する。調査は、建築当初の形態復原資料を得ることを主目的とする。このため、下部遺構の面的な発掘調査は行わず、現状の維持も考慮しながらの基盤層までの手掘りによるトレンチ調査が有効な手段となる。この発掘調査においては、間取りとトレンチ設定位置の関連を把握できるものと、囲炉裏や室、土間及び土座の面的な広がり、版築層の状況がわかる土層断面がセットとして記録されなければならない。その成果は、修復

に活かすからである。ちなみに、旧中村家住宅の修復事業は、不定期にしろ一般公開してきた。

この他、文化財建造物の修復時の発掘調査事例としては、木曾郡南木曾町妻籠宿本陣跡、<sup>(15)</sup>信濃町小林一茶旧宅史跡内保存家屋保存修理工事の下部施設（写真13）、御代田町の真楽寺三重塔縁廻り及び周辺樹木による被害の確認、<sup>(16)</sup>松本市馬場家住宅の土間馬屋跡（屋敷地内主要建物は江戸時代末期の建築年代）の確認、<sup>(17)</sup>宮田村宮田宿本陣旧新井家住宅（宝暦年間建築）移築に伴う基礎部の施設確認、<sup>(18)</sup>和田宿本陣（旧長井家居室棟）の「和田宿本陣遺構発掘調査団」による下部遺構の確認<sup>(19)</sup>などがある。

以上は、地表上と地表下双方の遺構を互いに関連付けた「複合調査」とそうでない「単一調査」の実例である。地表上と地表下の遺構が区別されるのは、発掘調査と建物調査が事業別に実施されるからに他ならない。長野市の観音寺本堂と羽生田家住宅は、建物調査後に同一地点において発掘調査が行われた事例である。結果的には「複合調査」と思えるが、実際は別事業として実施されており、調査時期や担当者も異なるため、個別に実施された「単一調査」ということになる。しかし、前述の通り文化財建造物の修理解体の実施にあたっては、発掘調査を当初から関連付けた調査が行われる。それは、修理事業時に発掘調査を実施する「複合調査」である。その成果をみれば、同一地点での建物調査とその下部施設とを関連付けた調査の必要性はおおいにある。

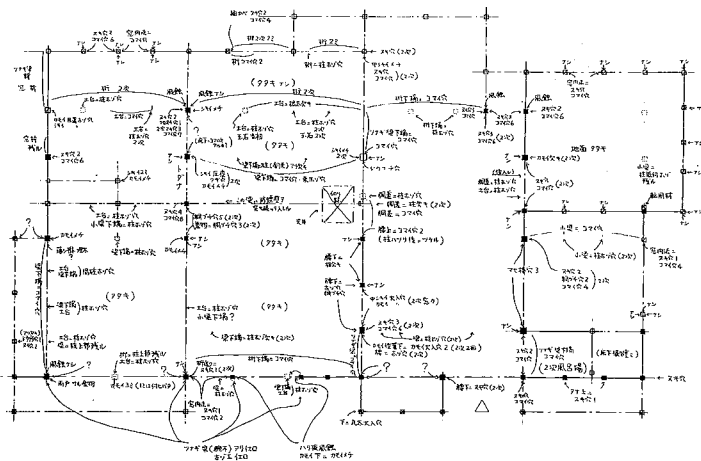
最近では、歴史的建造物の取り壊しにある時、現状保存、移築保存とまではいかないが、地元住民らの要望を少しでも反映させようと、建築専攻で特に建築史の専門家によるいわゆる「記録保存」が実施される様になった。図上記録は、建造物の構造、意匠形式を再び復原するための必要不可欠な資料となるからである。

## IV 比較事例に見る調査のあり方

東京都港区東新橋に所在する汐留遺跡は、汐留地区区画整理事業に伴い1998年度に発掘調査が実施された旧汐留貨物駅跡地内の遺跡（明治時代）である。<sup>(20)</sup>特出する遺構は、機関車用及び貨車用の転車台で、土台の基礎部にあたる摩擦杭上にコンクリートによる総基礎が張られ、煉瓦が円形状に積み壁面を形成する。また、新橋停車場（明治44年以前）構内では、火力発電所（明治35年建設）跡が確認される。特に同施設内煙突基部の煉瓦は理路整然と積み一見の価値がある。更に、新橋工場として確認された遺構は、鋳物・鍛冶・組立・旋盤・挽立・製罐・修車の各工場跡とする。いずれの遺構も現存する駅構内平面図が重要な決め手となった。これらの遺構は、明治期の官設工場を含む駅構内施設の構造を知る上でも貴重なもので、それを記録に留められた意義は大きい。ここでは、1996年に「旧新橋停車場跡」として、落札条件には用地売却先に史跡指定の範囲内を保存の上、一部施設を復原し、その関連史料の展示公開を義務付ける。なお、大正4年に大井町に移築された旧新橋工場機関車修復所及び旧新橋工場乙木工場は、愛知県犬山市の明治村内に移築復原（昭和43年）する。また、京都府京都市下京区の旧梅小路機関車庫（大正3年建造）は、鉄筋コンクリート造の扇形機関車の形状を保存し梅小路蒸気機関車館として昭和47年に一般公開される。



向拝一間取付、幣殿は両下造で、いずれも屋根は板葺に銅板（修理後）を載せている。置札より本殿は寛政七年（1795）、拝殿が文政七年（1824）の建立とされる。修理事業では、基礎部の組み直しもあり、本殿と拝殿はジャッキアップにより吊り上げ、幣殿は全解体された。発掘調査は、トレンチ掘りとし、本殿、幣殿から拝殿に掛けた中心軸と建物直下より交差させて



第4図 滝沢家住宅痕跡図 S=1:200

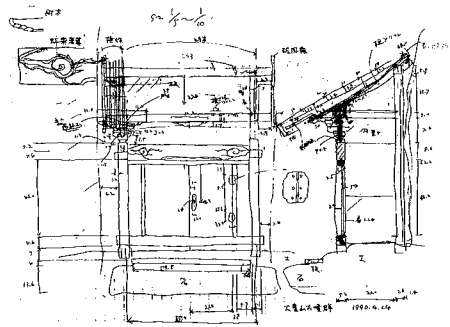
設定した。調査の結果、山側を切込み平坦面にした地山上を版築し、切石の石垣により本殿を設置するための方形の基壇の構築が判明した。また、拝殿の四方に通る側柱列を支持する土台の基礎は、地盤の大改良が判明した。概報<sup>(23)</sup>において、第1図「発掘調査による縦断面と社殿の関係図」は、拝殿から幣殿と本殿にかけた縦断面図と地表下の土層を対応させて図化する。トレンチ調査により、これら三棟の建物の基礎構造を把握し、拝殿と本殿の地業が寛政期に特定できたとされる。また、本殿基礎部の下層より確認された地鎮具の出土位置を建物と関連付けて示した。

上記八幡宮来宮神社社殿の通り下部施設把握のためには、有効なトレンチを設定する必要がある（第2図「旧中村家住宅遺構想定（下部施設）位置図」）。また、構造図は平面図に軸組構造を関連付け把握することができる（第3図「旧中村家住宅主屋構造図」）。そして、痕跡図（第4図「滝沢家住宅痕跡図」）は、建築当初からの増改築等の変遷過程が読み取れ、建築当初に復原できる。民家の複合調査は、羽生田家住宅、滝沢家住宅、旧中村家住宅の様な痕跡調査を含めたものが好ましい。なお、断面図は必要不可欠な納まりの箇所を取ればよろしい。<sup>(24)</sup> また、場合によっては、矩計図とすれば充分である。ちなみに、第5図は長野市大星古墳群2号墳の「木造祠」の実測例である。解体修復にある場合は基礎部分の把握は将来の建物復原に生かせるが、取り壊しに至るならば、下部施設との関連付けは必要となる。別件として先に建物の単一調査が済んでいるならば、その調査内容を把握し、発掘調査にあたって下部施設と関連付けた価値ある調査を心掛けたい。事業は異なっても、同一の建物遺構に係わる調査なのだから。

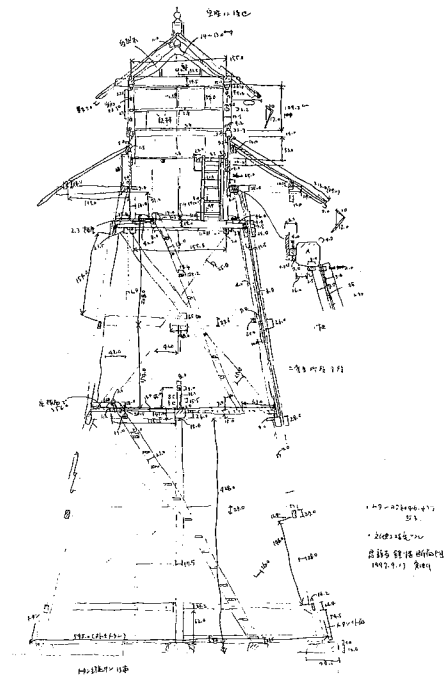
ただ、発掘調査の担当者が上物の価値を実物に照らし正当な評価ができないとすれば、上物処理の仕方が発掘調査のそれとは大きく異なることが要因として上げられる。それは、今、取り壊そうとしている歴史的建造物で、時代判定の文献史料などがあり、建築の構造形式や意匠様式が評価に値するとしても、そのものの調査方法が分からないからである。しかし、痕跡図と現状平面図などは少なくとも建築当初の復原資料となる比較的容易な調査であり、記録することを望みたい。

## V 広域的なまちづくりへの活用

長野県内において、歴史的文化的遺産を広域的なまちづくりに活用しようとする試みは近年ことに増加している。例えば、須坂市は市街地の土蔵造の建物の維持を目的に修景費用を補助している。これは、市街地を「蔵の町」に整備し、観光資源として地域の活性化を図ろうとするものである。2000年度は歴史的建造物の活用を調査研究する「信州すざか蔵の町事業」が決められた。また、美麻村の旧中村家住宅は、県道白馬麻績線と県道長野大町線が連絡する地点に隣接しており、道路拡幅事業に伴う復原修復工事を契機として村の文化の中核施設（歴史民俗資料館）に位置付け、保存活用を目的としたコミュニティ施設の整備を行い、習俗の継続、展示公開、観光案内及び広報や集会への活用計画がある。あるいは、更埴市稲荷山地区や白馬青鬼地区などは、伝建地区（重要伝統的建造物群保存地区）を念頭に置いたまちづくり整備を検討している。以前、伝建地区の指定を目指した長野市松代地域の試みは最近の事例として興味深い。長野市教育委員会は、都市計画の専門家を招き1982年に松代の街並み保存の円滑な推進を図りながらまちづくりを行うための基礎資料作りを行った。この時、武家屋敷と街路との関係において付属する庭園及び松代城花の丸御殿



第5図 「木造祠」の実測例



第6図 「昌龍寺鐘樓」断面実測例

（三之丸御殿）や国史跡旧真田邸（新御殿、1981年4月史跡指定）の庭園等を活用した「庭園都市・松代」を提唱した。しかし、その都市計画は壮大なものとして映り、実現しなかった。<sup>(25)</sup>その後、1996年度からの主要幹線道路の国道403号線拡幅工事による道路整備に伴い、中心商店街の店主らを含む住民らの「木町まちづくり協議会」は景観に配慮したまちづくりへの住民景観協定を1998年に結ぶ。この景観協定は、家屋や商店舗の新築改築の期を捉え瓦屋根に壁面を白壁基調にするなどの和風建築を心掛けた造りとする。統一した形式により城下町を演出することにある。このことは、この期を捉えて城下町としての景観に配慮したまちづくりを目指もので、一体の電柱を廃止し電線類の地中化工事の決定は行政側へのアプローチの成果である。また、松代城跡の整備（写真14）では、絵図と発掘調査の成果による復原整備事業が進められる。旧白井家表門（市指定文化

財)は、2000年に修理され、文武学校隣へ移築。無料休憩所及びガイドボランティアの詰所として再利用される。点在する史跡や文化財施設内における説明活動はこの施設を拠点とする。ガイドボランティアの育成を手掛けたのは、真田宝物館である。同館を中核とした各文化財施設との連携は、養成講座を受けたガイドボランティア(現在、約100名登録)により結ばれる。ボランティアは文化遺産の新たな活用を生み出した。また、地元への経済波及効果など付加価値が見出されはじめた。そして、既存の文化遺産の把握は、それを基に新たな文化財の掘り起こしにも繋がる。例えば、江戸時代末期まで松代城下町のほぼ中央に位置する片羽町の鐘楼に隣接した火の見櫓の位置確認の発掘調査は、周辺地域との連携を伴い有効な手段といえるテーマを持ち得ている(第6図「昌龍寺鐘楼」断面実測例)。この火の見櫓は、明治時代初頭に長野市稲里町の昌龍寺に売却され鐘楼として移築したとするからである。<sup>(26)</sup>この他、「真田まつり」の「大正ロマン行列」は、近代演劇女優松井須磨子を記念したものである。松井須磨子は松代町清野出身で、大正時代初期には芸術座の島村抱月演出によるトルストイ原作の『復活』でカチューシャ役となり、全国の劇場を廻り公演し一世を風靡した(後述する熊本県山鹿市の八千代座では大正6年に同劇を公演している)。松井須磨子は、文化文芸面においての広域的なテーマと成り得る。また、前述の「松代大本営地下壕」は、平和目的に再利用しようとする活動が幾つかある。例えば、「まつしろ平和夏まつり」は毎年8月に開催する(今年で5回目)が、松代大本営平和祈念館建設実行委員会はこの地下壕の保護活用を目指すものである。更に、篠ノ井旭高校では、郷土研究班の生徒達が地道な史跡保存活動をし、他県の高校との交流を呼びかける。これらの遺産や史跡等を総合的に活用した城下町の整備とは、他には類例がなく地域活性化のための方策は多様といえる。松本市ではあがたの森文化会館(旧制松本高等学校校舎、1919年本館竣工)と講堂を含む敷地の一部を国から購入して市民のサークル活動などに利用する教育文化施設を目指す。本館には図書館や地元公民館機能を持たせた。現在、旧制高等学校校舎が良好に遺存する事例は全国的にも珍しく、その価値は高い。<sup>(27)</sup>また、内田の馬場家住宅は文化中核施設としての活用事例、他に松本城下町の町並み及び歴史的文化的遺産の保存活用を目的とした市民有志による「城下町の歴史と文化財を守ろう研究会」が2000年8月21日に発足する。飯田市には、座光寺麻績学校校舎の事例が新しい。麻績学校校舎は、明治5年の学制発布により小学校の校舎を建設するにあたり、地域文化として盛んであった歌舞伎舞台を併用した特異な形態を持つ建物である。報告書によれば、「修理工事終了後の利活用」として、「麻績校舎建築当時を偲ぶことで、地域芸能史、教育史において特異な位置を占める座光寺地区の教育文化の香り高い歴史を探訪する」<sup>(28)</sup>とした。伊那谷地域は、早稲田人形芝居(下伊那郡阿南町早稲田地区、国無形民俗文化財)をはじめとして、黒田、今田人形芝居などを生んだ地域であり、飯田市においては、1979年より人形劇の里として毎年8月開催の飯田人形劇フェスタ(前、人形劇カーニバル飯田)へと活用範囲を広げる。これは、全国的規模での開催を希望し、人形劇イベント会場を探していた人形劇人の有志の呼びかけに応じたもので、行政・人形劇人・地元市民が運営主体となった催し物である。これに麻績学校校舎もまた取り込むことが可能である。南佐久郡南相木村の南相木村舞台は、天保三年(1832)に廻り舞台を備えた農村舞台として建築された。その後、明治時代には



南相木尋常小学校校舎として使用、大正2年から平成5年まで村役場庁舎として使われた。同年4月の新役場庁舎の完成にともない、翌年から保存研究委員会を組織し検討、廻り舞台を復原し、村の民俗資料館とすることを決め、農林水産省の「山村振興等農林漁業特別対策事業」として改築した。<sup>(29)</sup> 小県郡東部町大字



### 八千代産市民見学会

主催 山形市教育委員会 文化課  
山形市大手町108-2 TEL 0984-02-1111  
共催 文化財建造物保存技術協会  
松井・野中建設工事共同企業体

第10回 八千代産の耐震補強  
その1 地盤を固める  
平成10年1月31日

#### 文化財の新築補強

近年、文化財建造物の保存修理を行う際に、大規模な耐震補強工事が増えていくのが増えています。そのまわりの文化財の価値、歴史が重要です。また、古い文化財について、大規模な修繕は完全性を損ない、必要に応じて補強を施すようにしました。

それでは、新築時は文化財の建物は耐震性のチェックも補強工事を行って「なっかつ」のしつかりか、耐震性を高めたり耐震性を、少し詳しく記します。

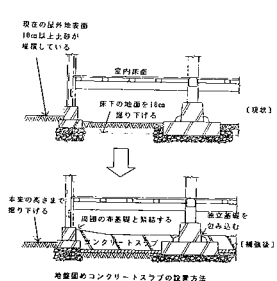
震災以前も、耐震性に問題のあるレンガ造りや特殊な構造の建物については、方針的耐震と耐震補強が行われてきました。しかし、その後の建物は建築設計の計算書を行ってないからです。その理由の一つは、伝統的建築（真積造）の方針的耐震が完全に理解されておらず、また、耐震設計がなかったとしても、八千代産のように大きな建物では、大規模な修繕、建物のあらかじらの地盤がバラバラに動き、建物の固定が「固定」と「移動」によって調整する必要性があります。

そこで、建物の地盤を固め、厚さ20cmの分厚いコンクリートスラブを敷きます。その目的は、

- ① 基礎石が、揺れ動かないようにする。
- ② 地盤が揺れ動いても、建物が揺れないようにする。
- ③ 地震、地震の揺れが終わり、スラブが揺れ動かないようにする。

付添で付添 正確に定められた補強に強くはならないことになりました。そこで、建物本体の構造や外観を維持することなく、どうしても基礎以上に強度アップできる方法が必要とされています。また、これは補強のためですが、文化財一筆の証人としての価値を損なってしまっても、元もありません。

技術的には非常に難しい問題ですが、どうにか解決策が見えてきました。さういふ時に補強設計が決定しますので、この前でもできることになりました。

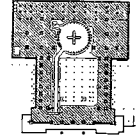


**次回予告**

第11回 八千代産を揺る

1月から着手した耐震補強作業が、3月頃には完了した。今回はその高さを測る作業によりからず、第11回「八千代産を揺る」をテーマとして、伝統的建築の価値を測る作業を来年にも予定されています。

3月14日(土)の予定



第7図 「八千代産市民見学会」の資料

社社境内の「西宮の歌舞伎舞台」は西宮歌舞伎保存会が、東町の日吉神社境内の「東町の歌舞伎舞台」は東町歌舞伎保存会が再活用する。また、地元祢津小学校では子供歌舞伎クラブが「祢津東町歌舞伎」公演を学習の場として取り込んでいる（写真15）。これらは、農村歌舞伎芸能の可能性が地元の意気込みにあることを示す。<sup>(30)</sup> 演じる舞台あつての活用といえる。東部町では、慶長年間に定めた北国街道の宿場町として海野宿（東部町海野宿伝統的建造物群保存地区）が在り、明治時代には宿場から養蚕業へと生活の形態が移り変わる。民家は蚕室造となる変遷が読み取れる。国重要文化財の春原家住宅（17世紀末の建築）や江戸時代の名力士雷電為右衛門の生家及び墓など文化芸能に根ざした地点が点在する。これらは、舞台上で演ずる芝居の題材としても活用できる。下伊那郡下條村では、2000年8月を「下條歌舞伎第一回体験講座」として、下條村歌舞伎保存会による体験講座を実施した。下伊那郡大鹿村では、市場神社舞台、葦原神社舞台、大蹟神社舞台、野々宮神社舞台にて定例（葦原と野々宮は7年に一度）の大鹿歌舞伎が大鹿歌舞伎保存会（昭和49年設立）により運営される。同保存会は、昭和61年から財団法人として村民全員を会員とした。農村舞台は、お互いの地域に根ざした芝居芸能を活用し、連携することも可能である。その広がりは県内に留まらない。地域に活用できるテーマを持ち得た文化財や史跡が多いからである。

史跡を視野に入れた整備事例としては、長野市浅川真光寺、市街地より飯縄高原へ向かう真光寺ループ橋（オリンピック関連道路事業）を通過した道路沿いに「日本近代石油産業の発祥地」とする場所がある。この地に石油の埋蔵を知った石坂周造（北石堂町）は、明治4年（1871）に「長野石炭油会社」を設立し、この会社は日本初の石油精製会社となった。その後、幾つもの石油井戸がこの地域に掘られた。今回、整備された石油井戸は、昭和22年（1947）に掘られ、近年までガラス工場が使用したものである。道路整備を契機として、長野県建設事務所は地元の要望を受けて2000年4月に「日本近代石油産業の発祥地」として整備した油井である。地元では、将来はこの油井周

辺を史跡公園にしたいとする（『長野市民新聞』2000年4月15日付）。この場合、油井の汲み上げ施設は近代化遺産、あるいは文化庁美術工芸課が「科学・産業技術文化財の保存と活用」を目的とした「近代歴史資料」の調査対象の内の「産業技術の所産である機械」<sup>(31)</sup>に該当させられるが、その周辺一帯は「電力」種別の油田（石油）に相当する。近代遺跡としては、記念物（史跡）整備が望める。いずれも、遺存状態からの脱却を経ての整備が必要である。

熊本県山鹿市の八千代座は、温泉地として栄えた地域に明治43年に建築された江戸時代の歌舞伎小屋の伝統形式を伝える劇場である。八千代座は終戦後閉鎖していたが、市民による復興運動で興業が復活し、建物は1988年に国の重要文化財に指定された。やがて、歌舞伎公演は定期公演として定着し、観光客誘致にも繋がり、地元商店街をはじめ活性化として現れたという。しかし、1996年から2001年5月までの予定で解体による保存修理工事が行われることになり（写真16）、修理工事期間中の対応が問題となったという。それは、ようやく軌道に乗った復興運動に水を差し、集客減が地元商店等に与える悪影響が心配される中で、老朽化した劇場の修理工事を地元住民にいかにして理解してもらうかということであった。山鹿市教育委員会文化課の担当者は、奈良県平城京跡の朱雀門の復原現場や札幌市の時計台の修理現場に足を運び公開のあり方等の研修をした。<sup>(32)</sup>その結果、「八千代座の様々な公開事業を通して、市内の建築関係者や市民の間に少しずつ文化財の意義や活用の考え方が浸透してきた」という。第7図「八千代座市民見学会」の資料は山鹿市教育委員会文化課担当者の企画によるが、山鹿八千代座棧敷会発行の「山鹿八千代座棧敷会かわらばん」などはその表れだという。八千代座は修理現場を定期的に一般公開してきた（が、発掘調査の場合はそれを一步進めた体験可能で生きた教材となり得る）。

前述の南木曾町の「読書発電所施設」は、町が地元の文化資源（近代化遺産）として積極的に活用する事例である。桃介橋と関連施設を結ぶ遊歩道の整備は、散在するこれらの文化施設を繋げることを目的としたものである。10回目を迎える桃介橋周辺のウォーキングは毎回テーマを持ち、企画されている。また、中部電力飯田支店は、2000年3月5日には、泰阜村門島の泰阜発電所の一般公開を実施した。この発電所は、昭和11年（1936）の操業開始で、稼働する水力発電所としては平岡発電所に次ぐ古さを誇る。一般公開は、築造後60年以上が経過し、今年度からダムのゲートの取り替え等の工事着工を機会に、「地域にある発電所や変電所について理解してもらう」ことを目的とした。今回の公開は、第一回の駒場発電所、第二回の伊那松島変電所に次ぐ現地説明会となるもので、ダム工事の現況や発電所内外の電気設備を公開施設にあてた。参加者は門島と阿南町富草大島の住民が大半であった。これらは、現在も稼働中の産業遺産である。

この様に、近年において近代遺産や近代遺跡は今日の我々の生活にも身近な関心事となり、見学の機会は学習の場として小中高の児童生徒、大学生のみならず地元住民の参加や見学などの機会は常に保たれるべきであろう。広域的なまちづくりにおいて、歴史的文化的遺産をどの様に活用すべきか。小学校においては、2002年から「総合学習」の授業が始まり、また学校週休二日制を考える時期に来ているという。他県においては、子供達がひとつのテーマを持ち「目的のある学び」を通して身につけるものとは何か。学校は校内から出て地域社会に参加することを望んでいるとい

う。そのひとつに歴史的文化的遺産を活かした市民参加による町並みワークショップがあるという。<sup>(33)</sup>折しも長野中心市街地においては、空洞化と少子化の影響により6校の小学校の統廃合を検討している（「中心市街地のまちづくりと小学校の適正配置研究委員会」）。廃校の跡地利用は、「この期を捉え、市民参加による十分な検討による魅力あるものでなければならない。」との声は多く、コミュニティ施設への移行が求められる。

散在する歴史的文化的遺産は、それを繋げる物語が地域に根ざしたまちづくりになるとしたら、それぞれ地域に合わせた活用手法があるはずである。長崎市では、残す・伝える・魅せるを目的として「長崎歴史探訪路構想」を町並み整備事業に位置付けている。そのひとつが「寺町・伊良林地区」で、坂本龍馬ゆかりの地域とする。「鳴滝地区」ではシーボルト宅跡をはじめとした史跡を、また「西坂・諏訪の森地区」では寛永年間キリシタンの禁制にまつわる地域として、それぞれの地域はストーリー性を持たせた整備とする。財団法人和歌山県文化財センターにおいては、既存の史跡や文化財などの分布調査と、その地域における歴史的文化的遺産の整備及び活用事例を把握し、それぞれをいかに連携させ、地域活性化に繋げるかを目的とした総合的な「町並み調査」を実施した。そこには、長期的にせよ文化資源を活かした地域活性化に向けた方策が示される。今後は、地元住民や商店街主動により、これらの成果を参考としたまちづくりへの方向性を見出すことになる。<sup>(34)</sup>ちなみに、県内においては「日本海から太平洋を結ぶ地域連携軸の形成に資することを目的に」したいわゆる「塩の道」が2000年度事業として上げられる。それは、周辺の歴史的文化的遺産を活用した広域的な地域交流による方策をにらみ総合的な踏査を進めるもので、今後の活用が他県からも注目される。このことは、埋蔵文化財を調査研究する担当者としても、どのように遺跡の調査研究を行い、（保護のための整備を助言し）地域社会にそれを還元できるのか。地域の特性を活かした文化創造と地域社会の連携が広域的なまちづくりとなることを示している。

## VI おわりに

本稿における「上物処理」とは、発掘調査に際し、近世近代遺構に係わる上物の存在に直面した場合の実務上の対応のことである。

今のところ各都道府県に依頼された「近代遺跡」の分布調査は、文化庁建造物課の「近代化遺産」及び「近代和風建築」の分布調査と同様に、自治体から吸い上げられた結果を報告する。この調査は比較順位を付けたに過ぎず、個別調査ではない。このため、この調査を経てもこれまで未登録であったものが、ここ数年の都市開発などにより次々と取り壊される現況から脱したわけではない。それは、近代化遺産の全国的な分布調査をする契機となった群馬県近代化遺産総合調査において、「踏査を始めてからすぐに困難に感じたことは知識不足から建物の建築時期が見分けられないことであった」とする。<sup>(35)</sup>確かに、建造物等の実測調査や研究には建築学がその基礎に必要で、考古学の延長線上から判断することに限界を感じる。それは、これまで地表面あるいは地表下に刻まれた考古遺構の調査は行われてきても、地表上に留まる建物遺構の調査経験がないからである。し

かし、すでに文化財建造物の修復事業においては、発掘調査の成果を考慮した「複合調査」の必要性を打ち出し、その実践事例が増加する。大きな成果のひとつとして、例えば飯田市座光寺の麻績学校校舎（明治6年建築）、坂城町格致学校校舎（明治11年建築）、須崎市園里学校校舎（明治16年建築）の基礎部には、いずれも組積下にコンクリート基礎が使用されていないことが調査により判明した。<sup>(36)</sup>このことは、県内におけるセメント・コンクリートからRC造りへの波及の実態を把握するための資料となる。これら地表下、地表上の双方が関連付く遺構をあえて区別し「単一調査」とする意味が薄れる近世近代遺構調査の現況においては、「複合調査」はむしろ自然な流れである。

近年、文化庁から各都道府県教育委員会に出された「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」には、埋蔵文化財の把握と周知の改善方策に関する通達も含まれる。そこには、年々増加しつつある近世～近現代遺構の発掘調査について、調査者や研究者、有識者から指摘されるなど以前より問題視されていたもので、これに対して文化庁としての一定の基準を示したものである。<sup>(37)</sup>しかし、この基準では、これまで通り現場の担当者が調査の有無の判断を下さなければならない。それならば、発掘調査のために生じる「上物処理」、必要と思われる建物については分け隔てなく、考古遺構と同様紙碑としてでも記録すべきではなからうか。そのためにもこの期を捉え歴史的建造物を見定める目を育てておきたいものである。そして、調査によってそれが歴史的文化的遺産として評価に値するものであるとしたら、取り壊す前に十分な調査記録を取る必要がある。それは、これまで遺存してきた上物を歴史的文化的遺産として再認識することで、地域的な特色あるまちづくりに活かせるとしたら、文化財活用の意義として大切なことだと思うからである。まちづくりとは、古いもの総てを取り壊した上に建設される画一的な上物を意味するのではないはずである。県内外の人々にも惜しまれつつも、しかし取り壊された仏閣型長野駅舎はその教訓とすべき事例であるのだから。長野駅構内の遺構はなぜ活用できないのか。仏閣型旧長野駅舎解体に伴う報告書では、「新幹線駅舎の表口の町として近代都市に再生すべく……（中略）……新都市の中に明治工場建築が存在することは街景の点睛となることはまちがいない。」とし、現地保護整備が望めない以上、移築復原して利用する価値は充分にあるとする。一方では、旧横浜船渠会社第二号ドック（明治30年開渠）の様に現位置に残し、土木遺構として保存活用する事例もある。この遺構の保存整備は、三菱地所株式会社による高層ビル間の空間利用の提唱を試みたものである。渠底に休息用のテーブルセットを設置し、天井を張らない吹き抜けの野外の憩いの空間とし、その周囲の石組み壁体内部に食堂等の商業スペースを設けている。ここは、「ドックヤードガーデン」と称し、1997年に国の重要文化財に指定された。「歴史と未来の共生」の事例といえる。

社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会は、文化庁より選定された「選定保存技術」の保存団体である。ここでは、各地の事業所より毎年屋根工事に必要な基礎知識と技能の習得を目的とした研修を行なう。県内においては、2000年8月に歴史的建造物の修復技術者や研究者らが集まり、保存及び活用に関する活動をする特定非営利活動法人として設立するための申請がされ、12月には発足する。ここには草葺き屋根職人も含まれる。このことは、伝統的な修復技術を持った個人らが連帯した民間団体が、これまでより積極的に歴史的文化的遺産を修復し整備活用が行えるよういわゆる

NPO法を活用し法人化するものである。それにより、これまでの助成金の活用に加え、例えば「大成建設自然・歴史環境基金」など企業による公益信託などの活用が団体として得やすくなった。それは、伝統的な技術を継承する職人環境を改善し、生成することにも繋がる。既存の文化財の保護と地域社会との係わり方が重要な意味を持つことは明らかで、文化財の修復保存を根底から支えることは地域社会における活性化策にも相当する。また、開発のための発掘とテーマを持った学術的な発掘調査が大別されるが、調査研究はそのものを文化財とし位置付けるもので、その成果をいかに活用するかは変わらない。例えば、大阪市南区島之内の住友長堀銅吹所遺跡は、1990年に住友銀行コンピューターセンター拡張建設に係わる発掘調査である。この遺跡は史料により江戸時代国内外に約200年に渡り銅を供給し続けた銅精錬所遺構であることが判明した。発掘調査現場を訪れたイギリスのアイアンブリッチ・ゴージ博物館館長によれば、「この遺構は日本にとってだけでなく、近世の東南アジアで使われた銅製品の供給基地であったことも考慮しなければならない」とする。<sup>(38)</sup>これは開発に伴う発掘調査によりその所在が認められた遺構で、保存が望めないならばこの成果は今後活かされるものでなければならない。

ここで上物と関連する近世近代遺構を取り上げたのは、最近の増加事例であり、これまでの単一調査とは異なる複合調査の必要性を強く感じるからである。更に、上物処理には活用のあり方をも考慮すべき場合がある。上物が歴史的文化的遺産となれば、いかなる調査研究が必要なのか。その成果はどの様に活用すべきか。まずは、発掘担当者として報告書に上物の評価からまちづくりに寄与する活用への提言を付加することが求められている様に思われる。

(2000年9月26日脱稿)

## 註及び参考文献

- 註1 例えば、「失われ行く街を前にして」(直井雅尚 1997 『長野県民俗の会通信』第139号 長野県民俗の会)は、発掘担当者からの問題提起といえる。
- 註2 文化財保護法の改正及び文化財登録制度については、「特集文化財保護法改正」(『月刊文化財』10月号(第397号) 1996 第一法規出版株式会社)に詳述される。また、近代化遺産の内「近代産業遺産」は、『建物の見方・しらべ方 近代産業遺産』(日本産業遺産研究会・文化庁 歴史的建造物調査研究会編 1998 株式会社ぎょうせい)を、「近代土木遺産」については『建物の見方・しらべ方近代土木遺産の保存と活用』(文化庁 歴史的建造物調査研究会編 1998 株式会社ぎょうせい)がわかりやすく解説する。参照されたい。
- 註3 大日方悦夫 1999 「長野軍政部に関する基礎的研究」『信濃』第51巻第7号 信濃史学会
- 註4 小林利通 2000 『日本近代史の地下水脈をさぐる』 梨の木舎
- 註5 『深町広子と上田自由大学』(上原民恵 1995 上田小県近現代史研究会ブックレットNo.1 上田小県近現代史研究会)及び『信州の鎌倉 別所温泉』(小平千文 1997 上田小県近現代史研究会ブックレットNo.3 上田小県近現代史研究会)を参照した。
- 註6 『旧国鉄長野工場解体調査報告書』(永川 強 1994 番匠・文化財建造物保存技術協会)及び「取り壊された歴史的建造物」(拙稿 1998 『信濃』第50巻第9号 信濃史学会)
- 註7 「須山賢逸の関連史料」(拙稿 2001 『信濃』第53巻第2号 信濃史学会)刊行予定

- 註8 「信濃町の揺籃期産業遺産」(拙稿 2000 『信濃』第52巻第12号 信濃史学会) 刊行予定
- 註9 ふるさとづくり特別対策事業『桃介橋修復・復元工事報告書』(南木曾町桃介橋保存活用検討特別委員会 1994 南木曾町・南木曾町教育委員会)を参照する。桃介橋は、福沢桃介(福沢諭吉の娘婿)がダム建設に伴い架けた。この橋には、桃介と女優川上貞奴とのロマンスが知られる。ちなみに、発電所本館の設計者は、木曾川水系関連発電所施設の建設を担当した佐藤二郎とする。対岸の旧福沢桃介別荘(大正11年頃建築)は現在「福沢桃介記念館」として遺存する。
- 註10 市川隆之 1999 「前山田遺跡」上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書9 『小滝遺跡・北之脇遺跡・前山田遺跡』長野県埋蔵文化財センター
- 註11 『国宝善光寺本堂保存修理工事報告書』1990 財団法人文化財建造物保存技術協会
- 註12 『重要文化財真田信重霊屋保存修理工事報告書』(2000 財団法人文化財建造物保存技術協会)及び「真田信重霊屋の彩色画とその修復」(拙稿 2000 『長野』212号 長野郷土史研究会)を参照のこと。
- 註13 檀原長則 1997 「江戸中期農家の土座調査」『高井』第118号 高井地方史研究会
- 註14 伊藤友久 1997 「建物の復元」『長野県宝中村家住宅修理工事報告書』長野県美麻村教育委員会
- 註15 小寺武久 1998 『妻籠宿Ⅱ』南木曾町
- 註16 修理に至る欠損箇所等の所見は、『真楽寺境内建造物調査報告書』(信濃建築史研究室 1999)に詳しい。
- 註17 松本市教育委員会文化課 1996 松本市重要文化財『馬場家住宅第Ⅰ期修理工事報告書』松本市教育委員会
- 註18 宮田宿本陣旧新井家住宅移築復原委員会 1987 『宮田宿本陣旧新井家住宅移築復原工事報告書』宮田村教育委員会
- 註19 和田村教育委員会 1991 中山道保存整備事業『和田宿本陣(旧長井家居室棟)保存整備工事報告書』長野県和田村
- 註20 東京都埋蔵文化財センター 2000 旧汐留貨物駅跡地内遺跡発掘調査概要VI『汐留遺跡』財団法人東京都市生涯学習文化財団東京都埋蔵文化財センター
- 註21 山門の平面図は『枚方市の社寺建築』(1994 枚方市教育委員会)に掲載される。
- 註22 遺構の平面図は「招提寺内村遺跡(第八十次調査)」(『ひらかた文化財だより』第36号 1998 財団法人枚方市文化財研究調査会)に掲載される。
- 註23 「発掘調査による縦断面と社殿の関係図」は、『八幡宮来宮神社社殿修理工事』(1998 八幡宮来宮神社・伊東市八幡野区)より引用した。また、調査内容についての詳細は『八幡宮来宮神社社殿修理工事報告書』(伝統建築研究会 1999 八幡宮来宮神社・伊東市八幡野区)を参照している。
- 註24 挿図の第2図「旧中村家住宅遺構想定(下部施設)位置図」、第3図「旧中村家住宅主屋構造図」、第4図「滝沢家住宅痕跡図」は、信濃建築史研究室による作図を引用する。
- 註25 松代藩文化施設管理事務所 1999 『城下町松代』長野市教育委員会
- 註26 第6図「昌龍寺鐘楼断面図」は野帳に記録した実測図を掲載する。昌龍寺鐘楼の性格については、「松代藩火の見櫓の行方」(拙稿 1998 『建築史学』第30号 建築史学会)に詳しい。
- 註27 大河直躬編 1997 『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり』学芸出版社
- 註28 有限会社信濃伝統建築研究所 1999 『旧座光寺麻績小学校校舎修理工事報告書』飯田市教育委員会
- 註29 信濃建築史研究室 1996 『南相木村舞台(旧役場庁舎)修理工事報告書』南相木村
- 註30 拙稿 2000 『「祢津東町歌舞伎」公演にみる継承のかたち』『長野県民俗の会通信』第155号 長野県民俗の会
- 註31 文化庁美術工芸課 2000 『近代歴史資料緊急調査』中間報告科学・産業技術文化財の保存と活用『月刊文化財』第437号 第一法規出版株式会社
- 註32 井上欣也 2000 「文化財建造物の修理をまちづくりに活かす」『文化財月報』No.381 株式会社ぎょうせい

- 註33 全国町並み保存連盟 1999 『新・町並み時代』 株式会社学芸出版社
- 註34 財団法人和歌山県文化財センター 1998 『紀州北部の町並み』 和歌山県伝統的町並み調査報告書
- 註35 萩原清史 1994 「近代化遺産の探し方 桐生市の調査・産業遺産を中心に」『文化庁月報』 No.304 株式会社ぎょうせい
- 註36 和田 勝 1998 「セメント・コンクリートの導入」『文化財信濃』第25巻第3号 社団法人長野県文化財保護協会
- 註37 文化庁（埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会は、1998年6月16日に記者発表）が同年9月29日付で各都道府県教育委員会に配布した「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」における埋蔵文化財の把握と周知の改善方策によれば、全国に共通する原則として、「①概ね中世までの遺跡は原則として対象とすること。②近世の遺跡については地域において必要なものを対象とすることができること。③近現代の遺跡については地域において特に重要なものを対象とすることができること」と報告する。その通知内容については、『考古学研究』第45巻第3号・通巻179号（文化財保存問題委員会 1998 考古学研究会）に掲載される。参照されたい。
- 註38 日本産業技術史研究会（住友長堀銅吹所研究会） 1991 「大阪『住友長堀銅吹所』遺跡の保存を」『考古学研究』第37巻第4号（通巻148号） 考古学研究会

## その他の主要参考文献

- ・柳雄太郎 1999 「近代遺跡の調査について」『月刊文化財』9月号（第432号） 第一法規出版株式会社
- ・静岡県教育委員会文化課 2000 静岡県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書『静岡県の近代化遺産』 静岡県
- ・鬼淵鉄橋を残す会 2000 ハウジングアンドコミュニティ財団助成事業『保存された鬼淵鉄橋を中心とするコミュニティ作りの研究』 長野県木曾郡上松町鬼淵鉄橋を残す会
- ・西山マルセーロ 2000 「長野 日本近代建築総覧（新版）追補」『建築雑誌』3第115集第1452号 日本建築学会





# 使用痕研究の新地平

——「corn-gloss」形成の謎——

町 田 勝 則

I 序	IV 実験
II 経過	V 検証
III 仮説	VI 結

## I 序

複製石器による所謂「実験使用痕研究」の原則は、研究法の高倍率化とともに、1970年代の半ば L. H. Keeley により確立された。わが国では80年代に紹介されて、S. A. Semenov (1957) 以来の使用痕研究に大きな躍進を齎した。日本の使用痕研究の歩みは御堂島1993年の著述に詳しく、また今日までの研究の総括は阿子島1989年の著書に整理されている。阿子島氏によれば、使用痕には6つのカテゴリーが用意でき、(1) 微小剝離痕、(2) 光沢、(3) 線状痕、(4) 摩滅、(5) 破損、(6) 残滓がある。これらの内、80年代以降、飛躍的に進展したのが、光沢 (polish) の研究であり、現在11種程度のタイプに類別されている (梶原・阿子島1981)。光沢のタイプは、被加工物の種類 (木や骨といった類別) と必ずしも1対1の対応関係にはないが、被加工物の差異が光沢タイプを決定する大きな要因であることは間違いなさそうである (阿子島1989)。ただし Keeley method の適応は、半定性的で確率的とも言うべき対応関係を、観察者の主観的判断に委ねるところに欠点がある。熟練した観察者のみが判別し得るタイプの類別は、第3者には至極解りづらいもので、使用痕研究それ自身に疑義を挟まれることも間々ある。近年、この課題を少しでも解消しようと、1995年に使用痕研究会が発足し、基準資料の共有化をはかる活動が続けられてきている (石器使用痕研究会会報2001)。ところで、使用痕そのものの形成機構を追究し、光沢タイプ決定の要因を検証していこうとする取り組みが別にある。使用光沢痕の微細観察を、光学系ではなく、電子線を用いて行うもので、走査型電子顕微鏡 (scanning electron microscope、略して SEM) による超高倍率法を適用する。この方法では、光沢すなわち光の反射は現れないので、あくまで光学顕微鏡を併用した上で観察を続けないと、痕跡部の微細観察は達成されない。いわば Keeley method の応用とも呼ぶべきもので、わが国では山田しょう氏によって実行された (山田1986a,b)。山田1986a年の成果は、光沢面形成機構としてのシリカ・ゲル説<sup>(1)</sup>の棄却と光沢のタイプが「研磨剤として働く被加工物の硬さ、粘弾性的性質、表面状態によって決定される」(P114) と結論付けた点にある。この成果を別の視点から検証し、合わせて超高倍率法による使用痕研究の新地平を説くのが、本稿の目的である。

## II 経過

わが国に於ける超高倍率法の実践は、1986年の山田氏の報告以後、筆者の関わるもの以外は管見にない。これは走査型電子顕微鏡（以下、SEM とする）を設置する機関が限定されていることと、装置の取り扱いが光学顕微鏡に比べて少々面倒な点にあると思われるが、SEM の効力が余り認知されていないことも原因のひとつである。

SEM には大きく 2 つの効力がある（町田1998）。ひとつには焦点深度が深く、広い視野で500倍、1,000倍もの超高倍率の観察ができること。光の反射がないため、光沢タイプの類別は専ら輝度を除いた識別法をとり、平滑度や拡大度、高低差などの諸特徴が仔細に観察できて、より客観的な判別が可能となる。またひとつには痕跡部の表面元素の分析（定性・定量分析）ができ、付着物の有無を追跡できること。電子線発生装置のランクにより、有機物の分析までが可能となる。

筆者は、1993年に刊行した長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書（町田1993）の作成時に、幸運にも SEM と出会った。<sup>2)</sup>当時、何よりも筆者を驚かせたのは、これまでの EDX（energy dispersive analysis with X-rays）で行われていた元素の定量分析（仮に点分析と呼ぶ）に加えて、半定性的な分析（面的分析と呼ぶ）が可能で、元素ごとに画像表示するシステムが搭載されていたことである。所謂カラーマッピングと呼ばれるもので、日本電子社製 JSM—5400LV であった。これを用いれば痕跡部を含む広い範囲での元素組成を半定性的に分析でき、残滓のような付着物を始め、痕跡部自身の化学変化を、元素分布の違いとして確認できるはずである。以来、1997年、1999年、2000年と SEM を用いた使用痕観察及び使用痕元素分析を、計 6 遺跡の出土石器に対して進めた。この過程で得た使用痕に関する考え方及び観察の手順は、町田1998年に纏めてある。

筆者は使用痕を専門的に研究してきたものではなく、光学顕微鏡を用いた光沢タイプの類別さえ、まだはっきりとは理解していない。と言うよりは、遺跡出土の実資料中に、11ものタイプを当てはめることができないのである。正直なところ、A または B タイプの認定が最も安定し、的確に分析できるものであり、第三者に対して説明できる第 1 位のものなのである。したがって本稿では、A または B と判定できる痕跡タイプを題材とし、超高倍率法を用いた光沢面の観察及び元素分析を通して、本稿の目的に答えるものである。

## III 仮説

使用痕形成機構の議論は、欧米では古くからなされていると言う（山田1986a、御堂島1993）。J. Witthoft（1967）、J. Kamminga（1979）、T. A. Del Bece（1979）らによる SEM を用いた使用痕観察、80年代以降は P. Anderson（1980）、M. E. Mansur-Francomme（1983）らによる EDX の導入が加わり、さらに活発化したようである。アンダーソンは、使用痕光沢が「使用中にフリント表面が加水分解してできたシリカ・ゲルの層で、その中に被加工物から取り込まれた植物珪酸体

や骨・角などの無機質の数10 $\mu\text{m}$ のオーダーの微細な残滓が埋まり込んで」(P105. 山田1986aより引用)できたものと考えた。つまりEDXの導入によってシリカ・ゲル説を強調し、N. Meeksら(1982)に代表される磨耗説と対立する見解を示したのである。1986年の山田氏の取り組みは、この点を再検証するものであった。複製石器を用い、使用過程ごとに光学そして電子顕微鏡観察を加えて、光沢面の変化がどのように進むか仔細に記録した。結果、光沢面にあるピットは作業が進行しても失われることなしに存在しており、新しいピット(岩石内の粒子塊の脱落とする)が次々と生成されることから、光沢面の形成が付着ではなく磨耗であると判断した(P111、山田1986a)。ただし残念ながら、報告を読む限りではEDXの成果にはふれていない。

そこで、SEMの特質であるEDXの効力を最大限に活用した検証を提示してみる。

まず、EDXが石器表面の残滓分析に有効か否かを検証する。そのために、複製石器を用いてAタイプ(corn-gloss)の派生要因と考えられるイネ科植物の切断実験を行う。この時、対比例として、ブタの生骨を用いた切断実験も加える。作業後の石器は、そのままEDXにかけるが、石器表面の残滓分析が可能であれば、それぞれに特有な有機物元素が測定できるはずである。

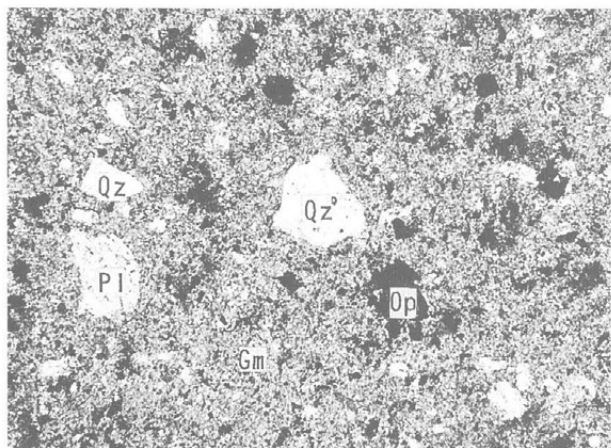
残滓分析の有効性が証明されたならば、次にAタイプの観察できた実資料を用いてEDXにかける。石器表面に残滓が存在すれば、特別な元素が測定できるはずである。ただし、複製石器と違い、数千年以上も土中に埋没し、何を切断したかも限定できない実資料であるから、有機物の存在を確定するほど甘くはない。無機物等の付着にも十分配慮し、まず検証しておくべき点がひとつある。それはEDXが石器表面部の元素組成を測定するものである以上、石器自身の構成元素比を確定しておかなければ、どんな元素が増大したものか判別できなくなる。そこで、補足実験として石材の元素組成検査を介在させる必要が生じてくる。

この過程でシリカ・ゲル説の検証はある程度可能となるが、さらにSEMの観察機能を生かして追跡調査を行う。SEMの器面観察は、500倍あるいは1,000倍であっても何ら遜色なく光沢相当面(200 $\mu\text{m}$ 程度)を確定できるから、面を構成するひとつひとつの平滑部分(100 $\mu\text{m}$ 程度)を見極めて、さらに50 $\mu\text{m}$ 以下の最小単位まで絞り込んでEDXをかける。最小単位それぞれの元素濃度比が判明すれば、平滑部分の形成がどんな物質に左右されているかを推定できるはずである。

## IV 実験

### 岩石構成元素比の基準資料の設定

岩石を構成する化学組成は、含有鉱物の種類によって、まちまちであり、その量比が元素比を左右している。ただし、岩石の組織や石基などから判定された岩種名が同一のものであれば、主な化学組成比はほぼ一致する。ひとつの化学組成比を示す標準資料は、通常幾つかの成分分析法によって導き出され、本稿で扱う黒色頁岩は蛍光X線分析、化学成分分析(JIS指定9元素)、X線回折分析によって決定された(町田2000)。詳しい分析の方法及びデータについては、町田2000年の報告によるとして、ここでは遺跡出土の剥片と岩石を産出する岩帯の分析結果を提示し、黒色頁岩の



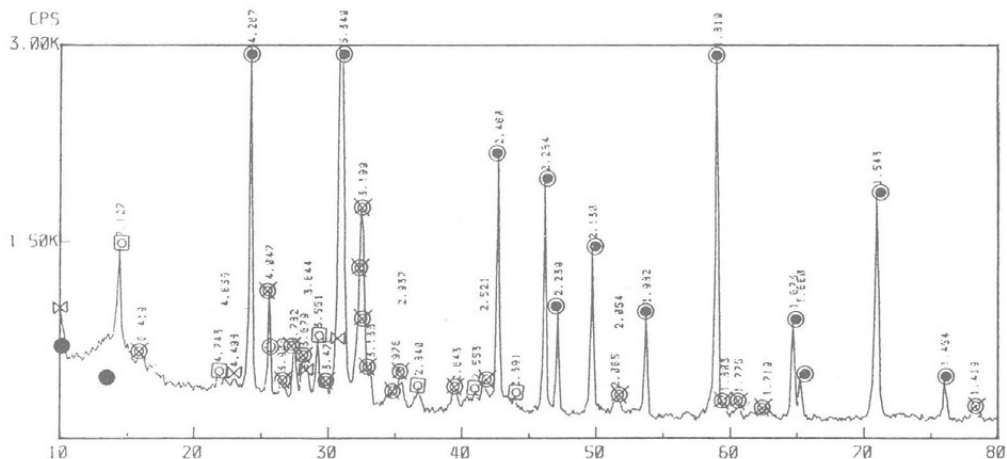
プレパラート・平行ニコル

第1図 黒色頁岩の偏光顕微鏡写真

凡例

鉱物片略号	Qz: 石英	Mu: 白雲母
	Kf: 斜長石	Cc: 方解石
	Pl: 斜長石	Ep: 綠泥石
	Bi: 黒雲母(加水黒雲母)	
岩片略号	Sh: 頁岩	Ch: チャート
	Ss: 砂岩	Tf: 凝灰岩
非晶質物略号	Se: セメント	Op: 不透明鉱物
	Ot: その他の粘土鉱物	
その他の略号	Li: 褐鉄鉱	F: 化石

- ◎ SiO<sub>2</sub> (Quartz, low)
- ⊗ (Na, Ca)(Al, Si)<sub>3</sub>O<sub>8</sub> (Plagioclase)
- ⊠ (Mg, Al)<sub>2</sub>(Si, Al)<sub>4</sub>O<sub>10</sub>(OH)<sub>2</sub> (Chlorite)
- ⊡ KAl<sub>2</sub>Si<sub>2</sub>AlO<sub>10</sub>(OH)<sub>2</sub> (Muscovite)
- SiO<sub>2</sub> (Cristobalite)?



試料No	Qua	Cri	Pla	Chl	Mus	Dio	Mag	Hyd	Tri	Geo	Cal	pre
1	◎	▽	□	□	△	—	—	—	—	—	—	—
2	◎	▽	□	□	△	—	—	△	—	—	—	—
4	◎	▽	□	□	△	—	—	—	—	—	—	—

(1) 分析試料

- 1: 更埴市森将軍塚裏山 2: 森新田沢山川
- 3: 松原遺跡 SB1135 出土の大形刺片

(2) 回折ピーク強度の分類

- ◎: 1.00~8.00 μm
- : 8.0以下~6.0 μm
- : 6.0以下~4.0 μm
- △: 4.0以下~2.0 μm
- ▽: 2.0以下

第2図・第1表 X線回折分析による主な鉱物量

試料No\成分	SiO <sub>2</sub>	Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	CaO	MgO	TiO <sub>2</sub>	FeO	Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	MnO	Na <sub>2</sub> O	K <sub>2</sub> O
1	化学	78.5	8.9	1.94	1.63	0.36	4.12	0.09	0.88	0.29
	蛍光	76.4	12.2	0.64	0.97	0.39	4.14	0.04	1.04	4.23
2	化学	67.9	13.6	1.26	1.38	0.61	4.58	0.06	0.1	2.28
	蛍光	73.4	13.9	1.46	2.15	0.65	3.64	0.04	2.53	2.28
4	化学	68.9	14	1.15	1.94	0.61	4.87	0.05	2.54	2.86
	蛍光	72	14.5	1.2	2.68	0.62	4.96	0.02	1.33	2.64

第2表 化学成分値とX線分析値(裁断面)

標準資料を示す。

長野県北部の河東山地に産出する黒色頁岩<sup>(3)</sup>は、下部から中部中新統の内村層（森層）に由来するものである（山岸ほか1988）。偏光顕微鏡観察（第1図）及びX線回折分析（第2図・第1表）によれば、石英（プレパラート内最大0.17mm、回折ピーク強度80～）、斜長石（最大0.15mm、60～40）、白雲母（最大0.12mm、40～20）などを岩片として取り込む、破碎状組織を有する泥質岩である。第2表に化学組成比（蛍光X線分析値は裁断面のデータ）を示すが、SiO<sub>2</sub>が70%程度を占めるシリカ質の堆積岩で、Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>（アルミ）やMgO（マグネシウム）、K<sub>2</sub>O（カリ）などの成分比に特徴がある。ただし、あくまでも点的な定量分析（重量wt%及び原子数Atom%）であるから、相対的な比較には、当然に分析条件の一致をはかるべきであることは言うまでもない。

今回、実験使用痕観察に用いた岩石は内村層（森層）から採取したものであり、分析を行った実資料は、上記の理化学的分析の範囲内で内村層産出がほぼ同定された松原遺跡（SB1110No18）出土の大形刃器である。

#### 黒色頁岩製の複製石器による実験使用痕観察

複製石器は、使用後に観察試料として折断・分割し、それぞれに使用痕観察及び元素分析を実施した。この時、試料の洗浄、SEMへの前処理等は一切行わない。また元素分析は刃部について面的分析（14元素）を実施した上、使用痕部とその近傍、そして遠位の未使用部を点分析した。顕微鏡観察は金属顕微鏡OLYMPUS BX60Mで100倍、200倍を、走査電子顕微鏡JEOL JSM5600<sup>(4)</sup>で100倍、500倍、1,000倍を行った。元素分析は100倍程度の視野で0.5mm範囲を面分析し、500倍程度の視野で200 $\mu$ m（0.2mm）以内の範囲を点分析した。光沢部はさらに500～1,000倍程度の視野で10 $\mu$ m以内まで絞り込んで点分析を実施した。加速電圧は5kvから15kv、最大経過時間は300秒内とした。

#### 1. 稲刈り実験

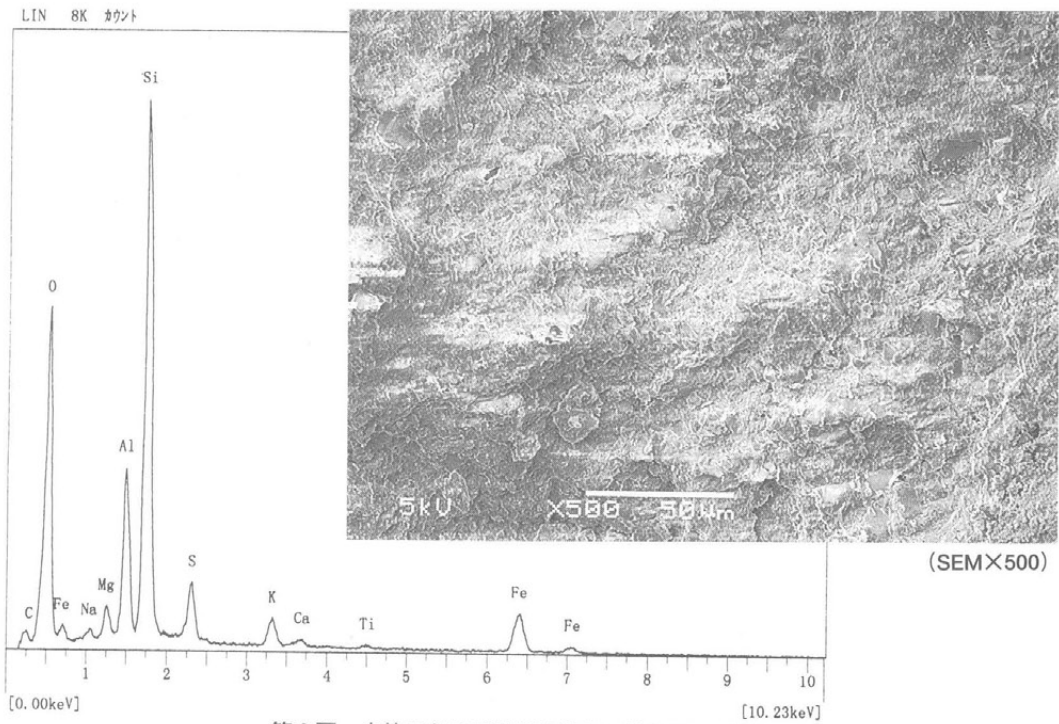
背部加工のみ施した直刃で長さ10cmほどの刃器2類を作成した。更埴条里水田跡に復元したミニ水田<sup>(5)</sup>の稲刈りを、すべて根刈りで実験した。石器は観察用試料に供するため3つに分割し、それぞれに使用痕観察及び光沢部の元素分析を実施した。

未使用部（遠位部）…試料の分割時に剥落した部分を測定（第3図）。

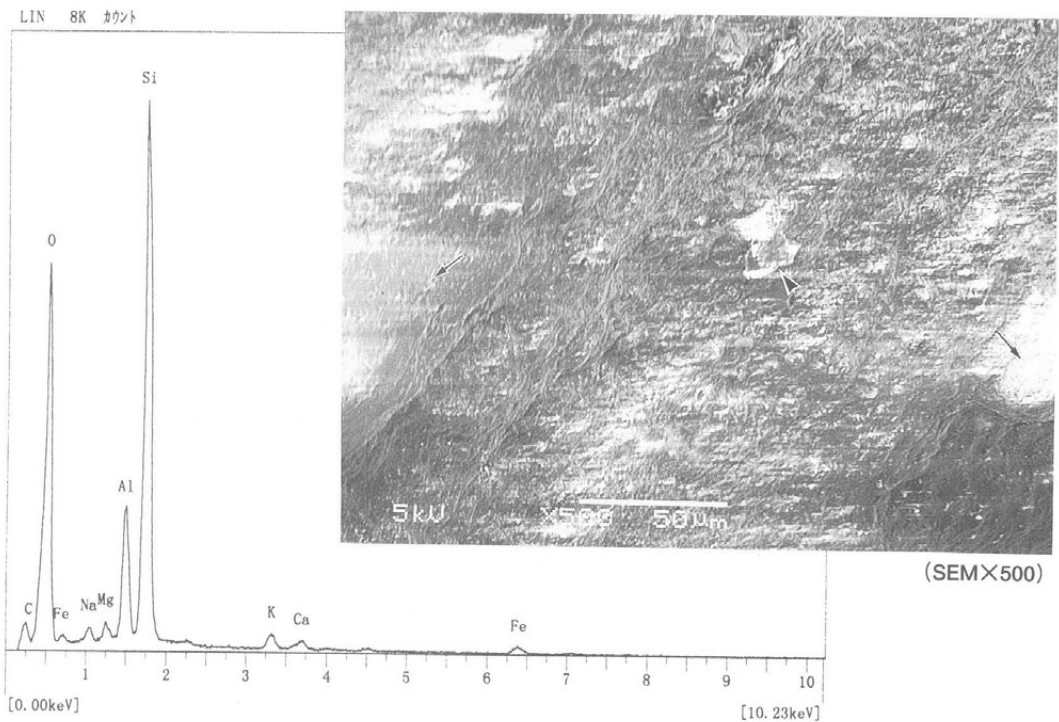
SEM500倍の画像では、表面に凹凸があり、その高低が著しく際立った新鮮な破断面の特徴がある。所々には径10 $\mu$ m程の鉱物粒子が突出している様子を観察できる。EDXで得られた器面の元素比<sup>(6)</sup>は、岩石構成元素濃度比を表すものと判断できる。

使用部（光沢部）…刃先に観察できた光沢面を測定（第4図・第6図）。

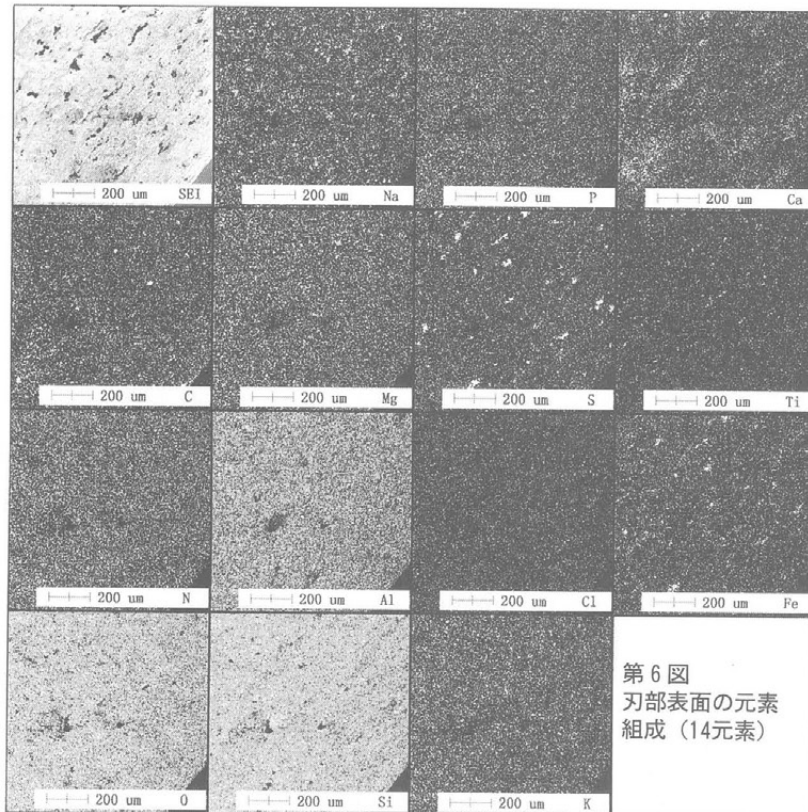
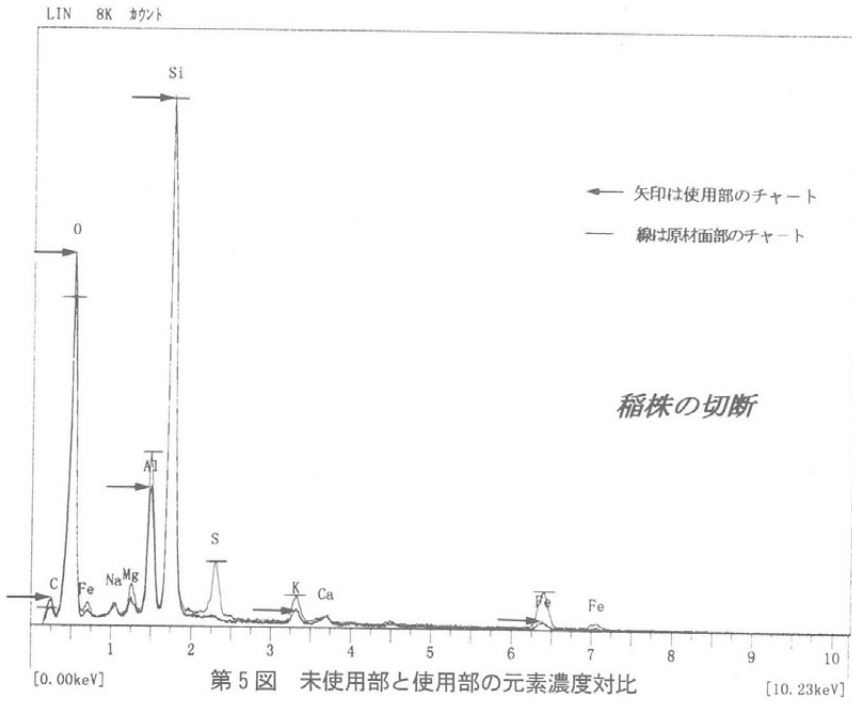
SEM500倍の画像では、表面の凹凸が弱く、左右両端にある高部（小さな矢印）が滑らかに磨耗した様子を観察できる。新鮮な破断面にあったような鉱物粒子の突出は減り、高低差のない数 $\mu$ m程の鉱物粒子が散在している。写真の中央には20 $\mu$ m程の付着物らしき物体（大きな矢印）<sup>(7)</sup>がある。EDXで得られた器面の元素比は、AlやFe、KにMgなどの岩石構成元素濃度比が低下している。これに対し、CそしてO比に伸びが認められ、有機物の付着が示唆



第3図 未使用部の顕微鏡写真及び表面部元素濃度



第4図 使用痕部の顕微鏡写真及び表面元素濃度



できる。

### 対 比

それぞれに測定されたチャート図を合成してみたのが第5図である。この図で明らかなように、使用部にはCそしてOと言った有機物由来の元素濃度が増大し、その反面、岩石構成元素濃度比は押えられる結果となった。ただしSiだけは大きな変化が観察できない点<sup>(8)</sup>を注意しておく必要がある。以上から、使用部には稲刈りによって付着したであろう有機物が存在しており、EDXでそれを測定できたと判断できる。

## 2. 藁切り実験

鋭利な縁辺を持つ無加工の剝片を作成し、稲藁の切断実験をした。石器は観察用資料に供するため細かく分割し、それぞれに使用痕観察及び光沢部の元素分析を実施した。この結果については、町田2000年にすでに報告してある(P324からP327)。

## 3. ブタ骨の削り実験

背部を加工し、全体形を切り出し形に仕上げた直刃の刃器2類を作成し、ブタの四肢骨(生)を削る実験をした。削りは2,000回以上を行った。石器は6.0cmほどであるため、分割せずに、そのまま観察用試料とした。

未使用部(遠位部)…試料作成時の主剝離面部分を測定(第7図)。

SEM100倍の画像では、表面に凹凸があり、所々に径20 $\mu$ m程の鉱物粒子が突出している。新鮮な素材面と考えられ、EDXで得られた元素比は、岩石構成元素濃度比を表すものと判断できる。

使用部(付着物面)…刃先に観察できた付着物面を測定(第8図・第10図)。

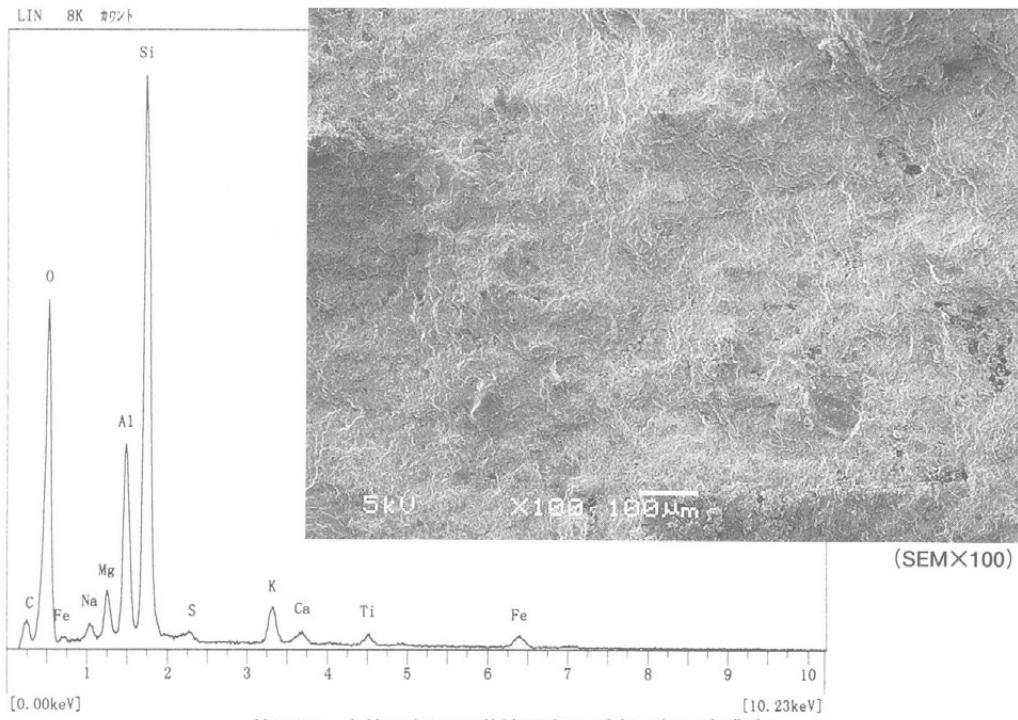
SEM100倍の画像では、表面の凹凸が殆どなく、刃縁にべっとり付着物(矢印)のあることが解る。付着物は刃部表面を一面に覆い尽くし、500倍の画像では、器面にこすり付けられたような付着物の存在がはっきり観察できる。EDXで得られた器面の元素比は、Alほかの岩石構成元素濃度比が著しく低下し、これに対して、CaとP、CとO比に際立つ伸びが確認でき、有機物の付着が確実視できる。

### 対 比

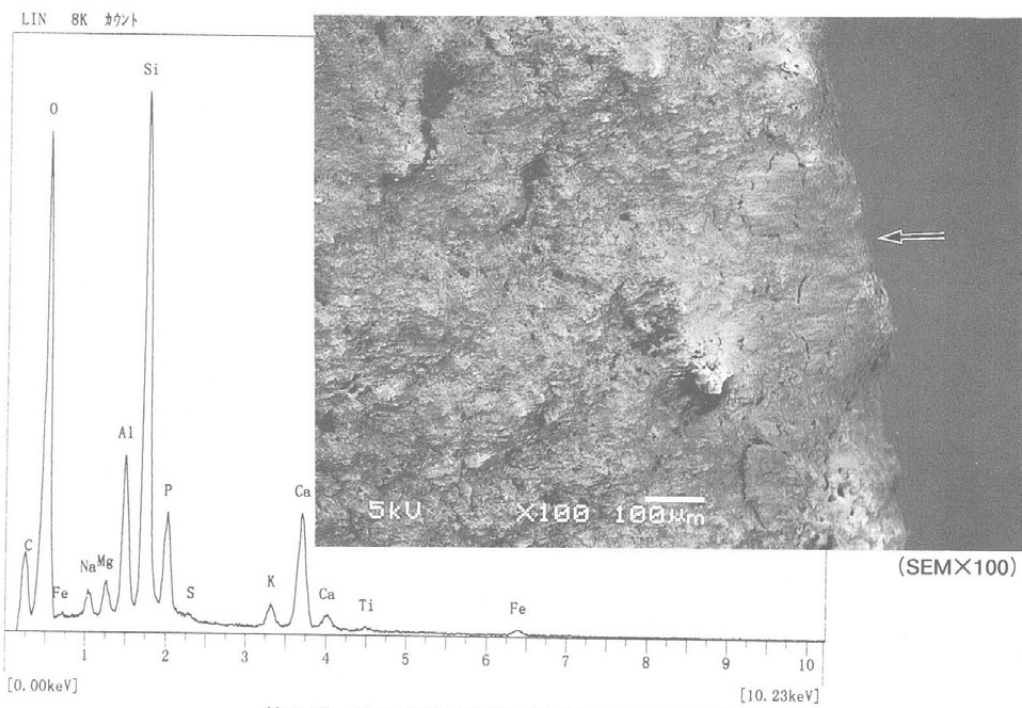
測定したチャート図を合成してみたのが第9図である。使用部には有機物由来の元素が著しく増大し、岩石構成元素濃度比が押えられる結果となっている。またこの刃部を面分析したのが第10図である。14元素の各画像を観察すると、Al、Siと言った岩石を構成する主元素に極端な濃度変化が認められた。それら濃度の低い部分(黒い部分)には、逆にCa、Pと言った微量元素が極端に増大(白い部分)しており、付着物の成因がCa、Pなどに代表される骨の成分であることが理解できる。つまり、それら有機物の付着が岩石構成元素を部分的に覆ったと判断できるのであり、EDXでそれを測定できると言える。

以上から、EDXによる元素の表面分析は有効、適切であり、石器表面に何らかの付着物が存在しておれば、それをこの手法で判別することは可能と判断できる。その付着が極く微量でない限

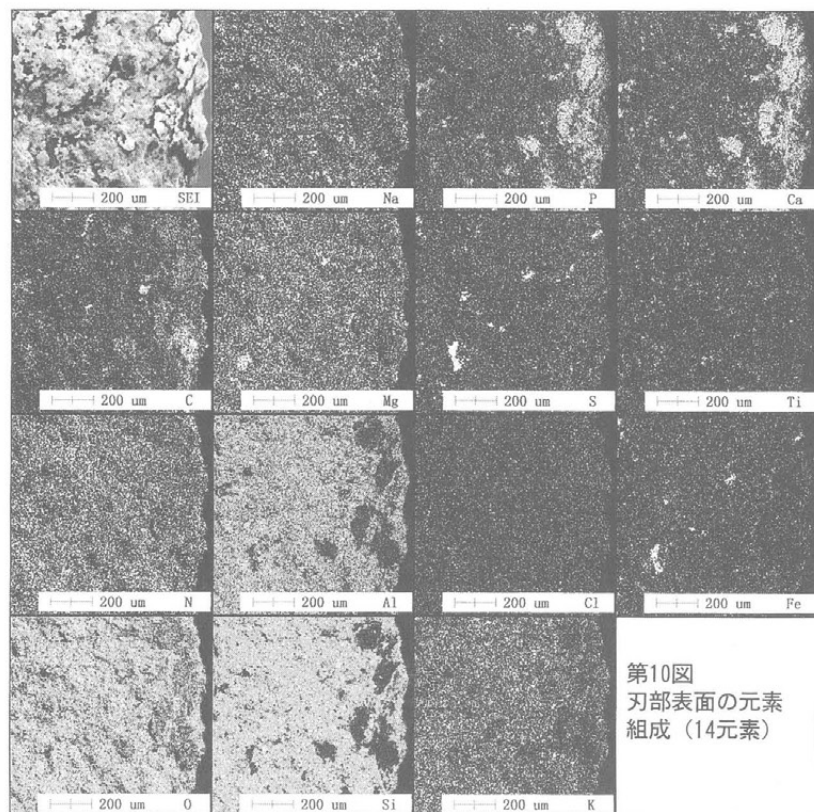
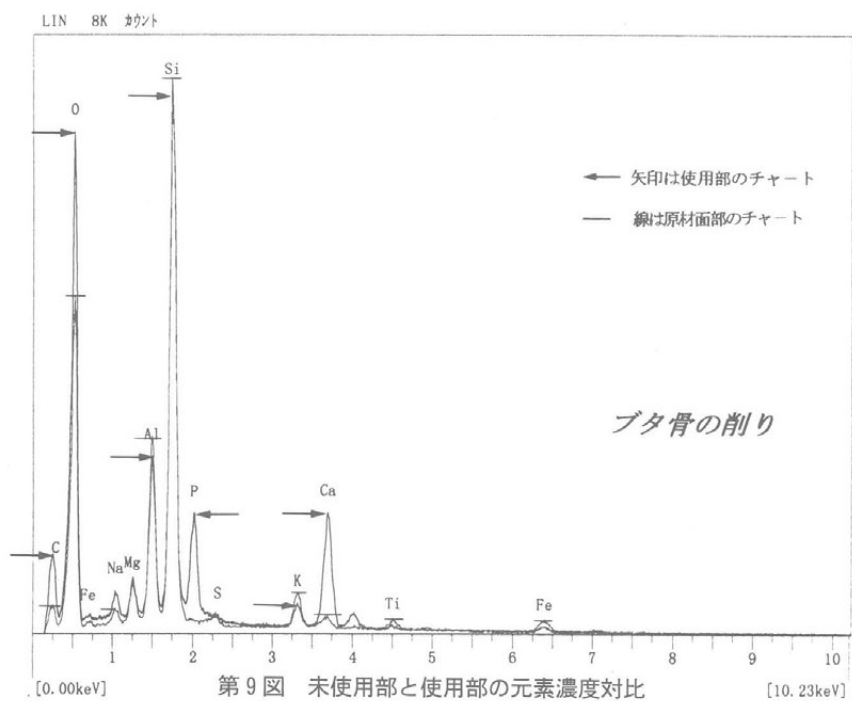




第7図 未使用部の顕微鏡写真及び表面部元素濃度



第8図 使用痕部の顕微鏡写真及び表面元素濃度



り、面分析で確認することもまた可能である。ただし Si (シリカ) に関しては、石器がシリカ質の岩石である限り、元素量の増減を確認することは難しい。何故ならば、個々の元素比は相対的な比較として用いられるものであり、今回のように Si を主成分とする岩石では、それとの相対比で比較されるのが通例だからである。しかしながら付着物としての Si 量が微量でないとしたならば、ブタ骨の実験例が示すように、岩石基質の構成元素濃度を押える働きがあってしかるべきであるから、使用光沢痕の形成に関わる程度(ブラシで洗い流すことはできない)のものであれば、他の元素濃度を押えないはずはない。corn-gloss と呼ばれる穀物光沢 (A タイプ) が、使用結果としてのシリカ・ゲル層であり、そこに残滓が埋没したものであるとすれば、元素分析で岩石の構成元素濃度比を押える働きが確認できるはずである。以下、遺跡出土の実資料(石器)を題材に、SEM による使用痕観察及び元素分析を実施し、使用痕形成機構の謎にせまる。

## V 検証

### 「corn-gloss」の微視的観察及び表面部元素分析

corn-gloss と呼ばれる穀物光沢は、通常我々が行い得る光学顕微鏡下の観察で、 $100\ \mu\text{m}$  ( $0.1\ \text{mm}$ ) 以上の広い範囲にわたる光沢面を指している。その特徴は「1) 非常になめらかで、高度に光を反射する表面、2) 流動的な外観、3) 埋められたような線状痕、4) 彗星形のピット」(P 18、阿子島1989, Witthoft1967)にあるとされ、我々が引用する A または B タイプと呼ばれる光沢痕(梶原・阿子島1981)にあたる。

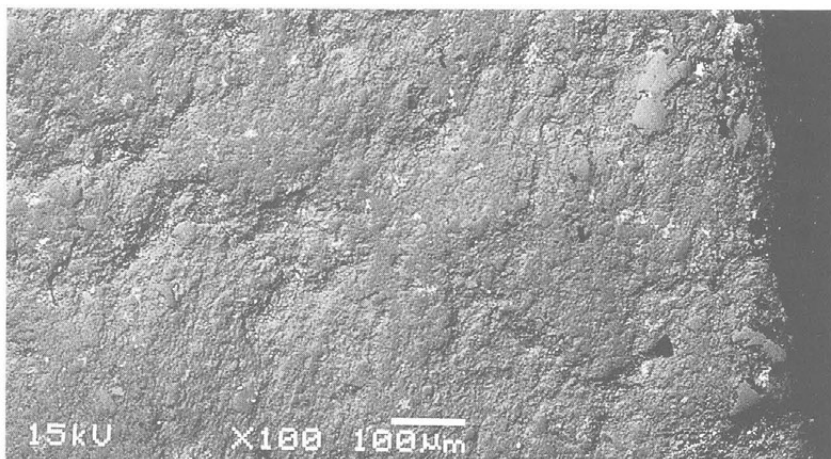
遺跡出土の実資料、石器(大形刃器)をもとに、その観察を行う。

第11図の光沢面は、極めて明るく、明暗の輝度をはっきりとして、凸部はなめらかで、凹部を埋めつくすように広がっている。そして所々に「corn-gloss patch」が観られ、発達しつつある A タイプと判別できる。光学顕微鏡下で撮影した光沢面( $\times 100$ )の状況である。これに対し、電子顕微鏡下で同様な光沢面を観察すると、第12図ようになる。光沢面は単に磨耗した平滑面のように見え、凹部を伴い陸のように広がっている。所々にある際立ったドーム状の凸部が「corn-gloss patch」である。第11図の光沢面が凡そ $200\ \mu\text{m}$ 程度であるから、陸状に広がる平滑面のひとつあたりが、ほぼ等大と言える(○の範囲)。画像に慣れないと中々判読が難しいが、第13図に光沢部以外のベシクな器面を示したので、それと比較すれば瞭然である。

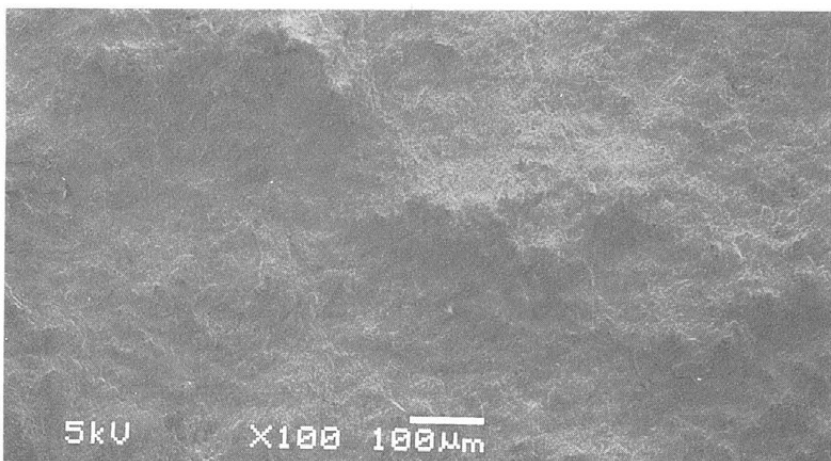
第12図に示した SEM 観察の範囲では、特に残滓など付着物の存在はないように見えるが、化学的判断を得るため、元素の面分析を実施した。結果、刃部表面での元素(14元素)に差は認められず、岩石本来の組成分布を示したことから、表面に残滓は存在しないか、あっても極々微量と判断できる。次に、光沢面の様子をさらに詳しく観察するため、ひとつの平滑面を500倍に拡大し、 $50\ \mu\text{m}$ 程度の範囲内で顕鏡したのが第15図である。まさに我々が平滑面と称したものは、 $10\ \mu\text{m}$ 以下の小さな「corn-gloss patch」の集合体であることが理解できる。では面を構成している、この小さなパッチは、いったい何であろう。判読の手がかりを EDX による点分析に求めてみる。ここ



第11図 Aタイプの光沢面 (OLM×100)

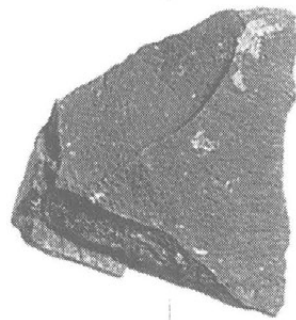
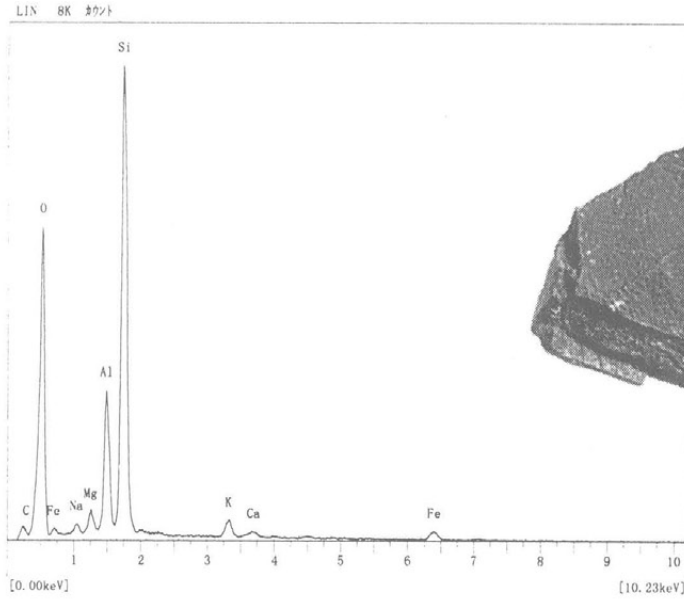


第12図 Aタイプの光沢面 (SEM×100)

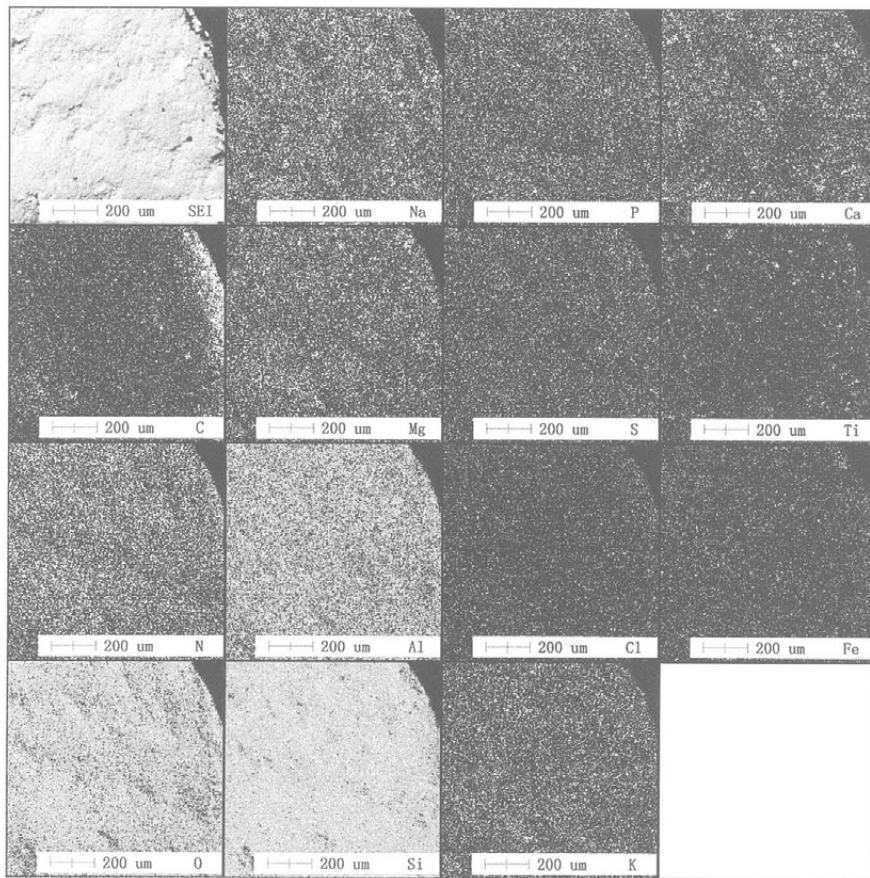


第13図 ベイシックな器面 (SEM×100)

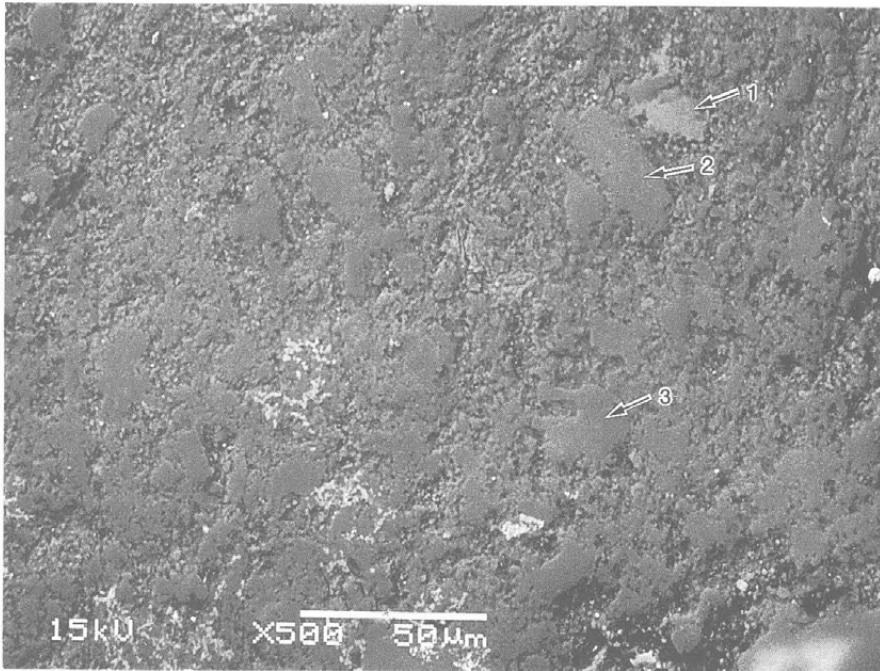
大形刃器  
SB1110-No 8



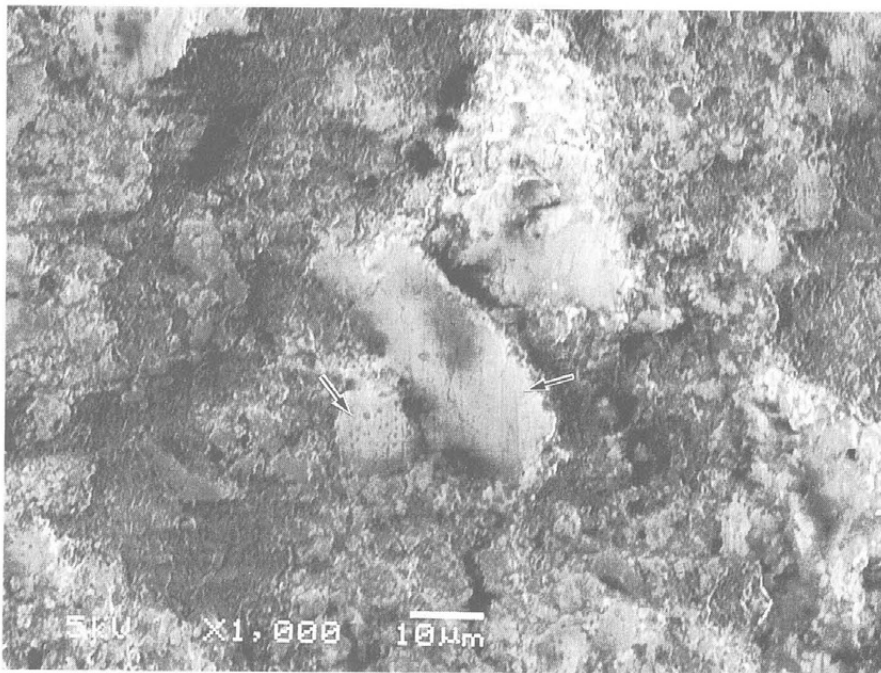
第13図  
basic な表面部元素濃度



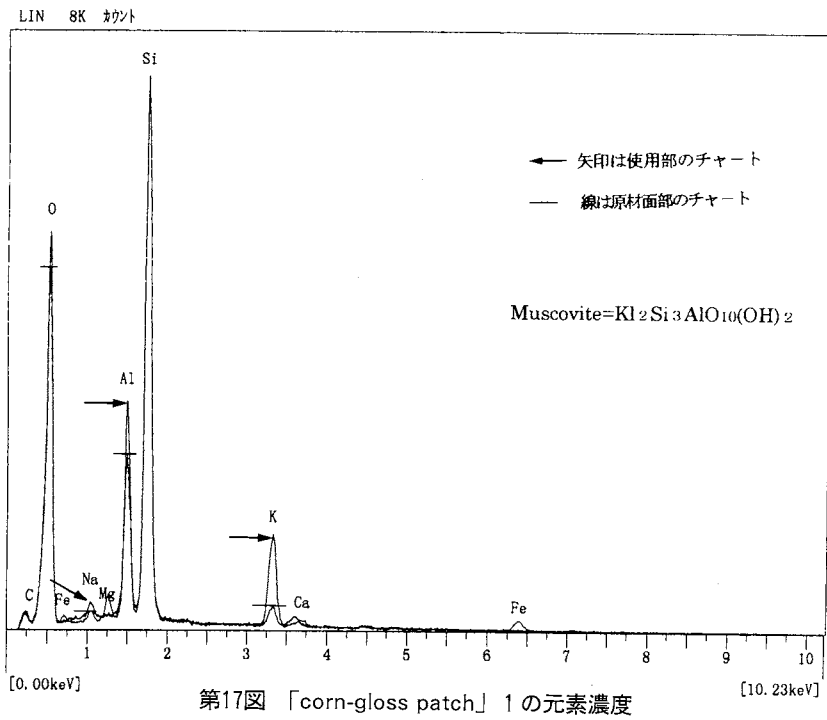
第14図 刃部表面の元素組成 (14元素)



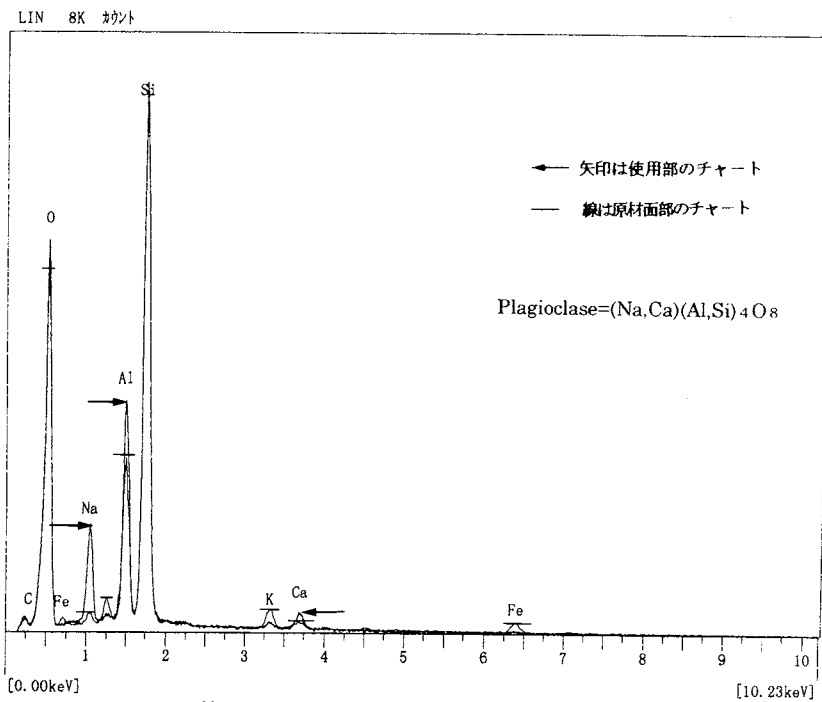
第15図 光沢面を形成する「corn-gloss patch」(SEM×500)



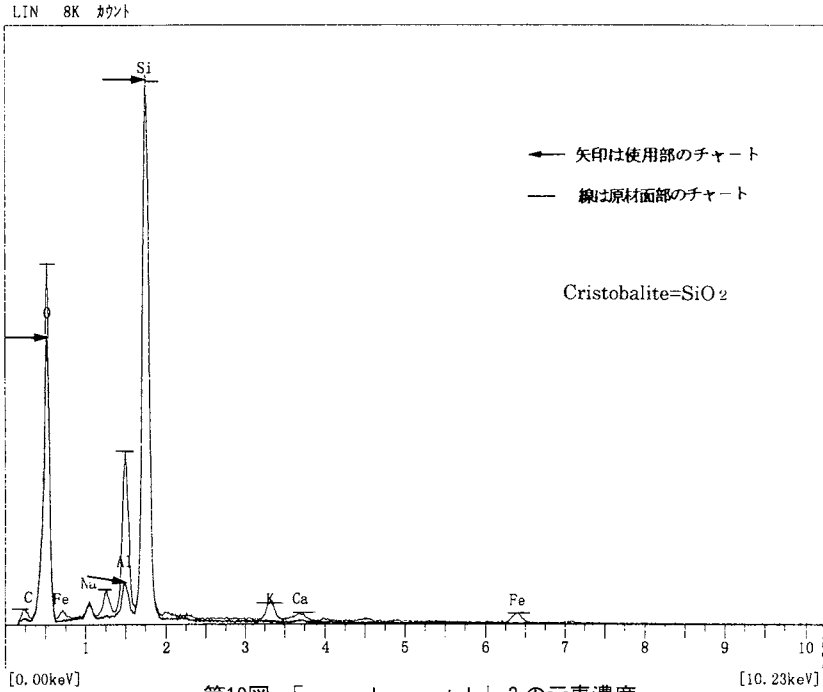
第16図 「corn-gloss patch」の微細観察 (SEM×1,000)



第17図 「corn-gloss patch」 1 の元素濃度



第18図 「corn-gloss patch」 2 の元素濃度



第19図 「corn-gloss patch」 3の元素濃度

では10 $\mu$ m程度のパッチを任意に3箇所(矢印)選定し、それぞれに表面元素の濃度分析を実施した。

1は長径0.01mmほどで、輪郭がやや不明瞭、外形がワタアメ状を呈する。成分分析の結果、カリ( $K_2O/SiO_2=0,29$ )、アルミ( $Al_2O_3/SiO_2=0,37$ )そしてシリカ( $SiO_2$ )を主成分とする物質であることが解る。推定されるのは岩石の基質岩片である白雲母(Muscovite= $KAl_2Si_3AlO_{10}(OH)_2$ )の可能性である。鉱物粒子の磨耗と判断できようか。

2は長径0.02mmほどで、輪郭は明瞭、長形状を呈する。成分分析の結果、カルシウム( $CaO/SiO_2=0,058$ )とアルミ( $Al_2O_3/SiO_2=0,42$ )、そしてナトリウム( $Na_2O/SiO_2=0,24$ )、シリカ( $SiO_2$ )を主成分とすることが解る。岩石の基質岩片である斜長石(Plagioclase= $(Na,Ca)(Al,Si)_4O_8$ )の可能性が考えられる。鉱物粒子の磨耗と判断できようか。

3は長径0.02mmほどで、輪郭は明瞭、円形状または多角形状を呈する。成分分析の結果、シリカ( $SiO_2$ )を主成分とする物質であることが解る。シリカの塊とえば、岩石の基質岩片にある石英(Quartz= $SiO_2$ )またはクリストバル石(cristobalite= $SiO_2$ )の可能性を推定できる。鉱物粒子の磨耗と判断できようか。

以上から、任意に選定した3つのパッチは、それぞれに岩石を構成する鉱物粒であることが推定される。粒子の大きさは10 $\mu$ m(0.01mm)以下であり、それらが互いに表面磨耗してパッチ化し、部分的に連結することで光沢面を形成している。岩石の基質を構成する非晶質の粘土は、凡そ5 $\mu$ m(0.005mm)以下であるから、SEM画像に観る磨耗していない凹部が、丁度それに当たる。因み



に第1図のプレパラート内に観察できる鉱物粒径は、大きいもので $100\mu\text{m}$  (0.1mm)程、極く小さいものが $10\mu\text{m}$ 以下であるから、通常、我々が金属顕微鏡下で観察する「corn-gloss patch」は50から $100\mu\text{m}$ 程度の大きい鉱物粒の磨耗を指していることになる。さらにまた、我々が面的な光沢痕と捉えているものも、実はその中身が「corn-gloss patch」であり、 $10\mu\text{m}$ 以下の小さい鉱物粒の磨耗帯を指していることが判明した。そして、一つ一つの「corn-gloss patch」には、付着物は存在しないということも判明した。仮にSi量の無変化または微量変化を取り上げたとしても、鉱物構成元素濃度比を押えることのできない程に極く微量な、薄層でしかないと考えられる。

ところで第15図に確認できた小さな「corn-gloss patch」を、SEMで1,000倍に拡大したのが第16図である。1,000倍下では、EDXの1及び2の表面部(矢印)に、明かに何かで引っ掻いたような一定方向のキズ(線状痕)が観察でき、2のすぐ左脇の鉱物粒では、それが点線状をなしている。「corn-gloss patch」に観察できる細かな線状痕については、町田1997年以後の報文で取り上げてきており、光沢面が刷毛で掃いたような細かな線状痕の重なりによって形成されていることは明かで、山田1986a年の「線状痕と光沢は不可分の現象」(P109)とした結論を支持する。第17図・第18図の元素組成分析から判断して、1はMuscoviteの可能性があり硬度4.5、2はPlagioclaseとして硬度6である。これらの鉱物粒を引っ掻き、磨耗させる物質は、当然それらよりもモース値の高いことが要求されて、それを被加工物に求めれば、Aタイプの生成原因である非晶質含水珪酸起源による植物珪酸体(plant opal= $\text{SiO}_2 \cdot n\text{H}_2\text{O}$ )が挙げられる。「corn-gloss」が穀物光沢と呼ばれるほどに、特定被加工物に由来した光沢面と推定される以上、そこに植物珪酸体が深く関与していると思えることは当然の理である。ただし一般に植物珪酸体は硬度6と言われているので少々軟らかく、3のQuartz(硬度7)もしくはCristobalite(硬度6~7)を磨耗させることが可能であるのか(第19図)、不明瞭である。結局のところ、山田氏の強調するトライボロジー(Tribology)の磨耗(wear)、ここでは特に引掻き磨耗(abrasive wear, abrasion)を誘発するであろう研磨(polishing)の工程に問題は直面する。研磨の工程には「微小な引掻き磨耗、塑性流動、融解による粘性流動、化学反応などの諸説」(P112、山田1986a)があるとされ、最終的判断は、山田氏の示した「化学反応によって軟らかい水和層が形成され、それが掻き取られている」(P114)と言うJ.Kamminga1979年の化学反応説に帰結せざるを得ない。SEMの分析では、この課題について解決することは難しく、別の分析法<sup>(9)</sup>を取り入れる必要があり、現在試験を進めている。これについては別稿にて試論する予定でいる。

## VI 結

これまで簡単ながら示したSEMによる使用痕分析、特に「corn-gloss」と呼ばれる光沢面の形成機構について、山田しょう氏の結論を別の方法から検討した。結果、「corn-gloss」が付着物に由来するものではないことを再確認し、改めて磨耗説を支持することとなった。磨耗を超高倍率下で観察すると、岩石を構成している鉱物粒に激しく起こっており、それが一種の「corn-gloss

patch」となって連結している様子を確認することができた。したがって「corn-gloss」は凡そ10  $\mu\text{m}$ 以下と言う非常に小さな粒径の鉱物磨耗群が取り持った光沢面であり、被加工物としての植物、ことにその珪酸体が関与した時に限り、発達する使用痕と考えられる。何故、珪酸体が関わった時にだけ「corn-gloss」が形成されるかについては、残念ながら今回、磨耗自身の形成機構の追究が蚊帳の外となってしまった。FIBの成果に期待したい。

SEMによる使用痕観察及び付着物分析に関する有効性と適切性は、町田1997年以降の報文を参照頂ければ大方は理解頂けると思う。ただし使用痕観察に於いては、AまたはBと呼ばれる光沢タイプについて判別が容易く、超高倍率法が適用可能であるが、他のタイプについては光学顕微鏡下での観察と十分に整合させる段階が必要である。また付着物については、分析箇所を十分選定した上で、地道に定性・定量分析を進めていく過程が必要である。梅津昇氏によって、SEM観察の必要性が説かれて、実に20年余りが経過した（梅津1979）。この間、山田しょう氏の精力的な取り組み以外に、SEMを活用した事例はない。筆者を含め、新たに、そして少しずつ使用痕に取り組む石器研究者が増えてきている中で、SEMの利用を広めることができればと思っている。

#### 謝辞

筆者の使用痕との出会いは1990年の明科町北村遺跡で、実体顕微鏡を用いて遺物を観察したことに始まる。92年には向六工遺跡でSEMと出会い、そして95年以降、本格的に観察・分析に着手した。SEMの2つの効力を十分に発揮させるためには、専門的な知識と技術、そして何よりも優れた機器が完備されていなければならない。試行錯誤を繰り返す筆者の願いに快く答え、分析を受託し、優れた技術者と分析機器を提供して下さったのが、川崎テクノリサーチ株式会社である。技術指導頂いた工学博士の小川太一氏、伊藤俊治氏を始め、技師である間所敏男、猪瀬明の両氏、そして常々、筆者の願いに耳を傾けて下さった岡原正明氏に心より感謝致します。

また筆者の同僚である水沢教子氏には、脱稿後、山田しょう氏の「使用痕研究の現状と針路」歴史第67輯1986年の文献を手配頂きました。末筆ですが、記して感謝致します。（2001.3.脱稿）

- 註1 山田1986a年によれば、シリカ・ゲル説とはフリント表面が使用中に加水分解し、10  $\mu\text{m}$ にも達する厚さの層を形成したものであり、特にアンダーソンの説は、その層の中に植物珪酸体や無機質の残滓が埋まり込むとするものであると言う（P105）。
- 註2 現在、長野県立歴史館考古資料課保存処理室にSEMが設置されている。導入に先立つ準備検討段階で、白沢勝彦氏を通して石器試料（向六工遺跡出土石器）を提供したことがSEMとの最初の出会である。
- 註3 山岸ほか1988年の文献では、黒色泥岩（P81）とされる。
- 註4 SEMによる本格的な使用痕観察及び表面部元素分析は、1995年の篠ノ井遺跡群（町田1997）の整理作業から導入した。石器へのSEM観察は、川崎テクノリサーチ株式会社（KTEC）の深いご理解によるものであり、導入当初よりKTECの全面的な協力を得て進めてきた。今回のJSM5600の分析も、ひとえにKTECのご厚意によるものである。
- 註5 稲刈り実験は、筆者が更埴条里遺跡を調査していた1993年に実施した。床土の作土から始まり200  $\text{m}^2$ ほどの水田を現地に復元し、そこで育てた稲を森産の複製石器で刈り取ったことが発端になる。

- 註6 EDXによる岩石構成元素濃度比の基準は、定量分析を最低3箇所行い、その平均値とした。
- 註7 観察できた付着物は透明感のある多角形状の物質である。一見してプラントオパールを想像するが、果たして何であろう。大きさは20 $\mu$ m程あるが、残念ながら今回EDXをかけなかった。
- 註8 実際にはSi成分にも変化が生じていると考えられる。Siを主成分とする岩石では、試料から検出できるそのエネルギー量が非常に大きいため、Siのみを判別する目的でカウントを実行する必要がある。
- 註9 固体の表面にGa<sup>+</sup>などのイオンを1次イオンビームとして照射し、試料の表面から原子を層状に離脱させることにより、深さ方向に元素分析する方法をとる。集束イオンビーム加工観察（FIB=Focused Ion Beam）と呼ばれ、FB2000Aにて試験している。

## 引用及び関連する文献

- Semenov, S. A., (1957) *Prehistoric Technology*. (translated by M. Thompson, Copy, Adams and Mackay, London.
- Witthoft, J., (1967) Glazed polish on flint tools, *American Antiquity* 32: 383-388
- Kamminga, J., (1979) The nature of use-polish and abrasive smoothing on stone tools, In B. Haydon., *Lithic Use-Wear Analysis*: 143-158. Academic Press, New York.
- Del Bace, T. A., (1979) Once upon A striation: current models of striation and polish formation, In B. Haydon., *Lithic Use-Wear Analysis*: 167-178. Academic Press, New York
- 梅津 昇 1979 「使用痕観察（電子顕微鏡）による石器付着物の一考察」考古学研究第25巻第4号
- Keeley, L. H., (1980) *Experimental determination of Stone Tool Uses: A Microwear analysis*. Univ. of Chicago Press.
- Anderson, P. C., (1980) A testimony of prehistoric tasks: diagnostic residues on stone tool working edges, *World Archaeology* 12: 181-194
- 梶原洋, 阿子島香 1981 「頁岩製石器の実験使用痕研究—ポリッシュを中心とした機能推定の試み —（東北大学使用痕研究チームによる研究報告その2）」考古学雑誌第67巻1号
- Meeks, N., G. Sieveking, M. Tite, and J. Cook., (1982) Gloss and use-wear traces on flint sickles and Similar phenomena, *Journal of Archaeological Science* 9: 317-340
- Mansur-Francomme, M. E., (1984) Scanning electron microscopy of dry hide working tools: the role of abrasives and humidity in microwear polish formation, *Journal of Archaeological Science*, 10: 223-230
- 山田しょう 1986a 「使用痕光沢の形成過程—東北大学使用痕研究チームによる研究報告その6—」『考古学と自然科学第19号』日本文化財科学会
- 山田しょう 1986b 「⑤使用痕分析」『東北大学埋蔵文化財調査年報2』東北大学埋蔵文化財調査委員会
- 山岸猪久馬ほか 1988 「3.2. (4) 5河東山地」『日本の地質4 中部地方I』共立出版
- 阿子島 香 1989 『考古学ライブラリー56 石器の使用痕』ニューサイエンス社
- 御堂島 正 1993 「日本における使用痕研究の展開」『神奈川県考古学の問題点とその展望 かながわの考古学』第3集
- 町田 勝則 1993 「第3章(3) 石器群の個別研究」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書12 —東筑摩郡坂北村・麻績村内—向六工遺跡ほか』長野県埋蔵文化財センターほか
- 町田 勝則 1997 「第4章第7節(2) 使用痕分析」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書16 —長野市内その4—篠ノ井遺跡群』財)長野県埋蔵文化財センターほか
- 町田 勝則 1998 「石器の研究法—報告文作成に伴う分析法②b」長野県埋蔵文化財センター紀要6

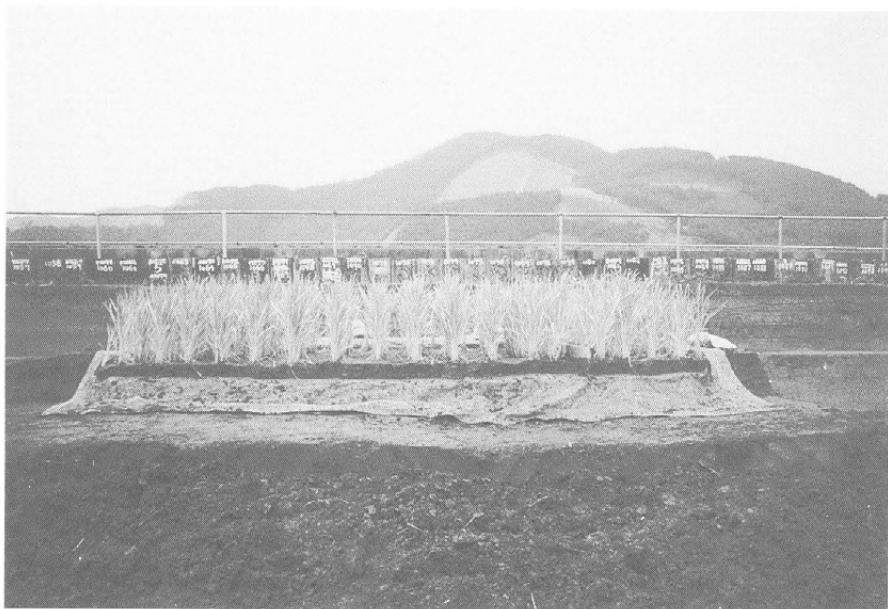
使用痕研究の新地平

町田 勝則 2000 「第3章3 石器の使用痕及び付着物分析」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 ー長野市内その3ー松原遺跡 弥生・総論5』長野県埋蔵文化財センターほか

石器使用痕研究会 2001 「石器使用痕研究会会報 No.1」

益富壽之助 1984 『原色岩石図鑑』保育社

地学団体研究会 1996 『新版 地学事典』平凡社



更埴条里遺跡 実験水田

# 長野県内出土の古代動植物遺体概観

藤原直人

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| I はじめに            | V 近世・近代の食生活 |
| II 水洗篩別法          | VI 古代の食生活   |
| III 篩別結果          | VII あとがき    |
| IV 県内の動植物遺体出土状況概観 |             |

## I はじめに

動植物遺体の研究は、動物骨を中心とした研究、植物種子や樹種の研究が自然科学的分野で盛んに行われかなりの成果をあげてきた。

西村正衛・直良信夫などの研究者によって行われてきたが、それらの多くは貝塚・低湿地などの研究が主体で、特別な環境下で調査の条件がそろって初めて可能な研究であったと言わざるを得ない。

近年、貝塚・低湿地以外での動植物遺体の研究が、活発に行われるようになってきた。これは微少な対象物でも同定できるよう日々研究が積み重ねられているからで、動物考古学・植物考古学研究者の努力の賜物である。しかし、最近動・植物遺体に対して着目されなくなったのか、報告書の中の動・植物遺体の記述が減少してきている傾向があるように思われる。特に火山灰土に覆われた台地上の遺跡に於いては、焼失遺構など特異なもの以外それほど着目されることなく、調査が行われてきているのが現状である。

私は以前、東信地方の芝宮遺跡群の発掘調査において、竪穴住居跡のカマド内の灰の中に小さな骨片を確認したためその土壌を取り上げ、「動物遺体」・「植物遺体」の篩別を試みた。今回は、その篩別の結果と長野県内の他の遺跡の事例、近現代の記録などから食について考えたい。

## II 水洗篩別法

篩別法には、乾燥した土壌の篩別と水洗を利用した篩別の二つの方法が知られている。前者は貝塚や洞穴遺跡、砂質土壌に有効といわれるため、芝宮・中原遺跡群では酸性土壌という関係から水洗篩別法（ウォーター・フロンテーション法）を実施した。

サンプリングについてはカマドを割った状態で良好（純粋）な灰・炭化物層を検出した場合、移植ゴテとスプーンを用いて資料を採取した。採集した資料は周囲に雑草が多く風が強いので、それらの種子などが混入しないように洗浄前に室内で乾燥させ、ウォーター・フロンテーションにより

だまかに洗浄し、その後0.5mm・0.25mmメッシュの篩（ふるい）で洗浄した。洗浄後の資料には砂粒などが残っているため、肉眼により炭化物と骨に分け採取した。

### Ⅲ 篩別結果

#### 植物遺体

芝宮遺跡群の炭化種子出土状況は、44点（カマド内の灰・炭化物層38点、カマド周囲の床面の灰・炭化物2点、大溝の炭化物層4点）の同定を依頼し、その結果、（27%）12点（カマドの灰・炭化物層から10点、大溝内の炭化物層の2点）から同定結果が得られた。

中原遺跡群の炭化種子出土状況は、78点（カマド内の灰・炭化物層52点、カマド周囲の床面上の3点、土器内の土壌3点、遺構内の覆土2点、住居内覆土の18点）の同定を依頼し、（47%）37点（カマド内12点、カマド周辺3点、土器内2点、遺構内2点、住居跡覆土18点）についての同定結果が得られた。

その結果、芝宮遺跡群では、SB181の覆土・カマドからはアワ・キビ・イネ・オニグルミなどが出土したが、他の住居跡のカマドからは良好な資料は得られなかった。中原遺跡群では住居跡床面からヤマブドウ・モモ・アワ・オオムギ・コムギなどが出土しているが、カマド内部の灰からはイネ・オニグルミのみの出土となった。この結果の差は芝宮遺跡群がカマドの灰のみに注意が注がれたのに対し、中原遺跡群ではカマド以外の土壌のサンプリングを行ったために起こったものと考えられる。

#### 動物遺体

芝宮遺跡群では44点中26点（59%）、中原遺跡群では採取試料78点中36点（46%）から検出された。

大部分が細片化した状態で、遺体は例外なく焼けていた。同定された分類群は、貝類・魚類（真骨類）・両生類（カエル類）・鳥類・哺乳類と多岐にわたるが、遺存状態は悪い。貝類では、貝類B（海産種の可能性の高い腹足類）、魚類ではコイ科（フナを含む可能性が指摘されている）・ニシン科（マイワシの可能性が指摘された）が同定されている。ニシンを出土した遺構はSB77のカマドの灰で時期は古墳時代後期である。また、カエル・イノシシなども検出している。

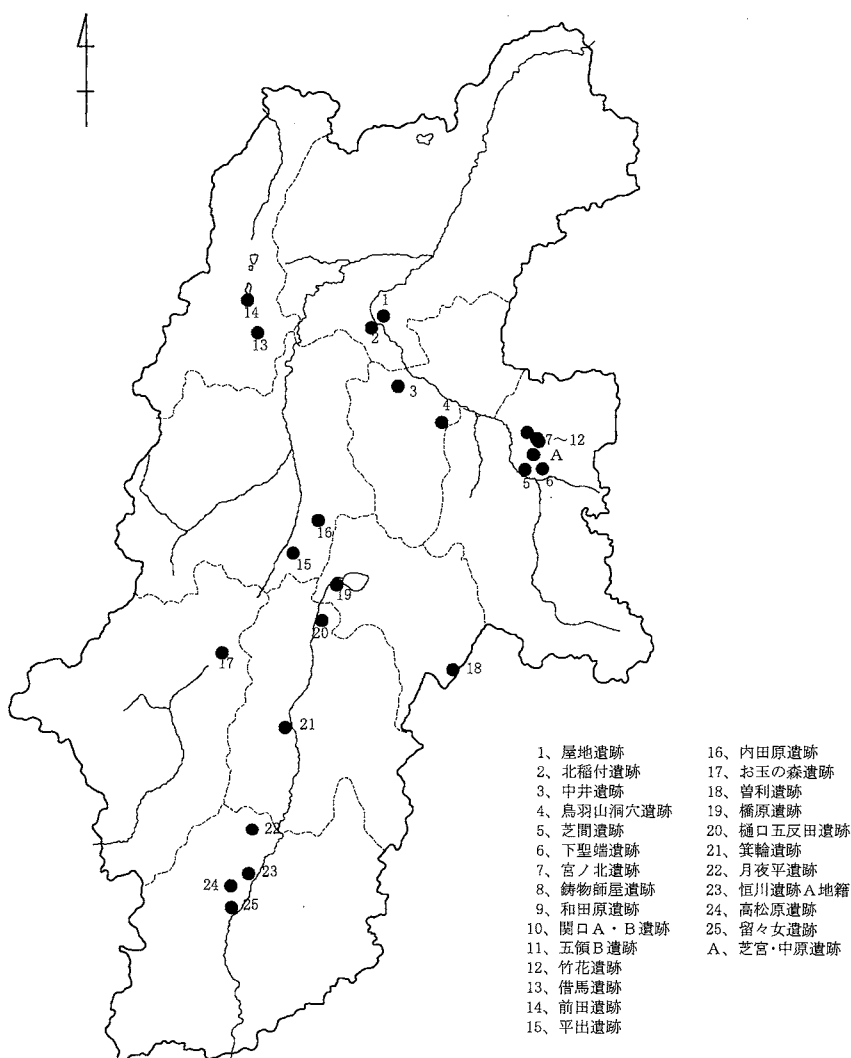
当初、カマドの灰の篩別は海産種の食材の搬入を確かめることが目的であった。それについては極微量ではあったが、中原遺跡群の古墳時代後期の住居跡のカマドからマイワシと考えられる魚骨や海産種と考えられる貝類が他の遺構からも出土している。このことを持って海岸地域との交流を直ちに結びつけることはできないが、一資料として価値のあるものといえる。今後も偏りの少ない資料の検出方法を探りながら篩別を続けたい。

#### IV 県内の動植物遺体出土状況概観（本文中の番号は地図中の番号と同じ）

##### 1 長野市屋地遺跡

長野盆地の東端、松代町皆神山の北西麓に位置し、弥生時代～平安時代の住居址66軒が確認されている。

動物骨は古墳時代～平安時代の包含層・遺構覆土から出土し、家畜としてのウマ・ウシ・イヌ、狩猟鳥獣としてのテン・イタチ・イノシシ・シカ・キジバトが検出され、その他、食生活に関するものとしてはヒラメの頭骨片が検出されている。同定の結果、テン・イタチについて毛皮獣として利



長野県内の古代動植物遺体出土遺跡

用価値があったと記されているが、木曾地方では恒常的ではないが食材のひとつとして利用されているようであり、該期においても毛皮のみならず食材としての利用が考えられる。

## 2 更埴市八幡遺跡群北稲付遺跡

主に平安時代の遺構からモモ・ヒメリング・ヒョウタン・ハトムギ（栽培されたのは18世紀）が出土している。

また、同じく更埴市の生仁遺跡では多量の骨角器の他、シカ・イノシシ・ウマや古墳時代では珍しいイヌの遺体が出土している。

## 3 上田市中井遺跡

平安時代後期の堅穴住居跡から炭化米約2600粒、粃穀約100粒が出土している。

## 4 丸子町鳥羽山洞穴遺跡

古墳時代の曝葬の痕跡がある遺跡として有名である。日常の生活に関わる遺跡ではないが、ハマグリなどが出土している。また、同町の岩谷堂洞穴遺跡からはアワビの貝殻が出土している。

## 5 佐久市芝間遺跡

堅穴住居跡（平安時代）の貯蔵穴状のピット底面から出土した坏内部の土壌から炭化米10粒を検出している。その考察では、現代品種のシナノコガネと芝間遺跡・岡谷市橋原遺跡（弥生）・佐久市下川原・光明寺遺跡（中世）から出土した炭化米と比較し、形態の変遷を追究している。

## 6 佐久市下聖端遺跡

遺構覆土の洗浄篩別の結果、古墳時代の堅穴住居跡と平安時代・中世の溝状遺構から動物遺体ではニホンシカ・ニホンイノシシ・ニホンカモシカ・ウマが出土している。植物遺体では弥生時代後期～平安時代中期の21軒の堅穴住居跡で炭化種実が出土し、内訳は米・小麦・大麦・小雑穀類（アワ・ヒエ・キビなど）・豆類（ツルマメ類）・タデ類・ソバ・エゴマ・ヤマブドウ・その他（クリ・ヒョウタン・ヘチマ・ウリ類・ゴマ・アサ）など多種多量にのぼる。

その考察では「弥生時代後期には小麦を中心とした畑作が盛んで、古墳時代に入ると水稲作もかなり増え、並行して、雑穀類（アワ・ヒエ・キビなど）がかなり栽培され、豆類も野生のものがかなり重要視されていたことがわかる。」と作付けされた作物の時代による変遷を明らかにしている。

## 7 小諸市宮ノ北遺跡

古墳時代後期の焼失の痕跡のある1号住居址からハシバミの炭化種子が出土しているが、出土位置・量は不明である。

## 8 小諸市鋳物師屋遺跡

奈良時代前半とされる第3号住居址から出土した炭化米、第3号住居址・第16号住居址から出土した炭化材を同定している。

炭化米では米粒の長さとの比率から、現代品種のシナノコガネ・北九州の板付遺跡・岡谷市の橋原遺跡との比較検討が試みられ、「出土量が限られ……推測の域を出ない」としながらも弥生時代より平安～中世の米に近いものという位置付けをしており興味深い。

炭化材ではコナラとオニグルミが出土している。



## 9 小諸市和田原遺跡

古墳時代前期の第3号住居址からハシバミの炭化種子が出土しているが、出土状況などは不明である。ハシバミは同市宮ノ下遺跡からも出土しており、考察の中では古代食生活の中における堅果類の比率の高さを説いている。

## 10 小諸市関口A・関口B遺跡

植物遺体は98点の樹種同定で、古墳時代後期の第30号住居址からモモの種子が検出されている。

動物遺体は関口B遺跡の7～8世紀の住居址・井戸址・土坑、9世紀末～10世紀前半の溝址から多種多量の獣骨類が出土している。その中でも個体数が一番多いのはニホンシカで、14軒の住居址から検出されている。それらは主に住居址内のカマドから出土した焼骨で、カマド以外から出土する骨は生（半生）と焼骨の両方が確認されている。他にニホンイノシシ・ウマ・キジ科が出土している。

ニホンイノシシは焼骨が、主に古墳時代後期の4軒の住居址から確認されている。

ウマは古墳時代後期と奈良時代の3軒の住居址・奈良末～平安時代初頭の第1号の溝址から半生と生の状態で出土している。

キジ科の骨は奈良時代の第10号住居址から焼骨が出土している。論考の中ではキジまたはヤマドリ雄ではないかとしているが、「加熱による亀裂・歪み」があるところから、奈良時代の記紀の記載にニワトリがあることや群馬でのニワトリに似た骨の出土例・県内や山梨・関東各県のニワトリ型埴輪の存在から「原始的なニワトリ」の可能性を示唆している。

焼骨の出土状態や骨から「カマドで料理された焼き残りであろう」と推測しながらも「普通食料とされない」部位がみられることから「一概に食料残渣と言い切れない面を持っている。」と考察している。

## 11 小諸市五領B遺跡

古墳時代前期から中期にかけての集落遺跡で、第1号掘立柱建物址（掘立柱建物址自体の年代は不明）からコナラ属（コナラ類またはカシ類）の炭化種実（子葉）が出土している。

## 12 小諸市竹花遺跡

浅間山麓の南斜面、小諸市南東部の「田切り」によって形成された標高720～730mの台地上に位置する遺跡で、古墳時代後期～平安時代を主体とする竪穴住居址118軒・掘立柱建物址86軒が確認されている。

動物遺体はウマ・ウシ・イノシシ・ニホンジカ・マルタニシ、古墳時代後期の59号竪穴住居址から海産種であるカジキマグロ類の椎骨が出土している。

種実遺体は古墳後期～平安時代の8軒の住居跡でオニグルミ・モモ・スモモ・イネが検出されている。竹花遺跡に隣接する東下原遺跡ではモモ、大塚原遺跡ではサクラ属の一種が検出されている。東下原・大塚原遺跡は竹花遺跡と同様、古墳時代後期～平安時代を主体とする集落遺跡である。

## 13 大町市借馬遺跡

松本平の北端に位置し、1979年から3年間調査された古墳時代後期～平安時代にわたる遺跡でニホンジカ・ヤマドリ・イノシシ・中型哺乳類、その他構造物の炭化材（クリ・ナラ・クヌギ・サクラ・アカマツ・カエデなど）が多量に出土している。

#### 14 大町市前田遺跡

古墳時代後期～平安時代の遺跡でニホンジカ・小型哺乳類の骨片、借馬遺跡と同様に炭化材が多量に検出されている。

#### 15 塩尻市平出遺跡

県内初の総合調査をした遺跡として知られ、時期的には縄文時代から平安時代にわたる集落遺跡であるが、今回は古墳時代から平安時代を取り上げる。

動・植物遺体の考察では、古墳時代から平安時代の遺構から出土したサンプルを、「営農関係」と「自然遺物」（「営農」とは関係のない）の二者に分けて考察している。

「自然遺物」では、炭化した植物遺体が16種検出されている。以下、双子葉類：オニグルミ・ヒメグルミ・ノグルミ・クリ・アカガシ・ハシバミ・サンショウ・クヌギ・シラカンバ・ヤマハンノキ、単子葉類：ススキ・チガヤ、裸子類：スギ・ヒノキ・マツで、その内のほとんどは建築用材であり、種実の状態で検出されたのはサンショウ・クリ・クヌギ・ハシバミ・オニグルミ（核殻）・ヒメグルミ（核殻）の6種であった。クリについては幹枝も検出されており、建築用材としてもクヌギに次いで多量な検出率であった。

食用に関しては「野生植物の炭化種子はその大部分が食用」であり、古代を遡る時期には、トチノミ・クリ・オニグルミ・ドングリ類が「植物性食膳の主體」であったが、平出遺跡にあっても「農によって食生活をみだしていた人々であったと考えられるが、季節の山菜及び野菜をも採集し」安定的な生活のために“堅果類をおおいに利用していただろう”との見解が示されている。

動物遺体については、貝類のサルボウが検出されている。サルボウはフネガイ科の海産の二枚貝であり、「海に直接面していない」長野と海岸地帯の人々との何らかの交流の可能性を説き、さらには、塩の搬入に関しても若干の考察を試みている。

「営農関係」では農作物のコメ・アワ・オオムギ・ソラマメ、園芸作物のモモが検出されている。コメは第31号住居址から計測された数で451粒、第43号住居址では208粒の2軒から出土している。それらのコメ粒は子細に観察され、第43号址から出土したコメは「殆どが上等米だけ」なのに比べ、第31号址のものは「粒の不揃いが非常に眼にたち、全體的に見て作柄のよいコメではない」ことや、糲（しいな）に近い米粒が多かったことから、ある程度の陸稲栽培を行っていたのではないかと予察している。

「オオムギ」はコメを出した遺構と同じ第31号・43号住居址からそれぞれ1粒・3粒出土している。

アワが第47号住居址から17粒検出されている。その出土状況などから脱穀されたものではなく、稗（わら）として利用されたものに付いていてそれが混入したものであると見解している。

ソラマメは第31号住居址から2粒出土している。また、第2号住居址から小型のモモの核が出土

している。

動物遺体では家禽の鳥類「ニハトリ」、家畜としての哺乳類のウシ（家牛）・ウマ（モウコノウマ）が検出されている。

「ニハトリ」は第34号住居址から右大腿骨片が出土している。「ニハトリ」に関しては小諸市の関口B遺跡でも、鳥類の中足骨が出土し「キジまたはヤマドリの雄」と同定されているが、「ニハトリ」との区別が難しいため、県内や近県でのニワトリ形の埴輪の存在などから「原始的なニワトリの可能性もある。」との考察がなされている。

#### 16 塩尻市内田原遺跡

平安時代の竪穴住居址18軒が確認され、遺跡の位置は標高750～770mの高所に位置している。焼失住居と考えられる1号住居址から炭化粃が出土しているが、その他に、炭化した布・編物・紙状の物・木製皿などが出土しており興味深い。

#### 17 木曾郡日義村お玉の森遺跡

1961年から9回にわたって調査が行われ木曾地方では最大規模の遺跡である。遺跡の時期は縄文時代中期から平安にわたっている。

火災にあったと考えられている平安時代の6号住居址ではコメ・アズキ・不明の炭化した果実種子が検出されている。

#### 18 富士見町曾利遺跡

縄文中期の遺跡として有名であるが平安時代の住居址、23号の生活面上の覆土を水洗して桃・米・麦（小麦）を検出している。しかし出土量は不明である。

#### 19 岡谷市橋原遺跡

縄文時代から中世にわたる、学史的にも著名な遺跡である。

竪穴住居址68軒中のうち38軒の住居址から植物遺体を検出している。遺構の時期は弥生時代が主体（平安から中世を一部含む）である。内訳は米353,460粒・麦類4粒・雑穀類199粒・クリ／クルミ36粒・ナラ類（ドングリ）66粒・サクラ／ブドウ属18粒・ワラ・トゲ枝など153・ほか板材や骨片など多種多様にわたる。

特に弥生後期の59住の炭化米は2斗6升（推定粒数：350,000粒）・麦類4粒・雑穀類3,270粒・豆類199粒・クリ／クルミ36粒・ナラ類（ドングリ）66粒にも上る量が出土している。59住は焼失住居で、屋内に蓄えられていた種子類が火災により多量に残されたものと考察されている。また、平安から中世と考えられる53住では「クリ・クルミをのぞくほとんどの種類のもので出土」するなど多様な食生活の一端をのぞかせている。

これら多量の炭化米の米粒長幅比データを弥生時代・平安から中世・現代と時代別に比較し、さらに地域別に北信の炭化米とも比較し農耕形態の類似性に迫ろうとしている。

#### 20 辰野町樋口五反田遺跡

縄文中期から古墳時代にわたる遺跡で、その中心は縄文晩期から弥生後期である。

弥生時代後期の2軒の竪穴住居址から、動物では被熱したカモシカ・シカ・イノシシ・シバイヌの

骨片、植物では0.31（リッター）ほどの炭化米が出土している。

#### 21 箕輪町箕輪遺跡

大規模な水田遺構を有する低湿地の遺跡で、杭列が検出され、多種多量の木製品を出土している。

アシ層に伴う沼地からはコメ・トチ・オニグルミ・ヒメグルミ・クリ・モモ・アンズ・ユウガオ・カキ・アサ・ナラ・ドングリ類・マメ類などが出土している。

#### 22 高森町月夜平遺跡

弥生時代の終末期の集落遺跡で、10軒の竪穴住居址が検出されている。

大型の住居である4号住居址からはクリの皮と実がまとまった形で出土している。

#### 23 飯田市恒川遺跡 A 地籍

本遺跡は飯田市の座光寺地区の湿地帯に存在する。奈良時代の包含層から大量の種実が出土し、それらを4種に分類している。(1) 食用として栽培されていたものとして、イネ・マクワウリ・ヒョウタンの類・ナス属・アズキ様の豆・シソ・スモモ・モモ・ナシ。(2) 周辺に生育していたと考えられるものとして、オニグルミ・ヒメグルミ・サンショウ・ノブドウ・エビヅル・コブシ・クマヤナギ属・ハウノキ・エゴノキ・ミズキ・ヤブデマリ・ケヤキ・トチノキ・エノキ・クマノミズキ・ゴンズイ・イヌシデ・ヤマハゼ・フジ属の芽。(3) 道端などにある雑草として、カナムグラ・イシミカワ・ギシギシの類・タデの類・キンボウゲ・アカザ。(4) 湿地や水中を好むものとして、マツモ・ミゾソバ・コオホネ・フトイの類・セリなどが多種多量に出土しているが、包含層であるため食に直接結びついたデータとは考えがたいのが残念である。

#### 24 飯田市高松原遺跡

遺物では縄文時代から中世にわたって出土するが、その主体をしめるのは弥生時代後期であり、炭化種実が出土したのも弥生時代後期の竪穴住居址である。

出土した炭化種子はコメ・ムギ・アワ・モモで、26号住居址では約0.3合の炭化米と数粒のムギ・アワを検出している。

#### 25 飯田市留々女遺跡

古墳時代から平安時代・中世にかけての遺跡で、竪穴住居跡の主にカマドの土壌サンプルから炭化物（種子）片・焼骨片を洗浄篩別法により検出したが、現在同定を依頼中（H14年、報告書刊行予定）。

## V 近世・近代の食生活

### 県内の地域別食事情

長野県は南北に212kmと長く、周囲は山に囲まれ、県のほぼ中央には八ヶ岳連峰がそびえる（85%が山地）ため、県内の区分・気候は複雑でそれぞれに特色がある。大きな行政区分でいうと3区分であるが、人々の暮らしやそれに伴う食生活などを考えるともっと多くの区分けをして考え

ないと説明ができなくなる。そのため、ここでは大きく4つに分けさらに便宜的に分けて説明したい。

北信：

北には秋山を代表とするような深山の地域・戸隠・大岡信更・善光寺平（長野盆地）など様々である。

長野盆地は、標高が他の盆地に比べ一番低く300m台で、夏は温暖で、冬は寒く積雪が多い。しかし、他の盆地に比べ農作物の栽培には適した地域といえる。水田での稲作、畑地の桑、大麦・小麦との二毛作とその形態は伊那谷に類似している。麦作が盛んなことから麦飯を多く活用しているのも伊那谷と似ている。主食は麦飯で他に粉食のおやき・うすやき・せんべい・うどん・おぶっこなどをとりいれている。味噌はこうじ味噌で、特徴的な副食は、なすなどの野菜の煮物、イナゴの煮付け、淡水産の魚など。

奥信濃は、標高が高く、夏は冷涼で、冬は厳寒である。降水量は年間を通して多い。水田は一毛作で、山畑の雑穀に頼るところが大きい。味噌は豆味噌で、副食は、野菜を中心とした漬け物・煮付け、また山菜や、木の実なども多く用いられた。

西山は、長野盆地に比べ標高が高く、夏温暖で、冬は寒冷である。傾斜地が多く畑中心で、水田は一毛作、畑で麦・小豆などを作る。主食は麦飯で長野盆地同様、粉食を多く利用する。味噌は豆味噌で、特徴的な副食は干した葉や大根・凍み豆腐、えご（テングサの一種）・たにしやさなぎの煮付けなど。

東信：

八ヶ岳連峰の北東に広がる地域、上田・佐久などの比較的高冷の地区と軽井沢を代表とする高地がある。

佐久盆地は、標高が高く気候は諏訪に似ている。二毛作はできず稲作中心で畑では桑が栽培されている。主食は米飯が多く、粉食のほうとうなどが食べられている。味噌はこうじ味噌で、特徴的な副食は、野沢菜や水田で養殖しているこい・ふな・つぶ（たにし）で、大切な蛋白源となっている。また、諏訪地方と同じように凍み豆腐・凍み大根は重要な食料である。伊那谷と同じように昆虫も食されている。

中信：

松本・安曇平を中心として開けた地域で、北アルプスの山麓に広がる。

松本盆地は、伊那谷などに比べて標高が高く、夏は温暖であるが、冬の寒さは厳しい。稲作中心で、桑畑が多く、一部二毛作で大麦がつくられる。米飯が多く他に麦飯・こなけ（粉食）が見られる。味噌は豆味噌で、特徴的な副食はお葉漬（稲核菜）などの漬け物など、現在でも見られるものが多い。

木曾は、日本でも有数の高冷地で標高が高く1200mの高原地帯である。冬は極寒の地となり積雪もおおく、夏は冷涼である。稲作と畑作（ひえ・大豆・小豆・そば・あわ・きび）が基本となる。味噌は豆味噌を利用する。また、木曾は独特の食形態を維持している。すんき漬け・木曾菜・

開田かぶ漬け・ほお葉飯、動物では、てん・いたち・うさぎなどがある。「すんき漬け」は塩を使わない発酵食品で、木曾の人々が塩を節約するために作り出したとされる日本でも希有な食品である。

南信：

八ヶ岳連峰南西麓・諏訪盆地と天竜川の両岸の南アルプスと中央アルプスに挟まれた地区、いわゆる伊那谷の地域。

諏訪盆地は、標高が（諏訪で760m前後）高く、冬は極寒である。主食は米飯・かて飯、味噌は麴味噌、特徴的な副食は、諏訪湖産の魚介類・お葉漬（野沢菜とは異なる稲核菜）・さなぎ・とうくろう（ゲンゴロウ）・冬の寒さを利用して凍み豆腐が作られる。また、他の地域に比べ海産物の利用は少なく、諏訪湖からまかなっている。

伊那谷は、諏訪に比べて標高が（飯田で500m前後）低く、冬は寒いが他の地区に比べて温暖な地域である。平地では雨・雪が少なく太平洋岸気候に近い。麦を混ぜる麦飯・おつめり（すいとん）、味噌は麴味噌、特徴的な副食は天竜川やその支流から得られる魚介類・かぶ菜漬（野沢菜とは異なる源助菜）・蚕のさなぎや蜂の子に代表される昆虫食（ざざ虫は稀少品）、塩いかなどの塩漬けや乾物の海産物、基本的に穀類・野菜が中心で魚や肉は希である。他の地域とは違い麦飯を多く食べるのは、米と麦の二毛作が可能な地域であったからである。

## VI 古代の食生活

### 「米」

古代米は赤米といわれ、赤米は古い神社の祭りに使われることが多く、米の初源は赤米で、白米は後から入ってきたと考えられている。

長野の米については一連の氏原氏の論考が詳しく、時代や地域の違う遺跡から出土した米の形状を比較検討し、米の形態の変化から現世種の「シナノコガネ」が現在に至った経過を探ろうとされているが、出土の類例が稀少であり平出の調査から50有余年の月日が過ぎたにも関わらず、未だ過渡期と言わざるを得ないのは残念でならない。

しかしながら、全国的に台地上の遺構からの検出例が増加していることから、さらなる解明がなされるものと考えられる。

### 「ドングリ」食について

ドングリが縄文時代に食べられていたことは以前から知られている。しかし、現在ではほとんど食されていない。長野県内でもドングリを現在でも食べているかということ“NO”と言わざるを得ない。一部、お土産のような形で木曾地方などで見ることができる程度である。

一言でドングリと言ってもそれは総称で、属としてはコナラ属（コナラ亜属・アカガシ亜属）・シノキ属・マテバシ属に分類される。遺跡でよく目にするのはコナラ属であるが、コナラ属はアク（シュウ酸）抜きをしないと食用にならないのはよく知られており、俗に言うクヌギ類やナラ

類は水さらしと加熱または製粉が必要でシイ類などのように簡単に食べることはできず、相当の労力を必要とする。また、カシ類は水でさらすだけで食べることができる。

堅果類ということでは、今でも一般的なクルミやクリがあげられる。他には、トチの実・ハシバミ（カバノキ科）が数は少ないが、比較的標高の高い地域の遺跡から出土している。トチの実はコナラに似てアク抜きを必要とするが、ごく最近まで山間部（山梨県の遺跡からも出土している）では食用としていたようである。ドングリが消滅に近い状態なのに対して、トチが残ったのはカロリーの高さに起因するものであろうか。また、ハシバミは西洋のカシューナッツに似た実で、アク抜きを必要としない。

縄文時代に始まったドングリの食用化（アク抜きの技術）は、稲作の始まった弥生時代にも受け継がれ、更には救荒食の色合いを強めながらも昭和にまで続いている。古墳時代には縄文時代ほどの出土例を見ないが、長野県内でも下記の遺跡からの出土が知られている。

※古墳時代以降の堅果類（アク抜きを必要とする）の出土遺跡

古墳時代：更埴市城ノ内遺跡・佐久市市道遺跡・小諸市宮ノ北遺跡（ハシバミ）・和田原遺跡（ハシバミ）・五領B遺跡・大町市借馬遺跡・穂高町矢原遺跡

古墳～平安時代：塩尻市平出遺跡

奈良時代：大町市前田遺跡・借馬遺跡・飯田市恒川遺跡

平安時代：川上村横尾遺跡・大町市借馬遺跡・前田遺跡・五十畑遺跡・穂高町矢原遺跡・原村居沢尾根遺跡

平安～中世：岡谷市橋原遺跡

中世：原村居沢尾根遺跡・山口村比丘尼寺遺跡（カヤ）

近世：松本市二の丸御殿跡

## 動物食

### 「海産物」

長野県内の海産物の流通は、現代に於いてもなお鮮度の落ちるものがある、にもかかわらず干物や塩漬けの魚貝類・藻類が流通(?)していた。古墳時代後期～近世以前の遺跡で出土した海産物は魚類がマイワシ・マダイ・スズキなど、貝類はアカニシ・サルボウ・アワビなど多種多様である。また、近世・近代以降の記録によれば塩漬けのさば・さんま・いわし・さけ・ぶりや乾物の丸干し・干しにしんなどの魚類をはじめとして、塩いか・塩ちくわ、日用品として利用頻度の高い煮干し・かつお節・つくだ煮など多彩な内容である。これらをもたらした流通経路や流通を可能にしたそれぞれの加工技術の起源は不明であるが、遺跡から出土する動物遺体資料の蓄積によって、当時の食生活・流通・生産活動の解明に近づけるものと思われる。

### 「小動物」について

うさぎや山鳥が最近まで食卓に上っていた。また、遺跡からの出土例も数多く報告されている。当時は肉のみならずそれらの骨も食べていたようである（肉は晴れの日、あるいは客のもてなし用であったようで、家の者は骨を食べる機会の方が多かった）。昆虫でさえも（昆虫食が劣っている